秋田叢書

第八巻

大慈寺の觀音像と玉林寺觀音像





平鹿郡大森町大慈寺の觀音像（上）は全長（臺座を除く）一尺六寸三分の御像で、北秋田郡大館町玉林寺の觀音像（下）は厨子に入り、比内三十三觀音の稱あるものである。

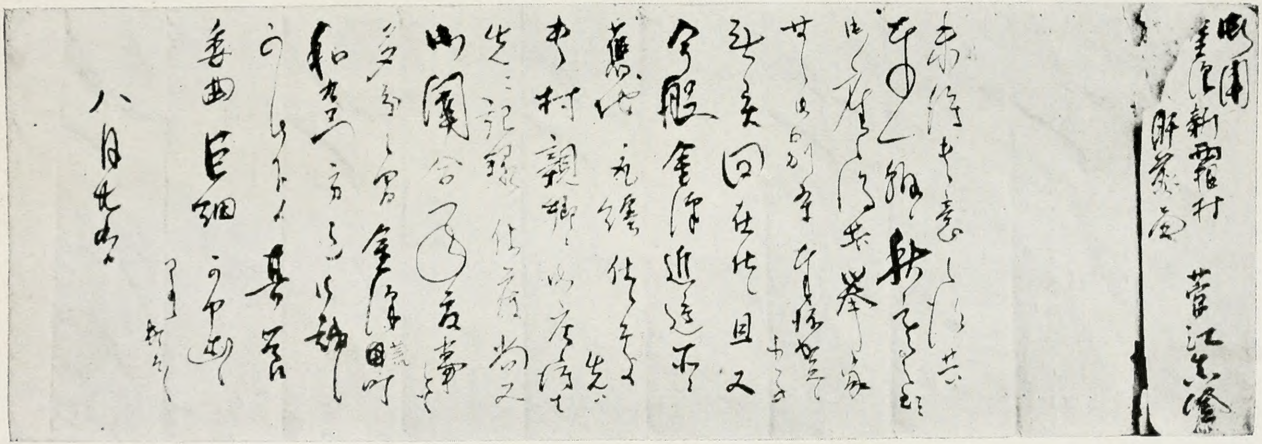
×

後の世も現世の苦難劒の難經味なうけて今宿の里。

×

天くたる鳳凰山の桐の澤玉の御寺に駒そいさめる。

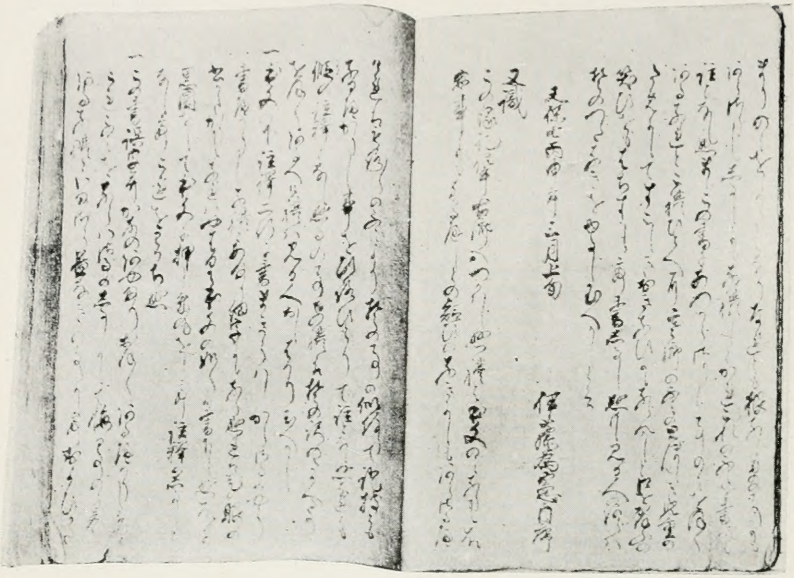
菅江眞澄翁の手簡



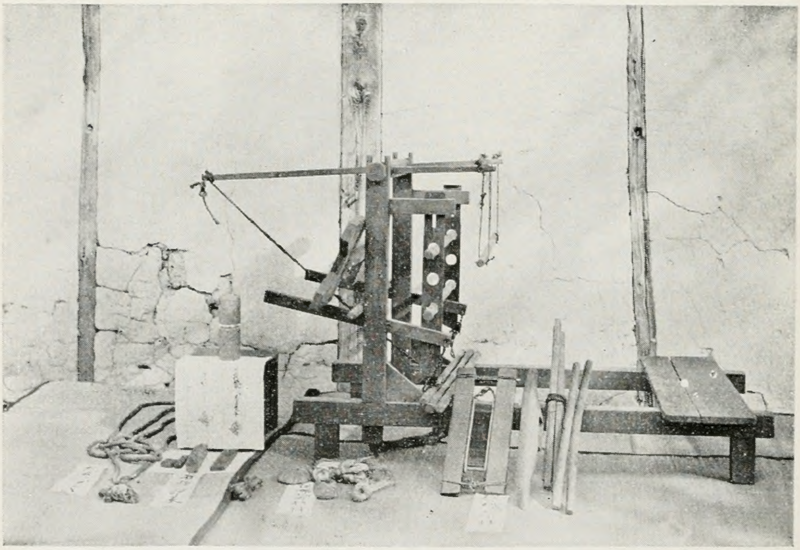
(仙北郡金澤西根村照井八十八氏所藏)

解題「月の出羽路仙北郡」參照。

著者眞筆「鹿角縁記」の原木こ狹布細布の織機



（鹿角郡毛馬内町伊藤亘三氏藏）



（同郡錦木村黒澤熊吉氏藏）

臺の長さ四尺五寸・梭は六寸・細布は巾五寸五分長二丈。

秋田叢書第八巻目次

口繪寫眞版

解題

秋田六郡 三十三觀音巡禮記 一巻

校訂者 細谷則理

我が秋田の昔の六郡、即ち雄勝、平鹿、仙北、河邊、秋田、山本の中に三十三觀音といふがある。それは後朱雀天皇の長久年中、平鹿郡御嶽山鹽湯彥命の臣、卜部氏致の末孫といふ滿德長者保昌が、紀州熊野神社の靈夢により大佛師定朝に三十三體の佛像を作らせ、比叡山の敎圓阿闍梨の開眼供養を得て歸り、之を六郡の名山巨刹三十三所に奉納して、順禮所と定めたそれである。物換り星移り幾百囘の春秋往來する間に、殆んどそを知る人無きまでに忘れられた。これを甚だ遺憾として秋田の人鈴木定行、加藤政貞の兩人、享保年中その跡を尋ねつゝ順禮し、辛うじてそを探得、その緣起を記せるのが即ちこの秋田六郡三十三觀音巡禮記である。本書は主として緣起を記せるものなれど、時には普通の歷史の記載せざる史實を語り、又天變地妖等を說くこと詳なれば、鄕土史を貢益すること尠少でない。故に、これは實に鄕土史研究家必讀の書である。

本書は大別すれば享保年中に成れる原本と、寬保年中に何人かゞ加筆せるものとの二種となるやう

なれど、數部を對照比較するに皆多少の出入差異あつて、殆んど同一のものはない。從つて原本と確認すべきものがないから、今はその中最も原形に近いと思はれるを以て定本とした。

後人の加筆と思はれるものも妄に削除せず、その少きは「イナシ」と記して之を區別し、その多きは〔備考〕としてその項の後に附記した。時には（一本何々）と記したのも有るは、文章の都合に因つたのである。

序文その他に、漢文風に書けるものと、假名交體に記せるものとの二種あるが、その意味に差異なければ今は假名交體のものを取る。然れども、尙多少顚倒して讀むべきもの〻交りてあるは恣に改めず原形を存したのである。

鹿角緣記　一巻

高橋克三

概説　「鹿角緣記」は今から百餘年前、伊藤宗兵衞翁（爲憲）によつて編出されたもので、鹿角郡に於ける纏つた鄕土研究の最初の文獻である。明治四十年內藤調一翁（內藤湖南博士の嚴父）の著述にか〻る「鹿角志」と共に、鄕土資料の雙璧といはれて居る。其の原本は紙本一冊もので、宗兵衞翁の生家たる毛馬內町伊藤良三氏の所藏にか〻るものである。

著者の略歴　本書の著者伊藤宗兵衛翁は、諱は爲憲、鹿角郡毛馬内町伊藤喜三右衛門の三男で、明和四年(紀元二四二七年)に生れ、幼少から資性慧敏で學を好み神童と目されたが、鄕里に良師友がないので寛政八年正月(三十歳)江戸に脫走して、幕府の旗本の臣花房、鵜殿、幷に竹本氏に仕へ、兼ねて童兒師となつて學資を得る傍ら專心學を修めた。此間折衷學派たる山本北山、又は朝川善庵の門に出入し精苦最も努めたもの丶如くである。やがて竹本氏長崎奉行となるに及んで、宗兵衛翁も其の公用人に擧げられ扈從して長崎に至り、奉仕の傍ら和漢の學について研鑽を積まれた。晩年江戸に在住して「鹿角緣記」を完成されたのである。



錦木塚(鹿角郡錦木村)

本書の內容　本書は項を分つこと十八、引例豐富考證該博で、著者の非凡な記憶力と研究の深さが窺はれる。江戸時代に於て朱子學に反對して起つた折衷學派に屬する學者は、一般に考證學に造詣が

深く博學洽聞であるが、著者もこの思想を酌んで居るといふことは、本書を通讀しても頷かれる。大正十年秋大町桂月先生が本郡に來遊の際、談偶々鹿角緣記に及び一覽に供したが、著者の博學に驚き「稀に見る多識の人」と嘆賞されてあつた。



縣社月山神社々殿の一部



大日堂々宇（寛文六年建築）

鹿角郡に及ぼした影響　著者は、鹿角郡に於ける中央學界に接觸した最初の人で、これが間接に、鄉學たる泉澤、內藤兩家に傳はり、鹿角郡に於ける思想上に影響を及ぼしたことは多大であるが、其の詳說は拙著「近世鹿角郡學統考」に讓る。

○江戸時代に於ける折衷學派と鹿角郡の學統

- 井上蘭臺—井上金峨
  - 山本北山
    - 朝川善庵
      - 泉澤牧太（毛馬內）（履齋）
      - 內藤仙藏（毛馬內）（天爵）
        - 奈良官司（尾去澤）（養齋）
          初め天爵の門に入り、江戶に上る毎に泉澤履齋、東條一堂に經說を聞き、又京都諸賢の門を叩く。南部藩吏として英邁果決、新渡戶傳と共に藩中の二雄となす。
        - 內藤調一（十灣）—內藤虎次郎（湖南）
        - 澤出源佐久（尾去澤）（椿庵）
          初め天爵の門に入り、後江戶に上り名儒東條一堂に從學。
    - 伊藤宗兵衞（毛馬內）（爲憲）
    - 奈良圓藏（花輪）（讓山）
      宗兵衞に後るゝこと七年江戶に上り、苦學して學大に進み、後南部侯の儒臣となり祿二百石を賜はる。牧太と交遊あり。
    - 蒲生君平
    - 山中天水—大窪詩佛
      牧太と交遊あり。
  - 龜田鵬齋
    - 巻　菱湖
    - 芳野金陵

○毛馬内に於ける學統

內藤官藏—仙藏（天爵）—調一（十灣）—虎次郎（湖南）

仙藏（天爵）　江戸に上ること數次朝川善庵につきて儒學を質し、鄕に入つては櫻庭家の家宰たり。

調一（十灣）　漢學の造詣深く「鹿角志」の編者として著る。

虎次郎（湖南）　文學博士、帝國學士院會員、京都帝大名譽教授、現に支那學の泰斗として世界的權威たり。

泉澤和衛門—織太（綠泉）—恭助（修齋）—熊之助—恒藏（元毛馬內小學校訓導）

恭助（修齋）—容子（虎次郎に配す）

織太（綠泉）　三代師匠様として鄕學に盡す。

泉澤和衛門—牧太（履齋）

牧太（履齋）　叔父宗兵衛の推挽により朝川善庵を師とし、精苦最も努めその高弟となり、幕府の命により清國人と應接して令名あり。後伊勢龜山侯に仕へ祿百五十石を賜はる。又南部藩信侯弟子の禮をとりて從學す。

伊藤喜三衛門（良慶）—女（泉澤和衛門に配す）

伊藤喜三衛門（良慶）—女（若松忠兵衛に配す）……改姓高橋……克三（現大湯小學校長）

伊藤喜三衛門（良慶）—喜三衛門（慶里）……良三（元毛馬內小學校長）

伊藤喜三衛門（良慶）—宗兵衛（爲憲）　本書の著書。

（尙本書原本に於ては本文は黑丸、註釋は朱丸を施してあること著書の自序の通りであるが、本叢書に輯錄するに當つては、註釋を【　】で圍ひ本文と區別した――編者）

月出羽路 仙北郡　二十五巻

大山順造

月の出羽路仙北郡の部は未完成本だが、菅江眞澄著錄中の最も大部册なるものである。天樹院佐竹義和公の知遇を得てより、其の調査に便宜も多くなつたので、それまでの日記體遊覽記よりは一歩を進めた秋田六郡の地誌編纂を決意し、先づ雪の出羽路平鹿郡の部十四巻（外に別巻一册あり）を完成し、同雄勝郡の部は若干の材料を揃へたのみで正式に編纂するに至らず、而して月の出羽路仙北郡の部は二十五巻までを編し、完結に至らずして文政十二年角館に永眠したものである。仙北郡の部は實に眞澄最後の編著であつて、若し、月雪花の三出羽路完成を見るに於ては其の中心をなす物であつたかと思はれるが、隨つて、老齢の眞澄が之に精根を打込んだ事によつて其の死を速めたとも見られる。然し、生涯を旅に送つた孤獨の人としては、斯る大編纂を思ひ立つ其の事が既に異例であり、其の快心の事業に殉ずる事は眞に本懐とするところであつたに違ひない。遊覽記物に比しては個性の發露に乏しい傾向はあるが、何と言つても努力の跡は、形式の整うた出羽路物に顯著である。月の出羽路仙北郡の内二十四巻は佐竹侯爵家に原本を藏され、第二十五巻は、去る大正十四年中、仙北郡雲然村後藤慶太郎氏にその寫本を藏する事を深澤本會編輯員によつて發表されたものである。即ち、本集に入るべきものは、右二十四巻の

原本と一卷の寫本（近氏藏自筆稿本によりて校訂）とに據るものにて、在來流布寫本よりは一卷を增す事となつた。尙ほ平鹿郡植田村近利左衞門氏藏するところの物は、雄勝郡杉宮吉祥院より出でしものにて、永らく月の出羽路の寫しとせられ三十三卷（缺本あり）になつて居るが、之は眞澄直筆の稿本たる事疑ひなく、排列の順序にいさゝかの差あるのみならず語句にも違ひがあつて、彼此對照して訂正推敲の經過が知られ、又挿入の拓本は原物であつて筆で模したのではない。語句の差といふは、

兜社は上荒河邑武田金右衞門が林の內に在り。此の社今は敗頹て跡たにあらねど、古キ山繪圖を見てそのあらましを記ルす。此兜は甲斐信玄の寶器、世にいふ諏訪法性の兜にして諏訪明神の神寶、神代のものなるよし。今土中埋しとも、また盜人のとりいにしともいへり云々。

とあるを、近氏藏稿本には、

兜社上荒河邑金右衞門が林の內に在り。此社今は敗頹に及しか、古き山繪圖を以てそのあらましを画也。此兜は甲斐信玄の重寶、もと諏訪明神ノ神器なるよし、神代のものならむといへり。今土中に埋しといひ、またうせたりともいへり。

となつて居る如きその一例で、又挿畫も、稿本の方は實景からの簡單なスケッチや、覺え印を含んだ草畫が多く、祭の旗に二王の圖あるを、稿本にては單に「二王」と文字にて書き、又天狗數人あるを、稿本には一人を描きて「五人位」と註し置く等、對比して興味が深い。卷々の關係を檢するに、

稿本近利氏本一巻盻邑苅柴の關　一巻の面日日記まで。
同　四巻峯吉川邑かたひらの里　二巻峯吉河邑より高善寺まで。
同　五巻刈和野邑みなつくし ｝二冊にて三巻全部の內容。
同　六巻心像邑一羽爾
同　七巻北楢岡邑桃のゆまつり　四巻北楢岡邑より楢のおちはまで。
同　八巻袖雄作邑鳥の峯踰　四巻「內小友外小友云々」より同巻末まで。
同　九巻神宮寺邑笠置の里　五巻笠置の里より祠官佐々木氏家系譜まで。
同　十巻神宮寺邑杜のわか松　主として六巻の八幡宮由來之事外二十數項。

近利氏藏本十巻の末に「右之通あらまし當村古說書印候以上文政十年亥二月菅江眞澄樣　仙北郡神宮寺村肝煎重右衞門同傳馬方專右衞門長百姓富樫傳一郎藤井宇左衞門細谷孫太郎傳助傳右衞門傳九郎利右衞門七郎右衞門忠右衞門伊兵衞」と見え、當時眞澄の調査の經路を示して居るのは面白い。實査の場合等にも、よく肝煎を利用したものゝやうで、此の方の例證としては、仙北郡金澤西根村照井八十八氏藏書簡（口繪參照）があるが、

御用

金澤新西根村

肝煎殿　　菅江眞澄

未得貴意候得共奉一翰候秋寒之至に御座候得共皋家無之御別條奉珍賀候小子無異囘在仕候且又今般金澤近邊所々舊地取纏仕候處先は貴村親鄉に御座候得は先に記錄什度尙又御聞合承度事と

も多分候間金澤荒町和右衛門方迄御越し可被下候其節委曲巨細可申述候　早々頓首

八月二十九日

とあり、藩の援助ぶりもよく判る。

同　十一巻神宮寺邑きしの玉水
同　十二巻花舘邑柳の若葉
同　十三巻大曲西根邑にじの瀧なみ
同　十四巻内なとち邑矢向山
同　十五巻大曲邑露の花嬬
同　十六巻戸地谷邑里の花その
同　十七巻六郷西根邑霞むさくら田
同　十八巻六郷高梨本郷假手兒ノ寒泉
同　十九巻六郷高野本郷諸寺院條
同　二十巻のりのまし水
同　廿一巻六郷七箇村之内寄郷十五邑霞む七瀧
同　廿二巻神社ノ部もりのはまゆふ
同　廿三巻神社部秋のみさやま
同　廿四巻金澤邑安麻部の水草
同　廿五巻金澤邑かぶと石
同　廿六巻金澤邑杜の眞柳

五巻齋藤氏系譜より六巻の長戸呂まで。但し挿畫に違ひあり、取捨撰擇を示して居る。
七巻高關下郷邑より。中野邑三浦莊三郎家藏紫銅印は實物の印影で、七巻愛宕社まであり、金米山は無く直ちに八巻四ッ屋邑あり、錢の形は拓本。同新谷地邑まで。
七巻大曲西根邑より同虻川邑まで。
八巻小友邑より同大嶋村まで。
九巻大曲邑より同巻末まで、齋藤衆隣藏古錢實物拓本。
十巻川ノ目邑まで。
十巻六郷西根邑より同二本柳まで。
十一巻六郷高野邑より同古碑圖まで。
十二巻々頭より膽吹姫物語まで。但し古佛彌陀如來木佛の記事を添へあり。善證寺金砂石瓜形硯實物拓本、眞光寺古錢同上。
廣圓寺より十三巻々頭に移り、同巻全部。
十四巻々頭六郷東根より全部。
十五巻々頭より巻末までの外に十六巻諏訪神社の内臨時祭祈禱まで、及び同美佐夜麻祭あり。
酒造祖神より十六巻巻末に至る。
十七巻々頭より同中野新田邑まで。
十八巻々頭より巻末まで。
十九巻々頭より巻末まで。三浦氏藏鏡面梵字記年とも拓本。

同　廿七卷拂田邑部からす川まき　　二十卷々頭より同福田邑まで。

同　廿八卷板見内邑えみしのさやぎ　　二十卷板見内邑より同卷末まで。

同　廿九卷横澤邑しらはた寒泉　　廿一卷全部。

卷頭に朱書して「文政十一年戊子九月十二日初筆」とあり。

同　三十卷米澤新田邑猶淸水　　廿二卷全部、鏡の圖は拓本。

同　卅一卷野田邑千代ふる齋槻　　廿三卷々頭より卷末まで。

里正五郎右衛門藏印は實物印影。

同　卅二卷長野邑霞むやなとめ　　廿四卷々頭より卷末まで。

以上が之まで世に知られた廿四卷分に當るが、廿三卷即ち稿本の卅一卷々頭の詠によつて知られる通り、この邊の卷は文政十二年に纒められて居るので、此の卷までの分は藩主へ捧げる事が出來たけれども、次の二册分は、淸書せられる前に眞澄が病に臥して其儘になつたものと推される。

同　卅三卷上雲然邑やさかのこやた｝右二册にて廿五卷に相當し上卷には西長野村まで、下卷には勝樂村より白岩堂ノ口村までを載せて居る。

同　卅三卷下雲然邑生田の早苗

筆の命毛長らへてかき流さばや（文政十二年詠）といふ若々しい氣持を抱きつゝ逝ける眞澄の心には、目前に展開する人の世のすがたに對する、飽く無き研究心が最後まで燃えて居つた。昔と今とを、而して人と自然とを等しく愛しつゞけた此の旅人は、實に驚異に値ひする不思議な存在であつたと言ひたい。

秋田六郡三十三觀音巡禮記

六郡順禮記

出羽國雄勝、平鹿、仙北、河邊、秋田、山本。右六郡の內觀音巡禮三十三所は、平鹿郡御嶽山鹽湯彥尊の臣卜部大連氏致の後胤、滿德長者保昌出家して保昌房と號し、人皇六十九代後朱雀院の御宇長久年中紀州熊野に參籠して、靈夢の告を蒙り都に登り、西國三十三所を順禮して觀音の像を大佛師定長に作らせ、比叡山阿闍梨敎圓禪師に開眼供養を受得て本國に歸り、右六郡の山々嶽々寺院等に、彼の佛像幷に順禮の緣起を書かしめて奉納せしなり。其後都より阿闍梨敎圓禪師尋來り、彼の順禮所の佛々に歌を詠ず。則ち御嶽山鹽湯彥神社の內、御嶽山湯の嶺白瀧觀音を第一番と定め、秋田郡比內の庄根の井岩本山を三十三番として、敎圓禪師と保昌房同行して札打納め歸京し給ふ。時に人皇六十九代後朱雀院の御宇長久年中なり(それより今百十五代今上皇帝の御宇享保十六辛亥まで六百九十餘年になる)。右六郡三十三所、年數六百九十餘年の星霜移代り有所知れず。不思議に此書を得て今享保十四年己酉季夏の頃より、

秋田御城下の住人鈴木定行、加藤政貞の兩人古跡を尋聞きて順禮し、最も順道に彼の札所を綴り、後人の旅行の爲と左の如く書記す者なり。

西國巡禮記

抑も順禮の由來を尋るに、爰に人皇六十五代の帝花山院御位を遁れさせ給ひ、御髮をおろして入覺法皇と申奉り、熊野權現の御夢の御告有りて、寛和二年丙酉三月十七日より那智山を打始め、六月一日に美濃國谷汲寺にて打納め給ふとかや（寛和二年より享保十四年まで七百四拾七年になる）。

札打時の文　種々重罪　五逆消滅
　自他平等　卽身成佛
　南無大慈大悲觀世音菩薩。

〔備考〕一本に左の如く見えたれば參考の爲に附記しぬ。

『秋田六郡三十三觀音巡禮記

抑順禮の由來を尋るに、人皇六十五代の帝をは花山院と申奉る。御卽位の年故有て御位を遁れさせ給ふ。剃御裝りをも落させましくて入覺法皇とならせ給ふ。或時熊野權現御夢の告をなし給ふにより て、寛和二歲丙戌三月十七日より、那智山を御札初として御巡國ましくけり。六月朔日美濃國谷汲寺

にて御打納め給ふとかや。是より代々の貴賤都鄙遠國に至るまで年毎に怠轉なく心を運ふ事、誠に大慈の誓盡せぬ印ならんかし。

寛和二年より寛保三年まで星霜七百五十八年。

一羽州雄勝、平鹿、仙北、河邊、秋田、山本六郡の內觀音巡禮三十三所は、先年平鹿郡御嶽山鹽湯彦尊の臣ト部大連氏致の後胤、滿德長者保昌出家して保昌坊と稱す。然るに人皇六十九代後朱雀院の御宇、長久年中紀州熊野山に參籠して靈夢を蒙る事あり。故に直に都に登り西國三十三所順禮して、觀音の像を、其頃定長(一本定朝)とて都に勝れたる上手の佛師有るに到り佛像を造らせ、比叡山の阿闍梨敎圓法師を頼みて開眼供養し、これを提て本國に歸り六郡の山嶽寺院に安置せしめ、並順禮記を書しめて奉納す。其後都より敎圓法師遙々と尋下り、彼の順禮所一佛毎に歌を詠ず。御嶽山の內湯の峯白瀧觀音を第一番と定め、秋田郡比內の庄根ノ井岩本山を三十三番として、敎圓法師と保昌坊同行して札打納め、敎圓法師は歸京し給ふ。

長久元年より寛保三歳迄七百四年也。

一定長と云る佛師は六十八代後一條院御宇に法橋に至る、尤天下無双の名人也。金峯山藏王權現へ獅子狛犬を納る所、喰合て緣より下へ落ると古書に見えたり。定長七代の後胤院賢法橋と云るも妙を得て、柏の木を以て小鬼を造り菩薩谷と云所の地藏堂へ納る。或時其里人の娘懷妊して鬼子を生む、

皆不審を成す。前に彼木鬼朝に露を戴き濡て有り、別當不思議を立る所に鬼子生る。仍て鐵の鏁を以て之を繋く。後無其儀と云へり。

一蓮慶幷に弟子安阿彌は、八十二代後鳥羽院より順徳院の御代の人也。文治、建久年中の事也と古記に有り。

出羽國雄勝郡平鹿郡仙北郡河邊郡秋田郡
山本郡、右六郡三十三所順禮札所幷緣起

一平鹿郡仙北郡兩郡の境杉澤川實入野菩薩、祭神は近江國竹生島辨才天女也。人皇六十六代一條院ノ御宇寛弘二乙巳年九月九日、卜部大連の末流滿德長者致尙、國家安全の爲守護神と崇處也。是に依て、此川上岩皿と正淵の上に宮殿を建立して南向也。社地東西貳百間、南北貳百八十間、松杉の內に寶殿東西貳拾間、南北七間也。樓閣は參十參間、岩皿の上に六間四間の舞殿、御湯殿は岩を切通也。鳥居は其儘の石を用ゐ、石檀寶殿に至るまて善を盡し美を盡せり。然るに正淵に大なる鮭貳頭登り來りて、御神樂の拍子に合せて水上に踊り尾を振るに霧雨の如し。魚の脊金銀の光りに似たり。鮭の身に注連繩をまとへり、見る人奇異の思ひをなせし處に卽ち御託宣あり、我か宮居の北秋田郡男鹿嶽の上に坐す聖女、西海の鮭に注連を免るし此正淵に至り、天女の法水に逢はしめ鱗を淨くして歸り海を移す。世の人此魚にあたすへからすと、云云。

一正淵に百拾八間青赤白三岨の岩あり、神此處に跡を垂玉ふ。地福長者致昌此社に參籠度々に及ひ、信仰して此社を出でず、宮中の西の方に住居す。

一人皇六十九代後朱雀院の御宇長久三壬午年六月、地福長者致昌、此舞臺の東岩岨の上に七間四面の拜殿を造り、西國三十三ヶ所の第二番の札所紀三井寺の觀音の像を、大佛師法橋定長に作らせ奉納せり人皇百十四代中御門院の御宇、享保十四年酉の天迄六百八十八年也。

一地福長者先祖卜部大連氏致は鹽湯彦尊の臣下也。氏致の男氏尙より七代の孫滿德長者致尙、平鹿郡、雄勝郡、仙北郡の隨處に、平鹿、仙北の境吉澤杉澤の流れを用水として田畑數多作らしめ、大家を造り寶藏棟をならべ、牛馬犬鷄多く飼ひ富み榮ゆ。

一地福長者實父は、光賴の眞人の男大鳥居山賴遠か四男也。其子保昌實父は貝澤三郎武道か二男、出家して保昌坊と號す。諸國修行して紀伊國熊野那智山に參籠して、觀音の御利生に依り西國三十三ヶ所を順禮して、觀音を大佛師定長に作らせ阿闍梨敎圓法師に開眼供養せしめて、其後本國へ歸る。雄勝を始め各六郡山々嶽々寺院に、彼佛體並に三十三所順禮記を書しめ是を奉納す。其後都より敎圓阿闍梨尋來り玉ひて、同行して鹽湯彦尊の座せる御嶽山の內湯の峯白瀧の觀音を第一番と定め、秋田郡比內の庄岩本山にて三十三番の札打納め、敎圓法師歸京し玉ふ也。

傳に云、敎圓阿闍梨は勢州の大守藤原孝忠（息イ）第二の子也。八歲にして人皇六十五代花山院御

宇、寛和元年乙酉の年登山して慈恵大僧正の御弟子と成り、長暦二戊寅年大僧都と成り、七十代後冷泉院の御宇、永承二丁亥六月十日御壽七十歳にして寂す。能く唯識論を誦し、春日大明神の加護を蒙りし名師なり。

一承暦二戊午年地福長者致尚(昌イ)彼跡を追て順禮す。

一人皇七十三代堀川院の御宇寛治三己巳年三月十七日、致尚(昌イ)天狗に連れられて行方知れす。其弟正致、翌年庚午の春當國の住人將軍三郎清原武衡、同四郎家衡亂を起して兵戰の時滅亡しけり。依て保昌坊の系圖如斯。

傳に云、武衡、家衡は清原の眞人武則の子也。源頼義公、同義家公、安部貞任宗任御退治の時當國の案内者なり。九ケ年の軍終りて、武則軍功有に依て出羽國數ケ所領知し給ふ。依て出羽奥州の鎮守府將軍となる。其後武衡、家衡朝家を掠め奉りしかは、寛治三乙巳年勅命を蒙り源義家公官軍を率して出羽に下り、仙北金澤において武衡、家衡と戰ひ、同五辛未年右兩人を打亡し御歸陣あり。是を前後十二年の戰と云也。

一人皇八十八代後深草院の御宇建長年中、鎌倉最明寺時頼公諸國修行の時、當國の山々寺々順見して札を打玉ふと也。

一人皇百五代後柏原院の御宇永正六己巳年七月十八日、平鹿郡横手石町一木氏治部、同郡八澤木保呂羽

山住人遠藤氏、保昌房古書を得て、絶たるを起して是を順禮す。
一人皇百八代後陽成院の御宇慶長十二丁未年、横手の住人羽多平勇軒齋、同所藤氏足利の末流鈴木定秀六郡順禮す。
一人皇百十四代東山院御宇元祿十一戊寅年、横手光明寺住僧白道和尚、六郡本覺寺住僧薫問和尚、小西淨心法師、敦賀屋道專法師各順禮す。
附云、薫問和尚は本覺寺十五世也。小西安譽淨心大德は小西匡之より七代以前の人也。春淨菴開基也。淨心は愛娘の春智童女をさき立てしより發心して剃髮す。
右六郡三十三所觀音順禮所、年數既に七百余歲の星霜移り替りて有處知れず。然る所に不思議に此書を得て、享保十四己酉季夏頃より秋田御城下町の住人鈴木定行、同處加藤政貞古跡を尋ね求めて順禮し、彼の札所を綴りて、後人順禮の爲左の如く書認し者也。』

第一番　平鹿郡横手御嶽山鹽湯彥ノ尊座湯の峯白瀧の觀音

御尊體は瀧壺に入て見え給はず。其後瀧の下に名水涌出る。觀音は瀧の中岩に立給ふ。彼の岩皿の上に役の行者住居し給ふ跡あり。

歌に

補陀洛や御たけの瀧の白糸にはる〴〵來ては洗ふ欲ぁか。

此山は役の行者通開の嶺なり。

御殿（鹽湯彥神社熊野權現）、御堂（西向、嶽の頂にあり）、皇子殿（御殿東の臺西向）、湯の峯白瀧觀音（瀧の中岩にあり御堂南面）、閼伽の水（役の行者肌身を淸むる水也）、山伏屋敷（役の行者山伏に敎行の地也）、御手洗（十千水、十二支水、七星水、鷄鳴水、破軍水とも御殿前西の方平澤にあり）行者岩屋、經水（慈覺大師一切經を書給ふ水也、龍燈水とも云ふ）、鉢森、般若寺（御嶽山大坊慈覺大師御開基也）。

右は弘法、慈覺、一遍佛生定の靈地なり。

御嶽登山道筋　石町（八乙女屋敷、神樂男の居所有り）、久保野目（神女屋敷、隱座の林有り）、古瀨渡（板戸渡とも云ふ）、大鳥居山、丸山、平鳥通リ、明澤野、鳴見澤（下り居三社）、古眞木長根、綱取越、瀧山下タ道、地獄谷、滑リ澤、行者屋敷、其外名所多し。先達を賴み登山すべし。

「明永御嶽山修驗大應院跡般若寺札所也。淸水の般若寺は御嶽山般若寺の在院也、六代目宗圓建立云々、其所端堀院は十代目學心住す。淸水の般若寺と號す。虎藥師慈覺大師御作。」

第二番　平鹿郡橫手實入野十一面觀音

實入野菩薩堂中にあり。大旦那地福長者、紀ノ國三井寺の觀音を大佛師定長に作らせ安置す。金

佛は弘法大師の御作也。

歌に

杉澤の清きなかれや實入野に岸打つなみは松風の音。

「此社寛治の頃兵火にて燒失す、是に依て金佛の觀音、弘法大師御作馬上の八幡燒跡に見えす、有所今以知れす。十一面觀音辨才天の像、東の岡に飛せ玉ひて燒すして殘らせ玉ふ。此所に札をうつなり。

杉澤川正淵觀音辨才天の社水邊にあり。長者館水戸間(門)とて有り、實入野古谷地の下タに水戸間(門)有、尋ぬへし。」

第三番　平鹿郡横手三井寺觀音

「般若寺三世法光坊開基(三本杉あり、三井院とも云ふ)。」正觀音大佛師定長作。加賀美次郎遠光か般若寺防戰の時大鳥井山の川へ入り、其後慈覺大師の御作の藥師如來と共に三井寺に納む。三井寺は般若寺の院跡と云ふ、般若寺の古跡は横手林の内にあり。右澤に撞鐘埋みて在り。「兵火にて悉く失ふさいへり。」

歌に

春は花夏は林の鐘の音常に敎の絕えぬ般若寺。

第四番　平鹿郡横手無量壽寺千手院

中頃より寺號あり。卜部致尙長久年中是を建立す。千手觀音大佛師定長の作。「鎭守毘沙門天、毘首羯摩の作也。」

歌に

夏山の梢にせみのから衣澤の御寺の御法なるもの。

第五番　平鹿郡明澤村多武峯觀音

大佛師定長の作也。「藥師佛もあり。」此處は七高山の峯壹番の山也。筏の仙人鹽湯彥尊に名馬を獻上す。彼の駒に召され登天し玉ふ。歸り玉ひて彼の駒を放し玉ふ故、山を御駒ヶ嶽とも云ふ。鞍置き玉ふ處をは馬鞍と名付たり、明澤山麓也。古跡多し、尋ぬべし。「駒ヶ嶽、明澤、馬鞍、仙谷庄筏の里なとあり。」

歌に

峯の花麓のつゝし分け登り佛のをしへ明澤の月。

「御嶽の上に座す鹽湯彥の尊、通行の仙人より鴾毛の駒を得て登天し玉ふ、時に癸辰夏四月八日。秋八月八日卯の上刻明星共に天より下たる。依て此山を明星山とも、又明澤嶽とも、秋の峯共云へり。其後弘法大師、仙谷の庄にて仙馬の像を作り尊の白幣を馬上にかさり、明星山の東に當り

て高山の頂に於て大權現と崇奉る。是に依て御駒ヶ嶽と云ふ。此の仙人常に雄勝、平鹿、仙北の山路を遊行して清水の邊に現す。亦駒仙は、東海の邊氣泉の嶽の洞穴に住玉ふとも云へり。月泉大師御詠歌。

雲を分け明澤山にすめる哉峠の佛二つなき月。

第六番　雄勝郡杉宮三輪山杉林寺吉祥院

三面觀音　大佛師定長作。

杉宮本社藏王權現

正一位三輪大明神　靈社。

杉宮村正一位稻荷明神　元稻田山と號す。

仁王門　仁王、慈覺大師御作。

杉の木一夜に天より降りしとなり。古き宮故ゑ寶物色々有り。秀衡殿御建立、其後當郡小野寺氏代々修覆と云々。慶長年中より大守公御建立。

來て見れば田ことの杉も眞ッ直に末たのもしき觀世音なり。

〔備考〕一本に左の如く見えたり。

「第六番　雄勝郡杉宮村吉祥院

此宮林の杉、むかし一夜の內に天より降下り大林となれり云云。養老年中行基菩薩の開基也。三

輪山杉林寺吉祥院と號す。三面觀音、大佛師定長の作也。

歌に

來て見れは田毎の杉も眞直に末たのもしき觀世音なり。

本社　藏王權現　一座

正一位三輪大明神　一座

八幡宮　一座

是は藤原秀衡公の御建立、其後當郡小野寺氏代々修覆し給ふと云ふ。「御寶物數々あり。」

慶長年中より領主源義宣公御建立也。西國坂東秩父百番の札所の觀音あり、辨天宮あり。毎年十二月十七日市あり、是を三輪の市といふ。

「附云、本翁（山本鯉川の人）杉野宮へ參詣して八幡宮を開帳せし時、寺僧のいはく、此八幡宮の扉は往古秀衡公の寄進也と有り、以來御宮燒失なとの節彼扉のみ取出したるもの也、云云。」

仁王門の仁王は慈覺大師の御作也。一の鳥井二十丁餘あり。

元稻田山正一位稻荷大明神一座　杉宮社　別當眞言宗「知行七拾石と言へり。」御室派也。』

第七番　雄勝郡小野村野中山小野寺

御本尊千手觀音　大佛師定長の作也。

昔小野の良實城跡、八十嶋、二つ森とて深草少將、小野小町の塚あり。八十嶋の北の方に芍藥九十九本あり。別當林とて岩屋あり、姥となり小町住給ふ處といへり。昔伊勢國分部左京といふ人、諸國修行の時此所に來り此芍藥を見てかくたん、

言の葉の種に殘りて古の跡なつかしき小野の古里。

時に、雄勝郡上曾氏返歌とおほしくて、

古の跡のあはれを訪ふこそはまことに花の都人なり。

致圓阿闍梨順禮の歌。

よもすから月小野寺の薗の花うてなの露に身をやとすかな。

〔備考〕一本に左の如く見えたり。

「御本尊千手觀音、大佛師定長の作也。此寺は慈覺大師住み給ふ菴の跡なりとかや、淳和の頃なりとぞ。其後國主小野良實公御建立。此寺にて慈覺大師、小町が古書を集めて百年の形を作らせ玉ひて體中に藏し入る、是を小野小町の百とせの像と云ふ。此像金澤古城の邊に有り。良實城跡、七辻馬出し、四十行馬館、登り堀、横谷入堀、八十島、遠院、四(イ二)十八ヶ宿、小野出水、小町老女都より狂ひ出小野の古里へ來りて、昔見し淸水に立寄り我影の水に浮ふを見て、

歌に

　かはり行身の果なりや影に添ふかはらぬ小野の清水なるもの。

斯なん詠せしとかや。園に芍藥九拾九本有り。此芍藥に百九十八首の歌あり、內九拾九首は深艸少將、同九拾九首は小野小町の歌也。是を名付て法實經花と云、八十嶋の北の方に有り。小町芍藥實植の歌。

　實植して九拾九本のあならうに法實歌(つちやうた)のみ絕えな芍藥。

二ッ森とて深草少將、小野ノ小町の塚あり。別當林、相思塚といふあり、小町存命の時深草の少將の骨を埋めしとなん。一つは小町塚也、依て二ッ森といふ。岩屋は小町老女となりて此所に住居す、是を別當林といふ。岩屋に籠り居て人に見えず、實方の中將、吾妻の歌枕尋ね下り玉ふ時此所に來りて斯なん、

　なき宿やありし昔の雲の月小野の人かなしはし逢みん。

其時岩屋の內より小町返歌。

　有無の身やちらて根に添(いたえ)ふ八十島の霜のふすまを重くとぢぬる。

小町の辭世。

　いつとなく返さはやなん假の身の五つの色もかはり行くなり。

八十島の嶺の洞大に鳴動して、小町靈魂出て朝日に映じけるとなん。然りといへども身體平生

の如しと也。或時桑ケ崎の御堂に遊び、千草の花を詠めて藥師を友とし、又或時は、持佛の觀音に向て無盡の像を顯して歌を吟ず。諸民悉く不審をなす。○桑ケ崎御堂藥師如來は深草の少將の持佛也。又山田藥師といふ十一面觀音は小町の持佛也。小町老女數多の桑を實植して、陽葉を取りて蠶をあやなし、糸を取らせ織延て紬とすと也。老女昨子、老男才治とて有りしとかや。鳳凰山洞善寺とて桑ケ崎に有り、良實公の菩提所と云へり。昔、伊勢國分部左京亮と云し人諸國修行して此所に來り、芍藥を見て斯なん。

　言の葉の種に殘りていにしへのあとなつかしき小野の古さと。

雄勝郡上曾氏返歌とおほしくて、かく、

　いにしへのあとのあはれを問ふこそはまことに花の都人かな。

附て言、或書に分部左京亮政壽は伊勢ノ人、江戸よりの巡見使にて寛永十四年下向、又上曾八右衛門治俊は藩士にして、分部氏の案内として出役したる人也。久保田住、家祿四百石。

敎圓阿闍梨順禮の歌に

　夜もすから月小野寺のそのゝ花臺の露に身をやとすかな。

能因法師の歌書に、小野小町の跡は八十嶋に有と云云、小町は人皇五十四代仁明帝の御宇承和の頃の人也。其時は花の姿なりとぞ。承和元年より人皇百十五代今上皇帝享保十八子年まて八百

九十九年也。』

第八番　　雄勝郡鮎川村東鳥海山千手觀音

大佛師定長作。慈覺大師西の鳥海山より此山へ至らせ玉ひて東の鳥海山を開基し玉ふ。山の上に池あり、是則鳥の海なり。

歌に

東より西に移ろふ鳥の海雄勝の空もはれし夕立。

第九番　　雄勝郡横堀村横堀山正音寺

本尊十一面觀音。

古書に赤塚九歳ヶ崎十蓮寺、本尊十一面觀音、大佛師定長作と有り。十蓮寺の跡、御影石にて土の下に拾間四面石居の跡有り。正音寺は再興の寺と云々。

重くとも五つの罪のいつとなく十の蓮花に座すとおもへは。

〔備考〕一本に左の如く見えたり。

『第九番　　雄勝郡横堀村正音寺十一面觀音

本尊菩薩。古書に赤塚九年か崎十蓮寺、本尊十一面觀音、大佛師定長作と有り。十蓮寺の寺跡、「御影石（イナシ）にて」土中に拾餘間四面の礎有り。正音寺は再興の寺にして淨土宗也。

歌に

重くとも五つの罪は何となく十の蓮華に座すとおもへば。』

第十番　雄勝郡上院内觀音堂

御本尊十一面觀音、大佛師定長作。地藏菩薩、慈覺大師の御作。今は愛宕山長樂寺とかや。

歌に

樂みの遠からぬ身は苦の修行薩埵の慈悲にやすむ院内。

第十一番　平鹿郡大森村龍淵山大慈寺

古書に今宿の觀音堂とあり。

正觀音、大佛師定長の作。彼の所は劔ヶ鼻白象の嶺といふ、是より八澤木保呂羽山へ參詣すべし

波宇志別神社、出羽九神の內吉野の奧院といふ。誕生の釋迦佛金峯山法音寺と號す。

歌に

後の世も現世の苦難劔の難經味を受けて今宿の里。

〔備考〕一本に左の如く見えたり。

『古書に今宿の觀音堂とあり。無寂禪師古院取立瀧淵山大慈寺と號すとあり。右の古院、阿氣の

新在家今宿鄕大谷地に卜部氏御堂建立。昔此所遠近の高山澤々の流水落合て大川と成る、尤清

山を飛し大雨土砂を流し、忽ち平地流をせき留め洪水海原の如く、大波山の如し。毒蛇毒を起し常に雲霧晴れずして、人民の煩多く田畑絶たり。是に依て廣淵大崎に此の觀音を安置す。其後水流を通し日月赫々として照り、また此水東へ流れ水色血の如くにして、毒蛇寸々に切れ流るゝ事良久しく、後に此所古谷地となる。觀音の古跡也。

本尊
觀音　左　行基菩薩御作
觀音　中　大佛師定長作　御堂北向
觀音　右　慈覺大師御作

行基、慈覺の御作は劔ヶ崎に立玉ふ。後に卜部保昌坊此崎に移す。上溝の里觀音、三洞に立、弘法大師の御作。元と日天子、月天子、七星の洞と云ふ、則弘法大師の御開基也。
此觀音、中頃大森引附城内白象の峯劔ヶ鼻に四方面之御堂、城主建立す。兵戰の時瀧淵山大慈寺に入る。是に依て此寺に札を納る也。白象峯は、人皇四十五代聖武天皇御宇天平二十戊子年、此山に普賢菩薩出現の地也。飛去り玉ふ跡に御劔殘る、依て劔ヶ崎と號す。其後行基菩薩、弘法大師通行山道、吉野越といふ。八澤木保呂羽山は波宇志別尊座、是吉野奥の院誕生の釋迦佛也。金峯山法音寺と號す。尊の御甲石、御鞍掛石、御劔澤(又御澤とも云ふ)、尊の御劔雉子と變すとあ

り。抑保呂羽山大權現は、紀の國牟婁郡保呂羽山の麓下居の里に現來し玉ふ。人皇四十六代孝謙天皇天平寶字元年丁酉年八月十五日、下居の里より保呂羽山の頂に移し奉り大權現と號す。
敎圓阿闍梨巡禮の
歌に
後の世も現世の苦なん劔のなん經味をうけて今宿の里。』

第十二番　平鹿郡朝日岡觀音

大佛師定長作。
彼堂に傳敎大師、智證大師、慈覺大師、弘法大師御作の御佛數多在す。
仁王門　仁王、慈覺大師御作なり。
朝日さす峯の佛の誓にはまるゝ心を御手にもらさし。

〔備考〕一本に左の如く見えたり。

『第十二番　平鹿郡橫手朝日岡正觀音

立像「御丈(イナシ)け壹尺」大佛師定長作。此所は傳敎大師、智證大師、慈覺大師、弘法大師佛生清淨の靈地なり。下座天照大神宮、此御堂清將軍武則公御建立、其後の領主小野寺氏代々造營修覆すといふ。清將軍の像あり。白木の弓一張、矢一本、是田村將軍の奉納といふ。又弓箭あり、是は藤原

秀衡の奉納也。太刀二振、長四尺三寸、同三尺八寸、佐藤勝信奉納す。古館は天狗館ともいふ。
又名水あり、「酒の泉（イナシ）あり。」仁王門の仁王は慈覺大師の御作なりと云ふ。
歌に

旭さす峯の佛のちかひにてまゐる心を御手にもらさす。』

第十三番　仙北郡金澤村萬年山祇園寺

古書に、金洗澤鍛冶屋布金洗の觀音と有。
正觀音　大佛師定長作。
八幡太郎義家公城の跡、金洗城又厨川の城とも云り。
八幡宮有り、鎌倉權五郎塚有り、厨川流の末目牛のかじか有り、石のからうと、古跡多し。
同所專光寺に三途川姥御前の尊像有り、慈覺大師御作と云ふ。

わけ行は大悲の光いやましに湧出る水金洗澤。

〔備考〕一本に左の如く見えたり。

『第十三番　仙北郡金澤村萬年山祇園寺觀音
古書に金洗澤鍛冶屋敷金洗觀音とあり、大佛師定長作正觀音なり。
八幡太郎義家公の城跡（金洗城又厨川城共云り）（安部貞任か城の跡に今（一本））八幡の宮有り。鎌倉權

五郎塚あり、矢立塚と云ふ。厨川の宿の内に流るゝ川有り、此流に目半の河鹿有り。石の唐櫃有り、古跡多し。矢杭向城兵粮籠置し故飯詰とも云ふ。祇園寺に義家公の御直垂、御袈裟有りしとなん、今は六郷の永泉寺に有り。此寺、元六郷伊賀守殿の牌所也。

歌に

わけゆけは大悲の心いやまして湧出る水金洗ひ澤。』

第十四番　仙北郡六郷村東光山本覺寺

本尊正觀音、河内國藤井寺の觀音を寫す。中頃大檀那本堂伊勢守殿古院取立再興す。本堂殿城跡、藤森川に古院の跡あり。

諏訪大明神の社あり、武藏坊辨慶の古迹有り。春日野、鶯野とて廣き野あり、此處に春日大明神の社有り。是より眞早嶽に參詣すべきなり。眞早山大權現、大同年中田村麻呂の御建立といふ。

御詠歌に

日出つるや光も深き藤の森大悲のちかひ本覺の寺。

〔備考〕一本に左の如く見えたり。

『正觀音、河内國藤井寺の觀音を寫奉り、大佛師定長作。古書に曰、出羽國山本郡眞早嶽の頂において、弘法大師七座の護摩を修し玉ふ。時に日天子七童子雲下に至り是を守護し玉ふ、山の名を

眞如十形山といふ。又慈覺大師傳來して寶山とも云ふ。弘法大師の開基也。田村將軍建立の靈地也。是眞旱嶽也、大自在觀音大權現と號す。人皇五十一代平城天皇御宇、大同三戊子年六月此御山に觀音堂御建立也。觀音鎭守春日大明神、多門天、本堂家の氏神なり。人皇七十三代堀川院の御宇長治二乙酉年六月、大和國奈良郡、山城國鞍馬山より勸請す。依て春日野、鶯野とて廣き野あり。

私に曰、春日野は今若林野と云ふ、道より上の野也。鶯野とは道より下、土崎林野の邊なり。人皇百一代後花園院御宇康正二丙子年大地震、是に依て下山す。古跡は山の頂に在り、是則本覺寺札所の觀音也。

私に曰、下山の時に元本堂村前山に觀音有り、是より蛇森に遷すと見えたり。本覺寺古院又此麓に有りと見えたり。今は民家なり。然とも今に其所、座主林と云ふ。同所熊野權現の宮は武藏坊辨慶の建立也。

私に曰、是亦元本堂村にあり、右觀音堂續きの北の山也。

中頃、大旦那本堂伊勢守吉高公古院御取立再興す、則東光山本覺寺と號す。吉高公歸依の僧東光坊と云あり、西國に住居す。藤原氏なりといへり。或時吉高公夢中に、藤森川の邊に庵室ありて老僧一人まします。立寄みれは一身金色の光あり、御名をとへは東光坊と宣ふ。吉高公夢覺て

夙に起き、人を以て尋ね玉へは夢に違はす。則請して歸依し奉る。是に依て古院本覺寺を建立す。彼の名を表して東光山と號すとかや。人皇第百四代後土御門院御宇延德二庚戌年十月、右觀音蛇森に引取御堂建立し玉ふ、東向。夫より蟇林觀音とも云ふ。本堂出羽守殿蛇森院に住居す、依て此觀音又蛇森へ移して御堂建立し給ふ。本覺寺は本堂村にあり、其後兵戰の時又寺に遷す。天文四乙未年領地增して本堂氏牌所とす。本覺寺の什物本堂大膳法名覺心の直垂、鎧、兜、馬具、太刀四振り、長刀一振、鑓二筋あり。敎圓阿闍梨巡禮の

歌に

日出るやひかりも深き藤の森大悲の誓ひ本覺の寺。

遊行十九世の上人、春日の別當藤性房、同社家大次賀人見正御旅宿の時御詠歌。

鶯の聲なかりせは雪消ぬ長閑に(イ行暮マヽ)かすむ(イやとるマヽ)春日野に來て。』

第十五番　仙北郡田澤村黑尊佛森の觀音

大山の半腹に黑尊佛後光の內に三十三體あり。前は田澤の潟にて二里四方といふ。御座の島とて「八疊敷(イナシ)程の」白砂の嶋有り、浮木の明神とて有り。黑尊佛は金輪際より出生したる自然石の御佛也。潟より半里程前に觀音の像立てり。田澤寺は禪宗也。是に觀音座す、大佛師定長作。爰に札を打。敎圓阿闍梨巡禮の

歌に

有かたや自然石佛黒尊佛逢ふもまれなる觀音の慈悲。

「仙北郡院内村觀音嶽の頂に石の寶殿あり、慈覺大師作。仁王門の仁王同作也。西明寺時賴公諸國修行の時、此嶋へ出て月を待侘て御歌に、

遲くいつる月にもある哉足引の山のあなたの佛こひしき。」

第十六番　仙北郡小杉山村圓滿寺十一面觀音

慈覺大師御開基、大佛師定長作。「古書に、此觀音中頃白岩雲岩寺に御座す。時に閻魔王宮より書たる物來る、名付て地獄文と云ふ、此寺に有りとかや。」鎭守月山大權現、昔、仙北本町の城主戸澤能登守藤原盛安公の御祈願所也。「戸澤殿の古跡秋田郡藤倉の澤に有り。敎圓阿闍梨巡禮の」歌に

野を越て山路に入れは時鳥小杉山にもほそんかけたり。

第十七番　仙北郡峯吉川村高寺山高善寺

本尊千手觀音　慈覺大師御作。

大同二年田村將軍御建立。峯吉川は、かたひらの里といふ、白糸瀧名所なり。御本堂に札打。別當峯澤山福城寺といふ。

たふとやと峯吉川の觀世音瀧の流れもほとけ〳〵と。

〔備考〕一本に左の如く見えたり。

『御本尊千手觀音、慈覺大師御作。同觀音は大佛師定長作。養老年中行基菩薩御開基也、大同二年田村將軍御建立。峯吉川は片平の里と云ふ。別當鞍馬山萬松院長養寺の末院、峯澤山福城寺と云ふ。白糸の瀧不動尊御立、名所也。本堂に札を打也。敎圓阿闍梨巡禮の歌に

尊とやと峯吉川の觀世音たきのなかれもほとけ〳〵と。

白糸の瀧は不動明王。坂ノ上利仁公の御歌

落瀧津暴せる布の白糸や手にむすひつゝなかれ行なり。

小野の中將の歌

夏と秋と行かふ瀧の白糸に紅葉折てむ帷子の里。

藤原定秀の歌

白糸の瀧のゆかりや人をして暑さそまさる帷子の里。

阿闍梨敎圓の歌に

尊とやとおもへはいとゝ峯吉の川のなかれも佛とそきく。

古跡名所、峯の觀音立像、藥師佛立像、山谷大日坐像、胎内潜り阿彌陀、白瀧不動明王、帷子ノ里釋迦立像、川原地藏立像、多門天、廣目天、岩屋洞、制多迦、矜羯羅、火天、水天、風天、雷神等也。傳來の聖僧名將、聖德太子、役行者、行基菩薩、弘法大師、智證大師、慈覺大師、敎圓阿闍梨、月泉良印禪師、一遍上人、左大臣源誠綱公、田村將軍利仁公、俵藤太秀鄕公、小野良實公、源賴義公、同義家公、淸將軍武則公、藤原秀衡公、佐藤庄司勝信等願望の靈地也。座禪石(行の座ともいふ)、行者螺合野、注連かけの觀音、袈裟掛の觀音。』

第十八番　仙北郡境村唐松山光雲寺觀音

本尊不空羂索觀音、「原彥(イナシ)(一本平座)の觀音とも云。」大佛師定長作。本堂唐松「山(イナシ)」大權現は、八幡太郎義家公前後十二ケ年の合戰終りて、小野寺前司太郎道綱に命して境の庄寄附ましまして御建立の靈地なり。「荒川(イナシ)山の內玉の明神有り、此山皆水晶の玉の如し。尋へし。」

歌に

もろこしを移すや名のみ唐松の川風涼し法のかよひ路。

第十九番　河邊郡岩見村雨澤山千手院

古書にツクシ森と有り。御本尊阿彌陀、藥師、千手觀音、大佛師安阿彌の作、地藏二體慈覺大師の御作。いつの頃よりか、彼のツクシ森より千手院へ移し奉る。此寺の後に古館あり、安倍の通

寛、同武文、同武芳住居す。其後岩見殿と云ふ人住けるとなり。森の下に清き淵あり、岩の上に辨才天の宮有り。

歌に

いく度も心をはこふつくし森千手の誓ひかたき石山。

「輪寶山水晶林、釋迦、藥師の尊像自然石と云へり、弘法大師の傳來なり。川口(目)、米木、平尾鳥二三の高山とて有り、尋へし。」

第二十番　河邊郡戸島の庄寶川村法喜山觀音院(寺)

本尊正觀音、慈覺大師御作。

歌に

積置し御法の山を今そ見る清くなかるゝ寶川の水。

第廿一番　秋田郡太平庄太平山元正寺

本尊正觀音　慈覺大師御作。

古書に、太平山四天王寺、本尊正觀音、大佛師定長の作。四天王は慈覺大師の御作とあり。中頃大檀那大江元正七間四面の御堂を建て、中尊阿彌陀、釋迦、藥師、觀音、慈覺大師の御作安置し給ふ。之に依て四天王寺と云ふ。後藥師如來は太平山に飛給ふと云へり。同庄寺庭村に万谷山安

樂院とて一宇有り、本尊阿彌陀、前立四天王慈覺大師御作なり。昔は大寺と見え石居の跡有り。
其外此澤に名所古跡多し、皆々慈覺大師御作なり。

嬉しさよ太平山も雲晴てあゆみをはこふ慈悲の古寺。

〔備考〕一本に左の如く見えたり。

『第二十一番　秋田郡太平山元正寺

本尊正觀音、慈覺大師の御作。

則ち同大師の開基なり。古書に、大平山四天王寺の本尊は正觀音にして大佛師定長の作と有り。四天王寺は慈覺大師の御作。中頃大日那大江ノ元正と云人有り、七間四面の御堂を建立す。中尊阿彌陀、釋迦、藥師、觀音は慈覺大師の御作にて安置し玉ふ。是に依て四天王寺と云へり。後に藥師は大平山に飛玉ふと云へり。「時移イナシり大江氏牌所とす、依之元正寺と云。」同庄寺庭村に萬谷(喜イ)山安樂院とて一宇の堂あり。「昔はイナシ大寺と見えたり、礎の跡あり。萬谷(喜イ)山安樂院入道平ノ秀長の歌に」

秋やけふ來ぬとはかりの言傳に長閑に颪せ松風の音。

其外羽黑權現、觀音、不動、毘沙門慈覺大師の御作、尤古跡多し。歌に

嬉しさよ大平山の雲晴れて歩みをはこふ慈悲の古寺。』

第二十二番　秋田郡藤倉村藤倉山長命寺

本尊祕佛の觀音也。一刀三禮慈覺大師の御作、同く御開基也。仁王門仁王の御丈ヶ一丈二尺、運慶の作。古き杉有り、神木なりと云ふ。一王寺といふ小社の下に大川有り、櫻ヶ淵とて垢離搔場也。妹脊石、是を石神と云。名所舊跡多し。則開眼の時慈覺大師の御歌に

妙なるや佛も御法る時節也我住む菴に冥加あらせ玉へ。

敎圓阿闍梨の歌

紫の行末なかき命寺藤倉山の杉の正躰。

第二十三番　秋田郡山内村松原龜像山補陀寺

池の中に宮あり、補陀洛山觀音、閻浮檀金の御佛也。月泉和尚古院取立建立し玉ふとかや。當寺開山月泉和尚一派の本尊也。石の嶺、座禪石、龜像山、龜が淵、向の山は羽黒山、月山權現立玉ふ石居の跡あり。湯澤臺杉生大明神の社有り。熊野權現は月泉和尚勸請と云ふ也。

歌に

はる〳〵と來て松原の入相に寢に來る(行く)からす二ッ三ッ四ッ。

第二十四番　秋田郡寺内村龜甲山古四王堂(寺)

人皇三十四代推古天皇御勅願所、聖德太子御開基、佛法最初四十八ヶ寺の內也。正觀音、則聖德

太子の御作也。「丈六の釋迦、鎌倉將軍惟康親王の御建立。」古書に、縣城龜甲山四天王寺中心東門院、中興田村將軍の御建立。大悲寺は昔當寺の坊中也。本尊十一面觀音、閻浮檀金の尊像也。人皇八十九代龜山院御勅願處、普門院(山)と云。今は御城下寺町に有り。札は寺内村本堂に打へし。

歌に

年ふるや龜甲の山の池に生ふる眞菰菖蒲ものりの大悲寺。

第二十五番　秋田郡新城の庄石名坂村高倉山龍泉寺

「行基菩薩御開基」田村將軍御建立、慈覺大師再興(開基)の靈地也。御本尊大勢至菩薩祕佛也、行基菩薩の御作。正觀音と地藏菩薩は慈覺大師の御作、十一面觀音は大佛師定長の作也。墨染櫻、阿彥の池等名所多し。阿彥の舘は中頃鹽越佐土住すとかや。「佐土軍配團扇、並に作の面三ッあり。」

歌に

墨染のさくらも實入(の)る高倉の阿彥の池に月澄るなり。

第二十六番　秋田郡男鹿椿村に一字堂有り、補陀洛山長谷寺と云り。古書に岩島打浪の觀音と有り。御本尊十一面觀音、慈覺大師の御作なり(一本に、大佛師定長作)。妙頓森とて石山有り、石の下より名水湧出る。此石に浦島太郎釣りたりし王餘魚とて岩に付きたるあり。此岩穴に海士が先

の地藏とてあり。浦島此處に來りし時、海士と現し先達し玉ひし故に、あまが先の地藏といふとなり。其外名處多し。此里の入口山崎に、本山赤神山大權現の一の鳥居あり。「浦島大明神の小祉あり、太刀一振あり。」

歌に

岩島や實に打浪の觀世音利益のふかき西の海面。

第二十七番　秋田郡男鹿眞山赤神山光飯寺

本尊十一面觀音、大佛師定長の作也。椿村より門前村に出て、本山へかけ越にするがよし。女人は霧澤越に參詣すべき也。本山には慈覺大師一刀三禮の觀音御在す。秋田城介安倍秀友(一書に秀安)の母公、眞山へ掛越にさはりありとて歌に

信心は胸に佛の有るなるにきり立ちへたつ横あひの道。

是より霧澤といふ。

「大保田阿彌陀堂、慈覺大師の御作。周の代の楚の卞和(是を楚夫と云へり)を神にいはひし祉あり、楚夫か池とて有り。」

歌に

峯二つかけし山路の木の間より眞如の月をなかめぬるかな。

第二十八番　山本郡八森村瀑峯山天龍寺

觀音、地藏菩薩、不動明王、慈覺大師御作。人皇五十五代文德天皇の御宇仁壽年中、慈覺大師御開基也。觀音は瀧壺に入る大瀧也。天龍寺坊中瀑峯山松源院、並に修驗慈覺(光イ)坊、泉長坊、右天龍寺、松源院共に慈覺大師御開基。其後松源院を同郡川又村に移し、寶塔を建立して佛舍利を納め、釋迦、觀音、地藏を安置す。前立は不動明王、各慈覺大師御作也。是に依て川堂川村(一書に川堂村)と號す、又寶塔寺とも號す。人皇六十一代朱雀院の御宇、天慶七甲辰年八月大地震にて、彼寶塔伽藍、人家共に沼の中に埋み入る。其後八森に移し再興す。大旦那山邊、藤原氏の時、人皇八十五代後堀川院御宇元仁元甲申八月御堂建立す。此外名所多し。

歌に

岩をたて山をかこひの瀧の壺たゝ觀音と唱ふ聲のみ。

第二十九番　山本郡荷上場村高岩山

本尊觀音、大佛師定長作。弘法大師、慈覺大師傳來の靈地也。來迎石、回廊岩、籠日岩、籠山、地獄谷、浮上平。中頃平氏古跡取立、米白川の末小繋村川原、藤琴川の流の上に大伽藍を立て、坊中數多建立すといふ。

歌に

名のみきく高岩寺の明の鐘積む煩惱も消えて行くなり。

第三十番　山本郡小繋村七倉山寶藏觀音

弘法大師、倉每に觀音の像を彫付給ふ、是七觀音にて御座すとなり。鬮川の尊御建立の靈地なり。

正觀音　大佛師定長の作也。

是より森吉山、又田代へも行くなり。慈覺大師觀音の像を作て納給ふ。森吉山は藥師鎭座也。阿仁は大竈殿、金倉ヶ澤といふ。人皇四十三代元明天皇の御宇和銅年中に靑銅を獻上すとなん。

七倉や石碑の光ほからかに流るゝ音もみのりなるもの。

〔備考〕一本に左の如く見えたり。

「寶藏の正觀音、大佛師定長作。弘法大師、倉每に觀音の像を彫付玉ふ、是七觀音也。又石牌陀羅尼の觀音とも云へり。鬮川の尊　辛酉四月八日初て天神七尊を七峯に祭り奉る。麓には五大尊を祭る。人皇五十三代淳和天皇の御宇、天長二乙巳年弘法大師開基の靈地也。天神七代、地神五代を崇奉るといへり。川向には天滿大自在天神を勸請す、依て七座の天神と號す。是より森吉山、又田代へも行也。森吉山は藥師佛鎭座の靈地也。阿仁は大竈殿、金藏か澤と云ふ。人皇四十三代元明天皇の御宇、和銅六年癸丑靑銅を獻上す。田代か嶽は比內早口村の水上茶臼嶽、田代

嶽、烏帽子嶽とて有り。田代嶽には慈覺大師觀音の像を作りて納め玉ふ。ここに田代九十九枚有り、苗代水の池有り、又御手洗池有り。何れも山の上にあり。

歌に

七倉や石牌の光りほからかになかれの音も御法なるもの。

第三十一番　秋田郡比内の庄大館鳳凰山玉林寺

御本尊馬頭觀音、大佛師定長作。「正觀音は淺利家持佛の觀音也。」鳳凰石、三太刀川、桐の澤有り。中頃大旦那淺利家建立の寺也。十狐村より今大館へ移す。「洞地は大館山の内にも有り。」

歌に

天くたる鳳凰山の桐の澤玉の御寺に駒そいさめる。

第三十二番　秋田郡比内の庄松峯山

人皇五十二代嵯峨天皇の御宇、弘仁八丁酉年弘法大師此山を開基し、金銅を以て大日如來、阿彌陀如來、大自在觀音を作り、白銀を淸め大圓光の鏡を作り、天長地久四民安全を祈る所也。弘仁十三壬寅年左大臣誠公、森吉の仙家に至りて此山の御堂建立。人皇五拾五代文德天皇の御宇天安元丁丑三月三日、大地震にて御堂、佛、鏡、澤に埋む。又人皇五拾九代宇多天皇の御宇、寛平三庚亥年宇多天皇御勅歌、並に菅相丞勅命に依て月山大權現の額を

書き、御勅歌に添へて出羽郡司良實子小野四品良房に勅命を下し給ふ。

いやましの光も時に埋るゝあらはれ照せ松峯の月。

于時寛平七乙卯年六月十五日御建立、奉行小野四品良房、是則宇多天皇の御勅願所。

我賴む人まつ峯の觀世音名と世と共に御手に洩れまじ。

〔備考〕一本に左の如く見えたり。

『第三十二番　秋田郡比内松峯不動明王

不動明王秘佛也、弘法大師御作。前立二童子、御堂東向なり。末社藥師堂、山の神、宇賀神の兩社。具利伽羅不動瀧あり。岩屋十一面觀音、弘法大師の御作、本堂南向也。正觀音、大佛師定長作。抑此御山は人皇五十二代嵯峨天皇の御宇、弘仁八丁酉年弘法大師御開基。金銅を以大日如來、阿彌陀如來、大自在觀音を作りて、白銀を淸め大圓光の鏡を鑄て天長地久四民安全を祈る處也。奧の院大山頂に甲石有り。北の方に權現岩、胎内潜り岩、天神岩、岩の上に松の古木、小はせの木あり。大日岩、藥師岩、劍の峯、天狗の釣橋、大天狗岩、小天狗岩有り。佛法僧と唱ふる鳥有り、三光鳥も住めり。弘仁十三壬寅年左大臣滿言公(一書誠公)、森吉の仙家に至りし時此堂を建立し玉ふと也。人皇五十五代文德天皇の御宇、天安元丁丑年三月三日大地震にて、御堂、佛、鏡共に澤に埋し也。人皇五十九代宇多天皇の御宇寛平三辛亥年、此山へ天皇より御製、幷菅相丞へ勅命有て

月山大權現の額を書しめ給ひ、御製の御歌を添玉ひて出羽ノ郡司良實公の嫡子、小野ノ四品良房公に宣下有り。

御製に

彌增の光りも時に埋るゝあらはれてらせ松峯の月。

寛平七乙卯年六月十五日御堂建立、奉行小野ノ四品良房公也。則宇多天皇御勅願所也。此山の形は則山と云文字也、此山の後は大山也、世の人御月山といふ。月山大權現一座、松峯山鳥居東向、左右は並木の松、古木多し。宮の林は松、杉、雜木山也。大山の前流るゝ川は不動瀧の流、拂川といふ。往古より當國の大守造營し玉ふ所也。人皇百一代後小松院御宇應永十二乙酉年以來、秋田郡比内庄司淺利家代々修覆すと云ふ。右本社の街道並木の杉、別當修驗金藏坊先祖より代々取立し也。人皇百十三代今上皇帝(靈元天皇)の御宇、寛文十二壬子年佐竹石見源義房公再興し鎭守とし玉ふ。時に別當職、眞言宗松峯山千手院是を勤る也。御祭禮每年四月八日、十八日、廿八日、九月九日、十九日、廿九日。緣起如斯。別當修驗　傳壽院。

歌に

われたのむ人を松峯觀世音名と世と共に御手に洩れまし。」

第三十三番　秋田郡比内の庄花岡村岩本山信正寺

本尊大悲觀世音。古書に根の井と有り。中頃出羽庄司の末流川田治郎信正再興す、「依(イナシ)て信正寺と云ふ。」其後淺利左衞門尉定賴の菩提所也。宗祇、見齋諸國行脚の時此所にて宗祇

岩本の御法の鐘の聲きけは　(見齋)いかなるつみも世に殘るまし。(イ、よもや殘らん)

と詠しけるとなり。三十三所札打納なり。

念彼力に過去現在の罪消えて有りや無しやの根井の白瀧。

〔備考〕一本に宗祇の下左の如くあり。

『宗祇法師諸國一見の時此所にてかくなん。

岩本の御法の鐘の聲きけはいかなるつみも世に殘るまし。

庭に橡の木あり、太サ九尋廻る古木也。花岡村根井の權現とて古き宮木、古木數多有り。此堂、昔田村將軍利仁通夜し玉ひ、瀧の音聞玉ひ願成就せしとて御詠歌

思ひある心の內も瀧なれや落とは見えて音そ(イの)きこゆる。

補陀落や三十字一文字二字添へて札打納む願ひ成就。

歌に

念比力に過去現在の(イも)罪消えて有りや無しやの根井の白瀧。』

また一本に、この項の後に左の如く書き添へたり。

『一六郡七高山、保呂羽山、御駒嶽、御嶽之頂、眞昼山、小鹿本山、高岡山、田代之頂（比内の早口水上）

右七高山は弘法大師、慈覺大師女人禁制し給ふ山也。

享保十七壬子南呂吉辰　　嘉藤氏政貞

一慈覺大師ハ贈號也、僧名ハ圓仁ト云フ。人皇五十四代仁明帝時代之僧也、小野小町同時也。承和五年戊午入唐、同十四年丁卯年歸朝也。然ルニ、五十六代清和帝貞觀二年庚辰圓仁奉ニ勅命一秋田郡男鹿山ニ下向祭ニ赤神一、造營既成就而同五年癸未歸京、同六年甲申正月十四日於ニ叡山前唐院一入滅スト、赤神權現之有ニ緣起一。以是考ルニ、秋田ニ四年逗留シ玉フ間ニ六郡回リ玉ヒ、佛造立シ玉フナルヘシ。貞觀二年ヨリ寛保三癸亥迄八百八十四年也。

一弘法大師、僧名空海ト云ヘリ。羽州湯殿山迄ハ下向有ケレトモ、六郡ハ馬國ノ故赴ク間敷トテ來リ不給ト云リ。爾レハ處々ニ御作佛有事不審。但、於都造リ玉フヲ授リ得テ當國ヘ持參シタルヘシ。諸山開基ト云ル事猶不審。

一聖德太子ハ人皇三十一代敏達天皇御子、同二年癸巳正月元日誕生、廿一歲ニテ成ニ攝政一三十四代推古天皇御代專ラ勤玉フ。同二十九年二月五日薨ス、四十九歲。寛保三癸亥迄千百廿三年也。

一田村利仁將軍ハ人皇五十代桓武天皇之時之人也。生歲不知、空海、最澄（傳敎大師也）圓仁（慈覺大師也）之同時之人也。延暦二十年辛巳東夷征伐ニ當國迄下向、此時建立成ルヘシ。右辛巳ヨリ寛

保三癸亥迄九百四十三年也。

一行基菩薩ハ人皇四十六代孝謙天皇勝寶二年庚寅入寂ス。寛保三癸亥迄九百九十四年也。

一最澄ハ傳敎也、叡山中堂草創ハ五十代桓武帝延暦七年戊辰也。寛保三癸亥迄九百五十六年也。

一空海入唐同二十三年甲申五月也。最澄入唐同年七月也。翌年乙酉歸朝也。空海ハ夫ヨリ三年目大同元丙戌歸朝也。

一五十二代嵯峨天皇弘仁十三年六月最澄入寂ス。寛保三癸亥迄九百二十二年也。

一空海高野山草創ハ五十二代嵯峨天皇弘仁七年丙申ナリ。寛保三年癸亥迄九百二十八年也。

一同入定ハ、五十四代仁明天皇承和二年乙卯三月廿一日、壽六十二歳。寛保三癸亥迄九百九年也。

一圓仁ハ慈覺大師也、五十四代仁明帝承和五年戊午入唐、同十四丁卯歸朝也。

一同入滅ハ、五十六代淸和帝貞觀六年甲申正月十四日、壽不知。寛保三癸亥迄八百八十年也。

一貞觀八年丙戌最澄ハ謚賜二傳敎大師一、圓仁ハ謚賜二慈覺大師一。

一六十代醍醐天皇延喜二十一年辛巳十月、空海ハ謚賜二弘法大師一。右傳敎、慈覺ヨリ五十六年遲シ。

一七十三代堀川院寛治五年癸未、源義家公仙北金澤淸原武衡、家衡ヲ誅ス。寛保三癸亥迄六百五十三年也。

一八十二代後鳥羽院文治元年乙巳三月廿四日、平家於二海上一滅亡、先帝御入水。寛保三癸亥迄五百

五十九年也。

一八十四代順德院建暦二年壬申正月廿五日、淨土宗黒谷法然上人入寂ス。寛保三癸亥迄五百三十二年也。

一九十代後宇多院建治元年乙亥、一遍法師時宗ヲ開基シ成ニ遊行上人ト。寛保三癸亥迄四百六十九年也。

一同御宇弘安五年壬午十月十三日日蓮法師寂ス。寛保三癸亥迄四百六十二年也。

一百九代後水尾院元和元年乙卯五月七日大坂落城、秀頼公自害、壽二十三歳。將軍家康公七十四歳天下一統ス。寛保三癸亥迄百二十九年也。」

昭和五年十二月

細谷則理　校訂

國本善治　校字

鹿角緣記

鹿角縁記序

みちの國南部鹿角郡は邊鄙(ひな)の地なれとも、錦木の舊跡、十和田の靈湖、米代川の勝景、天狗橋銚子の瀧等の奇觀あり。しかはあれとその舊跡勝地の知る人のなく、たま〳〵錦木の古跡をしれりといへとも又由來縁記をも知る人なし。嗚呼、勝地舊跡の埋れん事を老父おしみしかは、その兒童たりしのころ、むかしかたりを聞し事のみをしてて由來縁記をしるしけるを、ひとつの巻となし鹿角縁記と名附て、かくれたるを顯はせるのみと爾云へり。

文政ひのとのいとし霜月十五日老父に代りて序

伊藤爲善

鹿角縁記後序

さきのとし、予かふるさと竹馬の友なりし内藤氏何かしなるもの、東都へまいりしのおりから、けふの細布を、錦木の縁記を添へてもて來て予にあたへられぬ。ひさしくはこのそこにありしか、何くれの序に、かのにしきゝの縁記の出たりしを見侍りしに、そのいまをさりし事ちとせあまりのとし月をへしなれと、わつかなるふみのちりうせもやらす、いまになからへありし事の幸ひなりしなれは、かのにしきゝのゆかりをもとゝして、けふの郡の奇事靈蹤の事ともをのみ、ひとつ、ふたつをかきしるしぬ。もとよりふみの事をもならはさゝしなれは、てにをはもしらさりしゆへ、ひなの言の葉にしてつたなかりせは、あやまりのみをゝかりしなり。なれとも、根なし草の事にもあらさりししるしにもなれかしと、かれこれのふみを書拔て註となしぬまゝ、この書にあつからさりし事のみをほくあるなれと、これひとへに寒郷のふみさほしき兒童のためにして、すこしきおきなひにもならんかしと、口をおほふの笑ひをもはちすして書しるしぬ。もし見る人のあらは、そのつたなきをゆるし玉へかしと云。

天保七丙申年三月上旬　伊藤爲憲自序

又識

この縁記、往年古郷へつかはしぬれと本文のみなりし故、實事にもなかるへしとの疑ひのなきにしもあらさるへけれは、もろ〳〵のふみより、その事の似侍りて證據ともなるへかりし事をひろひとりて註となしぬ。なれとも假の註釋となしぬるの事なれは、その譯のたかへる事もをほくあるへけれは、見る人おしはかり玉へかし。

一本文の下註釋二行に書、まきらはしからさるのやう書へかりしなれと、あまり細字にもなりぬれは老の眼の書かたかりしなれは、やはり本文の如くに書下しぬ。故に黒圜をして本文に押し、朱丸をして註釋のしるしとなしてこれをわかちぬ。

一この書、誤字、並かなのあやまりおほくあるへかりしなれと、これ、ふみをならはさるのしるしにて悔る事のみ多くあるなれと、いまさら益なきの事にしておよひかたかりしなれは、みる人、かれこれを察し給へかし。

丙申三月上旬　六十九歳愚翁　伊藤爲憲自書

鹿角縁記

奥州南部領七郡志和、和賀、稗貫、岩手、閉伊、三戸、鹿角の内鹿角郡は、高よつよろつあまりの郡にして、東は來滿山【俗に鉢卷と云。此山の半腹より上へ横に往還の道あり、人の鉢卷をいたせしが如くなるゆへ名附となり。攝州帶仕山は、その山の半腹をひをいたせる形容のあるによりて、帶仕山と名附といへるも同じ事なりき。】に至り三戸郡に隣り、西は月山の後秋田領と境をなし、南は梨子の木峠にして岩手郡に續き【大和物語に、みちのくに、いはてのこほりよりたてまつれる御鷹世になくかしこかりければ、になうおほして御手鷹にし玉ふけり。名をは、いはてとなんつけ玉へりける。それを、かのみちに心ありて、あつかりつかふまつり給ける大納言にあつけ玉へりける云々。按に、南部領七郡の内岩手郡三戸郡と云ふは、いま世にある郡附に、陸奥國五十四郡の内に右岩手、三戸のふた郡の名これなく、盤井、盤前といへる郡の名あり。岩手郡はその郡の内にもこれあるや。三戸郡と云は五十四郡の内に似よりたる名もなければ、何と唱へ

けるや。大和物語に、みちのくにいはての郡よりたてまつれる御鷹とあるなれは、文武天皇のころも岩手郡といひけるにや。盤提山の歌に、口なしの一入染のうすもみちいはての山はさそしくるらん。〇日本紀、仁徳天皇四十三年秋九月依網屯倉阿弭古捕二異鳥一獻二於天皇一召二酒君一示レ鳥曰是何鳥矣酒君對言此鳥類多在百濟得レ馴而能從レ人亦捷飛之掠二諸鳥一百濟俗號二此鳥一曰二倶知一云々。令云、主鷹司正一人掌レ調二習鷹犬一事ト云々。〇五雜俎、鷹産二於遼東一渡レ海而至二登萊一其最神駿者能見二海中諸物一轟撲レ水而死故中國之鷹不レ及二高麗産一云々。又曰、教鷹者先縫二其兩目一仍布囊二其頭一閉二空屋中一以二草人一臂レ之初必怒跳顛撲不二肯立一久而困憊始集二臂上一度二其餒甚一以二少肉一啖之初不レ令レ飽又數十日眼縫開始聯二其翅一而去囊焉囊去怒撲如レ初又憊而馴乃以レ人代レ臂之如是者約四十九日廼開レ戶縱レ之高飛半餉群鳥皆伏無所得食方以レ竹作二雉形一置二肉其中一出二沒草間一鷹見卽奮攫レ之遂徐收二其絲一焉習之既久然後出獵擒縱無レ不レ如レ意矣云々。〕北は淸水ヶ峠、小瀧山に連りて津輕領と境をなせり。東西五里餘（四十八丁一里）南北十四五里にして、四方連山の一郡なり。此郡東の方より流るゝの川を古川と云ひ、南より流るゝを花輪川と云ひ、〔此川を神田川と云、神田といへる村あれはなり。いにしへは神田とて一國に二ヶ所三ヶ所の御田ありて、その年の初穗を大神宮へ神供に收めしとなり。この神田村もいにしへ御田ありて、神供を納めけるのゆへに右の名あるや。武州芝崎村にも往古御田ありけるとなり。芝崎村は、いま江城の神田橋の邊をいひけるとなり。足立郡にも神田村と云ありとなり。この、けふの郡の神田村もその類

なるへし。又攝津國にも神田村と云ありけるや、夫木集に大江匡房の歌に、千早振神田の村の稲なれは月日とともにひさしかるへし、と云々。職原抄云、御稲田者往古在二諸國一七十一代後三條院御宇被レ定二置于五畿内一神事時奉レ供二御稲一也秋刈レ稲何社者云二稲幾束一納レ之臨二祭時一舂レ之爲レ米而備二供物一也云々。一説、御稲田者天子東宮中宮之供御稲也自二諸國一以レ稲輸二大炊寮一於レ是以二女丁八人一舂レ之爲レ米渡二内膳司一故云御稲田也云々。男女始生爲レ黄四歳爲レ小十六爲レ中二十爲レ丁六十爲レ老云々。又丁夫民年二十以上成丁蓋人壽百歳爲レ期一幹十年則丁二當四十强壯時一故曰レ丁云々。」北より流るゝを前川といへり。此の三つの川の流れかくの如くの流にして、鹿の角によく似たるか故に鹿角郡とは名附しとなり。いにしへは狭の郡といへるとかや。兩所に官所ありて南を花輪と云、又上の郷、或は上浦ともいへり。北を毛馬内（狭の里と云ふ）と云、又下の郷、或は下浦ともいへり。右兩官所の間二里あまりにして、その半程なる鶴田村と云を兩郷の境となせり。「上の郷、下の郷、或は上浦、下浦と云は、諸國にて何郡何の庄、又は何の郷何領と云に同し事なりしを、庄とはとなへさるなり。例せは武州豐嶋郡矢盛の庄、或は麻布領、又相州鎌倉郡玉繩の郷、又上野國邑樂郡館林領佐貫庄大嶋郷、又三州額田郡深溝の庄深溝の郷、又山城國愛宕郡土車の庄、或は楠田郷、又は土車の里といへるか如く、いつれの國にもその郡々の村名には、何庄何郷何領と唱へけるなり。けふの郡、けふの里、花輪領、毛馬内領といへるか如し。」かく、四方につらなりし山々より流るゝの川落合て大川となり、西の方なりし岩の脇といへる兩山の、僅

なる間を流る。これを米代（よねしろ）川といへり。大川にして羽州能代の海へ流れいりしなり。此岩の脇左りの方なる山の岨に（石山戴ㇾ土曰ㇾ岨）男神、女神の祠あり。これ伊弉諾、伊弉册尊の兩神なりといへり。河の上なる峩々たる（嵯峨ハ高大ノ貌）高山の岩石を切穿ち、僅に往來の道を通し、所々に棧を設けて數百間のあいた棧道をなしぬれは、おたやかならさりし嶮道なり。【棧は山きはの道たえたる所に、はしをかけて道とするを棧と云と云々。〇險巇險也深陷不ㇾ可ㇾ測曰ㇾ險易天險不ㇾ可ㇾ升也地險山川丘陵也王公設ㇾ險以守ニ其國一云々。巇山險也云々。】通り過きぬれは平地にして田野なり。米代川は大川の事なれは、能代の海より通船もあるへかりしなれとも、河中所々に岩石のおほくありて、船のりかたけれは通船もなかりしなり。岩の脇をすきて白根山といへる金山あり。河を渡して村多くあり。土深井と云ふ所に關所あり。これ奥羽の境にして秋田、南部の境なり。此のけふの郡西の方は秋田領と境をなせしか、いにしへより國境の確と分らさるにや、邊民の（邊ハ陲也）薪を採り、秣を【秣穀粟飤ㇾ馬一曰以粟着ニ馬口一銜ㇾ之行曰秣云々。】刈れるものの境を爭ひ、口論鬪爭に及ひしことの多年にして年々止むことなく、既に刄傷にも及ひぬる程なれは、終に延寶年中秋田、南部の兩家より公訴とはなりぬ。故に、かの兩家の士の境を司されるものの江府に出て、數年逗留し御穿鑿ありて、同八年公儀より檢使は下され繪圖を兩家へ御渡しありて、峯々谷々の分ちもなく境をわけられ、逐一御裁許ありて繪圖朱引の通り兩國の境極れり。しかしてよりこのかた、春秋兩度兩家の士の立會て、峯嶺谿谷に至るまで（水注ㇾ川曰ㇾ溪注ㇾ溪曰ㇾ谷云々）雙方より草を刈わけて境となせ

り。ゆへに、いまは絕て境を爭の事なかりしなり。上の鄕花輪よりは秋田十二所の士へ立會、毛布の里よりは大館の士へ立會しなり。北の方は津輕領と境をなせしか、むかしよりして不和の國なるの故にや、南部、津輕の士の立會て境を改し事のなけれは、春秋ともに國の境を廻り、立木をけつりて何領と書しるせしとなり。津輕にてもしかりしとかや。元來津輕は南部家の被官たりしか、天正のころか故ありて津輕の領主とはなれりといへり。〔被官職原抄云、大政官被官也註官與レ官通也被レ管二大政官一之義也又自二大政官一被レ官之義也云々。吾妻鏡、長尾爲宗同新六定景宗三郎景房同四郎義行並熊谷二郎直實以下平家被官之輩率二三千餘騎精兵一同在二石橋山邊一云々。〕それよりして、いまに兩家不通なり。隣國の不和なる事、餘國にはあるべからさりしなり。

錦木塚由來

錦木塚は狹の里より十七八町も南にして、古川と錦木の里との間往來のかたはらにして、野ひろき芝生の中にあり。塚のしるしの石なりとて、うす白くやはらかなるやうの餘程大いなる石あり。そのかたはらに杉一樹ありて塚のしるしとはなせり。いまは名のみにして、こけむしたる石の叢の中に横たはり、杉に音つるゝの風のみにして、とむらひ尋るのものも稀なりせは、猶哀れなる古跡にてそありける。此錦木の由來を尋るに、遠きむかしの事にして人皇十三代成務天皇の御宇、奥州の民干戈を動すことた

ひ〳〵なり。そのゆへは、みちのくの州は殊さらに都へ遠ふさかりひなの事なりせは、分て地理のあきらかならすして民の境をあらそひ、小なるものは大に勝事のならさりしゆへ、おのつから黨を結ひてたゝかひあらそうの故に、郡司を置れて邪非を正しぬる。爰に大己貴命より二十六代の苗裔に狹名太夫といへる人あり。同し御宇の三年奥州へ下向し給ひて、里吏村長を置れて地理の上下を分ち、町數の限界を定められ堤を築き、溝を堀しめ農耕の道を敎へられしかは、是よりして民大に歡ひ服して境を爭ふの事もなく、民人にきやへり。【成務帝は四十九歳ニシテ即位シ玉ヒ、武内宿禰ヲ以テ大臣トシ玉ヘリ。是大臣ノ始トカヤ。此御宇、國々郡毎ニソノ司ヲ置レ政ヲ成シメ、又武具ヲ備ヘ封域ヲ定メ經界ヲ正シヌレハ、地理分明ニシテ民爭ヒ奪事ナク、天下靖寧ニシテ四海悦服セリト云ヘルナレハ、狹名太夫此郷ノ任ニシテ豐岳ヘ下向セラレシ乎。〇武内宿禰ハ日本紀、景行天皇五十一年命二武内宿禰一爲二棟梁之臣一云々。同成務天皇三年以二武内宿禰一爲二大臣一云々。宿禰釋日本紀云、古皇子大兄云近臣少兄云宿禰少兄義也云々。職原抄、宿禰者所謂氏骨也朝臣連眞人忌寸道師臣稻置等類是也云々。日本紀、天武天皇十三年冬十月己卯朔詔曰更改二諸氏族姓一作二八色（クサ）之姓一以混（マロカス）二天下萬姓一一曰眞人二曰朝臣三曰宿禰四曰忌寸五曰道師六曰臣七曰連八曰稻置是日守山公云々以下十三氏賜姓曰眞人同十一月戊申朔大三輪君云々以下五十二氏賜レ姓曰二朝臣一同十二月戊寅朔大伴連云々以下五十氏賜レ姓曰二宿禰一同十四年六月乙亥朔大倭連云々以下十一氏賜姓曰二忌寸一云々。公事根元云、舊事本紀曰大歳辛酉正月庚辰朔宇摩志麻治命先獻二

天瑞一亦堅ニ神栖一以齋矣謂ニ五十櫛一亦云今木刺ニ繞於布都主劍大神一奉レ齋　殿内一卽藏ニ天璽瑞寶一以爲ニ天皇一鎭ニ祭之一時天皇寵異特甚詔曰近宿ニ殿内一矣因號ニ足尼一其足尼之號自レ此而始矣云々。只原日本釋名ニ、朝臣、あは吾也、吾嬬のあと同し。そは添也。むはおん也。臣をおみと云、おみ、おん、同し事也、おんのおを略せり。わか身にそへる臣を略してあそんと云也。日本紀私記ニ云、朝臣は帝王相親之詞也。言は我身に隨ひ添の臣也。又尸にも朝臣あり、そのすしならは貴賤によらず稱すへし。尸にあらされとも朝臣と稱する事あり。日本紀第九卷神功皇后の御歌に、武内宿禰をうちのあそかとよみ給ふ。萬葉の歌にも、人をさしてあそとよめり。後世には、四位は殿上人をも朝臣と稱す。一說、朝庭の朝の字は朝暮の朝と意かはれり。されと訓をかりて、あさおんとよむ。おんはおみ也、臣の事也。此の說は朝庭の臣と云ことゝ也云々。○封域、以レ土封レ物曰レ封又封建也又五十里爲レ封云々、域區域也界局也又宇内曰ニ域中一云々。○經界、經緯也界境也又分畫也云々。織縱曰レ經横曰レ緯又南北爲レ經東西爲レ緯又經綸經理常經常理又縱橫爲レ經囘旋爲レ營云々。○靖寧、靖安也詩曰靖ニ四方一書嘉ニ靖殷邦一寧安也左傳著ニ於丁寧一又康寧也。」帝、その勳功を褒美なし玉ひて、【勳功、王功曰レ勳以レ勞定レ國曰レ功。○褒美、左傳序因ニ行事一以正ニ褒貶一、又漢武紀褒レ德錄レ賢又褒讀爲レ報報拜再拜也云々。】豐岳を改められて狹の里と名附られり。狹の字を以て稱號しぬれはなり。それよりして狹郡狹の里とはいへるとなり。狹名太夫官に居ること三十七年、十四代仲哀天皇二年狹郡豐岳の里において薨せられたりとかや。【豐ト云ハユタカナ

ル事ニシテ豐饒ノ地ヲイヘリ。故ニ日本ヲ豐葦原瑞穗國トイヘルハ、五穀豐饒金銀珠玉ソノ外萬ノ物ニ至ルマテ豐ニシテ、富貴ノ國ナレハナリ。故ニ異國ニテモ我國ヲ上國ト稱シ、又君子國ト云ヘルトナリ。又豐ノ兩州ハ民居富貴タリ、故ニ國ノ名ト爲トナリ。又三州豐川ハ、河上ニ長者アリテ民屋豐饒ナルカ故ニ豐川ト名附トナリ。此狹ノ郡豐岳モ、五穀豐饒ニシテ民民ユタカナレハ豐ノ岳ト名附ラレシ乎。○山海經云、大荒之中有二東口之山一有二君子之國一其人衣冠帶劍云々。續日本紀云、文武帝慶雲元年秋七月粟田朝臣眞人自二唐國一至初至レ唐時有レ人來問曰何處使人答曰日本國使唐人謂二我使一曰亟聞海東有二大倭國一謂二之君子國一人民豐樂禮義敦行今看二使人儀容一大淨豈不レ信乎語畢而去云々。○五穀者稻黍稷麥菽也、又九穀者黍稷麻麥稻粱苽大小豆也云々、又黍稷稻粱三豆二麥也云々。○薨卒也斃也崩也云々、崩山壞也。禮註疏自レ上墜レ下曰レ崩王者死如レ從二天墜一地以二其尊一在二民上一曰レ崩云々。白虎通云、天子稱崩何別二尊卑一異二死生一也天子曰レ崩大二尊像一崩之爲レ言崩也伏二强天下一撫擊失二神明一黎庶殞レ涕海內悲涼諸侯曰レ薨國失レ陽薨之言奄也奄然亡也大夫曰レ卒精燿終卒卒之爲レ言終二於國一也士曰二不祿一失二其忠節一不忠終二君之祿一祿之言消也身消名彰庶人曰レ死魂去亡死之爲レ言澌精氣窮也云々天子曰レ崩將軍曰レ薨諸侯曰レ卒大夫曰二死去一又天子崩曰二登遐一云々。】その後、狹名太夫八代の後胤に大海といへる人あり。その子政子女、よく絹布をたくみにする事をなせり。ある時いろ〳〵の鳥の毛をましへ織て、毛布をおりはしめられしか殊の外美事なりしかは、そのころ、同し里の兒女ならひて毛布を織れりさかや。爰に

同郡草城の邑の長子某と云ものあり。かの政子を戀ひしたひて、にしきゝを立る事三年なれは、すてに千束におよひぬる。政子女、はしめのほとは父のこゝろをも恐れ又は人に恥るの心ありて、かの染木をも取り入れさりしか、年を越へ月を重ねて、かの長子の容貌を見侍りぬれは、はしめの面影には似もよらす瘦衰ひて、恨むるの聲心身にも入みぬれは、我ゆへにかく瘦おとろへて戀ふるにやと思ひやりけれは、身は古川の里にありぬれと、心は草城の邑にあるこゝちしけるなれは、手業の事もやゝすさみぬれは、父大海いかりていゝけるは、先祖文石不幸にして民間に落、家まつしくていまは民人たりといへとも、狹名太夫より八代の後にして家名よく人の知りぬれは、里子に嫁せしめ家名を恥かしめん事口おしく、先祖への不幸の至りなりとて、是を制して嫁する事を許さゝりしかは、長子これよりして病の床にふし、日々に瘦つかれぬれは飮食も咽に通ふらす、鍼藥のしるしもなくして三十四代推古天皇七年七月十日、遂に命たへてけり。政子女これを聞て大にいたみ、なきかなしむ事の止めかたく、同し月の中の五日といへるに政子も命落しぬれは、父大海大になけきかなしみしか、悲歎のあまりに長子の亡骸を乞ひて政子とともに同し穴となし、かの千束の錦木をもともに埋めて一緒に葬れり。ゆへに錦木塚と號せりとかや。【塚平曰レ墓封曰レ塚高曰レ墳又塚墳也釋名冢腫也象ニ山頂之腫起一云々。】先レ是人皇三十一代敏達天皇第五の宮瑞籬の皇子は、物部の守屋大臣の女岩手姫の皇子なれは、守屋【敏達帝ノ御宇、百濟、新羅ヨリ重ネテ經論ヲ奉ル。帝文史ヲ好ンテ佛教ヲ非トス。廐戸ノ皇子、馬子ノ大臣甚タ佛法ヲ好

ミテ崇敬ス。時ニ疫病大ニ起ル。守屋奏シテ曰、是異佛ヲ信シテ國神ヲ輕ンスルニ依レリトテ、堂ヲ毀チ佛ヲ燒テ其灰ヲ難波ノ堀江ニ流シ、ソノ僧ヲ遠裔ニ逐ヒ退ケリ。然レトモ馬子又佛法ヲ再興セリ。敏達帝崩シテ用明帝位ニ即セラル、僅ニ二年ニシテ崩ス。其後崇峻帝位ニ即ク。同帝ノ節守屋、穴穗部ノ皇子ヲ立テ帝トセントス、馬子從ハスシテ推古ヲ奉シテ穴穗ヲ殺セリ。馬子、諸王群臣ト共ニハカリテ守屋ヲ殺シ、遂ニ物部ノ族ヲ亡セリト也。故ニ守屋ハ五ノ宮ノ皇子ノ外祖タレハ、皇子ノ列ヲ除カレ遠流セラル、ナリトナン。○厩戸皇子ハ聖德太子也。○日本紀、敏達天皇十四年三月物部弓削守屋大連與ニ中臣勝海大夫一奏曰何故不三肯用ニ臣言一自ニ考天皇一及ニ於陛下一疫疾流行國民可レ絶豈非四專由三蘇我臣之興ニ行佛法一歟詔曰灼然宜レ斷ニ佛法一丙戌物部弓削守屋大連自詣ニ於寺一踞ニ坐胡床一斫ニ倒其塔一縱レ火燔レ之並燒ニ佛像與ニ佛殿一既而取ニ所レ燒餘佛像一令レ棄ニ難波堀江一云々。」の故によりて皇子の列をのそかれ、庶人となし奉りてみちの國へ配流せられけり。しかるに此州の部吏猪人といへるもの、蘇我の馬子の下知によりて皇子を弑し「弑下殺レ上曰レ弑」奉らんとせしか、北奥の部吏摩麿と云ふもの竊に五の宮を迎ひ奉りて、宮造をなし甚た恭敬し奉りしかは、はしめ弑し奉らんとせし猪人はしめ、五郡の官司等豊岳に來りて敬伏し奉りし事三十六年なり。然してのち三十六代皇極天皇元壬寅年、五の宮七十三歲にして配流赦免ありて上京し給ひぬ。「皇極天皇、元年壬寅正月位ニ即セラル。依テ大赦ヲ行ハレ五ノ宮配流勅免アルカ。」配所におはしませし事五十二年、此時當國の産物毛布細布三百反、砂金百兩奉り

しか、これよりして貢物とはなれり。【貢獻也薦也。】帝、大織冠鎌子にの玉はく、朕伯父七人叔母十人なりしか、幸ひ五の宮の命殘れり。祖父大兄の皇子にひたたひ逢へる思ひをなせりとて、御落涙甚し。【皇極天皇ハ、敏達天皇ノ曾孫押坂彥人大兄ノ皇子ノ孫ニシテ、茅渟王ノ女也。緣起ニ、父大兄ノ皇子ニ再會ノ念ヲナストアリ。大兄ノ皇子ハ祖父ニシテ父ハ茅渟王ナリ、不審。】その時鎌子毛布細布の由來を叡聞に達しぬれは、帝御感涙を押へさせられてのたまはく、狹名太夫むかし勳功の臣、その上名家なりしか、命なるかな政子女に至りて家斷絶せしと御痛哭に堪へさりしか、一宇の堂を草創し【創始造曰ㇾ創。】亡魂を慰むへしとの給ひて、正觀音一軀、御長一尺八寸なるを五の宮に賜りぬ。これ、僧の善信百濟國より持來りし木像の觀世音にして、ありかたき勅願なりき。同しく四年五の宮一宇を造立し、賜ふ所の觀世音を安置し奉り錦木山觀音寺と稱號せり。三十七代孝德天皇大化元乙巳年八月二日導師惠正法師敬白と、錦木塚の緣起に見へたり。その後何れの御宇の年中にありけんか、この寺兵火のために燒失せりとなり、いまはなし。惜哉邊土にありかたき勅願の寺なれは、むかしを憐むものありて寺を再興し、古跡の埋れぬやうにあらまほしきなり。いにしへの此鄕の習ひにして、女を戀ふる事のあるなれは、尺余なるの木をまたらに染つかねて、その戀ふる女の家の門に立しとなり。女いなめはその木を取捨し事なれは、百夜三年も立し事にして千束にもおよひし事になりぬれは、その男の志しの深き事を感し、錦木を取り入れて逢ひしとなり。かの、またらに美しくいろどり染し木なれは錦木とはいへるな

り。草城の長子は三とせにしきゝを立ぬれど、嫁することのゆるさゝりしかは戀ひ死せりとなん。政子もかなしみにたへかたく、ともに死せりとなり。

後拾遺　　　　　　　　　　　　　　　　能因法師

錦木はたてなからこそ朽にけれけふの細布むねあはしとや。

詞花集　　　　　　　　　　　　　　　　大藏卿匡房

おもひかねけふたてそむる錦木のちつかもまたてあふよしもかな。

同　　　　　　　　　　　　　　　　　　藤原永實

いたつらにちつか朽にし錦木を猶こりすまに思ひたつかな。

千載集　　　　　　　　　　　　　　　　賀茂重保

錦木の千束にかきりなかりせは猶こりすまにたてまし物を。

堀河院百首　　　　　　　　　　　　　　藤原仲實

いはねとも思ひそめてき錦木のはひさす色に出やしなまし。

同　　　　　　　　　　　　　　　　　　藤原顯仲

錦木の千束の數は立てしをなと逢事のいまたたくなる。

六百番歌合　　　　　　　　　　　　　　法橋顯昭

錦木にかきそへてこそ言の葉も思ひそめつる色もみゆらん。

千五百番歌合　　小侍従

たてそめてあふ日をまちし錦木のあまりつれなき人心かな。

新後撰　　前大納言隆房

人しれぬ心にたつるにしきゝの朽ぬる色や袖にみゆらん。

同　　花山院内大臣

うき名をや猶たてそへん錦木の千束にあまる人のつらさに。

千束立しかとのしるしもたへはてゝ名のみそ殘るにしきゝの里　　爲憲。

いまは千つかたてしゝるしもなく名のみ殘りしか、その名も知る人の稀になりぬれは、尋るの人もなく埋もるゝ事の猶あはれなり。むかし、かの男の通ひし道の跡を狭の細道といふ。此道にいまも露なしといへり。三とせあまりもかよひし事なれは、地祇の神もあはれにおほしめしけるにや、露けきの憂ひをも遁れしめしかと思はるゝなり。草城の邑よりは古川の里へ一里あまりもありしなり。かの男政子にあはて歸りし曉は、小流になみたの顔を洗ひけるとなん。依てその小流れを涙川といへり。いまも細道のかたはらにあり。又憂ひ川ともいへるなり。

錦木のむかしの跡を見るにさへ哀れを袖になみた川かな　爲善。

かの男の通ひける道の間に、紀の國坂、松挂か谷といへる山坂のありて、男の通ひける夜ことに、梟の松挂に鳴きて物さひしかりしとなり。いまに紀の國坂、松挂か谷といへるあり。梟の事をみなせ鳥と云となり。人丸の歌に、深山路の木かけこくらき夕くれにやゝすさましくなくみなせ鳥といへり。鴟鴞は凶鳥なれは、かの男の政子女に逢はさりしのしるしにもありけるにや。鵩の賦にも、昔在賈生有識士忌茲服鳥、又樂天か詩に梟鳴松挂枝狐藏蘭菊叢といへるの詩、よく松挂か谷に梟の鳴きし事にあへり。男の通ひしは樂天よりは百六七十年も前の事にしあれと、からもやまとも、古今ともに人の心の同しけれは、いにしへの人の詩歌にもひとしきことのまゝありしなり。【鴟鴞詩註鷄鴞也五雜俎梟鶚鵂鶹鴟鵂訓狐猫頭皆一物而異ㇾ名種類繁多鬼車九首則惟楚黔有ㇾ之世不恒見云々。梟不孝鳥一名流離說文曰至捕ㇾ梟磔ㇾ之以ㇾ頭挂二木上一今謂ㇾ挂ㇾ首爲ㇾ梟又古人以二午日一賜二梟羹一又標二其首一以ㇾ木故標二賊首一謂二之梟首一云々鴟梟食ㇾ母破鏡獸名食ㇾ父黃帝欲ㇾ絕二其類一故使下百祠皆用ㇾ之祀上云々。吾山か物類稱呼に、擧白集にのりすりおけと鳴く。おのれか毛衣の料にやとあり。又俗に、夜明けなは巢つくらうと鳴くとも、又片田舍のものは五郎七ほうこうと鳴くとも、又薩摩の國人は、此月とつこうとなくといへりとなり。百囀千聲隨意移といへり。予かけふの里の土人は、のりつけまふほふと鳴くといへり。意に隨て移ると云ふは實にむへなりき。又貝原か釋名に、梟はその毛ふくるゝ鳥なる故也。るはろと通す。一說はゝくら

ふなり。梟は惡鳥にて、その母をくらふもの也。ふははゝ也、はとふと通す、らとろと通すといへり。

○賈生前漢賈誼字（マヽ）雒陽人爲二長沙王大傅一三年有服飛入レ舍止二於坐隅一服似レ鴞不祥鳥也云々。○異物志云、有レ鳥如二小鷄一體有二文毛一土俗因レ形名レ之曰レ鵩不レ能二遠飛一行不レ出レ域也楚辭服訓狐也其名自呼因而命レ之云々。○白居易字樂天華州下邽人唐代宗生二於大曆七年壬子一德宗貞元十四年擢二進士第一武宗會昌六年卒七十五歲云々。白氏文集ハ十卷摠計三千五百九十四首也云々。○詠歌大概抄云、寔ニ此文集ニウトマンハ無下ノ事ナルヘシ。凡樂天カ文ハヤサシクシテ然カモアハレフカキ故ニ、和歌ノ心ニ通ストイヘルトナリ云々。】 此錦木塚は千有餘年のむかしの事なりしなれと、雨の降り物憂き空の欝陶としてものかなしきの折からは、塚の下より機織の音のきこへしさなり。物見か坂とて塚の近き邊りにあり。この所より、かの政子女の亡魂の姿あらはれ見へしさなり。【魂神也、左傳人生始化曰レ魄既生レ魄陽曰レ魂又心之精爽是謂二魂魄一云々。禮記魂氣歸二于天一體氣復レ地易遊魂爲レ變云々。蓋魂神也陽也氣也魄精也陰也形也云々。又遊氣曰レ魂精爽爲魄云々。○神道大意ニ云、僅ニ一念動ケハ是心地境ニ移ル。故ニ天地ヲ感スレハ天地ノ靈我心ニ歸ス。心ニ草木ヲ感スレハ草木ノ靈我心ニ歸ス。畜類ヲ感スレハ畜類我心ニ歸ス。心ニ他人ヲ感スレハ他人ノ靈我心ニ歸ス。字書ニ曰、鬼トハ歸也。然レハ則鬼神ハ心ノ賓客也、他ヨリ來テ他ニ歸リ、家ヲ出テ家ニ歸ルカ如シト云々。神道大意ハ吉田兼倶ノ作也。】 故に物見か坂といへり。この坂よりは見ゆるなれと外よりは見へすとなり。いつの比にてかありけん大湯村の鄕

士何かしなるもの、あやしみて塚を堀見けるに、大いなる石一つありけるを堀出せしとなり。是則いまありし錦木塚のしるしの石なりとなん。魂を幽石に埋め、骨を窮塵に委ぬといへるは實にむへなりき。石の側に杉一樹あり。これもむかしの墓印の杉なりといへり。數百年の前より今に至る迄も、廻り寸尺の同しけるとなり。誠にふしきなりき。

錦木墳緣記

抑當錦木山觀音寺者人王三十六代皇極天皇之御願所當國之大守【大守職原抄云、成務天皇五年始開二國郡一別二封境一置二國造一此今國守是也卅六代皇極天皇御宇以二國造一改二國司一焉至二四十二代文武天皇朝一改二國司一云二國守一唐名刺史秦世始置二刺史一也又云守國守也又云二受領一古者四年或有善政則八年此言二重任一也。職員令云、大國守一人掌下祠社戸口薄帳字二養百姓一勸二課農桑一糺二察所部一貢二擧孝義一田宅良賤訴訟租調倉廩徭役兵士器仗皷吹郵驛傳馬公私馬牛寺僧尼名籍事上也上中下國之守又然也云々又太守國守惣號也云々前漢景帝中元二年改二刺史一爲二太守一也云々本朝親王任二國守一云二太守一也又前漢武帝初置二刺史十三人一十一代成帝更爲二牧秩宰一二千石後漢光武帝建武十八年復爲二刺史十二人一各主二一州一云々其後云大守又云二刺史一云々唐太祖武德元年改二太守一云二刺史一云々。○唐類函曰、郡守秦官秦滅二諸侯一以二其地一爲レ郡置二守丞尉各一人一守治レ民丞佐レ之尉典レ兵云々漢景帝中元二年更二名郡守一爲二太守一凡在二郡國一皆

掌治レ民進レ賢勸レ功決レ訟檢レ奸云々。漢書百官表云、郡守秦官掌レ治二其郡一秩二千石云々牧養レ民之官守太
守尹刺史同猶二今之知府一云々秦始皇帝滅二諸侯一以二其地一爲二三十六郡一所謂三十六郡者三川河東南陽南
郡九江象郡會稽潁川碭郡南海薛郡東郡瑯邪齊郡上谷漁陽右北平遼西遼東桂林鉅鹿邯鄲上黨大原雲中九
原鴈門上郡隴西北地漢中巴郡蜀郡黔中長沙内史。〔敏達天王第五之宮瑞籬之皇子御建立也其源者人王十
三代成務天皇之御宇〔宇天地四方爲レ宇又宇者天能覆二萬物一形如二屋宇一名レ之爲レ宇云々。〕奥州之黎民
動干戈一度々也〔黎黒也黎民黒髮之人猶二秦言二黔首一黔黒色也凡民以二黒巾一覆レ頭故謂二之黔首一云々。〕〇
干戈干盾也又作レ扞盾兵器干櫓之屬所二以蔽レ目扞レ身也戈平頭戟長六尺六寸鉤子戟也如レ戟而横安レ刄嚮
下爲鉤云々戟兩刄也兵器兩邊横刄長六寸中刄長七寸半云々。〕其由來地理不二分明一而爭二奪民境一小者無レ
勝大結レ黨而鬪爭故置二郡司一〔黨朋也輩也又五百家曰レ黨云々鬪競也爭也爭鬪也競也云々。〇職原抄、郡司
昔毎二一郡一有二大領小領主政主帳一云二之郡司一近世如二郡代職一也云々。日本紀、成務天皇四年上略今朕
嗣二踐寶祚一夙夜兢惕然黎元蠢爾不レ悛二野心一是國郡無二君長一縣邑無二首渠一者焉自今以後國郡立レ長縣邑
置レ首卽取二當レ國之幹了者一任二其國郡之首長一是爲二中區之藩屛一也云々同帝五年秋九月令二諸國一以國郡
立二造長一縣邑置二稻置一並賜二楯矛一以爲レ表則隔二山河一而分二國縣一隨二阡陌一定二邑里一因以二東西一爲二日
縱一南北爲二日横一山陽曰二影面一山陰曰二背面一以百姓安居天下無事焉云々。日本紀、三十七代孝德天皇大
化元年八月詔初而定二天下戸籍田畝當地水陸之利百姓之數一矣又大化二年凡郡以二四十里一爲二大郡一三十

里以下四里以上爲中郡三里爲小郡其郡司並取國造性識清廉堪時務者爲大領小領強幹聰敏工書算者爲主政主帳云々又五十戶爲里每里置長一人掌按檢戶口課殖農桑禁察非違催駈賦役凡田長三十步廣十二步爲段十段爲町段租稻二束二把町租稻二十二束云々凡諸國部內郡里等名並用二字必取嘉名云々。」正邪正比與州之五郡從大己貴命二十六代之苗裔狹名太夫〔大己貴命素盞嗚尊子也 神代卷云、素盞嗚尊娶稻田姬生大己貴神云々。○苗裔遠孫也苗胤裔遠也末也裔也衣邊也又種類也云々又胤續也云々。」同帝三年當國御下向當吏長分地理上下定町數限堺令開堤溝教農耕之道〔吏民吏吏所使者受命於天謂之天吏受命於君謂之官吏府吏之屬亦曰吏云々長吏郡縣官長也又長秦制十里一亭亭有一長主捕盜賊云々。○堤防也言累積如堤坊之高又堤塘也謂土手也。〔溝水濱也。○云耕田之畝曰壟又種也左傳其庶人力於農穡註種曰農斂曰穡云々壟日日耕云々。」自是農夫等悅服而無爭境民人賜帝褒美其勳功改豐岳里狹名以狹字稱號狹名之太夫居官三十七年仲哀天王二年於狹郡豐岳卒〔從成務天皇二年至仲哀天皇二年凡六十一年也居官三十七年者不審〕狹名太夫八代之後胤政子女得工布綿或時雜色々之鳥毛織始毛布其頃同村里兒女習之織毛布愛同郡草城之邑長子某戀慕政子女而立錦木三年既及千束政子女初雖有嘗人恐父心重月而見彼容良吾故不似初而瘦恨聲入身中如爲秘身乍有古川之里心有草城里賤奴豐良荒父大海曰先祖文石不幸而落民間家貧而雖間民自狹名太夫八代家名人知之嫁里子恥家名先祖不孝至也制之不嫁許長子自是伏病床斷針藥飲食推古天王七年七月十日遂卒政子女哭泣無止

勝々大痛甚到而同月十五日誘引無常風命葉忽落大海悲歎倭乞長子亡骸同穴政子女以千束之錦木埋之故
號錦木塚其後敏達帝王子第五之宮臣守屋君手姫之皇子也故除皇子列奉成庶人配流奥州當國部吏豬人依
蘇我馬子下知爲本弑北奥之郡吏有摩麼鶴奉迎五之宮營造奉恭敬豬人初五郡之官司等來豐岳敬麼三十六
年皇極天王元壬寅年五之宮七十三歳配流有勅免而上京有配所五十二年此時當國産物毛布細布三百反砂
金百両献自是爲貢有帝曰大織冠鎌子〔大織冠鎌子天兒屋根命三十三代之孫也居二于和州之藤原一故天智
帝之御世賜藤原姓也云々。〕朕伯父七八叔母十人幸五之宮殘命又大兄皇子爲再會念御落涙甚〔朕古者上下
共稱朕與二帝舜一言稱レ朕又伊尹太甲言惟朕以懌又離騷屈原曰帝高陽之苗裔兮朕皇考曰二伯庸一又莊子
雲將曰朕願有レ聞也至二秦始皇帝二十六年一始專爲二天子自稱一云々考爾雅父爲レ考云々白虎通云尚書曰不レ
庶二予一人一或稱レ朕何亦王者之謙也朕我也或稱レ予者予亦我也不二以レ尊稱レ自也但自レ我皆謙云々〕其
時鎌子壬布細布由來達御聞帝押御感涙獲名昔勲功臣且而名家也命哉至政子女家斷絶甚痛哭草創一字
之堂既已見賜正觀音一軀御長一尺八寸末法之僧善信自百濟持來木像難有勅願也同四年五之宮造立一宇
所賜之安置觀世音尊號錦木山觀音寺孝德天王大化乙巳八月二日導師惠正法師敬白。〔大化乙巳大化元
年也日本始建二年號一謂二大化一也前漢武帝即位之元年始改元曰二建元一年有レ號始レ此云々是中華年號之始
也。〇善信稱レ之二僧善信トアリ、善信ハ尼ナリ。〇日本紀、敏達帝十三年九月從二百濟一來鹿深臣有二彌
勒石像一軀一佐伯連有二佛像一軀一是歳蘇我馬子宿禰請二其佛像二軀一乃遣二鞍部村主司馬達等池邊直氷

田一使下於四方一訪中覓修行者上於レ是唯於二播磨國一得二僧還俗者一名高麗惠便大臣乃以爲レ師令度司馬達等女嶋曰二善信尼一（年十一歳）又度二善信尼弟子二人一其一漢人夜菩之女豊女名曰二禪藏尼一其二錦織壺之女石女名曰惠善尼馬子猶依二佛法一崇二敬三尼一乃以二三尼一付三氷田直與二達等一令レ供二衣食一經二營佛殿於宅東方一安二置彌勒石像一屈二請三尼一大會設齋此時達等得二佛舍利於齋食上一以二舍利一獻二於馬子宿禰一馬子宿禰試以舍利置二鐵質中一振二鐵鎚一打二其質一與レ鎚悉被二摧壞一而舍利不レ可二摧毀一又投二舍利於水一隨レ心所レ願浮二沈於水一由是馬子宿禰池邊氷田司馬達等保二信佛法一修行不懈馬子宿禰亦於石川宅修二治佛殿一佛法之初自レ茲而作云々。○日本紀、崇峻天皇元年善信尼等謂二大臣一曰出家之途以戒爲本願向二百濟一學二受戒法一是月百濟調使來朝大臣謂二使人一曰率此尼等將レ渡二汝國一令學戒法了時發遣使人答曰臣等歸蕃先道二國王一而後發遣久不遲云々蘇我馬子宿禰請百濟僧等問二受戒之法一以善信尼等付百濟國使二恩率首信等一發二遣學問一三年春三月學問尼善信等自二百濟一還住二櫻井寺一云々（櫻井寺在二西山一）○司馬達等繼體天皇十六年自二南梁一來和州坂田原草堂奉レ仕レ佛云々。○水かゝみに、繼體天皇の御宇にもろこしより人わたりて、佛を持したてまつりてあかめおこなひしかとも、その時の人、もろこしの神となつけて佛ともしりたてまつらす、又世の中にもひろまり給はすなりきと云々。○攝州天王寺記に云、太子御乳母月益日益王照と號して、三女相ともに雉髮寺に入り、佛乘に志して四天王寺引聲堂の南に草堂を結ひ念佛修行せり。是則和朝比丘尼の開祖たりと云々。愚按に、此三女は前の善信尼等の三尼なるか、日本にて尼の初まりは善

信尼なり。右の三女和朝比丘尼の開祖と云ふものは不審。○職原抄云、古者出家必執二治部省之牒印一
而剃髪謂二之得度一治部省牒印謂二之度縁一又云於二此寺一令二剃髪一僧尼掌レ知二幾人之數一事也一說度緣者
自二朝家一擢二度者一書式也諸寺有二闕失一則其寺僧綱告於玄蕃玄蕃記レ之告二於治部省一治部省此告二於大政
官一自二大政官一奉勅而令出家也其符云二度緣一焉或云出家勸二於人一事也云々。五雜俎、嘉定乙亥僧德明遊レ
山忽得二奇菌一歸以供レ衆毒發僧行死者十餘人德明丞嘗糞獲レ免有二日本僧定心云者一寧死不レ汚至二膚理折
裂而死一至今菴中藏有二日本度牒一其僧姓平民日本國京東相州行香縣上守鄉元勝寺僧也寧死二非命一不レ
汚二其口一亦庶二幾陳仲子之風一矣云々。愚按、嘉定宋寧宗年號也嘉定乙亥者嘉定八年也當日本人皇八十四
代順德院建保三年乙亥也今歲至二天保六乙未年一凡六百二十一年。○釋氏要覽云、祠部牒自二尙書省祠部
司一出故稱二祠部一。按僧史略云、唐會要曰則天延載元年五月十五日勅二天下僧尼一隷二祠部一此爲レ始義取二
其善禳レ惡福解レ災也。續會要云、天寶六年五月制二所度僧尼一仍令二祠部給レ牒此爲始也云々。○前漢哀帝令
博士秦景傳二西國浮圖經于京師一佛經入中國之始也云々又後漢明帝夢金人丈六飛至二殿庭一問二傅毅一毅對
曰臣聞西域有レ佛陛下所レ見無レ是乎云々又同帝令二博士蔡經一往二天竺一求二佛經及沙門一以來此浮屠入二中
國一之始也云々浮圖塔也佛也今謂レ僧曰二浮圖一又作レ屠云々同帝永平十年丁卯佛法初至有二印度二僧摩騰法
蘭一以二白馬一馱二經像一屆二洛陽一勅於鴻臚寺安置同十一年戊辰勅於二雍門外一別建レ寺名二白馬寺一卽漢土佛
寺始也云々鴻臚卽司賓寺也胡廣釋云鴻聲也臚傳也所三以傳聲贊道二九賓一也秦有二典客一漢乃因レ之云々。鴻

臚ハ腹ノ前ヲ臚ト云、鴻ノ鳴クトキ聲ヲ出ス處ナリ。故ニ鴻臚ハ聲ヲ傳ルト云心ナリ。異國人來朝ノ時ハ通事ト云司サアリテ兩國ノ志ヲ傳ルト云々。○後漢明帝聽ニ陽城侯劉峻等出家一此僧始也又洛陽婦女阿潘願レ爲レ尼何充捨レ宅以安レ之此尼始也云々。焦氏筆乘續集曰、佛典世謂漢明帝時始通ニ中國一不レ知ニ明帝之前已一有レ之劉向列仙傳曰歷觀ニ百家之中一以相檢驗得レ仙者百四十六人其七十四人已在ニ佛經一云々。○折疑論曰、在昔周昭王甲寅二十四年四月八日夜有ニ大光明一來照ニ殿庭一王問ニ大史蘇由一曰昨夜有レ光來照レ庭是何祥瑞蘇由對曰西方有ニ聖人一生此所現之靈瑞也王曰於周如何由曰即今無レ事後一千年聲敎被ニ於此土ニ遂以ニ此事一勒ニ諸石一埋ニ於南郊ニ至ニ後漢明帝甲子永平七年一僅千歳矣此先知之一也又周穆王壬申五十二年二月中有ニ白虹一十二道南北貫通連宵不レ滅王問ニ大史扈多ニ曰是何瑞也扈對曰此西方大聖人入滅所レ現相也王曰吾常以レ此爲レ患今既滅矣吾何患哉扈多曰王何必患前代大史蘇由嘗誌勒于石曰千年之後聲敎流ニ被此土ニ方今七十九年矣王笑曰患哉此先知之二也云々。○寶基本紀曰、本朝垂仁天皇御宇神明託ニ倭姫皇女一曰神之末天下四方人夫等其心神黑焉因レ茲奉レ代ニ皇天一西天眞人以ニ苦心一誨喩敎令レ修レ善隨レ器授レ法以來大神歸ニ本居一止ニ託宣一矣云々。○後漢牟子理惑論曰、佛者諡號也猶レ名ニ三皇五帝一佛乃道德之元祖神明之宗緒佛之言レ覺也恍惚變化分身體散或存或亡能小能大能圓能方能老能少能彰能隱蹈レ火不レ燒履レ刄不レ傷在レ汚不レ染在レ禍無レ殃欲レ行則飛坐則揚レ光故號爲レ佛也云々。○舍利釋迦佛既化其身有ニ骨子一如ニ五色珠一光瑩堅固名曰ニ舍利一因造レ塔以藏レ之云々。」

顯昭か袖中抄　にしきゝあらてくむ

にしきゝはちつかになりぬいまこそは人にしられぬねやのうちみめ。

顯昭か云、にしきゝと云はよのふることにて、むかしよりいひつたへたるにつきてふたつのやうあり。一には、陸奧國のおくのゑひすは、おとこ女をよはらんとする時文をやることはなくて、一尺はかりなる木をまたらにいろどりて、その女の家にかさにたつるに、あはんと思ふ男なれは、そのにしきゝをほとなくとりいれつ。おそくとりいるれはしゐて猶たてゝ、千束をかきりにてたつれは、まことに心ざしありけりとてその時にとりいれてあふといへり。或は千束になりてもとりいれぬは思ひたへぬといへり。いまの歌は千束たてゝあふよしのこゝろをよめるなり。にしきゝとはいろ〳〵にまたらなれは云也。ひさすちたつる木を束といはん事いかゝと疑はらるゝ故に、薪をこりてたつと云義いへれと、それは別事也。またらなるひさすちなりとも、なとちつかといはさらん。弓にもとつかといふは、ひとつなれといへり。いをにも束鮒といふはひとにきりといふ也。されは、あまたをゆひあはせすともちつかともいひつへし。和語抄云、にしききのかすはちつかになりぬらんいつかみたちのうちは見るへき。今云、これは今の歌同心也。詞をいひたかへたる也。匡房卿歌云、おもひかねけふたてそむるにしきゝのちつかもまたてあふよしもかな。又、千束すきてもなをたつるよしをよめり。藤永實歌云、いたつらにちつか朽ぬるにしきゝの猶こりすまにおもひたつかな。一には、にしきゝといふは灰の木也。ものゝ

いろ〳〵にあふゆへに、その木をはひにやきてさせはいふなり。東國の紺布のいろの光めてたきは、その灰の木をさすなり。やかてそのはひの木をにしききと申なり。その木をえりてたつれは、にしきゝのちつかとは云也。ものにいろにあふゆへにいはひて、とくあふへきしるしに、けさうふみにもちゐてかとにはたつるなり。されは、にしきゝまたらにいろとるといふ事は、たゝにしきゝといふにつきていふなるへし。さるあらきふるまひにて、千束までいろとりてたてんこともいかゝとそおほゆる。此義あしくも侍らす。奥義抄云、はひの木にて、にしきゝのいとをもそむれはにしきゝといふ。又たきゝをいろとれるなり。されは、ちつかとも云ともあれと、千束にまて色とらん事いかゝ。又能因か歌に、錦木はたてなからこそくちにけれけふのほそぬのむねあはしとや。是はいろとりたる木とも おもひてん。私云、此歌にもたゝにしきゝといふはかりなり、いろとりたるとも見へす。無名抄云、陸奥におとこ女をよはらんとおもふとき消息をはやらて、薪をこりて日ことに一束その女の家の門にたつるを、あはんとおもふおとこのたつる木をはほとなくとりいれつれは、其後は木をはたてゝひとへにいひよりてしたしくなりぬ。あはしとおもふ男のたつる木をは、いかもとりいれねは、千束をかきりにして三年たつるなり。それに猶とりいれねは、おもひたへてのきぬ。此木をにしきゝといふ事は、こまほこのさほのやうに、またらにいろとりてたつれはいふなりとそ、しりたりとおほしき人は申せと、實にはさもせぬとかや。にしきゝといふにつきていへるにや。私云、此義いかゝときこゆ。はしめには薪をこり

て日ことに一束たつといひ、後には、またらにいろとりたれはにしきゝといふといへり。いろとる義にてはたきゝ一束といふへからす、たゝ木一束とぃはゝいろとる義あるへからす、おほつかなし。ひとかたにいひとをすへし。結に、實にはさもせぬとかや、にしきゝといふにつきていへるにやとあるは、あしからす。又云、あらてくむかとにたてたるにしきゝはとらすはとらすわれやくるしき。あらてくむといふは、山かつのいやしきやとのめくりにかきをして、みつくみにしるはわらはくにて、そのかきをしめたるをいふ也。私云、ふるき文ともには千束たつとあれと、日ことに三年たつともいはす。文をやる事はいくたひともなけれは、三年まてならすとも千束たつる事もあらん。又このにしき木の歌を、にしこきと書たる本あり。それはにしきゝといふ同事か、きとこと同音なれはかよひてかけるなるへし。たとひ彼所の詞なるにても同事と心ぅへし。かのえひすは、女はらみぬれは、をんなこならはわかめにせん、をのこゝもたるものはわかよめにせん。をのこならはわかむこにせんなと、やくそくしてその木をかとにたつる也。そのはらみたる時よりちきりてたつれは、にしこきとはいふなりともいへり。又五色木ともいふ。私云、このこきの事も、たゝことはにつきていへることなし。或はにしきゝとは、にしきこり木といふへきを詞を略したるなりといふ人もあれと、これらはみなおしはかり事也。又能因歌枕に云、にしこきとはたきゝをこりて、あつまのえひすのけさうふみやるにつけて、よふ女のもとにやるなり云々。今案に、是も錦木をにしこきとかきなしたるか。又にしきゝは女のかたにたて、にしこ木

はたきゝをこりてけさうふみをつけて、よふ女のもとへやる木にや。又にしきゝにこりて、たゝ木はかりをはたてすして、はひの木にもふみをかきてつけて女のかとにもたつるにや。それをもとりいれねは、たてなからくつといはんことたかふまし。うちまかせてはふみをつくるといはれたる。申文をもうるはしきことには、木にはさみてこそはあけもしたつる事にてあれは、いはひてはひの木に文をつけてたてんことはいはれあるを、にしきゝたつといふ事をむねとして、文つくる事をいひのこしたるにや。又このやうにて、あるひはいひつたふへきゆかりもなきものは、門にふみをたて、いひかはすへきたよりあるなからひには、にしき木にふみをやる事もやあらん。おほつかなし。いかさまにもたきゝをこると書たれは、はひの木はかなへり。わさと、またらにいろとるとと云へからす。

袖中抄に、みちのくのおくのえひすは、男おんなをよはらんとする時ふみをやる事はなくて、一尺はかりなる木をまたらにいろとりて、その女の家のかとにたつるとそ。又一には、にしきゝといふは灰の木なり。ものゝいろ〳〵にあふゆへに、その木をはひにやきてさせはいふなり。東國の細布のいろの光めてたきは、そのはひの木をさす也。やかてそのはひの木をにしきゝと申なり。その木をえりてたつれは、にしきゝのちつかとはいふなりと。又薪をこりて、日ことに一束その女の家のかとにたつるとそ。又こまほこのさほのやうに、またらにいろとりてたつれはいふなり。又にしきゝの歌を、にしこ木と書たる本もあるとそ。にしこきとは、たきゝをこりてけさうふみやるにつけて、よふ女のもとにやるなり。又

はひの木にもふみをかきて、つけて女のかとにたつるにや。中文にもうるはしき事には、木にはさみてこそあけもしたつる事にてあれは、いはひてはひの木に文をつけてたてん事はいはれあるを、にしき木たつといふことをむねとして、文つくることをいひのこしたるにや。いかさまにもたきゝをこると書たれは、はひの木はかなへり。わさとまたらにいろとるといふへからすと、顕昭人々の説をあけていへり。然るにこのにしきゝの事は、いまの世よりは千年もさきの事にして、そのころは、おくのえひすのふみつくるすへもしらさりし世の事なりせは、いかてか、はひの木に文をつけ乙女の家の門にたつる事はあるへきや。これ都の人の遠ふきひなの國の風俗をもしらさりしなれは、おしはかりし説のみをほかりしなり。顕昭は後鳥羽帝の御宇のころの人にして、今の世よりは六百年もさきの人なりしなれは、そのころとても、しつのおのこの文つくる事をしらさりしなり。ましてちとせもさきの事なるをや。されは、尺餘なるの木をまたらに色とりてたつるといふは本説にして、うつくしくいろとりてたてし事なるへし。五色木ともいふといへるなれは、またらにいろとりしなるへし。かならすしも、はひの木に文をつけてたつといふ事はあるへからさりしなり。又こまほこのさほのやうにまたらにいろとりたつれは、にしきゝといふとなりといへるは、實には左もせぬといへる如くおかしき説なりき。又薪をこりて、日毎に一束女のいゑの門にたつといふ事はあるへからさりしなり。日ことに女の取りすつる事もやあるならは、たつる事もあるらんか。日々三とせをもたつるならは千束にもなるへけれとも、左は

あるへくも思はれさりしなり。三年錦木を立るといふよりして、たゝ大數をあけて千つかといふなるへし。【文書之習若過若減皆存二大數一之義也云々。】實に千束をたつと思ふへからす。なれとも、ちとせもさきのむかしの事にして人もすなほなりせは、虎と見て石にたつ矢もあるなれは、思ひこみし事ならは、千束まていろとり立し事もあるらん。【前漢李廣出獵見二草中石一以爲レ虎而射レ之中レ石沒レ矢視レ之石也他日射終不レ能レ入云々。又楚熊渠子夜見二寢石一以爲二伏虎一射レ之沒レ金飮レ羽下視レ之其石也復射矢摧無レ迹渠而見其誠心則金石爲レ之亦穿而況於人乎云々。古歌に、虎と見て石に立矢もあるものをなと我戀の通ふらさるへき、と云々。】いまの世の人ならは、もゝ夜なりともおほつかなき事なりき。又かのえひすは女はらみぬれは、をんなこならはわか女にせん、おのこゝもたるものはわかよめにせん、をのこならは我むこにせんなと、やくそくしてその木をかとにたつる也。そのはらみたる時よりちきりてたつれは、にしこきとはいふなりともいへりと書けり。女はらみたるの時よりわかよめにせん、むこにせんなと、約束してにしきゝをかとにたてちきりし事ならは、女いなみてにしきゝを取り捨し事もあるまし。まして千束たてぬる事は、猶あるましき事になん思はれしなり。はらみたる時よりちきり置き、その木を門に立ると云事はあるましきなり。まのあたり見ぬ事は大にたかへるの事あるなれは、まして都人の、あまさかるひなの事をしるへきにもあらされは、おしはかりし說もまゝありしなり。この錦木細布の事東國名勝志といへる繪本に、錦木塚は安佐蟲、小湊の間にあり。にしきゝの里こゝなり。それ

より狩場澤馬門を過てけふの里なりと書けり。又東國旅行談といへる小册にも、津輕青森より四里半武藏の方、安佐蟲宿といふ所ににしきゝ塚といふあり。此邊すへて布を織、絹紬を織て商ふ。近世色々のうつくしきしきしま織なとあり。いつれも巾五六寸、長五尺はかりあり。是細布なり。安佐蟲宿より二里、小湊宿にけふの里ありと書けり。これ大いなるいつはりなり。狹の里錦木塚は、前に錦木の由來にいへる如く狹部けふの里にあり。いまは鹿角郡といへるなり。安佐蟲小湊は津輕にして、鹿角郡より丑寅の方野邊地馬門の方にして南部津輕の境なり。けふの郡よりは三四十里もへたゝりし也。右の繪本、旅行談の兩書は、寶暦天明の比の板本にして近きころの本なりしなれと、まのあたり見すしてつたへきゝを書けるにや。大にたかへるの事のみなり。〔風俗通、故傳聞不レ如ニ親見一見レ之人斯爲レ審矣云々又大約日所未見語多ニ矛盾一以傳レ訛云々。〕仙臺多賀の門碑を坪の石ふみと心得しものもあるなれは、まして小册の誤りむへなりき。壺のいしふみの事顯昭か袖中抄に、石文とは陸奥のおくにつほの石ふみとあり。日本のはてといへり。但田村將軍征夷の時、弓のはすにて石の面に日本の中央のよしを書付たれは、いし文といふといへり。新選歌枕に信家侍從の申しは、石面長サ四五丈斗なるに文をゑり附たり、その石をつほといふと〔以上袖中抄〕土人の云、南部北郡野邊地と七戸の間に坪村石文村坪川あり。むかし石文は坪川のきしに在りしを、いつの比にかありけんその鄕の主の威する事ありて、此碑を山の中へ引て埋て、その上に祠を立て石文明神と祭たり。石甚た重かりし故に、千引の石とも云しとなり。石碑

の事赤水先生の古奥紀行にあり。六百番歌合顕昭か歌に、思ひこそ千鳥の奥を隔てねこえてそかよはさぬつほの石文。〔碑有石詞二之碑一圖者謂二之碣一文轉立若碑之山云々〕野田の玉川も、南部閉伊郡野田村に玉川といふあり。能因の歌に、夕されは汐風こして、みちのくの野田の玉川千鳥鳴くなりといへる歌も、この野田の玉川にて詠しぬるのよしなれと、いまは玉川も仙臺のやうおもはれしなり。末の松山も仙臺と心得しもののあり。能因か、にしききは立なからこそ朽にけれけふのほそぬのむねあはしとやと詠しぬるは、能因みちのくへ下向のころ、けふの里をもたつねたるへし。こはその時の歌なるへしと思はるゝなり。野田の玉川の詠歌もそのせつなるへし。

細布

狭の細布は古川の里奥の烝といへるものゝ家にて織れる、織はりせはき布にして、巾五六寸もあるへく青苧の麁のあらき布なりき。この布を織なせるのせつは不浄を忌む事にしたなれは、織ぬるの女の小用なりとも、はたより下りぬれは穢れぬるとて、その日は織らさりしとなり。かく潔齋にしておりなせるの布なれはにや、安産の守ともなりぬれは産室の綱にも用ひぬ。又、すこしなりとも着帯に添ぬれは安産なりとなり。いにしへは貢物と成せしのよしなれと、いつの比よりか貢のたへぬるか、いまはなし。然はあれと御代替りのせつ國巡りの御方へは、にしきゝの由来なりけれはこの細布をも奉りしなり。

千とせあまりをも經ぬるむかしの事なりしなれど、いまに絶ざるの事の奇特にそありける。この布、はたはりのせはくて、さなから身をもかくさぬせはぬのなれは、むねあひかたき戀ともよみ恨みにもよせあはいを種としよめるなり。能因の歌に、にしきゝはたてなからこそ朽にけれけふの細布胸あはしさやど詠せしも、實に理にこそきこへけれ。新拾遺伏見院の御製に、

夜ごともにむねあひかたき我戀のたくひもつらきけふの細布。

又歌枕名寄に藤原仲實の歌

石文やけふの細布はつ〳〵に相見ても猶あかぬけさかな。

又堀河院百首大江匡房の歌

しつはたにおるてふけふのせは布は常にもあはぬむねそくるしき。

錦木細布を詠しぬるの歌も多くありしなり。むかし芹田原町といへる町のありて、細布を持行き賣たりし町のよし。今に、けふの里の近き邊りにその舊跡のありしなり。にしきゝ、ほそぬのの事はふるき由來なりけれど、知る人の稀なりし事こそうらめしけれ。又錦木の謠に、上略みちのくの、けの郡の名にしおふ細布のいろこそかはれ、錦木の千度百夜いたつらにくやしきたのみなりけるそふしきにやな、これな市人を見れは夫婦とおほしくて、女性の持玉ひたるは鳥の羽にて織たる布と見へたり、又男の持たるは美しくいろどりかざりたる木なら。いつれを見るもふしきなる賣物かな、中略これは細布とて、は

たはりせはき布なり、我持てるは錦木とて、色とりかされる木なり、いつれも當所の名物なり、中略此山かけににしきゝ塚とて、これこそ三年まて錦木立たりし人の古墳なれ、とり置くにしきゝの數ともに塚につき込めて、これをにしき墳と申、中略こなたへ入らせ玉へとて夫婦のものは先に立、かの旅人を伴ひつゝ、けふの細道分くらして錦木墳はいつくそ、中略秋寒けなる夕まくれ嵐木からし村時雨、露分かねてあしひきの山のとかけも物さひて松桂に鳴く梟、蘭菊の花にかくるなる狐すむなる塚の草、紅葉は染てにしき墳は、これそといひすてゝ夫婦は塚の内にこそ入りにける、中略ふしきや、さもふる塚と見へつるか、内はかかやく燈のかけあきらかなる人家の内に、はた物をたて錦木をつみてむかしをあらはすよそほひなり、中略女は塚の内に居て秋のこゝろも細布の、はた物を立てははたおれは男はにしきゝとりもちて、さしたる門をたゝけとも内よりこたふる事もなく、ひそかに音するものとてははたの物音秋の蟲の音中略さめなは錦木も細布も夢も破れて、松風さつ〳〵たるあしたの原の野中の塚とそ成にけると、にしきゝの謠にあり。今に雨のふり物憂き空のかなしきの折からは、塚の内より機織の音のきこへしさいへるも、かの幽魂の消へやらぬをもふしきなれ。守レ塚幽魂は飛二夜月一去レ屍愚魂は嘯二秋風一といへるなれは哀れなり。【李華詩、魂魄結兮天沈々鬼神聚兮雲霧々云々。○宮人斜葬二宮人一之處也長安舊墻外長三里曰二宮人斜一風雨夜多聞二歌哭聲一云々後宮嬪妃叢家曰レ斜云々。風雨ノ夜歌哭ノ聲ヲ聞クト云ヘルモ、カノ幽魂ノキエ失ヌヲモアルナランカ。】この錦木の謠は、人皇六十二代村上天皇の御宇應和三

年八月廿日、【白虎通云、皇者何謂也亦號也皇君也美也大也天之惣二美大一稱也時質故惣レ之也號レ之爲レ皇者煌々人莫レ違也煩二一夫一擾二一士一以勞二天下一不レ爲レ皇云々。】叡山の良源と南都の仲算と、清涼殿において最勝王經を講するのみきり宗論ありしか、【良源村上帝康保三年八月天台座主六十五代花山院寛和元年正月三日入滅號二慈惠大師一又元三大師云々。○神社考云、南京松室仲算者初不レ知二何許人一也昔晴法師過二興福寺一北門有レ兒年可六七歲晴問之兒曰我無二父母一又無二居住一晴與俱還兒髮赤良偉及レ長博學內外所謂仲算也算後不レ知レ所レ終云々仲算六十四代圓融院貞元二年入滅南都碩學也云々按云二入滅一又不レ知レ所レ終孰是哉。○金光明最勝王經十卷唐三藏沙門義淨奉制譯云々。義淨三藏所譯經第七大辨財天女品云、爾時辨財天女於二大衆中一卽從レ座起頂二禮佛足一白レ佛言世尊若有二法師一說二是金光明最勝王經一者我當下益二其智惠一具中足莊嚴言說之辨上所有患苦盡消除解二脫貧窮一言說之辨四方星辰及日月威神擁護得二延年一云々。○公事根源云、最勝王經、是ハ大極殿ニテ八日ヨリ十四日迄七ケ日ノ間最勝王經ヲ講セラレテ、朝家ヲ祈申侍ナリ。此經取分テ國家ヲ護持スル功能ノアルニヨリテ、荒玉ノ年ノ始ニハ先講セラルヽニヤ。天平元年十月大極殿ニテ講セラルヽ。又天武天皇九年五月ニ始テ金光明經ヲ宮中、並ヒニ諸司ニテ講セラル。是ナン始トハ可申歟ト云々。○義淨奉制譯云、國師論師三藏尊者共西域之稱也國師三藏皆美稱也經律論通スルヲ以三藏ト稱シ論難徵詰凡及聖ニ通シ乃至論ヲ作ヲ論師ト云ヒ國擧テ歸依スルヲ以テ國師ノ號ヲ立ツト云々。尊者梵云二阿利夷一華言二尊者一謂二德行智具可レ尊之者一也。○釋氏要

覽云、沙門出家之都名也梵云二沙迦濊囊一唐云二勤息一謂此人勤二修善法一息二諸惡一云々又云二沙門那一或云二桑門一又沙門梵地婆訶維唐言二日照一云々又云二善覺一又云二離諸纏紮一故名二沙門一云々。】その事に依て、仲算等同列の僧三人佐渡の國へ配流なりしか、三年の後勅免にて歸洛せしか參內の時、島中にありて何事をか仕り、何れの工夫ありやと勅定ありしかは三人ともに、謠物を作り是を舞遊ひ候得し勅答しけるに、その謠舞の形を叡覽に備ふへしとの仰あれは、三僧ともに立て謠ひ舞ひけれは叡感ありて、その謠物の文讀を書記し奉るへしとの御諚にて、是を書寫し奉る。その數十六章ありける。【配流或流刑流罪或左遷左遷左手足不レ如二右強一尊レ右而卑レ左故謂レ貶レ秩爲二左遷一也左遷貶下也又左官人道尙レ右舍二天子一而仕二諸侯一故曰二左官一今降レ秩者亦謂二之左遷一或謂二左授一又人道尙レ右以レ右爲レ尊故非正之術曰二左道一謫官曰二左遷一又手足便レ右以左爲レ僻故凡幽猥皆曰二僻左一云々。○流遣而遠去如二水之流一云々。○職原抄云、左遷有レ罪言下解二高官一降中下官上也本朝例孝謙帝天平寶字元年七月二日右大臣藤原豐成被レ左二遷太宰權宰一矣六十代醍醐帝昌泰四年二月二十九日右大臣菅原道眞同前也六十三代冷泉院安和二年三月二十六日左大臣高明又同前六十六代一條院長德二年四月二十四日內大臣伊周亦然也云々。○勅天子制書曰レ勅制製也帝王制度之命也詔照也帝王詔告之命也又璽書詔書也御印曰レ璽璽印也信也古者尊卑共レ之秦漢以來唯至尊以爲レ信云々詔者李斯曰議命云レ詔或言二制令一也勅者漢世帝王命令曰レ勅也歷代因レ之云々。○禁秘抄云、勅書書二黃紙一自二唐太宗貞觀一始レ之上卿奏レ之主上書レ日凡詔書勅書勅府以上書レ日云々。

天皇我詔止良麻久故征夷大將軍右大臣源家綱朝臣爾詔給止勅命乎聞食止宣通二志文武之道一見二仁義之源一上底海內清平爾萬國安靜久利須聞久疾病難治久性命有疆氐早久薨奴止仍贈二崇號一利忽感二忠功一多萬布故是以大政大臣正一位爾上給出賜布天皇我勅命乎聞食止宣

延寶八年五月廿一　日（コノ字勅字）　御　印

○日本釋名ニ云、詔ハ天子ノヲホセヲ云、ミコトハ御言ナリ、ノリハツクル意、宣ノ字ヲモノルトヨム、ノタマフナリト云々。】一ニ芭蕉二一ニ東北三ニ源氏供養四ニ錦木五ニ何々といへる、十六章の內なりといへり。いまの能の事なりとなり。しかるにその世の錦木といへる謠本に、錦木は立なからこそくちにけれけふの細布むねあはしとやといへる、能因の歌あり。能因は後朱雀帝の御宇の比の人にして、村上帝よりは七八代も後の御宇の比なれは、いま世にある錦木の謠は後人の作なるや。【能因長門守永愷號二古曾部入道一橘忠望孫肥後守元愷子也後朱雀院後冷泉院比之人也。羅山文集云、能因法師者左大臣橘諸兄十代之孫也本名永愷父曰二肥後守元愷一永愷補二文章生一號二肥後進士一後遁世改二名能因一號二古曾部入道一善二和歌一此道昔無二師弟一至二能因一初以二長能一爲レ師果然否嘗有二秋風白川關之詞一世以爲二美談一兵部大輔大江公資五條東洞院宅庭有二大櫻樹一每年能因自二古曾部一入レ洛往玩二其花一花亦依レ人而其名彌顯後冷泉院永承四年禁裏歌合時能因獻和歌有二三室山楓龍田川錦之句一不二又桊一乎其餘詠歌繁多不レ可二枚擧一

也攝州高槻邊有二其舊蹤一今略書其姓名以傳于後世云々。白河の歌　都をはかすみとともに出しかと秋風ぞ吹白川の關。又三室山の歌　嵐ふく三室の山の紅葉はは立田の河のにしきなりけり云々。○袋双帋、和歌ハ昔ヨリ無師而能因始テ長能ヲ爲師。當時肥後ノ進士トイヒケル時、モノヘ行クアヒタ於二長能宅前一テ車ノ輪損シヌ。依テ車ヲ取ニ遣ノ間ニ、カノ家ニテ初メテ面會ス。雖レ有二參仕ノ志一自然ニ過之間、幸有二如レ此事一其由ヲ談シテ相互ニ契約ス。能因カ云、和歌ハ何樣ニ可レ讀哉。長能ノ云ク、山フカミオチテツモレルモミチハノカハケルウヘニシクレフルラシ、如レ此可レ詠云々。自レ此爲レ師。件ノ歌ハ嘉言ノ歌也云々。又能因法師兼房ノ車ノ後ニ乘テ行ニ、二條東洞院ニテ俄ニ下テ數町歩行セリ。兼房驚テ問之。能因答云、伊勢御ノ家跡ナリ。彼ノ御前栽ノ結ヒ松イマニ侍リ、イカテカノリナカラ可レ過レ之哉ト云々。又能因雨乞ノ歌　あまのかはなはしろ水にせきくたせ天くたります神ならは神。是實國朝臣爲二伊豫守一下向之時數月不二雨降一民歎思之時守相二語能因一云詠レ歌可レ祈二請三島明神一云々予時所レ詠歌仍大雨下三日三夜不レ止云々。又云ク、人々大原ナル所ニ遊ニ行ニ、各騎レ馬而俊賴朝臣カ俄ニ下馬ス。人々驚テ問レ之。答云、此處ハ良暹カ舊房ナリ、イカテカ不二下馬一哉。人々感歎シテ皆以テ下馬スト云々。是能因之先蹤歟云々。又竹田大夫國行ト云者陸奥ニ下向之時、白川ノ關過ル日ハ殊ニ裝束ヒキツクロヒムカフト云々。人問云何等ノ故哉。答云、古曾部ノ入道ノ、秋風ソフク白河ノ關ト讀レタル所ヲハ褻形ニテハ過ント云々。○白衣祝髮在レ家者本邦謂二之入道一也云々。〕

顯昭袖中抄ニ　けふのほそぬの

みちのくのけふの細布ほどせはみむねあひかたきこひもするかな。

顯昭云、けふのほそぬのとは、みちのおくにいてくるせはきぬのなり。せはけれは狹布とかきて、やかて聲にけふとよみて、訓にほそぬのとよむなり。その聲訓をあはせて、けふのほそぬのといふ也。されは、むねあはぬよしをよむ也。やかて、けふのせはぬのとよめり。いしふみやけふのせはぬのはつ〳〵にあひみても猶あかぬけさ哉。うのはなのさけるかきねはおとめこかたかためさらすけふのぬのそも。無名抄云、こ綺語抄には、みちのくのみつき物にとて、はたはりせはくて、いやしきぬのありといへり。おほからぬ物にてをる布なれのけふのほそぬのといふは、みちのおくに鳥の毛してをりける布なり。上にきることはなくて小袖などのやうに下にきる也。さは、はたはりもせはく、ひろもみちかけれは、むねまてはかゝらぬよしをよむなり。奥儀抄云、けふの細布とは、みちれは、せなかはかりをかくして、むねまてはかゝらぬよしをよむなり。奥儀抄云、けふの細布とは、みちの國のけふ郡よりいてくる布也、はたはりせはき布なれはむねあはすとは云なり。私云、とりの毛してをゝらん事もや侍らん。或物にかきて侍れは、件の布は兎毛をものゝふたにいれて、尻にほそき穴をあけてそれより苧をとおしてひきいたせは、それにかの毛のつきていつるを、ひねりつけてをる布なり。うるさくわつらはしきものなれは、せはくほそきなり。たてにはれいのをゝして、うの毛をはぬきにするよし侍き。武則眞人歌云、しつのめにしつはたぬのゝぬきにうつうの毛のぬのゝほとのせはさよ。

此歌も定説知りかたし。かゝる事は、その義いはんとて思人のよむ事もあるなり。【無名抄左京大夫從四位上源俊頼作也。○奥義抄皇大后宮大進正四位下長門守藤原清輔作袋双帋同作也八十代高倉院治承元年六月二十日卒左京大夫藤顯輔子也顯昭法師兄也云々。○武則從五位下鎭守府將軍出羽國山北夷長也鎭守府一國之將軍稱於居所也人皇四十七代廢帝天平寳字五閏十二月以二從五位上田中朝臣多太麿一爲二陸奥守兼鎭守府副將軍一同九年爲二鎭守府將軍一至レ此有二鎭守名一未レ有二置レ府之名一其後及二五十四代仁明天皇承和九年九月一始陸奥國置二鎭守府一此其始也云々奥州國司清原武則至二其子武衡家衡一謀反源義家平レ之七十三代堀河院寛治五年十一月奥州悉平也云々。】又けふの細布とは、みちのくのけふの郡よりいてくる布と奥義抄に侍、是ふるき義也。みちのくの郡ともの中に、けふといふ郡なし。とふのすかこもをも、とふの郡にあることもといへり。それもさる郡なし。しのふもちずりのみそ、しのふの郡はたしかに侍。かゝる義いはんには郡といはて、たゝえひすかすみかに、けふといふ所ありとそ云へき。能因法師ふたゝひ奥州へくたり、又出羽へもまかれるよし見へたるに、錦木、けふのほそぬのをよみたれは、そのありやうはくはしくきゝわたり侍けん。されと、けふのほそぬのゝ事くはしくしるしおかねは、人々とかく申にこそ。

袖中抄に、みちのくのみつき物とて、はたはりせはくて、いやしきぬのありと。又けふのほそぬのといふは、みちのおくに鳥の毛しておりける布なり。おほからぬ物にてをる布なれは、はたはりもせはく、ひ

ろもみちかけれは、上にきる事はなくて小袖なとのやうに下にきるなり。されは、せなかはかりをかくして、むねまてかゝらぬよしをよむなりと。又けふのほそぬのとは、みちの國のけふの郡よりいてくるなり。はたはりせはき布なれは、むねあはすとはいふなりと、顯昭人々の説をあけてかくいへり。また顯昭か云、とりの毛をしてをるらん事もや侍らん。件の布は、兎毛をものゝふたにいれて、尻にほそき穴をあけて、それより苧をとおふしてひきいたせは、それにかの毛のつきていつるを、ひねりつけてをる布なり。うるさくわつらはしきものなれは、せはくほそきなり。たてにはれいのをゝして、うの毛をはぬきにするよし侍りきと。又けふのほそぬのとは、みちのくのけふの郡よりいてくる布と奥義抄に侍ル、是ふるき義なり。みちのくの郡ともの中に、けふと云郡なし。とふのすかこもをも、とふの郡にある菰といへり。それもさる郡なし。しのふもちすりのみそ、しのふの郡はたしかに侍る。かかる義いはんには郡といはて、たゝえひすかすみかに、けふといふ所ありとそ云へきと書けり。顯昭かいへる如く、けふの郡も、とふの郡といふもいまはなし。なれとも、けふの郡は前にいふ如く、いまは鹿角郡といへるなり。奥義抄にけふの郡よりいてくる布と書たるは、いにしへはけふの郡といゝし事を、たしかに清輔卿の知りたるか故にかきしなるへし。とふの郡も又名のかはりたるや。いにしへあつていまはなく、また名の替り、或は文字の書かはりたる國郡もをゝかるへし。日本紀齊明帝四年の紀に、齶田（アイタ）、渟代（ヌシロ）二郡の蝦夷、又定㆓渟代津輕の二郡㆒とあり。みちのくに渟代郡と云郡なし。齶田郡といへるは、いま出

羽の秋田郡をいへるか。齊明の朝には奧羽一國なりしよし。その後、元明帝の朝和銅五年に出羽十二郡を分け置くといへり。みちのくにの郡のみならす、もろ〳〵の國にむかし有て今はなく、又名のかはり文字の替りたる國郡あけてかそへかたし。伊豫國新居郡はむかし神野(カンヤ)郡といひしか、嵯峨天皇の御諱神野と奉稱のゆへに荒居と名の替りしとなり。又けふの郡も、三つの川の流れ鹿の角によくにたるかゆへに、鹿角郡とは名附しといへるも同し事なりき。又河内國更荒(サラ)郡、いまは右の文字の郡なし。いまの讃良郡は更荒郡にして文字の書替りたるなるへし。又長門國をいにしへは穴戸の國と云、備の三州を吉備の國と云、肥後を火の國、讃岐を讃吉と書けり。名のかはり、文字の書替りたる國郡もをほかりしなり。【後嵯峨帝ノ御諱ヲ國仁(クニヒト)ト奉レ稱ショリ、儒書ニテモ國人(クニヒト)ヲクニタミトヨミ侍ルト云々。】みちのくの郡ともの中にけふといふ郡なしと書けるは、顯昭師いにしへの名をしらさりしか、清輔卿のけふの郡とかゝれたるは、拔群の事にして博識の規模なるへし。又かの細布は鳥の毛をしてをり、又は兎毛をしてをりしぬのなれは、うるさくわつらはしけれは、はゝもせはく、たけもみちかしと。又緣起にも、いろ〳〵の鳥の毛をましへて毛布を織はしむとあり。なれとも、いまはたへてけふの郡に毛布をおりし事なし。たゝ青苧の、はゝせまきあらき布のみなり。いにしへは、いろいろの鳥の毛をましへうつくしく織、又はゝもせはくていとめつらしきぬのなれは貢物になしたるか、緣起に毛布細布三百反奉りしとあり。狹の郡といへるよりして鳥の毛をましへ毛布を織はしめ、狹布といふゆへに、毛ぬのゝはゝも

せはくおり細布といひけるにや。けふの細布は毛布と書てけふとよみしなり。いま鳥の毛をましへ織たる布にあらされとも、けふのほそぬのとはいひしなり。ちとせもさきの事なりせは、いふかしき事もをゝかりしなり。いま東都に鳥の毛をして織たるものまゝあり、いつれの所より出るものともしらさりしなり。仙臺よりも出るともいへり。予、しろき鳥のうふ毛をましへて織たるものゝ被布（ヒフ）と云ふものをもらひしか、あたらしきものにもあらさりしものなる故か毛のぬけちりし故に、外へゆつりしなり。顯昭かいへる、尻に細き穴をあけそれより苧をとをしひきいたせは、それにかの毛のつきていつるをひねりつけて織る布にして、うるさくわつらはしきものといへる樣なるの品にもあらさりしなり。いろ〳〵の鳥の毛をましへうつくしく織たる布といへるは、いかなるものならんか。

月山

月山は、狹の里より一里あまり西の方の山にして、神さひたるの祉なり。けふの里の氏神にして、月山大權現と稱せしなり（祭神月讀尊。又大物忌命）別當は廣增寺といへる眞言宗の寺なり（寺庵十三石。）祭禮は六月十三日にして隔年なり。むかし人皇五十代桓武天皇の御宇田村將軍東夷征伐の節、奥州に七つの月山を建立せしその一つなりといへり。【職原抄、別當寺務檢校別當座主長者此五職者皆一寺統領也雖㆓名異㆒其職一也寺務取㆓行一寺政務㆒也檢校點㆓檢大法會之事㆒也金剛峯寺曰㆓高野山㆒一山貫主曰㆓檢校㆒又於㆓禁中㆒御佛事

時令中納言參議等奉二行法事一是曰二俗檢校一當時稱二﨟者上﨟一曰二檢校一又點二檢衆僧一之義也別當諸大寺各以二別當一爲二長官一以二三綱一爲二次官一比叡山曰二山門一一山貫首曰二座首一職掌同二別當一東寺貫主曰二長者一職掌同二座主一也又別當政所統領也同二院大別當一名家幷源平兩家諸大夫有二年勞一輩等任レ之建久二年大江廣元爲二右大將家政所別當一是也云々政所者奉二行一家政務一所也禁裏曰二太政官一院中曰二院廳一親王執柄大臣家曰二政所一雖レ異二其名一其義一也後鳥羽院建久二年正月大納言兼右近衞大將源賴朝公於二鎌倉一立二政所一行二天下政務一是政所一證也云々。○眞言俱舍成實律以上三家小乘法相三論華嚴眞言天台以上五家大乘先八宗禪宗加九宗淨土宗加爲二十宗一云々。」千有餘年の星霜を經し事なれは古杉樹の鬱々として、月の山に神さひ立てさかへたる千代をふる木のとしのしらなく、といへるの有樣にて實に神さひて、千とせをもふりぬ杉の木立の神山にして、遠くよりひいてゝ見へしなり（月山ノ道山谷ノ間ニ荒澤稻荷ノ社アリ社領三石。又不動ノ尊モ安置セリ。）山の中腹に拜殿あり。風雅集公蔭の歌に、年ふかき杉の梢も神さひてこくらき杜は宮居なりけり、と詠せられし歌のあり。姿もけにむへなりき。かく杉の木立のくらかりし幽谷を、流れ下れる水聲の山にひゝきて、誠にさひしかりし神山なり。山の絶頂は奧の院にして小祠あり。これにのほれは四方の山々眼の下に見るなり。高山なりけれは、雨のふらんとするのせつは月山に雲覆ふなり。故に里人、雨のふるへきのことをしれり。廬山記に、天將に雨ふらんとするの時は白雲ありて、峯巖にかんむりし或は中嶺にわたる。これを山帶といふ。三日を過すしてかならす雨降るといへり。故に風吹二山帶一遙知レ

雨と唐詩にもいへりとなり。「廬山天將雨則有白雲或冠峯巖或亘中嶺俗謂之三帶云々。廬山記、匡裕先生殷周之際受道於仙人即巖成館人稱神仙之廬因名廬山云々。潯陽記、山高三千三百六十丈周二百五十里其山九疊川又九派。郡國志、疊嶂九層包藏仙跡云々。廬山惠遠傳、此山儀形九疊峻聳天絕而所居盡林壑之美背負鑪峯旁帶瀑布清流環階白雲生棟云々。五雜俎、匡續字孝周武王時人廬於潯陽山中後威烈王以安車迎續續仙去惟廬存故命其山爲廬山亦曰匡山云々。」又、峴陽峯雨ふらんとすれは、雲その上に起りてきぬかさを張かことしと。ゆへに里諺に、峴山張蓋雨滂沱たりともいへると也。「峴山去襄陽十里晉羊祜有惠襄陽百姓於祜平生遊憩之所建碑立廟歲時享祠望其碑者莫不流淚杜預名曰墮淚碑云々嶺少高曰峴云々。〇滂沱盛貌詩小雅漸々之石有豕白蹢烝涉波矣月離于畢俾滂沱矣朱註豕涉波月離畢將雨之驗也云々。」吾朝富士淺間も猶しかり。「富士駿河國富士郡。富士山緣起云、孝安天皇九十二年六月富士山涌出初雲霞飛來如穀聚無嶮岨後頂上五盤石出其下跡作溪谿取郡名而曰富士山形似合蓮花絕頂八葉層々到第八層中央有大窪窪底湛池水色如藍染物飲之味甘酸治諸疾池傍小穴形似初月穴中或燃出黑煙雨土砂或白雲金光映徹現鬼神形赤黑色云々又曰山有神名淺間大神此山高極雲表不知幾丈頂上有平地廣一里許其頂中央窪下體如炊甑々底有神池々中有大石體驚奇宛如蹲虎云々。東鑑、建仁三年六月三日將軍頼經渡御于駿河國富士狩倉彼山麓有大谷號之人穴爲令究見其所被入仁田四郎忠常主從六

人ニ忠常賜御劍重寶入ニ人穴一明日巳刻忠常出ニ人穴一歸參往還經ニ一日一夜一也此洞狹兮不レ能レ廻レ踵不ニ意進行ニ又暗兮令レ痛ニ心神一主從各取ニ松明一路次始中終水流浸レ足蝙蝠遮ニ飛于顏ニ不レ知ニ幾千萬一其先途大河也逆浪漲流失レ據ニ于欲レ渡只迷惑之外無レ他爰當ニ火光河向一見ニ奇怪一之間郎從四人忽死亡而忠常依ニ彼靈之訓一投ニ入恩賜御劔於件河一全レ命歸參云々古老云是淺間大菩薩御在所往昔以降敢不レ得レ見ニ其所一云々今次第尤可レ恐乎云々。○竹生島者在ニ江州湖中一其巖石多ニ水精寶珠一本朝五奇異之其一也傳言孝靈天皇四年江州地拆湖水始湛駿州富士山忽出焉景行天皇十年湖中竹生島初涌出云々。右神社考按富士山緣起云人皇六代孝安天皇九十二年六月富士山涌出矣又七代孝靈天皇四年江州地拆湖水始湛駿州富士山忽出焉云々按從ニ孝安帝九十二年一至ニ孝靈帝四年一凡十五年也又或書孝靈帝五年近江國地拆湖水湛駿河國富士山初出矣云々孝安一又云ニ孝靈一或四年或五年不レ知ニ孰是一也又富士山取ニ郡名ニ而曰ニ富士山一然而成務天皇五年始開ニ國郡一別ニ封境一置ニ國造一云成務帝人皇十三代而從ニ孝靈帝一七代後之帝也從ニ孝靈帝四年一至ニ成務帝五年一凡年數四百十九年也故孝靈帝之時未レ可レ有ニ郡名一也取ニ郡名ニ而名ニ富士一者不審。】

月山の前なる山を米山といふ。この山へつゝきてひろき野あり、萬鍬の平(ダイ)と云（方言ニ平カナル原野チ平ト云）野廣くして、萬人の鍬もて耕すへきやうなるの廣き野なるかゆへに、萬鍬の平とはいへるとなり。米山といへるも右の緣あるの名なるか。この山の麓を流るゝの川を前川と云。流れ山へ激して數十丈、赤く山の崩れて赤壁となれり、是を赤剝といへり。赤壁、赤霞、赤城なとゝいへる如きにや。【楚有ニ赤壁一越有ニ赤城一

蜀有赤岸塞外有燕支山或臙脂燕支胡地山名生草可作臙脂云々妲己採燕地紅花作脂以澤面又用鉛粉爲飾此紅白粉之始也云々日本紀持統天皇六年賜沙門觀成絁十五匹綿三十屯布五十端美其所造鉛粉云々。○赤壁在鄂蒲圻縣西北百二十里是江夏之赤壁即周瑜焚曹公船處也江漢間言赤壁者五漢陽漢川黃州嘉魚江夏也東坡赤壁賦乃黃州之赤壁也云々赤城有二一在平涼府崇信縣一在萬全都司城北云々孔靈符會稽記赤城山色赤狀似雲霞今在天台縣北六里云々又名燒山云々文選天台山賦赤城如霞起以建標云々赤城山天台南門也云々唐天台山之靑龍寺准天竺靈鷲山比叡山亦准靑龍寺云々天台山在台州天台縣上應台星故名云々。唐ノ天台山ハ天ノ三台星ノ分野ニ當ル故ニ天台山ト云。天台山ハ在會稽ノ東南云々。五雜俎、閩中郡北蓮花峯下有小阜段紅俗謂之臙脂山相傳閩越王女葬脂木處也云々。○萬葉集赤人富士山ノ歌ニ不盡嶺爾零置雪者六月十五日消者其夜布里家利云々。富士山は扶桑第一の山にして四時ともに雪あり、六月十五日に一日きへその夜すくにふるといへり。伊勢物語に、富士の山を見れは、五月のつこもりに雪いとしろうふれり。時しらぬ山は富士のねいつとてかかのこまたらに雪のふるらん云々。○淺間山信濃國伊奈郡。伊勢物語に、しなのなるあさまのたけに立煙をちこち人のみやはとかめぬ。」けふそらの曇りてあめのふりぬへきやうなれと、その夜、亦はけの河水の音遠く聞へぬれば明る日の快晴とはなれり。又南の方古川といへる流水のおとのきこへければ、來日にはかならす雨ふれり。ゆへに兩川の音によりて、あくる日の天氣のよしあしをしりしなり。

東都にても、品川の沖の音のきこへぬれは南風とはなれり。ためしぬれは何事もしるしのありしなり。かの山帶を吹て雨を知るのいゝならすや。

古館

狹の里より十五六町ほと北に古館と云古城跡あり。東北は山向の谷にして西南は平地なり。西の麓を西町と云ひ、南の麓には志留毛川と云へる小川あり。山上は平地にして今は畠とはなりぬ、なれとも溝壘のかたち猶殘りてそありける。【溝水瀆壘軍壁也。】そのかたはらなる荆棘の中に古井の埋りてあるなれと、水の涌てなかれ出るありて、いかなる旱魃の年にも水の涸るゝ事なし。すへて山をかたとりて築きたるの城は、井を深ふせされは水を闕事なりしか、此古館は山上に水あり、東北は谷なり、南は川ありて堀をふかふすへく、西は平地にして水田なれは要害の能き館の跡ともいふへかりしなり。【要害嶮岨之處在レ我爲レ要在レ敵爲レ害云々。】すへて此郷に古館と稱するの所數多あり、往古はいつれも郷士の居館たりしとなり。この古館はむかし毛馬内氏某の居館なりしか、所替せしの後は廢館とはなりぬ。されはその邊りなる古塚の類ひも、としふるにしたかひてあとかたもなくなりしなり。樂天か詩に、古墓何代人不レ知二姓與一レ名化爲二路傍土一年々春草生と。又古詩に、古墓犂爲レ田松柏摧爲レ薪といへり。いまは犂れて畠となりぬれは松柏のかけもなく、野邊見れはむかしの人は誰ならんその名もしらす苔の下

哉と、又、はる〴〵のはなはちるとも咲ぬへし又あひかたき人のよそうきといへる歌の心にて、いと哀れ也。たゝかはらぬものとては年々春草生といへる如く、草の色のみかはらさりしなり。

梓弓春の雨とてふるたては草の色のみかはらさりけれ　爲憲。

いにしへの屋形のしるしにや、いまもはたけをたかやせしものゝ古佛、銅器の類ひを堀出せし事まゝありしなり。寛政のころ、毛布の里下小路と云所の市人何かしなるもの、麹室を造れるの節土中より瓶をほり出せしか、古錢數百千錢のありて朽もせすして青くさひたるのみなりといへり。【本草約言、酒麹味辛性大温能驅二冷氣一尤消二宿食一健レ脾之藥也陳久者良炒令レ香用云々。】予か古郷の何かしといへる醫師、その古錢數十錢を予に與へり。世にをほくあるの古錢なり、いまに所持せり。【古錢日本紀云、人皇四十代天武天皇十一年十一月儲用錢一萬斤送二於周芳國摠令所一同十二年四月自今以後必用二銅錢一莫レ用二銀錢一又四十一代持統天皇八年三月二日以二直廣肆大宅朝臣麻呂勤大貳臺忌寸八島黄書連本實等一拜二鑄錢司一云々又四十三代元明天皇即位始鑄二銅錢一故改レ元而云二和銅一云々四十四代元正天皇養老年中止レ之云々。續日本紀、四十六代孝謙天皇天平寶字三年三月勅錢爲レ用行レ之已久公私要便莫甚於此頃者私鑄稍多僞濫既半頓將二禁斷一恐有二騷擾一宜下造二新樣一與レ舊並行上庶使下無レ損二於民一有上益二於國一其新錢文云萬年通寶也云々。皇朝史略云、元明天皇和銅元年秋八月始行二銅錢一按先レ是用二銀錢銅錢一已見二舊史一然錢皆無レ之至レ是初鑄二和銅開珍錢一故曰二始行一非三銀錢之制始二于此一也。元史云、日本遣二商人一持レ金來

易ニ銅錢一渡錢始也云々古女媧氏始鑄レ錢外圓法レ天内方象レ地以定ニ輕重一通ニ有無一聚レ銅爲レ之此異朝鑄錢之始也云々貨泉布泉皆錢也以三其布ニ於民間一故曰レ布以ニ其流行如シ泉故曰レ泉云々。周禮貨錢註、其藏曰レ泉其行曰レ布取ニ其流行無シ不レ徧云々。】元文の頃、江都牛込濟松寺境内畑の内より古錢八貫七百の餘堀出しける故、寺社奉行へ御届になりけるの事ありしとなり。かくの如きのたくひ世にをほくありし事なりき。此古館の近き邊りに野狐の住ける所所々にあり。東の方谷をへたてゝ狐森といへる小松原あり、狐穴の多くありて、狐あまたすみけるのゆへに名とはせり。又北の方に小袖ヶ澤の天年狐といへる狐あり。いく年月を經けるの狐にや、白狐にひとしき老狐なるのよし。この外石の堂の惣助稲荷、森崎のおきん狐、赤劍の權五郎いなりなといへる狐多くあり。此權五郎狐は卅年も前の事なりしか、けふの里の土人某といへるものへ附て、我は津輕より來りし權五郎といへる狐なり、赤はけの上へ祠を建我を勸請すへしとなり。【釋名ニ、叢祠(ホコラ)は小社を云、ほは細也、こらは座(クラ)なり、坐する所を云。あくらなと云か如し。神の座するほそきくら也と云々。】依てその所へ宮を建權五郎稲荷と祭りしなり。又狹の里より南に中野と云村あり、民家の側に稲荷の祠あり。その村の土人、參宮の序に稲荷の御位を戴くへしと發足いてせるの前夜、そのやしろにてよもすから物語せるの聲しけるとなり。かの狐位を取に上京せるの事なれは、所々の狐の來りて馬の餞せしなるへしとなり。位を取る節は、狐もともに上京せし事なりとそ世にいへり。【水かゝみに、欽明天皇の御時野干をきつねと申 おこりは、みゝの國に侍りし人物

へ參りしに、かほよき女に野中にあひ侍りにき。此男かたらひよりて、わかめになりなんやといひき。此女、いかにものたまはんにしたかふへしといひしかは、あひくして家にかへりてすむ程に、をのこ二人うみてき。かくてとし月をすくすに、家にある犬、このめの女を見るたひ事にほへしかは、かのめの女、男にこれをうちころしてよといひしかとも、をうとの男きかさりき。ある時この犬、はしりきてめの女をくはんとす。このめの女おとろきおそれて、野干になりてまかきのうへにのほりてをり、男これを見て、あさましと思ひなからいはく、なんちとわれかなかに子すてにいてきにたり。われなんちをわするへからす、つねにきてねよといひしかは、その後きたりてね侍りき。さてきつねとは申しそめしなり。その子はきつとかとそ申し、ちからつよくて、はしる事とふとりの如く侍りきと云々。○餞日本釋名ニ餞とは、たひにゆけはのれる馬のはな其かたにむくゆへに、たひたつ人に物をおくるをはなむけといふ。馬のはなむけと云事を、馬を略して餞と云なりと云々。大和物語に、馬のはなむけは門出をいはひて、途中つゝかなからん爲の祈に道祖神へ手向する事なり云々。○詩註 餞祖而舍軷飮ニ酒於其側一曰レ餞重始有事於道也云々祖道古之行者必有ニ祖道之祭一祭畢處者送レ之飮ニ其側一祖道行祭爲ニ道路祈一也黄帝子名ニ纍祖一好遠遊而死ニ於道一後人以爲ニ行神一出行者祭レ之同レ之饗飮焉云々。風俗通云、祖禮傳共工之子曰レ脩好ニ遠遊一舟車所レ至足跡所レ達靡レ不ニ窮覽一故祀以爲ニ祖神一祖者徂也云々。○道祖神和名佐倍乃加美、又曰道神和名太無介乃加美。クカニテモ海路ニテモ旅路ヲイノル神也。幣ナトヲタムケテ旅ノ恙

ナキ事ヲ祈ルナリ。ムカシハ絹ナト切テ散ラシカクルトナリ。日本紀纂疏、幣謂二東帛一也謂二布帛紙之類一也、イマハ紙ニテスルナリト云々。土佐日記に、わさつうみのちふりのかみにたむけするぬさのをひかせやますふかなん。ちふりのかみとは道を守る神也。袖中抄ニ云、ゆくもけふかへらんときも玉ほこのちふりのかみをいのれとそ思ふ貫之。顯昭か云、ちふりの神とは道ふりの神といふにや。又云、隱岐の國にこそ知夫利崎と云所に、わたすのみやといふ神はおはすなれ。船出すとては、その神に奉幣してわたりをいのるとそ申す。それを本體にて、海をも陸をも道をいのる神をちふりのかみと名つけたるにや。ぬさのをひかせとは、いま東へ風の吹て京のかたへのをひ風なれはなりと云々。又云、ふちはらのときさね、ふなちなれと馬のはなむけす。むまのはなむけは物へ行人に酒のませて首途をいはふ事なり。これ陸の旅路にする事なれは、ふな路なれともといへるなりと云々。旅立人に物を贈り、又は酒をのませけるは陸路のみならす、船路をも同し事となん。又男女ともに緣つきてゆくにも、物をおくるをはなむけと云なり。○列子曰、薛譚學二歌於秦青一未レ窮二青之技一自謂レ盡レ之遂辭歸秦青弗レ止餞二於郊衢一（邑外曰郊四達曰衢）撫レ節悲歌聲振二林木一響遏二行雲一薛譚乃謝求反終身不二敢言レ歸云々。」予幼年のころ狹の里の市人に平兵衞と云もの、荒川といへる村へ用のありて朝早く參りしか、石の堂といへる小山の麓（麓者山足也）道の下なるはたけの中に、狐一疋朝日にあたゝまり居眠りておりけるか、奴を驚しやらんと思ひ手ころなる石をかの狐になけつけけるに、きもを潰して五六尺あまりもとひ上り逃去りけれは、小氣味よき事

に思ひける。かの平兵衛道々思ひけるは、もし金子これほどひろひなば何々の商ひをもいたし、これ位ならばこの商ひの元手ともなるべくやと道々あんじ行けるか、かの村にて用も仕廻ひて、暮比に歸る道にして財布をひろひけるか、內に金子ありける故大に歡ひ、今朝思ひし事の天に通して與へられけるやなんと、獨言して歡ひ懷中しかへりけるか、石の堂の下へ參りけると山の上より、平兵衛〳〵それは金にてはなきぞと云聲のしければ、はつと思ひけるか身の毛もよだちけるゆへ、ふところよりかのさい布を出しぬれは、財布と思ひしも木の葉にて、金と心得けるは、いまだあたゝかなる糞にてありければ、ふところの內も代なし穢しけるとなり。朝仇をいたしぬるに、暮にその讐を復されけるとなり。狐にあたをなし或は手疵負せぬれは、その報ひにて代々一目、跛足となりしもの世に多くありけるなれは、かならずしも狐に仇をなすべからずとなり。又市人に茂右衛門といふもの、近在へ酒の糟を江部ニ而留糟ト云商ひに朝小くらきころ出しか、横道といへる所の道のかたはらなるはたけの中に、一ッと二ッといゝて、かすをはかりおりけるを草刈の男見けるに、その側に狐居て酒粕を喰ひおりける故、かれ狐に化されしなるへしと聲をかけければ狐は逃け去れり。【酒本草約言云、酒味苦甘辛氣大熱有レ毒主下殺二百邪惡毒一能行二藥勢一走中諸經上辛能散可下以通二行一身之表一至中極高之分上苦者能下甘者能緩而居レ中淡則利二小便一而速下也少飲則養レ脾扶レ肝厚二腸胃一禦二風寒霧氣一恣飲則大傷二肺氣一助レ火生レ痰變爲二諸病一云々。陶隱居云、昔有二三人一晨行觸レ霧一人健一人病一人死健者飲レ酒病者食レ粥死者空腹此酒勢辟レ惡勝二於他食一又消レ

憂發レ祭云々。」側に參りて何をするぞと云ひけるに、なにをするものか、二百か粕を賣りしなりとて狐にはかされしとも思はさりしゆへに、聲をあらゝけければやう〳〵心附しとなり。人家の場とおもひしもはたけの中にて、二百の錢と思ひるは、しやれたる馬の骨にてありけるとなり。唐の段成式か酉陽雜俎ニ、野狐名ニ紫狐一夜撃レ尾火出將レ爲レ怪必戴ニ髑髏一拜ニ北斗一髑髏不レ墮時化爲レ人矣といへり。又五雜俎ニ、狐千歲始與レ天通不レ爲レ魅矣其魅レ人者多所ニ人精氣一以成ニ內丹一然則其不レ魅ニ婦人一何也曰狐陰類也得レ陽乃成故雖ニ牡狐一必托ニ之女一以惑ニ男子一也然不レ爲ニ大害一故北方之人習之南方猴多爲魅如ニ金華家猫一畜三年以上輙能迷レ之不ニ獨狐一也といへるなれは、猴も又魅をなす事にや。猫の化たるといへる事は世にをほく云傳へたるなり。『卓氏藻林云、紫々狐之名也古先の嬬婦也其名爲ニ紫々一化而爲レ狐故其性多淫稱曰ニ阿紫一也云々。○袋双帋云、三井寺有ニ增珍ト云物一無ニ止事一學生被レ請ニ野干一者也人來云其日可レ修ニ佛事一導師可下令レ渡給上云々增珍承諾期日敎所行向車中ヨリヲリテ入ニ堂中一テ着座ス堂ノ莊嚴如レ法但人僧膳ヲ出レ從ニ簾中一少シ怪思テ不レ食レ之先登ニ高座一修ニ次第事一之間重神分之時御明之光黃ニ變ス簾中在物忩氣彌成レ怪テ不レ委シテ下ツ布施又簾中ヨリ出セリ綾羅錦繡之類也增珍歸レ房見レ之皆牛馬骨也手レ玆知野干ノ所爲ナリ後曰令レ見ニ彼處一無ニ人家一空地草深處也佛經幷佛具等又如ニ馬牛骨屎一也增珍爲ニ恥辱一祕レ之云々但神分時燈光變ニ簾中物忩之條尊事也云々。○郭氏玄中記曰、千歲之狐爲ニ婬婦一百歲之狐爲ニ美婦一云々。抱朴子云、狐狸豺狼皆壽八百歲滿ニ五百歲一則善變爲ニ人形一云々。○北斗五雜俎

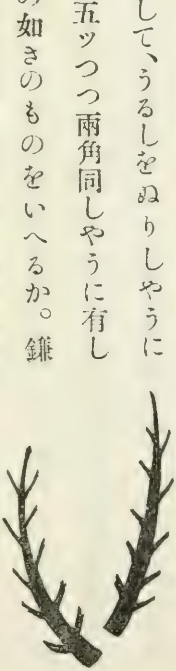
云、南斗注レ生北斗注レ死故以二北斗一爲二司命一云々又云北斗相傳如二豕狀一唐一行於二渾天寺中一掩二獲群豕一而北斗不レ見一云北斗九星七見二隱又唐太宗時北斗化爲二七僧一西市飲レ酒一行時北斗化爲レ豕入二渾天寺中一云々。○公事根源云、四方拜といふ事は元正寅の時にすへらき屬星を唱へ、天地四方山陵を拜し給ひて年災をも拂ひ、寶祚をも祈申さるゝ義にて侍るにや。江家次第云、皇上於下拜二屬星一座上笏向レ北稱二御屬星名字一七遍是北斗七星也子年貪狼星字司命神丑亥臣門星字貞文子寅戌祿存星字祿會子卯酉文曲星字微惠子辰申廉貞子字不隣子巳未武曲星字賓大惠子午年破軍星字持大景子云々。○山陵諸陵也山階山陵天智天皇田原山陵光仁天皇如レ此類有二十陵一云々。○寶祚帝位也又聖人之大寶曰レ位云々。○髑髏首骨也莊子枕二髑髏一而伏云々。○金華縣在二婺州一以二金星婺女星爭レ華故名二金華一云々。○醫學正傳云、或問山居野處之地云レ有二狸魅之患一誠有レ此歟否歟曰妖祟爲レ患自レ古有レ之非二獨老狐成精一至二於人家貓犬一亦有下善爲レ妖者上大底被二其惑一者皆性淫而氣血虛者也故邪乘レ虛而入耳未レ有三正人君子血氣充實者而被二其惑一焉治法必滋二補其眞陰一以壯二其正氣一安二養其心神一以禦二其淫邪房幃之內一罅隙不通邪何由以入焉若以二師巫降童等邪術一治レ之則神愈不レ安決無二可レ瘳之理一過二斯疾一者可レ不レ謹歟云々。○軒岐救正論云、鬼神宰二造化之權一精誠可格此理甚玄至乎憑依作レ祟相傳有二魍魅妖孽一亦唯失德之家淫治之婦或蹇運之夫往々因二邪易レ入乘虛召惑禦レ之法別又一論耳若夫病而眼中見二鬼奇形異態一擧家震駭以爲二眞鬼一而必死也延レ巫禱禳惑甚矣愚甚矣其證有二數種一一病從二三陽一傳入二胃腑一熱迷二心經一致二神亂不レ安則目中

見鬼夫神者心之主也鬼神之分也氣全則爲神神分則見レ鬼神散則爲レ鬼也又人當二春夏之交一病二時行瘟熱一中二心臟一則死傷二心經一則亂目亦見レ鬼也云々。○酉陽雜俎云、南陽來季德停レ喪在レ殯忽然坐二祭牀上一顏色服飾聲氣熟是也孫兒婦女以レ次敎誡事有二條貫一鞭二撻奴婢一皆得二其過一飲食飽滿辭訣而去家人大哀剝斷絕如レ是三四家益厭苦其後飮醉形壞但得二老狗一便扑殺レ之推問里歌沽酒家狗也云々。ねこ、猿のみならす、犬も魅をなせしなり。○日本釋名ニ猫をねこまと云ひ、こまと云、又かなといへり。むかし相模國金澤稱名寺に、文庫多くありて書をおほくおさむ。からより書多く來たる時ねつみをふせかんために、からよりよき猫をのせ來る。そのすちを、金澤ねこといふを略してかなと名つけたりとなり。鎌倉志ニ云、金澤文庫の舊跡は、稱名寺の境内阿彌陀院のうしろの切通、その前の畠文庫の跡なり。北條越後守平顯時此所に文庫を建て、和漢の群書を納め、儒書には黑印、佛書には朱印を押となり。又鎌倉大草紙に、武州金澤の學校は北條九代繁昌のむかし學問ありし舊跡となりと云々。いまも藤澤の驛わたりにて猫兒を囉ふに、その人何所猫にて御座ると問へは、ねこのぬし、これは金澤ねこなりと答を常語とすとなりと云々。夫木集に花山院御製、敷しまややまとにはあらぬからねこを君かためにと求め出たり、云々。】これも又けふの里の市人某と云もの、矢張荒川村へ用のありて參り夕方に歸りしか、村はつれより余程來りし途中にて、一聲の鐵炮耳本より響きけれは膽を潰しけるか、それより段々とくらく相成ける故、いまた日のくるゝ時にもこれなかりしかと不思議の事に思ひける内に、はや空は墨をすりたるやう

闇の夜になりけるのゆへに、杜詩、俄頃風定雲墨色。又柳子厚詩、桂嶺瘴來雲似墨云々とほ〳〵とあゆみしなれともあやめもしらぬやみとなりぬれは、道のかたはらに腰打掛たはこなとのみおりけるの内、【釋名ニ、あやめ文理也、あやは文也、めは理也。すちめのめ也と云々。又綾曰、物の色あひのわからぬを云也と云々。貫之か歌に、かきくもりあやめもしらぬおほそらにありとほしとはおもふへしやは、云々。貫之集、貫之歸レ自ニ紀伊國一時馬病將レ斃路人僉云此所レ坐之神爲崇貫之思此所無レ社又無レ誌而欲レ祈無ニ幣帛一因濯レ手跪而問レ名答曰蟻通明神乃詠ニ和歌一云々於レ是馬遂能行云々。古事談、貫之還レ自ニ和泉國一時也云々。】西の方なる空の中に錐を立たる程にほつちりと明るく見へけるか、たん〳〵とあかるくなりて昭々として再見、誠に怪之といへる如くにて、また日も西山に昭々たりけれは足早に家に歸りしか、戸を入て上り口にて氣絶しけれは、家内のもの大におとろき騷きけるか、漸々正氣附たりしなれと久しく煩ひしとなり。是等は何の怪にてありけるや、狐狸の所爲にてもあるらめやとなり。かの蕪城廢館の跡には、かならす山鬼野狐の類ひ居て怪をなせし事の、世にをほくありし事なりき。【山鬼木魅又木怪也云々魯國語木石之怪曰ニ夔蝄魎一或人曰夔一足越人謂ニ之山𤢖一即山鬼也人面猴身能言。廣異記、山魈嶺南所レ在有レ之獨足反踵也云々。荊楚歲時記曰、正月一日鷄鳴而起先於ニ庭前一爆レ竹以辟ニ山臊惡鬼一御覽作山魈。神異經云、西方山中有人焉其長尺餘一足性不レ畏レ人犯レ之則令ニ人寒熱一名曰ニ山臊一以レ竹著ニ火中一烞熚有レ聲而山臊驚憚所謂山𤢖鬼也云々山𤢖西南夷種也云々。○文選蕪城賦云、壇羅ニ虺蜮一階鬪ニ麏鼯一木魅山鬼野鼠城狐風如レ嘷雨如レ嘯昏見

晨趨云々。虺詩小雅斯干朱註、虺蛇屬細頸大頭色如二文紋一大者七八尺云々虺者毒蛇也其種獨胎生云々蜮短狐也。錄異記、潭袁虔吉等州有二沙蟲一卽毒蛇鱗中齧蛇爲レ所レ苦則樹二身急流水一或臥二沙中一礙蟲入レ沙人中レ之三日死云々。廣州志、水弩蟲自二四月一日一上レ弩射二人影一八月後御レ弩名二射影一云々江南有二射工一蟲長一二尺口有二弩氣一含レ沙射二人影一者能殺レ人卽蜮也云々短狐惡蟲狀似レ鼈含レ沙射二人影一中レ之者死本草謂二之射工一云々短狐卽蜮能射レ人者生二於南越地一云々。○醫學正傳云、砂病者嶺南煙瘴之地多有レ之矣詩云爲レ鬼爲レ蜮則不レ可レ得註云蜮短狐也江淮間多有レ之能含レ砂以射二水中人影一唐詩云以射公巧侯二遊人影一亦謂レ此也人不レ見二其影一若被二其毒一輙爲二寒熱一而病一曰蜮如レ鱉有二三足一一名二射影一瘡如レ疥埤雅曰有二長角一横在二口前一如二弩檐一臨二其角端一曲如レ上レ弩以レ氣爲レ矢因二水勢一以射レ人俗呼二水弩一鵞能食レ之本草云溪毒砂虱水弩射工蜮短狐蝦鬚之類倶能含レ砂射レ人被二其毒一者則憎寒壯熱百體分解若二傷寒初發之狀一彼土人治法以レ手捫二摸痛處一用二芋葉一或甘蔗葉捲角入レ肉以レ口吸二出其砂一外用二生大蒜一搗膏封二貼瘡口一卽瘥諸蟲惟蝦鬚最毒若不二早治一十死二七八一其毒深入二於骨一若二蝦鬚之狀一其瘡類二乎疔腫一彼地有二溪鶒鸀鳿等鳥一專食二以上諸蟲一凡過二此病一以二此鳥毛糞一燒レ灰服レ之及籠二此鳥於病者身畔一吸レ之其砂聞レ氣自出而病安也其佗無二此諸蟲之地一實非二眞砂症一也云々。○首楞嚴經十鬼之中第四蠱毒鬼者經曰、貪レ恨爲レ罪是人罪畢遇レ蟲成レ形名二蠱毒鬼一疏曰卽前怨習爲レ因也由二忿爲一レ先懷レ惡不レ捨結レ怨在レ意熱惱居レ懷受二餘報一時亦假二毒類一卽蛇虺毒蟲有レ靈者成二蠱毒鬼一云々。怨習トハ怨恨ノ餘習也、熱惱居懷

トハ和語ニ胸ノホムラト云意也、常ニ忿恨ヲ懐テ人ニ害ヲ加ヘント欲ス。コレ三毒ノ中ノ嗔恚毒ナリ。此怨業ニ由テ地獄ニ墮シ、其罪畢テ亦此鬼趣ニ入時、前ノ怨習ノ餘氣ニ感シテ蠱毒鬼トナリ來レリ。此鬼ハ凡テ蛇虺毒蟲ノ異靈アル類ニ託スルナリ。蛇虺ハ陰陽毒烈ノ氣ヲ受テ惡物トナレルナリ。蚖虵青蛙虵天虵蝎尾虵蝮蝎ノ類皆大毒アリ。人コレニ中ル時ハ九竅ヨリ血出テ大熱狂亂シ、或ハ遍身潰爛シ痛疼惱悶シ果シテ死スト云々。啜耕錄曰、骨咄犀ハ虵角其性至毒能解レ毒蓋以レ毒解レ毒者也故云二蠱毒犀一也云々。予か故郷の實家に蛇の角二つあり。先年十和田の銀山を堀りしのせつ、右の山にて藤四郎と云もの、へひのひい〳〵と鳴きおりけるを見けれは角のある蛇なりき。蛇の角は人の垢附しきものを掛る時は、そのつの落るものなりとかねてきゝおりしゆへ則垢のつきたりしきものをかけけれは、やかて角を落しけるを藤四郎ひろひとりて所持しけるか、故ありて予か實家へ傳はりありけるを、予又つたへ請いまに所持せり。角の長サ一寸あまりにして、うるしをぬりしやうに黑く曲りて角のさき岐になり、ちいさき枝一角ニ五ツつつ兩角同しやうに有しなり。啜耕錄にいへる骨咄犀と云ものは、かくの如きのものをいへるか。鎌倉名物志ニ、江之島寶物蛇角貳本長一寸餘アリ。慶長九年閏八月十九日羽州秋田常樂院尊龍ト云僧伊勢參宮シテ、内宮ノ邊ニテ、蛇ノ角ヲ落タルヲ見テ拾タリト云ノ添狀アリ。其形如左。


蛇角圖

○蠱說文、短狐也似レ鼈三足以レ氣射害レ人詩爲レ鬼爲レ蜮孔疏生二於南越一淫女惑亂之氣所レ生陸疏

一名射影江淮水皆有レ之人在二岸上一影在二水中一投二人影一則或曰含レ沙射二之皮肌一其瘡如レ疥云々本草曰射
工名二溪鬼蟲一出下有二溪毒一處山林間上大如二雞子一狀如二蛣蜣一頭有二一角一長寸餘角上有二兩岐一黑色角有レ
翅能飛或作レ蜮云々腹度曰短狐含レ沙射レ人入二皮肉中一徧身濩々惑々故曰レ疢云々柳宗元云射工沙虱含レ沙
竊發中二人形影一動成二瘡痏一則居二水中一以レ氣射レ人者名二射工一居二水旁山林間一含レ沙射レ人者名二沙虱一說
文所謂似レ鼈三足者熊也非レ蜮也云々。○麢(クシカ)鹿類麞麐同云々。○鼯(ムサヽヒ)飛鼠又云二五枝鼠一云々。千五百番歌合
季能卿の歌に、深山木の梢にさ夜やふけぬらん月にさひたるむさゝひのこゑ云々。室宇宮闕荒廢之地皆
有二此怪一也、云々。】因云、東都下谷立花侯有二淺草新堀之別莊太郎稻荷靈狐之二社一矣文化甲子間大流行
而參詣之緇素爲レ群不レ可二勝言一至今詣者尙日不レ絕也予今年丁亥季秋爲二參詣一別莊之門內四五人居狐
一疋又處使下油揚投レ之食上也其馴レ人實不レ異レ犬毛色鮮麗而如二若狐一入二於竹叢中一呼レ之則出矣門郞曰
別莊之內穴居六七疋稱二其太郞稻荷一者白狐而不レ知レ經二幾許星霜一也門內有二供食之處一日夕白狐率二諸
狐一出食二供物一云想東都多レ犬無量也而不レ恐二其犬一晝出近レ人又馴而如レ犬可レ謂二不思議一之靈狐也予多
年詣竟無レ見レ之而今見之矣世云立侯來二于別莊一呼二太郞太郞一則出實爲レ然矣又筑州柳川城中有二太郞稻
荷之社一云々予又孟冬甲午日詣狐不レ見呼レ之則二疋出其一者小狐也遣二油上一食レ之也世々狐雖レ多亦無レ
有二如レ此者一可レ爲レ奇矣。【稻荷者宇賀魂神也又倉稻魂云々此神和銅年中始現二于伊奈利山一又空海於二東
寺門前一逢二負レ稻老人一海祭レ之以爲二東寺鎭守一以二其擔レ稻故一號二稻荷一云々白狐者稻荷之使者云々。○稻

荷延喜式神名帳云山城國紀伊郡也社家者說曰人皇四十三代元明天皇和銅四年鎭ニ座此地一主荷田（イナダ）大明神之地置ニ倉稻魂（ウカノミタマ）一也依レ斯稻荷二字爲ニ神號一一說此神荷レ稻之老人ニ化セルヨリ此名アリトモ云ト云々五十二代嵯峨天皇弘仁十四年稻荷社始建立也云々。】又云文化初年の比、太郎稻荷の御利生いちしるしきよしなりとて大にはやり、日々參詣のものおひたゝしき事にして群衆なりけれは、足弱のもの、子共、年老の類ひはおしたほされ、怪我をいたせしものもおほかりしなり。足ル事を知らさりし慾ふかき世の中なりけれは、人々幸ひを得んと思ひし事なれは、かの百兩の金を御さつけ下さるならは、九十九兩は奉納し奉るへきとの願ひを掛しものゝ樣にして、朱の鳥居玉垣は尙更なり、石の華表、手水鉢を奉納し、或は敷石を寄進しける。この外數もかきりもなかりし數萬の幟は、風にそよきひらめきて日に映しぬるのありさま、實に神德のありかたき人々渴仰をそなしにける。爰に太郎稻荷の近き邊りのとうふやなにかしか、【貝原か日本釋名に、鳥居は神門なれは通り入ると云意なり。通人ル障子をとりゐしやうしといへるか如し。又神門の上に雞の栖し故鳥居と云說もあり。然るに下學集に、とりゐを華表とかけるはあやまりなり。華表はかたちもちかひ、殊に神門にはあらす。和漢の制ことなり、しゐて同しくすへからす。いまの人おほくは華表と書習て不察と云へしと云々。〇玉垣は朱にてぬり、ひかりかゝやくゆへに玉垣と云、瑞垣は內にあり、玉垣は外にありと云々。〇或書ニ、先代舊事本紀云天思兼命盤戸の前に天門を架（タテ）、常世の群雞をその上に放ち雞をして長く鳴しむ。是雞鳴て天門ひらけ、天門ひらけて日出るその

事のはしめなりと云々。〇本草約言、豆腐性冷而動レ氣有毒發二腎氣頭風瘡疥一杏仁可解又蘿蔔同食亦解二其毒一云々。〕稻荷へ參詣のもの油上を買ひ備へし事夥敷事なりせは、大に商ひもこれあり繁昌しけれは、誠に太郎樣の御かけとありかたく、ひとへに信心他事なかりし折からに、毎朝夜の明さるの内に油上を買に來る男あり。はしめの程は何とも思はさりしか、毎朝の事なりけれはふしきの事に思ひける。ある朝その男歸りしころ、きもの丶すその下より尻尾のさきをすこし出し、またある時は、面かけの狐の顏によく似たりし事もありけれは、是こそ太郎樣にてあるらめと思ひけれは、その歸る先キをも見まほしく思ひぬれは、見得かくれに跡に附添て參りしか、稻荷の御屋敷前邊にてその男を見失ひけれは、これ全く太郎樣なりと、日比の思ひよりは猶十倍もありかたく、信心きもに銘しける。ある朝その男未明に來り、油上を買ひし折から亭主に云ひけるは、我このちかき邊りのものなりしか、急の入用の事ありしなり、申もきのさくなから、金三兩をすこしのあひたかし給はれかし。來る幾日には間違なく、右の三兩を倍にして返し申へしといゝけれは、かねて太郎稻荷と心得隨喜の折からなり、殊に此豆腐やの亭主人にすくれし慾深きものなりけれは、かの三兩を倍にして返しぬへきとの事なりせは心に歡ひて、何んの思慮もなく則三兩を貸し遣りぬ。誠に太郎樣の御かけにて、すこしの日にて三兩をもふけぬると、はや手に取りし心地して家内のものもともに喜ひしなり。しかして後その男油上を買に來る事もなく、約束の日になりぬれともおとも沙汰もなけれは、けふかあすかと待ぬれと遙（エウ）としてそのおとつれも

なく、たゝ三兩の金をたまされとられしとなり。この豆腐屋も慾深きものなりしより、三兩をかたりとられし事淺ましき事にあらすや。狐は人となりて人をはかせしものなりしか、人狐となりて人をたませし事、めつらしき事なりき。嗚呼人々止足の道をおもはすして目の前のよくにふけり、身の禍をひき出しぬるものあけて云へからす。故に、慾は大敵と思ひ恐れつゝしむへき事にあらすや。【緇素皇甫毗玉泉寺碑曰、緇素如レ雲集緇素竺邦在家都著ニ素衣一故呼云ニ白衣一出家服ニ黑衣一故曰レ緇緇黑色也素白也云々。】

仁叟寺

凱翁山仁叟寺は、寺産十石曹洞派の禪刹にして狹の里にあり。むかし此寺【釋名云、寺嗣也治事者相ニ嗣續於其内一也又寺司也廷也官舍有ニ法度一者官吏之所レ止也又寺人閹官也又浮屠所レ居謂ニ之寺一又以ニ官府一得レ名也云々風俗通云尙書御史所レ止皆曰レ寺云々五雜俎云古官舍槩謂ニ之省寺一漢書何竝傳王林卿度ニ涇橋一令ニ騎奴一還至ニ寺門一拔レ刀剝ニ其建鼓一又寺則一二九卿如ニ大理光祿之類一蓋亦仍ニ其舊稱一而佛宮槪謂ニ之寺一矣相傳起於漢明帝崇ニ重佛敎化一比ニ於公卿之爵一故以寺名ニ其居一今則非ニ勅賜一者不レ得レ稱也云々。〇蘭若釋氏要覽云、梵言ニ阿蘭若一唐言ニ無諍因以名レ寺又曰寺之總名也若爾者切云々又云ニ空靜處一又云ニ閑靜處一十二頭陀經云佛言阿蘭若處十方諸佛皆共讃歎無量功德皆由レ此生云々。〇精舍佛寺也息レ心所レ棲曰ニ

精舍ニ一云講讀之所亦曰二精舍一云々。○日本釋名ニ寺はてらす也下略丹青をぬり金銀をちりはめて、てりかゝやくゆへ也云々。」閉伊郡野田の玉川の邊普代村と云にありけるか、地頭の所替ありしのせつ、この寺も遷されしとなり。年月の久しかりける故、境内の古樹欝々として枝葉茂けり、殊に崔嵬たる莊嚴靈地の梵宇なり。寺の後なる山の巖嶇の洞中より、淸水の涌て流れ出るありて庭前の瀧となりて、山水の光景殊に絶景なり。その餘泉を大いなる樋にて、これを引て寺中の用水とはなせり。旱魃の節にも「魃鬼婦又作レ妭小補韻會云女妭禿無レ髮所レ居處天不レ雨云々詩大雅雲漢篇滌々山川旱魃爲レ虐如レ惔如レ焚註魃旱神也滌々言三山無レ木川無レ水如二滌而除一レ之也云々鄭箋旱既害二於山川一矣其氣生レ魃而害益甚草木燋枯如レ見二焚燎一然云々神異經云南方有レ人長二三尺袒身而目在二頂上一走行如レ風名曰レ魃所レ見之國大旱赤地千里云々一名狢過者得レ之投二溷中一乃死旱災消也云々五雜俎云燕齊之地四五月間嘗苦レ不レ雨土人謂有二魃鬼一在二土中一必掘出鞭而焚レ之方雨魃既不レ可レ得而人家有二小兒新死者一輙指爲レ魃率衆發堀其家人極レ力拒レ敵常有二叢毆至レ死者一而時々形二之訟牘間一眞可笑也云々仁王經曰大火燒レ國萬姓燒盡或鬼火龍火天火山神火人火樹木火賊火如レ是變怪爲二三難一也云々鬼火者鬼瞋二衆生一爲二惡火夜起一亦令二人熱病一云々通鑑外記增義云晋義熙十一年京都火災大行吳界尤甚火防甚峻猶自不レ絶時王弘守二吳郡一晝坐レ廳視レ事忽見下天上有二一赤物一下上狀如二信幡一遙集二南人家屋上一須臾火遂大發弘知三天爲二之災一故不レ罪二始火之家一識者知二晋室微弱之象一也云々。」水の涸るゝ事のなけれとも、適々涸渇の事ありけるの時は西の方なる普門山

方言に、の山と云もやといへる山の中腹に池のありければ、かの禪刹の住持山へ登りて山神へいのらるゝに、洞中の水元の如くに涌出る事のふしきなりき。寺より普門山へは一里あまりもあるなれと、山神の加護によりけるにや、又は水脈のつゝきたるにや、奇とすへし。むかし天平勝寶の比、釋の實忠上人平城の京にして二月懺を修せられし時、【二月懺元亨釋書ニ、實忠或時神ヲ兜率ノ內宮ニ遊ハシメシ時、四十九重之摩尼殿ヲ見ラレシニ、常念觀音院ニテ修法ノ儀式ヲ信心渴仰シ、聖衆ニ乞ヒ其法事ノ軌則ヲ得ラレシ修法ナリ。其後實忠難波津ヲ遊行セシ時、十一面大悲長七寸餘ナル銅像、器物ニ駕テ海上ニ浮ヒ寄タルヲ得タリ。故ニ毎歲二月朔日ヨリ二七日ノ間、大悲ノ銅像ニ向テ都率ノ法ヲ修行セシヲ二月懺ト云。常念觀音院ハ都率四十九院ノ第二十六院ノ名也云々。所謂四十九院者、恒說華嚴院守護國土院覆護衆生院般若不斷院念佛三昧院彼但三昧院修習慈悲院常念七佛院鎭國方等院常念常樂院少慾知足院多聞天王院地藏十輪院常念不動院精進修行院常念普賢院恒修菩薩院三說眞實院廣明十惡院如來密藏院灌頂道場院說法利他院常樂說目院金剛修法院法華三昧院常念觀音院求聞持藏院梵釋四王院彌勒法相院施藥悲田院金剛吉祥院觀念文珠院平等忍辱院造像圓滿院安養淨土院理正天王院檀處利益院圓明修覺院觀虛空藏院招提救護院唯學傳法院常念物持院理觀藥師院伴行衆生院供養三寶院滂他修福院不二淨明院光行如意院常行律儀院右都率天四十九院云々。○兜率舊翻爲ニ喜足一或曰ニ知足一彌勒上生經疏云上生卽往ニ昇兜率一言知足自在光明神用名レ天云々佛生於兜率天龍潛兜率亦曰ニ兜率宮一云々。○大鏡に、大安寺は都率天の一

院を天竺の祇園精舍にうつしつくれり。天竺の祇園精舍をもろこしの西明寺にうつしてつくり、もろこしの西明寺の一院を、この帝大安寺にうつさしめ給へるなりと云々。○實忠良辨徒弟也云々。】衆の神を請して神名をよみて是を供せしに、若州遠敷の明神と云あり、【日本事跡考云、若狹國遠敷大明神社祭二彦火々出見尊一此神天照大神孫也云々人皇四十四代元正天皇靈龜元年垂跡也若狹國一宮云々風土記昔若狹國有二男女一爲二夫婦一共長壽也人不レ知二其年數一容貌若而如二少年一後爲レ神今一宮神是也因レ茲以有二若狹國名一也云々。】威靈甚し。やかて此會に豫られしか、上人の懺を聞て渇仰を生し託しての玉はく、願はくは閼伽水を奉らんと梵語、水曰二閼伽一。時に黑白二ケの鵜の鳥石地をうかつていて、飛んてかたはらの木にさまれり。その跡を見れは甘泉涌出たり、上人歡て梵石を以て閼伽井を作れり。○【酉陽雜俎、天統中濟南來府君出除二譙郡一時功曹清河崔公恕弱冠有二令德一於時春夏積旱送別者千餘人至二澗長一衆渴甚思レ水升レ直萬錢矣來公有二思レ水色一恕獨見二一靑鳥於澗中一乍飛乍止怪而就レ焉烏起見二一石一方五六寸以レ鞭撥レ之淸泉湧出因盛以二銀瓶一々滿水立竭唯來公與恕供療而已議者以爲三盛德所二感致一焉時人異レ之名二功曹澗一云々。】早歲井水涸れて二月懺の時水を欠く事あれは、衆僧の井の邊りに集りて遙に若州に向て持念せしめは、須臾にその水湧きみてるといへり。【信州諏訪の七不思議の内に、葛井（カツヰ）の社に淸池あり、そのふかき事はかりなし、木の葉池に落て浮ます。十二月晦日、社人供物を器に入水底に沈て祭るなり。右供物すみやかに遠州鎌田か池に出現すとかや。これ水脈の通したるなるへし、奇とすへし云々。○五雜俎

云、松滋縣南九十里有㆓竹泉㆒宋政和初有㆑僧浚㆑井得㆓竹筆㆒後黄庭堅謫㆑黔過㆑之視㆑之曰此吾過㆓峽中㆒蝦蟇背所㆑瘞也後其筆忽成㆑竹始知此泉與㆓峽水㆒通也云々。〕かの遠敷の明神の前に河ありしか、この時流れを絶て音なかりけれは土民あやしみしに、神の河流を送りて閼伽井に通せしとなり。しかして後土民この事をきゝて、その河を名附て音なし河といへり。かの仁叟洞中の甘泉も普門薩陲の靈感によるものか。〔薩陲法花玄讃云、梵云㆓菩提薩陲摩訶薩陲㆒乃至薩陲有情義也云々。〕予十二三歳の比、かの寺の僕に百助といへる五尺にも滿さりし小男のありけるか、その精舍の門前に住居して、毎年寒中には寒念佛修行して歩行けるか、その聲のやさしくして女の聲によく似たりける故、姉御百と異名してけり。或日しよほ〳〵と雨のふりける夜寺より夜更て歸りけるか、かの寺中の用水の吐水、坂を流れて裏門のかたはらにて瀧となれり。境内の樹木枝葉生ひ茂りてけれは晝さへ小くらき所なるに、雨夜と云ひ燈火もなくて歸りし事なれは、誠に鼻をつまゝれても知らぬ烏羽玉のやみの夜なりけれは、〔日本紀安康天皇紀農播拖摩能（ヌハタマノ）云々。或說烏扇之實也其色黑人喩㆑之或說鵜羽也又髪之異名也又夜之異名也言只欲㆑讀㆑黑之發語也云々。烏扇、和名ひあふきと云草也、野干とも射干とも書と云々。燭明抄に、むは玉のよるとつゝけ、或はやみ、或は黑髪ともつゝけよめり。惣して黑きといはんとていふ言は也。むは玉、うは玉、ぬは玉なとかへてよめる、皆同し詞也。しかるを喜撰式に夢をぬる玉、夜はぬは玉、髪はむは玉といへり。天德の歌合に中務歌、むは玉のよるの夢たに正しくはわかおもふ人を人に見せはやとよみたるを、夜を

はぬは玉といふを書あやまてりと奏しければ、あやまちにあらんには、いかてかとおほせられて此歌負になりぬ。是は喜撰か式に附てかくそ侍りつらん。萬葉には、うは玉、むは玉、ぬは玉とも惣して夜の事にもつゝけ、黑髮にもよめり。中務かあやまちにあらさるか。夢をぬる玉といふは、ぬるかうちの玉しゐの夢をは見るものなれはいふなるへし。伊勢の歌に、八重とつる道は夢にもまとふらしぬる玉にたにあふと見へねは、と、よめる心なるへしと云々。】森々として、瀧の音のみ滔々としければ物凄く歸る折から、裏門の側にて何かふふわりと顏へ障りければ、かねて此邊りに貉狸の居て人をはかせし事なれは、【日本紀、推古天皇三十三年二月陸奧國有レ貉比(マシリ)レ人以歌レ之云々。】奴ッこそ猯のしはさならめと思ひければ、引とらへねち伏せ、力に任せて蹈み殺しける。ひきずりて宿へ歸り見けるに、大いなる古貉にてそありけるとなり。【狢をすたすらんしゝといふ家持の歌に、のとこ人すたらんしゝをとらんとていはやのうちにくさ火けふたつ云々。のとこ人とは獵師なり、すたらんしゝとはむしなを云となり。】誠に、やさ男にて姉御百と異名せしほとの小男なりけれとも、きもの太きものにやありけり。【野語述說云、靈樞論勇篇云黃帝曰願聞三勇怯之所二由然一少俞曰勇者目深以固長衡直揚三焦理橫其心端直其肝大以堅其膽滿以傍怒則氣盛而胷張肝擧而膽橫眥裂而目揚毛起而面蒼此勇士之由然者也黃帝曰願聞三怯士之所二由然一少俞曰怯士者目大而不レ減陰陽相失其焦理縱䯏骬短而小肝系緩其膽不レ滿而縱腸胃挺(スクサマ)腋下空雖方大怒氣不レ能レ滿二其胸一肝肺雖擧氣衰復下故不レ能二久怒一此怯士之所由然者也黃帝曰怯士得レ酒怒不避勇

士者他藏使レ然少俞曰酒者水穀之精熟穀之液也其氣慓悍其入ニ胃中一則胃張氣上逆滿ニ於胸中一肝浮膽橫當ニ是之時一固比ニ勇士一氣衰則悔與ニ勇士一同レ類不レ知レ避レ之名曰ニ酒悖一云々世俗大膽或肝太等之遺語出ニ於此篇一乎云々。】人は見掛けと相違せしものおほくあるものにて、外貌柔弱に見へて內心剛强のものもあるなれは、かの百助は、見かけと違ひ剛强のものにてそありける。予、やはり十四五歳のころ十二月の末つかた、かの仁叟禪林の卵塔にて、日のくるゝとうん〳〵と每夜うなり聲のしけるなれは、それ幽靈か出たの化物か出たりなと云て人々のおそろしかりける。まして子ともの恐れて、日の暮ぬ前よりして戶出もならさりしなり。市中某の下人死けるを燒場のかたはらへ葬りしゆへ、かの亡魂のかなしみて泣うなりしなとゝ云ひける也。段々とうなり聲の高くなり誠に物凄くきこへける故、夜ふけて人の通りもなかりしなり。あるもの、夜うなり聲をしたふて見とゝけしに鳥の鳴く聲にて、その所の木々へとびあるきて鳴くこゑなりしとなり。夏の比になりて鳴く聲のやみたりしなり。むかし人皇七十三代堀河院嘉保二年八月、天皇瘧を煩らはせ給ふ。此時怪鳥ありて大內の上を鳴しか、源義家、內裏に候して鳴弦をなしけるに驗ありけるとなり。【源義家鎭守府將軍陸奧守正四位下云々滿仲孫賴義長男也。】著聞集云、堀河院寬治元年冬十二月陸奧守源義家平ニ淸原武衡一初義家從ニ賴義一東征平レ賊而還嘗詣ニ關白賴通一談ニ征戰事一時大江匡房在レ坐聞レ之既而匡房退出私言渠有ニ將才一惜未レ知ニ兵法一義家從者竊聽而悲得ニ義家出一而告レ之義家曰此必有レ故追及謹請遂執ニ弟子禮一及レ征ニ武衡一方攻ニ金澤城一見ニ飛雁亂レ行

日是江師所教必當有伏兵圍之果有伏擊敗之云々。○源著本作彝後除泉加厂作原今加三水作源即指水波所出根源也云々。】又七十五代崇德院の御宇【皇朝史略云、二條天皇長寬二年秋八月二十二日崇德法皇崩于讃岐壽四十六世稱讃岐院初法皇抵讃岐松山造宮直島後徙志度鼓岡窮居僻遠居常無憀刺血書五部大乘經三年而成送之覺性法親王請藏安樂壽院親王爲奏請上皇不許法皇大恚曰朕爲懺悔親書佛經特修冥福非爲今生而不許藏之非但今生之仇實爲地下之怨乃齧舌出血毎軸曰願爲大魔王惱亂天下以五部大乘經回向惡道自是不復削髮剪瓜褐衣長巾類頷臏目慘悴骨立至是崩自後亂逆相踵世以爲其祟勅建廟春日河原曰粟田宮毎歲奉祀焉（骨立、病後體瘠曰骨立。）○續世繼物語に、皇嘉門院よりも仁和寺の宮よりも、しのひたる御とふらひなとはかりやありけん、たとふるにかたなき御すまひなり。あさましきひなのあたりに九年はかりおはしまして、うき世のあまりにや、御やまひもとしにそへておもらせ玉けれは、宮こへかへらせ玉事もならて、秋八月二十六日にかの國にてうせさせ玉にけりとなん。しろみねのひしりといひて、かの國になかされたるあさりにて、むかしありけるか、この院にむまれさせ玉へるとそ人の夢に見へたりける。そのはかのかたはらに、よきかたにあたりけれはとてそおはしますなる、やへのしほちをかき分てはる〳〵とおはしましけん。いとかなしく、心ちよきたにあはれなるへきみちを、人もなくていかはかりの御心ちせさせ玉けんと云々。】平清盛いまた左衛門佐にて在りし時、内裏に伺候したりけるに、【平清盛太政大臣從一位

號二平相國一讃岐守正盛孫刑部卿平忠盛男也云々。】夜半のころ南殿に鵼の音して、一ッの鳥ひめき渡りたり。藤侍從秀方殿上より、南殿に朝敵あり、たれかからめよと仰ありければ、清盛畏みて音に付てからめとりしに、小き鳥にして毛しやうなりといへり。毛しやうは鼠の唐名なりといへり。往昔、垂仁天皇三年二月一日毛しやう皇居に變をなしければ、武者所仰を蒙りて取らんとしけるに、とらへ得すして門外にとび出ぬ。故に疫癘飢饉兵亂ありて、二十一年の間萬民そのうれひにかゝりしなり。然るに清盛、綸言の下に怪鳥を取ル事吉事なりとて、勸賞すへきとて安藝守に成さるとなり。【源平盛衰記ニ、清盛左衛門佐タリシトキ、大内ニ鵺ノ聲ヲナス化鳥ヲ取ル。是毛シユウト云モノナリ、鼠ノ唐名也。博士ノ占ニ、清盛取トヽムル事吉祥也ト、南臺ノ竹ヲ召テ巾ニ籠テ清水寺ノ岡ニ埋マレタリ。御惱ノ時勅使立テ宣命ヲ含ルトキ、毛ジユウ一竹カ塚ト云トソ云々。】又七十六代近衛院の御宇仁平三年四月、鵺といへる怪鳥ありて內裏の上を鳴き渡りける。依て、兵庫頭源賴政勅を奉て是を射落せり。帝大に歡玉ひて賴政に寶劔を賜ふといへり。又官女菖蒲の前をも賜へるとなん。【源賴政從三位兵庫頭達武藝好和歌云々。賴政の歌、人しれぬ大うち山のやまもりは木かくれてのみ月をみる哉。此歌に依りて四位に叙せらるとなり。又歌に、のほるへきたよりなければ木のもとにしゐを拾て年をふる哉。又、この歌によりて三位に叙せらるとなり。歌の德によりて二度位階昇進せられしとなり。】世に云へる鵺は、頭は猿にして胴は虎、尾は蛇なりといへり。又九十四代花園院延慶二年六月十四日、禁中荻戸の隅に怪鳥二羽庭にい

たりしを、吉田兼好奉レ勅これを射けるに、あやまらす庭上に落けり。一羽は鴨に似て足に黒き毛あり、一羽は雁に似てその身赤し。しはらくありて二ツの狐となり去れり。兼好の功、堂上堂下甚たかんしけるとなり。【園太暦云、九十四代花園院延慶二年六月十四日左兵衛佐卜部兼好勤番當日之由自二瀧口之戸一以二內豎一奏レ之退公之刻及二日酉一而荻戸之隅怪鳥二羽居レ庭兼好朝臣自取二胡籙之矢一持二村滋藤之梓弓一而發怪鳥不レ誤落二庭上一一羽者似レ鴨而足有二黑毛一一羽者似レ雁而其身赤醫儒之兩道不レ辨二其名一暫時化二兩狐一去兼好朝臣之功堂上堂下感レ之希有之鳥也云々兼好吉田庶流俗名左兵衛佐卜部兼好後宇多院北面侍也伏見後伏見二條花園後醍醐之御宇迄存在後宇多院崩御正中元年因レ茲兼好發心時年四十二例如下遍昭依二深草院崩御一遁世顯基依二後二條院崩御一遁世之類上云々。顯基中納言入道の歌に、世をすてゝ宿を出にし身なれとも猶戀しきはむかしなりけり云々。○禁裏侍云二瀧口一院上下侍云二北面一東宮侍云二帶刀一云々。】又その後、九十五代後醍醐天皇建武元年八月怪鳥ありて、夜紫宸殿の上に鳴きけるを、藤原の廣有射てこれを獲たるに、人首蛇身にして長丈餘なりといへり。【藤原廣有二條關白左大臣殿被召仕隱岐次郎左衛門廣有ト申シケルナリ。怪鳥頭ハ如レ人身ハ蛇ノ形也。嘴ノ先キ曲テ齒如レ鋸生ヒ違ヒ、兩ノ足ニ長キ距有テ利キ事如レ劍。羽先キヲ延テ見レ之長サ一丈六尺也。主上叡感アッテ其夜軈テ廣有ヲ五位ニナサレ、次ノ日因幡國ニテ大庄二ヶ所ヲ賜トナリ。右太平記。○唐代宗大曆八年大鳥見二武功一群鳥隨噪レ之行營將長日芬射獲レ之肉翅狐首四足足有レ爪廣四尺三寸狀類二蝙蝠一云々。】かの仁叟禪刹の林

中に鳴きしも鳥のよしなれは、いかなる形容の鳥にてありけるにや。おしいかな鳴くこゑをしたふのみにして、とらへ得さりし事をなん口おしけれ。

千手観音

千手観音の堂は、狹の里より一里あまり丑寅の方にて、芦名澤と云村にあり。堂の後なる山に大いなる巖窟のありて、その洞中は則奥の院にして靈驗あらたなりし救世の菩薩なり(菩薩華言普濟。)むかし此の観世音夜毎に光りをはなちけれは、村民のおとろきおそれて莚菰千枚もてつゝみ、この洞の中に埋めけるさなり。何れの年間にして、誰人の作なるや知れさりしなり。おしいかな光明赫奕たる靈佛を、【酉陽雑俎云、唐玄宗皇帝開元中光明寺彌勒像初在二村蘭若中一往々放レ光因號二光明寺一云々。○盂蘭盆經疏云、佛者梵云二佛駄一此云二覺者一謂覺二了眞妄性相一之者也云々。】いかなる故にや埋みたるか、夜毎に光をはなちけるの事なれは、實に土人の恐怖して埋めたるにや、又は守屋の如きものありて埋めたらんか。山海の中より出現せるの神佛も多くあるなれは、いまこの観世音ももしや出現ましまさは、救世圓通の菩薩ともあふかれ、なほ靈驗いちしるしからんか。【東都市ヶ谷穴八幡の神像は山穴の中より出現し、淺草観世音は宮戸川より上らせられ、京の六角堂の如意輪観自在は海濱へ流れより玉ふの類ひ、世に多くありけるさなん。】

檀毘盧長者

長者國俗呼二巨富者一號二長者一云々

往昔、梨子の木峠いにしへ此峠梨子の木の多くありて、花の比は白妙をなせりとなり故に梨子の木峠といへるとなり。いまも梨子の木のありしなりの麓なる田山と云里に、檀毘盧長者といへるあり。【世俗、有福に暮すものを長者とはいへる也。むかし東都に白金長者、澁谷長者、又三州ニ矢はきの長者といへるか如し。又藤氏長者、源氏長者と云ものは、たとへは裸虫毛虫鱗虫甲虫羽虫各三百六十を、人ならひに麟鳳龜龍をもつて長とするか如く、藤氏源氏何れの氏族にかきらす、攝政關白の人を以てその氏族の長者とするの義なりといへり。氏長者言ニ某氏之長一義也別非レ蒙ニ宣旨一也云々弉學院淳和院者源氏學問所也此別當者源氏昇ニ大臣一爲ニ長者一也云々別當者皆監ニ察其職事一職也又別當者不レ掌ニ其政事一唯爲ニ棟梁一監ニ於其政事一而已云々。右職原抄。】夏のすへつかた晝寢せしかは、一睡の夢にだんぶり【どんぼうの事を方言にたんぶりと云ふ、又あけすともいへり。あけすは秋津の轉語か、ひる、ふり通音か。釋名ニ蜻蛉カケロウハかける也、飛かける虫也。蜻蜓トンバウは飛羽也云々。】の飛ひ來りて、尻尾にて水を長者か口へひたしけるか、その味ひ誠に甘露の如し。とひ通ひてかくする事の度々なり。夢さめて後も、己の口に酒の氣の殘りけれは不思議の事に思ひ、かの夢の中に蜻蛉の飛通ひし、向ふなる川岸の山へ登り見れは、岩石の間より清水のしたゝり流れ出るありて酒の氣のいたしけるゆへ、これを手に掬して【掬一升也今俗謂ニ兩手所レ捧爲ニ一掬一數合耳云々。】のみけれは、誠に旨酒甘露にも異ならさるの甘泉なりけ

れは、大に歡ひ日々にこれを汲て商ひけるに、日に增し月に添て繁昌しけるか、終に長者とはなりにけるとなり。故に男女童僕の類ひ數百人もあるなれは、朝夕の炊ける米もおひたゝしく洗ひしかは、川の流も誠に白水となりて流れしとかや。依てその川を米代川と名附しとなり。【肥後の國に白川と云あり、阿蘇山より出る川なり。水の色白くして如レ粉といへり、故にしら川と名附となり。このよねしろ川もしろき水となり流れしの事故、よねしろ川となつくといへるも同し事なりき。又ひかきの嫗の歌に、むは玉のわか黑髮はしら川のみつわくむまてなりにけるかなと云々。】夢の中に、さんほうの敎し美酒にして長者とはなりたるの事なれば、だんぶり長者とはいへるとかや。かく長者と成て家もさかへし事なれは、金漆の類をも埋み藏せしにや、そのときの童謠に漆萬盃金億々と謠ひしとなり、歌の前後は忘れたり。【童謠帝堯代康衢童謠曰立二我蒸民一莫レ匪二爾極一不レ識不レ知順二帝之則一此中華童謠之始也云云五達曰レ康四達曰レ衢云々堯治二天下一五十年不レ知二天下之治不一レ治顧問二左右一外朝及在野皆不レ知也堯微服遊二於康衢一聞二兒童謠一云立二我蒸民一莫レ匪二爾極一不レ識不レ知順二帝之則一堯還レ宮召レ舜禪以二天下一云々脫屣文選北山移文屣二萬乘一其如レ脫註淮南子曰堯年衰志閔擧二天下一而傳二之舜一猶二却行而脫一レ屣也許愼云言易也云々脫屣讓位事也云々。】いまも野飼の馬の足に、漆の附て歸りし事まゝこれあるとなん。漆は數百年土中にありても朽さるのものといへり。金はなをしかなりとかや。【攝州金津山は、阿保親王此岡山に金瓦一萬、黃金一千枚を埋ませ、此里の民飢饉に及の時これを堀取りて飢を養ふへしとて埋ま

せ玉ふと也。依而金津山と云となり。土俗の歌に、朝日さす入日かゝやく此下にこかね千枚瓦萬枚といへるとなり。此の田山の、こかね億々と謠ひしも同日の談なりき。○阿保親王五十一代平城天皇之御子三品彈正號ニ阿保親王ト五十四代仁明天皇承和九年七月薨云々。○職原抄云、彈正正爲ニ武官之頭ト也彈ニ世間風俗非違ト也昔行ニ於京中檢斷ト也中古移ニ于檢非違使ト也云々。○檢斷と云は、南部邊にて町々に檢斷と申役有之、市中一切の事を取扱ふ町役のものを檢斷と云。東都にては、町々を支配いたし諸事取行ふものを名主と云、南部の檢斷に同し。又國々にて、その村々にて年貢その外の事をも取扱ふものを名主と云。三河邊にては右のものを庄屋と唱へしなり。予か故郷にては、村々にて右役のものを肝煎といへるは、諸國にて名主と云に同し事なり。」今にかの長者の住し屋鋪跡のあるなれとも、金漆を埋みしの所、何れの地にてありけんか知れさるとなん云ひ傳へり。又この田山の里に、いつのころより出來けるにや盲暦と云ものありて、いまは印板とはなりぬ。予もそのめくらこよみを所持せしか、たとへは大小は猶更也、何にてもみなそのかたちにてしるせしものにして、八十八夜といへるには八ッの重箱に八本の矢を畫し類ひ也。この盲暦、何れの御宇にてありけんか叡覽に備はりしとかや、ありかたき事にあらすや。實に、土人の文もしらさりし童子幼婦のためになん出來たりしものなりき。かの甘泉の類ひを尋るに、むかし人皇四十四代元正天皇の御宇、美濃國【美濃舊事記、三野當國有ニ大野三ト故云ニ三野ト後改ニ美濃ト也各務（カヽミノ）野青野關ヶ原何廣野也云々。】何かしの郷の民に親に孝なるものありて、薪を取りて

親を養ひけるに、家貧しき事甚し。その父酒をたしみければ常に力を極めて買ひ求めけれども、殊にあかさるの事もありけり。或日孝子山にいりて薪を取りけるに、躓て倒れけるに、その所酒の氣のあるやうに覺へけるゆへあやしみて是を求むれば、石の間より涓々として（涓々小流貌也云々）美酒の流れ出るあり。これを取りて歸り父に進むれば、その父大にのみて歡ひたのしむ事かぎりなし。依て父子相歡ひ、日々に其所へゆきて汲けるに、汲む事をほけれども終につきざりけり。事のやう叡聞に達しぬれば、帝その地へ行幸なし玉ひ酒泉觀（ミソナ）はしての玉はく、天神地祇のかれが至孝を感するにあらずんば、何ぞ此嘉瑞あらんやと、早くかれを封して美のゝ守となすべしと。その泉を名附て養老の瀧と云ひ、又改元ありて養老となすといへり。〔醴泉日本紀持統七年十一月己亥遣二沙門法員善往義直等一試飲二近江國益須郡醴泉一云々又同帝八年三月己亥詔曰粤以七年歳次癸巳醴泉涌二於近江國益須郡都賀山一諸疾病停二宿益須寺一而療差者衆故入二水田四町布六十端一原二除益須郡今年課役雜徭一國司頭至レ目進二位一階一賜下其初驗二醴泉一者葛野羽衝（ハツキ）百濟土羅々（ツラヽ）女（メコ）人絁二匹布十端鍬十口上云々七十八代二條院永萬元年六月七日醴泉涌二出蓮花王院内西砌一云々。元亨釋書、五車韻瑞日記禮運天降二膏露一地出二醴泉一又六帖崑崙山有二醴泉一飲レ之疾病皆愈云々白水出二崑崙山一人飲レ之則不レ死吾將三朝濟二於白水一云々本草約言醴泉水味甘美無レ毒食レ之潤二五臟一長レ年不レ饑主二胸膈諸熱一明レ目止レ渴此水不レ可レ易レ得云々。○養老瀧美濃國高書郡或多藝（タキ）云々。〕かの長者の美酒に逢しはいかなる宿善のありけるにや。善を積の家にはあまんの慶あるといへるなれば、そ

の類ひにや侍らんか。【易曰積善之家必有二餘慶一積不善之家必有二餘殃一云々書曰作レ善降二之百祥一作二不善一降二之百殃一云々是皆罪福應報也云々。】

大日堂

大日堂は、上の鄕の內にして小豆澤と云里にあり。九間四面の堂にして靈驗あらたなる大日如來なり。【毘盧遮那經疏曰、毘盧遮那此曰レ日蓋天地之間日光皆遍我毘盧世尊大覺圓照無レ所レ不レ至假二借世相一取レ日寓レ名故摩訶毘盧遮那佛飜名大日如來也云々。元亨釋書云、一行曰梵音毘盧遮那者是日之別名卽除暗遍明之義也然世間日則有二方分一若照二其外一不レ能レ及レ內明在二一邊一不レ至二一邊一又唯有二晝光一不レ燭レ夜如來智惠日光則不レ如レ是遍二一切處一作二大照明一矣云々。】むかし田村將軍【將軍人皇十代崇神天皇十年命二四道將軍一遣二四方一云々四道將軍者大彥命北陸將軍武渟河別命東海將軍吉備津彥命西道將軍道主命丹波將軍此將軍之名始也云々。○田村麿日本後記嵯峨天皇紀曰、田村麿者從三位左京大夫兼右衞士督苅田麿子正四位犬養之孫也云々又坂上苅田麿鎭守府將軍從三位云々坂上田村麿征東大將軍或征夷大將軍正三位右大將五十三歲時大納言嵯峨天皇弘仁二年五月廿三日薨五十四歲土三葬山城國栗栖野一云々人皇五十一代平城天皇大同年中以二藤原內麿一爲二左近衞大將一以二坂上田村麿一爲右近衞大將也右大將之號始二田村麿一或說五十二代嵯峨天皇御宇始置レ之也云々田村麿者平城帝之朝中納言兼右大將爲二征東大將軍一

嵯峨帝之朝昇進大納言卒云々。」東夷征伐の節建立せしとかや。境内に大なる杉の木多くあるなり、中にも八抱餘の杉ありけり。〔合類〕手曰拱一拱曰抱又合拱曰圍云々。」何れの杉も大木にして、五の宮の邊につゝきし杉の木立なり。往還の傍らにある堂なれは、往來のものゝ多く參詣致せるなり。馬に乘りしものは下馬して通る事にてそなんありける。東鑑に、鎌倉の右大將家〔右大將源賴朝清和天皇十代左馬頭源義朝三男母熱田大宮司藤原季範女也賴朝十三歲任右兵衞佐正二位大納言兼右大將征夷大將軍五十三歲薨逝云々。」奥州の泰衡を征伐し玉ひ歸路せしめ玉ひる條に、〔泰衡東鑑、陸奥押領使藤原朝臣泰衡（年三十五）鎭守府將軍兼陸奥守秀衡次男母前民部少輔藤原基成女文治三年十月繼於父遺跡爲出羽陸奥押領使管國六郡云々八十二代後鳥羽院文治五年九月賴朝爲進發於奥州泰衡一族籠城之處悉滅亡云々。〕の征伐陣有鍾鼓曰伐無鍾鼓曰侵輕曰襲（掩其不備）云々上伐下曰征云々。」御路次之間令臨一青山給ひ、尋其號之處田谷窟云々、是田村麿利仁等の將軍〔藤原利仁桓武天皇之頭人任鎭守府將軍山陰中納言孫也得神通飛海路云々。向陽林子百將傳、藤原利仁左大臣魚名公後胤ナリ。延喜ノ帝ニ仕ヘテ鎭守府將軍ニ任セラレ、東國、北國ヲ守護ス。高丸ト云ヘル惡黨、奥州達谷窟ニタテコモル。利仁是ヲ討テ其窟ヲ攻破ル。其智謀勇力共ニ勝レケレハ人皆恐レテ歸服ス。此人生レツキ身輕シテ、ハヤワサ人ニ勝レタリ。海ヲ飛渡ルコト鳥ノ翔ルカコトシ。是ヲ見者鬼神カトアヤシムハカリナリト云々。百將傳ニ、利仁ハ延喜帝ニ仕ヘテ鎭守府將軍ニ任シテ、高丸ヲ討テ其窟ヲ攻破ルト云々。按、高丸

ハ桓武帝延暦二十年田村丸利仁等ノ將軍奉二綸命一賊主惡路王征伐スト東鑑ニアリ。又王代一覽、陸奧國夷賊高丸ト云者達谷窟起駿河國迄攻上ル。征夷大將軍田村麿節刀ヲ賜リ進發、高丸奧州ヘ引退ク。田村續テ攻入、神樂岡ト云所ニテ高丸ヲ射殺トアリ。延喜帝桓武帝ヨリ十一代後ノ帝ニシテ、延暦二十年ヨリ延喜元年迄百年餘也。百將傳ニ利仁延喜帝ニ仕フト云ヘルハ、延暦帝ノ書誤歟不審。王代一覽モ春齋林子同作也。」奉二綸命一征夷之時、賊主惡路王並赤頭等構塞之岩室也。「綸命王言如糸其出如レ綸云々命號令也天子言曰レ綸云々。禮記緇衣篇、子曰王言如レ絲其出如レ綸王言如レ綸其出如レ綍故大人不レ倡二游言一（呂氏曰游言無根不定之言也云々）又綸言如レ汗謂二出不一レ歸也王言無二輕易之失一其出而不レ反猶三汗之發二腠理一乎是不レ食レ言之謂而已云々。」其巖洞之前途至于此十餘日鄰二外濱一也、坂上將軍於二此窟前一、建二立九間四面精舍一、令レ模二鞍馬寺一安二置多聞天王像一、號二西光寺一寄二附水田一、寄文曰、東限二北上川一南限二岩井川一、西限二窟王岩屋一北限二牛木長峯一者、東西三十餘里南北二十四里餘云々。「鞍馬寺桓武天皇延暦十五年草創鑑眞和尚藤原伊勢人修行毘沙門天出現元正天皇靈龜二年云々」元亨釋書、鞍馬寺者大中大夫藤伊勢人之所レ創也大夫歸レ佛尤篤常曰安得二勝地一建二道場一安二觀音像一延暦之間夢往二城北之山一有翁鬚髮皤々告曰此地甲二天下一山似二三鈷杵一常出二五色雲一汝營二練若一利益無量大夫夢中問曰誰乎翁曰王城鎭守貴船明神也覺而不レ知二何處一大夫有二白馬一常所レ騎也裝レ鞍語曰昔摩騰法蘭載二舍利像經白馬一來二震旦一然者白馬者靈畜也汝定知二我夢地一乃放レ馬從二一童子一其馬向二城北一去至二一山阿一駐二茅草中一童還告二此事一大夫往見二其地一宛

如二夢中一適於二茅裏一得二毘沙門天像一創二一宇一安レ像故號二鞍馬寺一大夫以爲我欲レ安二觀音像一今只置二天像一願未レ果乎其夜夢童子十五六許告曰當知觀音多聞名異體同覺後解レ疑大夫後日又營二一堂一安二觀自在像一今寺西觀音院是也其後峯延法師居レ此益傳二靈應一云々。○著聞孔雀經云北方有二大天王一名曰二多聞一云云陀羅尼集北方天王像其身量一肘着二種々天衣一左手伸レ臂執稍柱レ地右手屈レ肘擎二佛塔一長一丈六尺云々光明疏北水精埵王名二毘沙門一云々釋氏要覽智論云天帝釋以二大寶鏡一從二正月一照二南剡部洲一二月照二西洲一至二五九月一皆照二南洲一察二人善惡一故南洲人多於二此月一素レ食修レ善故經云年三長齋也又一說北方毘沙門天王巡二察四洲善惡一正月至二南洲一亦如二寶鏡一至二五九月一皆察二南洲一云々。○者（テイレハ）日本釋名、者（テイレハ）、といへれはと云意を略せり、もろこしの書の内に、天子の詔勅下の奏書に多く者の字を用ゆ。日本にてていれはと訓す、上の文をうけたる字なり。近代日本の俗、まなひそこなひて下の句の上におけるあり、あやまりなるへしと云々。袋双帋宣下狀云　被二院宣一云自二中古一以來不レ入二勅撰集一之外和歌等宜レ被二撰集一者（テイレハ）仍執達如件敎長謹言

六月二日　　參議敎長奉

謹上　左京大夫殿

又云和歌之道雖二能宣忠岑一不レ可レ恐レ之於二貴殿一者深所二恐申一也者（テイレハ）件書狀爲二明鏡一何可レ忘二彼書一哉俊兼聞レ之大咲云々。」○右、東鑑文治五年九月の條に見へたり。田村麿東夷征伐は人皇五十代桓武天皇の御

宇、延暦二十年なり。賊主悪路王等退治の後、かの巖窟の前に九間四面の精舍を建て毘沙門天の像を安置せしむとあれは、この大日堂もその節建立せしなるへし。大日堂も九間四面なれはなり。建立せしよりいまに至りて千年あまりの春秋を經し事なれは、境内の古樹もむへにそ思はれ侍るなり。或說に、桓武の御宇延暦七八年の間奧州の夷賊大に起る、遣下紀の古佐美一從中池田の眞牧、安信の黑繩等を上先軍敗績す。【紀古佐美紀飯麿子延暦十六年四月四日卒大納言云々桓武帝延暦七年十二月征二東夷一以二紀朝臣古佐美一爲二征東大將軍一詔召二昇殿上一賜二節刀一因賜二勅書一曰夫擇レ日拜二良將一由二綸言一推レ轂分レ閫專任二于將軍一矣云々。○大崩曰二敗績一師徒撓敗若二沮レ岸崩レ山喪二其功績一故曰二敗績一撓曲也云々。】同二十年奧州の夷賊高丸來二駿河一命二田村麿一賜二節刀一進討之、麿射二殺高丸於神樂岡一、夷の首領大墓公盤具公降る。奉歸て後に並に斬るといへり。【節刀節鉞節旄斧鉞凡爲二節度使一者必授レ之節度使官掌三備レ邊撫二綏夷狄一云々節以レ旄爲レ之上下相重如二竹節一也凡以二王命一往來必持二竹節一以爲レ信云々旄周禮犛牛尾爲レ之云々韋昭云節者山國用二人節一澤國用二龍節一皆以レ金爲レ之道路以二旌節一門關用二符節一都鄙用二管節一皆用レ竹爲レ之節征使所レ擁者也凡大將出征皆授二節刀一也云々日本紀景行帝四十年東夷多叛秋七月以二日本武尊一授二斧鉞一以東征是上古將帥授二斧鉞一之始乎云々鉞以二黃金一飾レ斧云々卓氏藻林節者守二邦國一者用二玉節一守二都鄙一者用二角節一玉節居分レ陝凡邦國之使節山國用二虎節一土國用二人節一澤國用二龍節一皆金也門關用二符節一以二竹符一合レ之也掌二貨賄一者以二璽節一既爲レ符又加二璽于其上一也道路用二旌節一用レ旄以彰二

其節也故凡通達天下者必有節云々西陽雜俎凡節守國用玉節守都鄙用角節使山邦用虎節土邦用人節澤邦用龍節門關用符節貨賄用璽節道路用旌節古者安平用璧興事用圭成功用璋邊戎用珩戰鬭用璩城圍用環災亂用雋大旱用龍龍節也大喪用琮云々。○分陝周公召公分地而治之後世刺吏皆通稱之咨余再分陝又曰玉節居分陝云々又分陝周公左召公右陝地名古虢國也自陝而東者周公主之自陝而西者召公主之云々又節以竹爲之以牛尾爲其旄傳以木爲之書符其上以爲信云々又符以玉爲之篆刻文字以中分之彼此各藏其半有故則合以爲信也云々又漢文帝初與郡守爲銅虎符竹使符銅符以發兵竹符以竹箭五枚鏤刻篆書云々。○田村麿奥州ノ賊ヲ悉ク平ケ、膽澤郡ニ八幡宮ヲ建テ其弓矢等ヲ納メ、又達谷窟ノ前ニ鞍馬寺ヲ似セテ多聞天ノ像ヲ安置ス云々。延暦二十年十一月田村麿歸京シケレハ天皇仰ニ云、近年數度奥州亂レケルニ、田村今度悉ク退治ス。其功大ナリトテ從三位ニ任セラルト云々。又延暦二十一年、田村麿蒙勅奥州膽澤城築之云々。○神社考云、延鎭報恩法師之徒也居清水寺與坂將軍田村遇因爲親友將軍奉勅伐奥州逆賊高丸語鎭曰我承皇詔征夷不假法力爭得不辱命公其加意焉鎭諾高丸已陷駿州次清水關聞將軍出師退保奥州官師與賊交鋒官軍矢盡于時小比丘及小男子拾矢與將軍將軍異之已而將軍親射高丸而斃於神樂岡獻首帝城將軍先詣鎭曰因師護念已誅逆寇不知師之所修何法識鎭曰我法中有勝軍地藏勝敵毘沙門我造二像供修耳將軍便說二八拾矢事乃入殿見像矢瘢刀痕被其體

又泥土塗レ脚也將軍大驚奏レ事帝加敬焉云々。」

五の宮嶽

五の宮嶽は、大日堂の境内につゝきし東の方の高山なり。往昔人皇三十一代敏達天皇の皇子第五の宮、守屋の大臣の故をもて皇子の列を除かれ、庶人となし奉りて、奥州へ配流せられ豐の岳に宮造りおほせませしか、その後三十六代皇極天皇元壬寅年、五の宮七十三歳のせつ配流勅免ありて上京し給へり。配所におはします事五十二年とかや。その時當國の産物毛布細布三百反、砂金百兩獻しか、それより貢物とはなれりとかや。その後薨してこの山へ葬り奉りしなれは、五の宮嶽とはいへるとなり。山の絶頂に陵ありて「帝王ノ御墓ヲミサ、キト云。コノ陵ハ帝王ノ御墓ニアラサレトモ、五ノ宮ノ御墓ナルカ故ニ御陵ト唱リト云々。風俗通云、陵大阜也詩如レ山如レ陵易地險山川丘陵也爾雅陵莫レ大ニ於加陵一陵有ニ天性自然一今王公墳壟各稱レ陵也云々左傳殽有ニ二陵一焉（大阜曰レ陵）其南陵夏后皐之墓也（皐夏桀之祖父）其北陵文王所レ辟ニ風雨一也此道在ニ二殽之間一南谷中谷深委曲南山相嶔故可三以辟ニ風雨一古道由レ此魏武帝西討ニ巴漢一惡ニ其險一而更開ニ北山高道一云々殽山在ニ河南府永寧縣北二十八里一云々。」僅の名をしるしとなせり。高山なりしなれとも、いまに參詣のものもたへすありしなり。此みさゝきの邊りにて、晴天の時は鷄の鳴く聲のしけるのよし、むかしより云ひ傳へり。予か知れる土人古坂村の五郎七と云もの參詣をなせしか、たしかに鷄

のなくこゑを聞しと、まのあたり予に咄せり。東都駒込の邊に鷄聲か窪といへるあり。むかし、夜毎に鷄の鳴く聲の地中にきこへしの故に、鷄聲か窪と多附しとなり。和漢ともに、地中に鷄犬の聲きこゆる事ありと書にも見へり。【酉陽雜俎、唐文宗皇帝開成末永興坊百姓王乙掘レ井過二常井一一丈餘無レ水忽聽向レ下有二人語及鷄聲一甚喧鬧近如レ隔レ壁井匠懼不二敢掘一街司申二金吾韋處仁將軍一韋以三事渉二怪異一不二復奏一遽令レ塞レ之據亡新求二周秦故事一謁者閣上得二驪山一本李斯領徒七十二萬人作レ陵鑿レ之以二韋程卅七歲一固二地中水泉一奏曰已深已極鑿レ之不レ入燒レ之不レ燃叩レ之空々如二下天狀一（一曰如二存天狀一）抑知三厚地之下別有二天地一也云々。○五雜俎、長洲令署中聞二地下小犬吠聲一如レ此數晝夜令二人尋レ聲發掘一杳無レ所レ見後亦竟無二禍福一按晉時輔國將軍孫無終家二於旣陽一地中聞二犬子聲一尋而地坼有二二犬子一皆白色一雌一雄取而養レ之皆死後爲二桓玄一所レ亡又吳郡大守張懋廬江民何旭家皆然而俱不レ善レ終尸子曰地中有レ犬名曰二地狼一夏鼎志曰掘レ地得レ犬名曰レ賈云々又家語土中有レ羊曰二羵羊一羵羊雌雄不成者也云々。】むかし唐土に、劉晨阮肇といへる二人のもの天台山に登りて仙女に逢ひ、【唐土曰二支那一曰二震旦一我國曰二日本一天竺曰二月支一、唐土震旦ト云是日月星ノ三光ヲ表ストナリ。震ハ星ナリト云々。又震旦トハ東方屬レ震、是日出之方也故ニ云ニ震旦一云々。唐書、天竺漢身毒（ケントク）國也或曰二摩伽陀一曰二波羅門一去二京師一九千六百里居二葱嶺南一幅員三萬里分二東西南北中五天竺一云々。水經云、葱嶺高可二千餘里一兩邊漸下南北蔂嶺行數極多百餘條矣多有二山葱崖峽葱翠一因以名焉又高數百丈上炎連二蔓葱一云々正觀二年玄奘上表遊二西竺一上允レ之遠遞二葱嶺一

毒風切レ肌飛レ沙塞レ路過二溪澗懸絶一則以レ繩爲レ梁梯レ空而進及レ登二雪山一壁立千仭持二凹棧一手足更互著二
崖孔中一猿臂而過張騫甘延壽所レ未レ至也過二沙河一逢二惡鬼異類一出沒前後師一心念二觀音及般若心經一倏
然退散稜山氷雪春夏不レ解徒侶凍死者十之四凡所レ歷百三十國也云々。○印度天竺之稱印度者唐言レ月月
有二多名一斯其一稱也良以其土聖賢繼レ軌導レ凡御レ物如二月照臨一由二是義一故謂二之印度一云々。○職方外記
云、中國西南曰二印第亞（インチア）一即天竺五印土也國人面皆紫色其南士曉二天文一頗識レ性學亦善百工技巧無二筆札一
以レ錐畫二樹葉一爲レ書國王之統例不世及以二姊妹之子一爲レ嗣親子弟給祿自膳男子不レ衣僅以二尺布一掩二臍
下一女人有二以レ布纏レ首至レ足者一其俗士農工賈世二其業一最貴者曰二波羅門一次曰二乃勒大抵一奉レ佛多設二齋
醮一今浴レ海諸國與西客來往者亦率奉二天主正教一云々又云多產二椰樹一爲二天下第一良村一幹可レ造二舟車一葉
可レ覆レ屋實能療レ飢漿能止レ渴又可二爲レ酒爲レ醋爲レ油飴糖一堅處可レ爲二削釘一殼可レ盛二飲食一瓤可二索綯一
種二一木一而一室之利畢賴之矣云々。○後漢明帝永平中有剡縣阮肇入二天台山一逢二仙女一止宿半年而歸二家
鄉一並無二相識一鄉里怪異乃驗得二七代子孫一傳聞上祖入レ山不レ出不レ知二何在一既無二親屬一栖泊無レ所レ欲レ
還二女家一尋二山路一不レ獲至二大康八年一失二二人所在一云々按從二漢明帝永平元年一至二晉武帝大康八年一凡
二百三十年也。】武陵の漁人、桃源の山穴に入りて不死の人に逢ひぬるのよしもあるなれは、【武陵溪在二
武陵縣西一亦名二德勝泉一唐屬二朗州武陵郡一又桃源在二常德府一云々晉大元中武陵人捕レ魚緣レ溪忽逢二桃花
夾レ岸漁人異レ之行盡二水源一得二一山一有二小口一捨レ舟入豁然開朗屋舍儼然有二良田美地桑竹屬一男女衣著

悉如二外人一見二漁人一驚問設二酒食一云先世避二秦亂一來レ此留數日漁人辭去向レ路處々誌レ之詣二太守一說太守遣レ人隨往路迷不レ得レ入漁人姓黃名道眞太守劉歆也云々按從二秦始皇帝元年一至二東晉孝武帝太元元年一凡六百二十二年也。○日本紀、雄略天皇二十二年秋七月丹後國餘社郡管川人水江浦島子乘レ舟而釣遂得二大龜一便化爲レ女於レ是浦島子感以爲レ婦相逐入レ海到二蓬萊山一歷二覩仙衆一語在二別卷一云々。神社考云、浦島子傳扶桑略記載雄略帝時丹後國與謝郡有二水江浦島子者一釣二龜水江一化爲レ女於レ是浦島子與レ女到二常世國海神之都一蓋龍宮也浦島子不老不死其後欲下歸二故里一省中父母上時神女授二與玉匣一曰欲二再來一レ此者必勿レ開二斯箱一浦島子還レ鄉見レ之知人無二一人一驚怪問レ人人答曰聞昔浦島子者遊レ海遂不レ返於レ是始知三其到二蓬萊島一而急將レ赴三神女所一向レ海不レ知レ在二何許一也浦島子惘然憂レ之忘二神女言一而少開二玉匣一紫雲忽出騷二於常世國一浦島子大悔其貞俄爲二老翁一遂死于時天長二年也從二雄略天皇御宇一至レ此蓋三百四十餘年云云々。】五の宮嶽の鷄聲は、もしや別世界にても有て聞へしかと古老の物語にもあるなれと、いふかしき事に侍る。此山嶽は高山なりし故、出羽、越後の海を乘るもの、この山を目あてに乘るといへり、郡中第一の高山なり。【日本釋名に、越後むかしは越前、越中、越後をすへて越の國と云、近江、美濃、飛驒、信濃の方より山をこへてゆく故に、北國をこしちと云。後代三國にわかれて前中後となると云々。】然るに五の宮の皇子、此州へ左遷せられ配所におはします事五十二年、皇極帝元年配流勅免ありて上京し玉ひけるか、同四年狹の里に一宇を建立し觀世音を安置し、錦木山觀音寺と號すと錦木の緣記

に見えたり。【說文、錦襄レ色織レ文从二帛金聲一徐曰襄雜色也漢魏郡有レ縣能織二錦綺一因名二襄邑一云々釋名錦金也作レ之用レ功重其價如レ金故字從二金帛一云々。】五の宮、上京せし後又下向し玉ひ此寺を造立なし給ひて、薨して後この山へ葬り奉りしか、又皇都にて薨せられしかとも多年配所に座しませしの事なれは、此山へ陵を築て土人の崇敬し奉りたるか、千有餘年の年月を經し後なれは詳かならさりしなり。猶古老の物語をきかまほしくはへる。

五宮嶽

傳言皇子謫二這州一　歲月駸々經二幾秋一

山頂廟陵仙境裏　空留二片石一共悠々。

【皇孫三世者稱二王氏一也親王昔云二皇子一至二四十代天武帝三年紀一始書二親王一也云々。○貶降曰レ謫云々。○廟陵者謂二歷代天皇之陵及親王皇后之墓一也每年十二月奉二幣諸墓一此治部省所レ掌也云々。】

天狗橋

天狗橋は、大日堂より七八町も南の方にして三四町も行けれは、一の渡りといへる長三十間余の橋あり。その橋を南へ渡り又東の方へ登りけるに、峩々たる兩山の屛風を立たるの如き絕壁の、大崖へつゝきし深谷の流れへ掛たるの橋にして、長十三間餘、幅三間程なりしか柱なく、十五六間餘なる木の杉二

本崖よりかけて桁に相渡し、その桁へ梁を渡せる板橋なり。兩山の間を流るゝの谷川にして、兩岸數十丈の深谷の淵なれは水の色藍の如く、又石に激して白波をなせり。これを望めは競々として、厚き板橋を渡りし事なれとも薄氷をふめるの心地しけり。むかし此橋一夜の內に天狗のかけし橋なるとかや、故に天狗橋といへるとなり。【山城國愛宕山有二大杉一彌レ天蟠レ地天竺大夫日良唐土大夫善界日本太郎坊各將二其眷屬一現二于大杉之上一有二九億四萬餘天狗一神頭鬼面披毛戴角告二二人一（小角泰澄）曰我等前二千年靈山會上受二佛付屬一成二大魔王一以鎭二此山一利二益群生一云訖不見云々。神道俗說問答云、猿ノ五百年モ八百年モイキテ、一身輕ク飛行自在シテ天ヲカケルヲ天狗ト云。又狐狸ノ類ヒ老テ、變化自在ニシテ人ヲタブラカスナリ。飛フヤウニ成ルヲ天魔、天狗ト云ナリト云々。又天狗ト云星ノ名本朝用ル處ハ、天魔ノ類ニ云ヘリ云々。五雜俎云、周書言天狗所レ止地盡頭餘光燭レ天爲二流星一長數十丈其疾如レ風其聲如レ雷其光如レ電吳楚七國反時吠過レ梁者是也俗云天狗所レ止輙夜食二人家小兒一婦女嬰兒多忌レ之云々。本朝月令云、黃帝伐二蚩尤一之時以二正月十五日一伐二斬之一其首上而爲二天狗一其身伏而成二地靈一云々。公事根源云、世風記云正月十五日亥時煮二小豆粥一爲二天狗一祭二庭中案上一則其粥凝時向二東方一再拜長跪服レ之終年無二疫氣一云々右寬平ノ頃ヨリ年每ニ是ヲ奉ルト云々。太平記五、上略、何クヨリ來トモ知ス、新座本座ノ田樂トモ十餘人忽然トシテ坐席ニ列ナリテゾ舞歌ヒケル。其興甚尋常ニ越タリ。暫ク有テ拍子ヲ替テ歌フ聲ヲ聞ケハ、天王寺ノヤヨウレホシヲ見ハヤトゾ拍子（ハヤシ）ケル。或官女此聲ヲ聞テ、餘リノ面白サニ障子ノ隙

ヨリ是ヲ見ルニ、新座本座ノ田樂共ト見ヘツルモノ、一人モ人ニテハ無リケリ。或觜勾テ鵄ノ如クナルモアリ、或ハ身ニ翅在テ其形山伏ノ如クナルモアリ、異類異形ノ媚（ハケ）者共カ姿ヲ人ニ變シタルニテゾ有ケル、（中略）。燈ヲ挑（カヽケ）サセテ遊宴ノ坐席ヲ見ルニ、誠ニ天狗ノ集リケルヨト覺フ、蹈汚シタル疊ノ上ニ鳥獸ノ足跡多シ、（中略）。後日南家ノ儒者刑部少輔仲範、此事ヲ傳聞テ天下將㆑亂ト、時妖靈星ト云惡星下テ災ヲ成ストイヘリ。而モ天王寺ハ佛法最初ノ靈地ニテ、聖德太子自日本一州ノ未來記ヲ留給ヘリ。サレハ彼媚（ハケ）者カ、天王寺ノ妖靈星ト歌ヒケルコソ怪シケレ。如何樣天王寺邊ヨリ天下ノ動亂出來テ國家敗亡シヌト覺ユ。哀レ國主德ヲ治メ、武家仁ヲ施シテ消㆑妖謀ヲ被致ヨカシト云ケルカ、果シテ思ヒ知ル、世ニナリケリ。彼仲範、實ニ未然ノ凶ヲ鑑ケル博覽ノ程コソ有難ケレト云々。南史、阿育王滅度取㆓佛舍利㆒役㆓鬼神㆒碎㆓七寶㆒末㆓一日一夜㆒造㆓八萬四千塔㆒云々。日本紀、天武天皇白鳳十三年冬十月土佐國田苑五十餘萬頃沒爲㆑海古老云若㆑是地動未曾有也是夕有㆓鳴聲㆒如㆑鼓聞㆓于東方㆒有㆑人云伊豆島西北二面自然增㆓益三百餘丈㆒更爲㆓一島㆒如㆓鼓音㆒者神造㆓此島㆒響也云々。都良香富士山記云、山東脚下有㆓小山㆒土俗謂㆓之新山㆒本平地也延暦二十一年三月雲霧晦冥十日而後成㆑山蓋神造也云々。攝津國河邊郡北田原村に鬼か門と云所あり。大巖をもて山の谷へ渡し、人力の及ひかたきの礎をなし石を竪て柱とし、雨を覆へるの石門なり。これいにしへ鬼神の造る所なりといへり。かくの如きのあやしき事和漢ともに多くあるなれは、かの天狗の、一夜の内に橋を掛し事もあるらめやと思へるなり。なれとも、いまはたへ

てかくの如きの類ひこれなき事になん。】十四五町も川下に、ひろき河原ありけるを夜明島といへり。天狗此橋を掛仕廻ひぬるに、夜の明けたりしなれは夜明島とはいへるとかや。此橋十三年目毎に掛替のありしに、五の宮嶽の麓なる杉の木立の内より、橋桁に成べき同し丈なる大木の杉二本むかしより出る事の奇なりとす。かの天狗の一夜の内に掛たるの橋なれは、實に人力の及はさるの奇巧なり。予二十歳斗のせつ七月のすへつかた、盛府へ中津山氏(三右衛門と云)と道を同ふして、かの天狗橋のこなたなる一ノ渡りの橋を馬に乘て七八間も行しか、のりたる馬のいかゝしたりけん荷を覆へせしの故に、予横さまに水中へ落しなり。橋の高さ二丈斗もあるけるか、水も淺くして大いなる石もなかりけれは、幸ひに虀粉(きうふん)となるの患ひをまぬかりたり。橋の半もすきぬれは、藍色をなせしの淵なれは水底の藻屑ともなるへし。嗚呼粉になるの憂ひを脱(まぬ)かれ幸ひならんよりは、入水の患ひなからんにはしかしといまに思へり。むかし元文のころ、城州八幡祭禮の勅使淀の小橋の中程より橋の落けれは、勅使乘物のまゝにて入水せしとなり。明の謝肇淛か呂亭の一枚橋を渡りしに中道にして折れ、四輿人ともに地に殞たれとも虀粉とならさるは、積沙なれはなりといへり。かれは橋の折たるに落、予は馬の倒れたるに落水せしも同般ならすや。人山に隤(クツレ)すして埿に隤し、禍は毎に忽にするより生するとかの肇淛もいへり。ゆるかせにするの事ならされとも、不慮の禍に逢ひし事まゝこれ有るの事なれは、まして嶮しきの坂或は橋の上を渡りし馬上なりせは、つゝしみて怪我のなき事専一ならすや。【神社考云、人皇五十六代清和天皇貞觀元年豐

前國宇佐八幡大神奉レ移二于山城國男山鴿峯一山下有レ流號二石清水一云々爾來遣二勅使一奉二幣帛一其使多用二源氏之人一圓融院天元二年三月二十八日始有二行幸一也而又毎一代一度必遣二奉幣使于宇佐一云又欽明天皇三十一年冬肥後國菱形池邊民家兒甫三歲神託曰我是人皇第十六代譽田八幡麿也諸州垂二跡于神明一今又顯二于此一其後差二勅使一移而鎭二座豐前國宇佐宮一譽田本名而八幡爲下神後自所レ稱者上也云々。〇譽田トハ昔射時左手鞆（ホムタ）ト云物掛、神功皇后三韓御退治ノ時鞆ヲ負タマヘリ。夫ニ似タマヒテ御誕生ノ時、左ノ御手ニ鞆ノ如クナル瘤生シタマヘリ。仍而ホンタノ天皇ト奉レ申。譽田ハ鞆ノ假名ナリト云々。〇土佐日記註に、八幡宮は應神天皇也。初め肥後の國菱形の池の邊りにおはしけるを、神託によりて豐前國宇佐宮にうつしたてまつり玉へり。これ欽明天皇の御時なり。其後淸和天皇の御宇に大和國大安寺の僧行教、山城國男山にうつし奉りて奏問せしに、すなはち淸和天皇御社をたてさせ玉へり。本朝二所の宗廟と申は、伊勢太神宮と此八幡宮とにておはしませり。御託宣に、我は是人皇十六代譽田の八幡丸也と侍りし故に八幡と申奉ると云々。〇菱形豐前國宇佐郡ニアリ菱形者三山之惣名也斯峯之體如二菱之角一非二一山之秀一分二三方一而崎二松林之間一有二自然之池一隨二山之惣名一之故稱二菱形池一云々。又貫之歌、豐國ノ菱ノ池ナル薦ノ根ヲトルトヤイモカ袖ヌレニケリ、云々。菱形、肥後國ト云ヒ又豐前國ト云フ、何レカ是ナルヤ。垤蟻塚也詩東山鸛鳴二于垤一朱註鸛水鳥垤蟻塚也將二陰雨一則穴處者先知故蟻出レ垤而鸛就食レ之遂鳴二于其上一也云々。〕

大崖

大崖は天狗橋と湯瀬村との間にして、峻峙たる兩山谷合の岩石をきりひらき、斷岸の所々に棧を設けて往來の道となしぬる事なれは、踦嶇として行き安からさるの險道なり。下は數十丈の深潤にして、石川の流れなれは數百反の布を晒せる如く、又流水の石に激して逆浪をなし、水聲雷の如くなるに異ならされは、側に歩行しもの丶言辭も聞へさりしなり。此けふの郡は分て雪のをほく降る郷にしあれは、神無月のはしめかたより雪のふり、【淸輔の奧儀抄ニ神無月と云はもろ〳〵の神出雲國へ行て、こと國に神なき故に神なし月と云を略せりとなり。○貝原篤信曰、十月は純陰の月なれは無陽月と云意にや。鬼をおに云陰也、神をかみといふ陽也。此節理あり。されとも、いにしへいまた此議論あるへからすと云々。○五雜俎、十月謂二之陽月一先儒以爲純陰之月嫌二於無陽一故曰二陽月一此臆說也天地之氣有二純陽一必有二純陰一豈能諱レ之而使レ有下如二女國一諱二其無男一而改名中男國上庸有レ益乎大凡天地之氣陽極生レ陰陰極生レ陽當二純陰純陽用事之日一而陰陽之潜伏者已駸々萌蘖矣故四月有二亢龍戒一而十月有二陽月之稱一卽天地之氣四月多寒而十月多煖有二桃李生レ華者一俗謂二小陽春一則陽月之義斷可レ見矣云々。】霜月の半よりして翌春の如月の末のころまては、【霜月と云は、霜しきりにふる故にしもふり月と云を略せりと云々。二月を和名衣更著と云。此月、よかんはけしくてさらにきぬをきれは、きぬさらきと云を略せりと云々。】馬牛の

通路もなりかたきやうふり積りし事にして、この險しきの道は更なり、谷の底迄も一面に白妙なり。道のかたちもなくなりぬれは、里人の先に立てあゆみし足跡をしたひて一ト足つゝあゆむ事にして、一歩を失ひては深き谷底へすへり落へく、上は雪吹(ふゞき)の溜り居りしか崩れ落へくもやと思はれぬれは、膽魂も身にそはす、冷汗を流して通りしなり。唐土蜀の左擔道はその道の至てけはしくして、その左りに擔ひしものを、易へて右にになふ事のならさるの故に左擔道とはいへるとなり。此大崖の雪中の道は尙更にして、かの左擔道にも增るへくの嶮道なり。信濃路は日本無双の雪國なれは、木曾の棧もかく有へくやと思はるゝなり。なれとも、いまは蜀の棧道も王陽か馬をかへせしむかしに替り、肩輿の道となれるのよし、木曾のかけはしも猶しかなり。【漢王陽爲二益州刺史一至二卬陜九折坂一嘆曰奈何奉二先人遺體一乘二此險一因而囘レ車云々卬筰西南夷地在二西蜀徼外一今叙州是本名二卬筰山一山下有二九折坂一云々又徼猶レ塞也又徼謂下以二木石一爲上レ界也又南北曰レ塞西南曰レ徼云々劍閣在二蜀保寧府一兩崖峻拔鑿レ石架レ閣而爲二棧道一連山峻險也故謂二之劍閣一云々。】かく峻峙たる重巖白妙の中に、數百の猿木をよぢり或は枝をつたへ、又は小柴を分けゆきて雪中に食を求め寒風にさまよひ、なきさけふの聲悽惋(せいゑん)としてきくにものかなしく、哀れを催し涙をそなかしける。實に巴東三峽巫峽長猿鳴三聲涙沾裳と、漁者の歌なるのよしにして、猿鳴きて三聲に至れは、きくものなみた衣をうるほふすといへるなれは、人情の變らさりし事は和漢ともに同し事なりき。方言に猿をましといふ、歌にましら、又たかのみこ、又いそのたちはきと云とかや。梵

語にはましたと云となり。古今集みつねか歌に、法皇西川におはしましたりける日、猿山のかひにさけふと云事を題にて、わひしらにましらな鳴そ芦川の山のかひあるけふにやはあらぬ。かひとは兩山の間を峽と云なり。又古今集貫之か歌に、櫻花さきにけらしもあしひきの山のかひより見ゆる白雪。峽は山峭て水を夾むを峽と云となり。【寛平法皇大井へ御幸いと興ありし事とて。人々歌よみけるに、鶴立レ洲、秋山浮レ水、猿叫二山峽一なと題九首ありけるとそ。此の時の歌なるよし百八一首にこれある。小倉山峯のもみちは心あらはいまひとたひのみゆきまたなん、といふ貞信公の御歌は、この御幸の後行幸もありぬへき所なりとおふせ玉ふに、事のよしそうせんと申てよみ玉ふるよしなり。院のは御幸、天子のは行幸といへるとなり。されとも、いつれも訓にはみゆきといへるとなり。東宮、皇后は行啓といふとなり。幸天子車駕所レ至民臣以爲二僥幸一故曰レ幸也云々。○三峽謂二瞿塘巫山黃牛一也或瞿塘歸峽巫峽云々瞿塘峽巫峽在二夔州一黃牛峽在二夷陵一夷陵今峽州也云々夔州巫山縣巫山十二峯四時常碧上有二神女廟一宿雲臺高百二十丈云々楚襄王夢見二一婦人一曰妾巫山之女也爲二高唐客一聞君遊二高唐一願薦二枕席一王因幸レ之去而辭曰妾在二巫山之陽高丘之岨一旦爲二朝雲一暮爲二行雨一朝々暮々陽臺之下旦朝視レ之如レ言故爲立レ廟曰二朝雲一朝爲二行雲一暮爲二行雨一云々。歌に、なき人のかたみの雲やしほるらん夕の雨にいろは見へねと云々。○瞿塘峽口冬水淺則石出廿餘丈夏水漲則半沒而孤根深浚也云々又水落則峽不巉巖而已出云々黃牛峽静灘聲轉白馬江寒樹影稀皆蜀地名也云々楚俗祈而得レ雨必沈レ牛以答二神貺一云々三峽記巫峽在二夔州一

連山隱蔽非二亭午夜分一不レ見二日月一云々。○五雜俎、萬曆己酉春至二長溪一宿二支提山僧樓上一積雨初霽朝曦脊蔚晨起憑レ欄四山猿聲哀二嘯雲外一淒々如二繁絃急管一或斷或續客中不レ覺雙淚沾レ衣亦何必瞿塘三峽中始令二人斷一レ腸也云々又云福清石笁山多猿千百爲レ群戚少保繼光勅レ倭時屯二兵於此一每敎二軍士一放二火器一狙窺而習レ之乃令二軍士一捕數百善養レ之仍令レ習二火器一爲レ常比二賊至一伏二兵山谷中一而令三群狙鬪二其營一賊不レ虞也少頃火器俱發霹靂震レ地賊大驚駭伏發殲焉昔鍼尹燧象田單火牛江逌火雞今戚公乃以二火狙一智者相師大約類之云々。○又木曾義仲加賀國於二倶利伽羅峠一用二火牛一而大破二平軍一云々皇朝史略云、安德天皇壽永二年四月遣二右近衞中將平維盛中宮亮平通盛等一率二兵十萬一討二源義仲一五月維盛與二諸將一議分二兵三萬一向二志雄山一親將二兵七萬一向向二礪波山一義仲率二兵五萬餘一進陣二于黑坂一使下叔父行家攻中志雄山上維盛等以爲地勢嶮絕北兵艱二於攻圍一乃結二營猿馬場一與二北軍一相接其夜義仲集二牛數百一繞出二其陣後一縛二炬牛角一策而縱レ之軍士鼓譟隨レ之聲震二山谷一平軍崩潰爭赴二南谿一投レ崖而死者萬餘人維盛纔收二餘衆一奔二于加賀一六月維盛通盛等與二義仲一戰二于篠原一敗績維盛等逃歸云々。○左傳、鍼尹固與レ王同レ船王使下執二燧象一以奔中吳師上註燒二火燧一繫二象尾一使レ赴二吳師一驚二却之一云々。○史記、田單齊諸田疏屬也爲二臨淄市椽一不レ見レ知及燕使下樂毅伐破レ齊盡降中齊越上而單得レ脫東保二卽臺一燕人攻レ之單乃收二城中一得二千餘牛一爲二絳繒衣一畫二五彩龍文一束二兵刃於其角一灌レ脂束二葦於尾一燒二其端一鑿二城數十穴一夜縱レ牛壯士五千人隨二其後一牛尾熱怒而奔二燕軍一燕軍夜大驚視レ之皆龍文所觸盡死傷五千人因銜レ枚擊レ之城中鼓譟從レ之

老弱皆擊二銅器一爲レ聲々動二天地一燕軍大敗遂復二齊七十餘城一云々。○晉江逌字道載中軍段浩爲二長史一時羌及丁零叛浩軍震懼姚襄去レ浩十里結レ營以逼レ浩浩令二逌擊一レ之逌進レ兵至二襄營一謂二將校一曰今兵非レ不レ精而衆少二於羌一且其壍柵甚固難二與校一レ力吾當二以計破一レ之乃取二數百雞一以二長繩一連レ之繫二火於足一群雞駭散飛集二襄營一々火發因二其亂一而擊レ之襄遂小敗云々羌西戎丁零國在二西域一云々。○源義仲爲義之孫帶刀先生義賢次男也左馬頭正五位下征夷大將軍號二朝日將軍一云々。」此大崖より田山といへる村までの間は左右峯をつらねし谷合の道にして、雪のふり吹き溜りたるの山々より、なでの落し所所々にあり。【雪のふり溜りて小山の如く、山より崩れ落けるを方言になてと云。草木共に根こきにし撫たるか如く、右落し跡のはけるなり、依てなてと云か。又ちいさくして雪の上を走り落るを、わしと云。はしりの下略せるか。】何とかいへる所地名闕風の吹廻しにて夥敷雪のふり溜りて缺崩るへき形勢なれは、その山の下二三十間程の間通りけるの節は、人々足早に言葉なくして通りしなり。こゑのひゝきて、なてのおちん事をおそれてなり。此所にては、むかしより度々なてに壓(おさ)れて數人一緒に死せしもの多くある事なれは、雪中には此所誠に難所なり。通り過ぬれは、ほつと息をつきて先ッ難を遁れたりとて案堵せり。此外所々にあるなれとも此所は第一の難所なりき。すへて北國筋をほく雪の降りし國々は、雪の崩れて人の死せし事はまゝある事となん。越前の國にて山の雪崩れて落る時は、土人聲を發して、跡ゝろもしにはなはせの木あめうしの革て八尋延といひく〳〵、その所を逃去となり。かく呼時は、その難を遁るゝ

と云傳へたりとかや。（釣樟（クロモジ）は方言に烏木柴といへる木にてか、香はしき匂ひある木なり。右故にや東部にて楊枝にいたせしなり。越前にて方言にねそ、信濃にてはちしやと云となり、北國筋にて橇の輪に用ふるか、此ふの部にては方言ににきやうと云木なかちきの輪に用ひしとなり。）あさくろもしは橇を云ひ、はなはせの木とは櫨の木なるへし。鼻緒といふものを、はちの木にてつくりたるか。黄牛の革とは紐の事、八尋はへは縄八ひろをもつてあみたる事にてやあらんと、或書にいへり。すへて北越奥羽の邊の雪國には、土人藁にて作れる雪沓と云ものゝ雪中にはき、かの橇を結ひ附て山野をあゆみしなり。【橇以レ板爲レ之其形如レ箕擿二行泥上一云々　檋以レ鐵爲レ之其形似レ錐長半寸施二之履下一以上レ山不二蹉跌一也云々。予か故郷にて土人雪中に用る橇と云ものは、にきやうといへる木を長二尺程幅七八寸の輪にして、つまつかぬやうに鼻先きをそらせ、跡先へ横にほそき竹を四五本入、ふむところは牛の革にして、沓を結ひけるも矢張皮紐を用ゆる也。又泥上をあゆむものは板を以て作り、深田の稲を刈の時用ひし也。又雪沓の下に結ひ附用るかちきと云ものは、長四五寸幅五分程の鐵を二丁ならへ、それへいほを附しものを鐵かちきと云也。右を履下へ施し、すへらさるやうにいたせしものなり。】狩人は猶用る事にして、山野大雪（平地尺爲二大雪一）の中をも平地のやうに獸を追ふて、飛か如に走るといへとも躓き倒るるの事もなく、雪の中へ落入るの事もなし。【狩人ヲ方言マタキと云。又獵人、獵師、又歌にあらちを、又のとこ人と云ふとなり。歌に、あらちをのかるやのさきにたつしかもちかへをすれはちかふとそきく。又歌に、うちむれてすかるかるなるのとこ人ゆつるしみしにうちならしつゝ。すかるとは鹿の事なりとそ。古今集に、すかるなく秋の萩原朝立てたひ行人をいつとかまたん。又夫

木集に、安計小野の楸まし里の淺ちふもいまはすかるのふしとなりけり、云々。方言の童謡に、かのししァへ岩のはさまに晝寢して、又喜くるかと夢に見ると、かのししとは鹿の事をいへるなり。又鹿をかせきとも云なり。建禮門院の御歌に、岩根ふみたれか問らんならのはのそよく鹿の渡るなりけり、とは詠し玉へる也。平家沒落の後、建禮門院大原野の御庵室に御座しましける時の御歌なるのよし。又鹿嶋大明神の御歌は、稱德帝神護景雲元年鹿島大明神乘レ鹿從二鹿島一移二三笠山一給時ノ神詠、かしまよりかせきにのりて春日なる三笠の山の浮雲の宮、と云々。述異記曰、鹿千年化爲レ蒼又五百年化爲レ白又五百年化爲レ玄漢成帝時中山入得二玄鹿一烹而視レ之骨皆黑色仙者說玄鹿爲レ脯食レ之壽二千歲云々蘇耽獵常騎レ鹿過二險絕處一皆超越問レ之答曰龍也云々。】太平記に、橇を蹈さるの故に雪中に四五尺落入りたりといへり。又、里にても大雪のふりて道の片付かたきの節は、かの橇にて雪をふみならしかためて道をつけしなり。西行の歌に、あらち山さかしく下る谷もなくかじきの道をつくる白雪、と詠しぬれは、何國も雪のふり積りし里には、かしきの道をつけしことにや。【狩左傳、春蒐夏苗秋獮冬狩皆於二農隙一以講レ事也三年而治兵而振旅註蒐索擇取二不レ孕者一苗爲レ苗除レ害也獮殺也以レ殺爲レ名順二秋氣一也狩圍守也冬物畢成獲則取レ之無レ所レ擇也云々。大和物語に、しかれは王公のかりは、たゝいたつらのたのしみ事にはあらすとなり。また野行幸といひて鷹狩せさせ玉はするも、年の熟不熟をみつから御覽せられんためとかや。これ巡狩の心なるへしと云々。巡狩古者王者巡狩至二于四嶽一則封二大山一而祭レ天禪二小山一而祭二山

川云々封禪築土曰封除土曰禪云々又築土爲壇除土爲場云々。○西行藤原秀郷七世苗裔左衛門尉康清子也後鳥羽院下北面從五位下左兵衛尉憲清法名圓位又大寶坊又號西行建久（マヽ）年二月十五日卒云々。東鑑、文治二年八月十五日己丑二品御參詣鶴岡宮而老僧一人徘徊鳥居邊怪之以景季令問名字給之處佐藤兵衛尉憲清法師也今號西行云々仍奉幣以後心靜遂謁見可談和歌事之由被遣仰西行令申承之由回宮寺奉法施二品爲召彼人早速還御則招引營中及御芳談此間就歌道竝弓馬事條々有被尋仰事西行申云弓馬之事者在俗之當初愁雖傳家風保延三年八月遁世之時秀郷朝臣以來九代嫡家相承兵法燒失依爲罪業因其事曾以不殘留心底皆忘却了詠歌者對風月動感之折節僅作卅一字許也全不知奧旨然者是彼無所欲報申云々然而恩問不等閑之間於弓馬事者具以申之卽令俊兼記置其詞給縡被專終夜云々翌十六日西行上人退出頻雖抑留敢不拘之二品以銀作猫被充賜物上人乍拜領之於門外與放遊嬰兒云々是請重源上人約諾東大寺料爲勸進沙金赴奧州以此便路巡禮鶴岡云々陸奧守秀衡入道者上人一族也云々。皇朝史略云、後鳥羽天皇建久元年二月西行卒西行姓藤原本名義清左衛門尉康清之子也累世以武著西行少勇敢善射兼通韜略事後鳥羽上皇任左衛門尉尤好和歌造詣高妙上皇愛其才甚見眷遇然性恬淡不喜榮利嘗有遯世之志年二十三遂削髮爲僧更名西行常謂桑門無家須抖擻終身於是游歷四方吟詠自適一日過鎌倉途遇賴朝賴朝見其風韻頗高使人問名卽西行也賴朝素欽其名乃大喜延見問

以二兵略一西行辭謝曰棄レ世以來家世所傳悉皆焚レ之吟詠之外都無レ所レ記然亦甚不レ拒爲二賴朝一談レ兵一夕及旦辭去賴朝固留不レ可乃遺以二銀猫一受而出適見二兒童游嬉一便與レ之去云々。故事要略云、佐藤兵衞範清大織冠鎌足公十五世孫四條家餘流也父云二金吾校尉康清一或云藤秀郷七世之苗裔也憲清後鳥羽院北面文武達人和歌貫首也預以二二月望一有レ爲二死期一云々。歌に、願はくは花のもとにて春死なんそのきさらきのもち月のころ、と詠せしにたかはす、建久(マヽ)年二月十五日に正念往生せりとなん云々。」又玉葉に、前中納言俊光の歌に

ふみわけしきのふの道の跡もなくまたふりかくす今朝の白雪。

と詠せし如くにて、日々にふり積りし事なれは、小柴、小笹の類ひをもみな雪に埋もれて見へわかす、只白妙にして矚レ濕則萬頃同レ縞瞻レ山則千巖倶白と雪の賦にもいへり。又玉葉、前僧正仁隆の歌に

夜半の嵐はらひかねけり今朝見れは雪のうつまぬ松杉もなし。

といへるもむべなり。又千載集、右大臣の歌に

山里のかきねは雪に埋れて野邊とひとつに成にけるかな。

と、又玉葉、法皇の御製に

白妙の色より外の色もなしとをき野山の雪の朝あけ。

と御詠し玉へる如くにて、白妙のいろより外の色もなく、千巖萬頃倶ニ白しといへるも實にことはりに

して、雪の降り積りし國々は異國本朝も同し事なりき。【頃田百畝曰レ頃也後漢書黃憲傳注々若ニ千頃之陂一云々。○法皇承久三年七月六日於ニ鳥羽殿一御出家法名良然同月十三日奉レ移ニ隱岐國一延應元年二月廿二日崩六十歲或六十一歲同年五月二十九日可レ奉レ號ニ顯德院一宣下仁治三年七月八日以ニ顯德院一奉レ號ニ後鳥羽院一云々。○増かゝみに、承久三年七月六日鳥羽殿へいらせ、その日やかて御くしおろす。御年、四そちに一二やあまらせ玉ふらん。同し十三日に御船にたてまつりてと云々。○天子御飾ヲ落サセ給ヒ、法ノ名ヲ附セラレシヲ奉レ稱ニ法皇一、宇多法皇、白河法皇ト云カ如シ云々。】かくふり積りて野邊とひとつになりけるの事なれは、冬の內よりして春の半のころまては馬牛の通ひもなかりけるゆへに、雪車(そり)（雪車ハ方言ニ板屋ト云ヘル木ニテ作レルモノニシテ、大凡長六尺程幅五六寸厚サ一寸程ニテ、右ヲ二挺ナラベ竪横ニ木ヲ結ヒ附テ、ソノ上ヘ何品ニテモ載セテ引クモノナリ）といへるものにして米、薪の類ひ、その外の品々をも積み載て市中田野をもひきはこひしなり。雪のふりて消る事のなけれは、段々と氷りかたまりて堅雪となりし事なれは、野山をも牽し事故すへりてはしりもよく、車よりも便利なるものなり。堀河院百首に

初みゆきふりにけらしなあらち山こしのたひ人雪車にのるまて。

と詠しぬれは、越路にはなを用ひし事にや。なれともその國によりては、製しやうもすこしは違ひたるの事もありなんや。あらち山は越前の國にて雪の名所なれは、歌にも多く詠せしとなり。【新古今人丸の歌に、矢田の野にあさ地色つくあらち山嶺の淡雪さむくそあるらし。矢田野有有乳山越前の名所な

り、高山にて秋より雪のふる所なりと云々。】又荷兮か句に

ぬつくりと雪車に乘りたる憎さかな。

と句作せしも、そりに箱をつけてその內へふとんなとしき、或はかひ卷の類ひなるもの着てのりし事なりせは、かく句作せるか。又蟠水か句に

北國や雪車引入れる煙出し。

と發句せるも、北越は殊に無双の雪國なりしよしなれは、雪車を煙り出しよりひきいれし程雪のふる事も有ルにや。海水の氷りて立浪となり、氷りの柱となりし寒き國もあるといへるなれは、雪車を家根より引入れし事もあるならんか。このけふの郡も殊更に雪の降りし事なれは、大雪のふりたるの節には、家根よりいくたひも雪を卸しけるの故に、軒へつゝきて家根とひとつになりぬれは、越路には尙更にして、實に雪車ひきいれるとの發句せるもむへなりき。雪盈レ尺則呈二瑞於豐年一といへり。又豐年之冬必有二積雪一といへるなれは、雪のいたくふり積りたるの翌年は、有年なりし事なりき。なれとも、雪袤レ丈則表二沴於陰德一と申けるなれは、雪の厚薄によりて年の有無ははかられぬ事のまゝありしなり。【沴陰陽錯謬之氣也云々。○公事根源に、いにしへは禁中にて、初雪の降る日群臣參內し侍ルを初雪見參と申せしよし。深雪の時はかならす諸陣見參をとると也。又雪の山をつきけると也。冬雪のふるは目出度事なれは、群臣見參すると也。新續歌仙富小路實氏の歌に、顯れて年ある御代のしるしにや野にも山にもつ

もる白雪云々」かくふりけるの事なれは、透間よりして雪吹のふきいりし事にして、閉簾而入隙縈盈於帷席といへる事にしもあれは、雪のふらさるのころよりして、山家には殊に藁の子、莚の類ひもて雪圍をそしけるなり。【帷四旁及上曰帷又在旁曰帷又帷圍也云々槀秸曰薦莞蒲曰席云々。」北戸墐扉裸壤垂縉といへるなれは、雪のふりぬるの國は、いつこのはても同し事にや。【裸壤木衣國也東夷傳曰倭國東四千餘里有裸人國云々野語述説云山海經云海外東北有黑齒國註後漢東夷傳云倭國東四千餘里有裸國裸國東南有黑齒國船行一年可至也異物志云西屠染齒亦以放此人愚謂我邦習俗女子許嫁則染齒其方鐵漿加五倍子末以筆擦齒牙則黑而如漆無貴賤皆同名黑齒古所謂黑齒國之遺風乎蓋上世未天下一統則分諸國有異名故諸傳所載有黑齒等之名然今無黑齒國據後漢書則古黑齒國今當相武常諸州乎蓋出于大禹經則可謂我邦開闢之久遠矣云々。〇源氏月案に、山海經ニ東海有黑齒國其俗婦人齒悉黑染云々。案、日本は東海の中の國也、彼俗にならふにや。むかしはいときなき女は左右なくかねをつけされは、古代のおは君のならはしにて、紫のひめ君も十歳にあまるまて齒黑めもなかりけらし、と云々。〇縉ハ帛也云々。」かくふり積りしなれは、冬のはしめよりして山野の働らきもならさりしゆへに、薪炭の類ひをも、雪のふらさるの前よりして用意をそしけるなり。新勅撰に右近將監公衡の歌に（西園寺公衡號竹林院左大臣光嚴帝外祖正和四年薨）

冬こもる跡かき絶ていとゝしく雪のうちにそたきゝつみける。

と詠せられけるも、誠に雪國を思ひぬれは理にこそ思はれ侍るなれ。

十和田

盛岡の城下に永福寺といへる寺あり（眞言宗にて祈願所なり、寺產八百石。）むかし此寺に、學徳兼備なる南宗と云所化のありけるか、我かすむへきの所を尋んと思ひけるに依て師の坊に暇を乞けれは、草鞋一足を出し師の坊のいゝける、此わらしきれたるの所は汝か住み家とすへしとて給はりぬ。それよりして南宗所々の山々を經歷せしか、終に十和田といへる深山にわけ入りけるに古樹森々（しん／＼）として、一鳥不鳴山更幽なりといへる如く、鳥さへ住ぬ寂寥の所なるに大いなる湖水（廻り三四里の湖水なり）のありけれは、これこそ我住むへきの所なるらめと大に歡ひける。爰に又、下の郷の内に柴内と云村あり。此村に八郎と云士人のありけるか、或時兄と共に薪を取りに山へ行しか、細き谷川の邊りにちいさき井のありけるか、その中に岩な（此魚方言に岩脊へいわなと云、三四寸より八九寸に至りて鱒の子に似たり。秋の末に谷川の源、水のすこしばかりの所迄のほり居りし魚なるかゆへに素手にてとるといへり）二疋おりけるを取り燒て給たりしか、殊の外咽のかはきし故に水をのみしかとも、ます／＼かはきて絶かたかりし故にかの井にひたりてのみけるか、既に井の水をものみほしける程になんなりぬれは、次第に身體大きくなり頭は釜の如くになりけるのゆへ、大に驚き兄にいゝけるは、我、かく異形の身となりぬれは里の住居もなりかたし。これよりして何れの山へなりとも入り、住へきの所をも尋ぬへきとて泣々兄と別れにけり。それよりして所々の山々を經

めぐり、これも十和田へいりけるに湖水の渺々たるを見て大に歎ひ、是こそ我此湖の主となるへきたりと思ひける。【唐德宗貞元中虢州五城縣黑魚谷百姓王用業炭於谷中中有水方數步常見二黑魚長尺餘游於水上用伐木饑困遂食一魚其弟驚曰此魚或谷中靈物兄奈何殺此有頃其妻餉之用連斤不已久乃轉面覺狀貌有異呼其弟視之忽褫衣號躍變爲虎焉徑入山時々殺麞鹿夜擲庭中如此二年一日昏叩門自名曰我用也弟應曰我兄變爲虎三年矣何鬼假我兄姓名又曰我往年殺黑魚冥謫爲虎比因殺人冥官笞余一百今逃放杖傷遍體汝弟視予無疑也弟喜遽開門見一人頭猶是虎因怖死擧家叫呼奔避竟爲村人格殺之驗其身有黑子信王用也但首未變也云々。かの八郎か岩なを食し異きやうの身となりしも、この黑魚を食し虎となりぬる事も、和漢同日の談なりき。】かの南宗の坊も湖水の主となるべく思ひけるなれは、互にぬしなるべきとかの八郎と大にあらそひけるか、南宗所持せし御經の文字の皆口となりて物云ひけれは、八郎か着たる蓑の毛もこれ又口となりて大に舌戰しけるなれと、【日本紀神代卷下、然彼地多有螢火光神及蠅聲邪神復有草木咸能言語云々又二神遂誅邪神及草木石類皆已平了云々。○左傳昭公八年、春石言于晉魏楡晉侯問於師曠曰石何故言對曰石不能言或憑焉（謂有精神憑依石而言）不然民聽濫也（濫失也）抑臣又聞之曰作事不時怨讟動于民則有非言物而言今宮室崇侈民力彫盡（彫傷盡也）怨讟並作莫保其性（性命也）石言不亦宜也云々。草木こと〲くよくものいひ、或は石もの云ふといへるなれは、南宗の御經の文字口となりてものいゝ、八郎のみのゝ毛も口となりてもの云ひ、爭そひしと

いへるもいにしへの事なりせは、あらさゝし事にもあらさりしなり。○左傳莊公卅二年云、國之將レ興明神降レ之監二其德一也將亡神又降レ之觀二其惡一也故有レ得レ神以興二亦有二以亡一虞夏商周皆有レ之亦有二神異一也云々。】蟷螂擧レ手招二毒蛇一蜘蛛張レ網襲二飛鳥一といへる如くなれは、碩德廣才の南宗にいかてかかなふへくや、終に云ひ伏られて十和田を追ひ退けられしとなん。故に南宗湖水の主とはなれりとかや。【蟷螂一名蚚父、又天馬、又拒斧、又イホシリ、俗ニカマキリト云。順和名抄ニイホムシリ、予カ故郷ニテハイホ虫ト云へり。揚子方言蟷螂謂レ髦詐有レ斧蟲也江東呼爲二石蜋一又名二齕肬（コツイウ）一云々莊子蟷螂怒二其臂一以當二車徹一云々。】即青龍大權現と號せしなり。【權現舊事本紀云、人皇廿九代宣化天皇三年秋八月廿八代安閑天皇現二魂於金峯一告二吉野國縣主物部吹荒子一曰我是勾大兄九元在二戸科（トシナ）外内津宮明津宮一昔成二天皇一取二國政一今成二此山神一吾是權現神護二寶祚一守レ國叶二于民之願一云々名レ神稱二權現一始二于此一云々。權現の二字は、かりにあらはるゝと訓する故に、蓋實類にあらさる神を云ならんと云へり。又大權號蓋取下大權和光現二迹于塵城一之義上也云々。】かく、ふしきの靈湖なれは參詣のものも多くありしなり。狭の里よりは六里余（四十八町一里なり）もありて、三里程は山中にして次第に深山になりし事なれは、數十丈の大木のみありて枝葉おひ茂りぬれは、陰々として下闇となり誠にものさひしきの山中なり。桂樫檜栃等の諸木の、數百年の天年を經し事にして老木になりぬれは、おのつから朽倒れて多く道に横たはりてあるなれは、おしむへきの大材なれとも、道遠く山ふかくして出すへきの術もなかりけれは、空しく山中に朽果しな

り。實に大厦の用材になるへきのものなれとも、深山にあるなれは斧斤の患ひをまぬかれ、かの不材とともに天年を得し事の又幸ならすや。かく大木の、枝葉茂りたる古樹にして渺茫たる湖水の四方を覆ひぬれと、湖水に一葉の木の葉もなく、清々として水底も見ゆるはかりなり。實に清僧のぬしとなりけるの故にや、魚の類ひ何一つもおらすして清潔の湖水にてそありける。かゝる高僧のぬしとなりし事にして、靈驗あらたかなる事なりせは參詣のものもをほく、かの湖水の高き岸より御さんこ（米錢を紙にひねりたる御初穂を方言に御さんこと云）を投しに、何事も凶事のなかりしものゝ初穂は水上にしはらく浮み、直に沈みけれは水底よりほち／＼と泡の立しなり。何んそ凶事のありけるものゝ初穂は水上を流れ、或は、いつ地よりともなく鳥の飛來りてその御さんこをさらひ取り、又はひねりたる初穂のほとけ流れし事なれは、參詣のものゝ至て愼しみし事になんありける。【初穂三代實錄ニ云、古ヘ耕作して百穀を取り收め、先ッ神に奉るを初穂と云と云々。是にならひ、金錢其外一切の物の初分を神に上ルを初穂と云。倭媛命世紀ニ云、或年の九月鳥の鳴く聲遠く異しく聞ゆ。卽大幡主命等を使として鳥のあやしく鳴く所を見せしむるに、洲國の葦原の中に稻一基あり。本は一株にて末は千穗茂る。その所に眞名鶴多く集り、彼稻穗を咋持廻りなきおれり。使者此事を報告せは倭媛命の曰、かゝる鳥たも神田作り大神に奉ると。乃伊佐波登美神をして、かの初穂を拔とらしめ大神宮の廣前に掛奉る（いまの人穂かけといふは是也）。又大幡主の命をして此の穂を以て神酒を造らしめ、皇大神に饌奉る。是初穂と神酒とのその元なりと云々。右三社託宣抄。又江次第抄云、酒訓ニ

三寸ミキ一者飲レ酒則邪風去ニ皮膚一三寸云々。】かの八郎と爭勝てぬしとなりし事なれは、かれ仇なるか故に、いまに參詣のものゝ八の字の附し名のものを忌事にしあれは、名を替て參詣致せしなり。（名を改て參詣せしといへとも、明らかなる神の事なりせは知らさりし事のなけれは、あさむくへからさりしなれと、世俗のならはしにして名をかへて參詣せし事なりき。）まして柴内村のものゝ參詣いたしぬれは、山の荒るゝ事なりき。かれとあらそひたゝかひしせつ血のいてゝ赤くなりしとて、赤トといへる事をいみていはさりしなり。故にこの湖水の邊りには赤土のなくして、薄しろき土のみにてありけるも不思議なり。【常陸國鹿嶋に高間か原と云あり、海邊也。むかし神軍のありし所にて、その血土に染みたりとて赤き土ありとなり。この湖水の邊は赤きを忌事にして、しろき土のみなり。斯の如きの事和漢ともにまゝ有ル事となん侍る。】實に深山の靈湖にて靈驗あらたかなりし事なれとも、ひなの地にして殊さらに奥深き山の事なりけれは、この國のものとてもしらさりしものあるなれは、まして、遠き國の人々の知らさりしはむへなりとそ思はるゝなり。

十和田

寂寞十和田　遂幽人跡稀　深山煙霧暗
湖水四隣徹　靈鵶示ニ休咎一　神龍增ニ耀輝一
欲ニ須尋ニ曩事一　惟有ニ白雲飛一。

かの南宗の來る迚、永福寺にて毎年十二月二十八日に梨子菓の類を書院へ備へ置しに、その品々のなく

なりしとそ。いまに絶す備へし事なりとなん。【攝州能勢郡河尻村ニ牛頭天王ノ社アリ、八大龍王ヲ相殿ニ祭ル。此龍王ハ自然石ニシテ形容龍ノ如シ。正五九三節ノ神事毎歳修レ之、社僧寄供ヲ以テ神石ニ備祭ル。供物蠹ル事生身ノ祭ルカ如シト云々。】然るに、みちのく州はすべて寒國の事なりしなれと、分きてこのけふの郡は雪をほく積り寒さもひさしほ強ければ、もろ〳〵の木の花も春の内には咲ぬるの事も稀にして、卯月のはしめつかたには木々の花の一緒に盛りとはなりぬ。まして深山櫻の里に後れて咲しなり。【卯月と云は波流花(うのはな)さかりにひらくる故に、うのはな月といふを略せりとなりと】古今、伊勢のよめるにも

見る人もなき山里の櫻花外のちりなん後そ咲まし。

又玉葉にみつね

里はみなちりはてにしを足引の山の櫻はまた盛りなり。

又花山院少將忠長卿松前へ配流の時

都にてかたらは人もいつわりといはん卯月の花の盛りを。

と詠せし如くにて、この月のすへつかたも咲殘りしなり。【伊勢者大織冠九世之孫式部大丞兼木工頭従五位上藤原繼蔭之女也繼蔭經ニ歷伊勢大和薩摩隱岐之任一當下爲ニ其伊勢守一之時上誕レ之故號曰ニ伊勢一人皇五十九代宇多天皇之御息所也云々寛平八年出家而號ニ法尼一伊勢物語作者也云々。仰月親王生ム、又行明親王トモ云ヘリ。繼蔭ハ治部少輔闔雄ノ子也云々。職原抄云、御息所者東宮嫡妻也大臣納言女爲ニ御

息所ニ或說云御息所者非ニ東宮官ニ禁中有レ之掌ニ此所ニ官女曰ニ御息所ニ云々。源氏目案ニ、みやす所、みやす
ん所とよむ也。更衣の事也。御子をうみ玉ひては、いつれをも先ッみやす所と云也。天子の御やすみ所
に參り玉ふゆへ也云々。○更衣禁中有ニ天子御裝束召更所ニ掌ニ此局ニ上﨟號ニ更衣ニ公卿女任レ之多以レ轉ニ
女御ニ侍臣女等任レ之希有也云々。尚衣如淳云、掌ニ天子物ニ云レ尚所謂尚舍尚衣尚食尚藥皆有ニ奉御ニ也云々
百官志尚衣掌レ供ニ冕服ニ云々又尚衣掌ニ御衣ニ之官曉則進レ之夜則襲レ衣云々。大和物語註、更衣とは天子の
便殿に候して御衣なとめしかへらるゝ官也、仁明帝の御時よりはしまれりとそ。容齋隨筆九云、雅志堂
後小室名レ之曰ニ更衣ニ又云灌夫傳坐乃起更レ衣師古註更改也凡久坐皆起更レ衣以ニ其寒暖或變ニ也又云衞
皇后傳帝起更レ衣子夫侍ニ尚衣ニ云々。○躬恒行氏孫諆利子古今序前甲斐小目云々或說躬恒五十八代光孝
天皇御宇任ニ京兆東市令史ニ而爲甲斐國目代也云々東市司左京職之下司也管下領自ニ禁裏ニ東方市之事上所
也正ニ於財寶雜物等賣買眞僞ニ也毎月十五日以前集ニ于東市ニ十六日以後集ニ于西市ニ也云々又延喜廿一年
正月晦日任淡路權掾云々。」分て山櫻木の多くあるなれは、花のころには山も見へわかす、只白妙にして
白雲の山を覆へるに異ならす。又雪のふりしかとあやしみしなり。拾遺に貫之か、櫻ちる木の下風は
さむからて空にしられぬ雪そふりける、と詠せしは、實にちる花の雪かと思はれ、袖打はらふ心地しけ
るなり。【貫之人皇八代孝元天皇末流紀本道孫宮内少輔望行子也童名阿古久曾云々醍醐朱雀之間人延喜
八年正月任ニ土佐守ニ天慶八年三月廿八日任ニ木工頭ニ同九年卒云々貫之社稱ニ福大明神ニ山城國高倉祭レ之

今在二京極土御門一云々。】續千載常盤井相國の歌に西園寺實氏號二常盤井一後嵯峨帝寛元四太政大臣後深草龜山兩帝外祖後鳥羽帝建久五年生龜山帝文永六年薨七十六云々

山里は問くる人の跡もなしふりつむ花の雪と見れとも。

と詠しけるのやうにして、樵夫山賤の見るより外は尋るの人もなく、空しくちりぬるもいとおしきなり。土人此山櫻を樺花といへり。此木の皮もて色々の細工に用ひしなり。又山家には燭火となせり。漢土にも此樺櫻の皮を燭とせしか、俾下二燭樺一四素上と、唐ひとの書にも見へり。【五雜俎、樺木似二山桃一其皮軟而中空如二敗絮一焉故取以貼レ弓便二於握一也又可三以代二燭余在二青州一持二官炬一者皆以二鐵籠一盛二樺皮一燒レ之易レ燃而無レ烟也亦可三以覆二菴舍一云取二其脂一焚レ之能辟二鬼魅一云々山桃卽山櫻也云々。〇かは櫻は、花の色うす紅にて殊更艶なる花なり。古今に、かには櫻とあり。古今物名隱題也、かなにてありと云々。かにはさくら　つらゆき

かつけとも浪のなかにはさくられて風吹ことにうきしつむ玉。

註に、かにはさくらは、かはさくらなり。はね字をにつかへり、かんはさくら也。和名に朱櫻と書、櫻桃とも書、にはさくらともよめり。きぬの色おもてすはふにて、うらうす色なるをかはさくらと云、花のいろすこしあかかるへきにこそと云々。〇この郡、いにしへよりして七月十三日夜より廿日の夜まて、この樺櫻の皮を武家、町家の差別なくみな門前に焚しなり。これを門火と云、又樺火ともいへり。家每にたきけるの事なれは炎天を焦せり。東都にていへる迎へ火、送り火の類ひ也。〇門火和名類聚抄云、周

禮喪設二門燎一俗云門火又顏氏家訓喪出之日門前燒レ火云々、】木曾路にも多くありけるにや、この樺櫻の皮を色紙、短册となして名產とはなせり。此十和田は聞ゆる深山の事なれは、自然に生しぬるの野菜もをほかりし中に、蕨は指の太サの如く、【本草約言、蕨味甘寒滑去二暴熱一利二水道一令二人睡一弱レ陽小兒食レ之脚弱不レ能レ行又令三人消二陽事一令二眼暗鼻中塞髮落一非二良物一也又冷氣人食レ之多腹脹云々。搜神記曰、郗鑑鎭二丹徒一二月出獵有二甲士一折二一枝一食レ之覺二心中淡々成一レ疾後吐二出一小蛇一懸二屋前一漸乾成レ蕨遂明三此物不レ可二生食一也今人遇二荒年一多取二其根一搗洗作レ粉代レ糧度レ活終羸弱不レ養レ人也一種名薇亦蕨類云々。】蕗は輪切にして五寸にみつへく平(ひら)な方言に五寸と云【欵冬味辛性溫主二欬逆上氣一潤二心肺一益二五臟一除レ煩止レ嗽十一月十二月雪中出レ花云々和名不木又欵冬花療二肺經之癰痿及氣逆之喘嗽一又溫レ肺止レ嗽之用爲レ專云々。】獨活は小兒の腕の太サにことならす。【獨活去二風寒濕氣兩足拘攣一止二頭痛一得レ風不レ搖無レ風自搖故名二獨搖草一與二羌活一原無二二種一後人分用紫色而節密者爲二羌活一黃色而作塊者爲二獨活一云々。】この外棒なし、さけみつなさゝいへる方言の名ある草、あけてかそへかたし。誠に天の作せる自然の物なりけれは、風味も一入よろしかりしなり。なれとも、人の通ひもなかりし程の奥深き山の事なれは、獨活、早わらひの様なるのものも折り取るのものもなけれは、これも老てはおとろさはなれり。西行の歌に

なをさりに秋捨しのゝ早蕨はおる人なくておとろさやなる。

と詠しぬる歌のこゝろにて、此奥山に生するのものは、みつからおとろとはなりて枯はつるなり。蒲萄は黒けれとも、粒も白きぶだうに替る事なし。つるは太き竹よりも太れは花生にもなりしなり。〔蒲萄味甘平無レ毒主二筋骨濕痺一益二氣力一令二人肥健一耐レ寒利二小便一瘡疹不レ發取二其子汁一釀レ酒甚美不レ可二多食一其形非二一類一大抵功用有二優劣一也。〕又あけひと云蔓草あり（方言ニ山女（アケヒ）ト云、本名䓿子ト云トナリ、又燕覆子又名烏覆子藤ヲ名二通草木通一ト云々。）或説に本草に載る木蓮の實なりと、秋に至りて熟しぬれはあちはひ甘かりし故に、小兒好んて給けるのものなりと云へり。藥種には木通、又通草といへるにや〔本草約言、木通瀉二小腸一火積而不レ散利二小便熱結而不レ通瀉二小腸火一無二他藥可一レ比利二小便閉一與二琥珀一同レ功又通草其用有レ二陰竅澁而不利水腫閉而不行澁閉兩倶立驗因有二通草之名一云々退レ腫而閉癃舒泰利レ水而陰竅通和云々。〇貝原日本釋名ニ、木通（アケヒ）、あけひはあかみなり、その實あかし。かとけと通し、みとひと通すといへり。なれとも、あけひは皮大かた青くして實白く、種は黒きものなり。實赤しと云ものはいふかし。右釋名ニ臆説かと思はれし事もまゝありしなり。〕此山女蔓の葉何れの國にても五ッ葉なるものなりしか、このけふの郡は三ッ葉にして葉も大いなり。郡境を越へぬれはみな五葉にして、葉も又ちいさかりし也。羽州秋田領をも三つはなるのよし、むかし奥羽一國なりしよし〔人皇二十代允恭天皇の御宇、陸奥國を分て出羽の國を置と云へり。又四十三代元明天皇和銅五年、始て陸奥國十二郡を割て是を置とも云へり。上古自二此地一貢二於鷲鷹之羽一故國名云二出羽一云々。〇陸奥源順和名抄ニ美智能於久云々、日本釋名ニ、みちは陸（クカ）なり、くか地の

おく也。みちのくと略していふ。日本の東北のおくにある國なり。後代、みちのくをあやまりてむつのくにと云と也云々」なれは、此郡もむかしは出羽へ屬しけるや。梨木峠の郡境を越へぬれは、みな五葉なりし事の曉るへからさりしなり。寒國の事なりしゆへにや、此郡には竹はたへてなし。笹竹の二三間もありけるを、所々の山より切出しおけの輪にも用ひ、又はともし火の竹ともなせり。金を掘るものはこの竹をともして穴へいり、金を堀といへり。外のともし火は用ひさりしものなりとなり。この國にも、海邊の所には唐竹の多くありしなり。竹は寒くして雪の積りぬるをきらひけるにや、かく寒さも強かりし郡なれは、秋の半のすへよりして露の下り霜の降りけるの故に、長月の比よりして（九月を和名長月と云。夜のやう〱なかき故に夜長月といふを略せりと也）木々の木の葉も色つきて、山に充ぬる紅葉はは實に錦をなせるはかりにて、谷の小川の流れをも紅の色をなせり。奈良帝の御歌に（四十二代文武天皇號ニ奈良帝一）

　龍田川もみちみたれてなかるめりわたらは錦なかやたへなん。

と中御製、實に三室たつたの川々の左こそなるらめと思ひやれり。又古今、貫之か歌に

　みる人もなくてちりぬる奥山のもみちは夜のにしきなりけり。

と詠しける。これなん、みる人もなき足引の山の奥なる紅葉はは、錦をきて故郷へかへらさりしものいゝならんか。又延喜の御製續古今に（六十代醍醐天皇號ニ延喜帝一）

　古郷の紅葉見にゆく旅人は錦をきてやひるやこゆらん。

この御製なりせは、古郷を遠くはなれ居る人々の、にしきをきてかへらさりしなりとも、せめて其こゝろさしをもあらまほしけれ。御製の、身にしみて誠にありかたくこそありけるなり。【漢書、上拜二買臣會稽大守一謂二買臣一曰富貴不レ歸二古鄕一如二衣レ繡夜行一云々魏張禹爲二雍州刺史一大祖曰還二鄕本州一可謂衣錦晝行云々又唐張士貴虢州盧人授二虢州刺史一高祖曰令二鄕衣レ錦晝遊一云々晝錦堂詩云古人之富貴歸二於本郡縣一譬如二衣レ錦游一白晝自光絢不則如二夜行一雖レ麗胡由見云々。】爰にかの南宗の類を尋に、むかし野州日光山の神と上州赤城山の神と、野州中禪寺の湖水を爭ひしか、【順和名抄、加美津毛野志毛津毛野職原抄云崇神天皇第一皇子豐城命始治レ東時居二上毛野下毛野國一也有二太守一親王任レ之義同二上總常陸一也日本有二三太守一也此外不レ任二太守一矣下野風土記上下野兩國有二二野一云二佐野笠懸野一其野中有二一河一號二渡瀨一此爲二兩國境一川西云二上野一東云二下野一川東爲レ下故也地卑二東西一古今例也又毛字有レ田之言也後世除二毛字一云々。釋名ニ、上野下野、此二國昔は野多し。上野は上にあり、下野は下にあり、故に上毛野、下毛野と云。つはやすめ字、毛は野に草おほき故にいへり。野を略してかみつけ、下つけと云。いまも下野國は野おほし。上下は都の方よりついてをなせりとなり云々。】日光山の神は蛇蜚となり、赤城山の神は蜈蚣と貌をあらはし戰ひけるに、終に日光山の神あらそひ勝しよし。いまに日光にて、毎年正月四日武射の祭とて社司登山し、上州赤城山の方に向て矢を放ちけるに、その矢則赤城明神の扉に立しを、氏子ともこの日矢ぬきの餅といふを祝詞、かの矢を拔といへり。赤城の氏子二荒山へ登れは、山あるゝ

事なりとそ、赤城は二荒の神の敵なれはなりと云へり。〔日光山大權現出現稱德天皇神護景雲元年事代主命垂跡下野一宮也開基勝道上人建立大伽藍也云々延喜式神名帳下野國河内郡二荒山神社云々二荒山容海登山自是稱日光山云々。○元亨釋書云、勝道姓若田氏野之下州芳賀郡人早山薩累鑽仰勝業州有補陀落山峯巒峻峙振古未有陟者道以神護景雲元年七月企跋渉路險雪深雲霧晦冥不能登止山腹凡經三七日而還天應元年孟夏又興先志亦屈而退延曆之始季春之月發大誓致勤修且曰者回不到山頂亦不至菩提漸達于頂衆峯環峙四湖碧深奇花異木殆非人境道堅誓所遂悅曰喜心乃結蝸舍於西南隅修懺又三七日道雖究山區未盡湖曲三年之夏造小船浮東湖西南北湖備極游蕩就勝處建伽藍曰神宮寺居四載道行與靈境並傳桓武帝聞之勅任上野講師又與都賀郡創花嚴精舍大同二年州界大旱刺史令道祈雨道上補陀山行法雨甘雨速降百穀皆登云々。○羅山神社考云、二荒日光音相近蓋其是耶又二荒和訓與補陀落音相似由是浮屠誘國俗而遂號補陀落山歟云々。○赤城山三所明神人皇二十代允恭天皇御宇建立上野國號覺滿大菩薩云々。〕又俵藤太の事を世に傳ふ。はしめ秀郷〔藤原秀郷鎮守府將軍從四位下武藏下總兩國之守護大織冠鎌足後胤也云々人皇六十一代朱雀院時人藤原村雄子也號俵藤太云々。大和の國田原の里にて生れたるの故に田原藤太と號す。異說には、龍宮へ入て俵を得たるいわれあるに依りて俵藤太と號すと也。いつれか是なるや。秀郷社江州栗本郡祭之秀郷靈神也云々。〕近江の勢田の橋を徵行せしに、〔近江昔書淡海後代改近

江一矣此國有二湖江一而近二于帝都一故名二近江一也景行帝五十八年春二月幸二近江國一居二志賀一三歳是謂二高穴穗宮一也天智帝六年三月遷二於都當國一此時天下百姓不レ願二遷都一也云々。釋名ニ、近江、あはうみなり。はの字を略せり。鹽なき水うみをあはうみと云、味のあはきゆへ也。近の字をそへたるは都にちかけれは也。はうのかへし、ふ也。故にあふみとかくと云々。】橋の上に大蛇あり。雨眼かゝみの如く、二つの角するとくとかり、口に焔を吐き、歯牙鐵を植たるか如くにて甚恐るへかりしに、秀郷すこしもおとろかすして進んて、大蛇を飛蹄てゆきけるに蛇も又驚かさりしか、已にして一人の男あり。來て秀郷に云けるは、我勢多の橋下に居る事二千餘年人を見る事少なからす、いまた公の如く勇剛なるものを見す。願はくは我ために寇を誅し給ひよ、恩忘るへからすと云けれは、秀郷承諾して、かの男ともに勢多に歸る。橋の下より、湖水をしのきて行く事數里なりけるに一の門あり。見るに水精を砂となし、珠石を甃となし、朱樓紫閣金欄銀檻にして、その壯麗なる事云へからす。秀郷を請して上座に坐しぬ。男衣冠を整ひ左右を呼て膳を備へ、宴を設けて饗應なしけるか、既にして夜ふくるに及んてみないふ、寇來るへしと。依て秀郷弓矢を挾はさんて相待しに、一陣の雨風頻りにして電光閃々たり。これを見れは比良の峯より光りありて來れり。【比良明神近州土俗定二神祠一次第六宮中比良神爲二第二宮一云々比良大明神淸和天皇貞觀七年正月十八日賜二從四位下一云々貞觀元年贈二諸神官位一云々。】その形、二千はかりの松明を二行に燃しける。秀郷思ひけるはこれ百足の馬蚿なるへしと、近くすゝむに及んてこれを射

けるに、あたりて洞らす。又是を射るにつらぬかさりければ秀郷あやしみ思ふて、鏃につはきをぬりて是を射けるに、眉間にあたりて喉の下まて貫きけるに、その光り俄にきへて山の崩るゝの音しけるに、はたして百足の馬蚿にてそありける。【惕齋訓蒙圖彙百足あまひこ俗おさ虫馬蚿也馬陸馬蚿馬蠲並同云々。○案に此虫を東都にてやすてと云、予か古郷の邊にてはざる虫と云也。○又圖彙、蜈蚣むかて蝍蛆蝀蟠百脚並同云々。○又釋名に、蜈蚣はその手左右にむかへり、むかひてなり、故にむかてと云となり。案に、圖彙の如くにては秀郷の射けるものは蜈蚣にてはなく、おさ虫と云ものなり。けれとも百足、馬蚿、蜈蚣、百脚なとゝ云は皆むかてを云へる也。秀郷のいける馬蚿も比良の峯のむかてなるへし。○五雜俎云、嶺南有㆓人面蛇者㆒知㆓人姓名㆒晝則伺㆓行人㆒於㆓山谷中㆒呼㆓其姓名㆒應㆑之則夜至殺㆓其人㆒然主家多蓄㆓蜈蚣㆒蛇至近則蜈蚣籠中奮擲縱㆑之出逕往咋㆑蛇或曰子美詩薄俗防㆓人面㆒蓋謂此也云々。】かの男大に歡て云、此所はこれ龍宮なり、かれ頻りに我を侵せり龍ハ蜈蚣ナ恐ルト云ヘリ我軍かれか侮りにあふ事多年なり。いまや公の惠みにて寇亡たりとて大によろこひて、絹一卷、鎧一領、俵一ツ、銅鐘一ツを以て秀郷に授けて曰、公の家かならす將軍あらんと。秀郷謝して出、男も又送れり。暫く目をふさひて波の音をききしか、已にして橋の側に至れり。秀郷都に歸てその絹を裁に、そのきぬ裁に隨て長し。また俵も取に隨て、米もその中にみつと。故に號して俵藤太といへり。【神社考、大和國金剛山寺俗名矢田寺有㆓沙門滿慶者㆒一名㆓滿米㆒小野諫議篁敬㆔米有㆓戒行㆒篁者蓋不測之人也身在㆓朝廷㆒而神㆓遊琰王宮㆒琰王欲㆑受㆓菩薩戒㆒而陰府無㆓戒師㆒篁謂㆓琰王㆒

曰臣師友戒律精純者在二日本國一王曰卿早呼來篁詣レ寺告レ事米乃與レ篁俱入二地府一王悅請レ米受二大戒一已而米將レ歸王令冥使受二授一漆篋于米一米歸開見レ之白粳米也隨レ取隨盈終身不レ盡故時人改二滿慶一號二滿米一云々。又元亨釋書の趣意、上略、滿米人間に歸りてかの米を用ひられしに、いか程取てもその米盡る事なく、一生の間はいつも篋にそ滿にける。されはにや、滿米素より地藏尊を信敬せられし事なれは、かの陰府より歸らるゝとそのまゝ上手の佛工を招きよせ、件の獄中にて逢ひ奉りし地藏の相像を刻て、我寺の中に是を安置せられたりし。その像いまなほ存在せるか、その長すでに五尺なりける。或曰滿米の本の名は滿慶と云といへとも、かの琰王の米を得しより其後には、時の人改ていまの名によひ替たりと云々。滿米か圖する所なると云地藏の小圖畫の掛物、予いま所持せり。又釋書に、大江の諸世はしめはなはた窶しけるか、常に吉祥天女を歸依していのりけるか、ある時途中にて布の囊をひろひたりしに、その中に精粳（しらけこめ）一斗はかりありしか、朝夕爨（かしき）しなれともつくる事なく、その囊に米盈貯事先きの如しとなり云々。右の事とも釋書に委し、上の三事誠に同し事なりき。いまはたへてかくの如きの事はこれなき事になん。】その鐘を三井寺へ送りて、今にかの寺にこれありと。秀鄉か事、羅山鴻儒の神社考に載せり。【九十四代花園院文保二年三井回祿山徒取レ鐘鐘不レ鳴衆人多力以二巨杵一撞之其音如二蒲牢之吼一山徒惡レ之轉二于無動寺岩下一碎破片散聚拾而遣二三井一一日小蛇來擧レ尾敲レ之經レ宿鐘如レ故無レ瑕云々。○回祿左傳、禳二火于玄冥回祿一註玄冥水神回祿火神云々。○蒲牢五雜俎、龍生二九子一蒲牢好レ鳴因牛好レ音

云々皆龍之種類也云々。】かの南宗と八郎か十和田の湖水を爭ひ、二荒の神と赤城明神と中禪寺の湖水をあらそひしも、比良の蜈蚣か勢田の龍神を侵侮せるにひとしくして、孟浪金口所レ說豈孟浪哉云々のことにもあらさりき。又むかし比叡山に、肥後の阿闍梨源光といへる法師あり。【比叡山近江國也號二延曆寺一延曆年中傳敎大師開基地也唐天台山青龍寺准二天竺靈鷲山一比叡山亦准二青龍寺一云々。傳敎大師の歌、阿耨多羅三藐三菩提のほとけたち我立杣に冥加あらせたまへ、云々。これは傳敎大師、中堂建立の材木取に杣のし玉ふの時の歌也と云々。傳敎大師姓三津氏名最澄近江國滋賀郡人也其遠祖後漢獻帝之裔也云々。○阿耨多羅三藐三菩提是無上眞性也云々。又阿耨多羅三藐三菩提ノ佛ト、無上正遍智トテ佛ノ上ヘモナク、ハカリモナクタ、シキ智ノスクレタル事ナリト云々。○職原抄云、阿闍梨已講內供阿闍梨謂二之有職一或曰二探題一論議時出二其題一也初補二擬講一撰二其淸撰一後爲二已講一在二于南都山門一內供內供奉也每年正月於二大極殿一講二說金光明最勝王經一時以二內供奉十禪師一爲二讀師一是常例也依時儀而阿闍梨轉二內供奉一亦有レ例也云々。阿闍梨本于佛書法華經普賢菩薩觀發品玄賛曰、釋迦佛爲二和尙一文珠師利爲二阿闍梨一彌勒菩薩爲二敎授一云々釋氏要覽云梵語阿遮梨那唐言二軌範一南山抄云能糺二正弟子行一云々。○要覽和尙、梵語和尙此名二力生一舍利弗問經云夫出家者捨二其父母生死之家一入二法門中一受二微妙法一蓋師之力生二長法身一出二功德財一養二智慧命一功莫レ大レ焉云々。○要覽法師、離阿含經云何名二法師一佛言若於レ色說是生二厭離一欲二滅盡一寂二靜法一者名法師云々。】三塔無双の學者なり。【三塔中堂本尊藥師東塔西塔釋迦橫川觀世音阿彌陀謂二之三塔一云々叡山

山三分東塔西塔横川謂ニ之ニ三塔ニ表ニ空假中三諦ニ也云々山王明神謂ニ園城寺行圓ニ曰我名ニ三王ニ公委レ之乎表ニ三諦卽一ニ也山字竪三畫者空假中也横一畫者卽一也王字横三畫者三諦也竪一畫者又一也ニ字三畫而有ニ一貫之象ニ故我立爲レ號也一心三觀一念三千亦復如レ是是以我護ニ持台教ニ鎭ニ護國家ニ云々。】黒谷の源空上人、はしめてひゑの山に登り玉へし時の師匠なり。 上人後に、ゑひ空さて長谷におはしける學匠の弟子になり法然と申けるが、源光の源の字とゑひ空の空の字を取りて、みつから源空と名を附給へり。【要覽上人、摩訶般若經云何名ニ上人ニ佛言若菩薩一心行ニ阿耨菩提ニ心不ニ散亂ニ是名ニ上人ニ增一經云夫芝處レ世有レ過能自改者名ニ上人ニ古師云內有ニ智德ニ外有ニ勝行ニ在ニ人之上ニ名ニ上人ニ云々又書言故事云僧曰ニ上人ニ有過能自改曰上人云々。○長谷大和國也。 ○法然上人者美作國久米郡稻岡庄栃社（トチコリ）村人也父漆（ウルマ）時國母秦氏本姓源氏仁明天皇之御後西三條右大臣源光公之後胤也後白河院高倉院後鳥羽院右三帝之御戒師也勅號非一矣後白河院惠光菩薩後鳥羽院惠光佛額賜四條院華頂尊者後嵯峨院通明國師後花園院天下上人無極道者後柏原院光照大士東山院圓光大師中御門院東漸大師桃園院慧成大師及ニ滅後ニ勅號九度矣云々。 又後伏見院叡山功德院舜昌法印ニ詔行狀傳四十八卷を撰集せしめ、尙はた菅家、淸家の諸儒並に時の才臣をめして文辭を潤色せしめ、伏見後伏見後二條の三帝宸翰を染させ給ひ、尊圓親王等の能書の人をゑらみて繕寫あり（書寫或云ニ繕寫ニ摺板云ニ摺寫ニ云々。） 書圖は土佐某なり。 删訂なりて御額を法然上人行狀畫圖と給ひ、大內の寶庫に納む。 其後、弘通の爲にさて伏見後伏見の兩帝再ひ宸翰をそめさせられ、別に一本を寫し給

ふ。これを副本とす。原本は知恩院に納り、その唐櫃は尊氏將軍の御寄附なり。副本は和州當麻寺に納る。二本ともにいまなほ儼然たり。世に勅修御傳と奉稱ス此ゆへなりと云々。○皇朝史略云、土御門天皇承元二年二月禁㆓專修念佛宗㆒配㆓僧源空於土佐其弟子親鸞於越後㆒源空美作人母秦氏夢呑㆓剃刀㆒而生ㇾ之幼而穎悟入㆓延暦寺㆒爲ㇾ僧究㆓八宗奥旨㆒後棄㆓所業㆒倡㆓淨土專念宗㆒親鸞皇太后宮大進藤原有範之子也幼從㆓慈鎭㆒剃髮爲ㇾ僧後師㆓源空㆒至ㇾ是坐配流亦倡㆓專念宗㆒云々順德院建暦元年詔召㆓還僧源空㆒云々。】かやうにしたはるゝほとの學匠なりき。然るに源光つら〳〵心にあんし給ふは、佛法の深き理をいまの世にしれる人さらになし、みろくの世をまちて、三會說法のみきりにして問ひ奉るへし。されとも、それまてのいのちをたもつべきもいは蛇身に過たるはなし。われ大蛇となりて命をたもつへしとて、【彌勒下生經云、彌勒菩薩即於㆓出家之日㆒便得㆓成佛㆒坐㆓龍華樹下花林園中㆒三會說法故云㆓龍華三會㆒云々彌勒南天竺波羅門子也梵語彌勒華飜㆓慈氏㆒過去爲ㇾ王名㆓曇摩流支㆒慈㆓育國民㆒自ㇾ爾至ㇾ今常名㆓慈氏㆒云々釋氏六帖慈恩疏云母至悲纏㆓蠢類㆒子性恤及㆓懷生㆒宿願今成因以標ㇾ名又當來人壽八萬歲時出世三會說法度ㇾ人無量是釋迦遺法弟子也云々、右元亨釋書。又彌勒菩薩出世時於㆓龍華樹下㆒三莊㆓會場㆒說法利生云々三會彌勒菩薩於㆓華林園中㆒二度於㆓王城㆒一度說法故云㆓三會㆒云々。○波羅門西域國名在㆓天竺西㆒俗尚㆓淨居㆒云々。】弟子の法師をもろ〳〵の國へ遣はして住所を求めらるゝに、東の方へ參りし波江の住記といへる法師歸り來り、遠江の國城飼の郡笠原の庄櫻か池は、右は滄海漫々として左は青山巍

々たり。その間に此池たゝへて水すめりと申ける。ある夜源光座禪して水一滴を手の中に握り、生なから大蛇となりて、比叡山よりこの櫻か池へ飛來りてぬしとはなれりとなり。【遠江職原抄、風土記始書ニ遠淡海一此國有ニ大江一自ニ帝都一遙遠故名ニ遠江一云々。又釋名ニ遠江はとをつあはうみ也。都に遠きあはうみ也、みつうみをあはうみと云。むかしは此國に濱名の湖ありしか、後土御門院明應八年六月十日洪水の變ありて、湖と海との間きれて潮入りて水うみはなくなる。ゆへに今切と云。濱名の橋は湖よりおつる川にかゝりし橋なり。故に、いまはあともなしと云々。歌に、風わたる濱名の橋の夕汐にさくれてのほる海人のすて船、云々。】かの南宗の、住所を詩て十和田へ入り湖水のぬしとなりしも、源光の志させしにひとしからんか。

集宮大明神　并陣場之事

集宮大明神の祉は狹の里より十七八町も巽の方にて、古川の上ミにして小高き岡山の上にあり。かの八郞十和田を追ひ拂はれしゆへに、鹿角郡を湖水となしてこれに住むへしと思ひける。この郡は四方連山にして、西の方なる岩の脇といへる兩山の間二三十間程の所米代川の流れなれは、此川を堰留ける事ならは一郡湖となるへくと思ひけれは、もやの山を【此山本名普門山と云、方言にもやの山といへり。もやは霧の事にてやありけんか。東都にても、きりのふりし事をもやといへり。此山高くして、いつも

霧のかゝりし山なるの故にかくはいへるか。方言に、もやといへるも古き言葉なるや。この山の形誠に富士によく似たり。故に里人狹の富士といへり。日本紀神代卷、則拔二其帶劒一以斫二仆喪屋一其屋落而爲レ山今在二美濃國藍見川之上一喪山是也云々。此もやの山も右のゆかりのやうなるの事ありて、もやの山といへるか。又はきりの事をもやといへるなれは、霧のかゝりし緣にしてもやの山と云ひならはせるか。】脊負ひ崩さんとしたりける。【此山の中腹、横に細き道のかたちにて草の生ひ茂らさるあり。八郎この山を脊負崩さんとしたりしの時、繩を掛し跡なりとそ云ひ傳へるなり。人の行通ひし道にもなけれとも、草木の生ひしけらすして、いまに跡のありけるもふしきなりき。○酉陽雜俎、齊郡接歷山上有二古鐵鎖一大如二人臂一繞二其峯一再浹相傳本海中山山神好レ移故海神鎖レ之挽レ鎖斷飛來二於此一云々。かの八郎かもやの山を脊負ひうつさんとして繩を掛しも、この山神の鎖をひきて飛來るといへるも、誠に和漢同日の談なりき。】爰に鹿角郡中の神々の思ひ玉ひけるは、八郎この郡を湖となしたらは民の住むへきの家もなく、又我々の居へき社もあるまじきとて、郡中の神々かの岡山へ集會して八郎を追ひはらふへきなりとて、大石をなけ掛〳〵たゝかひ玉ひしか、終に此郡をおひはらひけるとなん。【左傳皆陳曰レ戰註堅而有レ備各得二其所一成敗決二於志力一者也云々。】いまに田の中に大小の石數百所々にありて、大いなるは小山の如く、ちいさきは牛の如くなる石ともなり。このところ、八郎と戰し所なれは陣場とはいへるなり。【陣場は集宮の下にて、狹の里の南三四町にあり、今は田の地名とせり。】此石田の中にありて

耕作の邪魔になりけれとも、神の惠みにして八郎を逐ひ拂ひ、豐に住る神德のありかたかりしことなれは、小石なりともそのまゝにしてありしなり。その神々の集會せし岡山を集宮大明神と祝ひ奉りて、いまに森々たる老樹の下に小祠のありけるなり。神代の卷に、日の神天の石窟に入り玉ふの時、手力雄の神磐戸の側にかくれ立玉ひけるに、日の神御手を以て細めに磐戸をひらかしめ窺(みそなは)せしめ玉ふの時、手力雄の神則日の神の御手を取り奉りて岩戸を出し奉るの時、此神岩戸を取て空に抛けるに、落て信州戸隱にありけるとなん。故に戸隱山とはいへるとなり。【手力雄神者思兼神之子也伊勢内宮相殿左脇祭ニ此神一戸隱明神是也或説多力雄命取ニ岩戸一抛レ空落在ニ信州戸隱一故曰レ爾也多力雄命者今常州志津明神也云々。或説に、手力雄命の天の磐戸を瑞朗(ミツホ)の國へ投下し（此岩戸ハ信州戸隱山ナル戸隱明神ハ即手力雄ノ命ナリ）天忍日の命は大神を出し奉り、六合ふたゝひ照り明かになりぬ。忍日命は今紀州に祭る日懷(ヒタキオ)雄明神是なりと云々。】かの集會せし神々の、大石を投かけ逐ひ拂ひ玉へるも實に理にして、神の惠のありかたき事にあらすや。かの八郎鹿角を逐はれにしかは、羽州雄鹿といへるの郡へ逃行けるか、その郡に大いなる潟のありけれは、その潟のぬしとはなれりとかや。因ニ云、いま此潟にて鰰と云魚の【此魚大サ六七寸にして、斑なる無鱗魚なり。小骨なくして親骨計りにて、頭より尾まて右骨のきれいにぬけるなり。此魚頭に劔の如くなる小キ骨あり。領主佐竹侯の在府の時は此劍骨頭の方へ向キ、在國の節は尾に向へり。領主の常陸に在し時、この魚ひたち海にてとれたりとなり。是領主へ附し魚なりといへり、奇とすへし。かくの如きの事和漢にま

ゝありし事なりき。」ありて、霜月の比に至りてとれし事にて、この魚のより來るのせつは、遠く雷の如くにて音の聞へける故、鰰のとれるおとのしけると人々の云しなり。この魚ちいさけれとも、はら子の玉子大いなる事餘魚に似さりしもの也。

銚子の瀧

銚子の瀧は狹の里より東三里餘（四十八町一里なり）白澤と云所にありて、十和田へ行く道のかたはらなり。この瀧の源は三戸郡より流れ來たるの大いなる河水の瀧なれは、遠くより水の落る音のきこへて、十二三町もこなたより霧のふりて、近くなりては衣類も春雨にあへる如くしめりしなり。石壁巖々としてその高き事の空をしのくの瀑布なれは、只數百の巨練を晒せるに異ならす。水の色はたゝ白雲と見ゆる哉、たかさらしけん布引の瀧、と詠しぬるの形勢なりし瀧なりき。瀧坪は千尋の淵となり白浪をなせり。この瀧、てうしの口によく似たりけれは銚子の瀧とはいへるとなり。【瀧懸流千仭如レ曳レ布然謂二之瀑布一云々。貝原釋名に、瀑布は高き所よりおつる水なり、飛泉を云。又瀧は急流なり、飛泉にあらす。瀬のはやきを瀧と云瀑布にはあらすと云々。】紀州那智の瀧、野州花嚴の瀧はいさ知らす、外にあるへくともおもはれす。誠に銀河倒掛三石梁香爐瀑布遙相望と、又歌に、水上はいつこなるらん白雲のなかよりおつる瀧のしら浪、と詠せしも、かくやと思はれしなり。【那智瀧紀伊國那智郡。○花嚴瀧勝道上人於二野州

都賀一創二花嚴精舍一故謂二花嚴瀧一乎。○神社考云、花山法皇入二那智山一不レ出三年其精修勵苦苦行者皆取レ法一日神龍降獻二如意珠一顆水晶念珠一串海貝一枚一法皇置二寶珠于岩屋一納二念珠于千手院一以爲二地鎭一苦行上首傳レ之秘授至レ今今海貝九穴沈二瀧底一俗曰食二九穴貝一者永年不レ老蓋欲レ令下飲二瀧水一者得上レ延齡甲也白河院聞二貝事一勅二弄潮者一入二瀧下一搜レ之潮人出奏曰貝猶在徑三尺許自三法皇修二練此地一苦行者六十人到今不レ絕又云花山法皇在二那智山一時天狗多爲レ崇因令二安倍晴明一祭レ之晴明咒二衆魔于狩籠岩屋一而收焉那智行者有懈怠則天狗出成二燒害一云云々花山院祝髮法諱入覺落飾號二法皇一云々。○白居易詩遺愛寺鐘欹レ枕聽香爐峯雪撥レ簾看云々皇朝史略一條院皇后雪後顧二左右一曰香爐峯雪如何少納言卽起捲レ簾人稱二其敏捷一。清少納言清原元輔之女深養父之孫也有二才學一給二事後宮一甚見二眷遇一云々或書清少納言從五位上清原元輔之女一條院皇后宮定子之女房也云々元輔深養父之孫泰光之子也云々肥後守元輔後撰集撰者梨壺五人之一人也云々。ある年の冬雪のいさふふりけるに、帝紫閣に出御ありて香爐峯の雪はいかにと群卿に仰けれは、あへて答る人もなかりしに清少納言かたはらに侍りしか、つとたちて御簾を卷揚しかは、帝はなはた叡感ありけるとかや。唐の白樂天か詩に、香爐峯の雪は簾を撥（かゝけ）て看とあるを思ひ出して御簾を卷たるとなり云々。○瀧の上より數十尋の大材を流し落せしに、木の本口の逆しまに落入りしか、瀧坪の下へ矢張り本口の出し事なれは、實に千尋の淵にてそありけるなり。かゝる大いなる霧降りの瀧なれと、世に知る人のなきも遺憾ならすや。日光の裏見の瀧の如く、此瀧も裏よりも見し事なりし

か、大いなる木の瀧のうへより流し落せし事なれは、瀧口の脇すこし缺たるのゆへに、いまは瀧の裏よりは見かたくなれる也。この瀧都ちかくもあるならは、雲の上人のなかめもあるへかりしなれと、おしひかな邊土の事にしなれは、その名も知る人のなきも恨むへき事ならすや。

十和田山人の事

十和田の深山に三九郎といへる山人の、そのたけ八九尺もあるへく、惣身毛たらけなる山男なるのよし。むかし何國何れの里のものにてやありけんか、かの八郎か如きのものにもあるや、又は深山幽谷の事なりけれは、山精の物に觸れてかく異形のものに生したるや（山精鬼魅也山精白日藏）いまもおり〳〵たゝいま川を渡りやうにて、大いなる足跡のあるを樵夫山賤のものゝまゝ見ける事にて、又稀に三九郎に逢し事もありしなり。なれとも人を害するの事もなく、たゝ婆々ァに逢ふなといへるとなり。かの婆々はかれか妻にて、山姥にてやありけんか。婆々ァにあふなといへるよしなれは、かの婆々は人を害するのにや。むかし坂田の公時は足柄山の深谷にそたちて、山姥の子なるのよし世に云傳へり。[足柄山相模國足柄郡也風土記足柄明神昔狩人也或時離二寵妻一有二悲傷一故常見二亡妻鏡一如レ見二亡妻一也相者見也模者形也云々　釋名二、舊記ニ曰昔此國の狩人、その妻にはなれてなけきかなしめり。その死する時に鏡をさして曰、われ死して後我を思ひ慕はこのかゝみを見るへしと云、妻死して、その鏡にうつるすかた亡妻をみるか

如し。そのかゝみを祭りて神とたす、其社のある國をさかみと云。さかは、すかたなり、さかみとはすかたをみるなり。此神卽足輕明神也と云々。神社考云、足柄明神昔赴レ唐其妻神獨留守三歲明神歸朝妻神色白肥美明神曰慕之情待歸之心必可瘦衰今何肥而麗哉不レ思レ我也遂去ニ妻神一云々。案、前の二說は妻神死と云ひ、この說にては妻神を去るといへり、いつれか是なるや。」かの公時は賴光に仕へて、四天王の隨一にて功なり。身老へてその終る所を知らすといへるなれは、又足柄山へ歸りたるにやと世に申傳へり。箱根竹の下に坂田大明神と云社あり、これ公時の靈を祀るといへり。又碓氷の貞光も、信州碓氷山の山姥の子なりといへり。碓氷峠の內に子持はらみと云所あり、貞光誕生せしの地なりと云へり。公時も山姥の子なるのよしなれは、かの十和田の山男、山姥の事の云ひ傳へるも誣へからすといへり。「源賴光鎭守府將軍攝津守正四位下云々源滿仲嫡男也賴光四天王渡邊綱坂田公時碓氷貞光卜部末武是謂ニ四天王一也又木曾義仲四天王今井四郎兼平手塚太郎光盛樋口次郎兼光根井大彌太。○四天王廣目天王增長天王持國天王多聞天王謂ニ是須彌四天王一也。日本にて剛强のもの四人あるなれは四天王と云、これ皆須彌の四天王になそらへいへるなり。」むかし毛布の里五軒町といへる所に、士人何かしと云ものあり。かの三九郎へ如何なる緣のありけるものにや、三九郎折々またの皮「方言に、またの木と云あり、此木の皮を剝き大釜にて灰を入りよく煮揉、晒して麁き布に製して綱を取るの綱となし、又綱にして用ゆるに丈夫なるものなり。このまた布は、士人賤か女の手業にしてなれるものなり。蝦夷人の着るあ

つしと云ものも、このまたの木の皮にて、糸細くして織りしまた布の事なるへし。此木級しなといへるのよし。盛衰記大佛殿造營の所に、信濃國に多し、級の皮はきに仰て奉らせしといへる事あり。〓を山の如くに春負夜來りて、かの主人に與へたりしとなり。いつの比來ぬへきのよし知りぬれは、大いなる桶へにこり酒を釀し置て呑せしに、大に歡ひ殘りすくなにのみて、夜の明さるの內にかへりしとなり。かのもの至て柔順にして人を害するの事もなく、人もおそれそこなふの心もなかりしとなり。むかしは人も質直なれは、かの異類のものも馴來りけるにや。いまの世は殊更に人もかしこけれは、おのつから質朴の風も失せ、いつはりのみの世とはなれり。かなしむへきの事にあらすや。又豐前國中津領の奥山にも山男ありて、そのたけ大方七八尺もあるへく太りて力量も至て强く、惣身ともに人に同しくて、毛多く裸なるのよし。山賤なと奥山より木を伐り出せるに、馬牛の通ひかたき所はかの山男をたのみ山の口まて出せしに、甚た辨利なるのよし。材木を負せ出せるに一向人とものいはさりしなれとも、人の云事はきゝ分ると見得、この木を山口の何と云所まて出しくれよ、その駄賃には此にきり飯を一ツ遣すへしとたのみけれは、約の如くにその所まて持出しとなり。至て正直のものゝよしなれとも、約をたかへぬれは大に怒りて、大木たりとも微塵になしてその人を忘れすとなり。山女もありて適々人の眼にかゝりし事もあるなれと、中々そはへはよらすとなり。男とはたけも低く、木の葉又は木の皮やうなるものを編つゝりて身に纒といへり。又出羽秋田領の深山なとにも山男のありけるなれと、中津の山男と

は違ひ、頼みて本なと負せしと云事もなく、折々炭焼小屋なとへ來りしゆへこれもめしたこと握り出しぬれは、歡んて歸ることなりと或書ニ見へり。國によりて居るとおらさるの事もあるなれとも、深山幽谷の地又大河潭淵の處には、かならす魑魅蝄蜽の類居けるにや。〔魑山神獸形魅怪物罔兩水神也云々一曰木石之怪曰二魍魎一好效二人聲一而迷二惑人一也云々周禮註疏魅者人面鬼身四足好惑レ人山林異氣所レ生也云々家語木石之怪夔蝄蜽木石謂山也夔豆人面猴身能言魍魎山精也水之怪龍罔象罔象食人一名沐腫土之怪羵羊也羵羊雌雄不相成者云々左傳魑魅山林異氣所生爲二人害一也云々西京賦山神虎形爲レ魑宅神猪形爲レ魅云々說文魅老精物也云々淮南子魍魎狀如二三歲小兒一赤黑色赤目長耳美髮云々神異經曰西方深山中有人焉其長尺餘袒身捕二蝦蟹一性不レ畏レ人見二人止宿一喜依二其火一以炙二蝦蟹一伺二人不在一而盜二人鹽一以食レ蟹名曰二山獠一其音自叫人常以レ竹著二火中一熚爆而山獠皆驚犯レ之令レ人寒熱此雖二人形一亦鬼魅類耳所在山中皆有レ之云々抱朴子山之精形如二小兒一而獨足足向レ後喜來二犯人一其名蚑知而呼レ之卽當二自郤一云々。夔蝄蜽ト云ハ山神ニシテ衆名アリ、或山獠山魈山精、又ハ獨足、又蚑ト名ルナリ。蚑ト名ルハ、此手足共ニ三岐ナル故ナリト廣異記ニ見ヘタリト云々。述異記宋元嘉初富陽人姓王於二窮瀆中一作二蟹斷一旦往視之見二一材長二尺許一在二斷中一而斷裂開蟹出都盡乃修二治斷一出二材岸上一明往看レ之見三材復在二斷中一斷敗如レ前王又治レ斷出レ材明晨視所見如レ初王疑二此材妖異一乃取內二蟹籠中一繫レ頭擔歸云至レ家當二斧以破然(タク)レ之未レ至レ家三里聞二籠中倅々動轉一顧見向材頭變成二一物一人面猴身一手一足語レ王曰我性嗜レ蟹頃日實入レ水破二君蟹斷一入レ斷食レ蟹相負已爾望君見レ恕開レ籠出レ我我

是山神當ニ相祐助一并令ニ斷大得一レ釁王曰汝犯ニ暴人一前後并レ一罪自應レ死此物種類專請乞レ放王廻レ頭不レ應物曰君何姓何名我欲レ知レ之類問不レ已王遂不レ答去レ家轉近物曰既不レ放レ我又不レ告ニ我姓名一當復ニ何計一但應レ就レ死耳王至レ家熾火焚レ之後寂然無ニ復異一土俗謂ニ之山𤢖一亦知ニ人姓名一則能□傷人所以勤々問レ王欲レ害人自免云々。王ハ姓名ハ于、窮瀆ハ川ノ流ナリ。斷トハ籪(ヤナ)ナリ、川ニ落ル蟹ヲ取ン爲ニヤナヲ作リテ置ヲ云ナリ。材頭ハ木ノキリカフナリ。山𤢖自ラ我ハ是山神ト名乘リ、材頭妖化セシハコレ又本怪ノ類驗ナリト云々。むかし孔子の陳に困厄せられ、館中に絃歌して居玉ひける時、夜に入て身のたけ九尺計の男皂き衣に高き冠を着たるか入來て、叱ッと云聲夥敷して侍ふ人々を驚かす。子貢進み寄て、こは何ものぞと云ところを、中にひつさけて脇にはさむ。子路つゝきて大庭に引出して戰ふに、比あれども勝事を得す。孔子さしのぞきて見玉ふに、かの男頬顋の間にあたりて時々ひらき合ふところありと見しかは、そのつらかたちかひさくつて取て引よせ、飛上りて上へになれとおしへられしかは、子路心得て組て押伏せたり。これを見れは、大なる鯷魚(なまず)の九尺餘なるにてぞありける。孔子歎曰此物也何爲來哉吾聞物老則群精依レ之因レ衰而至レ此其來也豈以ニ吾遇一レ厄絕レ糧從者病一乎夫六畜之物及龜蛇魚鼈草木久者神皆依憑能爲ニ妖怪一故謂ニ之五酉一五酉者五行之方皆皆ニ有物一酉者老也故物老則爲レ怪矣殺レ之則已夫何患焉云々」樵夫山賤の怪に逢し事のおほくありける事にや、今年文政丁亥の夏、肥後の國主の連來られし大谷武左衛門といへる鄕士なるのよし、身のたけ七尺五寸のよしなれは、世にめつらしき大男なり

とて殊の外に評判しけれは、高貴の方々へも召れしとなり。かの男通行のせつは、見物のもの誠に群集せり。予も見たりしか、仰向て見しなり、實にめつらしき大男なりき（大空肥後國上益城郡矢部庄田所村ノ産ナルノヨシ。）又明和年中の比、釋迦ヶ嶽雲右衛門といへる相撲のたけも七尺五寸ありけるとなり。東都深川八幡の境内にその碑あり。世にかくの如きの大男もあるなれは、まして深山幽谷の中には、異類異形のものゝあるもむへならすや。

銅山

銅山は鹿角郡の内に五ケ山あり（白根、駒木、立石、不老倉、尾去澤。）その内白根、駒木、立石は狹の里より二里あまり西の山にして、白根村といへるはその山の麓なり。駒木、立石の兩山も、白根山の近き邊りの山なりしか、年久しく休山也。白根山も段々と堀盡しけるにや、これも二三十年も以來相休めり。不老倉は狹の里より東にして三里あまりもありしか、これ又三四十來休山なり。尾去澤といへるは、上の郷花輪の里より二里はかりも西の方の山にして、山も大きく金堀のものも數百人ありて、五ヶ山第一の山なれは、むかしより繁昌なるの銅山なり。「銅人皇四十三代和銅元正月十一日始獻二銅武藏國秩父郡一云々。水かゝみに、慶雲五年正月十一日に武藏より銅をはしめてたてまつりしかは、年號を和銅とかへられにきと云々。古語拾遺令下石凝姥（イシコリトメ）神取二天香山銅一以鑄中日像之鏡上云々又日本紀一書曰卽以二石凝姥一爲二治工一採二天香山之

金一以作二日矛一云々。○銀日本紀天武天皇三年三月對馬國司守忍海造大國言銀始出二于當國一卽貢上由レ是大國授二小錦下位一凡銀有倭國初出二于此時一故悉奉二諸神祇一亦同賜二小錦以上大夫等一云々。○水鏡に、文武天皇五年三月二十一日に、對馬よりはしめて銀をまいらせたりしかは大寶元年と年を申き。この後より年號は相つゝきて、けふまてたえす侍るにこそあり。按に、銀は天武天皇白鳳三年、對馬よりはしめて出てたるのよし日本紀にあり。水かゝみに、文武天皇五年に對馬よりはしめて銀をまいらせたりしかは、大寶元年と年號を申しき、とかゝれたるはいふかしく侍る。大寶元年は天武帝の白鳳三年より二十八年のちの事なれは、日本紀を證とすへきか。水かゝみは藤原忠親の作なるのよし、何を證としてかゝれたるやいふかし。○日本紀持統天皇五年七月伊豫國司田中朝臣法麿等獻二宇和郡御馬山白銀三斤八兩鉎（アラカネ）一籠一云々。○唐玄宗皇帝開元末於二弘農古函谷關一得二寶符一白石赤文成二乘字一識者解レ之云乘者四十八所三以示二聖人御歷數一也及二帝幸レ蜀之來歲一正四十八得レ寶時天下歌レ之曰得寶耶弘農耶遂改二元天寶一云々。右大平廣記にあるとなん。和漢ともに祥瑞を得るの時は、年號改元ありし事同し事なりき。白雉、慶雲、和銅、養老のたくひあけて、かそふへからさりしなり。」すへて銅山の類ひは、草木生せすして禿山なりし事にや。この山々も兀山にして、遠くより赤山に見ゆるなり。堀出しぬる金箔を燒たりし灰の毒氣にてもあるものにや、灰の流るゝの川々へは鮭、鮎の類の魚は登らさりしなり。むかし慶長のころは此山々より盛んに金の出しよしなれは、いまも白根金とて金の位もよろしとなり。世に

慶長金といへる古金は、この白根金の類にてやありけんか。十和田と云奥山に銀山もあるなれども、これもひさしく休山なりき。古昔人皇四十五代聖武天皇の御宇、天平廿一年奥州よりはじめて金を獻れりといへり。いまの仙臺の金花山なりとなり。その前よりして狹の里よりも金の出たるにや。皇極天皇元壬寅年、五の宮七十三歳にして配流勅免ありて上京し玉ひける。配所に御座ます事五十二年、此時當國の產物毛布細布三百反砂金百兩を奉れり。夫よりして貢物とはなせりとなり。然るに、聖武天皇の御宇奥州よりはじめて金を奉れりと諸書に云へり。皇極天皇は人皇三十六代なれば、聖武帝より九代以前の帝にして、そのころはみちのくよりはいまだ金の出ざりしなり。なれども當國の產物砂金百兩奉れりといへるなれば、もしや砂金の類はそのころよりして出たるにや。當國の產物といへるなれば、外の國の砂金にてはあるまじ不審。東鑑建久六年大佛供養の條に、天平勝寶四年壬辰三月十四日始奉レ泥二金大佛一金天平二十年始自二奥州一所レ獻也是爲二吾朝砂金之始一云々とあり。又水かゞみに、聖武天皇の御宇天平二十年正月に、陸奥よりこがね九百兩をたてまつれり。日本國に金いでくる事是よりはじまれりきとあり。むかしの九百兩といへるは、いまの世の九百兩とは同じ事なるや、又は違ひたるや。兩とはその比はいくらの事を云けるにや。「元亨釋書云、聖武帝創二東大寺一鑄二一十有六丈遮那銅像一多聚レ金爲薄此時本朝未レ有二黄金一帝語二良辨法師一曰傳聞金峯山其地皆黄金也師祈二金剛藏王一得レ金資二銅像薄一不二亦宜一乎辨入二金峯山一持念夢藏王告曰此山黄金不二敢自恣一也今示二汝別方一近州湖西勢多縣有二

一山ニ如意輪觀自在靈應之地也汝至レ彼持念必得ニ黄金一辨使赴ニ勢多一時老翁坐ニ大石上一釣レ魚辨問曰汝何人對曰我是山主比良明神也此地觀音之靈區言已不レ見辨就ニ其石一縛レ廬安ニ如意輪像一持誦不レ幾奥州始貢ニ黄金一云々。又天平二十一年二月ノ始、聖武帝大像ヲ鑄玉ハントテ黄金ヲ唐國ヘ買ニ使セン事ヲ叡慮アリシニ、宇佐大神ノ託ニ依テ唐使ヲ罷。此ニ至テ奥州ノ刺史、百濟敬福小田ノ郡ノ出ス所ノ黄金九百兩ヲ獻ル事年表ニ見ユト云々。赤水東奥紀行、聖武帝二十一年奥州國司百濟敬福始奉ニ黄金一出ニ自小田郡牡鹿縣陸奥山一因家持歌名ニ金華山一嶋形似レ龜表ニ蓬萊一高八十丈至レ頂四十八町島周三十六里八十八谷三百八十四洞沙石皆靈奇山上有ニ天龍宮一東南方八町下有ニ八角水晶石一周十三尋當山第一之神物也本宮辨財天女事見ニ先代舊事本紀一云々。中院通永の歌、うこきなき國の榮へはいまも咲こかねの花をみちのくの山、云々。大和物語に、わらはにて殿上して大七といひけるを、からふりしてくらうと所におりて、かねのつかひかけておやのもとにいくになんありける。古は他所には金すくなくて、たゝ奥州より貢せし事あり。そのための使なりと云々。」

萬葉集大伴家持歌

賀ニ陸奥國出レ金一詔書哥一首並短歌

葦原能美豆保國乎安麻久太利、之良志賣之家流須賣呂伎能、神乃美許等能御代可佐禰、天乃日嗣等之良志久流、伎美能御代御代之伎麻世流、四方國爾波山河乎、比呂美安都美等多弖麻豆流、御調寶波可蘇倍衣

受、都久之毛可爾都之加禮騰母、吾大王能毛呂比登乎、伊射奈比多麻比善事乎、波自米多麻比弖久我爾可毛、多能之氣久安良牟登於母保之弖、之多奈夜麻須爾鷄鳴、東國能美知能久乃、小田在山爾金有等、麻宇之多麻禮御心乎、安吉良米多麻比天地乃、神安比宇豆奈比皇神祖乃、御靈多須氣弖遠代爾、可可里之許登乎朕御世爾、安良波之弖安禮婆御食國波、左可延牟物能等可牟奈我良、於毛保之賣之弖毛能乃布能、八十伴雄乎麻都呂倍乃、牟氣乃麻爾麻爾老人毛、女童兒毛之我願、心太良比爾撫賜、治賜婆許己乎之母、安夜爾多敷刀美宇禮之家久、伊余與於母比弖大伴能、遠都神祖乃其名乎婆、大來目主登於比母知弖、都加倍之官海行者、美都久屍山行者、草牟須屍大皇乃、敝爾許曾死米可弊里見波、勢自等許等大弖大夫乃、伎欲吉彼名乎伊爾之敝欲、伊麻乃乎追通爾奈我佐敝流、於夜能子等毛曾大伴等、佐伯氏者人祖乃、立流辭立人子者、祖名不絶大君爾、麻都呂布物能等伊比都雅流、許等能都可佐曾梓弓、手爾等里母知弖劍大刀、許之爾等里波伎安佐麻毛利、由布能麻毛利爾大王能、三門乃麻毛利和禮乎言弖、且比等波安良自等伊夜多弖於、於毛比之麻左流大皇乃、御言能左吉乃（一云乎）聞者貴美（一云貴久之安禮婆、）

反歌三首

大夫能許己呂於毛保由於保伎美能美許登能佐吉乎聞者多布刀美。
大伴能等保追可牟於夜能於久都奇波之流久之米多底比等能之流倍久。
須賣呂伎能御代佐可延牟等阿頭麻奈流美知能久夜麻爾金花佐久。

天平感寶元年五月十二日於越中國守館大伴宿禰家持作之。

かくの如く萬葉集にあり。しかれは、吾朝に金の出たるは聖武帝の天平年中、みちの國より出たるをはしめとせしとなり。萬葉に、天平感寶と書たるは勝寶の事なるや。又は年代記にいらさりし年號なりけるや。【家持天平元年己巳年生大伴宿禰安麿孫旅人子從三位中納言鎮守府將軍延暦四年八月陸奥國薨云々又參議從三位行春宮大夫兼陸奥出羽按察使鎮守府將軍無レ幾七月十九日拜ニ中納言一春宮大夫如レ故三年二月任ニ持節征夷將軍一四年八月薨後二十餘日其骸未レ葬云々。續日本紀卷卅八延暦四年八月下、中納言從三位大伴宿禰家持薨祖父大納言贈從二位安麿父大納言從二位旅人家持天平十七年授ニ從五位下一補ニ宮内少輔一歷ニ任内外一寶龜初至ニ從四位下左中辨兼式部員外大輔一十一年拜ニ參議一歷ニ左右大辨一尋授ニ從三位一坐ニ氷上川繼反事一免移ニ京外一有レ詔宥レ罪復ニ參議春宮大夫一以ニ本官一出爲ニ陸奥按察使一居無レ幾拜ニ中納言一春宮大夫如レ故三年二月任ニ持節征夷將軍一四年八月薨死後二十餘日其屍未レ葬大伴繼人竹良等殺ニ種繼一事發覺下レ獄案ニ驗之一事連ニ家持等一由レ是追除名其息永主等並處レ流焉云々。續日本紀ノ説證トスルニタレリ。陸奥ニテ薨スト云説誤リナリ、ト云リ云々。又天平十八年三月任宮内少輔同年六月任ニ越中守一同廿一年四月叙ニ從五位上一天平勝寶二年四月任ニ兵部少輔一云々。〇水かゝみに、日本國に金いてくる事是よりはしまれりき。これによりて、四月十八日に年號を天平勝寶元年とかへられにき。されとも、此年號にはやかて又かはりにしかは、年代記なとにはいり侍らさるなり。七月二日、御位をさり

て御くしおろして太上天皇とそ申侍りし。御年五十にならせ玉ひしなりと云々。〇按に、天平感寶元年は天平勝寶元年にして、則天平廿一年なり。水かゝみに、四月十八日年號を天平勝寶元年とかへられにき、されともこの年號はやかて又かはりにしかは、年代記なとにはいり侍らさる也とあり。なれとも天平勝寶は孝謙天皇御卽位の年號にして八年相つゝきしなり。四月十八日に年號を天平勝寶元年とかへられにきと云ふは、天平感寶の事にして、勝の字は感の字の書誤りなるや。聖武天皇七月二日御位をさりて、御くしおろして太上天皇と奉號といへるなれは、此御宇の內に金のいてたるかゆへに、四月十八日天平感寶と改元有之七月二日御位をさり、孝謙帝御卽位なりしなれは天平勝寶と改元あるか。左あれは天平感寶は、四月より七月までの間にして一年にもならさりしなれは、年代記なとにはいり侍らさるか。天平勝寶を年代記なとにいれさると云はあやまりなるへきか、いふかしく侍る。〇東鑑に、金は天平二十年始て奧州より所獻也と。又水鏡に、聖武天皇の御宇天平二十年正月に、陸奧よりこかね九百兩を奉れりとあり。又或書には、天平二十一年奧州よりはしめて奉るとあり。いつれか是なるや。按に、金は天平二十年にはしめてたてまつれる祥瑞によりて、翌二十一年四月天平感寶と改元あるか。萬葉家持か詔書の歌に、天平感寶元年五月十二日於越中國守館作るとあり。家持は天平十八年六月越中守に任せられ、同二十一年從五位上に叙せらるといへるなれは、任國の中なるへし。又天平二十一年に金出たりといへるを是とせは、そのとしの四月に改元有之家持へ詔書を賜り、五月詔書の歌を越中の國

より奉りたるや。天平二十一年二月のはしめ、聖武帝黄金を唐國へ買に使せん事を叡慮ありしを、宇佐大神の託によりて唐使をやめられしか、程なくみちのくより奉るとなり。されは三四月のころにも奉りたりしを、その四月改元ありて家持五月に歌を奉りたるや。左あれは、あまりに間もなかりしなり。廿年正月に金出たりしならは、翌廿一年二月に黄金を、から國へ買に使せん事のこれあるましきなり。いつれか誠なるや。東鑑に天平二十年始て奉るといへるなれは、二十年に金を奉り翌二十一年天平感寶と改元し、その年の五月家持歌を奉るか。詔書の歌は家持二十一歳の時の作なるや。

溫泉

溫泉は狹の里より一里あまり東にして、大湯村と云にあり。上の湯、下の湯、河原の湯とて三ヶ所にあり。湯の湧坪は、方五尺位にして高さ四五尺程もあるへくして、石もて築立たりしなり。湯坪沸騰としてくらく湧あかれり。かたはらに浴する所の湯小屋ありて、湧坪より樋にて掛け、その側に清水の小流もあるなれは、これも樋もて掛け、熱けれは水を加へ、ぬるけれは湯をさしていりしなり。留湯と雜湯との二ッありて、留湯には雜人の入りかたく、湯治のもの丶、その所の湯を司されるものへたのみていりしなり。雜湯は、往來のゆきか丶りしものも這入る事なりせは、湯小屋も大きかりしなり。家々の建並ひありて湯治のもの丶一ト間つ丶かりきり、又は二タ間にても三間にてもかる事にして、夜も何時となく湯

へいりしなり。春秋は分て湯治のものもおほけれは、殊の外賑やへり。下の湯も同し事なれとも、すこしく場所もよろしけれは湯治のものもおほかりしなり。河原の湯は小川のかたはらにありて、八九尺四方に土を堀て、湯底へは平なる石を敷て直に湯坪へ入りしなり。熱（あつく）なくぬるくもなくて、調度（てうど）加減の能き湯なり。湯たけの澤山なれは、浴する人々の垢おのつから外へ流れ出て、人のちからをもわつらはさすして奇麗なりき。此所に湯瀧もこれありしか、洪水のせつ流失しける故に今はなし。右三ヶ所の湯主治すこしくかはりもあるなれとも、大同小異なるのみのよしなり。【本草綱目、溫泉下有硫黃卽令水熱猶有二硫黃臭一硫黃主二諸瘡一水亦宜レ然又曰溫泉多作二硫黃氣一浴レ之則襲二人肌膚一惟新安黃山硃砂泉春時水卽微紅色可レ煮レ茗長安驪山是礬石泉不二甚作一レ氣也硃砂泉雖レ紅而不レ熱當二是雄黃一爾有二砒石一處亦有二湯泉一浴レ之有レ毒又産二石硫黃一之處必有二溫泉一作二硫黃氣一又曰諸風筋骨攣縮及肌頑痺手足不遂無二眉髮一疥癬諸疾在二皮膚骨節一者入浴又曰浴訖當二大虛憊一可レ隨二病與藥及飲食一哺養非二有レ病人一不レ宜二輕入一云々。約言云溫泉性熱有レ毒切不レ可レ飲云々。】又、上の郷湯瀬村といへるにも溫泉ありて山の麓より湧出しか、深き谷川の邊りへ流れ落しを湯瀧となせり。高さ一丈四五尺もありぬへく、頭痛肩癖のものは、つむり、肩なと打するなり。湯のにきあへも、大かた大湯にことならさりしなり。又此村の西の方、山をへたてゝ熊澤と云山中にも溫泉あり。功能も替る事なしといへり。下の郷湯坂と云所にも、むかし溫泉のありけるのよしなれとも、いまはなし。なれとも、その溝の小流いまに水のぬるく思はれしな

り。【日本紀、天武天皇十三年冬十月大地震人民及六畜多二死傷一之時伊豫温泉沒而不出云々同帝十四年夏四月丙子紀伊國司言牟婁湯泉沒而不レ出云々。湯坂の温泉のなくなりしも、如此のたくひにてありけるにや。】すへて温泉の下には、かならす硃砂硫黄或は礬石の類ありて、天地至陽の精の結所なりし故に、温泉多くは硫黄の氣をなし、疥癬のもの浴すれは則癒。竹木沸湯にひたせは蠧喰す、これ硫黄のよく虫を殺せはなりと云へり。或書に、一日樵子ありて早く温泉の下を通るに、泉水赤き事血の如く、砂片桃花の如くなるもの水面に浮みちてありけるを見て、おとろきあやしみ人にかたりしかは、翌日里人きそひ往て見しに見る所なしと。これ朱砂あつく浮出せしなり。ゆへに、温泉浴する事の久しけれは人をして骨節怠緩ならしめ、收まらさらしむるものなりといへり。心得て浴すへき事にや。

伊藤爲憲自書

國本善治校字

天保九戊戌年四月

羽出道

仙北郡（一）

月出羽道 巻[illegible]

○月出羽道 仙北ノ郡條

菅江ノ眞澄 誌

○仙北もとは郡の名ならず、山北、河北と東西に對ひて云ひし地か。河北は能代、檜山なンどをさして云ひつるにや、古佛、古器なンどに彫つけ、また記殘りて河北の文字ぞありける。考へおもふに三代實錄三十七卷に、山北、雄勝平鹿山本三郡とあり。今し世かけては、此三郡をもはら山北と字音にいへり。倭名抄に、筑後ノ國生葉ノ郡にも山北の名見えたり、なほところ〳〵にも有べし。此出羽ノ國なる山北を、いつのころよりか山北と字音に誦なし、そをまた山乏なンども書記し、またそが乏の文字の不詳(マヽ)からねば、千福なンど字あらためしもいと近き世の事とも見えず。そは東鑑、沙石集なンどにも見ゆ。山北とは駒形峯陸奥ノ國式内神、駒形山に鎭座りの山陰てふ事をいへるなるべし。今の仙北の文字は、天正のころよりこなたにこそ多くは書つらめ。今はもはら郡の名となりて、古への山本ノ郡を仙北ノ郡と呼て郡の部にぞかぞへ入られたる。なほ考へ合する事も多かるべけれど書乏しく、さえみじかければはすべなし。(天註 東鑑九卷云、文治五年十二月甲子 因幡前司廣元爲使節上洛云々、岩井、伊澤、柄否差以上三箇郡者自山北方可遣農郡可被下行種子等云々と見え、同書十卷云、文治六年庚戌正月小、六日辛酉奥州故泰衡郎徒大河次郎兼任以下去年窮冬以來企叛逆或號伊豫守義經出於以出羽國海邊莊或稱左馬頭義仲嫡男朝日冠者起于同國山北郡各結逆黨遂兼任相具嫡子鶴太郎次男於畿内次郎並七千餘騎凶徒向鎌倉方令首途其路歷河北秋田城下等云々と見えたり。此山北の郡と記るされしは雄勝、平鹿、山本三郡を並て山北郡といへるなるべし。」信長記十二卷、波多野誅せらるゝ事云々、おなじく

十八日出羽の大寶寺よりすぐれたる駿馬を揃へ五匹、逸鷹十一聯内白鷹二足のぼせ進上す。大寶寺方へ黄金二百兩、鈍子廿端、虎皮五枚、使者には銀子二百兩くだしたふはりけり。又奥州の遠野孫二郎白の鷹一もと是を進上す。出羽の千福前田薩摩のかみよりのぼつて逸鷹三足さゝげ御禮申けり云々と見えたり。）○阿麻加須（あまかす）物語に、山北左衞門九郎吉定といふ人百餘歳の齡延て、承平の年卒といへる事見えたり、そは雄勝ノ郡なる杉ノ宮の條に委曲に記つ。○砂石集五ノ卷に、中古常州田中ノ莊といふ處に高觀坊といふ山臥ありけり。隣家の藤追といふ百姓が妻にしのび〱よりあひける、また山臥のたねつがむとおもひけるにや。此事自然にもり聞えて、くちをしく思ひけれども且は師檀の儀也、熊野の先達などする名人なれば恥がましき事あたへむもしかるべからずとおもひ、熊埜へ參詣のとき妻をうちぐして、奥州出羽の國の謬なるべしの千福といふ處に、ゆかりたるもののありければ尋ねて下りにけり。下向に、軈て彼家を見れば逃亡して人なし。淺猿く思ひて人に問へども、本トより行がたをかくしてければ人是をしらず。さて閫のほとりを見れば、柱に妻が手にて歌をかき付たりけり。「戀しくは問てもわせよ高觀坊千福にあなる藤四郎のもとに。是を見て哀れにわりなく思ひて、かれが見るべきにあらねど、心の行かた返事せんとおもひて書附ける。「出てゆかばかくともいはでうたてやな藤追の女房の千福の藤四郎のもとを我しつたらばこそあらめ。」こゝろざしはさりぬべし、歌はまことにおかし。萬葉の時代ならば是も集に入るべし。」と見えたり。此條、出羽の千福を奥州の千福とおもひあやまれり。事のついでに云ふ、陸奥ノ國に駒形神鎭座（ませり）、また駒形峯神座り。いづれも式の御神にして、其神座る御嶽をこまがたけ、おこまがたけとて人みなかしこめり。同じ國の膽澤ノ郡加美川の邊にも駒形山あり、そは神の

御坐しげもなし。むかし秀衡ノ朝臣千本の櫻を殖られて、その山櫻の散り行ころは花のしら雪こぼすが如に零つもりて、山の形の駿馬の西を見るがごとに見えしかば、其世の春に名たゝる山也といへり。駒形の御嶽は駒形の神山にして、春の末夏の初めに雪のまだらに消行ころ、其雪にて馬象のあらはるゝをもてしか山の名におへり。また此出羽の今の山本ノ郡上津野ノ荘にも駒箇岳あり、これも雪の駒形也。ゑをもて糟毛(本雪毛也)ケ嶽とも云ひ、麓の郷名にも云へる也。此村より白糟毛なる駿馬産たるより此邑名ありともいへれど、雪の駒駮文あらはるゝを見れば、山ノ半腹に粕毛の形せし駒たてり、此雪形より駒ヶ嶽とこそうべならめ。また信濃ノ國の駒ヶ嶽には、神馬今もあるよしを新著聞集につばらかに見えたれど、そも雪の駒形あらはるゝ事、其國伊奈ノ郡の人語れり。みちのくの駒ノ御嶽の山脚のたりは、出羽、陸奥みな駒形ノ荘とむかしはもはらいひつるよし。麓の人は年毎に、此御駒山にまゐるみたけさうじぞしける。また關白秀次卿の御臺所は、最上義光朝臣の女にてお駒前と云ひしも、此駒形山よりやおもひよりけむ名ならむかし。此駒形嶽に仙人あり、その神仙在るがゆゑもて山北を仙北の文字に作あらためしといへり。駒ケ嶽に今も神仙あり、そこを仙人權現とも申て、その神をところ〴〵に遷しまつるとなむ(天註—みちのく南部に仙人峠といふ山あり、出羽國平鹿郡筏といふ山里に仙人權現ノ社あり、ゆゑよしさたかならず。)。其仙といふは常陸坊海存也。をりとして杣、山賤等は見し事有りともいへり。また○清悅物語ニ云、義經の御行末云々、御葬禮は大藏殿御在所三迫の内沼倉にさだめられて、義經の御亡骸を御輿にて、頼朝御騎馬にてそのさまいつくしう、ぬまくらまで

御供なる。辨慶、鈴木兄弟、佐藤三郎義信、同四郎義忠、かねふさ、已上十人の亡骸も判官殿の御葬送にひさしく行ひはてて、頼朝は御のぼりおはしき。七月九日御上洛ありて頼朝征夷大將軍とならせ給ふ。十月廿五日に皈らせ給ひて文治五年己酉七月十九日、將軍頼朝この平泉にふたゝび發行したまふ。其勢二十八萬四千餘騎、これ秀衡が子孫誅罰のため也。錦戶太郎九月三日にきられ、仙北ノ（近き世のさかしらに山北を仙北と書キつるか）治郎擒となりぬ。將軍御諚ありて、何とて此軍奥の一黨は此頼朝にあひて、三十日のうちにいくさかけずと御使を以てとはせらるに、次郎出むかひしたゝかに惡口してければ御使やすからず、しかく〳〵の事を串條ありのまゝに相のふれば、ふたゝび御使に柴田四郎をつかはさる。柴田、山北（こといくさぶみには由理ノ治郎と見えたり、いづれがまことならむ）にむかひて、君の御諚には、頼朝にあひて何とて心のまゝに軍はせぬぞ、おくしたるかと仰なるぞかしと申せば山北は、おくしたるにさふらはず、古頭殿左馬頭は待賢門の軍に平家方に三日三夜にうちまけて、尾張ノ國野間の内海（うつみ）の長田（をさだ）が宿所に落てうたれ給ひしはいかに、おそらくは奥の秀衡が黨のもの小勢ながらも、日本の諸軍勢を引うけて三十日はよくもたゝかひさふらひし也と、おめる色なく申せば、柴田かくと君にけいし奉るを大將軍聞たまひて、此山北は命をしまでかく云ふぞ、あはれものゝふかな。それ、かれが繩とけとてとかせたまひて、けなげなるものとて、知行もとのごとくたまはりけるこそありがたけれ。山北ノ次郎大によろこびて、命たすけ給ふのみならず、ありがたくもかしこくも知行さうゐなう給はる事よと、なみだによろひの袖をぬらして本國にぞ皈りける。かくて文治

五年の冬より天正十八年の秋まで、四百餘年斗り本領を知行し家つゞきたりけるが、豐臣秀吉公相模ノ國小田原ノ北條せめの御陣のとき、山北重き病をしてえいで立ざりしゆゑ家老を代官として出たゝせ、やがて合戰もはてて、山北殿いでたゝざるよしにて西國へ配流(ながさ)れられたり。あとしき殘りなく家老にたまはりぬ。かくて仙北、秋田を知行して、慶長七年のころ陸奥へ國かへありし也。秋田城介と申は山北殿の家老の後也といへり。また常陸坊海存いまだ仙北ノ領に存命せり。されど老耄しさふらへば、むかしを語りあふ事もなしといへり。また寛永七年に常陸坊死たり、つねに小さき箱を竹の皮に包て、朝夕身をはなたず首に掛たり。死て後これをひらきて見れば、「義經公の御手にて御判もありて常陸坊へとありけるゆゑ、それを見てみな常陸房とは知りたる也、云々」といへり。此淸悅物語は、陸奥國膽澤郡來藻(ころも)河の戰ひのころ、判官義經にしたがひ奉りてみなうち死せし後、淸悅(きよゑみ)小四郎常陸房、其外の近習二人、此四人のみ生存れり。淸悅は寛永七年の夏まで、いまだ世にながらへて平泉に在りしよし。また御曹司右衞門太夫の扈從に小野太左衞門といふ人あり。此小野氏は元和二年の頃より同七年まで淸悅房を兵術の師とたのみ、あけくれつきそひて、朝夕に聞たる高館ほろびの事どもをつばらかに書なしたるものがたり也。そが中に云々、國主中納言政宗公あるとき淸悅房をめされて、いかに御房は世に久しく存(なが)らふ人也。また義經公の御書持るよし、見すまじきやとあれば淸悅かしこまりて、やがて朱ぬりの筥をさりいだしてふたおしあけて、もんじやうぞ出したりける。そをもてさゝげて見せまゐらすれば、中納言

政宗公座を下りたまひてぬかづきてこれを見給ひて、人々にも拜見よし仰あり。やをら、淸悅まきをさめて座につきぬ。淸悅に所領を給はりけるを淸悅、こは仰のかしこけれども、已多くの年を世にながらへてもはやいまはの際近き身もて、所領なにゝかつかうまつらむ。今まで身を安く平泉に栖居侍るこそ、君の御恩澤とも所領ともおもはめ。いさゝか此かへりみだにつかへまつらでとて、さらに所領はゆめ〱うくまじくぞ見えたるていなれば、後は數度のめしあれども所領の事はのたまはざりしとなむ、云々と見えたり。此淸悅物語も異本あり、淸悅が古積は薄衣といふ里近き地に在り。また山北は甚古く、中古には山乞、仙乞なッども見え、また源太寺の毀誕文は義家朝臣鎌倉權五郎景政に書かしめ給ひしといふ、其證文に仙乞とあり。千福は無住國師の筆語、また杉ノ宮の神鏡にも見えたり。淸悅、海存が高壽は衣河に釣して、其飯路に山賊の家にて逎牟加牟といふ肉を喰ひしより仙齡し人といへり。また義經蝦夷軍談といふ書に、平泉にてうち死せし人さらにな身を潜かくれ避て、蝦夷國に渡りたりし事うべ〱しう書たり。其書に○「常陸坊海存遇義經」といふくだりに、係て義經本營に皈り給ひ云々、館に火を懸烟のまぎれに忍ひ出津輕の方へ志し、君に追付奉らんと思ひ駒形岡嶺を通りしとき、一人の老翁に行逢ひたり。其體異相にして甚殊勝なりけるが、彼異人某を見て、汝に一術を敎ゆべし我に隨て來れといふ。某心得ず思へども云々、一卷の書を某に授て曰云々、神變不思儀の術を得べし云々。「海存尙勝歸二于日本一」といへる事に、常陸坊海存義經に向て、某儀は是より御暇を給はるべし。いまだ學業熟し

申さずさふらへば、駒形ノ嶽に皈り彼異人が敎しごとく仙道に入て、再び神通を得ばいよ〳〵君を守り奉るべしと、諸大將にも懇にいとま乞をそなしける。義經も、此度は汝が來る功にあらずんば志夫舍理（シブシャリ）の大敵を討取事難からんと、いとゞ名殘を惜み給へども、元より留る氣色なければ御暇をたまはり、又渡り來るべし、我も此嶋を從へなば廻り逢べき折こそあらめ云々。」なッとぞ見えたる。いよゝ此駒形峯に仙あるをもて、仙北、仙谷なッどいへる處もありけるものか。

文政の九とせといふ年の

佐都支はつかまりこゝぬかの日

やまきたにてこれかはしかきす。

○境　邑　佐加比牟良

○里正　太右衛門　金野氏也

○此邑驛路也。北は河ノ邊、南は仙北ノ兩郡の堺在を以てしかいへる也。倭訓栞ニ云ク、「さかひ」境、堺、坂合の義なるべし。日本紀に境部を坂合部とも書せり、よて、さかひめともいふ。萬葉集に三中と書てさかひとよめるは、不盡山は甲斐、信濃、駿河三國にかゝればいふなり。されどこは、みなかとよみて眞中の義といへり。境は畍を正字とす。○俗語に何ぢやさかひなンどいふは、然が故にをつめたる辭なるべし。近江と山城の境は追分にあり、是西三十三箇國東三十三个國の堺なりといへり。」と見えたり。享保郡邑記ニ云ク、境村家員八十五軒、内一軒寺也。驛馬、淀川へ八町三十二間、豐嶋元町へ三里二十五町二十二間、河邊ノ郡舟岡村境合貫野、苅谷澤、水落街道橋限也。」と見ゆ。考ルに、此あたりは古苅柴ノ關と云ヒし地ならむ、そを苅和野郷ならむといひし人あれど、そはたがへり。慶長の初の頃までは、秋田城介實季の領知と戸澤ノ九郎盛安の領地と兩領地の境は峯村の山下に在り。此山の麓を畍とすれば、そこに近き郷の名を境とはいへるにこそありけめ。また舟岡の山を下りて小流あり○刈柴川といふ。此地なむ、いにしへの○苅柴の關跡とおもはれたり。安永の始めならむか播磨の國の寂靜院の僧玉屑、此出羽の國に來て刈柴の關を尋ねわづらひて、苅和野の宿に至り此に一夜泊りて、此の苅和野こそむかしの刈柴

の關の址ならめ、あなうれし、こは尋ねえたりとて明るあした、そのうまやのをさに　かりしばのせきは名にふれ秋の風、といふ句を書て短册をとらせたり。また小夜庵五明がもとに來ても此句を書て去きと、画工如泉齋嵐兒此事を恒に語りし也。永慶軍記六卷秋田山北合戰の條に、秋田山北の境を踰て陣をぞ取りにける。戸澤ノ九郎盛安が領の境荒川といふ處の要害に、進藤筑後守乘次といふものありけるが、飛脚を以ていそぎこれを告ぬ。盛安やすからずおもひけるが、幸ヒに一族の楢岡ノ城主小笠原右衞門尉角館に來てあれば此事を内談す。」云々と見え、また同書追加に廣田、高橋が事といへる處に、「大坂御一戰の時」云々、また羽州秋田城介に屬して、仙北の境の戰ひに討死すと舊記にあり。其後の軍記に、高橋源齋と書キし事不思儀に思ひて高橋の子孫に逢て是を尋ぬるに、山北境の合戰に源齋を討たる者敵は戸澤方に在りて、我が手にかけし覺あれば討死すと記し置しにやあらむ。其頃源齋は五十有餘の老武者なりしが、敵に取籠られて馬回リの者一人も殘らず討れ、源齋も兜を打落されて鑓疵數ヶ處蒙リ、うつぶしに倒れしを敵透さず首を討たり。されども首は喉吭にかゝりて谷へこけ落ぬ。即時に戸澤が一族郎等返し合せなば、源齋を討たれども遂に首をば取らず引退く。これ夜軍にて敵味方入リ亂れ押つ返しつ戰ひしが、後は秋田勢敗北して、討死せし者の死骸を尋る事もなく秋田まで引退きたり。敵方戸澤勢は敵を求るに、源齋は草深き谷に落入しを知らず、死骸をえられたりとおもひけむ、谷底の草を分けても尋ねずしてみな皈陣せり。源齋、谷に落て死てこそ有りけめ外方にくれてありしが、敵ノ皈陣せし後

息出て、起上らむとすれば首の前に下るべくおもへば、臥ながら具足をば脱ぎ捨て上帯を以て後ロの帯に結び付ケ、生膚に成りて身方に帰り、療治して遂に蘇り、その後も度々軍に出しとも語りけり。」云々と見えたり。またいふ、河邊ノ郡ノ合貝阪むかし戦ひのとき身方の合圖に螺を吹合せたる處となむ。そは舟岡山に在り。今そこを合せ貝といふ。又野の名、坂の名にもいへりを下りはつれば、渡り短き土橋あり。此左方の澤水を苅屋澤また苅谷澤に作る。三河の國に苅谷の里あり、信濃の國に苅谷原あり、みな本ト陣營の址にて、假屋に作りしといへりといふ。そこに、いにしへ眞柴刈つかねて陣營を造り、またそこに關屋なンどを作てけるとか、そを苅柴のとやいはむ。また、そこなむ金が澤なンど訛傳ふ土俗もありけるよし。此關の名は他國までも旅客の知れゝば、しか堺邑の一卷の號を○「せきの苅柴」と附つ。此邑の水田、山畠の字どもいと〳〵多かる中に○道祖神○河原五騎むかし兵五騎うち死せし處とも五騎の兵等が住たる處ともいへり○土出が澤是なむ此境村の古名なるよし○黄金松澤そのゆゑよしさだかならず○落柳こは鞭柳なしか誤り唱ふ。義家將軍柳の鞭をさし給ふ、さるよしにや道木の柳といふ。また鷹匠のせしといふ物語あり、いにしへは興世なンどいふ人もありしか、その君なンどのわざにや神に鷹奉るに、なにの木にまれ木の枝を折てあらたに鞭(むち)を作りてふるむちはとりすつる式のよし此むち柳も、五十年まりむかしに倒れふしにきと語る。其わたりにも人住し處といふ。○槻の木○菅生田いづれも多き名也○苅屋澤前に本行につばらかに記しつる也○房ヶ澤ところ〳〵にありける名也○蝦夷ヶ森むかしは蝦夷人や住たらん、ところ〳〵在り○岸館館主は誰ぞ、家あまたありし地といふ○高見ノ館館主はしらず、家ども多かりし地といふ○座奈いかなる名にや、浪速の座席にいひさま近しこは郷村、柵戸、壘地なンどの址にこそあらめ。

○「土出莊」　此堺てふ郷名は前にも云ひつるが如に、苅柴の關居るよりこなたに、しか云ひ創し名ならむか。また淀川は上中下も河に依れる名にて、都知伊傳は此地りのいまだ潮汐の来寄たりし世には、磯邊にさし出たるよりいひつる地の名ならむ。さりければ、つちいでは突出ノ轉語にて、都知傳ノ莊と云

はむころなうこそおもほゆれ。都知は軻遇突智ノつちのごとながら、その意はことなるべし。河ノ邊郡合貝野の河岸、貝小淵のあたりはくさぐさの貝の出る。こを堀りにほれば帆立貝、みるくひ、濱蔓なンご出るといふ、近き世に海の變地たるならむ。神の御舟を埋たる地に神祠を作て、船靈神と齋奉れり。またそこを御舟の岡と云ひ、今マ舟岡といふ。是レ山本ノ郡今いふ仙北ノ郡也に御船といふ名、倭名抄に見えたり。仙北郡の堺邑と河ノ邊ノ郡の御舟ノ岡、相隔る事五十餘町もやあらんか、隣郡也。そのいにしへは、其地は山本ノ郡にて有リつらむかし。境邑に六村の寄郷界邑を視郷といふあり○荒河○上淀川○中淀川○下淀川○小種○福部羅也。なほ其村々に委曲に記録べし。

○唐松權現ノ社　雄勝ノ郡上到米村の枝郷にも唐松邑あり、またこと處にも同名ありやなしや。此鄙ノ邑の社は息長足姫を齋奉れりといふ。いにしへ播磨ノ國なンどよりや遷しまつりし神社にや、はりまのくにに韓松山の比咩神社ありといへり。播磨ノ國風土記に、萩原里土中有レ井所ニ以名ニ萩原一者息長帶日賣命從ニ韓國一還上之時御船宿ニ於此村一云々、即闘ニ御井一曰ニ針間井一〇云々と見えたり。氣長足姫尊は書紀に、稚日本根子彥大日日天皇九代開花天皇となも申し奉る也之曾孫氣長宿禰王之女也御母曰ニ葛城高額媛一といへり。また三代實錄に大帶日姫とも見え奉れり。古事記傳廿二には、息長帶比賣命御父の名に同じ、彼地にして生立坐しにやあらむ」云々と見えたり。元祿の年中にかあらむ、德雲院殿佐竹左近衛少將源朝臣義處公の御事なしか申奉る也の息女久姫君と聞え給ふ御方、筑前ノ國秋月城主黑田隱岐守源長軌公に嫁給ひて、としは寶永のころにや、臨月にてい

とく〱おもりかになやませ給ひてのたまふやうは、われ聞く、出羽國の山北にから松の姫神とてませり此御神に託（いのり）奉ればうけひき給ふ事揭焉（いちじろし）。いそぎその御神に申て、かゝる身のくるしみをたすけよとあれば、近う仕へ奉る男女いそぎ身をきよまはり、出羽の國方にむかひて、ゐやしぬかづきをろがみ祈禱（いのり）奉れば、げにやあらむ、いとく〱やすげに男にて生れ給ひしとなむ。其ときの復祭とて、久姫君の御方より獅子一頭を韓松社にたてまつり給ふといふ。今もその獅子頭をいたゞきかゝふりて、平鹿、仙北を神樂して舞巡る。此事、德政夜話にもほのめかし聞えたり。さばかり遠き國を隔てすら、いのればしるしいちじろくこそおはしまさめ、こは此出羽國中の産靈（うむすび）神とまをし奉る事うべ也。六郡祭事記（那珂通博碧峯老人筆作）に「四月八日唐松權現祭。仙北ノ郡境の里に在り、別當修驗光雲寺。安産の神也とて六郡のみならず、遠方よりも女兒參り湊ふ事群をなす。」といへり。しかいへれど、本式神祭は九月二十四日也。此郷の北ノ方に愛護權現の山あり、今は社もあらず神座（おはし）げもなし、さりけれど人もはら愛宕山とよぶ。此山に大岩あり、その岩面に獅子形を彫たり、高六七尺斗今は土に埋れはてて、獅子の頭爪（はつか）ばかりあらはれしといふ。いとく〱古キ社跡にして、そのいにしへ迦具土神を齋ひて、そはもて地主の神社にて、此韓松姫御神も其神地に本宮攝社、あるは相殿なンどの如に齋奉り、しかして後に此齡郷も創て今の社地に遷宮奉り、そのよしを以て廿四日を式祭とはさだめけむ。その愛宕山の下に堂海野といふ字あり、そは堂街道野（だうかいだうの）を云ひ謬しならむといへり。今の韓松權現の鎮座も中古の地ならず、ふたゝび三たびも遷座奉るとい

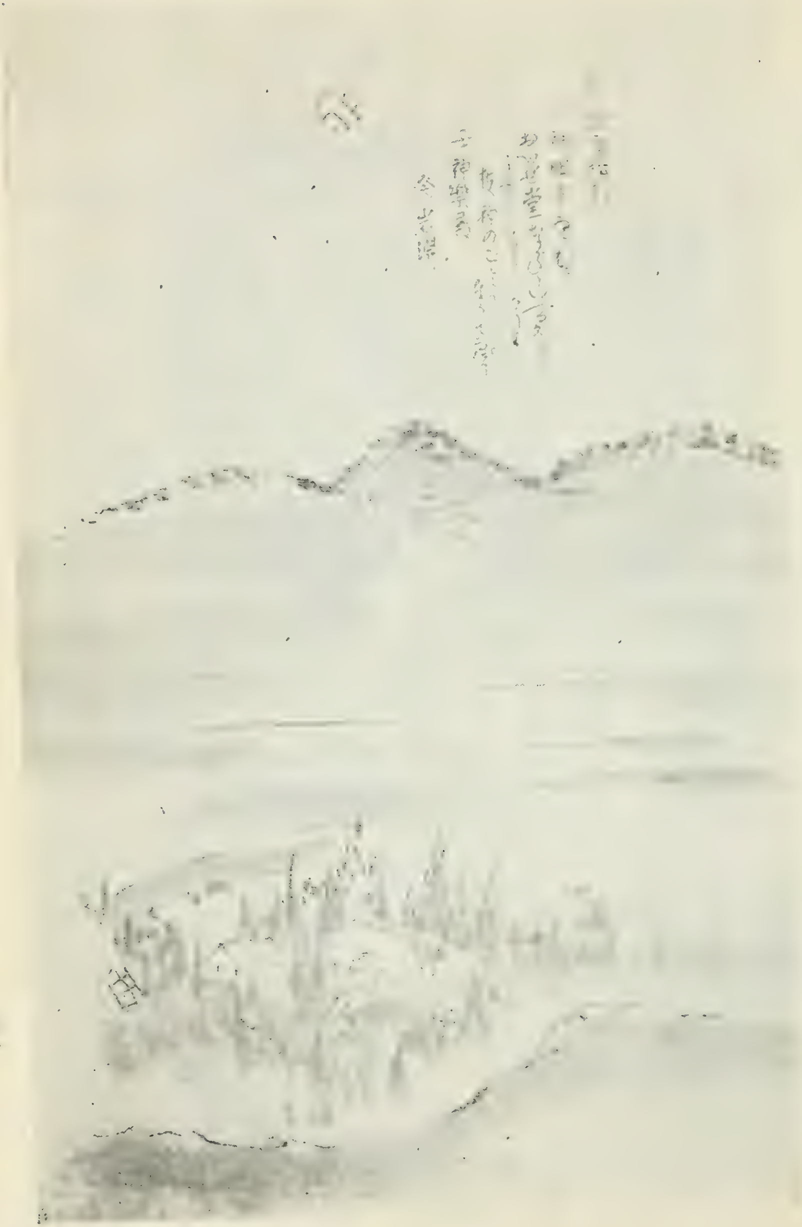
ふ。此近き處の出埼の塙に岩淵といふ處なンど、よしある地にや。また韓松神と愛宕神とは由意ある事は、ある緣起云、「神功皇后三韓征伐給ふとき、もろ／＼の御神達あらはれ出て御船を守護給ひし。そが中に、榮術ノ太郎といふあらふる神先陣飛行自由はたらき給へば、新羅國王見つゝ恐こみ懼れ啓て、こは日本の神兵にこそあらめ、いかでか是を拒と云ひて降參きとなむ。その榮術ノ太郎といふは天狗神にて、今皇都の愛宕山の奥ノ社に座る大天狗、本地は地藏ぼさち、まことは軻遇突智ノ御神也。」云々といへり。さりければ、神功皇后と愛宕神とは相殿合座に齋る由來ある事になむ。また今の唐松ノ神の鎭座よりは西北に中り、また舊社よりは亥の方にあたりて黃金松といへる地名あり、古にし地也。今いへる唐松といふも、こゝより創りけむものか。世にいふ海松、また朝鮮松なンどいへるものを俗言に唐松といへるをもて、そが山に生ひたりしかば名附たらんか、ゆゑよしつばらかならず。古本飽田六郡順禮舊跡記ニ云ク、「十八番仙北ノ郡境村唐松山光雲寺、不空絹索觀音、平座觀音とも申ス。大佛師定朝作、本堂唐松大權現なり。八幡太郎義家公前後十二年合戰終而、小野寺ノ前司太郎に命じて境之(原註)莊歟座寄附ましまし御建立之靈地也。「もろこしをうつすや名のみから松の川風涼し法のかよひ路。」　「荒川山之内「玉之明神」此山水品之玉ノ如し、尋ね可參所也。」云々と見えたり。歌はみながら敎圓阿闍梨の道詠なり。敎圓阿闍梨の事は宇治物語、元亨釋書等に委曲に見えたり。

○唐松山とこがね黑もてかける御前の額は、故君天壽院殿ノ源朝臣義和公の眞翰也。御社は日々に榮



月出羽道（仙北部 一）


今野新重郎といふその





えゝとしごとに賑ひまさりてまうづる人うちむれり。

○萬　松　寺　曹洞宗

○境福山萬松寺は越後ノ國村上ノ郷なる白龍山耕雲寺（領知二百斛）の末山にして、鼻祖は瑚海中珊禪師也。應永のころ明朝に渡り歸朝の後一品に叙せられ、文明元年己丑ノ正月二十四日遷化なり。○二祖玉岩藝雲禪師也。世に鳴る智識にして知行おのづから備れり、こを中興の開祖といふ。あるとき外に出て、もろこしの經山寺に今火災ありとて、水瓶の水を白山ノ祠此鎮ノ神の屋根にひたにふりそゝぎて、やゝ火も鎮たりとてひとりごちて入りぬ。しかして後三とせを經て、經山寺より使僧渡り來て、あやうき回祿をいとはや消たまはりしよろこびとて、吾が師のもとより是奉れとてはるばる持渡りさふらひしと云ひて、答拜こゝのたびゐやしぬかづきて進る。そは千佛形織たる安陀衣（あだえ）（廿五條の袈裟也）に、また、みな水晶ノ珠數をいだせり。其大衣と念珠は近き世までありしが、うせたりと見し人語る。此物語は雄勝郡湯澤の青龍寺にもせり、いづれかまことならむ。かの、もろこし人の酒を吹て雨とふらせ、遠國の火をしめしたるものがたりにひとし。○三世孤巖恕孝和尚○前住開基寒達和尚○四世義存和尚○此七世ノ間中絶（みな鑑主也と見えたり）○五世白中和尚○六世廓道和尚○七世臺橋和尚○此間中絶三世看住也○八世金英和尚○九世機道和尚○十世孝本和尚○十一世泰雲和尚○此間十一世中絶鑑住也○十二世覺順和尚○十三世覺明和尚○十四世覺了和尚（存命）十五世惠明和尚○十六世現住宏實穩和尚。當代に至り三十七世なるべけれど二十一世

中絕あり、さりければ是を闕て十六世とせり。實物古記錄もありしかど、囘祿てみなほろびうせたりといへり。」

○總家員六十七戸　○同人員三百二十六人　○同馬數三十六疋。

玉のみやしろノまき

○荒河邑　雄邑寄郷六ヶ村の内也

○里正　金藏　進藤氏也

○此邑、雄驛路よりは十八九町あまり卯辰の方に在り。荒川とは山川のたきち流るを以て云ひ創し村名にて、荒川、荒瀬なンどいと〳〵多かる名也。此村上ミ下モと別れて名あれど、今は下荒川をさして本郷とせり。享保郡邑記に、上荒川村家員三十四軒、下荒川村三十二軒、庵野前村二軒とあれど、此村今はなし、中古まで古作の阿彌陀佛を安置まつりし庵ながら、其靈佛もところ〳〵に遷し持てわたりて今はうせたりといふ。また、ありつる佛刹も今は破壞跡だにあらず、なほ庵野前村も田畠となれり。○下荒川村の一鄕の本居○日照山大權現、內陣には藥師如來を齋ふ。夏祭四月八日、秋祭九月八日、別當上淀川村ノ修驗和壽院といへり。○枝鄕十箇村、當村家員二十四戸。

○上荒川村　支鄕也　家員三十五戸

○春日大明神ノ社　○祭日九月二十七日、別當上淀川ノ和壽院。

○漆原村 宇流斯波良 宇流斯牟良

○荒倉澤とも云ひし處といへり。また漆原、また漆村とも云ひしとか、もとも舊き地也。是考おもふに續紀二十卷に、從五位下藤原朝臣朝獵爲ニ陸奧守一　勅曰此者頑奴潜圖ニ反逆一天皇不遠羅令レ伏レ誅百姓波京土履乎穢而出羽國膝村乃柵戸爾移賜久止宣。」云々と見えたり。此膝村は漆村の誤字にして、此漆村の事をしか宣しにこそあらめ。さりければ天平寶字のいにしへは、いではの國山本郡土出莊荒川郷漆村に柵戸や有りつらむか、なほ考ふべし。

○八十一隣姫神社　夏祭四月八日、秋祭九月二十五日、一郷の人これを齋る。

○八景村 家員三戸

○此村名元ト破兀をいふ也。藤木村ノ枝郷に八景あり、また生保内村の支郷、其外にも八卦などに作りてところどころに在りける名也。

○犬平村 伊奴比良

○いぬひらはいかなるよしの名にや。○大山祇神ノ社あり、村民をりとして祭り神供奉れり。

○横道村 余許美知

○姫大日と申ス神鎭座り。此社は大巖の下に造りて、胎内潜りなど云へる處もありて見どころ多き處也。

祭日九月ノ十日、齋主五右衞門が家より神酒居まつるといふ。

○徳　勢　村（斗久勢）

○徳勢は假字作にて、元ト疾瀨、速川を云る村名なるべし。○山神ノ社あり、また○觀世音菩薩の堂あり、齋主多兵衞が祭せり。小瀧落つ。○石神ノ社あり。陸奧ノ國ノ桃生ノ郡にも石神ませり、そは式の御神にして石神さまをし奉れり。また磐神、岩神と作奉る神號もまた多し。

○瀧ノ　澤　村（多佐能佐波）

○此瀧ノ澤村の源は五枚平ラといふ高山にして、○沖野澤○焼山○茂吉○小瀧○卷森○赤落シ○寺坂ノ澤なンどの山溪の水、左右より落瀧つ流れ集るを以ていふ名也。○地藏大士堂あり。德勢、瀧ノ澤、宮田の村民祭せり。

○宮　田　村（美夜陀）

○米森山（また米盛山なンど、高山にして秋田ノ郡よりも見ゆ。こと處の人は袴腰といふ也）の前山は古銀山なり。その麓なる河添田の中なる村也。此荒川邑は、みながら河の邊にのみ村々の有ければ、うべも村の名ぞ知られたる。○稻荷ノ神社、また○動石ノ社あり。むかしは此神達の神田にて宮田ノ名ありけるか。

○面　日　村（於母遲知）

○面日は、いにしへ藤原朝臣利仁將軍此地なる陣營におはして旭まばゆく御顏に照れゝば、面日さしぬ

との たまひしを語り傳へて、今し世かけて面日とは村の名に作ふともいへり。此淤母邇知邑には由來もいと多し。

○多麻明神、また瑰能社といふ神座り。此社内なる神形は白石英を齋奉り、そのさま數百莖丸玉をなしたる璞也。光彩ありて水精のごとし。石英、新撰字鏡に山河不支とあり、鑛場方言に是を六方と云ひ、また山ノ神の鑽と方言處あり、劔水晶といへる處あり、六角水精などもいへる玉石也。また尾張ノ國琵琶嶋の里なる鳥川を泝洄ば月吉シ、日吉の兩邑（美濃の國なり）あり。日吉には日ノ玉ノ宮、月吉には月の玉とて神社あり。其珠は貝品などの化たる形して、十二曲あるは七曲、あるは五曲などみな土中より掘り得る也。色うす白し。さりけれど日吉村の珠は赤し、それをもて日の玉とはいへる也。いと〳〵堅實品ながら全備はまれ也、もとも奇品ものにこそあンなれ。さて利仁朝臣の妾阿久玉（みなそこ照らすあくや珠てふ意にや）姫、この郷に生れてその姿端正しく、こゝろうるはしければ每夜に通おはしぬ。ある夜がれをうらみ奉りて飽玉ノ前へ書をかいふむじて、千代といふ女童に持せて利仁卿の御もとに奉るに、千代小河を渡るとてその玉梓をとりおとしぬ。書はあら瀨の瀧川に流てせんすべなう、かひつくりて飯りしといふ。その河を書流川と云ひ、其瀧を文筥瀧とて水なほ今も落たり。またある說には、飽玉御前の生產たりし地はみちのくの宮城郡也。此阿久多麻姫そこなる旭の長者が家に在りしが、みめことから人にこえたる女なれば、利仁將軍東夷征伐の御時みちのくにおはして寢殿にめし給ふに、阿久玉姫利仁ノ公の御子を孕り。臨月來れ

ども生るけしきもあらねば長者いかりて、こは人間のたねやどしたるにはえもあらざるべし、いそぎ山に捨よとて捨られたり。あくたまなく〳〵、木のもとに草をかいむすび宿りて月を經るほどに、十三月を經て玉のごとき男子ひとところうみなしつ。此事長者がもとへも聞えければ、旭の長者妻をくしていそぎ山にのぼり來て、光りかゝやふ男子に乳をふゝめり。こを妻いだきあぐれば、長者よろこぶ事かぎりなし。飽玉佐野に皈るとて髮をあらひ梳し、その水を今鏡の池といふ。千代が文流したる川もありて文流し川といふ、こはいづれの方に正說と定めてむ。陸奥國風俗正月の田殖唄もちかゆのせくの夕つかた、雪の中に田代をつくりて、いなわらをさして田うゑそめの式をし、かく後に男女早少女のさましして田うゑ踊といふ事をして賑はへり。また南部糠部郡にては女童、上に浴衣びらを着て田うゑ笠をかゝふり、うちむれて門ごとに入りて田うたの聲をそろへてうたへば、よれ、もちなゝどなとらせぬに、「千代が文を流した、かいごりあげておひろやれ、袖がぬれてとられない。」そは其よしさなむばせをの翁の句に「風流のはしめや奥の田うゑうた」とある句は、そもそも此初春の田殖唄よりや思ひよりけむか。　さて、面日村の璞ノ名神の御山に登には、一ノ瀧、二ノ瀧、嗽澤、文筥瀧、文流川、大玉澤、小玉澤、右に日倉澤、大跨ノ三ノ瀧也。なほ奥が奥には赤太郎、大杉臺、太郎か澤、下モ牛ン平イ、中牛平、上牛平なンどの澤〳〵ありて、蘭冠が嶽につゞきたり。

○「兜社」また甲堂ともいへり　前山古銀山の麓、蟹が澤の近きに在り。此兜は甲斐の信玄の孫君の兜にて、武田家の重寶なるよし。曲師が澤に住たりし時、上荒河邑の武田金右衛門が齋る。（天註―兜社の神體は名甲にして諏訪の神器也。世に諏方法性ノ兜と云ひしものならむを、人のぬすみやしてむ、今はなしといへり。）

○「神明宮」　上荒川邑ノ内新田面の村跡に座り、今は此村頽ぬ。また古記錄に在る一羽根、野崎、板屋ノ

木（同名津輕に郷にてあり）大曲ヶ師ヶ澤なンどいふ村々もみな絶てなし。

○宮田跨の神明宮　みやだまたといふ山澤の邊にませり、いと古キ祉なるよし。

○狐森の「稻荷明神」きつね杜リの下にませり、○「山神」畑銀山の内北ノ澤に座り、○觀音ノ堂。是も畑銀山の邊り板井澤の内南澤に座ししかど、今は山神のみやしろもこぼれ、そのほさちのこやたの跡のみぞありける。

○畑銀山の榮活堀り得て賑はゝしかりしは寛文の年ほひといへり、そのころは家戸も多く寺々もありしが、その寺上淀川にうつり苅和野にうつれり。ありし鑛場舍もとこころ〳〵に散りうつり居ぬ。また畑といふ名は姓にもあり、國々にも多くぞありける。「野居ノ鷹」といふ書に、「羽州の領主由利ノ稚鷹土御門院の警固して、土佐の國の畑といふ處にうつし奉る」云々と見えたり。近江ノ國に君ヶ畑あり、此出羽ノ國には若畑といふ處あり。

○萩折山、また萩折の峯といふ。往古は天竺花大樹生つるよしをいへり。源は宮田畍の北に中、西又、東又なンどいふ處を分入りて河邊ノ郡畍の山也よしをいふ。

○蘆倉澤の奥に天狗ノ劔澤、瀧の澤なンどいふを分ヶ登れば、蛇石（長五間斗）とてわだかまりたる龍の形して奇品き巖也。あしくら山は雄勝ノ郡にもあり。

○「蘭冠山」。しらゐ澤、鍬子押澤、牛澤なンどの水限にして稻澤邑（苅和野ノ寄郷也）畍なり。

○「妙仙が嶽」、また明善森といふあり、杉倉に近し。山に山羊(かもしゝ)すみ、また山猱(やまひこ)なンどあやしのものありといふ。

○「古館の址」ところ〳〵に在り。軍書に、鎮守府將軍淸原武則の孫にて荒川太郎武貞といふあり、此人も此あら川に由來やあらむか、其武貞の子に貞衡といへる人ありし事なンど見えたり。さりけれど、諸家の系譜にくらくして尋ねえざる事のみ多し。

○「荒河の要害」と云ひし地は平井城(平城なしか訛りいふなり)といふ處也。天正のむかしは戸澤九郎盛安が領知にて、進藤筑後守乘次にこれを守らしむ。其後亂にて上荒川邑に進藤與四郎といひて今あり、是ぞが祖家に上下ノ荒川一村に進藤氏多し。そも〳〵藤原姓にして、二階堂にうつり進藤にうつれり。寛永十三年三月十六日開發の劵に、荒川村肝煎半助と書ヶり。また明暦の元のころは進藤九右衞門といふ、その家系譜なンどは、久保田ノ保戸野の進藤半助某の家に今有るてふ物話せり。

○烏雌(からすめやり)个城。今眞甲館(まかぶたて)と云ひて下荒川村の巳午の方に在り、いにしへ進藤石見守某の居城たり。此進藤ノ後に男子なくて武田某の家より進藤ノ家を繼たり、さるゆゑ武田ともいへり。武田ノ幡太郎源俊善元服永祿十二年己巳二月吉日、また慶長八年四月吉日進藤ノ滿太郎藤原儀淸と二枚にしるしたり。家系譜はうせたりとか、近きまでかねよき鎗も持たりしが、乏しさのあまりものに易しさいへり。此武田家となりて兄弟三人あり、太郎を五郎左衞門とて宮田村に住ぬ。次郎は元ト曲師个澤に在りしか、武田金右

衞門とて上荒川邑に住めり、そが末葉也。三郎なりける家は德勢村に武田孫右衞門とて住たりしが、代かはり世うつりて、その後今は絕はてたりとか。そが兄の家は、烏帽子兜森の麓近き宮田村に住て今五郞左衞門といふ、前キも云ひし進藤石見守の別流なり。

○平城前に荒川ノ要害と記したるは誤なりのさま凡砦なンどの如き小柵也、城主日野藤吉郎尉某の居館。その後胤は寛永のころならむか久保田にうつりて、今檜山ノ郷鍋ノ丁新町ノ家日野亘某といへりとか。此平井城を考謬て誤りに記シたり、なほ糺シ奥に委曲にしるしぬべし。

○「眞甲館」俚人ばつかうだてと訛れりは下荒川邑の巳午の隅に在り、進藤石見守これに居城。其後正統は上荒川邑の今の進藤與四郞が家これ也。石見守は兄にして湊方秋田城介實季に屬りといふ。

○荒川ノ要害は下荒川邑の寅卯ノ方に中レり、進藤筑後ノ守乘次は此館を守りぬ。字に新田面といふ、むかしは家居ありし處にて、そこは進藤田面をしか訛りつたふ也。筑後ノ守は石見守の舍弟ながら戶澤の家士也、其後下荒川邑の進藤小左衞門是なり。進藤筑後守は敗軍の後身方の死骸をあらため、少シも息あるものやあらむかと飛び越え躍踰えて尋るに、鎗持手負ひたる敵方、ふしながらゆくりなう乘次を突たり、乘次はそこにて死たり。兄の石見守はともに、から松野近り赤淵上淀川内に在りといふ處にて戶澤方の大將と組み、互に勝劣ぬ兵にて、兩人ながら行水の泡と消たるものがたりありき。

○面日日記

○此六月十三日の日下ﾓ荒川の旅館を出て、下ﾀ野澤といへる小流ﾚをわたりて平井城を左の方に見やる、日埜藤吉郎某の古館也。上荒川村に來る。左の方に兜ノ社あり、寺あり、岩松山長泉寺といふ曹洞宗也。この佛刹の後なる高山に大巖あり、そが上に大松一本生たれば岩松てふ事をもて、岩ｯ松ｯと字音によびて山の號とせりけるになむ。長泉は、前なる長流ﾚの水をもて寺の號と呼ぶにそあンなれ。山は峯に松のみひしくと生ひ、三ッ石、山居岩なンど見どころ多く、春は藤咲きかゝり秋は松茸もおひ出て見べき處也。その山陰に南海（南貝などもて作りなせり）といふ地あり、むかしそこに南海坊といふ山臥住たるよし。三四年さきつとし、此南海が澤より大蛇のぬけ出て山河とよみ、岩も大木もおしなみ通りし跡みて人恐みたりといへり。右の方に鳥居高く春日明神ノ社、東は玉宮河、西は宮田派川と流づる西瀬の落會の岸なる放れ山の麓に座り。かくて此一ト村を過て宮田叉川を渡り、漆原村を右方になし玉宮川の向に見わたしぬ。また右ノ方に神明ノ神社あり、としごとに九月二十六日に祭す。齋主は兜ノ社とおなじ金右衞門が家也といへり。作ノ神とて田ノ中に大山祇神祭ふ、齋主吉郎兵衞といふとか。漆原の山のなかばかりに白山姫神社あり、九月二十五日に祭す、齋主助右衞門。左ノ方はかの進藤田面にして、筑後守乘次がむかしを偲ぶ。兜の森（兜ノ社とはこゝなり）米ケ森、山陰に烏帽子山在り、またこゝに、玉宮川を渡る一羽根（もと一はねに飛びこゆてふこと也）踰の古村の跡あり。右は角ノ館、左は面日に行ク追分ヶの山路あり。新張野といふ處に出デたり。根洗場（蕨の根をあらひ、そをもて根花てふもの制る處のよし）といふ處よりまた玉宮川をわたり泝回る、むかしの犬平村の跡あり。右のかたに

は長者森てふ山いと高う峙たてり、近きまで鉛堀りし處といふ。こは旭ノ長者がゆゑもあらば飽玉姫のゆゑよしもつばらかならむ。小牛澤といふ處の見ゆ。そのむかし藤原ノ朝臣利仁將軍、子ある牝牛にうちのりて玉宮ノ御神にまゐり給ふほどに、ずんざどもその牛を藤蔓もて山貢子木に縻ぎて、葛ノ葉、垂葉薊てふものを秣とす。此牝牛食つきて麓に殘りたる子牛をしたひて、つなぎたる貢子木を根こして逃下りぬ、それより此地を子牛澤と云ひ、並て此あたりを呼て牛股澤とぞいひける。そのよしにて、玉ノ明神の御陰山にはかつて山貢子ノ木生る事なく、藤蔓もまた纏ふことなく、垂葉薊てふもの、また葛葉、葛花も絶てあらざるよしをいへり。北ノ方の路の傍に、大なるくさ人形を立て村境を知らしむ。木佛とて三戸ノ村あり、享和元年のとし、秋田ノ郡阿仁ノ莊比立内村よりこゝにひきうつり來といへり。此山里をなめて犬平ッと人のおもへり、さるゆゑもて、しか前に記したれど、犬平村は絶はてて今は名のみぞ殘りぬ。こゝには鍋碎といふ處あり、玉宮川のへたに横道村あり、そは番屋越えとて山路を分て、角ノ館へ行横道あるをもて村の名におへり。嫗石神ノ社あり、そを、うば大日とて八月五日鈴木五右衞門が祭る。祖母石、祖父石、胎内潜なッどいへる處も前にいさゝかしるしたり。孫四郎澤といふを經て、山路はるはるさ來れば面日村也。庚申ノ祠あり、進藤彌左衞門を祖家として民家四戸あり。此進藤氏はそも／＼池田家の浮浪人にして、池田勝入齋の末流ならむといへり。三河後風土記長久手合戰のくだりに、池田家の郎等片桐與三郎、秋田加兵衞、竹林小平太、堀浦兵七等進み云々、御小姓永井傳八直勝（後右近太夫と云）并安藤彦

兵衛尉直次後帯刀と云等御旗本より拔掛し、傳八戈を取り池田勝入をつき落しその首をうちとる。安藤直次も同じく、勝入が嫡子池田紀伊守を斬り落しやがて首をとる、云々と見えたり。しかして後は一族郎等ちり／＼となりしかば、其末とて此出羽國由理ノ郡龜田莊萱ケ澤の里正は池田氏にて、兄弟六人の落人の内にて、誰れかれと、かなたこなたに五人はかぞへ知れゝど今一人はそれと知れざりしが、今仙北ノ郡荒川の面日村に在りと聞しは、まことに六人のその内ならむといへりと、かの里正の話といふ。此面日村の上祖は池田丹後守重政、二祖を池田大藏正茂信といふ。むかしそれのとしに下荒川邑の庵ノ前といふ地より、進藤彌治兵衛重張といへる人三代にあたるが面日に來て、七十斛斗の水田を墾佃て、今の居宅は御免地にしてはや七代に及ぶといへり。面日村に大栗の木あり、根は二本ならむ、一ト本トに生ひ交たるが如に見えたり、其實もいと大キやかなる栗子也といへり。かくて山路になりて家ひとつだになし。またいと／＼大なる梨菓木あり、こゝを萱小屋村といひて、中古には家ども有りし處といへり。玉宮川の一ノ瀧とて水高くかゝり、青淵に白淡雪をなしたり、路の右の方木々ふかく臨みて眞正には見えがたし。玉宮川の瀧の上の瀬を渡りて、こたびは玉宮川を左になして泝りぬ。二ノ瀧は高からねど、山峙たちみなぎらひ水聲涼し。嗽澤といふ處あり、路よりしばらく左に入れば寒泉わきて、いと涼きこゝちに身もきよまはりぬ。大神門丹塗て立たり。其左の杜に大山祇神の鳥居とゝやかにて、木くさの中に二三よろぼひたてり。またその杜リと朱ノ鳥居との間に、松一木生ひたる根に古堆あり。そは利仁

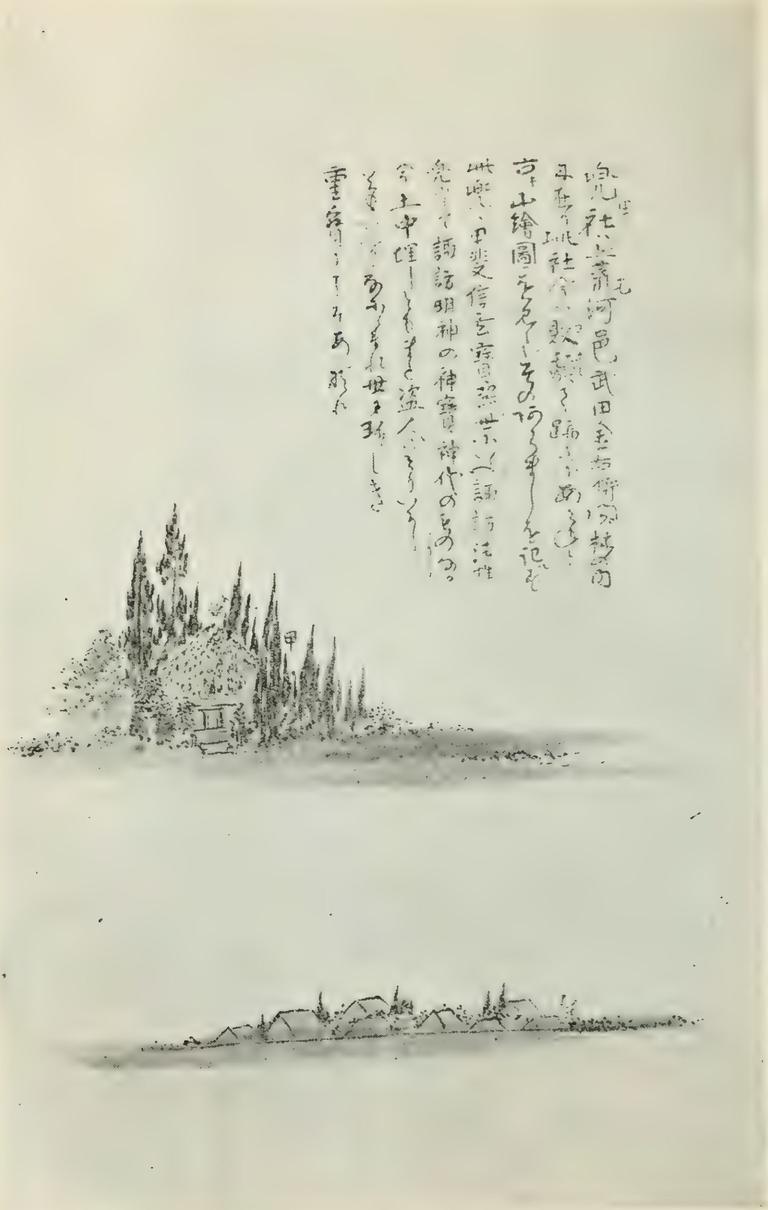
朝臣の憩ひ給ひし地にて御腰掛塚とて恐み、あやまりて踏む事あれば祟ありてわらはやみすといへり。杣山賤等が此山ノ神に手酬すとて、もぎ木の枝を玉宮の鳥居、また松の高枝、杉のこのれともいはずひし／＼とうち掛たり。こは山ノ神の神門にしかうち掛ヶ手向クべけれど、此神の鳥居いと低ければ、こと神の鳥居にも木の枝にも、柴杈を投ゲかくる也。こは鍵掛、あるは神願なゝども云ひて出羽、陸奥の山々は、神座でも山の丹嶂、小岑、岾、小坂の木に柴投して手祭るならひ也。そが中に男女懸想シてねき事するに、一度投て掛りぬれば、思ふ念願ひをうけひき給ひしとよろこぼひて通る。さりければ遠投ヶ、石占、かむかけなゝどは、人見ざる間に手向るが多しといへり。玉宮の前に書筥瀧といふあり、山賤らは柴小瀧とうち訛りていへり。文箱瀧の下流を文流川といふ、利仁卿のみもとへ飽玉姫より奉る玉梓を、千代女といふ丁女が河わたるとて落したれば、瀧と落チ淵と渦巻流れたる物語リは、さきにも委曲に云ひつる也。瀧はさゝやかなる瀧ながらいにしへより名に流れ、また岩のさまなゝどおもしろく、猿渡リとていや高山の前に在り。かくて玉宮にまうづ。神階のもとに大キなる白石英をならべたり、神體も笄の形したる石英に、さゝやかなる石英魚鱗の如に生ひ屬たり。また白石英あまた納め、また其形大なる鷄卵のごとく、また芋のごとき白玉あり。これを日照玉といひ、また白石英を雨零玉といふ。水無月の旱魃天に此御神に詣て雨零玉を拜借て、池にまれ神の御手洗にまれ淸淨水に沉めて雩すれば、いかに照る天もたちまちひしけて雨零といふ。神態なれば露もうたがふべきかは。なほまた、霖雨ふりにふれば日照

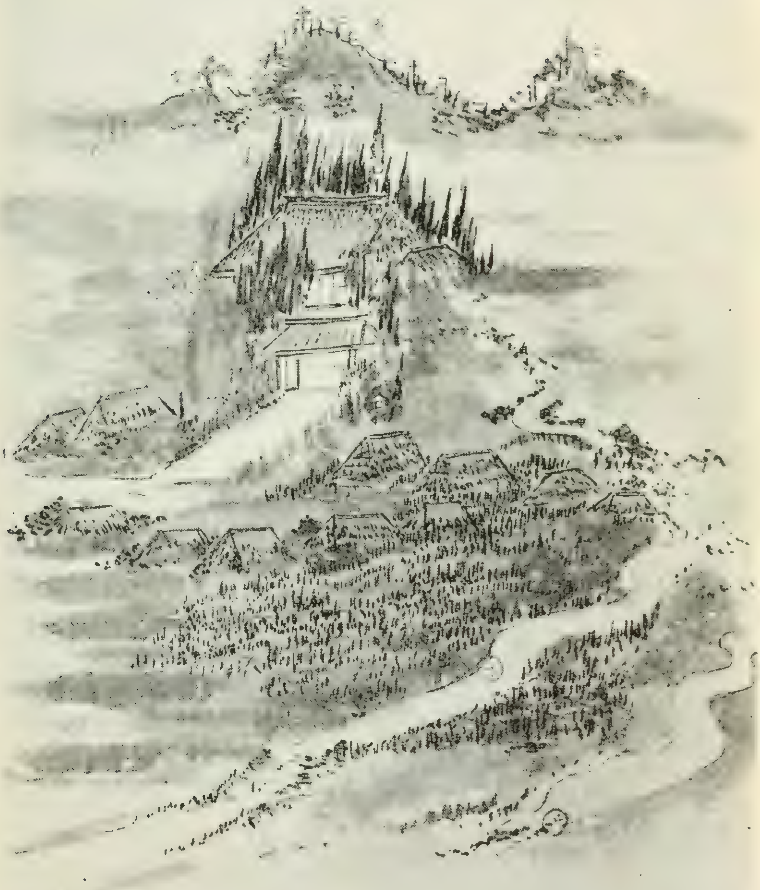
玉を神にこひもて皈り、此眞玉をする〻神酒奉りていのれば、眞日高う照れりとなもいへる。しかして後は復祭してうちむれ、此玉宮にまうづといへり。いにしへ利仁將軍歃討給はむため、七夜の齋食籠して治平給ひしかへりまをしに、石ノ正身を玉ノ明神とは齋奉て、神殿きよらをつくして造立し給ひたるよしいひ傳ふ。玉宮いにしへに在りし神知（みやどころ）は嗽澤の坂口をはじめとし、奥の方は小玉澤にいたりしといへり。近き寶暦十三癸未年より社地も打狹て、今は十八間に十六間とはなりぬ。神慮いかゞおましまさむ、恐み奉る也といへり。宮殿西に向ヒ廣サ一丈四面也。神祭日は九月十日也、齋主進藤本姓池田氏なり彌左衞門重包也。寶暦の棟札に、唐玉山生水寺と書キ面日村進藤彌左衞門としるし、それより古き棟札はうせて見えず。安永五年、文化十四年の棟札と此三枚を傳ふ。ひろ前にみぬさとりむけて

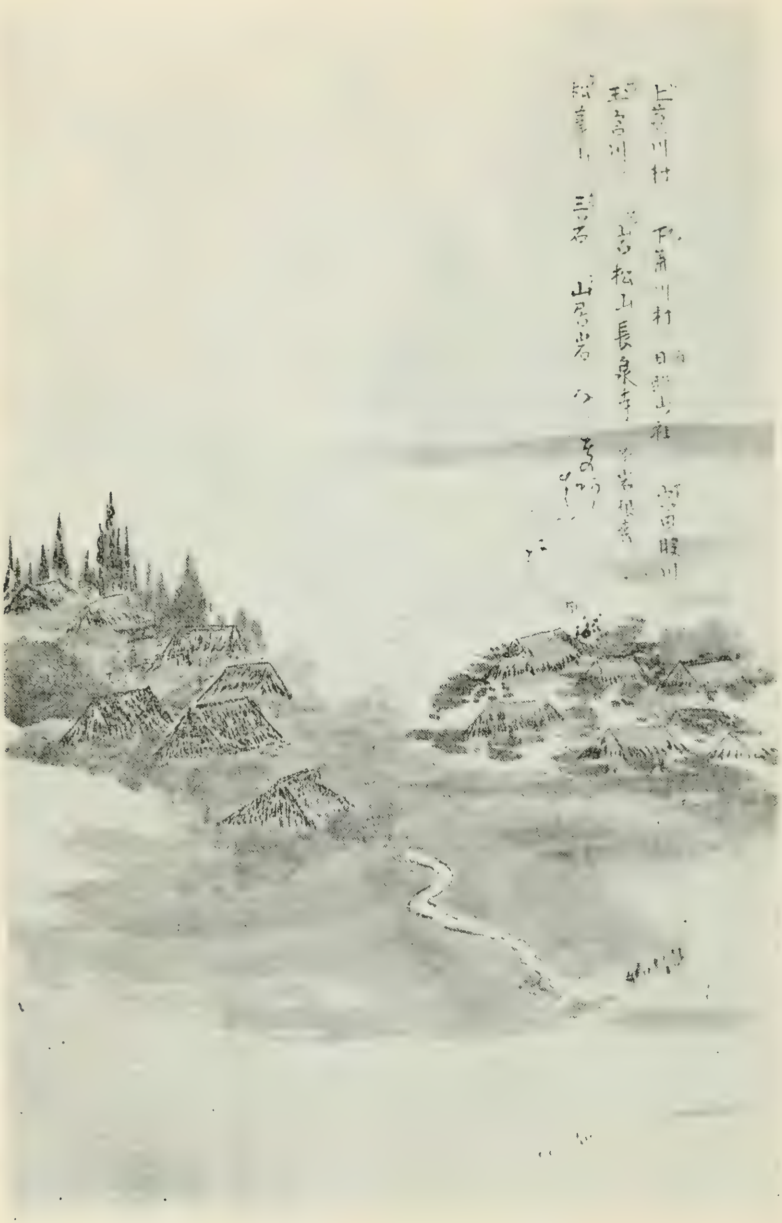
民草をあはれみたまへ八束たるいな穗の露の玉のみやしろ。　眞澄

なほ此奥に分ヶも行かば、小玉澤、大玉澤なンどいへる處ありて眞玉しら玉いと〱多く、みな此御蔭より産（いづ）るといへり。また、利仁あそみの陣營ありつるところも此山路ならむといへり。いにしへの道はやま〱の嶺のみ往復（かよひ）しかば、さもあらむかし。古本六郡三十三所觀音巡拜記に、「十八番仙北郡境村唐松山光雲寺、本堂唐松大權現云々、荒川山之內玉之明神、此山水晶之玉ノ如し、尋ね可參所也。」と見えたり。なを此あたり古道なりし事ぞ知られたる。

○産　物






下荒川村
松山長泉寺
三石



月出羽道（仙北郡 一）





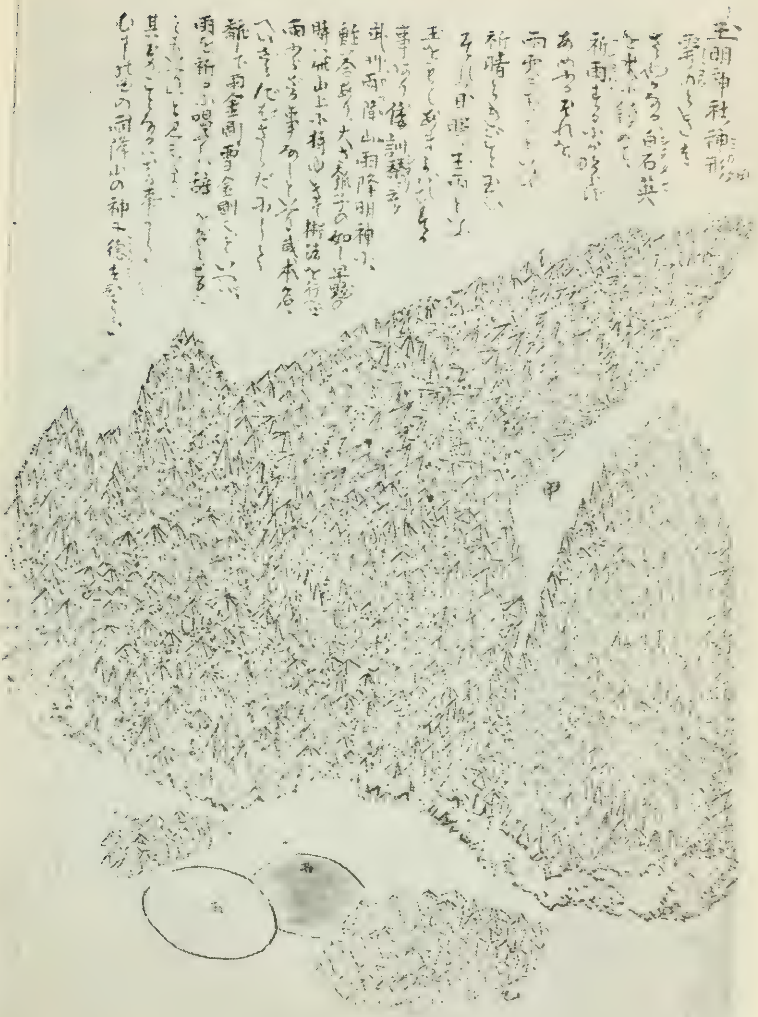


月出羽道（仙北郡 一）



月出羽道（仙北郡 一）





○杉　香椎ノ宮の文杉はしらず、熊埜の根津、吉野の黑部にもいやまさりたりしが、近き世はみな殖杉にしていにしへの自然生の品には及ばざしご、こゝ處ゝ杉材さはたにこそなれり。世に秋田杉と稱しものは、此荒川山より出産たりし杉をなもいへるにこそあらめ。

○炭　大原や、をしほの山は名に聞え、此あら河山の炭名たゝる池田にも劣らず。炭竈あまたあれご高貴の人の御前にめさるゝは、みな此あら川山よりやきづるものにこそ。

○

○總家員九十二戸　○同人員四百六十五人　○同牛馬合百八疋。

夏わたり川ノ巻

○上淀川邑　驛路。郷六个村の内　昤邑寄

○里正　和三郎　堀松氏也

○此邑堺村の南に隣て、小土橋のなからをもて村堺とはせり。むかし此あたりは、唐松野とて廣野にして土出ノ莊たり、もはら韓松埜といひつるにこそあらめ。小野寺遠江守義道と秋田城介實李と戰ひのころ、豐嶋勘重郎重氏、豐卷備中守季林、宮简崎典膳重義、泉玄番、入道源齋　藤倉將監を先として騎馬兵五百餘騎、步者合て二千餘人舟岡川の渡りして唐松野に陣を張る。時に天正十六年戊子ノ閏五月三日、山北の先手西野修理亮道俊と秋田の先手と巳の刻より鐵炮軍始りける云々。此事永慶軍記に委曲也。そ

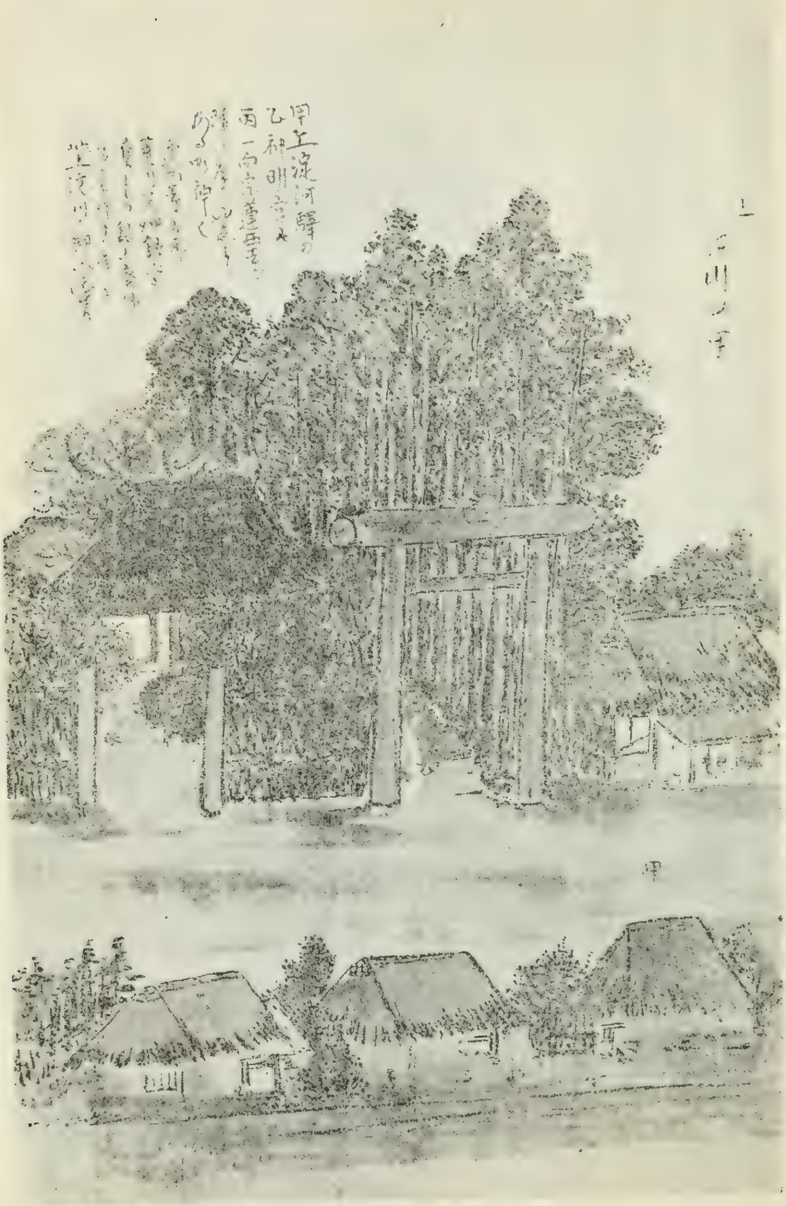
のゝち今の御遷封て、やゝ八十まりのとしを經て延寶八庚申年を創に、○河胯○輪田また和田に作れり○笹堀○長町○五百刈田○横淵○荒屋敷○山谷なンどいふところ〴〵の人みな此地に移り住居て一郷となり、驛路となりて堺邑と更代牛月ノ役たり公事を務るなり。享保郡邑記ニ云ク、上淀川村家員六十軒、百三四年已前羽立新村ないふ。驛馬「苅和野」へ二里九丁三十六間、「和田」へ三里十丁四十三間、「角館」へ六里四丁五十三間と見えたり。さりけれど、村の創のとしいさゝかたがひありけるものか。

○「夏渡りの橋」　むかし唐松野に野陣のとき、五月雨に洪水くて人馬泳ぎ踰えしかば、其時より夏渉川の名に流れぬ。今は板橋をかけて往復旅人も安げに渡れり。此夏渡の橋を今は大橋といへり。

○田地の字　○「大橋向ヒ」夏渡川の向ひ也○「新ン山ン」○「和田」河邊郡に在る和田にあらず○「川胯」○「笹堀」○「長町」○「五百刈田」○「横淵」○「熊澤」○「あらやしき」○「やまや」なンど、大かた延寶のむかしまでは人の栖家なりしが、今は田佃り、村の名は田の字になりぬ。

○山の字は　○「大館」此館にむかし多賀谷ノ殿の居館おはしたるよしを、土俗の古老の話傳ふ也。○「宮ケ澤」いにしへ神社やありつらむか。○「檜山長根」多賀谷のゆゑよしあるか。○「二重目」なンどいふ名ぞありける。

○神明宮　村中の東方の杉群の内に鎮座、祭日六月朔日なり。此日神酒を釀して獻り、別當和光院ノ修驗者ノ僧そめがみずンし、念珠おしもみていのりをし里人群れまゐりぬ。かくてのちは、その頭に當る家にゐならび酒飮て、くるゝもしらずうた唄ふさま、さながら宴會にことならず。此邑の山の字に宮箇




甲
乙

澤てふ處あり。そは此御神其山に鎭座しを、今の驛路始て人さはにこゝにうつり來て、その神社をもうつし齋奉りて、その山澤はふるみやどころとなりて、今は宮ヶ澤といへるにこそあらめ。また此神社の祭禮の神旗、神前なる額なンどに土出山と書り。是を考ば、土出の名の舊る事ぞしられたる。

○筆のおち葉

○旭　坂　道の傍に朝日ノ神子塚あればしかいへり。としふる杉あり、此下に埋たるか。此旭の神子は境邑の光雲寺の神巫なりしといへり。そこにまた二丁坂なンどいへる名あり、嶺吉川境也。

○檜山長峯に古柵の跡あり。そはいにしへ加藤典膳滿勝とて世に聞えある武士ながら、羽川義植が如に、强盜の夜るく人の財寶をうばひける業をのみぞしたりける。典膳身まかれゝば一宇の佛刹を建て、今ゝ由理ノ郡に在る加藤山滿勝寺といふ曹洞宗是也。そが後胤なほ由理ノ郡北ノ目邑に、荘屋にて加藤典藏といへる舊家あり、それなりといへり。今また刈和野の驛なる梁形部某の上祖は、加藤典膳滿勝を追ひやらひし武士なるよし。

そのみやところの巻

○中淀川邑（畍邑寄郷六个村内）

○里正　與　兵　衛（佐藤氏也）

○此村上淀川の驛より一里餘り申酉の方に在り、上中下の中なる淀にしあれば、しか中淀河の名に流た

り。古下淀河より分邑たるよしをいへり。享保郡邑記に家員十四軒、内一軒寺、一軒山伏。古名仙尺村といふ。」と見えたり。また同書ニ云ク、一ノ澤村二軒とあれど、此一ノ澤邑寛延の年破壊て今はなし。古種澤村古四軒今三戸　下々村古二軒今五戸　上ハ宿ク村古十三軒今十二戸　山田村古一軒今六戸　田屋村古四軒今三戸　野合村古十三軒今十二戸　白岩村古十二軒今十戸　中村古九軒今廿戸　小栗山村古十四軒今七戸　由田村、今家一戸あり。享保十五年ノ日記に、三十年以前禿人居なし。」と見えたれど一戸見ゆ。そは元祿のころは廢て、また後に一戸家作りしと知られたり。外ノ澤三軒、仙尺村より五六年已前に移るそは享保のなから斗に村うつりせしならむか。此袖野澤邑今は絶てなし。川ノ邊ノ郡種个澤と境、岡田長根下淀川村の地也忠進開館山限リ」と見たり。

○仙尺村　中淀川村の古名なり

○十羅刹ノ祉あり。此韓神じふらせちの事は、ほくゑきやうにつばらかに見ゆ。祭ノ日三月十八日、九月十八日、別當當村ノ清水寺。此神社は往古城主上總介某の館跡の近きに齋ふ、古柵の鎮主の御神なりしよしをいへり。

○清水寺　修驗派

○金海山清水寺は修驗者也。○開祖遊善○二世覺應○三世敬宥○四世寛宥○五世實宥○六世宥覺○七世自宥○八世覺宥○九世宥譽○十世現住宥光也といへり。

○太寧寺　曹洞寺

○花嶽山太寧寺は禪林にして莊內の善法寺ノ末院也。當寺開祖は善寶寺ノ二世天與是隼禪師にして、大永七年丁亥八月二十六日示寂。○二世は善寶寺ノ八世一山宗法和尙也。此寺無住なる時世多くして歷世さだかならざれども、今二十世に及び現住寶如周禪和尙也。

○上　宿　村 宇波斯由久

○神明宮ませり、祭日三月ノ十六日、別當上淀川邑ノ修驗和壽院。

○下　村 斯多牟良

○藥師如來ノ社　祭日三月ノ十五日、別當當地仙尺村清水寺。

○山　田　村

○若宮八幡ノ神社　祭日九月ノ十五日、別當同清水寺。

○あみだぶちの社　祭日若宮の御神に同し、別當和壽院。

○田　屋　村

○神社なし。此邑、もと田守ノ舍なンどより云ひ創し名にや、ところ〳〵に多かる名也。

○野　合　村 能阿比

○むかし野間にて、しか作るにや。また野會、野相とも書て野間をいふ村か。此名も多し。

○白　岩　村

○千手觀音社　祭日六月ノ十七日、別當仙尺邑ノ淸水寺也。

さて此白岩といへる處、山本郡常葉（ときは）末岩また常磐岩し村の邊にも白岩といへる名あり、また此仙北ノ郡にも白岩とて同名ノ村あり。また處々に多かるべけれど、そもそも此白岩は白磐にて、三代實錄十八卷貞觀十二年八月廿八日ノ條に、授二參河國正五位下知立（ちりふ）神砥鹿（とが）神並正五位上從五位上狹投（さなぎ）神正五位下出羽國白磐神須波神並從五位下一云々と見えたり。白磐も諏訪もところどころに鎭座（まつりまつれ）ど、此御神は出羽ノ國にもいといと多かる神社ながら、白磐と須波とおし並て三代實錄に記給ひ、また此淀川舟岡川荒川此兩流を淀川といふを中にして西と東に白岩、諏方ノ社あり。こを其社と考得るをかしこき事から、こそうどの、うたがひもえやはあるべき事になもありける。

○中　村　那加牟良

○諏訪明神ノ社　祭日七月二十七日。六鄕の諏方も同日御射山祭也、別當淸水寺也。此日木鎌、芒、鷹画などゝ奉は、鎌は薄苅る鎌、芒は御狩屋を葺（ふく）穗芒也、是を穗家といひ、其野を穗屋野といふ。鷹は御贄の鷹にて鎌隼といふ也。六郡祭事記に、「七月七日」淀川諏訪祭、仙北郡中淀川ノ里に在り、供御に烏賊、數ノ子、鮎、鯖、蟹を奉る。蟹はかならず奉る也。」と見えたり。そは、三月の酉ノ日の神事をかね祭るなるべし。むかし初穗掛の神祭あり、ぬきを採て二穗三穗をむすびもて、田主每に是を諏方ノ社に懸ヶて奉る。其あらしねをにごしねとなしてたくはへ、正月十五日小豆粥を烹て、そが內に五穀の管てふものを

入レて、信濃の春ノ宮の神事に　春くればまづ筒粥の占問て其五穀のよしあしぞ知る、とよめる歌あり、それにひとしき神事にてぞ有ける。また七月廿七日は諏方ノ郡ノ近郷まで、いづこも〳〵此日は薄の青莖を箸として祝膳喰ふ例式也。松本近く、薄明神とて雨妻の芒を神前に殖、薄大明神と申す、穗屋の義にや。倭訓栞に「ほや」、歌に信濃なるほやのすゝきなどいふは穗屋なり。諏訪の明神の御射山祭りにて長官、五官、領家等の造る假屋なりといへり。今小縣郡に穗屋の地名あり、筑摩ノ郡松本の東、諏方ノ郡御射山神戸の東ともにほや野あり、古へ諏方の國と稱すれば諸郡にわたりたるなるべし。續古今集に野ノ鹿「夜寒なるほやの薄の秋風にそよきて鹿も妻やこふらむ」七月二十三日(原註二十七日を書あやまれるか)の祭りなれば時候にあひがたき故か、今は靑薹と見えたり。」云々と見ゆ。また洲羽ノ御神を國々處々に齋奉る由縁はあらぬを、いかに國々ところ〳〵にいと多く遷し齋ひ奉るとおもふ人しもあるべけれど、いと多く鎭座。古事記ノ傳十四巻に、「道のある限りは逃賜ひつるが、此ノ湖の岸に至りて終に道絕て逃べきすべなく、窮れる由にて迫到と云る卽其意なり(世牟留(せむる)は狭むるなり、世麻留は狭まるにて、自と他とを云フ差のみなり)云々、と見えたり。持統紀に、五年八月己亥朔辛酉遣ニ使者一祭ニ龍田風神信濃須波水內等神一とある。水內ノ神は帳に、水ノ內ノ郡健御名方富命、彥神別ノ神社名神大とある、是なり。社號に依れば此レも同神なり。(國帳に美和神社、伊豆毛ノ神社なども坐スなり。さて、かく諏訪の外に別に水內ノ社ありて、共に名神大社に坐スは如何なる由縁にか。彥神別と申す號もゆゑあることなるべし。又後に諏訪の神名には健ノ字無くて、水內の方にしも此字あるも、いかなることにか。さて有の持統紀に、龍田ノ風ノ神と一ツ度に御使を遣はして祭らせ賜ひしを思ふに、此信濃の二柱も龍田と同く、風の御祈りのためにぞありけむ。此神に風なしも祈らせ賜ふ由縁は清輔主の袋草子に、「信濃なる岐蘇路の櫻咲にけり風の祝にすきまあらすな」と云ふ俊頼主の哥につきて、是は信濃ノ國はきはめて風早き所なれば、諏訪明神の社に風ノ祝と云物を置て、春の始に深く物に籠居て祝して百日の間尊重す

るなり。さて其年凡風靜にて農業のため吉なり。それに、おのづからすさまもあり、日ノ光も見せつれば風なさまらずと云其意なり、と云る説はいかゞあらむ知られども、いかさまにも風に由あることは古く云ヒ傳へけむ。神名式に、水内ノ郡に風間ノ社と云もあり。さて

又伊勢ノ國風土記に、神武天皇中ツ州に入り坐ころほひ、天ノ日別ノ命を遣して、伊勢ノ國をうしはける伊勢津彦と云神を言向したまふに、伊勢津彦始は詔命に服(した)がはざりしを日別命軍を興して攻ければ、まつろひて其國を避奉る。時に大風をおこし波をたて、信濃國になむ遷り住ける。神風の伊勢と云は此ノ由なりと云ことあり。今思ふに、此伊勢津彦と云は建御名方ノ神の亦ノ名にて、右の故事は即建御雷ノ神の建御名方ノ神を攻追ひたまへる此段の事なるを、神武天皇の御世の事とせるは傳への誤なるべし。そは神武天皇の御歌に、神風の伊勢と云ことの始めて見えたるより傳へ誤れるものなるべし。建御名方ノ神を伊勢津彦とも申せしは、伊勢ノ國をうしはき居たまひしなるべし。さて建御雷ノ神に攻追はれて逃たまふ時も、其由あるを以てまづ伊勢へ逃賜ひしなるべし。高倉山の岩屋は、伊勢津彦の住りし跡なりと神宮の書どもに傳へたる。此時に暫くかくれ居たまひし處にもやありけむ。さて竟に伊勢をも攻メられて信濃へは去り賜ひしなるべし。伊勢津彦、若風土記に云る如く神武天皇ノ御世の神にて建御名方ノ神とは別ならば、信濃ノ國に必ズ伊勢津彦ノ神社あるべきに、古へより其社はなくして、風のことゝ傳へありて右のごとく持統紀を始めて此レ彼レ諏訪ノ神によれり。又伊勢ノ外宮のわたり、かの高倉山のつゞきなる高神山(かうじんやま)と云に客神ノ社とてあるは、建御名方ノ神を祭れりと神宮の書にあり。此ノ外に伊勢津彦の社とては伊勢にもあることなし。そのうへかの風土記の文に、天日別命問曰汝國獻ニ於天孫ニ哉。答曰吾覓ニ此國ニ居住日久不ニ敢聞ニ命矣天日別命發レ兵欲レ戮ニ其神ニ于時畏伏啓曰吾國悉獻ニ於天孫ニ云々と云るあたり、此の段の建御雷ノ神と御名方ノ神との事に全同きをも思ふべし。さて諏訪ノ社を伊勢津彦ノ神なりと云説も既よりあるは、御名方ノ神の一名と見るときはよく當れり。もし神武天皇の御世の神にて、御名方ノ神と別なるときは此説妄なり。續後記に、承和九年五月奉レ授ニ

信濃國諏方郡无位勳八等御名方刀美神從五位下ニ（是諏訪社の主神にて今上ノ諏訪と云社これなり）同年十月奉レ授ニ信濃國无位健御名方富命前八坂刀賣神從五位下ニ（此ノ健御名方富ノ命は水内ノ郡の社なり。八坂刀賣神は諏訪ノ社二座にして御名方富ノ神の后ノ神にして、今下ノ諏訪と云是なり。前とは、諏訪御名方富ノ神社の前の神と申すことなり。前のことは上傳十二の二十葉に委く云るがごとし）云云なッど云へり。此風を祈リのため國々に遷しまつり、肥前の國長崎の湊など、ことに大社に齋奉も風鎭のため也。三代實錄に書記賜フ事は、前キに白磐の條にいへるがごとし。此中淀川（荒川の水舟岡河の落會なしかいふ）諏訪ノ神社はいと深き淵に臨て、白岩村を東に淀川の流を中に隔て、西ノ方中村といへる村端に神阪いさゝか登れば、いとゞ大キやかに宮造りして健御名方富ノ命を齋奉る。さきにもいへるがごと諏訪は風の御神なれば、風の鎭(しづか)ならむことをはたつものゝため、また船人らも、八重のしほ風あら

潮のあからぬ祈りなぞせりける。建御名方ノ神を風の神と申ス事は眞澄考ルに、御名方は假字にて南方也。風はしなとの風にて品々多かる中にも、ひかた吹なンど歌にも詠て坤の風こそいとく迅けれ。そをもて建南方神とも作事あらむか。畏き強言ながら、おもふあまりにしるしたり。さて此須波の舊社地とて白岩村に耕田寺と云て、寶永八年のころまで小田嶋五郎兵衞といふ村の草創の者齋奉りしが、ゆゑありて、今の清水寺をたのみて是を中村に遷して齋らしむ。諏方ノ社五間に十四間なり向南、北は小澤際、南は小路際、西は郷林際、東は川際。古社跡耕田寺と云ヒし地は南は小堰切、北西東は畑切いとくふるみやどころにて、いにしへ須波ノ社洪水つきて、荒河の奥より流レ寄來給ふ御神とも申奉る。荒川山も遠からぬ處なれば、白磐ノ神、須波ノ神と、並ニ從五位ノ下を授リ賜ひしそのみやどころどもにこそおはしまさめ。此荒河の奥より流れおはして、白岩に來寄鎭り給ひしといふ古說もまたさだかならねど、その荒川の奥には白玉の宮あり。小玉の澤、大玉の澤なンどいへる清淨山澤あり。そは水篶苅科埜の諏方の三十九神の末社のそが中に、荒玉ノ社、玉尾ノ社あり。能クも相似たる事にこそあンなれ。さしごろ此白磐ノ御神、須波ノ御神の事をたづねわびつるが、やゝこたび尋ねえ奉りて思ひの雲晴たり。さて此須波ノ社の神門方に一丈餘の石を立て、石ノ面に靑面金剛童子ノ画を彫、また三疋の猿を彫たり。此碑の下の方に自然生る二尺と高キ忌瓮あり。そは全燕形の祝餠、後尖りて人作品にあらず、是またく忌瓮の土中て石と化て、異木なンどゝ共に交たる化石なるべし。何にまれ珍なるもの也。此庚申石の背に天明六年丙午四月十一日と刻た

り。もとも其頃まづ此瓶を見付ヶて、掘れごも〳〵ほりえずうち捨たりしが、庚申堆なゞごもなるべき石かと、ここと人の來てやすげに掘り得るといふ。まことにあやしうめづらしきものなれば、そのあらましを画に作ぬ。けふはさらに水無月廿九日ば、乘り來つる舟さし寄て、河べたの麻の葉を採て水にこきちらし、手あらひ身もきよまはりて上中下の淀川てふことを、

上津瀨ははやし下瀨はきよからす中淀川にいさみそきせむ。

と、此麻の葉に書て流しぬ。諏訪ノ社に、久保田なる上根小屋坊ノ澁江家より、祭日の料とて一斛米を貢の內より獻給ふ。もとも其家の領知の鄕なれば、ことさらに須波を家の鎭守神と、もの奉り齋給ふといへり。此須波ノ社を、近きとしいと〳〵大やかになにくれと美麗造營みがきなしたるは、里正佐藤與惣左衞門信家也。正統藤原家の系譜を傳ふ。宅居は今白岩村に在り。白龍山と、黃金色に烏足形の文字の額も、此信家が諏方の社の神前に掛て奉る。其筆は久保田の應供寺の湛然上人也。此佐藤が家に、もろこし人の工作たる龍形の墨研あり、石は紫黑色にて古きものと見えたり。

○小栗山村 許具理夜麻

○此邑、中村にうちつゞきたり。小栗山、津輕路に同名ありと おぼえたり。

○千手觀音ノ堂あり、祭日三月十七日なり、別當淸水寺。

○由田村 由傳牟

○山中に今家一戸あり。享保郡邑記に、由田村三十年已前禿人居なしゝといへり。そのころ村絶て、また近きに移り住みけるものか。由田は温泉なンどいにしへありし地か。

○大山祇ノ社　古種澤といふ處に座り、祭日九月十二日、齋主清五郎といふ。

○古名地

○温　湯　瀧の澤てふ處に在り、瀧高からねど見るべき處也。むかし温泉ありしが、いと〳〵ぬるければ沐浴する人もあらねば絶て久しかりしを、安永の年ならむか、ふたゝび興したてて浴舍を造り、湯舟に汲内れて柴焚き涌カし湯とせりければ、やまふどうち群れ來集り試ルに、あだゆまひ、かくびやうなンどにいとよけく、その病愈しるしをうといへり。

○脫漏話說

○享保郡邑記に寺一軒、山伏二軒とあれど、修驗は清水寺のみ一戸あり。そは郡邑記の筆記誤ならむとしかいへる人あり。うべならんと思ふほどに、享保のころは常樂坊とて山伏あり、其子なる常覺坊までは連綿たれど家乏くて、文化四年には土民となりて、今は權太郎とて常樂坊が後は田佃リとなりぬといへり。其家のあたりは荒田村といへり。いにしへ此あら田に、天台なンどならむか仙寂といふ僧が佛刹ありて、鬼子母神十羅刹神堂なンどを守護て在りしかば、其地を今仙尺ともはら字ニはいふ也。そは清水寺の修驗者のあたりをいふ、並ては荒田村也。また此清水寺の鼻祖は元社家にて、下淀川の熊野淵の

大覺院より分家たる古記あるよし。花岳山太寧寺もそのいにしへは天台宗なッどにや、弘治、永祿のころならむか破壞たるを、小山ノ善寶寺の八世にあたる一山宗法和尚、此寺再興と草堂を營て居けるに、時は天正四年のころほひ、毎夜淵に光を飛し、あら波を立て出るへんぐゐ大法師となりてかの和尚の草房に入る。和尚は結跏趺坐し半眼にして是を見るに、へんぐゐの大法師問ふ、大足二足、小脚八脚、日月一天を白眼、行ときは横行自在也、是なにものぞ。和尚大笑て曰く、大足二足は鋏子也、小脚八脚は兩足也。天をにらむ日月はすなはち兩眼、横行自在するものは是蟹にあらずやと云て如意を以て打ければ、光と共に其妖化けちうせたり。夜明て見れば、大キなる蟹の甲破れて淵に死てあり。こは、また僧を捕り咋ひたりし大蟹也。かくて其蟹を曳上させて埋み、そを蟹推といふ。後に少祠を作て鎭守とし鳌明神と齋り、今古四王ノ神を遷して相殿たり。其淵を蟹ケ淵といふ。また、須波の社の御贄の蟹も此淀川の流より漁といふ、蟹によしある小川也。

○中淀川村名産

○蕨　粉　土毛とせり。こゝにて根花といふ。遠江國ノ日坂、三河ノ國の足助の産にいやまされり。

○

○一村ノ總家員八十四戸　○同人員四百六十三人　○同馬員百七十二疋也。







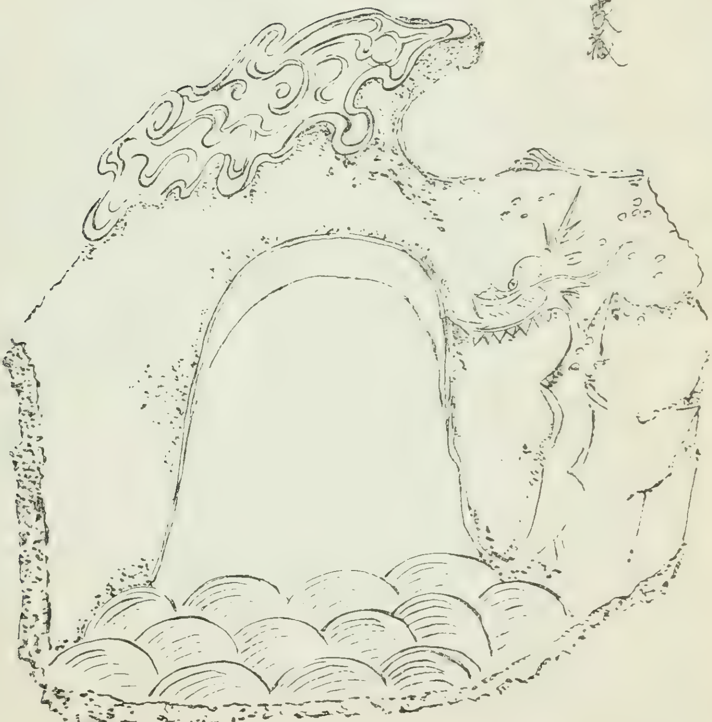
月出羽道(仙北部 一)





月出羽道（仙北郡 一）

白岩村里正
佐藤與兵衛所蔵
「龍形硯」
其色紫黒色にして
光澤ありとも
古渡の品なるとも



○下淀川邑 六个村内　〇里正　喜藏 今氏也

○此邑、中淀川の南の方に、河を中にして村續きの隣邑也。また午未の方に小種、福部羅なンどの村も近隣也。むかし書に淀川てふ名にかき流したるは、この下淀川の事になも有ける。正德の元あたりまでは淀川上之村、淀川中之村、淀川下之村とは云つるが、いつしか上淀川、中淀川、下淀川とは云ひつぎ來つる事にはなりぬと、里民の古老の物語にぞせりける。此邑の屬鄕古十三个村ありし、今は十村也。

○岡田村 遠加陀

○此村、中淀川の西南ノ方に在りて村盼也。岡田山の麓に在ればしか村名とはなりぬ。郡邑記には、深澤岡田村と記シて二村一鄕の名とせり、今は深澤てふ處は泯て田畠の字となれり。享保のころは家五軒ありしといへど、今は二戶あり。阿部三四郞とてよしある人の後あり。

○不動明王ノ堂　東といふ字地に座り、祭日四月八日、齋主河原村ノ今ム金藏也。

○熊埜淵村 久麻能夫知

○岡田より二三丁南西の隣邑也。古眞熊野ノ祉ありてしか淵の名におへるか、しれる人なし。籠堂といふ地名あり、修驗大覺院居住り。開祖より代々大覺院、松應院なンど云ひ傳レど、鼻祖の僧名さだかなら

ず。さりけれど近きわたりの修験者は、みな此舍より出しさいへるのみ也。（此舍ノ外古六軒今ハ外ニ二戸。）

○藥師如來堂　祭日四月八日、別當大覺院也。

○河原村（加波良）

○むかし淀川の變化（かはり）て川原となりし名也。此邑は貞享の末元祿の創め、宮田村に在し金（こむ）ノ雅樂之丞此地に新墾して、宮田より往來近からねば田舍（たや）作り住しが此村の草創也。其後今ノ專右衞門とて此河原村に今マあり。（家員古七軒今十二戸あり。）熊野淵よりは河越の村也。

○靑面金剛童子ノ齋堆（つか）　邑の上下に祭る、庚申八箇所の其內ノ二个處也。

○中里村（那加邪斗）

此村の名いにしへは中宿と云ヒて、そは驛路にてやありけむかし、今は中里といふ。此中里も廣く、そのけぢめなう西村の地まで入亘ぬ。さりけれど、鈴木兵左衞門が家一戸をのみさして中里とは人の呼ぶ也

○母衣社（三代實錄に保保衣、下學集に縨と見えたり）　義家朝臣の保呂を齋叢祠（ほくら）也、齋主鈴木兵左衞門。

○西村（邇斯牟良）

○此邑は中里も入リ混雜（まじり）たる邑也。古九軒、今十五戸家あり、いと〳〵舊き地なり。

○八幡宮　下淀川村一村の鎭守也。また久保田上中城館ノ澁江家の領知なれば、一石の神事料を獻給ふ。祭日むかしは八月十五日なりしが、ゆゑありて今は七月十五日也、齋主鈴木兵左衞門。そも〳〵此

神社は寛治五年のいにしへ、源朝臣八幡太郎義家將軍、後三年金澤攻のとき西村といへる處にあまたの軍兵を率ゐて一夜をこゝに宿り給ひ、しかして猿田村の里正武藤伊賀某のもとに兵糧乞求給ふに、すなはち伊賀が家より白精の米五斗を獻ればその劵給りしがありしを、永祿ノ年中火災、その御契(てがみ)、古記錄等は餘波なくうせたりといへり。武藤氏の上祖伊賀、義家公一夜宿り給し跡を社地と定て一宿山として正八幡宮を齋奉り、また義家將軍の兜の、神宿にいたゞき給ひたる一寸五分ばかりの黃金の神像を、此みやしろにふかく秘藏(ひめ)て八幡宮と申てとしころ祭り奉りたりしが、此齋主のわざを、今はゆかりなれば鈴木兵左衞門が家に讓りつるよしをいへり。その由緒にて、としごとの祭には祝詞料として白米一升に五十錢を添て奉るこそ、いにしへの齋主なりししるしなれ。此故事(ゆゑ)に舊跡ところ〳〵にぞ殘りたる。

○箭掛野」　義家將軍、逆頰(さかつら)、やなぐひなンど置給ひし地也。そは本社の北に中(あたり)て、中淀川と下淀川との村境地にして今も矢懸野といふ也。

○栖山白旗」　本社の北に在り、義家公御旌立給ひし山也。そこを○白幡明神と祭る。

○緄懸野」　本社の北、西村の內にして母衣ノ社あり。土俗おほろの宮といふなり。

○鞍掛野」　本社より南の方に在り。移鞍(しづくら)掛させ給ひしところ、今は水田の字となれり。

○沼野上村 奴麻能宇閉

○西村よりは東南の方に在りて近となりの村也。むかしこゝに大沼の有りて、其沼の岸なるをもてし

か名におへり。有りし水沼はみな田地となれど、今も沼ノ上野の名はある也。

○神明宮　村中に座り、祭日七月十六日、齋主加藤摠右衞門。此御社に敬月堂高貞が書る棟札ありしが、うせたりといふ。小倉主水は此あたりにしばしありし人なるよしをいへり。秋田ノ郡搦手田の大日如來にも棟札、緣起なンど、かの高貞ぬしの筆て書るがありしといへれど、棟札はなくて緣起のみ一卜卷殘りたり。

○阿彌陀佛堂　田中森の大槻の下タにませり、また其本に地藏ぼさちの堂あり。古家八軒、今は十一戶あり。沼の田と墾れゝば家も多しと言ふ。あみた堂ノ齋主進藤久右衞門。

○中嶋村　那加自麻

○むかし、沼と淀川の流の間に家三戶のありしかば村を中島といふ。今は田中の二戶なり。

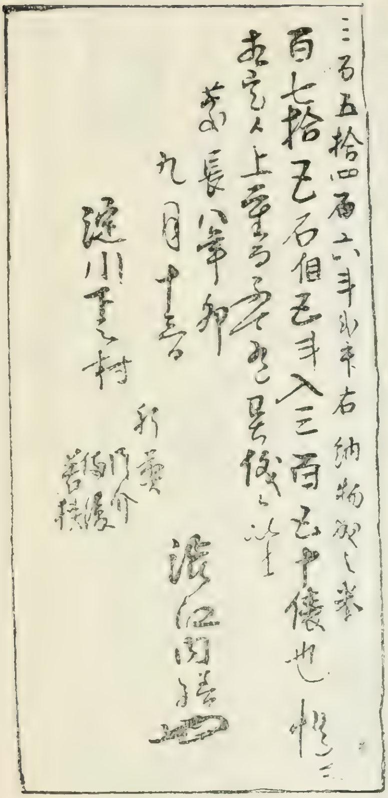
○宮田　美夜陀　廢村也

○むかし今ノ雅樂ノ丞、また雅樂ノ介なンどいひし人、此邑五六戶の家長にて住たり。後に河原村に移りし事は河原村の處に委曲也。みな家川原にひきうつりしかど、まだ享保のなからまでは一戶殘りし事郡邑記に見えたり。雅樂ノ丞後は川原ノ今專右衞門也。

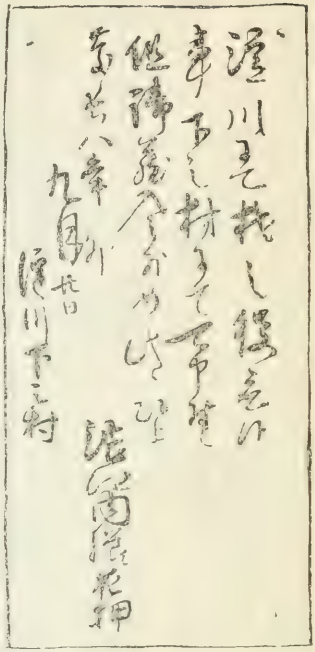
○熊野ノ社　祭日四月八日、齋主川原邑ノ今專右衞門也。宮田といふも神田のよしにや。

○猿田村　佐流陀

○平鹿ノ郡に猿田村あり、秋田ノ郡ノ山ン内ィ郷に猿田ノ五郎が館跡を猿田ノ澤と云ひ、また山本ノ郡鹿渡ノ枝郷に山屋、猿田とて並たり。山屋は本ト山矢と書事あり、其虫ばみを見て東鑑の板本に矢を毛に誤作り、また猿田を聞キ誤リて山毛左ン田と誌セり。また此下淀川の枝郷にも山谷(やまや)、猿田と並びたるも相似たる處なり、その山屋も山矢、山谷とも書キし也。此猿田には寛治のいにしへより家一戸にして、武藤伊賀某の後胤にて武藤助左衛門栖(すめ)家り。近きに小猿田山、大猿田山など有り、そのむかし、猿田彦ノ大神もや齋奉りてしか名ありける處か。此武藤氏ノ上祖伊賀ノ子二代助左衛門、三代門介の世より代々里長となれり。慶長七年御遷邦のときを始に澁江家の領地にてもはらありしが、今はしからず。家藏の古記録の内に、


三百五拾四石二斗八升 右納物成之米
百七拾五石但五斗入三百五十俵也
右之上納可被申候以上
慶長八年卯
九月十五日
澁江内膳(花押)
淀川上之村
肝煎
門介

慶長八年のころまではいまだ淀川上之村、淀川中之村、淀川下之村と云ひて、上淀川、中淀川、下淀川とはいはざりし也。



此書は世に鳴たるその軍將なりし澁江内膳政光公の眞翰也。

「中淀川小種共に武藤伊賀開地也田畑ノ通ひ遠き川上には名子（名子とは分家など別家なしかいへり）若狹と申ものを田屋守に置し事あり其後に中淀川小種村と御定めあり」云云と見ゆ。「今まで有付候百姓なこにいたるまでいさまなくして他所へ越へからす事　慶長八年十月六日　内膳判　淀川村」

また〇家藏に、英一蝶が画獅子、定信がかきし布袋なゝどくさ〴〵の中に出來（みごと）なり。

またいと〳〵後の家譜から　敬月堂の書にて、

「貞時、貞次、武藤助左衞門尉貞重（寛文十二暦仲夏吉祥日）高貞書。」とあり。

〇馬場村（婆々牟員）

〇此邑猿田の南に軒並ぶが如き近隣の村にて、熊野山の麓に在り。古家（もと）員十六軒、今十五戸あり。いにしへ馬場の跡にや、世に多き村名也。

○山。　屋。（また山谷に作れり）　此郷廢村たり

○享保のなからまで家四戸ありしよし郡邑記に見えたり。むかし此山谷村に住し人ども、みながら馬場邑にうつりてその後なほあるてふ。

○熊野社　山谷山（やまややま）に鎭座、祭日三月三日、齋主猿田村ノ武藤助左衞門貞治（其男傳吉貞行也）此日桃花の酒瓮居獻（すゑ）は、花の時は花をもて祭るこゝろにもかなへり。山本ノ郡猿田、山谷わたりはいにしへの驛路にて、そこにもいと舊き熊野ノ社あり。おなじさまなる地もありけるものか、またゆゑよしもあらむか。

○二。ノ　臺。（邇能陀伊）　廢村也

○享保日記には家員七軒としるせり。その後に二ノ臺といふ山岨より、みな麓の郷太田といふ處にうつれりといふ。

○太　田　村（淤保多）

○此太田村の西ノ方は小種邑の枝郷土淵村を隣とせり。家員むかしは十二軒、今は十四戸あり、二ノ臺入まじりしゆゑにや。

○大山咋神（日吉宮、山王ノ御神也）　祭日四月中ノ申ノ日也、齋主赤川卯吉也。

○深山（しむざむ）ノ神社　祭日三月三日、齋主赤川長作也。

○辨財天女社　山谷山の内に齋也、齋主馬場邑赤川源右衞門也。

○古　跡

○逆樹(さかさぎ)　某木といふ事をしらず。八幡宮本社の南に當り西村の今ム專之丞家後、八幡宮ノ御手洗の上なる地に、大藤蔓延ひ纒ひたる楢大木、楓樹なンどひとつに生ひ交り中に在る大木也。義家將軍御杖をさし給ひたるが生ひつきて、しか逆木とは生ひのぼれりといふ。

○李　館　熊野淵山の塙に在り、館主を知らず。○腥長嶺(なまぐさながね)。此山にうち續キたる處也、あやしきものやむかし此地に栖たりけむ、飯らずが澤なンどの如にや。

○熊野山の館　堂館といふ。山谷の上なる山に在り。その柵主の馬場跡にや馬場村あり。

○古道は河邊ノ郡の新田(にひだ)より今云ふ四ッ小屋、また柴野、平尾鳥山(ひよどり)にかゝり、山本郡(今の仙北ノ郡をいふ也)なる白岩の里(今いふ中淀川に在り)にかゝり、下淀川の中宿、今いふ中里、西村のあたり也。恐懼坂(おつかな)(東強首村、西下淀川村嶺境也。)湯澤(ゆのさは)(むかし温泉ありしが峯ノ吉川の近きにあり)にかゝり、片平の里(今いふ峯ノ吉川也)を經て狩場野(今いふ苅和野のはいまち也)に出しといふ。

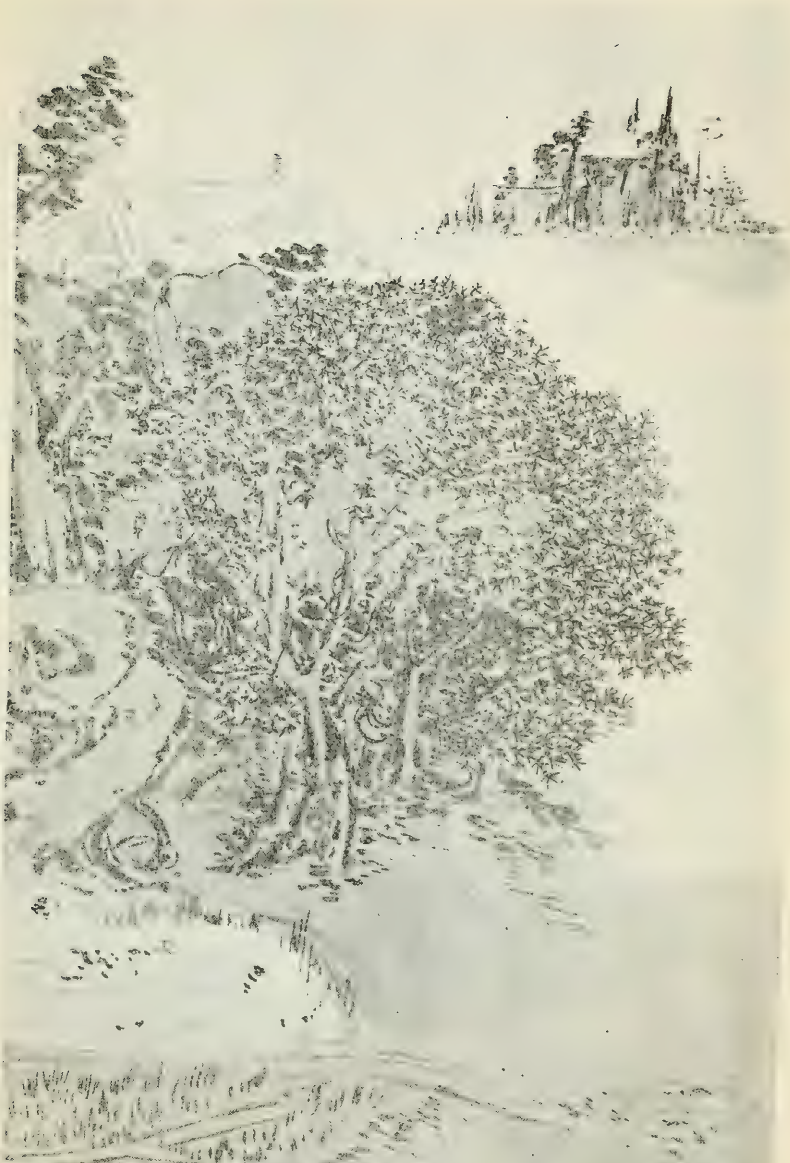
○田　地　字

○辛荑(こぶしのき)　○恩ム田　○大猿田　○小猿田　○車田　○牽田(さそうだ)　○逢田　○折リ渡リ　○笹ヶ澤
○篠澤　○杉森　○柳原　○大嶋田。」三十一ヶ處ノ田ノ字、その凡をしるす。

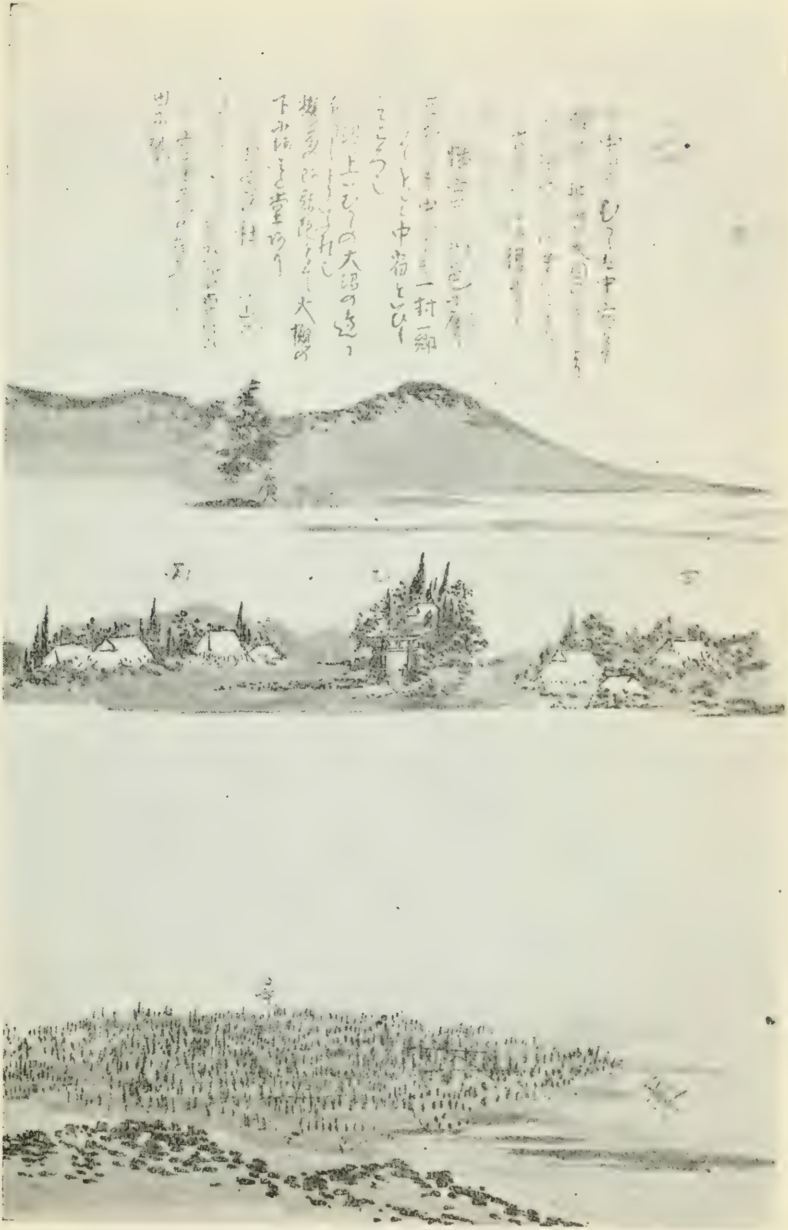
○山ノ字

○小佛山　○さへの神山　○栩木澤山(とちのき)　○熊取澤　○しげない山。」大凡田ノ字なるが多ければ、そはみ

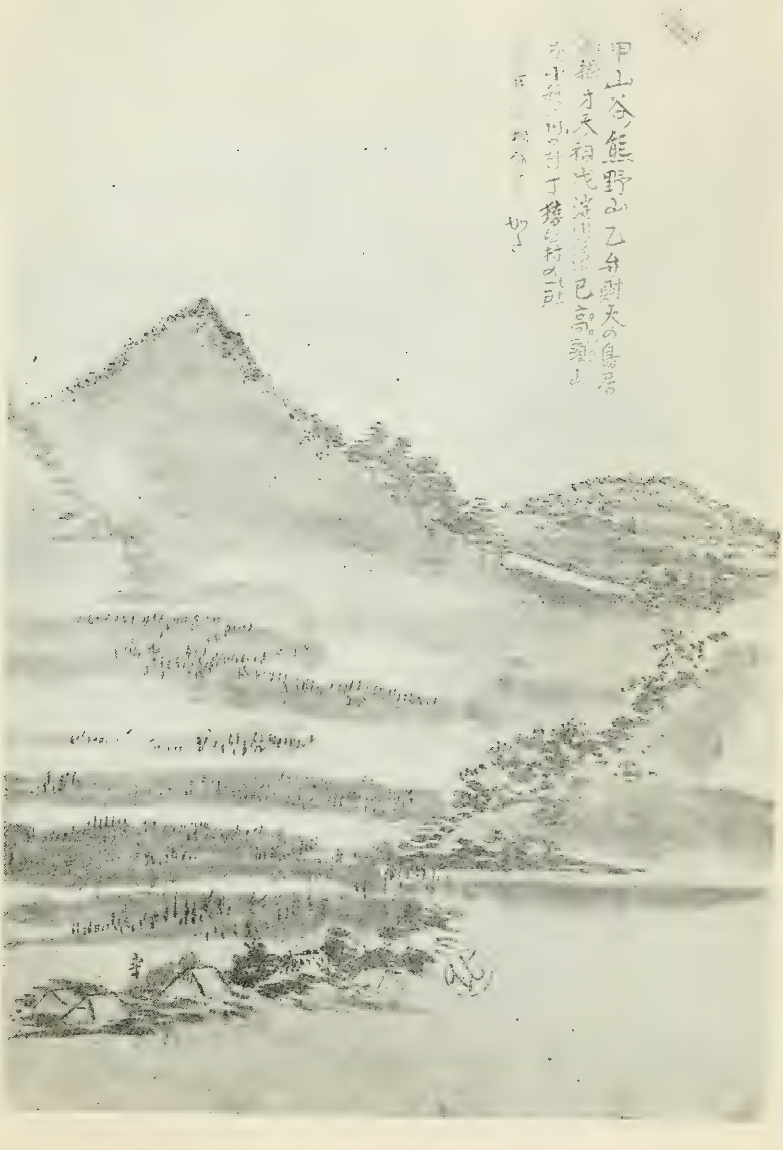




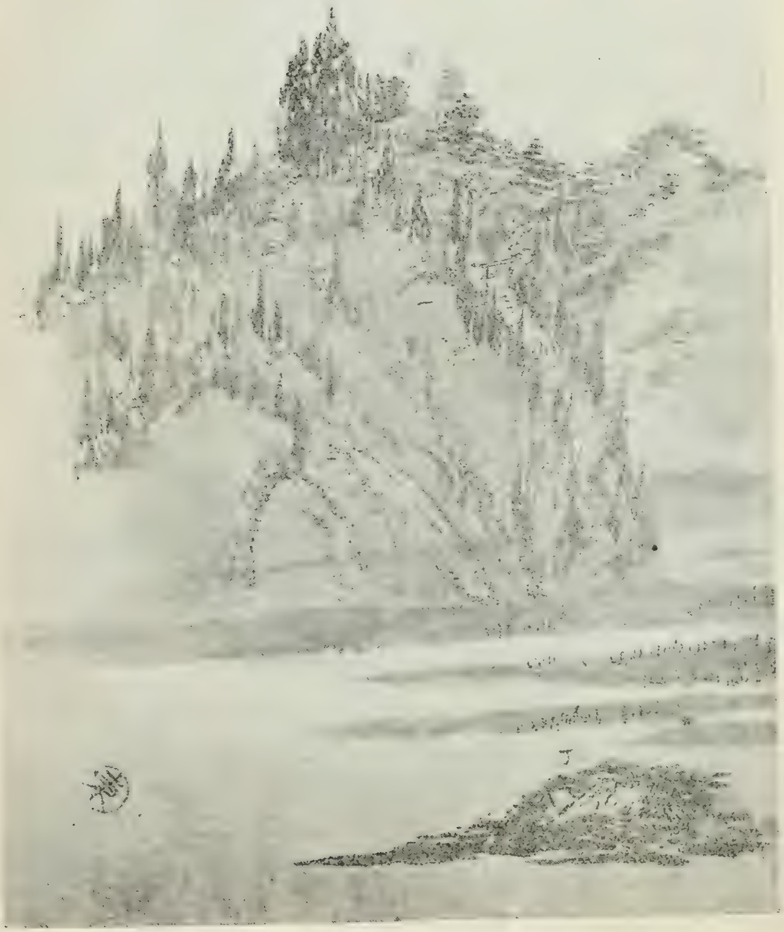


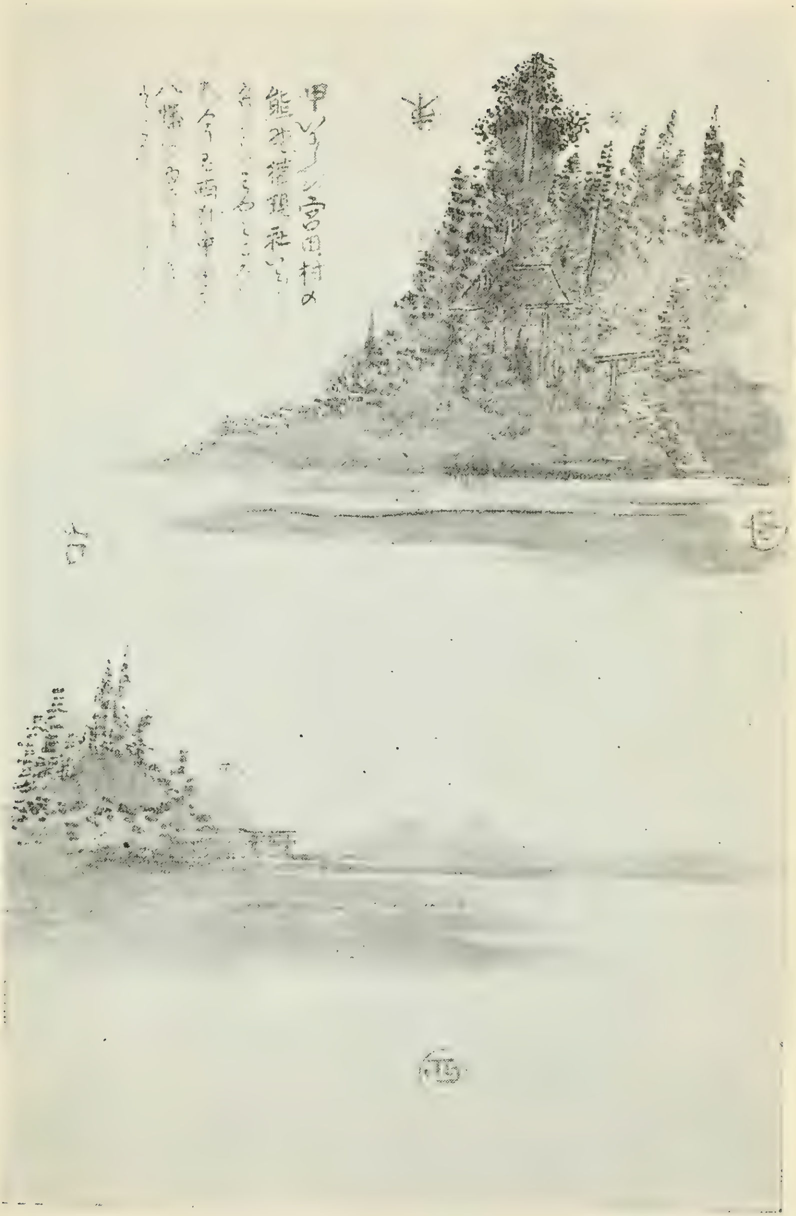






月出羽道（仙北郡 一）




富田村の
熊野權現社


其一

其ノ二



な省(もら)しぬ。

○村ノ總家員七十五戸　○同人數三百八十二人　○同馬數百十疋。」

○

麻由其母理の巻

○小種邑　許陀泥　盻邑寄鄉六个村ノ内也

○里正　加藤小三郎

○小種は蠶子(こだね)の義にて、蠶紙なンどいにしへ産(いで)し地にや。また小田根のよしにや、他郷に太田根澤なンどいへる處もあり。またいと多き種澤、小種澤なンどいへるもみな田に據る名也、菜にまれ蠶飼(こがひ)、田業(たつくる)によれる村名なるべし。七箇村の枝郷あり○土淵○川口○小種○上野○中澤○中新田○大新田なンどなり。

○上野村　宇波能

○小種の東に在り。此邑に大沼あり、東西の水廣キ處は六七百間斗、上野、小種新田の間ダにわたる、なほ委曲なる事は奥に記スべし。里正加藤氏も此上野に栖家(すめり)、林泉ノ樹木も百とせや經なむ、いと古たり。

○藥師如來ノ堂　金峯山耕田等といふ、祭日四月八日、別當下淀川村大覺院。

○飯形(いひなり)明神社　祭日六月朔日、別當、村の龍正院也。

○熊野權現社　齋主加藤小三郎也。

○彌都波能賣ノ社水神なり　齋主共ニ同氏也。

此藥師如來はいと〳〵舊き社にて、むかしは別當義本坊とてありし、その末流今ノ龍正院也。ゆえありて熊埜淵籠堂の大覺院とはなれりといへり。

○土淵村 部知夫知

○平鹿ノ郡橫手ノ山內ノ鄉に同名あり、津輕に玉の土淵川ある事はその處に云ひし也。享保郡邑記に云々、「家員八軒、河ノ邊ノ郡种澤と境林嶺切、同郡左手子村高野境塚切、龜田由利郡之內大正寺と境野間塚切、同郡之內碇田村、同萱ヶ澤村と境川切。」と見えたり。此土淵は下の淀川の太田邑と並びたり。

○藥師佛ノ堂　面鏡山石泉寺といふ、祭日八月八日、別當龍正院也。

○阿彌陀ノ堂　祭日あり、別當並ニ同。

○河口村 加波具知

○下淀川邑より山踰の徑あり、南ノ方河向に土淵村見ゆ。淀川、飲食川に落入る河會なればしかいへり。

享保日記に家員十二軒、一軒寺」と見ゆ、今家寺山伏合て十六戶也。

○阿彌陀佛堂　祭日あり、別當龍正院也。

○龍正院由來

○金峯山藥師堂別當義本坊は上祖より十四世にあたれり、十五世に至りて醫師となり、十六世に當りて

義の一字を御さし止めにて名改て吉本坊とぞ云ひける。天正のころは二世にてそれより還俗の身となり、ころは寛永年中吉本坊の後寶幢院二世ノ萬藏坊、また其子くすしとなり皈俗の身として、明暦のとしより化言坊にて二世別當職をつとめ來りし處に、化言坊退院となり、かくて別當職鎮守に無して神事祭禮も怠りがちにて、神慮いかゞわたらせ給ひなんとて村の氏子ども、かの化言坊跡へ下淀川邑の萬寶院をたのみ居、かくて二十餘年を經たり。晩年にいたりて其子聖圓坊と申て正徳のころより院主と成り、其名を聖光院と改たり。此名に付て兜襟頭刈和野村の明照院甚いかり、此時に金峯山の別當職を停止れて下淀川村の大覺院に金峯山藥師の別當を賴み、その時劵二枚取かはせ、此職末孫に至り折もあらばまた本ㇳの如くに別當職相返しわたすべきよし也。享保三戊九月中旬記　聖光院。」云々と見えたり。

○當院開祖化言坊入峰遷化年號不知○二世化言坊跡同上○三世萬寶院宥永同上○四世正光院宥光享元丁申秋入峰、安永六年十月廿一日遷化○五世龍泉院宥玄無入峰寛政三年十月三日遷化○六世龍正院宥覺安永九年入峰現住也。前ㇰにもいへるがごとに、ふるき家ながら世代さだかならず。」

○寶田寺　曹洞

○耕養山寶田寺開祖大通宗闇禪師、永祿十二年己巳三月五日示寂。當時十八世現住德翁宜孝和尚也。

○小種村

○小種は總名にいへれど小種の舊地あり、かゝる事ところ〲に在り。そはことなる事から、平鹿ノ郡

に平鹿村あるがごとし。
○若宮八幡宮　祭日あり、別當龍正院。

○中　澤　村

○山神社　祭日四月十二日、齋主加藤三右衛門、淸水寺也。
○春日社　齋主赤川又左衛門。
○神明宮　○阿彌陀ノ堂　齋主並赤川氏也。

○中　新　田　村

○享保郡邑記に家六軒、矢嶋領由利郡木賣澤村と川境。」と見えたり。
○水神社　祭日あり、齋主惣四郎也。

○大　新　田　村

○郡邑記に、家十一軒、矢島領龜田、由利郡少手澤村、同杉山田村と境河切。」云々と見えたり。
○山中明神ノ社　祭日四月七日、別當淸水寺。
○稻荷明神ノ社　齋主與惣左衛門。

○福　部　羅　村

○此邑小種の屬村の如なれどそのもと別村たれば、そは此福部羅村のくだりにあげて卷の名を「里のわ

か草」といへり。

○田　地　字

○はさば　○みちぞひ　○おみだでん　○沖田　○たかばな　○中谷地。

○

○大　沼　東西六七百間斗リ、南北百五六十間に渡るべし。沼は蓮花一面と咲みちたり、世かゝるところあらむとはあにおもひきや。花はこきうすき紅の色を交ゆ。此花の多く咲く方の村田稻いとよくのぼり、またなにゝまれよきためし多しといへり。魚はあらゆる魚多かる中に、もふし、つか鮒も八龍の紅葉鮒にいやまさり味もいとよけく、大なるは一尺五寸まに二尺の鮒もまれ〳〵に漁りといふ。上ハ野村の岸より大繭みくりの中を小舟にのりて、眞盛なるこゝらの蓮の中を分け、あるはぬなは、あさゞ、ひしかづら、かはなぐさ今を盛りに花咲わたりたるは、さばかり水廣き沼の四方八方はる〳〵と見やられたるは、云ひ出むも言葉たるまじきこゝちぞせられたる。　眞澄。

ぬま水の濁りにしまぬ色見せて蓮きよけに花咲にけり。

○小　種　邑

○總家員八十六戸　○同人數四百五十九人　○同馬數九十疋。

里のわか草のまき

○福部羅邑

布久倍良 畍村寄郷六个村ノ内止　小種村ノ屬邑也　○里正小種邑に並加藤氏也

○布玖倍良は壺蘆の義にて瓠蔓の省語なンどにや、また服部等にして服部姓むかし此地に多かりしを、字音に云ひもてわたりしより此名有りけるか。また初春のころ、花は節分草にやゝ似てことなる、福篦といふ草を採て羹として喰ふ處あり、その草の多かりしより福部羅てふ名に負るものか、なほ考ふべし享保郡邑記に、矢嶋龜田由利郡朽木橋より笹山提境堰切、大場个崎村より金山澤村街道切、南高城大森山横長根より、由利郡海道赤坂より上子坂まで由利街道切矢嶋領大澤村まで境。」云云と見えたり。

○神明ノ宮　　祭日九月十六日、齋主加藤兵左衞門、祝詞淸水寺。

○三日月ノ社　　祭日あり、一村の人齋主、並同。

○田地字

○六藏澤　○大川ばた。

○福部羅邑

○總家員九戶　○同人員六十四人　○同馬員四疋。

文政九年といふとしのふみ月の十日まり三日の日、仙北ノ郡こだねのむらをさ加藤氏が屋戶にて書をへぬ。

「境村寄郷六村也。」

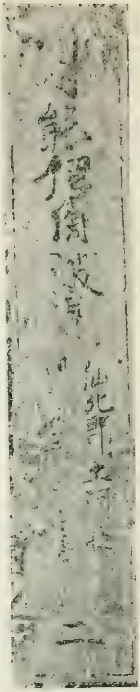



○許陀泥能大沼

月出羽道（仙北郡 一）







河向五村を今六村といふ、みながら土出ノ莊也、峰吉川邑よりをもの川上凡土川ノ莊といへり。

○水尾づくし 上ノ巻

○美良能手酬　○強首邑　土出莊

○をだのおもかげ　○金山澤邑　同

○かねあら田　○高城邑　同

○やぶたひのみぬま　○寺館邑　同

○五(い)日(か)の杜　○九升田邑　同

○あまよばひ　○大巻邑　同

○かたびらの里　○峯吉川邑　土川莊

美良能手翢の巻

○強首邑　許波久備　刈和野村寄郷十二ヶ村ノ内

○里正　佐々木卯兵衛　小山田文五郎

○強首は苅和野ノ驛より二里戌亥ノ方に中リ、また峯ノ吉川邑よりは一里あまり南ノ方に在りて、飲食河の岸に添ひていと〳〵長やかの村也。此強首てふ郷の名はいかなる義にや、剛強頸なンどのよしもあらむかと村民に問へば、此村慶長のはじめまでは強巻と云ひし地也、今も川の向には逆巻、石巻なンどいへる字もありといらへせり。うべも巻は水の渦事を云ひて此淵の岸浪高く、みなはさかまき、安げに舟の往來ならざれば渡困といへる詞ぞ名に立りける。並て此あたりの人は、物語書にいふ困たり、或はあゆみこうぜさせ給ふなンどあるを、あなこはし、おこはかろなンどいへり。しかいへるこはにて強は假字にて、正字は困ならんかし。強巻、逆巻、石巻なンど同名もところ〳〵に在り、みな洄流形にて川に據る名也。かくて御遷邦の後に、此強巻の名改て強首とはいへりとなむ。新墾て稲多く佃けるに、稲穂の八束穂にしなふ熟田を人々うらやみて此稲種子をところ〳〵に採りもてうゝれば、其稲いつとなく強首てふ名にこそ負ふれ、そのいな莖、稲の穂首の剛き事にはあらざる也。そも〳〵此草創し時は、佐々木の上祖なる丹波が家と共三戸ありて、東なるを粟在家（佐々木丹波か家也其末今いふ卯兵衛也）北には稗在家（其末田口四郎右衛門也）西にとばなれて石段一軒在家（其末今いへる藤原十兵衛也）なンど云ひて三戸のみありし。そは永祿、元龜、天正のはじめまでの事にこそあり

けめ。古は此あたりは谷地古川やうの地にて、往古ノ街道は古館ノ跡、其城山、韮嶺、長者が臺、中宿中里なり白岩ノ驛なンど峯つたひ往復せしことゝ見えたり。

○十一面觀音ノ堂　いと大きやかにして村末に鎭座、祭日七月十八日、別當修驗小山寺。六郡祭事記碧峰老人撰なりに、「七月十七日觀音祭、仙北郡強首ノ里に在り、宵祭に神輿村中をわたる、獅子頭、練りもの、總氏子ノ名燈籠にて供奉ス。」と見えたり。そのいにしへの觀世音は一寸八分ノ黄金佛にて、在りし古城主の鎭守にして、古柵よりは西ノ方逆卷の上なる地に元座しが、往來舟も不浄たる身の乘れば、此岸近つけば舟うごかず、身もあやうげなる事の多くて、ものに祟り給ふ御社と人みな恐れ懼み奉れば此川邊遠く安置奉らまく、また詣で奉らむも、河越えなればおもひつゝ遙拜のみする人多く、まゐる人いと〳〵まれなれば願主保長佐々木次郎兵衛、百姓高橋伊賀、三浦與左衛門、佐藤權七、靑野對馬、山田越前、田口與作、此七人一向に興建んと、寛永八年辛巳九月二十九日强首の今のみやどころに遷し奉り、御堂いまだ造らざる間はかの金佛像をば、神地に生る燈臺木とて三股の大樹あり、そが中股に居奉りしかば、うせて見え奉らねば、すべなう高橋伊賀柳ノ木にて觀世音ノ像を作り、これを正體と尊み奉りしがそれも年歷くちて、えやはそれとも見奉るべう。かくて正德元辛卯年大澤村の佛工宗九郎が再び作り奉り、今はた赤田寺の僧が作れりといへり。

○不動尊ノ堂　祭日六月二十八日。此不動明王はむかし長養寺の近邊に座し也。もともその寺の鎭

守たりしが、かの寺今は中嶋といふ處にうつして鎮守のみは殘りぬ。不動田とて二百刈の稻田なッどありて舊りし社也。齋主は禪在家の後なりし田口四郎右衞門たりしが、今は別當修驗大福寺也といへり。此不動明王の境内は、すなはち萬松山長養寺の舊跡也。さて此某在家某在家といふ村は國々處々に在り、昔はみなしかるや。仙臺にもところ〳〵に在家てふ村あり。在所、在郷、みな同かるべし。

○神明宮　末社西ノ宮、當神聖德太子。　下袋といふ地に座り、祭日七月十五日、神主伊藤伯耆正。宵うち過るころより夜神樂はじまりぬ、月の光はくまなう、さながら燎にことならず。しかして後は、盆踊の男女等うち群て秋の出穗よりとうたへば、なほそろたとうたふ。うべも今年は豐歲にて、神もうれしとみそなはすらむと、おそれみかしこみおろかみ奉る也。

○藤座堂　むかし霹靂せし跡に三日月を齋ふ祭日六月三日なり祠官共に同。近きころまで藤多く、藤花もて殿を葺たるが如なれば藤座の名あり。末社庚申、金比羅、金生祠也。

○熊野ノ社　祭日六月十四日、別當修驗大福寺。

○佐々木氏家系譜

○上祖佐々木ノ高基よりさゝ木ノ高重まで二十七代に至れり。そも〳〵此高重は丹波國多紀郡に知行して丹波守高重といふ云々、かくて足利尊氏ノ十五代ノ孫義昭公に奉公侍也。その後天正元癸酉年丹波守高重浮浪の身となりて、出羽ノ國山本ノ郡强卷今いふ强首也といふ地を創て新墾て土民となれり。其時の村名は强

卷といひ、丹波が家を粟在家といひし也。そのころは家四戸ありて粟在家、稗在家、石段一間在家、しなび在家、此四處也。（天註前キに此在家の事を記たれど家三戸と擧て四戸とは記さず、今是を糺す。しなび在家は佐藤與宗右衛門が祖也。在家てふ事は一村のもと名也、在所と云ひ、また在郷と云ひ、僧家より諸民の家を呼て在家といへるも、凡是にひとしかるべき事になもありける。）丹波ノ高重寛永十九年壬午十一月九日壽九十歳にて死り（みまかれ）、法號起家道範信士、葬ニ祭於萬松山長養寺ニ。高重中興祖也。○二代高秀、高重ノ嫡子也、佐々木次郎兵衛と云、後多兵衛と云。寛文五年乙巳九月二十九日八十歳ニ死、法名心眼宗意信士。○三代吉高、次郎兵衛男、親の職を繼て保長也。○四代吉貧、吉高男七藏と云、後太兵衛、また太郎右衛門と云。○五代吉國、吉貧ノ男、初メは七藏後ニ太兵衛と云。○六代善興、吉國ノ一子也○七代善連、善興ノ嫡子也○八代善光、善興ノ聟也。○九代善氏、善光ノ男也○十代善治、善氏ノ長男也○十一代善長、佐々木多兵衛○十二代當代也、佐々木宇兵衛善安、善長養子也。

○秋葉ノ社　上祖より齋御社にして、今なほ佐々木卯兵衛が砌に座り。

○伊藤伯耆正家系

○上祖伊藤出雲守藤原正時は、峯吉河の邊前澤邑の祠官たりしが、ゆゑありて文祿のはじめ此强卷村にうつりぬ。○二代志摩守正繁、慶長ノ元メの頃の人也○三代伊勢守繁政、元和のころ也○四代出雲守正盛寛永の比也○五代伯耆守政孝、寛文の頃也○六代筑後守正重、元祿のころの人也○七代攝津守正信、享保ノ頃○八代伯耆守正長、寶暦のころ○九代筑後正政廣、安永のころ○十代攝津正正貫、天明のころ也○十一代當時伯耆正正榮。」其男主水正庸といへり。

○大福寺　修驗

○熊野山大福寺開山照光○二世宥光○三世宥玄○四世照考○五世周皓○六世宥學○七世周光現住也。

○小山寺　修驗

○星宮山小山寺開祖正覺院宥光、寬永年中示寂。當代十四世と古來よりの傳へはあれど、回祿にて古系譜等うせて、さだかなるは今九世也といへり。そのむかしは浮浪人にて星宮氏也、さるよしをもて山號とす。此星ノ宮の事を考ふに、平鹿ノ郡八澤木ノ莊保呂羽ノ山の下居ノ宮ノ祠官遠藤氏ノ家系譜ニ云ク「九代茂久吉茂孫、號二右近正一、吉茂二男遠藤助太夫茂俊子也。康和元己卯年當山宮侍芳賀、鈴木、羽多、吉野、宇垣、保太、遠藤、久石、平瀨、佐々木、此十人に佐間、當麻、板井田、上溝、星山、羽貫、小友、星ノ宮、是八人に四澤加勢をして遠藤、大友依レ背二下知一山中騷動。依レ之淸將軍和談鎭。大治四年己酉五月十一日行年七十四死。」と見えたり。此仙北ノ郡ノ鑓見內ノ枝鄕に星ノ宮村あり、また同郡ノ橫堀村ノ支鄕にも星ノ宮村あり、いづれか此兩村より小山寺の祖や出つらむか。また、小山寺は此强首村ノ里正小山田氏に創る、また此仙北ノ郡に小山田村あり、小山田氏の祖は其村にゆゑよしやあらむ。此星宮山の觀世音の事は前にも委曲に誌したり。また小山寺の本尊○不動明王は圓仁大師ノ作也。○大般若經所藏す。○十六善神寄附長谷老人是山和尙の畫也。○正保年中六升ノ佛供田あり（此稻田もと鳥海山の佛供田のよし田文に見えたり。）此十一面ノ觀世音は恐坂（おつかな）といふ山路より此地にうつしまつるといふ、その事其處にいひし也。上祖よりは十四世、中興よりは九世

也。星宮山小山寺現住宥惠代といへり。

○古柵趾

○此柵址は强首村よりは艮の方粗(そもの)川のあなたに在り、いにしへの白岩街道なり。大陣場、小陣場なンどいふ處あり、もはら軍の衞たりし處也。近きころ大陣場より横刀掘出しものかたりあり。また此古館を白岩善左衞門尉某の城ならむといへる人しもあれど、さたかならず。白岩善左衞門は永慶軍記に見えて小野寺方也。

○韮(にら)岑(みね)山

○いにしへ韮嶺峠といふ古道也、今は韮絶て無し。此處にて、みら一もとにても尋ねうる人はいみじき幸をむかふとて、みな草をわけて求むにたづねあたる人まれ也。そは尾張ノ國熱田の宮地は、いにしへ蓬が嶋とて蓬のみ生ひ茂りたれど、今し世は絶て蓬なし。是を尋ねあたれる人は、風の吹付るやうに福をうるとて、誰れもたづねもとむるにおなじものかたりなり。

○

○乙越村 淤斗其要 枝郷

○總家員百十八戸　○同人員七百三十五人　○同馬員百五十二疋。

○此乙越(おとごえ)、享保の頃までは子巣越(こすごえ)また小巣越に作れりと云ひし也。母郷强首よりは東南ノ方に在り。小郷にして家

七戸あれど大沼あり。十とせのむかしまでは此沼に浮島ひとつ有りしが、今は岸に寄りて離れずといへり、そは小洲潜の義にや。享保日記には家二軒と見ゆ。

○伊藤重左衛門家系譜

○上祖は藤原祐澄、伊豆國住人工藤太夫といふ、伊藤、河津、宇佐美三箇所を知行、依號三苗美入道寂心。」云々。○「祐重」祐重者祐親之嫡男、河津三郎といふ、「一女」是を二ノ宮姉御前と云。二男「祐成、曾我十郎と云、三男「時宗、曾我五郎と云、四男「禪師坊」伊藤禪師坊、越後國國上寺に住。○子巣越の○八幡宮別當伊藤萬福寺也○此以後俗家成代々相續。○中興祖伊藤祐道、伊藤清吉者萬福寺末云、元和二年丙辰九月吉日。○二代祐國伊藤清三郎、後、藤右衛門と云○三代祐忠、嫡子淸三郎と云○四代祐定、三男德右衛門也、室大場崎村三右衛門妹也○五代祐信、嫡男十左衛門、母は三右衛門妹、室强首邑勘介娘也○六代祐保、嫡男半四郎と云、室强首村佐々木太兵衛善興娘也。○七代輔遠、嫡子伊藤重右衛門、室龜田領江原田邑佐々木藤左衛門一女也○八代祐淸、養子也、實者高城邑信田總右衛門三男也、幼名源四郎と云、後重左衛門祐淸と成る、室（七代）祐遠三女也○九代祐安、嫡子伊藤重四郎、室高城村信田總右衛門二女也○十代祐吉當時、伊藤祐安嫡子重左衛門と云、室强首村佐々木卯兵衛七女也。」云々と見えたり。

○八幡宮　祭日六月十五日、齋主伊藤重左衛門也。此御神は伊藤氏ノ四代に當る禪師坊が、越後ノ國國

上寺より守護し奉り來りし八幡の御正體也。かくて後ふたゝび三たび其ころよりは宮造りあらたにし、また享保十五年庚戌三月十五日再興成る。そのときの大願主は、强卷村ノ肝煎佐々木多兵衞善興と棟札に見えたり。そは村よりいと近き澤田ノ杜りの杉いとふかく、大なる胡桃に年ふる藤蔓いや纏たる下に鎭座給ふ。

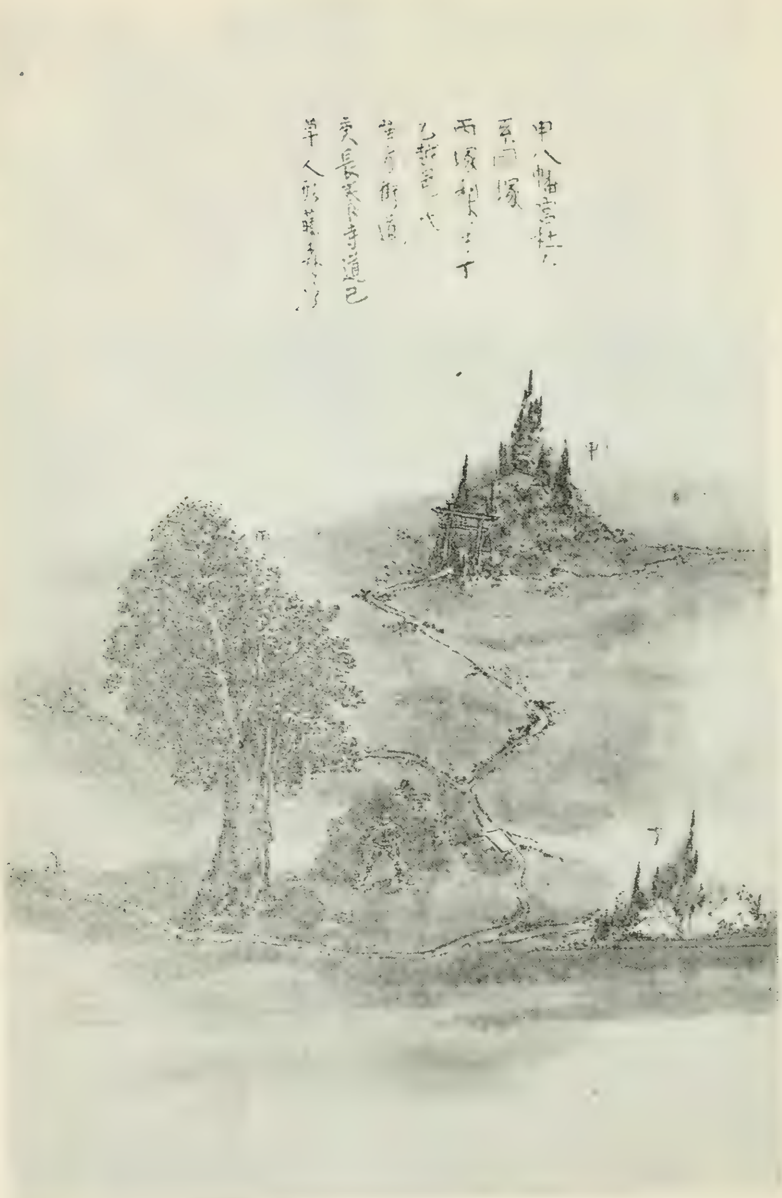
○雷ノ社　祭日十月十日(末社なり)齋主强首村佐々木卯兵衞也。本社と共に向南、さゝ木の上祖より齋奉レり。雷公社は賀茂の御神におなじ。神社考詳節に、欽明天皇時初祭二此上下神一下賀茂者玉依姫也、賀茂建角身命之女也、其子爲二雷神一號二別雷命一故號二下賀茂一爲二御祖一號二別雷一爲二上賀茂一、日本紀伊弉諾斬二軻遇突智一爲二三段一其一爲二雷神一云云と見ゆ。此祭日も賀茂とひとしかるべし。拾芥抄に、三十神名ノ條に十二日加茂と見え、又吉記に治承五年四月十五日賀茂下上松尾社司獻二葵桂一如レ例云々、また卯月賀茂ノみあれの祭ありて、午の日は御蔭山ノ神幸ノ神事ありといへり。此あたりも杜葵(あふひ)いと多く、さながら加茂の御蔭山に似たり。また鳴雷(なるかみ)、式に主水司坐鳴雷神社大和國添上郡鳴雷神社見えたり、是も水を守り給ふ御神にして水田やみそなはすらむ。

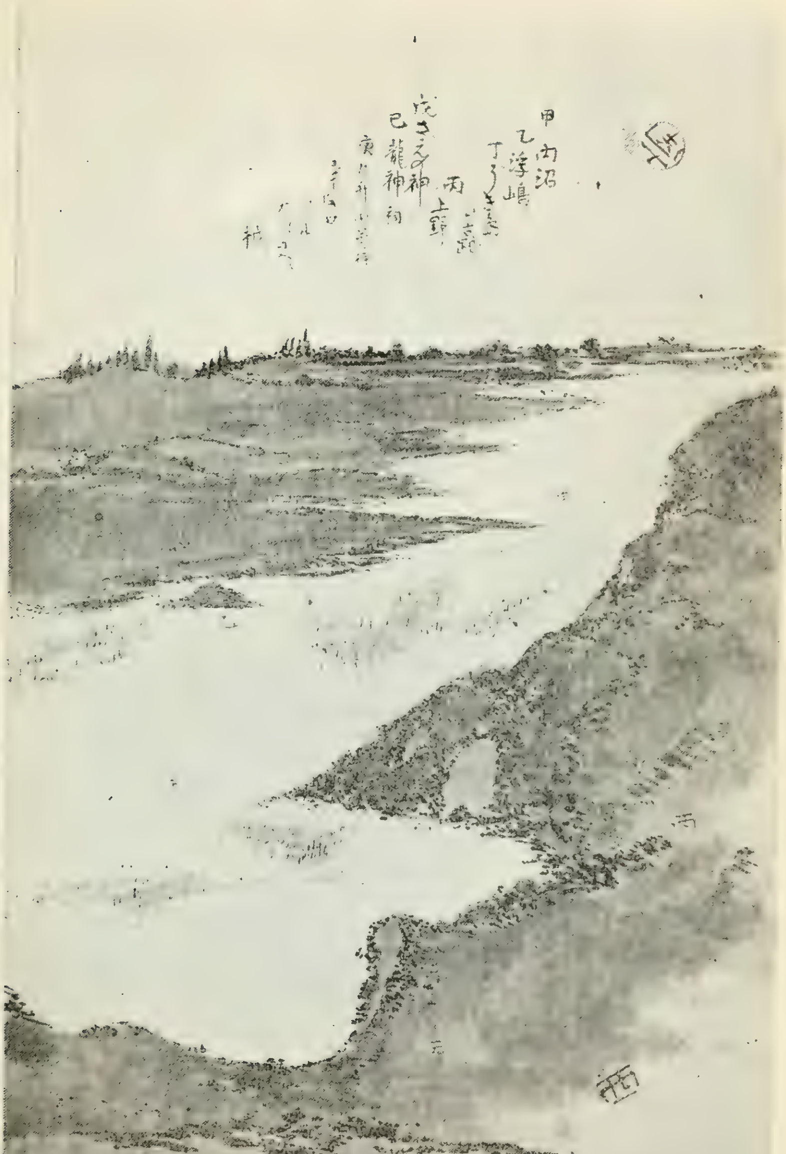
○梨子木塚(なしのきづか)　此塚は伊藤が祖なる者、吾が家系譜並武家の調度なンどこの塚に埋しといふ。そはみな木の葉のごとき平石をもてひし〳〵と是覆ふ、また石經塚ならんといへる人あり。此古塚の根に古き梨子の木一ト本ト生ひたれば、もはら梨木塚といへり。

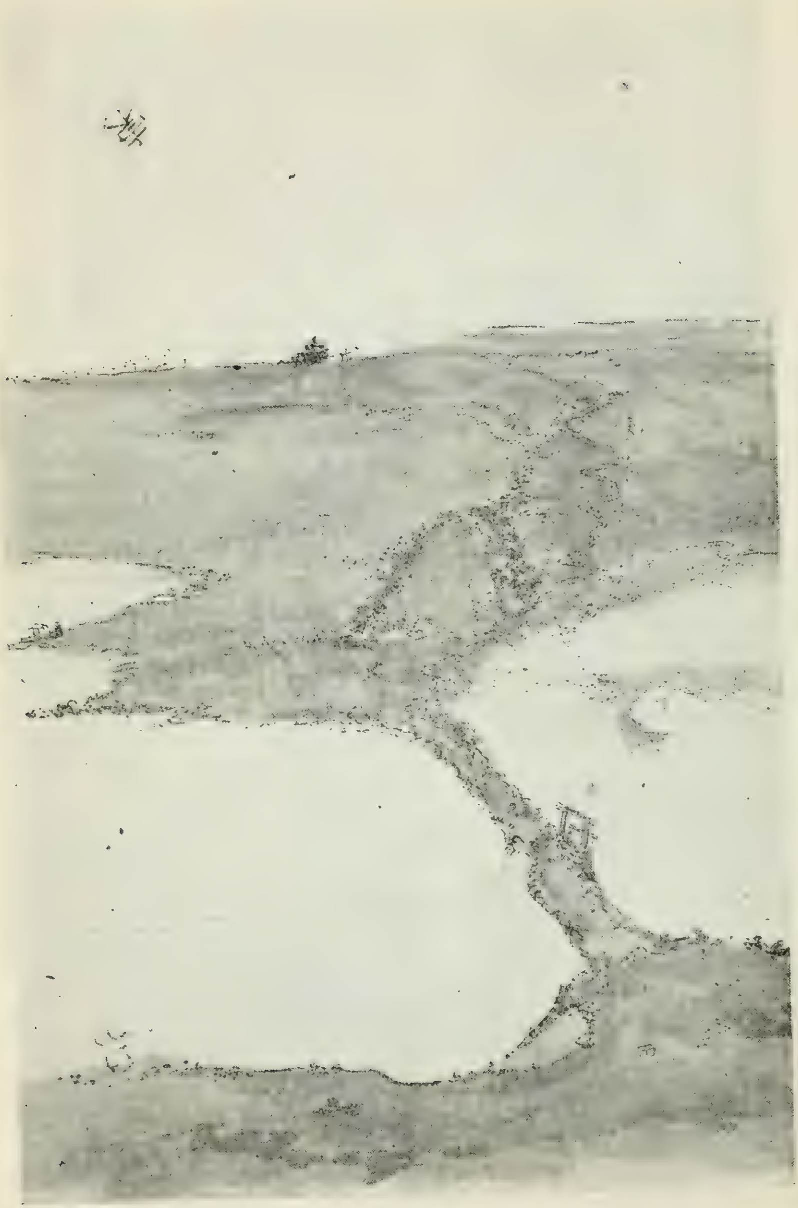
○禪念坊畑　食川の南端に在り、伊藤重左衛門が家の邑也。いにしへ佛刹のありつる地也といふ。是を考へおもふにその佛舍は、かの國上寺のほふし伊藤ノ禪師坊を訛りてしかいへるか、また禪念坊と名を改たらんものか。此畑より石弩を産すといへり。なにヽまれ此邑の字をもておもへば、國上寺の伊藤ノ禪師坊か栖舍の古跡にこそあらめ。

○上野臺　大沼の西なる上ヘ野平（臺と云ひ、平といふ也）の小道祖神（大道祖神とて由理街道に在り）とて、あまそぎの如なる野はらに人々とともに居並て、此沼水の上を遠ゥ隔て東の方に高寺山、峯ノ吉川、かたびらの里、湯の澤なゞど、いと遠キは上津野（今いへる鹿角也）の山々御座ノ嶽、皮投山なゞども雲霧の間に見やり、またいと近き村々は生ひ茂レる木々の中より見えみ見えずみ見えわたるに、高き水草の中にところ〳〵白く、鷺のあさるかと見えて小蝦七ふ菅笠のわけありくにこそありけれ。また内沼とて、そが水上にも水廣き沼ありて、此大水沼落入る岬に水元龍神の小祠あり。又此内沼に浮嶋とてありて、文化の末のころまで浮嶋一うきありきたるが、今はあなたの岸に寄りて、こも、みくりの中に高く草生ひ茂りて、かしこ也とをしゆ。人々酒たうびなゞどしばしありて乙越村にいたり、伊藤重左衛門がもとに休らふ。林泉の木々はおのづからなるに、こヽろをつくし石立テ水の流たり。此水は大沼より入り來てさながら谷水のさま、こヽろとゞまる栖居なり。

○大平寒泉　大沼のきしべ、小さへの神の下タなる處に在る好水也。内沼の岸よりもところ〴〵に水




甲 内沼
乙 浮嶋
巳 龍神祠

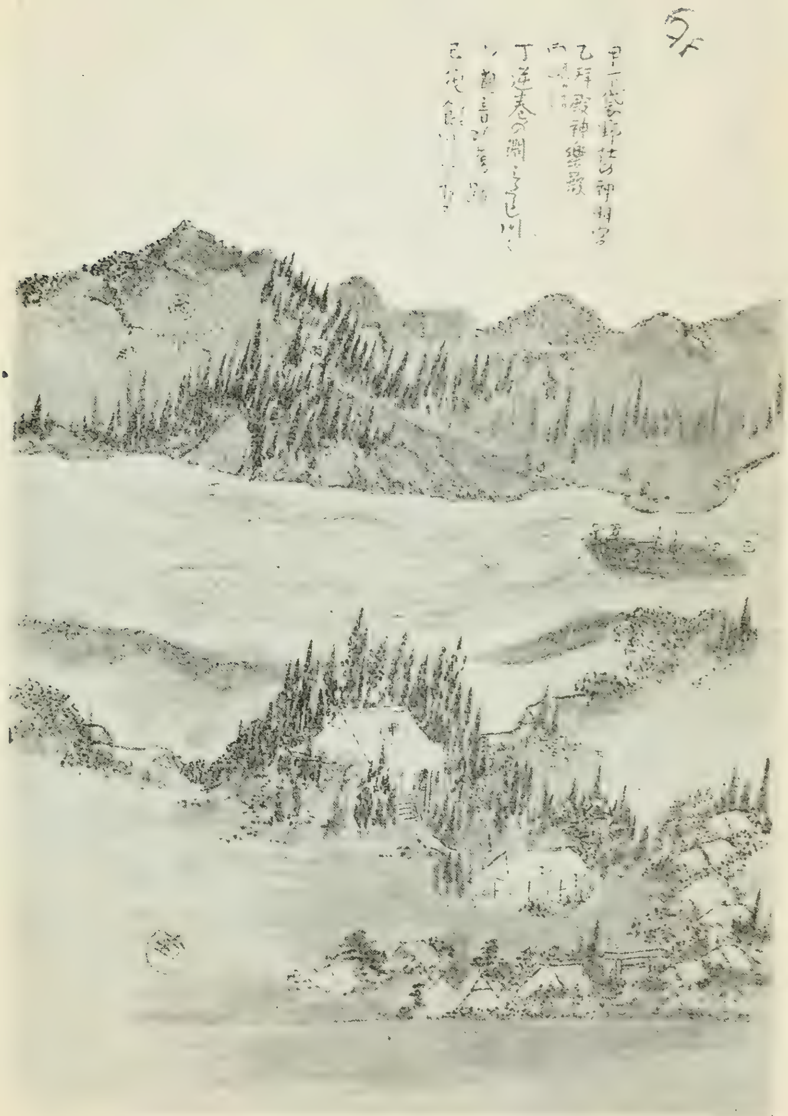



丁高寺山観音
庚大場崎
南








乙拜殿神樂殿
丁逆巻の淵

涌づれど、此大平ノの眞清水と大場崎の石名坂の好美井と、此兩清水は靈泉とせり。
○子越澤田といふ水田あり。此子越てふ事は、子巣越の古の村名を誤り記したるにこそあらめ、また中なる巣の字を省き記したるを、しかあやまり唱へ來るものならし。此子越澤田新墾せしとき、人の白骨あまた古錢なども掘り出たり。其むかしは、こゝらの人の住つる事ぞしられたると村民のものはらかたれり。

○田畠字どころ

○澤田　○二ツ橋　○うへの平　○せねんぼう　○ねこしさは。

○大場崎村 陀伊婆佐岐 枝郷

○大場崎は強首村の南に在り、そのむかしは一村たりしが、今は強首の支郷たり。享保日記に家員十三軒、今も十三戸あり。此邑の始めは、萬治元年のころ草創しは苅和野邑ノ彌助といふ浮浪人也、そが末葉刈和野邑に今猶ありて、武藤彌介といふ是也。武藤家、古法華ノ宗派にて七面ノ社を此邑に齋ぐ。
○七面ノ神社　祭日七月十九日武藤彌助か上祖の祭し社也齋主佐藤三右衛門。一村の鎮守の御神也。武藤彌助は萬治寛文の保長にて此大場崎に栖たりし、其家栖の跡に宗四郎三五郎兩戸あり。齋主の佐藤三右衛門、また伊藤右衛門は武藤彌助が家來たりし末也とか。また萬治、寛文の後より家十三戸ありて今もしか十三戸有るはところ〳〵の所知多くてまきらはしければ、むかし今も十三戸の外は、家員の增減事を停止給ふ此あた

りの令となもいへる。

○長養寺　中嶋といふ處にとばなれてあり

○萬松山長養寺は下野ノ國榎本の大圓山總德禪寺の末山也。そも〳〵此萬松山ノ開闢は明應四乙卯年也。元ト強卷今いふ強首邑に在りしが元祿十年丁ノ丑ノ十月十三日回祿の災にあひて、後に中嶋といふ地に引遷しぬ。古萬松山のありし處は、寺やしきとて今強首山に古跡あり。長養寺の開祖は榎ノ本の總德寺ノ三世大通宗閩禪師也、永祿十一年戊辰三月五日示寂。こは創め平僧などの住て後法地と成りけるか、又勸請の開山にや、明應ノ四年より永祿ノ十一年の遷化、年間遠し。高年の人ならむか、年數斗りがたし。當時現住獨甫和尚也。長養寺の本尊正觀世音立像一軀、その願主窪田六町目河端鈴木莊兵衛內室寄進、長養寺宣長和尚代、正德元年辛卯六月十八日としるし、前立延命地藏菩薩、毘沙門天王元文三年十一月開眼とあり。また三十三觀音ノ石菩薩安置り。

○不動明王ノ堂　萬松山ノ鎭守の社也、再び三たび移しもてありきしかば、いにしへの不動尊にはあらず、近き世に制工奉りしといへり。祭日なほあり。

小田のおもかげの巻

○金山澤邑　加泥夜麻佐波　刈和野寄郷十二村內河向五ヶ村といふ村也

○里正　長　四　郎　大友氏也

○刈和野の驛より此村一里斗南に在り、強首、金山澤、九升田、大巻、高城、是を刈和野寄郷河向（なもの川也）五箇村といへり。村は平地にして某にまれかね産し事しもあらねど、むかしよりしか名におへりといふ。よしある人住て、そが姓なゝどをいへるにや。

○八幡宮　祭日八月十五日、齋主さゝ木仁左衛門。

○田畠字地

○高田　○にこば（似鯉てふ魚捕るよしの名也）　○嶋田　○沖堰　○みこばつち。池を

○三階堤　三段の池也。龜田ノ江原田に三百刈、矢島ノ芹澤に二百刈の水田にも水ひきもてわたる。人あまた足て築たる大池也。

○

○總家員拾戸　○同人數六十人　○同馬數十六疋。

○九升田邑　同並　○里正　武左衛門　深浦氏也

○九升田村は刈和野の驛より一里あまり西南ノ方に、川（なもの川也）蹄の郷也。九升田、むかしは久升田と作し田文もあり、また新墾佃したりし其年は、九升のあらしねみのりし義名に負りとはいへれど、さだかなら

ずともいへり。

○藥師如來ノ堂　祭日四月八日、齋主深浦雅樂介也、行事刈和野三明院也。

○洲崎ノ神明宮　祭日七月廿一日、齋主深浦瀨兵衞也。

○名　跡

○五日野森　今誤りて五塚ノ森といふ。そはいにしへ此あたりは戰場にして、小野寺また横手佐渡ノ守にや、五日此地に陣ム捕リし跡とてしかいへる也。また横手川首塚なッどは由利ノ郡に今ありなッど、老のむかしものかたりにせり。

○十二橋　材木十二本をもて井堰横廣三間斗に掛る、しかあるをもて十二橋といふといへり。また寺館邑に十二山ノ神とて座り、その御神に詣るよしにてしかいふともいへれど、十二本の宮木もてわたせる橋なれば、そを十二橋といへるが正說にこそあらめ。

○三口が澤　三段堤ノ新池在る澤也、百六十四斛餘りにかゝるといへり。

○石田坂の好井　此寒泉の事は乙越村のくだりにも褒美云ひたりしが、其名を聞誤リて石名坂としるしたり。いと〳〵めでたき妙美井也。

○高　泉　寺　曹洞宗

○洞林山高泉寺は由理ノ郡北野ノ目村ノ滿勝寺ノ二祖智圓禪師を高泉寺の鼻祖とせり。萬治三年庚子九月

十九日遷化。○二世松岩和尚也。元祿三年再興ノ開基、當村深浦（本姓畠山津輕ノ人也）雅樂ノ介也。○九世當看住大心僧代也。

○白山社、高泉寺ノ鎮守也。○また祇園社あり、ゆゑよしあれば奥に委曲に擧ぬ。

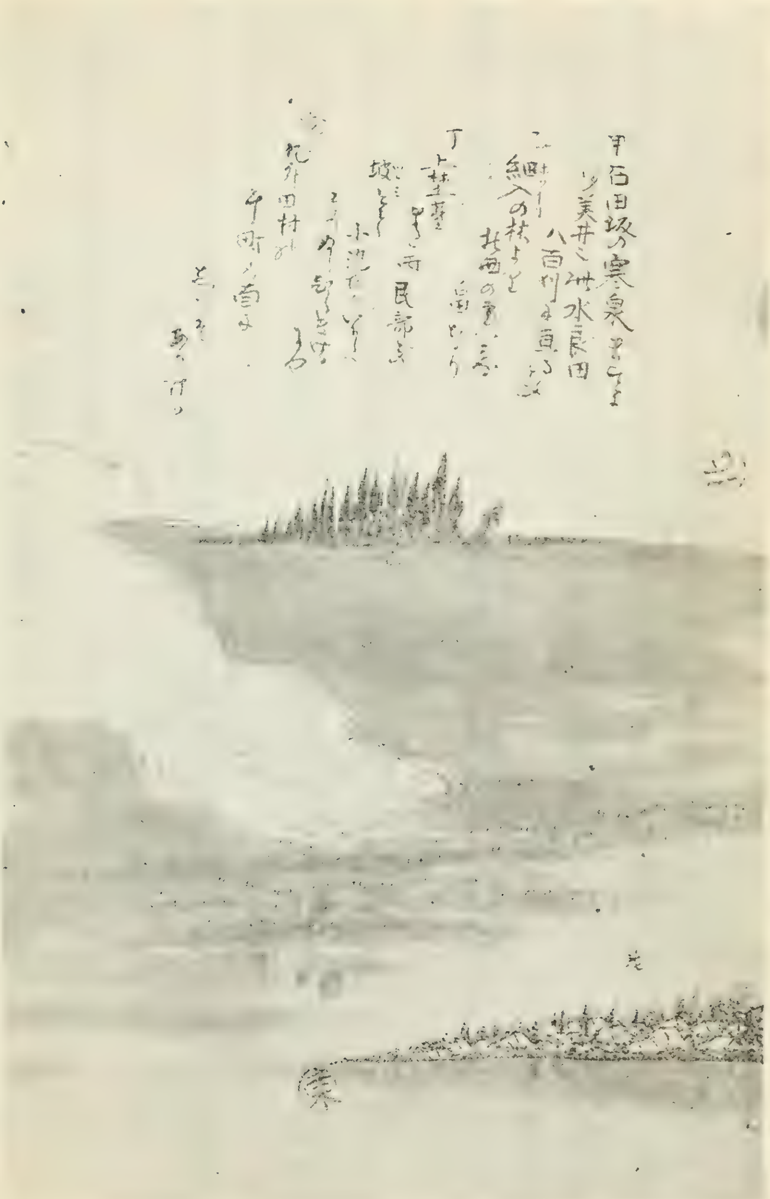
○脫漏條

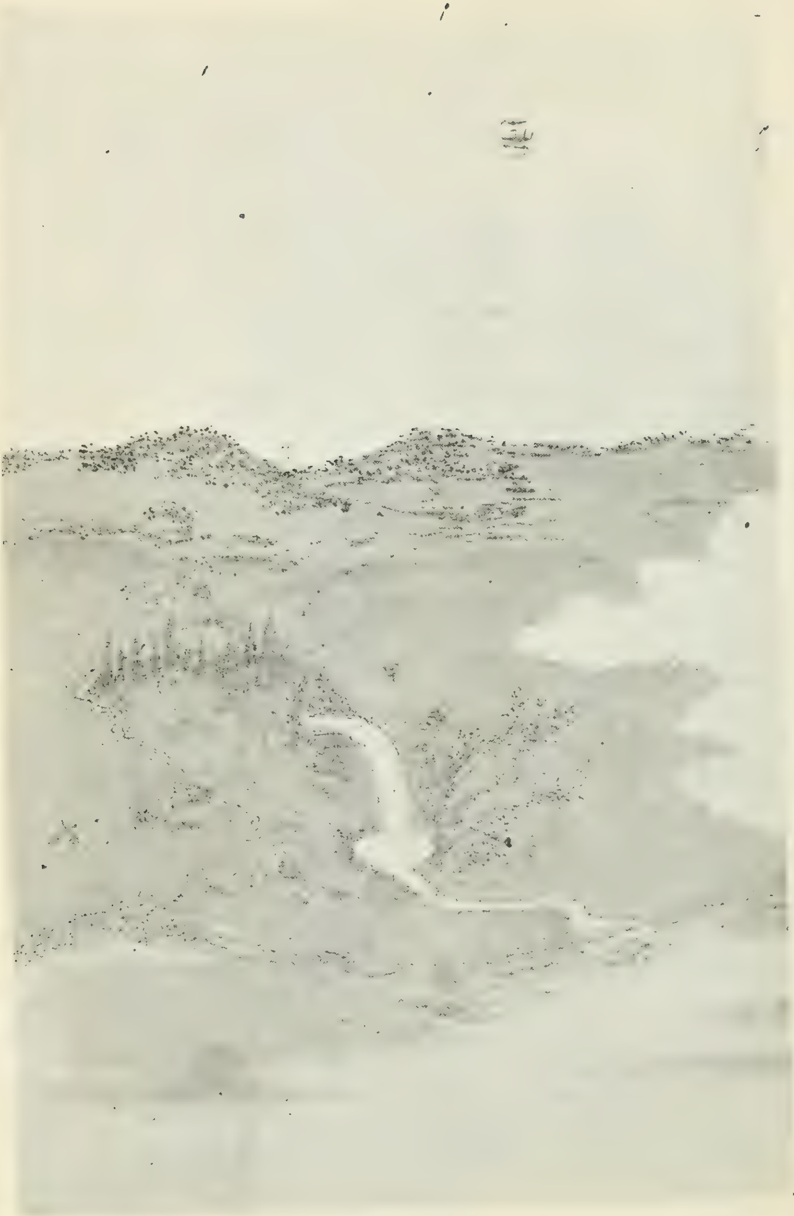
○踊リ谷地は強首の雁沼に近し。○三口が澤の内には○禰宜やしき○田の澤○五日野森○苧畠澤○冬道澤○柏木臺といふあり。また○さえの神といふ杜リあり、此さえのかみの南の方に由理街道とてあり。

○水木澤といふ處に二丈斗落る瀧あり、此瀧の水六百刈のいなだを佃るといへり。その外三段ッ池の前坡、また此あたりの圖は此奥に擧たり。なほまた、田づらのおちほをひろふ。

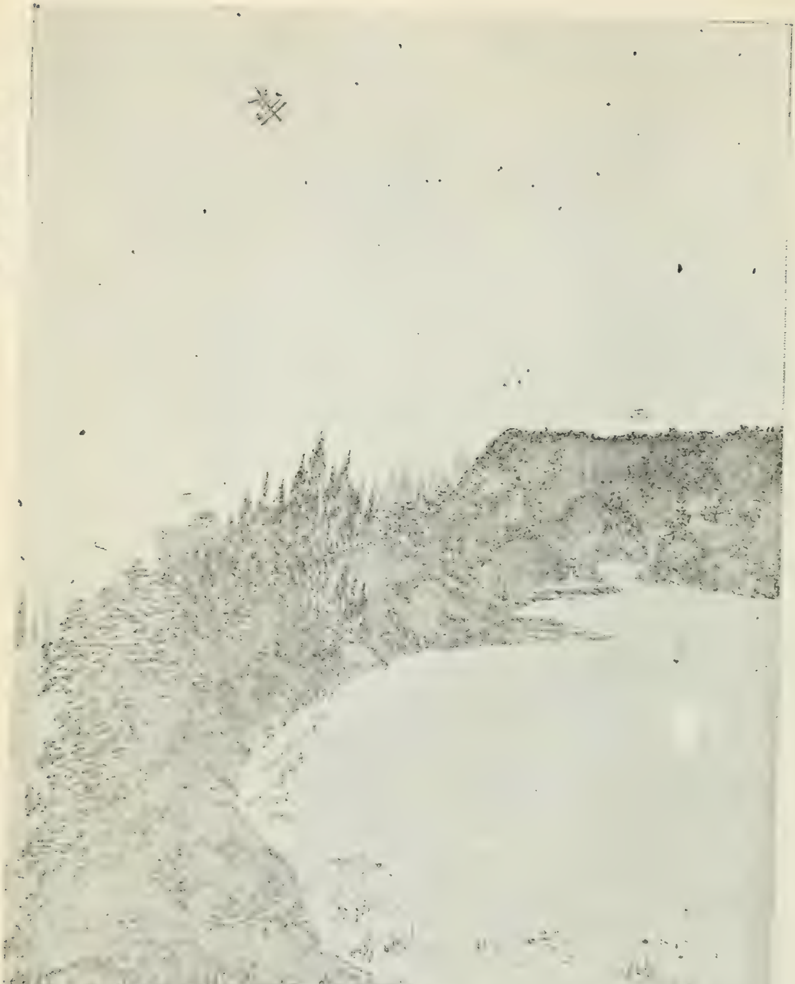
○總家員二十七戸　○人員百九十八　○馬三十四疋。

○武塔神社（高泉寺ノ地主ノ神）　神社考詳節云、祇園山城國愛宕（おたぎ）郡八阪郷祇園神社三座一曰牛頭天王（又名二武塔天神一）一曰婆利女（俗號二少將井神社一）是稻田姫也、或云婆渇羅龍王女也、三曰蛇毒氣神是八岐蛇所レ化乎。武塔神者素盞嗚之別號也、祇園一名二感神院一貞觀十一年始移二祭于此所一と見えたり。此武塔神社はいにしへ禰宜栖山なッごに住りて、そこに天正の頃阿倍左馬ノ介某といふ人住めり、そは神官たらむ。かくて此社を今の地に遷座て




（三）

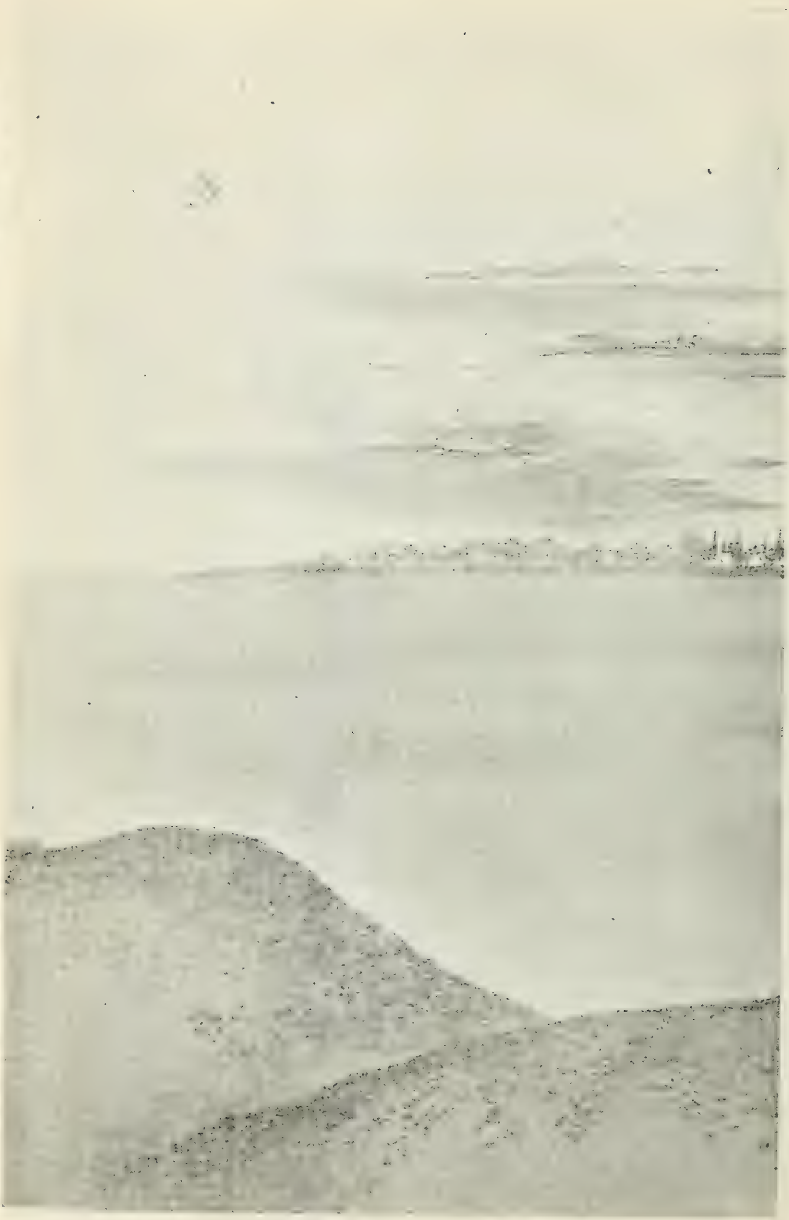

甲三段坡前ノ塘
乙祢宜館
丙五日町ノ森
丁薬師



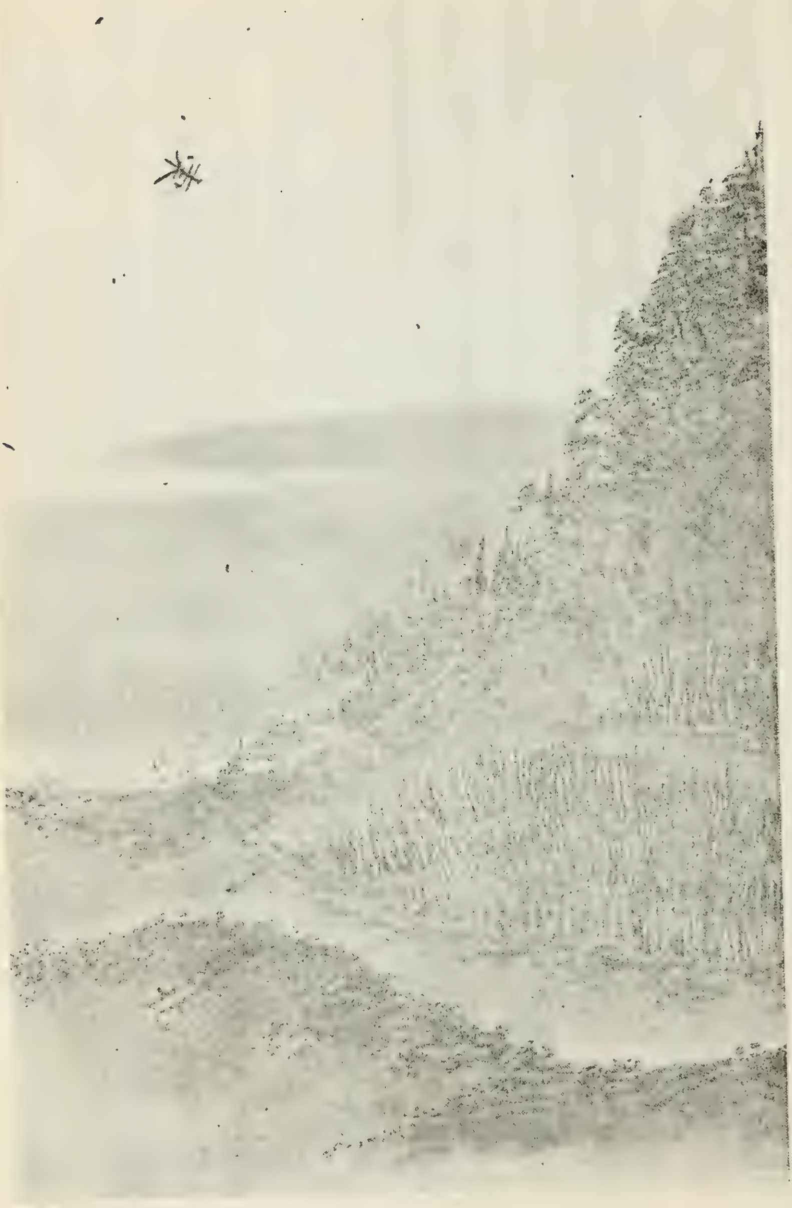
月出羽道（仙北郡 二）



月出羽道（仙北 二）




甲 水木沢ノ瀧



阿部氏もその地に家居(すみ)て年經、家乏しく成りて武搭ノ社もこぼれたるころ此社地を人にうりしかば、やがて高泉寺を此地に移しぬ。さりければ今此高泉寺の境内に祇園ノ社ませり。その高泉寺のありし古跡は、ふる寺やしきとて村よりは東南の方に在り。禰宜館の址には、井ノ有リし處まで今なほ殘りて存(あり)き。阿倍左馬ノ介の後胤とて女ながら其正統あり、上祖はよしありし人にこそ。」

かねあら田のまき

○高城邑　多迦自夜字 並同　　○里正 總右衛門 信田氏也

○高城(たかじやう)村は刈和野ノ驛路より河膀(ごえ)（なもの川なり）十八町西ノ方に在り、いと〳〵舊き地なるよしをいへり。里正信田が家なンどはゆゑある浮浪の後にて、四五代は信田ノ帶刀といひしとなむ。

○大日如來ノ堂　前尊○稻荷大明神、齋主信田總右衛門也。此神村より西の小推杜に座り、時ありて神事あり。

○古城ノ跡あり、木々としふり茂りたり。此處に傳ふ、いにしへ平親王將門の親戚此郷に落のびかくろひ、世に潜て居といふ。相馬家のよしみある信田帶刀にや、承平のむかしより今し世連帶(よかけ)ていやつぎつぎぞ殘りける。相馬家の系譜を考に平將門の後胤に、相馬ノ小治郎常望の男信田ノ小太郎貞常と見えたり、貞常の後ならむかし。

○白山比咩社　信田氏の家の西に座り、むかしは城の鎮守ノ御神なりしよしをいへり。なにくれとむかししのばしき事ともあれど、古記系譜火災たりしかばまさしき證據ノ輯錄あらねど、古老の話を聞クに、里正總右衞門が三代前の翁は九十餘歲の壽にて終り、此翁の云、吾祖信田ノ小太郎殿は名譽の笛の上手と聞ク、われも笛吹ンとて若キころより草刈笛を吹ならひて、老てまで面白く吹たりしといへり。またいへるは、此村はそのむかしは、此村を高常、定常、坂上なンど作てそれとさだまれる事しもあらざンなれど、近き世になりて、高きに城跡ある村なれば高城と作きよしの官の仰をかゝふりて、今はしか高城と改れりといへり。こを按ふにその定常は貞常にして、貞常を湯桶語に傳へたらむにやあらづらむ。貞常は信田ノ小太郎が正名なり。

○郷の字地　○かねあら田（こがね堀りあらひしところ田なりし也）○しら山田○前ヘ谷地○三枚橋、村より南の方に懸る。此橋渡りて刈和野に往復せる路也。

○石弩產地は上への臺といふ處の畠也。黒白あり、また袋石、長石の品ある也。

○總家員九戶　○同人員五十一人　○同馬數十疋也。

あまよばひの巻

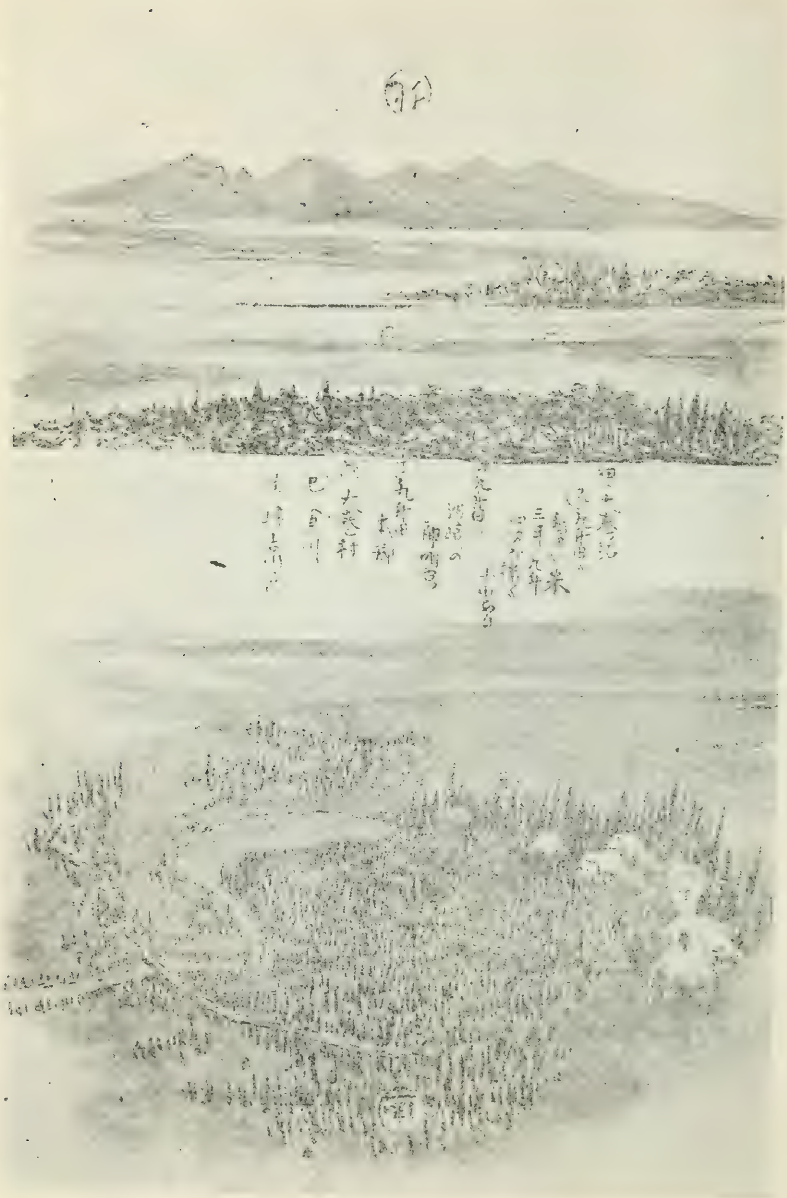
○大卷邑（淤富麻岐　並同）

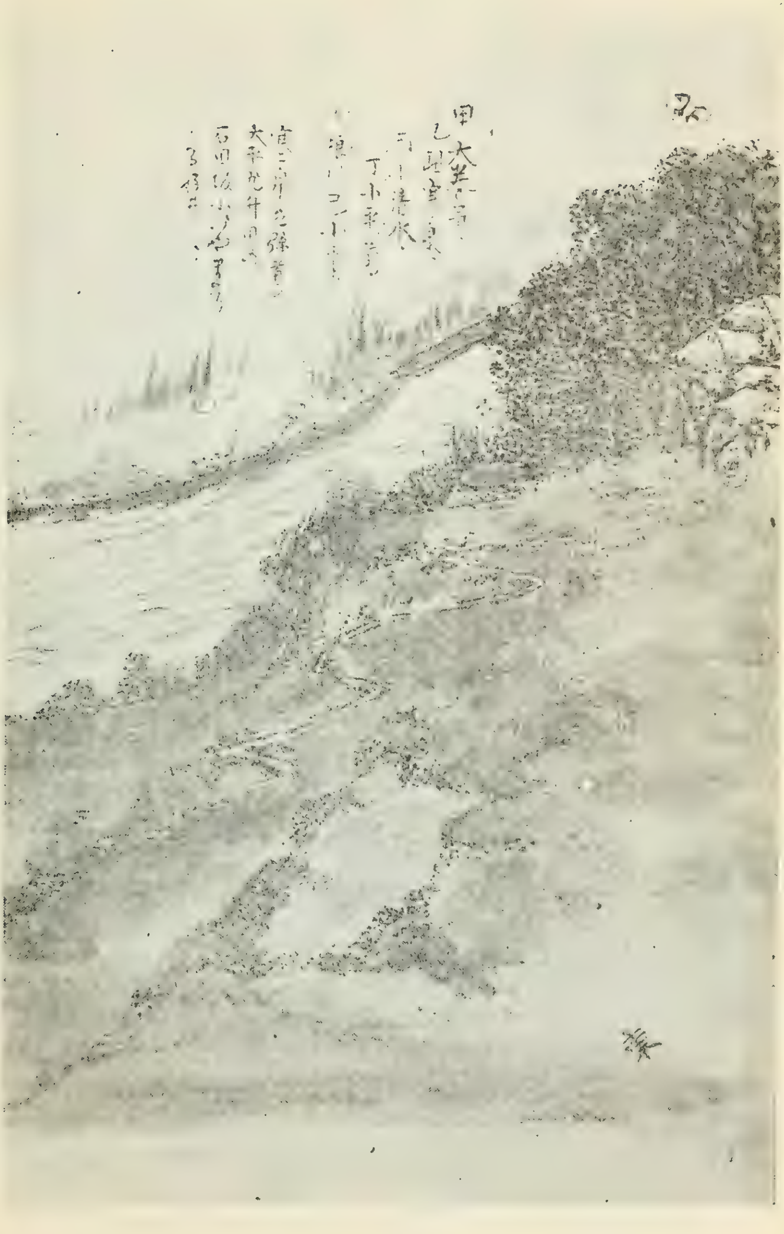
○里正　菅原善兵衛

○大卷はもと水に據る名ならむ。荊和野の驛よりは一里まり西北粮川（ともの）蹤の村にして、九升田村の十二町北、河ノ端に在り。此邑元祿十二己卯年九升田村の加ヘ郷となりしが、文化十二乙亥年古（もと）の一村と成りて今なほしかり。

○水神藥師ノ祉　祭日四月八日、行事刈和野村ノ修驗三明院。水神藥師とて二神一號の神也。此神の神像は大蛇をかゝふりまつれり、そを彌都波能賣（みづはのめ）とまをし奉れど異形神の神軀也、こはもし茶吉尼（だきに）天なンどの神像にや。「漫茶羅中茶吉尼者如來應迹故歟ニ盡心垢一住ニ大涅槃一所ニ以名乘一如ニ天龍八部一云々」と谷響集に見えたり。（天註——或說に吒枳尼天神形は白狐に乘給ふ、また難陀龍王の姿に似たり。難陀龍王は名義集に翻ニ善歡喜一歡喜中勝也。そは善歡喜にして難陀龍王なるべし、茶吉尼と見しは謬りならむ、なほたづぬべき事也。）また文德實錄に、席田郡有ニ妖巫一其靈轉行歟レ心一種滋蔓民被ニ毒害一とあるも、茶吉尼の邪術なるべしといへり。また茶吉尼に善惡二種ありといへり。いにしへ此郷に壽命院といひし修驗者の家栖（すゑし）といふ、その驗者なンどの齋たる神像にてもやあらむかし、なほたづぬべし。

○五輪石　いと〳〵舊（ふり）て二莖まで立り、此石搭婆も壽命院なンどのしるしならんともはらいへり。此五輪石の上の層を、あら薦に包み綱を付て川にうち入て雩（あまごひ）すれば、かならず雨零（ふる）しるしあれば、その雨乞せしときひかふる綱のきれて、その五輪石の層二ながら三層うせて、今は水地の二石のみ殘りぬ。







梵字あざやかに見ゆれど、さしの號なンどは見えず。
○石經塚あり、是も壽命院のけむざが書寫埋たる石經ならむといへり。此あたり杉林となりて、そは菅原三五郎といふ家の西裏に在り。一村あらまし菅原姓にて、里正なる菅原善兵衛が上祖は、皇都より來てよしある人の後たりといへり。
○岨好井　小坡向といふ處の九曲を下て食川のきしべに在り。また大寒泉、小清水とて二井あり、小清水は上清水といふ、いづれ〳〵も好き水也。なほつばらかなる事は左の葉の画に在り。

○田畠字

○大巻たちまわり　○すがやち　○菅あげ。

○

○總家員十四戸　○同人員九十人　○同馬員三十疋。

夜夫平能水湖の巻

○寺館邑 弖良陀弖　刈和野寄郷十二村の內也

○里正　鈴木助左衛門

○此寺館村は河向ヒ五箇村に並び有りて、食川向の六个村とも云はゞ云ひてむものか。峯吉川村にいたるに、をもの川の舟わたり北ざまにして中村につくといふ。また高城邑を近隣とせり。古名尻引とい

ふ、今また寺館尻引邑と二村一名に呼ぶ村名也。また三屋(みつや)といふ小村あり。寺館尻引邑は、御領他領軒を並べて入交リたる村也。

○神　社

○八幡宮　秋田矢島御鎮守ノ神也、祭日四月十五日、齋主寺館矢嶋　正明院専右衞門。

○神明宮　祭日並同、同　正明院。

○深山ノ社誕生釋迦如來石像　祭日四月八日、同　作重郎。

○正八幡宮　祭日四月十五日、同　吉五郎。

○大山祇ノ社　祭日四月十二日、同　三右衞門。

○白山石　高城村の西、その村の白山姫ノ社ある山溪を隔て、うち續キたる山に立る岩也。其邊はいにしへ信田ノ某が城跡にて、齋奉りし白山姫ノ社あり、そこにつららぐ山山に在れば白山石の名におへるか。白山石の高サ五六尺斗リ、其石の周囘七八尺、石面にくゑまり大の竅(あな)あり。その空穴に潜蛇(をろち)なンどの宿(すめ)けるか。小孔は數あり。此ノあたりより流レづる水は毒氣ありとて飲人なしといふ、山に馬醉木(あしび)なンど生地(ある)にあらず、その蛇毒なンどや恐みてしかいへるにこそあらめ。また此靈石をしら山の御神といたゞきまつりてねきことすれば、身の瘡(かさ)愈ゆといふ。こは白癬、禿瘡なンどをはたけ、しらはた、またしらやま

といへる地あれば、その方言のまに〱、白山、八十一隣姫ノ神はゆめ〱えしろしめさぬ病すら、いのり奉ればうけひき給ふは神のみめぐみにこそ。

○藪平ノ湖　此沼水面廣キ處東西十餘町、南北坡百二十間斗リなり。御領、龜田、矢嶋なンどの、三領の水田にわたる水元の大沼也。

○泉勝寺　曹洞宗

○清水山泉勝寺ハ古來高寺の門徒なりしよしを傳ふ、近き世に强首の萬松山長養寺の末山となれり。かくて後、長養寺の七世なる元明和尚を元祿ノ年中開山禪師と勸請ぬ。延寶八年に永代寺領三石を賜る、さりけれど平僧のみ多く住職て歷世さだかならず。されど古き寺にして、本尊延命地藏大士は名ある佛工の作なンどにや、尊き古軀なりといへり。

○正明院　修驗宗

○鈴木山正明院は往古、里正鈴木氏の家より建立の寺なるよし。天和ノ年を創として上祖は○宥永○二世宥源○三世宥峯○四世宥保○五世宥泉○六世當住正明院宥光也。

○田地字

○河原田　○前やち　○かねあら田。

○

○總家員三十三戸　○同人員百九十五人　○同馬員三十二疋。

かたびらの里の卷

○峯吉河邑　刈和野屬郷十二村之内

○里正　進藤作左衞門

○此邑刈和野ノ驛より順路にして、一里あまり西北の方にある郷也。吉川はいと〳〵多かる名也、姓にもあり。峯は美禰とも作つる也、長門ノ國ノ美根見嶋あり、そは大内ノ義隆ノ家臣、陶尾張守晴賢がいくさ物語に見えたり。また參河ノ國烟巖山鳳來寺の山の麓に峯の藥師とて座り、峯はたゞ地名也。峯ノ吉川をむかしは帷子（かたびら）の里といひつるよし、片披なッどの義にや。皇都に帷子の辻とて材木町の東にあり、そこにいにしへ、檀林皇后の骸骨を嵯峨野に捨給ふとき帷子の落ちりたりし處にて、今もしかその名を傳ふ。また美濃ノ國可兒ノ郡に帷子ノ村あり、また帷子山あり、名所也。夫木集に、「小夜更てかたびら山の時鳥ひとりねざめの友となるらむ　備後。」また永慶軍記廿二ノ卷九戸ノ政實起ニ一揆ヲ事といふくだりに、南部の味方にまゐりけり、先岩手志和ノ郡に帷子豐前守、厨川兵部少輔なッど見えたり。白瀧にもかたびらの歌あり、なほその處にいふべし。香盆のはこ、くすりのはこにもかたびらといふ物あり、まさすけに見えたりと和訓栞にいへり。中古此あたりは戰場なり、永慶軍記十二卷小野寺與ニ秋田ト合戰事といふくだりに、小野寺のいくさ苅和野まで發向す云云、相伴ふものには角館ノ九郎盛安、六郷長五郎正

乘、金澤權太郎、本堂彌六郎、楢岡兵衛門尉、白岩善左衛門尉、門屋嘉兵衛尉、大森五郎康道、吉田孫一陳道、高寺甲斐道近、西野修理亮道俊、淺舞形部、茢和野兵左衛門、堀田、梅澤、大野關を始として其勢三千餘人、白瀧ノ長峯に陣取ける云々。小野寺義道は高寺、茢和野の間に陣をぞ取ける、城介は白瀧長峯に備へ給ふ云々と見えたり。○此村の支郷「小澤、中澤、前澤、押シ淵、蘆澤、高寺、中井、本木、湯ノ澤、田屋、小平。」しか十一村たりしが、中井、押淵、本木、小平、此四村廢て今は七村ぞ殘ける。またいにしへは峯の吉川と書たりしを、今は○嶺ノ吉川に作り、そは圓明院殿（左近衛ノ少將義峯公の御法號なしかまなし奉る也）の御諱を恐み奉りて、元祿のころより峯を嶺とは改め書けるならむかし。

○扇ノ堂　斐陀ノ工（ひだのたくみ）が作たる堂にして、近き世まで、その在りし舊跡に朽たる柱根の殘りしよしをいへり。此堂は何のよしにて扇てふ名のありけるか、知れる人なし、また扇の形に造れるかとも人いへり。こを考へ思ふに、大和ノ國ノ芳野山にも扇堂あり、そは大峯登山新客ノ者此堂に入りてあらゆる罪を懺悔し、しかして後要無き扇もて身をうち拂ふ、さりければそこを懺悔堂といふ。また、要なき扇其堂にいと多くとり束ねたれば扇堂といへる人あり。要はなれし扇に祓（はら）ふは、こゝらの罪もみな六根をはなるゝ意にや。源太府ノ集に、「かにのめのはなるゝたびにいとゞしく君が心のうしろめたさよ。」と見ゆ。いにしへ白瀧を吉野山の瀧に擬（なずら）へ、また此處を大峯に準（なずらへ）て、其世に峯修行せしより峯の名あり。さりければ大峯ノ吉野川とやいはむ、大野の二字を省略傳へもて峯ノ吉川とはいへり。かの扇ノ堂も芳野山に

類て在りしものならむか。なほ白瀧のくだりに委曲に話べし。

○茶亭ノ坂　寶永のころまでいと〳〵年老夫婦兩人住居たりしよし、今も云ひ傳へて祖父が茶屋跡といへり。此處の東北に天拜山とて太宰府に同じ名の山あり、此嶺に登れば北東に雄鹿の浦々、土崎、勝平山、率浦なンど一目にいちじろく見やらるゝ處にして、またなき眺也。此あたりはいくさのちまたにて、その世には汗馬の嘶き箭叫びの聲たえざりし處なりし事、前にも記たるがごとし。

○狹子路　あら川山の畑銀山に往復の徑にて、むかし銀窾盛りなりしころは往來しげかりし徑といふ。文政七年の秋、此畑山に周圍一尺二三寸の芽子生りて、童の登りてうち動がせなンどせしを、斧もてこり倒し空しくなしたる物語りあり。○西に與惣左衞門森○大森○小森○うばが懷○東に道祖神ませり。正德、享保のころまで白瀧に下ル路ありて、往復の人此小徑より下り來て瀧の不動尊に詣で奉りたりしが、眼うとき老の夫婦此路を下來とて、みなぎる瀧の白きを路ならむと見つゝ、男女手をとり連ねて此瀧に落て、ともに死亡なりぬ。さりければ里の人々おどろき、兩人の屍を取り出て山に埋て、その白瀧には峯より食鹽を流し、巖まで鹽もてうちみがき淸淨奉りしといへり。さりけるころより此路は止めて、今はこと道を作れり。○祖父長嶺○祖母長嶺とて道ノ西の方に在るは、其塚あるをもていへる名にこそあらめといへり。

○白瀧路　新路にして鳥居立り、ゆゑよし前にいへるがごとし。○うたふ坂といふあり、いと多き名

也。此阪を下りて峯ノ吉川邑也、吉川は白瀧の流をいふ也。○澤村といふ字あり○高見といふ處あり、大橋とて板橋あり。此橋は澤邑と聖ッ町との間にわたせり。○聖町は、むかし高野聖が住たりしゆゑをもて町の名におへり。橋あり、それを大橋といへれど其亘三間の橋ながら、十七箇村の人とら集て掛也。そは嶺吉川、長野、西長野、東長野、黑土、八幡林、四ッ屋、上鶯野、下鶯野、館ノ郷、鐺見内、野田、谷地乙森、櫻田、雲然、大倉、沖ノ郷。」しか〳〵といへり。かくて、此聖町を經れば○中澤○根岸也。古柵、古井の跡あり。むかし根岸勘左衞門尉某といひし人居住といふ。

○前　澤　いにしへは繁榮し處にや、強首村の神主の上祖伊藤出雲守正時も、此所の神官にてありつるよし。また寺館村の里正助左衞門も、むかし此地に在りて鈴木囚獄とて村長たり。今きもいりやしき、また山臥やしき、筆とりやしきとて字あり。その山伏やしきは、今々小澤なる繁慶寺のむかしの跡なりといへり。

○二ッ橋　前澤ノ池より落出流也。是も、れいの十七ケ村の人來集りて掛渡す橋といふ。

○旗(はた)吹(ふく)　いづこにも〳〵多き名なれど、そのゆゑよしをしらず。畑福なンどに作れり。

○小蘆澤橋　高寺と葦澤の間に掛る、そのゆゑよし前キにおなじ。此水は高寺の北より落て南に流れたり。小坂踰ゆれば

○枯柴ノ關（また刈芝の關といへり）なり。此關址、葦澤の土橋の南に在り。此關、堺村ぞ眞跡なるとしか思ひつるが、ま

た此刈和野の境に在り、こや實跡ならむか。再び是を考へおもふに、刈和埜、古枯葉野なりしを、今は刈和野に作れり。枯葉、枯柴、ともに相似たる名なれば、そをあげつらひぬ。しひて云はゞ、枯柴の關は此嶺吉川ならむか。

○神社ノ部

○白瀧明神　不動明王也。齋主進藤久三郎。神事夏祭五月二十八日、秋祭八月二十八日也。瀧の高サ二十五丈、此瀧いにしへはなほ大キに高かりしかど、後紀十九淳和天皇ノ巻、天長七年正月ノ三日の大地震を始め、五十五代文徳天皇ノ御世天安元年丁丑ノ三月三日ノ大地震、六十一代朱雀天皇ノ天慶七年甲辰八月某日、かくふたゝび三たび地動のゆりて、堂社僧房悉ふり顛倒て幾世々を歴たり。しかして後近き享保十八年癸丑ノ二月七日、進藤久兵衞といふ村民の息久四郎とて二十五歳なる男に憑談ありて、なにくれの事まさしうさとし敎へ給へば、此託宣のまに〳〵あらたに神殿を造りて不動明王を齋ぐ。その後胤さなりて、此齋主を分家人に遜て白瀧明神を祭事む。出羽六郡順禮記の古本に、「十七番仙北ノ郡（古山本ノ郡の地ない ふ也）峯ノ吉川村高寺山高善寺。本尊千手觀音慈覺大師御作、同觀音大佛師定朝ノ作、養老年中行基菩薩ノ御開基。○峯吉川は片平ノ里といふ、別當峯澤山福城寺（眞澄考に、いにしへ此寺天台眞言の宗門なンどにしていと〳〵後に曹洞にうつりしならむ）といふ。○白絲ノ瀧名所也、本堂に札打ッ。

○敎圓法師（敎圓阿闍梨の事は宇治物語、また元亨釋書等に見えたり）

○たふとさやみね吉川の觀世音瀧のひゞきもほとけ〳〵と。

○白絲の瀧は不動明王

○落瀧津さらせる布の白糸を手にむすひつつ流れ行なり　坂上利仁

○夏と秋と行かふ瀧やしら糸に紅葉織込むかたひらの里　小野中將

○白絲の瀧のゆかりや人(一本心)をして署そまさる帷子のさと　藤原定秀

○古跡名所

○峯観音立像　○藥師立像　○山谷大日如來座像　○胎内潛阿彌陀　○白瀧不動明王　○帷子ノ里ノ釋迦立像　○川原ノ地藏立像　○多門天　○廣目天　○窟洞制多伽童子○矜羯羅童子○水天○風天○雷天等也。

○傳來聖儒名將

○役行者　○聖德太子　○行基僧正　○弘法大師　○智證大師　○慈覺大師　○敎圓阿闍梨　○一遍上人　○月泉良印禪師　○左大臣源誠綱公　○田村將軍利仁公　○田原ノ秀鄉公　○小野ノ良實公　○源賴義公　○源義家公　○淸將軍武則公　○藤原秀衡公　○佐藤莊司藤原勝信等願望成就ノ靈地也。

○座禪石(行之座共云フ)　○行者ノ螺合野　○注連掛ノ觀音　○袈裟掛ノ觀音。」云々と見えたり。なほまたこと處

の縁起なッども、其處、また奥に委曲に擧て書記べし。

○峯吉川の七宮といふは

○高寺ノ神　○白瀧明神　○神明宮　○雷神　○辨財天女　○天神宮　○熊野ノ社。此七宮處也。

○神明宮　澤村に鎮座り。

○雷神宮　高見といふ處に座り。

○八臂ノ辨財天女社　おなじ高見に座り。

○天神宮　小澤といふ處に座り、祭日三月廿五日八月廿五日別當修験繁慶寺。いと舊き社地にして、享保十七年壬子三月十七日再興正善院と古記に見えたり。正善院は繁慶寺ノ歴代六世に在り。

○神明宮　前澤といふ處に座り。

○高寺山正觀音　御長五尺五寸、別當眞言千手院高善寺。祭日正月十七日、六月十七日、七月十日、九月十七日也。一とせに四度の祭あり、そが中に六月十七日はことに大祭にて、遠近の人うち群れ詣て山とよみて賑へり。此高寺の四度の祭、みな六郡祭事記に漏たり。○末社藥師如來座り。此藥師佛、むかし由理ノ郡ノ野田といふ處より飛行し給ひて此地に垂跡給ふ。さりければ其村の人ら、其方の堂の後なる戸をおし開きて、此高寺の方に向て禮拜奉るといへり、ゆゑよしありげなる事にこそあらめ。高寺の古記縁起等は、奥にふたゝび擧て記べし。

○熊野ノ社　　蘆澤村に座り。
○牛頭天王ノ社　　祭日六月十五日。
○神明宮　　中村といふ處に座り。
○菅大臣ノ社　　祭日（マヽ）
○稲荷明神社　　本ト木といふ處に座り、祭事二月初午ノ日、別當繁慶寺也。
○小平（こひらノ）稲荷社　　湯澤村に座り、祭日並同。此山に温泉あり。
○正觀音ノ堂　　同、祭日三月十八日、九月十八日。
○白山姫ノ社　　同、祭日（マヽ）
○浮嶋明神社　　おなじ神號刈和野ノ邑にも座り、そは大蛇の神形なるよし。またこなたのうき島の神は、賀茂明神を遷しまつれりといへり。此社地は小嶋にて、池の面を浮あそび給ふ事大沼山のうき嶋のさま也。夫木集に、　　松に吹ク池のうら風わたるらむ波にたゝよふうき島の山、といふ歌の、此處に能ク相似たり。

○福　城　寺　嶺吉川ノ内澤村に在り

○峯澤山福城寺、そのいにしへは高寺山に在りて高善寺の末院にして、その世は眞言宗なりしが今此澤村に移して曹洞宗に改派（かはれ）り。明應のころまではいまだ平僧のみ住たる佛刹ながら、大屋宗梵和尚此寺

を開闢て、しかして後小平山の麓湯野澤村に閑居の一室をまうけ、福城寺には弟子の笠翁了天和尙を居て行しめ、湯野澤にさしころ住てまた强首村の中嶋なる長養寺に移轉、永祿、元龜の頃はもはら住めり。さりけれど福城寺はおのが弟子なれば、さながら末寺の如になにくれと行ひければ、今は此寺長養寺の末山とぞなりぬ。また宗梵和尙は長養寺の二世となれゝば、此二世を開山とし了天を二世とせり。峯澤山福城寺、出羽六郡觀音順禮記には、別當峯澤山福城寺といふ、白絲瀧名所也、本堂に札を打。」云々と見ゆ。そを思へば、本ト眞言たりし世の事にこそありけめ。なほまた長養寺の檀越湯野澤一村あるも、宗梵閑居して敎化ありつるゆゑ也といへり。さりけれど廻祿して委曲なる事は傳はらず、老の物語のみを記す。

○鼻祖大屋宗梵禪師、天正六年寅七月朔日遷化也　○二世笠翁了天和尙、寛文三年六月二日化
○三世光山宗明和尙、元祿二年八月二十一日化　○四世祖道堯關和尙、延寶六年四月十七日化
○五世香岩祖淸和尙、元祿七年正月二十三日化　○六世鐵岩頓榮和尙、享保九年三月二十三日化
○七世柏翁月庭和尙、延享四年正月七日化　○八世龍雲廣眞和尙、享保十六年三月八日化
○九世九山峯門和尙、寶曆三年正月二十日化　○十世牧翁眠牛和尙、明和八年二月十三日化
○十一世一之貫道和尙、安永十一年五月二十一日化　○十二世南嶺石眞和尙、寛政二年正月二十三日化
○十三世裳海宜中和尙、天明二年六月本寺長養寺ニ移轉　○十四世大活智純和尙、寛政三年湯ノ又大休院移轉

○十五世大嶺照山和尙、山内圓通寺に移轉　○十六世大同合船和尙、五十目首嚴院ニ移轉
○十七世禪榮玄高和尙、享和三年鎌山ヨリ晋山
○十八世現住大觀光圓和尙、文化十年鎌山ヨリ晋山也。
○鎭守御神神明宮。　此寺元龜、天正のむかしまでは補陀洛寺派也し、さるよしにて本尊は觀世音也。またいにしへも本堂に札うつゝあれば、此寺に定朝が作の本尊觀世音安置(ませし)か、さらにそれと知れる人なし。

○繁　慶　寺　嶺吉川ノ内小澤に在り

○光澤山繁慶寺、境内御除キ地。○此寺往古前澤村の下居の澤口に在りしを、寛文元年宥圓代に此小澤に移して今住居せり。かくて延寶年中、廻祿類燒の災にて古記寶物等も燒亡たるよしを傳ふ。されば世代もさだかならざるは擧ず、そも〱此地に移り來し世を改めて宥圓を創させり。
○中興開祖正覺院宥圓、寛文二年五月六日遷化　○二世正福院宥辨、延寶八年五月十日化
○三世正善院宥眞、貞享四年九月四日化　○四世正學院宥永、元文五年四月三日化
○五世正善院宥現、延享三年十二月七日化　○六世正覺院覺齋、文化三年七月十五日化
○七世正福院宥寛、文化十四年三月朔日化　○八世敎覺院宥乘、文化元年十二月十七日化
○九世當住昔峯院宥敬、驗者也。

○當寺の本尊無動明王は圓仁大師ノ御作也。また五大尊の古画あり、妙澤なッどのかけるにや、その筆意凡ならざるなり。

○

○峯ノ白瀧の圖、またそのもれたるを此画の後に擧てそれとしらしむる也。

○峯ノ白瀧　またしら糸の瀧ともいへり。瀧の高サ廿五丈、一の瀧、二の瀧、三の瀧とて三層(みつかさなり)て落たり。往古は瀧大キに高く、流の末もいと廣ロかりしよしなり。五十三代の帝淳和天皇ノ天長の御世、五十五代文徳天皇ノ天安元丁丑年三月三日、六十一代朱雀天皇ノ天慶七甲辰年八月某日、みな大地震ふりて瀧ゆり崩れたりといひつたふ。うべも後紀ノ十九卷、天長七年正月云々出羽國驛傳奏云今月三日辰時大地震動如雷霆城郭官舍並四天寺丈六佛像四王等皆悉顛倒城内屋仆擊死百姓十五人支體折損之類一百餘人云々地之割辟甚多大河涸盡細如溝云々」と見ゆ。その時世を始め、しか此瀧やこぼれたりけむかし。また白絲の瀑布といふも世にいと多し。そが中に一ッ二ッを擧て云はゞある書に、いにしへ源義經朝臣越路を經て此いではの國にいたり、みちのくにおもむき給ふとて最上川をわたり給ふに、具したまひける女房

取上河瀬々の岩波はやければよらでぞ通るしらいとの瀧。また富士根元記に、白絲の瀧駿河ノ國志七卷に上井出といふ邊リに在り、廣さ四十丈許、濱へ流れ落ル也。百七八丈許もあるべしと云々。駿河風土記富士ノ部の條(くだ)りに見ゆ。」といへり。

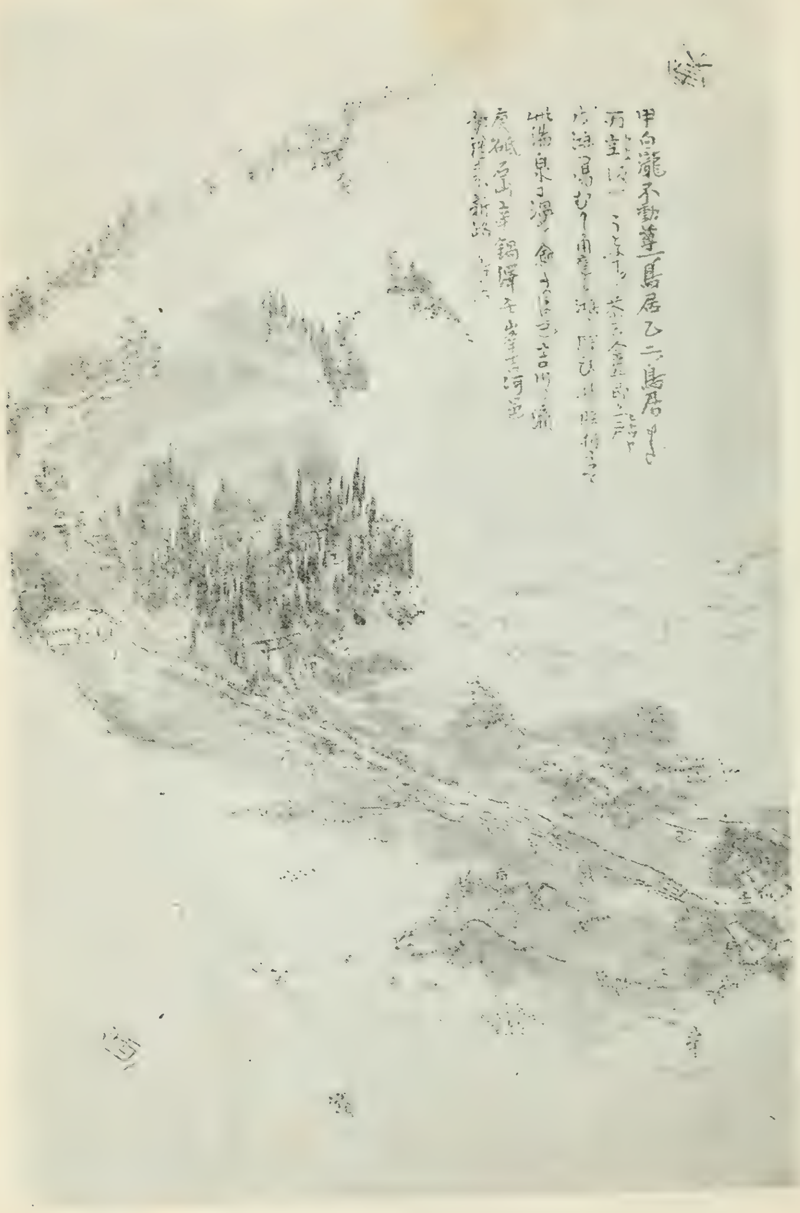
○笈懸阪　また笈の坂といふは、行者の洞の南北の中に在り。いにしへ此峯修行の時此處に笈をすゑ、けむざきのあゆひをしめ直し息(やすら)ひしといふ。羽黒ノ山にも笈掛ヶ石といふあり、入峯修行のとき一本の松が根に笈をおろして、先達同行誦呪密勒の化儀有。」と三山雅集にも見えたり。

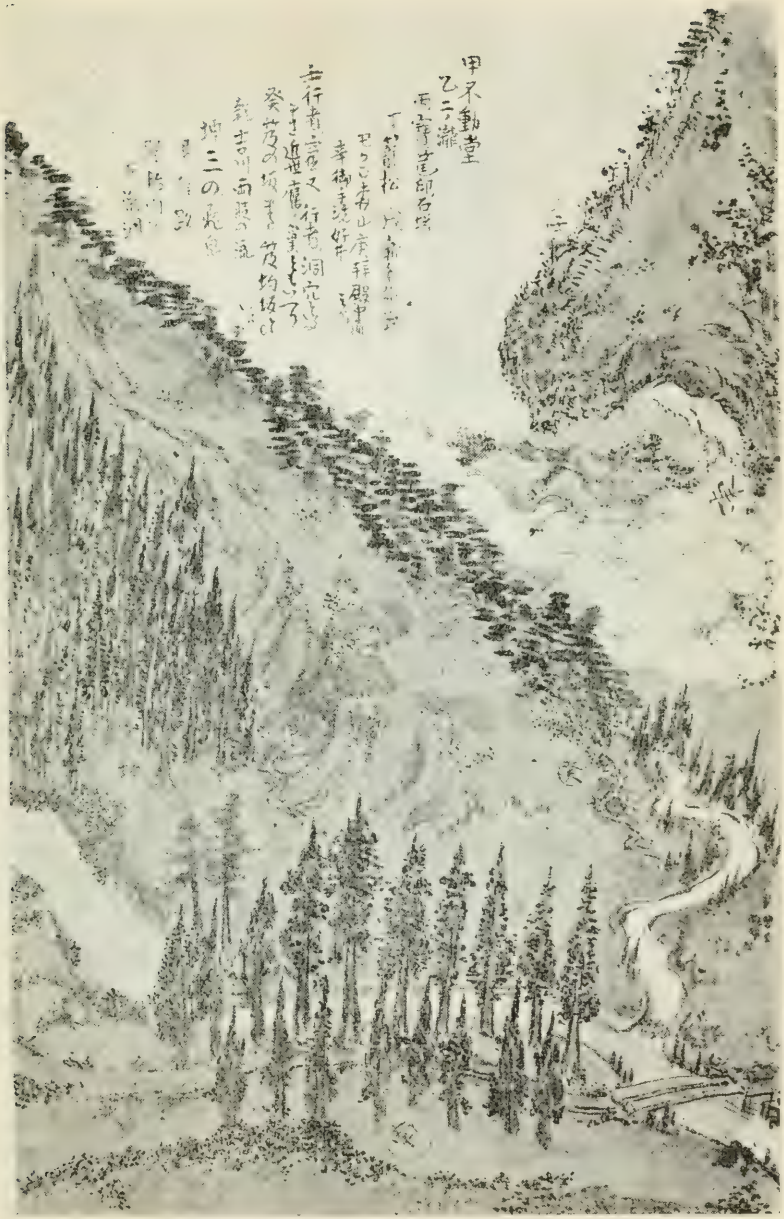
○衫(かたびら)の里は本ト片平にして、いにしへは山の嶺、丹嶂(たをり)、片皿なンどを往復して小野中將良實朝臣の歌とて

「夏と秋と行かふ瀧やしら糸にもみち織込む帷衣の里。　また藤原定秀朝臣　「しらいとの瀧のゆかりや人をして暑さぞまさる帷子のさと。」なンどよめるは、今の吉川ノ村にはあらざるべし。古き繪圖、古記なンどを考るに、今の山本ノ郡能代の浦より雄勝、仙北、河邊の邊の驛路も、天正の年よりやをら山口とし、やゝ萬治のころほひ今の往還成就(さだまれ)りと見えたり。此片平の里もいにしへは山路にて、小平といへる廢邑、湯の澤の山にあり、そのあたりに片平の里やありたらんか。しひていはゞ小平は小片平の省略にして、片平、小片平とて並び作(たち)し村なりしか。古を考やるべし。

○籠松といふ古木あり、籠森といふ處に生ひたてり。いにしへの木はなほ大なる松にて、入峯修行の行客を荒籃に內(いれ)て綱をかまへて、婓陀と高志(こし)の綱わたり、鞍馬山の畚(ふご)卸の如に、拘(つられ)さがりし行ひの難行ありし物語あり。

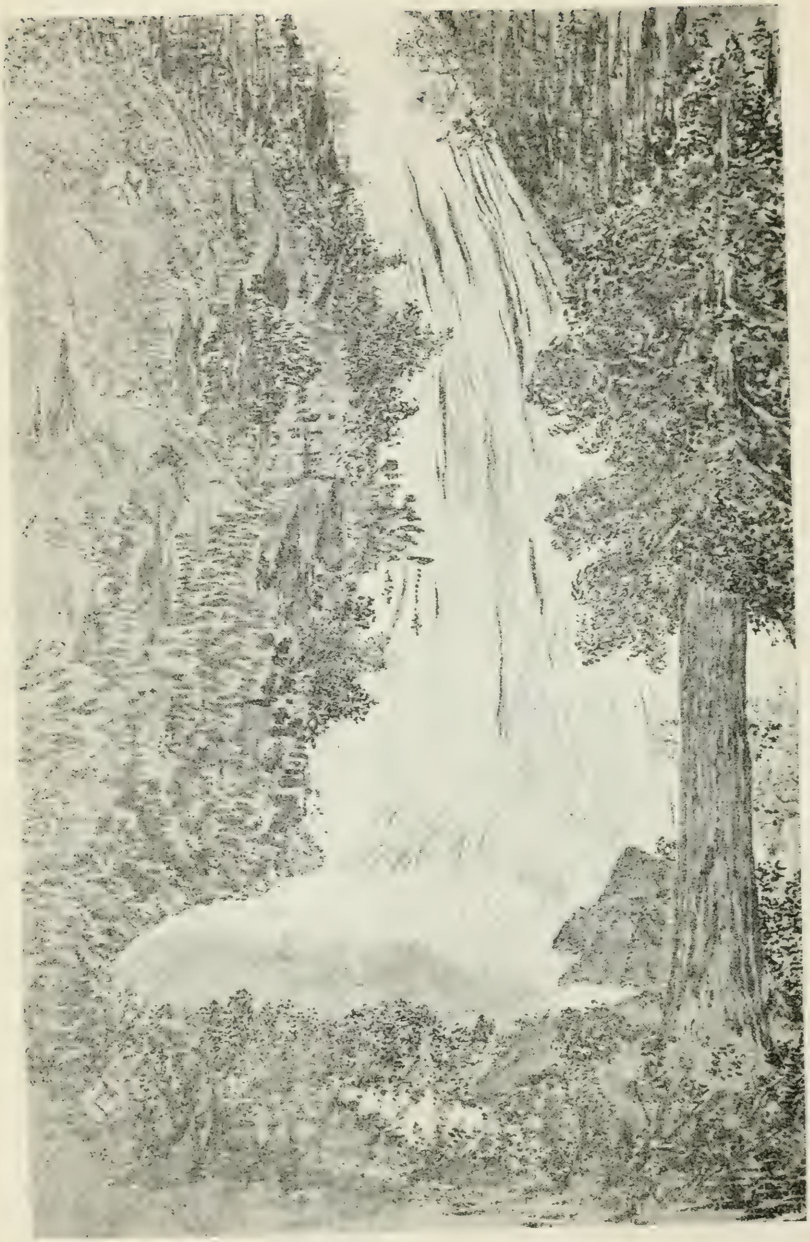
○立行山(たちぎやうやま)　しら瀧の東の石山今いふ鷹の巣山ならんか也。木々生ひふたがり、地動にふり碎ていにしへさまならねば、さらに知れる人も今はまれなり。


甲白瀧不動尊一鳥居乙二ノ鳥居


甲不動堂
乙二ノ瀧




不動明王堂



○行者の洞とて大におほひかゝりし窟あり、今の參詣路より艮の方に在り。其高サ數十丈、いにしへは制吒伽、矜迦羅、火天、水天、風天、雷天などの靈軀ありつるよし。今は自然生(なれ)る石の神變大菩薩形、また左右は前童鬼、妙童鬼、此三體のみぞ立る。いにしへ山の繁榮たりし事を知るべし。

○瀧ノ洞　順拜記には「岩谷ノ大日座像」と見えたり、いにしへは金剛界ノ大日如來を安置せし窟也。今はたゞむなしき名のみぞ殘る。

○胎内潜の阿彌陀　今はなし、たゞ胎内潜の岩のみ瀧の端、路の側にこゝら打重りたり。また古記錄に河原ノ地藏立像、多門天、廣目天、注連掛の觀音、袈裟掛の觀音なンど、ぶち、ぼさちの形あり。また帷子の郷には立像釋迦如來を安置座(ませ)し事ども見えたれど、今はその跡だに知るてふ人さらになし。

○寶螺(ほら)合埜(あはせの)　行者の法螺會野といふ。吩の唐松野のあたりにや、いづこならんか、誰れ知りきといふ人なし。境邑の北河ノ邊ノ郡舟岡山に合貝(あはせがひ)といふ處あり、此事を云へるか、此岑ノ吉川邑よりは道一里半斗も隔べし。そは戰ひとき、陣貝の相圖に吹合たる處といふ、しかいへれば、行者の貝合野はいづこならむか。また古錄に五箇の洞ありしよし見えたれど、一ッ二ッは知れゝど、殘れる三洞(みつ)はこぼれやしてむ埋みはしてむ、見えず。

○座禪石　行ッの坐ともいふ。こは、しらいとの瀧の落瀧つ前へなるいと廣き石疊なれば、いちじろし。むかし此石上に、あまた入峯のすぎやうざ此瀧のしら糸をむすび、身もきよまはり六根清む祓し

て、無動尊にゐやびぬかづきをろがみ奉りしといふ。

○護摩石は十二月廿七日の夜、大峯の小篭、羽黒の荒澤の如く柴燈の行ひありし處にて、山奥に其跡ありしといへど、その石も埋みしけむ知れる人なし。

○平鹿ノ郡横手の鳴見澤の熊野權現の別當華嚴院の上祖、遍照院秀後阿闍梨ハ白鳳十一年壬午ノ八月十一日遷化也、今四十世に當りて華嚴院秀理代也。そも〳〵秀後阿闍梨の入寂は四十代天武天皇の御代にあたりて、今年文政九年まで凡千百四十四年を歴たり。此華嚴院の緣起に、春峯は平鹿郡鹽湯彥ノ御嶽に修行し、秋峯は仙北ノ郡本堂（古は本道也）村の大坂山の眞弘ノ嶽（今眞晝ヶ岳といふ也）の熊野十二社鎭座の峯、それより山々嶽々を巡り難行荒行、藥師ノ嶽、田澤の狗留孫佛なンど順拜し、此行ひの道中日數十三日にして峯ノ白瀧にかゝる。下別當玉泉院大覺院也。また神宮寺の嶽に峯續キ姫ケ岳に副河權現ノ鎭座あり（今ノ山本郡高岡山にうつし奉る。）八澤木の金峯山の行ひは秋峯の終にして、「それより四十八小屋に皈りぬ」と見えたり。其四十八小屋といふ平鹿郡に在り、そは杉ノ目村の惠保小屋、靜町の北小屋、畚小屋、三本柳に助太郎小屋、六郎小屋、下境に太郎小屋、小次郎小屋、上境に大藏小屋、下八丁に上小屋、赤坂に甚兵衞小屋なンど、みながら田畠の名のみに殘れり。そのいにしへは山伏入峯盛なりし事を察ふべし。峯吉川の行者の窟の上に石階を刻たり、そは修行新客のもの等、大峯の西の覗にひとしく行ひし處と見えたり。往古小野寺時代には、横手より熊野の社の神輿を、此仙北ノ郡峯ノ白瀧まで遷幸なる。加輿丁なンどみち〳〵の警固嚴重しうして、山

鄕とよみゆすりみちて賑ひ、またなき見ものなりしよし世の物語にのこれり。

○花紋石　鑄物師長質といふ處に産る。石は堅實して下品なり、硏材になるべきよし。文理は楢、栗、朴柏なンどのたぐひ也。

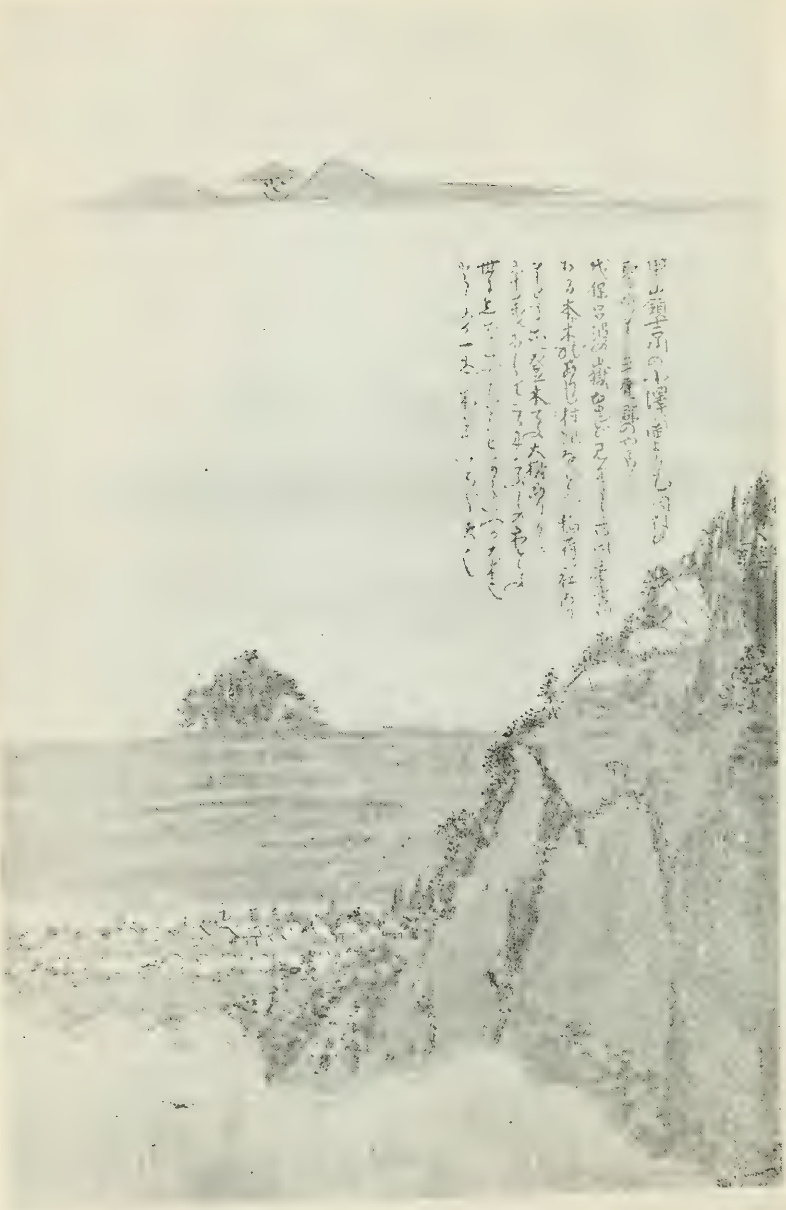
○神靈石俚人おこり石といふ也　小澤てふ處の菅神の社ノ近に在り、此石をあやまちてふみけがしなンど、露さる事ありてもたちまち瘧疾しけり。さながら降臨石のごとし。

○五十日子石里人にがこ石といふ　根岸といふ村末、往還の道側東北に在り。むかし夜な〳〵、此石乳兒の聲して泣たるよし、今し世かけて其名をつたふ。

○立石ノ澤とてこゝらの石立、松生ひ面白キ處畠銀山の奥に在りとし聞ヶど、道いと遠し。こは續記三十六卷に在る鷲座、栖座、栖石ノ澤、大菅ノ屋、柳澤等ノ五道の內にはあらざるか。立石といふ處いと〳〵多けれど、その名聞ごとにうたがひ記したり。

○高善寺

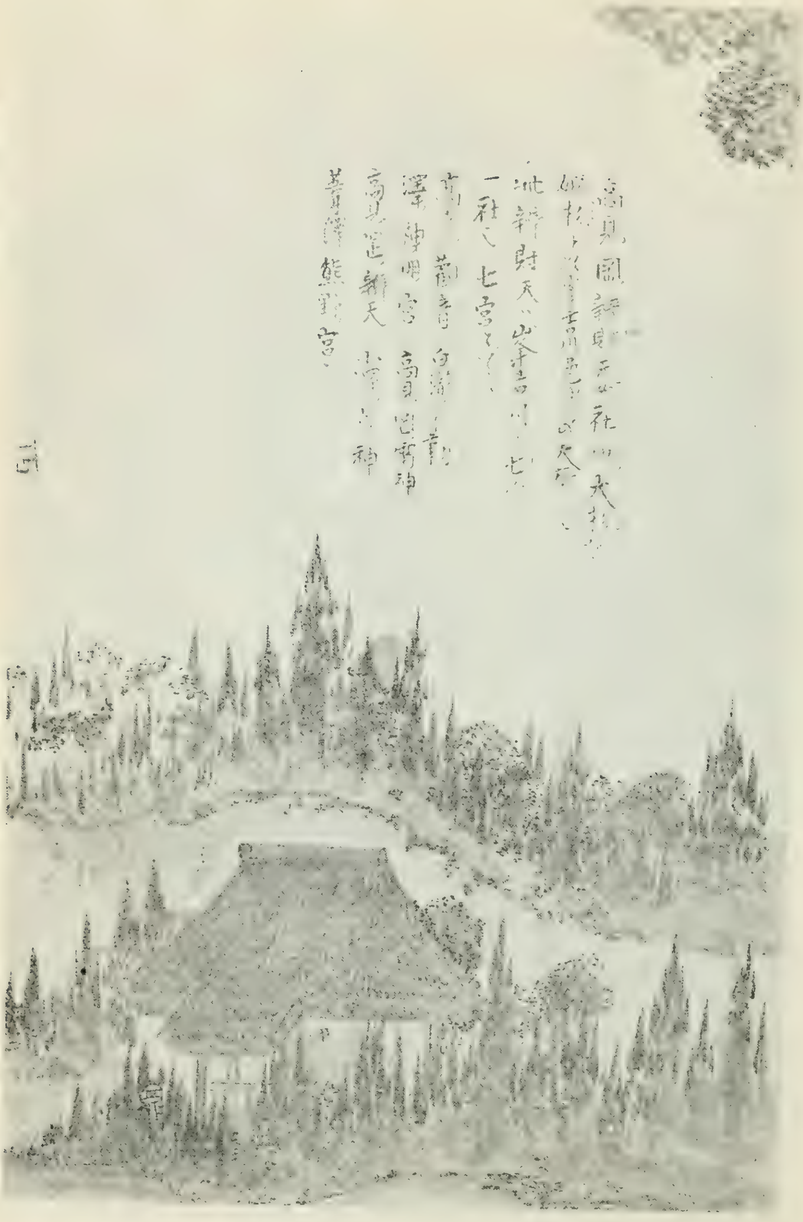
○高寺山高善寺千手院は、いと〳〵古き寺也。また雄勝ノ郡新町村の枝鄕にも高寺といふ名あり。また三山雅集ノ下卷祭禮ノ古式のくだり兒童舞曲ノ傳記に、古來は高寺山勝福寺云々と見えたり。羽黑山の近邊處にも高寺といふあり。古きものには本尊千手觀音圓仁大師ノ御作、同觀音大佛師定朝ノ作、養老年中行基僧正ノ御開基、大同二年田村將軍御建立云々と見ゆ。今ノ本尊は正觀音也、いにしへの觀音千手菩薩

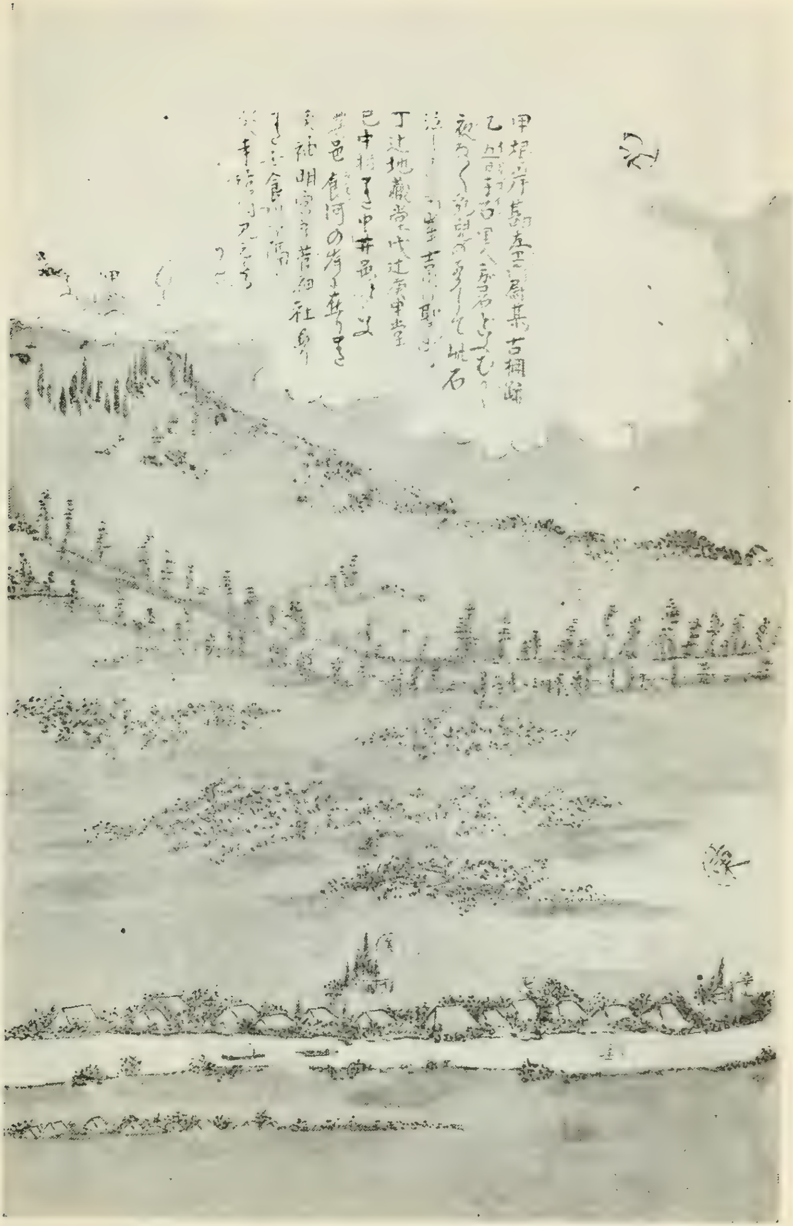








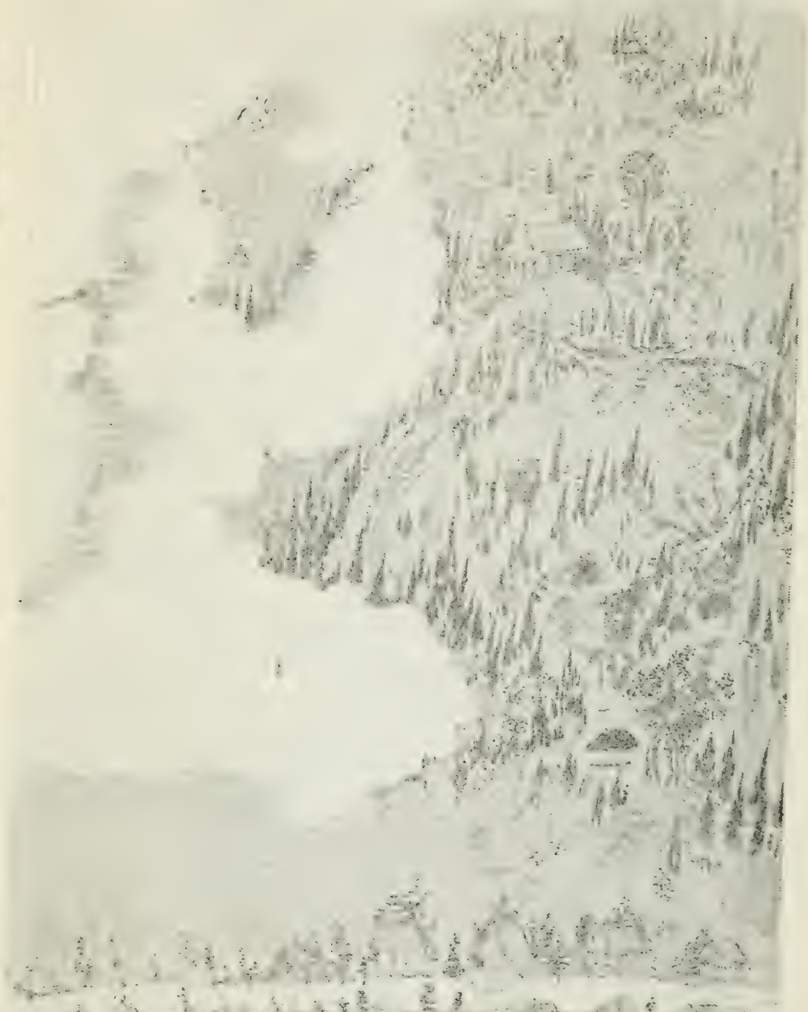




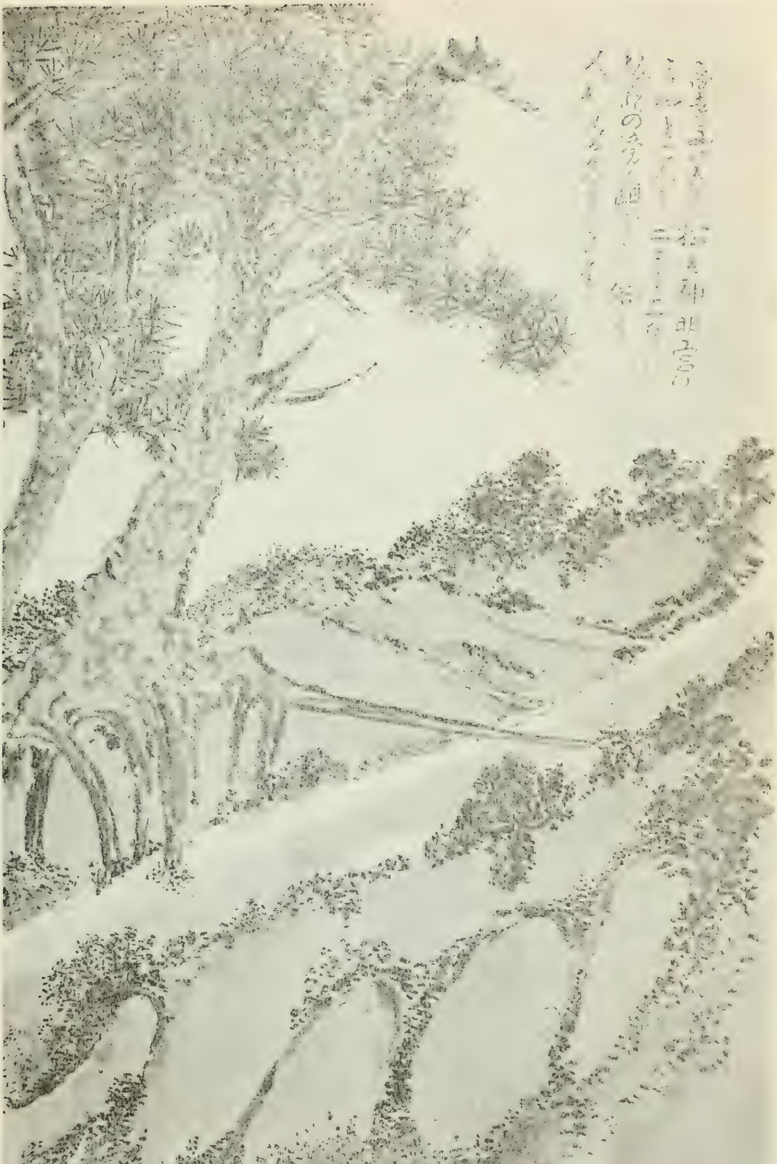


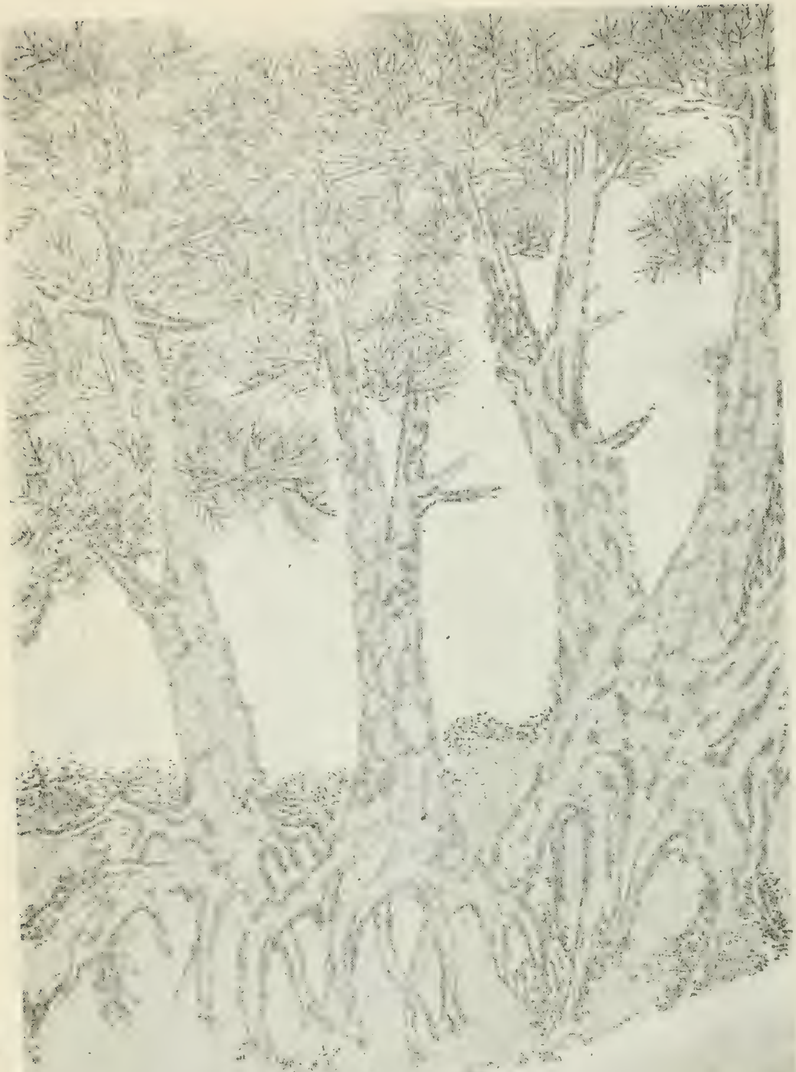
月出羽道（仙北部 二）





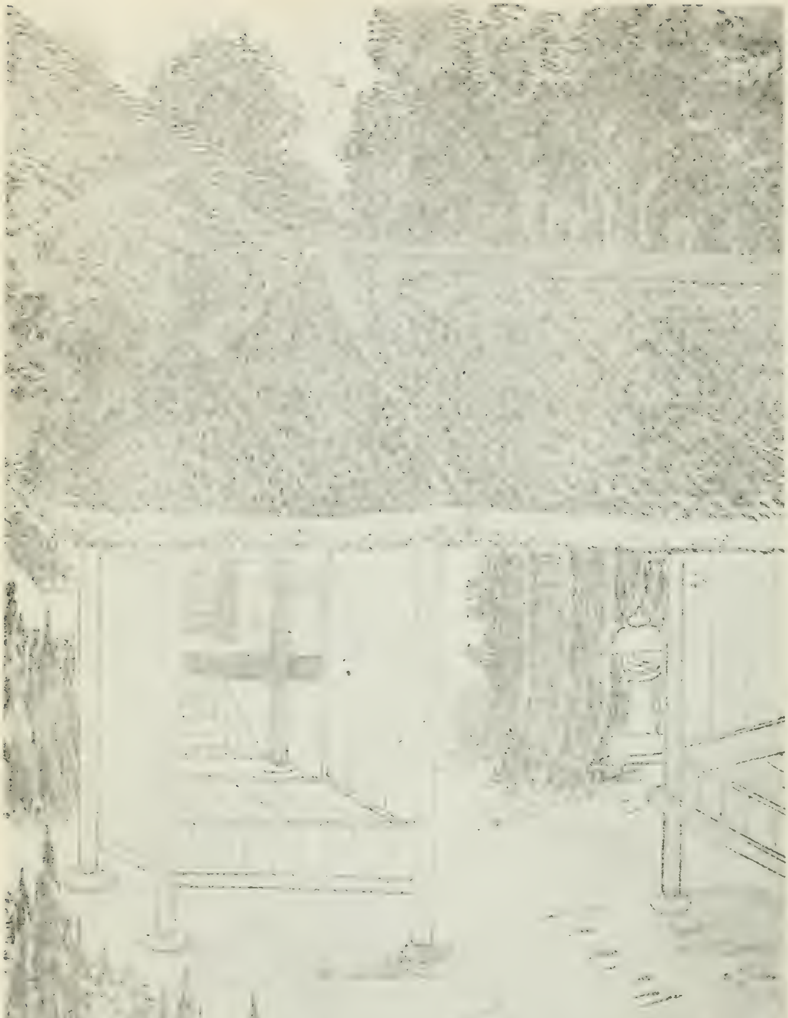
月出羽道(日光部 二)





片岡羽道（仙北郡 二）

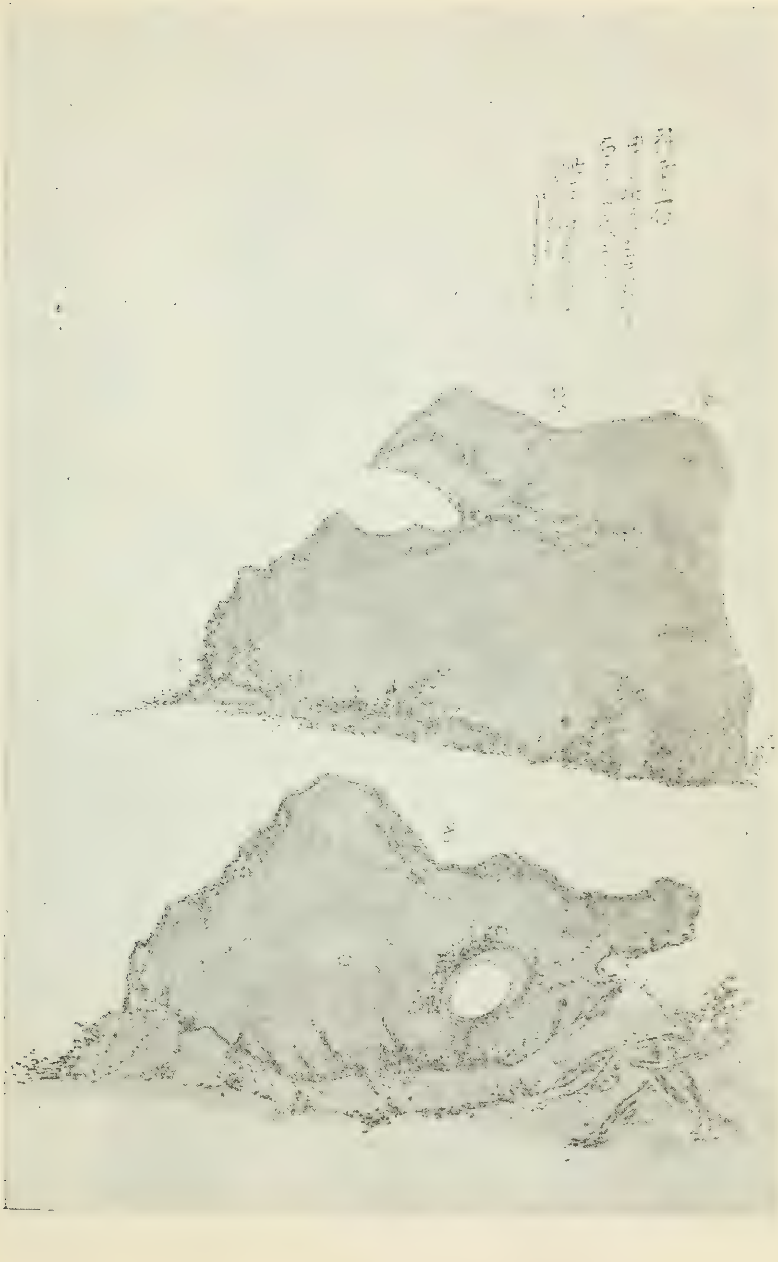




月山頂上神社（二）



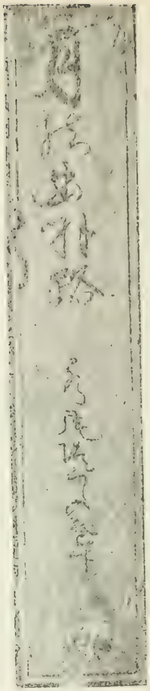




は失せ給ひしにや、また胎内祕佛に安置けるにや、千手院は名のみなりけり。いにしへは東西南北に湯殿澤、大釜澤、小釜澤、堀切、小瀧澤、午淵、春光澤、堤ヶ澤なゝどありし境内といふ。また延暦十六年工匠式部少輔某に命して一宇建立、寛治五年七月二十日刑部大輔某を奉幣使として駿馬二十疋を獻し、また堂前にて的矢三番射之式ありしが、淸氏滅亡の後止たり。建保六年四月秋田城介景盛一宇造營、佛田百石を寄附し祭祀の料とす、大永元年秋田ノ郡八柳忠興又一宇を造建あり、天文年中戸澤平秀盛また精舍を經營す、同九月卄日落成也、其工匠藤右衞門某、遷佛ノ導師宥雄也、佛田八石三斗、麓の水を以て作る新田也。また明曆二年八月八日從四位下少將佐竹義隆公御寄附ノ堂は三間四面、寶形作リ拜殿二間ニ五間、遷佛會ノ導師一乘院義堂、別當現住宥專、と見えたり。

○山中ノ奇品名木

○五本松、また○千本杉のたぐひなり。其外もあれどいとことなれば、こゝにその二種を擧る也。



○土川ノ莊

○刈和野邑　首郷邑（おやむら）
○今泉邑
○稲澤邑
○心像邑
○小杉山邑
○半道寺邑

○水尾づくしのまき
○なゝのふるつかのまき
○みくぼののらのまき
○ひさはねのまき
○やなぎ澤のまき
○里の土川のまき

水尾づくしのまき

○刈和野村 加理和能　十二村の親郷也

○里正　勘左衛門 池田氏

○郡邑記に、「古來町數五町なりしが、明暦二年丙申のとし回祿(やけ)て二日町、五日町兩町となれり、八日町、本道町、六郷町滅亡(つぶれ)ぬ。家員百九十一軒、内七軒寺、同三軒山伏。市日は二日、五日、八日、十二日、十五日、十八日、二十二日、二十五日、二十八日也。半道寺村天和二壬戌年より、苅和野村に出て驛馬役せり。澁江内膳峯光組下侍屋鋪三町あり、家員三十軒、組下梁刑部大祿ニテ大方ノ事擔、御休所ノ居住也。御憩館(おやすみ)　南北五十七間餘、東西東四十六間餘西三十一間餘。商家入口足輕町九十五間、五日町二日町兩町合五百八十間餘。」云々と見えたり。

○苅和野、此邑名を考へおもふに、苅和野は古(もと)かにば野にして、樺(かには)の木多かりし野原にてや有けむ。樺井の事を古事記傳に苅羽井と見えたり。また野火に燒て、草木葉みながら枯生(たて)れば枯葉野と云ひし、此枯葉野てふ事村名に不祥(ふさはし)(マヽ)からねば苅和野に作り、また苅てふ字の草冠をきとり省もて今は刈和野と作り、むかしは苅和野町と云ひしが、近き世に村とは呼びける也。またいづれの世にか狩したまひし事ありて、狩場野の里なンどいへる說もありき、そはいづれかいづれならむか。もと枯葉野と云ひしか、まことしかりせば枯葉の關は刈和野の畛にして、峯吉川村の内足澤川の橋の根なる地こそまことならめ。前キ

に境村の端に考さだめて記たりしは、いまだしかりし。さりけれど、よき人能く見て良定めたまひてむものか。あるいくさぶみに梅津九左衞門某二百斛といふ武士あり、本家は久保田ノ上中城町ノ梅津家ニ分流十二家の内也。此刈和野の梅津家の上祖は、常陸ノ國にて伊達家の敵と戰ひしとき、道坊木野春阿彌ひねもす戰ひつかれて木の下に寄りて眠りけるが、八幡座のほとりより蜈蚣の入りて、耳の穴に喰ひ入り大になやませ、後は臟腑を嚙ける音の外まで聞えて死たり。百日を經て義宣公聞給ひて、あたら勇士をむなしうぞなしたる、口をしき事かな、それがゆかりはなきかと尋ねさせ給ふに、異父の兄弟ありしが今は浮浪の身となりさふらふと申上れば、めし出せとそれをめし給ひて、梅津松阿彌と名のりて仕えまつりしが、かれ、並人のふるまひならずおぼえあるものと見えしかば、還俗させてつかえまつる。こは梅津半右衞門尉憲忠とて世に人知れる人となれるは、松阿彌の事にこそあッなれ。かくて出羽ノ國をたうばりしとき木野春阿彌の甥なるものありければ、めし出して、仙北ノ郡苅和野の驛にすゑたまひし也。今の梅津九左衞門某は、木野春阿彌の甥の後胤なりと見えたり。また、苅和野は姓にもありける也。永慶軍記に苅和野兵左衞門某といふ人見ゆ、また甲越軍記に、越後方にて苅羽越前守景親といへる武士あり云々と見ゆ。また此刈和野はいにしへ軍のちまたにて、永慶軍記十二卷小野寺與ニ秋田一合戰といふくだりに、羽陽大平ノ城主永井左近將監大江廣治、累代秋田の幕下なり。しかるに土崎の湊落城以後實季湊に住居したまへども、一向に從ふ色もなく〳〵蟄居ス云々小野寺義道軍勢を催し苅和野まで發向云々

我身は荊和野を打立秋田の境にぞ押寄る、相伴ふ者には角館九郎盛安、六郷長五郎正乘、金澤權太郎、本道一本作本堂孫六郎、檜岡兵衛門尉、白岩善左衛門尉、門屋嘉兵衛尉、大森五郎康道、吉田孫一郎陳道、高寺甲斐道近、西野修理亮道俊、淺舞刑部、荊和野兵左衛門、堀田、梅澤、大野鬮を始として其勢三千餘人、白瀧の長峯に陣を取る云々と見えたり。按に、明曆ノ年囘祿に會ひし八日町は八日肆立、本道町には本道彌六郎某居住、六郷町には六郷長五郎正乘や栖家たらむか。角館盛安が要害なッども、荒河邑に在りし其たぐひにや。また鶉町、鍛冶町なッどいふ地も聞えたり。鶉町は本念寺の西にあたりてあり、草創前そこは鶉野にて、後に町とや成りけむ、今その處を俚民蠟孵屋敷といふ。鍛冶町は願龍寺のひむがしにて食川の端也、いにしへは鐵工や住たりけむ。四戸屋は神明宮のみやどころの前わたりにや在りし町也といふ。むかしは家ども多く、繁榮たりし處とおもはれたり。また橋は、

○足澤橋また葦澤にも作れり土橋也。源は今泉の田ノ澤より落流れ、また荒川山の畑澤よりも落會て葦澤邑にかゝり、往復の道を横ぎれて與力館を巡り食川に入る。その小川にかゝる街道の土橋也。與力館には荊和野兵左衛門某住たりし跡也。物見の岡は往來の邊に近し、外堀の跡は田となりぬ、小足澤の水を曳入れて巡せたりと察たり。本城は食川の岸にてみな崩うせたれど、囘りの渠形それと見ゆ、是には大足澤の水を引入れて、餘水をもの川に落したりと知られたり。また水井の跡あり、また馬場の跡なッどもいまだ仄に殘りて、いにしへを偲ぶのみ。

○水尺橋　此水は東の方半道寺村の山より出て、をもの川に入る。此橋の東往來の傍に大杉ノ二タ本ト、松一ト本ト生ひたりしが、こたび八月三日洪水のために川岸くだけて、二タ本トの大杉は根こし流れたり、さりけれど松のみ一本は殘りぬ。此地なむ浮嶋明神を河口ノ里より遷し齋し舊地なるよし。そのしるしの松の殘りけるも神のみわざなンどにや、恐き事也。また水尺は垂跡ならむといへる俗あれど、そは強語ならむ。水尺は澪木てふものにて、水の淺深を量ための丈尺の事也、歌に澪漂とよめる杙の事也。また水尺明神といふみやしろ此郡若松といふ處にませり。六郡祭事記二ノ巻に、八月十六日水尺明神祭、仙北ノ郡若松の里に在り、別當修驗妙覺寺。此日參詣の諸人活る魚を奉り、神子石といふ處の淵にはなつ。と見ゆ。いづれも川によれる名にて、水尺は澪木、水尺、みをづくしなる事を知るべし。

○加賀戸橋　北楢岡に通ふ、長丁場の並木のこなたに懸る五間斗の板橋也。飲食川の近に渡せば河戸(また川門にも作れり)てふ事を訛もて云へるならむか、また川河戸なンど重ていへる事にや。なにゝまれ河門に近し。また踝を、あくとといふ方あり、また踝といへる所あり、かゞとはあくとにて、あくとは惡戸(惡所に作る)にて、里後、河後、野末なンどを惡戸といふはあくたふ也。和訓栞にあくたふ、倭名鈔に糞堆を訓せり。ふは生の義、今いふこもく所也○俗語にあくたひも此語の轉せしにや、又惡態の音にや、古事に見ゆ。」といへり。こゝに云ふ糞堆の事にて塵塚のたぐひの地也。また詞花集に、加賀ノ國をよろこびをくはふとよめり。」是をおもへばかゞとは加賀戸にて、よろこびをくはふ河戸と云ば慶にやあらん。

○田中橋　角ノ館に往復の街道にかゝる、亘五六間斗ッの板ノ橋なり。此橋渡りて石名坂にいたる、石名坂も多かる名ながら古名也。此坂の片岨に石名坂の觀音とて、杉森の内に馬頭觀世音を安置まつれり。なかむかし、田の中より錫にあたりて得たてまつるものがたりあり。此あたりはみな小田の中路なれば、田中橋の名もありけるものか。

○三枚橋　今は土橋也、むかしは駒蹈の板三枚ならべて渡したる橋也。此橋は沼田の西一里堆の北にして、刈和野の郷近くあり。是を刈和野の五橋とはいへり。

○田地山澤字處

○大谷地　地は半道寺の土ながら、通澤治部といへる人新墾して、その田稻四十石四斗二升六合驛役の料と定は、通澤氏が勳功なる事をおもふべし。

○一ッ鶴　むかし鶴一翅來遊び、求食事日數經るより名におへる田也。

○大佐澤　は大澤澤と重語いへるか、また大坂澤の約にやなほ尋ぬべし。此澤によき寒泉あり、刈和野にて此清水にたぐふ好井なきなり。

○浮　嶋　うき島の神の、もとみやしろのあたりをしかいへり。○あたごした、今のうき嶋のみやどころのあたりをいへり、そのよし、なほこと處に委曲記すべし。

○北野ノ澤　きた野てふ名あるよしをもて、今菅神を齋奉れり。

○畑　澤　畠銀山の澤水溪水流出れば、しかはた澤の名はある也。

○湯(ゆ)田(でむ)　むかし溫湯(いでゆ)の脉なンどありしよりいへる名にや。

○沼　田　いにしへは大沼にして、中嶋のうきありきたるよしをもてしかいふ。浮嶋明神も、此わたり近きに鎭座ませしときよりしか神の號とはなれり。

○河　口　そのいにしへは玉川いと〳〵長流れ、水まことに廣かりしにや。食川の水も此地より玉川に落入りて、河ノ邊郡鵜養(うやしなひ)の山間までめぐり〳〵秋田ノ郡卒浦(かヽり)に沃て、將軍野、御(み)舟个澤なンどに流たりと察たり。その世は、此河口より食川の舟荷を馬の背に負(おふせ)て運行(もちゆき)し事、土民の耳に殘りて語り傳ふ。今のうき島の神社もそこに鎭座まつりし時は、河口ノ明神とまをせし事もあるてふ。考ルに後紀十九淳和天皇のみまき、天長七年正月云々出羽國驛傳奏云、今月三日辰時大地震動如雷霆、城郭官舍並四天王寺、丈六佛像四王等皆悉顚倒、城内屋仆、擊死百姓十五人支體折損之類一百餘人云々地之割辟甚多大河涸盡流細如溝」云々と見えたり。此大河涸盡流細如溝といへるは玉川の流の事なるべし。四天王寺といへるは、今寺内に建る古四王堂の事なるべし。此寺内村に近き八幡田(でむ)といふ地の水田の字に、四王田(でむ)、圓明寺田ン、大佛田ン、政所田ンなンどの名殘れり、是古四王宮の舊地なるべし。天長の大地震の事は正き古錄ゆゑ、ところ〳〵にいくたびも擧て記ぬ。

○十二ノ木　此木往古鐵工(かぢ)町(まち)の邊りに在りしよし。此木下に龍神ノ社ありとも、また稻荷ノ社ありつる

よしもいへり。川ノ邊なれば龍神ノ社もあらむ、稻荷御神はいづこにまれ齋奉る御神なれば、その二柱の神や座けむ。十二の木は、大樹一本に十二種の寄生あるをいふ。八澤木山にも此木の名あり、また十二柳といふ處も、おなじ郡大森ノ里近く其名聞えたり。また七色木なンどの寄生はところ〳〵に在り、筆のついでに云はむ。紀の熊埜の浦に百二十七尋の榎木あり、それに百二十本の寄生あり、そが中に囘一丈斗大臼と作べき南燭樹生ひしよし。三河國ノ大樹寺再興のとき、江戸より良材捜し給ふとて見付たりといへり、寄生の親なるべし。此刈和野の十二ノ木は食川の端に生たりしが、そのあたりみな河中に成りて、今は十二ノ木淵とはなれり。

○また此處にいふ、さきにしるしたる本道町は元祿、享保までは有つる町也。瓜生ノ家譜に、三代の後室は元和六年に生レたり云々、本道町染屋久作が姥の姉也云々と見えたり。

○瓜生嘉右衞門某（刈和野二日町）家譜

○天下將軍賴經公執權北條泰時也○五條殿ノ御男藤原家の末孫中將前出羽守家長也、後陸奧守家長斯波殿と申奉る、南部志波郡に居城す。當代民部太夫まで七代也。時に太閤秀吉公ノ世天正十八（庚寅）年廿七歲にして秋田ノ仙北ノ郡六鄕ノ高柳村に住す、南部ノ本誓寺も本トは志波に住職也、此寺ノ代々檀那也。民部ノ太夫重長出家して由緒もあるに依り、六鄕に住居し一宇ノ佛刹を創立して高柳山眞乘寺と號す。男子二人あり、舍兄は天正九年に生れて眞乘寺の後繼ぐ、舍弟は文祿年中に生れて俗家を建て瓜生莊左衞門

といふ。○一世眞乘寺開祖祐念、民部太夫重長永祿八年乙丑歲生此代宣如上人御判あり、御尊形共に子孫三代目嘉右衞門教圓禪門奉ニ安置レ之。○二世眞乘寺天正十九年生也。元屋鋪は大柱寺建り、そのゆゑは、屋形樣御休所に遊ばされ屋敷替ありて、其後大柱寺に下されし也。是は瓜生莊左衞門ノ兄也、莊左衞門、嘉右衞門兄弟の伯父也。○五世六鄕高柳山眞乘寺は寛文元年生レ、舍弟正圓寛文四年ノ生レ也、苅和野ノ願龍寺に成る。正德五年乙未ノ六月十三日五十二歲シテ遷化、時に三代嘉右衞門教圓禪門大檀那となる、依て願龍寺後繼也。○六世眞乘寺ノ女子天和元年ニ生レ、百三段新屋邑忠泉寺ノ長男を壻入りす、後隱居ス。○七世眞乘寺は元祿十一年生レ、四十八歲延享三年八月十三日遷化。寛保二年生レ男子あり。○八世眞乘寺寛保三年生レ、女子に聟あり不緣になる。其女子に男子あり、閑居取立寶曆二年十一歲にて眞乘寺住持となる也。」

○瓜生家、二代次男俗家也○上祖は民部太夫三十歲、瓜生二代莊左衞門文祿三年生ル、廿七歲ノ時ノ一子慶長十八年三代莊左衞門生ル。○三代、後ノ室元和六年ニ生ル、法名釋尼淸順、元祿元年辰六月二日六十九歲にて死、願龍寺燒香。右は六鄕湯川六左衞門女房也、本道町染屋久作が姥の姉也。六左衞門女子明曆元年ニ生レ如子一人連レ來る、此女子は苅和野ノ內藤甚左衞門室となる。其男シ兄八兵衞が三男と共に死。○四代瓜生莊兵衞、寛永十七年生廿四歲死。○五代女子すて子、寛文四年生天和二年ニ死、壻彌左衞門萬治二年生レ。○六代瓜生莊左衞門、天和二年生、後治左衞門となる。享保六年丑五月中苅和野より川野目

邑に移住す、卽六郷白淨寺旦那となる。○七代瓜生嘉右衞門元祿十六年生、寶暦七年九月十九日二十歳死。○九代嘉右衞門、子北野目村惣吉ノ男也。○十代嘉右衞門云々○二十一代云々」と見えたり。

右の一條、持拂堂の過去帳の裡に委曲、つたなう書記(しるし)ひめおけるなり。

○長山右門今長山金四郎とて二日町浴屋也家系譜

○葛原親王、二品式部卿云々○將門、下總國相馬郡立ニ新京一自稱ニ平親王一○良兗(よしくに)、坂東平氏元祖也○忠賴、村岡次郎、陸奥守也○忠常、從五位上總介○常將、上總介○常長、上總介○常兼、上總介○重常、上總介、關東諸家下馬无禮○廣常、上總介○忠淸、堀內殿○義淸、從五位堀內掃部□□□□□(マヽ)(ムシバミ)○義盛、堀內東六郎云、奥州磐手郡雫石長山領、村名長山下野守○盛淸、羽州長志田郡杉田村領、號ニ長山上野守一○定淸、嫡男太郎次男次郎○憲淸、長山宗助、杉田上浦高梨三个村領主母ハ志波ノ人嫡女猪鶴(キノツル)といふ母ハ美濃の人也 治兵衞女也、次男寅若麿眞言ノ出家玄覺房、遂出世常寶院法印快盛上人といふ○常淸、千松麿、本名堀內、村名長山右門助云々」

○坂東平氏流例は常陸大掾○上總介○千葉介○三浦介○千田○相馬○葛西○坂上○堀內○朝夷名○小野○足立○伊勢○蘆名○岩城○熊谷○祝部(のへ)○平山○長尾○梶原○手塚○眞壁○羽生○服部○菊地○加子(かねこ)○大高○田村○玉井○玉作○大串(くし)○小上(をのへ)○臼井○土肥○樋口○河野○□□(マヽ)三十七氏。

○幕紋、繫馬○三葉柏。常重船軍ノ時船中に飛來ルといふ。卷末に　義盛長山下野守堀內東六郎」云々と見えたり。此家系譜一たび相馬家の貴覽に入りしといへり。

○此長山金四郎が家に市神ノ社を齋奉れり、陰陽二柱の木形也。さしごとに正月十五日には此御神に沐浴させ奉り、また化粧とて米ノ粉を振りかけ、粉にまみれ奉りしとき坊中に揭もて出。此肆守護神を二日町（東方）と五日町（西方）との間に立る制札の前に神座まつり、廣前に米、粢みそなへ神酒するゑ、くさ〳〵手祭奉りて不動院といふ修驗者いらたかおしもみ、鈴ふり、みずきやうのおこなひもやゝはつれば日もくら〳〵になりぬ。かくて綱曳のわざあり。女綱、男綱とて二尺まり回太る組綱を制作、雄綱の長三十三尋、雌綱の長サも卅三尋、そを左右より中に合せ結ひ堅め、またそれを綱のかうで、しもでのごとくかまへたるに添綱を付て、雄綱の方は東にして二日町なり、雌綱の方は西にして五日町也。しかして東西よりこゝらの人、老わかきといはず近き村々の人も力を添て、月の夕影を燈さし、あるは手挑灯をかゝげさせ太雪の上をふみしだき、ひこづらひ、ひこしらふほどに、寒き夜ごろもしらず肌脱汗うち流し、力のかぎり雪にまみれて曳きにひきぬ。こは能代の港の大船の綱曳にもをさ〳〵劣るまじきものか。是に曳かれ負る方は田畠佃物の秀登ざる例に、しか試けるといふ。いかゞあらん、いつも五日町の方より凱歌揚る歳多しといふ。此綱曳をへぬれば、肆神の背なる制札の圍垣に綰ね懸止め、二月朔日にうき嶋明神の神垣にかけぬ。そは浮島明神は兩頭の大蛇なりといふ俗說もあれば、かゝる兩綱も蛇神に准ラふともいへり。かくて四月八日に浮嶋祭祀あれば、此神事前にその綱どもを水尺川にうち流しぬ。そはなかむかし、水尺川の岸に浮嶋明神を、河口のみやごころよりうつし奉りしゆゑになむ。此事はところ〳〵に云

ひつるが、またその御神のくだりにもなほまた委曲語るべし。

〇田宮家譜　今ノ名與治兵衛といふ 刈和野五日町

〇三浦平治郎義連義助　天文三年三月吉日」また、「三浦太郎左衛門尉義春　寛文十二年吉祥日」云々と見え、此卷末に　蘆葉軒　高貞書」敬月堂小倉主水が筆にて書り。田宮氏は舊家也、古三浦家よりも此家繼し事もありしにやといへり。

〇神社部

〇宇貴嶋大明神一座　本社向南、末社十二神あり〇別當修驗三明院〇祭日初祭正月八日、夏祭四月八日、秋祭九月八日。〇末社六社向西也、本社ノ右東方也。〇肆神、市姫ノ神也、此社には伊弉諾伊弉冊ノ二柱の御神を肆神とはまをし奉れり。此御神のゆゑよしは市神祭の條に委曲也。〇龍神社、祭御神は高靇にして貴布禰明神也。〇稻荷ノ社、こはいにしへ十二ノ木といふ地に座し御神也。〇白山社、菊理媛御神也。〇金毘羅ノ社、讃岐ノ國象頭山ノ御神也。〇青麻ノ社、陸奥國宮城郡に齋る三光社也、世になめて常陸坊海存が仙靈を祭るといへる社也。〇西ノ方ノ六社ハ向東、本社ノ左ノ方に在り。〇祇園社、山城國愛宕郡八坂郷なる祇園ノ御神也。〇松尾ノ社、神社考ニ云賀茂玉依姫所レ取之丹塗矢化爲レ神松尾大明神是也といへり、酒解神とひさしきか酒造家祭レ之。〇金色媛韓神也、養蠶の神也、わがみくにぶりの蠶神とはことなり。〇若木山ノ神、疱瘡守神にてませり。〇聖德太子ノ靈社也、手置帆負、彥佐智ノ二柱ノ神は祭り奉らず。

もろ〳〵の番匠等、此うまやどのみこをのみしか齋奉れり。○金生明神ノ社、みちのくには根生、あるは金精、あるは金勢などに作りて雄元を根元して形に制て祭り、吉野ノ山には黄金精靈にして金生明神に作れり。

○本宮浮嶋大明神は往古は河口明神ともまをし奉りて、添河（食川といふ）玉川に落入水門（また水戸に作れり）口に鎮座し御神也。また大地動の後古沼の水上に浮嶋ありてうきたゞよへる事、最上の大沼の嶋遊ぶにことならざりしが、沼も今は田と佃て沼田といへる也。さりければ、後には御神號を浮島明神とは稱奉れり。其世にはそのあたりは家居もあまた建並びて、肆立賑ひし處にて此末社に市神を祭り、水戸なれば龍神も祭りしにや、そはいと〳〵古き神達也。かくて後浮嶋明神を、今いふ水尺橋の近に遷し奉りしかば、洪水の爲に川岸崩ければ再び今のおたぎ山にうつし奉る。愛宕ノ御神は地主の神ながら、刈和野郷の鎮守の浮島社なれば、愛宕ノ神をば此浮嶋の杜の乾の岡に遷しまつれり。浮嶋の社はいと〳〵きよらをつくし、また宮地も間廣して社の脇谷陰めける處に池あり、夏は蓮多く咲て、そを見ものとせり。浮嶋を宇貴嶋大明神に作れり。夏祭四月八日は大祭にて、町々神輿わたらせ給ひ、つけもの多く、花車引出、練歩なンどさはに、人群れ賑はへりといふ。

○神明宮　浮嶋ノ杜とおしならびて鎮座り。本宮向南、別當不動院、祭日七月十六日。末社二柱、東は○蛭兒社（祭日七月二十日也）西に○大山祇社あり、なめて杉多く、また鵰脚子の大木あり。道の筋より二柱ノ神門二

處に立て、それといちじろし。

○愛護ノ社　此御神もと、浮島明神のみやどころにおましまして地主の御神也。祭日初祭正月二十四日、春祭三月二十四日、秋祭九月二十四日、別當三明院。

○天滿宮　北野ノ澤てふ地にませり。いと／＼ゆゑある御神にして、なほまたあやしきものがたりあるみやどころ也。初祭正月二十五日、春祭三月二十五日也。鄕はなれしみやどころながら、人々あゆみはこびてまゐるといふ。別當三明院。

○一鶴ノ社　馬頭觀世音を安置て神としまつれり、別當不動院。祭日七月二十三日、此日馬曳連れてまうづる人多しといへり。

○

○其むかしは神官職の家どもところ／＼に在りとし聞えつれど、そはみな跡のみ殘りて、ありし名を傳ふ斗と古老のものがたりにぞせりける。

○嶋田氏

○浮嶋明神ノ祠官にして、いにしへ川口に家居て嶋田近江某とて、其後十六代まで續たる家也。久保田寺內古四王宮攝社田村社の神主鎌田氏は、嶋田家にゆかりあるよしをいへり。

○齋藤氏

○廣田太神宮ノ祠官、齋藤三河、同佐仲なンど五日町に在りしが家斷絶せり。

○三　明　院　修驗宗

○浮林山三明院は當山派ノ修驗也。（天註 三明院も嶺吉川山ノ畑銀山に在りしつる山伏なるよしいへり。）此寺天正年中の草創にして、開祖は○明照院寶圓、慶長十四年八月三日遷化○二世三明院實永○三世明照院覺永○四世三明院覺運○五世明照院覺秀○六世三明院覺淸○七世三明院覺勇○八世現住三明院學榮。

○普　洞　院　曹洞宗

○黑森山普洞院は秋田郡松原村龜象山補陀洛寺の末院也。○開祖は補陀寺ノ十世○光室源瑞上人也、天正八年庚辰七月八日遷化○二世縮峯瑞展○三世盛翁呑昌○四世巨山文甫○五世高庵鐵道○六世乾巖良貞○七世佛隆英運○八世海天宜覺○九世性山宜見○十世海印榮鎖○十一世水印壽貞○十二世月山冷印○十三世紫雪千峯○十四世鐵海玄峯○十五世悟參玄亮○十六世□□（マヽ）日仙○當時十七世普洞院現住獨朋瞎全和尙也。

○本　善　寺　日蓮宗

○長榮山本善寺は京都本滿寺ノ末院也。○開祖は久遠院日涌上人、草創は慶長十八年也。上人元和六年十二月遷化也○二世正德院日意○三世了是院日延○四世本法院日進○五世養法院日敎○六世受敎院日進○七世智玄院日永○八世遠理院日長○九世領種院日周○十世一性院日巡○十一世實相院日信○十二

世富園院日義○十三世本城院日耀○十四世惠光院日遄○十五世本光院日淨○十六世周遍院日德○十七世智詮院日遙○十八世玄妙院日深○十九世一雨院日成○二十世淵澄院日東○二十一世法性院日如○二十二世僧祇院日全○二十三世惠秀院日遍○二十四世猛牙院日壽○二十五世要善院日豐。當時無住職ノ寺也。

秋田ノ郡土崎ノ港ノ山莊に在る畑銀山法興寺は、此本善寺の末山にして、當寺歷代廿一世本性院日如上人代に、あら川山の畠銀山廢れて空寺となりしかば、日如上人秋田ノ郡將軍野にうつせり。かくて日如上人天明五年乙巳十二月二十四日、行年七十三にて遷化と寺譜に見えたり。

○西　念　寺　淨土宗、五日町に在り

○光明山西念寺、下野國佐賀郡大澤山圓通寺ノ末山也。そもそも此寺は食川の岸にて、いにしへ有し地は洪水にて崩て河向になれり。古墳なンどもみな川中に沉み、なほまた回祿にて世代さだかならず。開祖は湛蓮社良然上人盈岩和尙、永正十七年庚辰七月朔日遷化、當時二十一世にて現住儀門代也。本尊古佛なるよしをいへり。

○本　念　寺　淨土宗、並五日町に在り

○清淨山本念寺は芝增上寺ノ末院也。開山に、善蓮社正譽上人、遷化の年月さだかならず、當代廿三世現住職超念代。此寺茶臼館山の麓に在りて、後に飲食川の岸五日町にうつせり。むかしの寺跡に杉群生

たる地をあみだ堂といふ、本念寺の本尊在りし處也。其阿彌陀佛は春日の作にて今なほあるよし。

○光　袋　院

○黑保山光袋院、開山は黑森山普洞院ノ三世盛翁呑昌和尙也、明暦二年丙申ノ四月十八日示寂。此寺退廢(たえ)て今小庵あり、本尊は古佛ノ釋迦如來也。寺跡二十三間五十九間畠地と成りて、杉大柳生て五日町の西の奥に在り。

○不　動　院　修驗宗、八日町

○明王山不動院は、むかし畑銀山に浮林山三明院と共に在りし修驗者といへど、いと古き佛刹にして永德、至德なッどの世を創めとやせむ。○當院ノ開祖養宥法印、應永十二年乙酉閏四月七日遷化○二世宥觀、寛正元年庚辰七月二十一日遷化○三世宥知、享祿二年己丑七月二十四日化○四世宥光、慶長二年丁酉八月二日化○五世宥天、明暦二年丙申六月十六日化○六世宥永、萬治二年己亥八月十七日化○七世宥靑、寛文五年乙巳十月二十三日化○八世宥圓、延享十二年乙丑六月二日化○九世(マヽ)、享和癸亥十二月十三日化○當時現住不動院泰榮也。八日町に居住て代々長壽の家也。

○願　龍　寺　一向宗、鍛冶町

○法水山願龍寺は東本願寺門徒也。○開祖桑宗、慶長年中遷化、月不知寂十九日○二世法名示寂年月不知○三世諦頓、貞享三年丙寅七月二十日化○四世證傳、元祿二年己巳八月二十五日化○五世正圓、正德

五年乙未六月十三日化○六世宏圓、寶暦六年丙子七月朔日化○七世教傳、寶暦十三年癸未八月五日化○八世圓智、元祿二年己巳四月十五日化○此間七世不知也○十六世前後順相、享保十五年八月十一日化○十七世了通、天明二年八月二十日化○十八世義了、文化元年七月二十六日化○十九世了園、文化十一年九月十七日化○二十世當代願龍寺皆遵現住也。

○清　光　院　眞言宗也、武士町

○金剛山清光院、もと古義の眞言を行ひていとゆゑよし多かる寺ながら、住僧久保田楢山ノ金照寺を兼帶住職にしあれば、清光院は今看住ありて寺の古記、累世、舊譜、過去帳もみな金照寺にもて去しかば、由來さらに知れがたし。

○千　藏　院　修驗宗、八日町

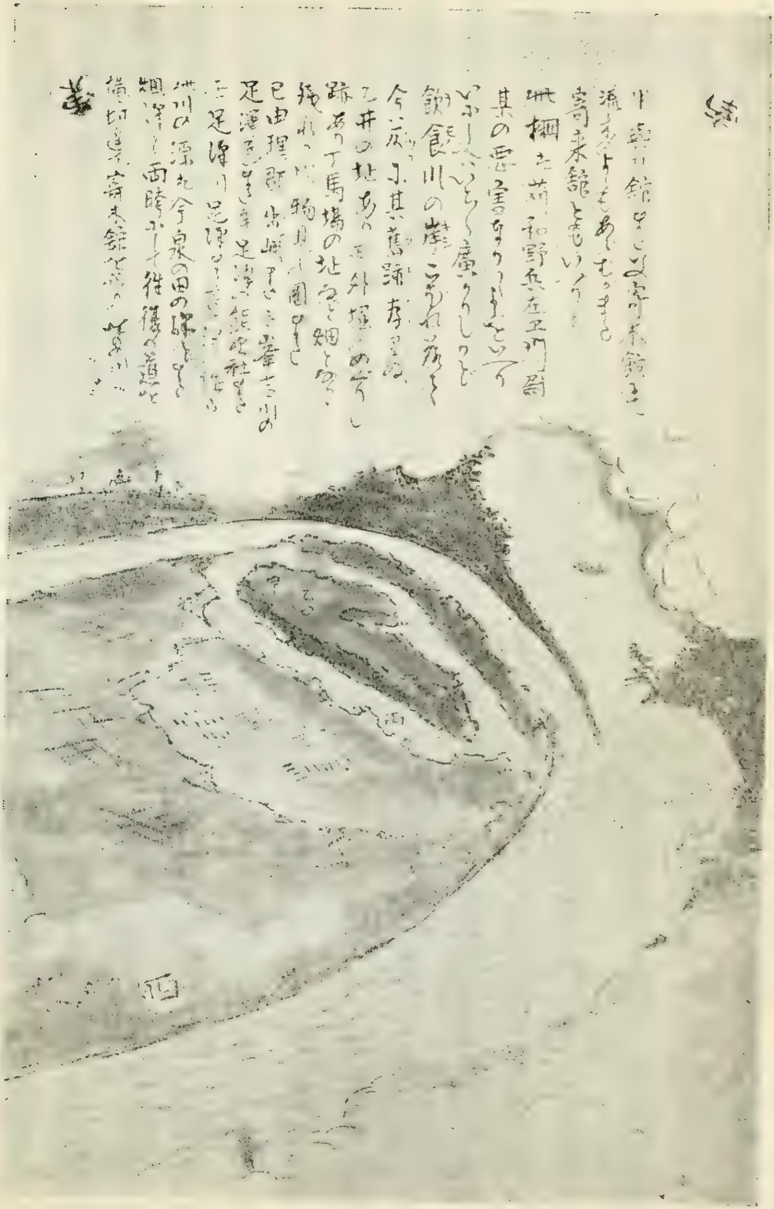
○獨鈷山千藏院は貞享年間の創めといへど、それといちじろしき古記錄もあらねば、歷世由緒等知るによしなしといへり。

○

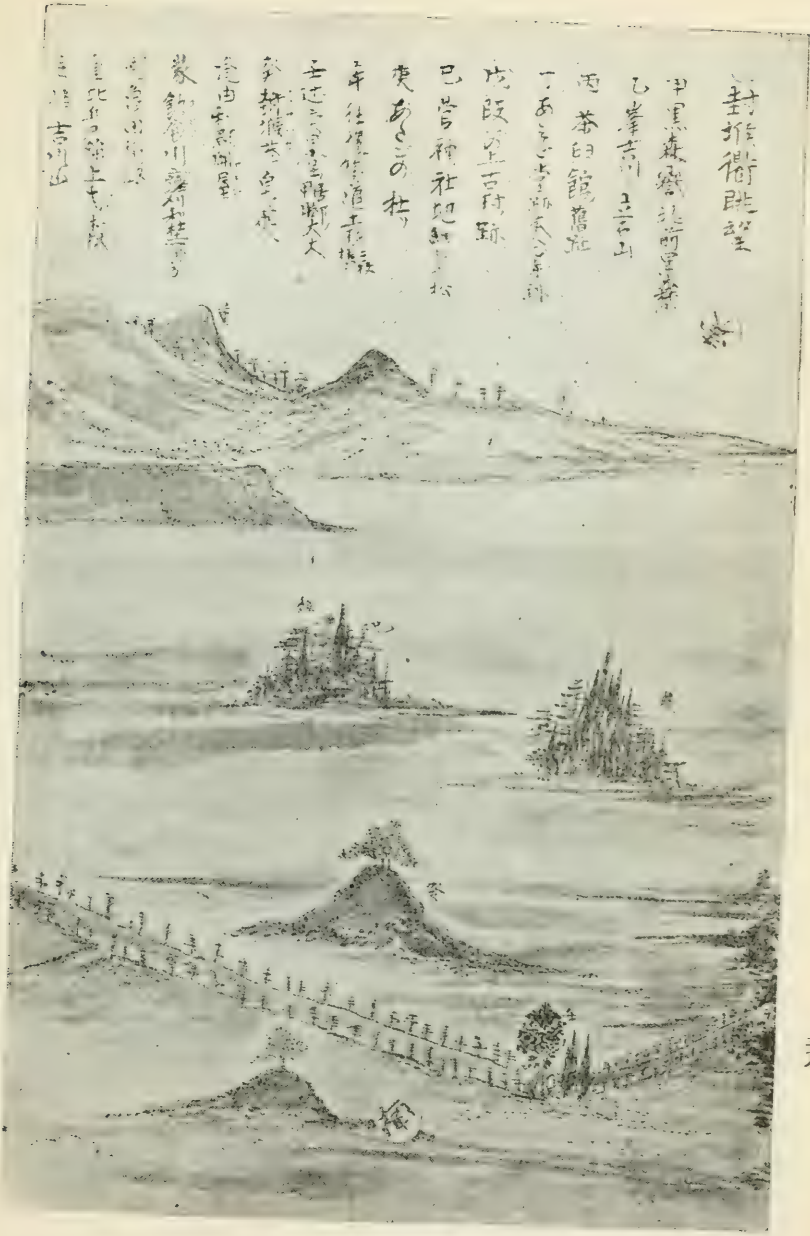
○千本(ちもと)の掌裡栗子(てのうちぐり)　刈和野の士町に大栗子の林あり。此丹波栗の嫩苗千本を筅帚田(さらだ)山(清水の澤の東に在り)に殖え、また小野に千本うゑて、飢饉年貧乏人のためとてひし〳〵とうゑにうゝるは里正の勳功なりけり。

○諸士坊(さむらひまち)の人家は　○簗隼人　○根本九郎右衛門　○逸見蔀　○阿部三右衛門　○石川四郎兵衛

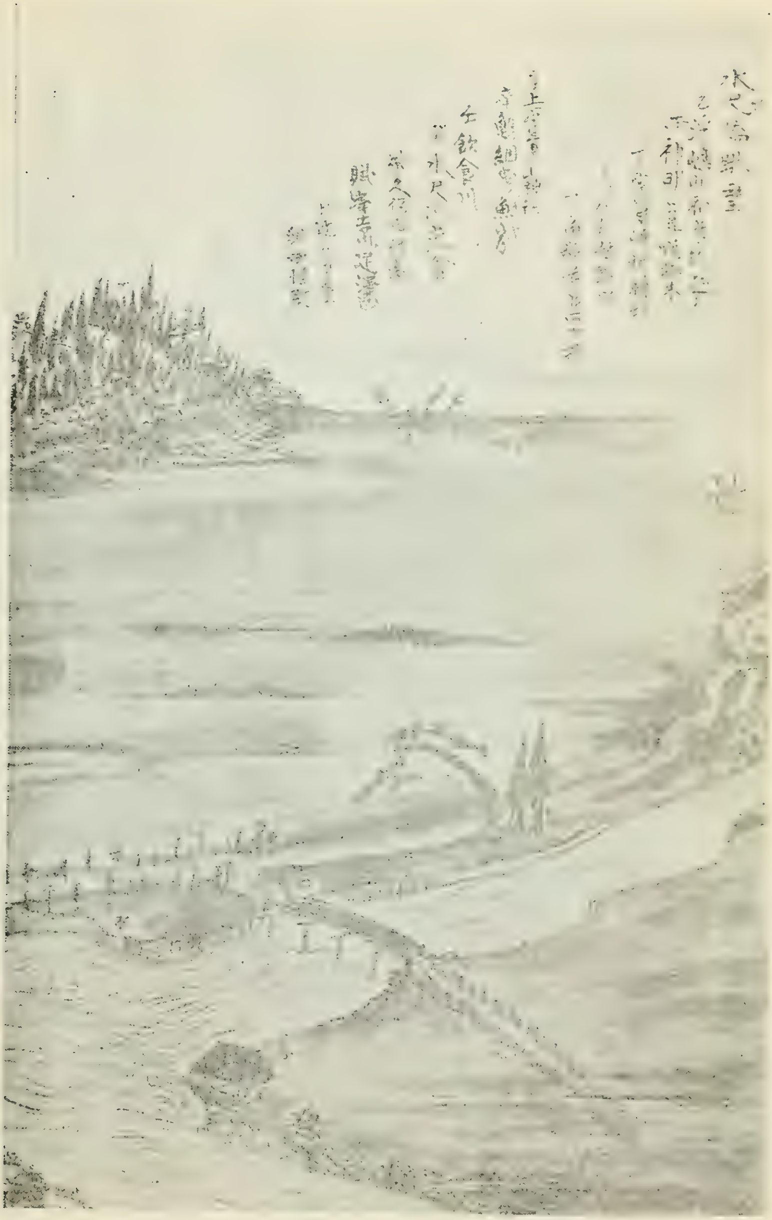
○山口茂右衛門　○簗伊織　○逸見忠兵衛　○齋藤有仲　○飯村宇平太　○簗織部　○長山藏人　○増淵文之進　○輕部伊右衛門　○山口善左衛門　○志賀善兵衛　○高根羽右衛門　○鹽軍兵衛　○古澤市郎右衛門　○梅津主税　○梅津勇吉　○高根藤太　○林市五郎　○林喜内　○根本長左衛門　○赤津靭負　○林文市郎　○町田喜右衛門。しか廿八戸也、本ト廿九戸ながら通澤氏一戸闕家たり。そが中に鹽氏は岩城家にて、家紋は略式の日の丸に昇降龍也。二字も隆通りたれど、龜田の御家を憚りて今は隆を高に作れりといへり。○石川氏の家藏に釋迦牟尼如來の書とて、長二寸斗リ横六七歩の木の皮竹の皮やうのものに、梵字諺文めけるものあり、貝多羅葉なッどいへるものにや。文字の書さま横行左讀の如く、珍らしき品也。天壽院公の御覽にも入りしものがたりあり。○林氏にて、喜内冬兼の男縫殿之丞冬嗣とて、元祿十六癸未年に誕生て天明六丙午年ノ十一月廿三日行年八十三歳にて卒（法名觀相貞夢居士。）一とせ刈和野ノ御本陣にて源通院公武藝御試ありしに、林縫殿冬嗣は心陰、柳生兩流の師範たり、おなじ□組に相立て勝ぬ。今一手との仰に、また立合ひて勝ぬ。再戰しが、その齡八十二歳に及ごあし手いさゝかたゆけなるけしきも見えねば、御感狀をぞたうばりける。兄弟六人息三人ぞ有たりける。林冬嗣四十歳のころ、外に出て小雨そぼふるに夜更家に皈りくほどに、たけいと高き法師の行たり。そのころ二日町に伊藤玄恕とて長高き醫師ありき。こは、そのくすしにこそあらめとひたふるにおもひわたりて、こや玄恕坊、いづこにか行しところ高ゝかくれごさらにこたへもせで過るを、人にいらへせぬは嗚呼なる奴





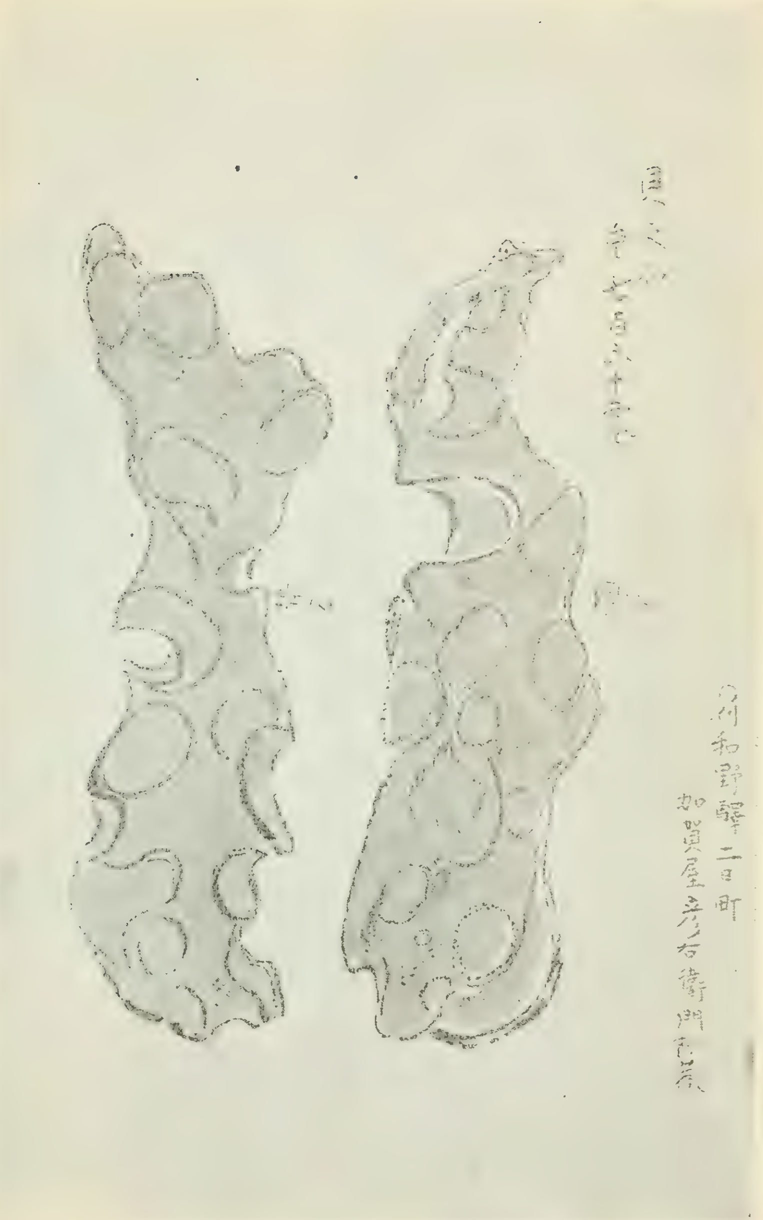


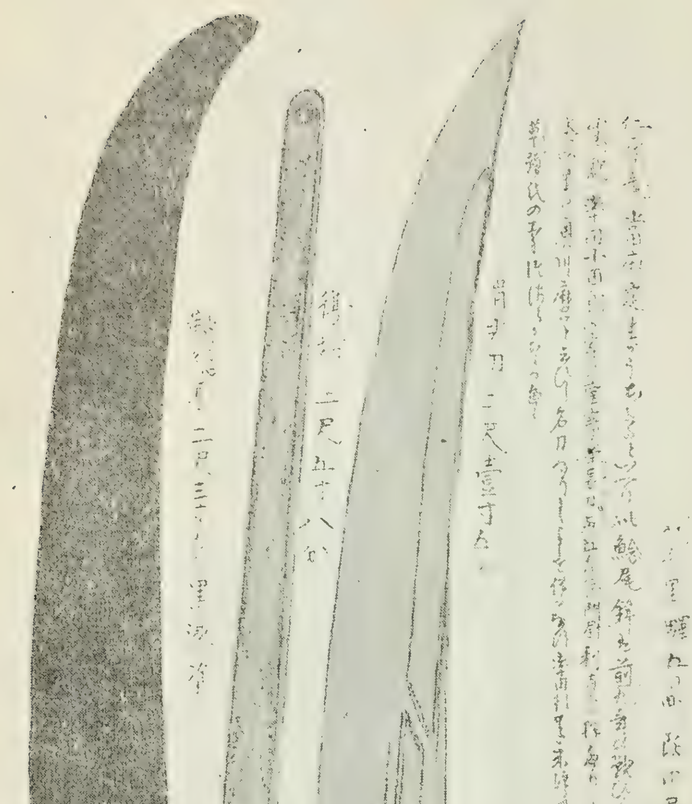


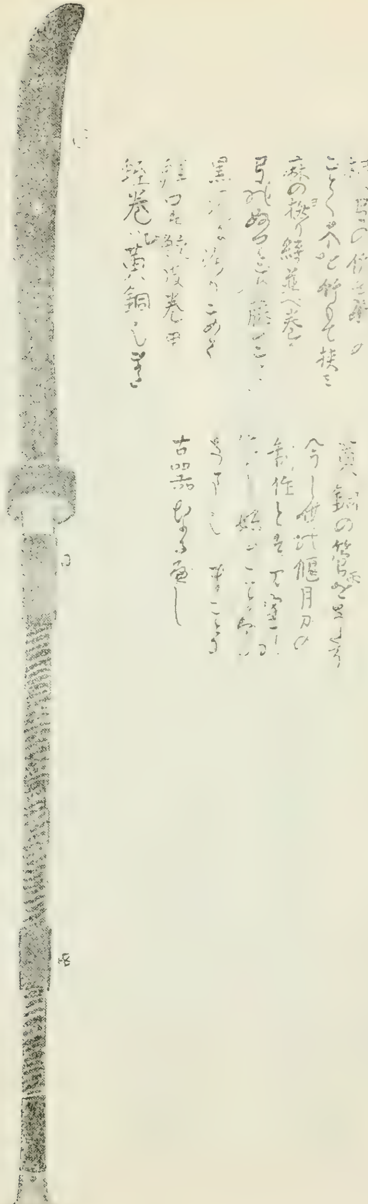


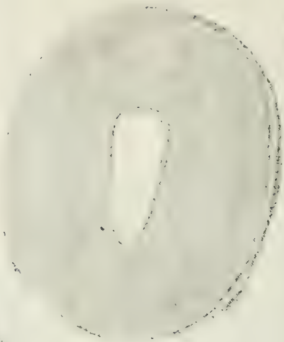


月出羽道(仙北郡 三)

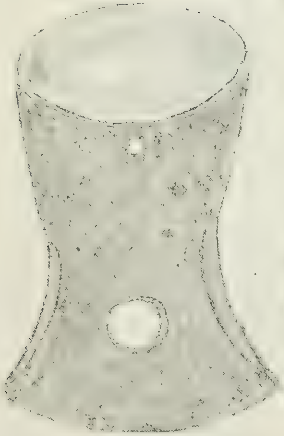

羽州和野驛二日町
加賀屋兵右衛門所蔵







鐔大如圖直圖



石銜鐔大如圖

かな、むらい也とつぶやきてひとりごち行ヶに、此ほふし引返しものいはず摑かゝるを、こゝろ得たりとて組ぬ。此ほふしが肱は鐵の棒なンどの如なれど、冬嗣男力なれば捻臥せむとすれど、なか／＼力いやまさりて、やすけにふりも投ヶれねば、力まかせに木履ふみしめて、秋の夜もやゝ鷄鳴ヶまで組合ひ推ン合ひ鬪へば、此へむぐゑ、今は及ばじとやおもひけむ逃ゲいなんとするを捕らへて引けるに、その化生辛じて逆行を、左右の手に某の毛ならむか握み持たり。家に皈り明て見れば、色黑きいと太き、牛の毛のごとく強しく兩膐あり、貍なンどの年歷たるものか、山猫なンどいへるものか。その毛近きころまでもありたりしが、洪水の家に入りて流失たりといへり、もともあやしき事かな。是に似たる事あり、日本靈異記下卷雷の歡を得て强力の子を生事といふくだりに、昔敏達天皇の御世尾張ノ國阿育知郡（私云今の愛智郡也）片輪ノ鄕に農夫あり、田を作り水を引ときに雨ふり出しかば、金杖を持ながら木の下に隱れ立たりけるに、雷前に墮て小き子となる。農夫帀を振りあげて打むとす、雷ノ言を出して、汝我を打事なかれ、我必其恩を報ふべし。農夫何を以て報ふやと問へば雷神答て、汝に子を與ふべし、願ノは楠キの舟を造り水を入レ竹葉を浮べて得させよと云とき、農夫其望の如に作て與ふれば、忽霧たなびき雲おほひて雷神天に升りされば、幾程なくして農夫が妻男子をうめり。兒が頭に蛇まとふこと二遍にして、首尾うしろに垂れたり。此兒十二歲になるとき朝廷に力人ありと聞て、力を競む爲に上洛して彼が近邊に宿す。一時、彼力人が許に至る。力人、方八尺ばかりの大石を取て投る。小童其石を取て投ます事三尺に及び、踏たる地三寸い

れり、力人是を見て恐れ去たり。其後小童、元興寺の僧につかふ。其頃、寺の鐘樓に鬼住て人を取る事度々なり。小童これを聞て竊に鐘樓にいたりて鬼を待に、案のごとく其夜半ばかりに鬼來りて、小童を取て引出さむとす。童子少も騒ず、鬼が髮を摑(つか)むで引入れむとす。終宵あらそひて黎明に及しかば、鬼漸に逃さる。鬼が髮は兒が手に殘り血多く流れたり、此鬼の髮今に元興寺に在り。其後童盛長して、優婆塞（佛法に歸依せる男を云ふ）と成て猶元興寺に住す、云々と見えたり。こは相似たる物語也。むかしは、あやしきものはみな鬼とのみぞ云ひける、刈和野のへむぐゐも、昔ならば鬼とや云はむ。

○刈和野郷外肆(まち)

○總家員二百八戸　○同人員千四百十三人　○馬數百二疋。

なゝのふるつかのまき

○今泉村（刈和野村寄郷十二村之内也）　○里正新太郎（小笠原氏）

○此邑刈和野ノ驛よりは艮方に一里斗在り、刈和野を出て水尺橋を左に入りて田中橋を渡り、石名坂を踰えて田中山といふ處なる道を畛として、土川莊今泉村といへり。土河は心像(やり)山ノ奥より出て此今泉の一郷を經て、刈和野に流ては水尺川の名におへれど、土川は古名にして水尺は橋の名也。むかしは此川も水いさ廣く流て、此あたりはみな土川ノ莊の名ぞ有ける（天註―土川莊は刈和野、峯吉川に亘るといへど、今はそれと知れる人しもあらぬよし、里の翁のしか物語にぞせり。）。ま

た泉澤とて寒泉わきづる處あり、そこにいにしへは家こゝらたち賑ひしか、其村廢て人みなこと所に移家居しかば、其村名を今泉とは呼つる也。古泉村は、享保のころまでも家三戸殘りて有しよし郡邑記には記し聞えたれど、今は一戸あり。近き世に、邑名も和泉と國名に作れり。心像の村畛に岩屋堂とて古柵の跡あり、また七ツ塚といふ古塚あり、いかなる塚にや、城主も誰と知れる人なし。今泉とは惣名也けり。○中里○堤○殿屋鋪○和泉澤○西村○大樂此邑は今廢村たり○田野澤、並て今は枝郷六村也。

○殿屋敷村　新古家十戸あり

○古柵の跡あり、いと高く築て障徼のさましたり、此城主をしらず。城跡に登れば井あり、苑の跡ありて春は桃咲き、秋は大なる桃實よしを語る。里正小笠原新太郎が家あり、また小笠原多右衞門といふ家あり、こは今泉の小笠原氏の祖家也ともいへり。

○和泉澤村　古三戸今一戸

○此邑はいにしへ民家いと多かりし地といへれど、地動にこぼれしにや地も廣からで、ありし世のさまともおもほへず。前にも云ひつるごと、此邑に好き清水あるをもて泉の名あり、かくて後に出創たる村なるゆゑ今泉とはいへらむかし。また此仙北ノ郡に今泉は兩村あり、いづこにもくく多かる名也。また今泉氏あり。

○伊豆權現社　祭日九月九日菊神樂あそぶ、齋主鈴木長八郎。いと古き社のよしを傳ふ。神社考ニ云、

伊豆權現は百済ノ儒生王辰爾也といへり、また諸册の二柱を齋奉るともいへり。いづれ御山の梛の葉をと唄ふ、梛の葉を捕り守とす、神木ならむ。其刀柴生ふる山よりや遷し齋奉りけむ。

○西　村　古四戸 今二戸

○此村に古寺あり、寺の傍に大木の鴨脚木あり。山にさしふる傘松生ひたり、其朶千枝組みたり。此松杉のもとは大日如來のもとつみやところ也といへり。

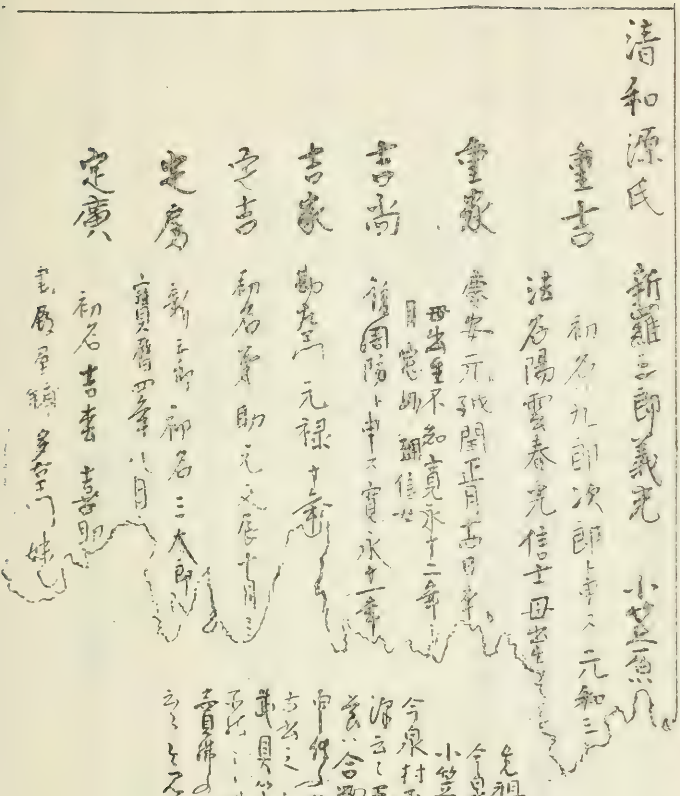
○大日如來ノ堂　祭日あり、別當玉洞院の傍に此堂あるなり。

○玉洞院　曹洞宗

○水澤山玉洞院は、應永廿八辛丑年の創めといへどさだかなる證據もあらねど、半道寺村ノ慈眼山寶泉寺の十世吉山芳淳禪師を開祖とせり。○二世芳頓和尚○三世玄鐵和尚○四世芳智和尚○五世月心上座○六世智氏和尚○七世祖覺上座○八世西全上座○九世西大全林和尚○十世禪海上座○十一世玉岑無染首座と見ゆ。當時無住にして寺あばれて、御佛の前に落葉散敷たり。さりけれど御除地十二間八間也。本尊は釋迦如來。舊此寺は眞言宗とおぼしくて金剛界ノ大日如來を本尊とせしかど、廢寺と成りて年ふりたるを慈眼山の十世古山芳浮(マヽ)和尚再興の祖となり、禪林とはなりたらむとおもはれたり。今その大日如來ノ古佛も此水澤山玉洞院の齋主として、此古堂も夏は螢の火燈し、冬は落葉ノ莚布たり。

○今　泉　村　古十三戸 今九戸

○今泉は總郷名におへれど、そも〳〵今泉と云ひしは此地にこそあンなれ。此村に小笠原喜助といふ舊家あり。これも今泉の小笠原氏の祖家也といひ、また殿屋敷村の多右衛門が家も、小笠原の家十六戸ある總家也と祖家論ぞありける。小笠原喜介が家系譜はあれど此一卷の下の方燒亡たり、をしむべき事也。そのあらましをこゝに擧たり。


清和源氏　新羅三郎義光　小笠原

重吉　初名九郎次郎ト申ス　元和三
法名陽雲春光信士

重家　慶安元戊子閏正月

吉尚

吉家　元禄十

定吉　初名覺助

定房　新三郎　初名三太郎　寶暦四年八月

定廣　初名吉

先祖古來ゟ仙之郡今泉村當所ニ住居
小笠原

○堤　村 新古五戸

○堤は姓にもあり、堤五左衛門尉實致と云ひし秋田家の武士ありし事、書に見えたり。また此邑に雨池(つゝみ)あるをもて、その名あるてふ事にこそあらめ。

○白山姫社　五間三間向南、社地竪百卅間横百廿間萱葺也、神主鈴木丹後頭。此御社は今泉一郷の總鎮守ノ御神にして、祭ッ日三月ノ三日桃の花神祭(まつり)なれば、草餅を始としてくさ／＼のもの奉れり。そも／＼此鎮座は養老元年とのみ云ひ傳へつれど、つばらかなるゆゑよしもそれと聞えねど、天文十四乙巳年に神宮再建ありて、神輿は中里ノ城主戸澤上總介藤原光廣朝臣の寄附給ひたるよし、古き神輿に書附たり。三月朔日より齋火して三日には加輿丁となりぬ、さる民九人ありて、みな頸に蔓幣(わしめ)を掛る、是を役七五三(やくしめ)といふ燒注連のうつりにや。かくて神輿宮巡りの舊式ある也。また神田として正保四年より分米二斗一升二合、免六ツ成本田より官の獻物あるよし、社家やしきもまた御免地也。神官鈴木氏十九代の孫、鈴木丹後頭藤原森一(もりくに)也。

○中　里　村 新古家十五戸

○館ノ腰てふ處に古柵あり。是なむ戸澤上總介光廣朝臣の居城也しといへり、前にもしか云ひし也。

○八幡宮　祭日十二月十五日、齋主太兵衞。

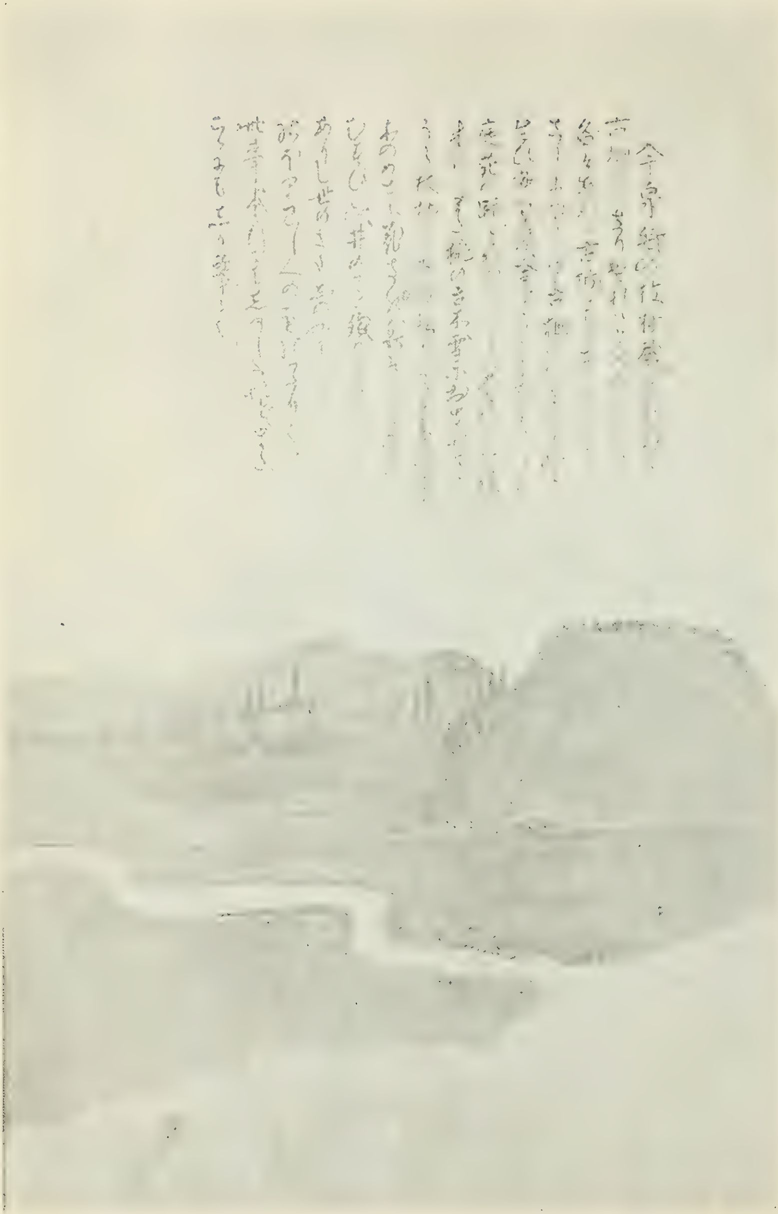
○田　野　澤　村 古六戸今五戸

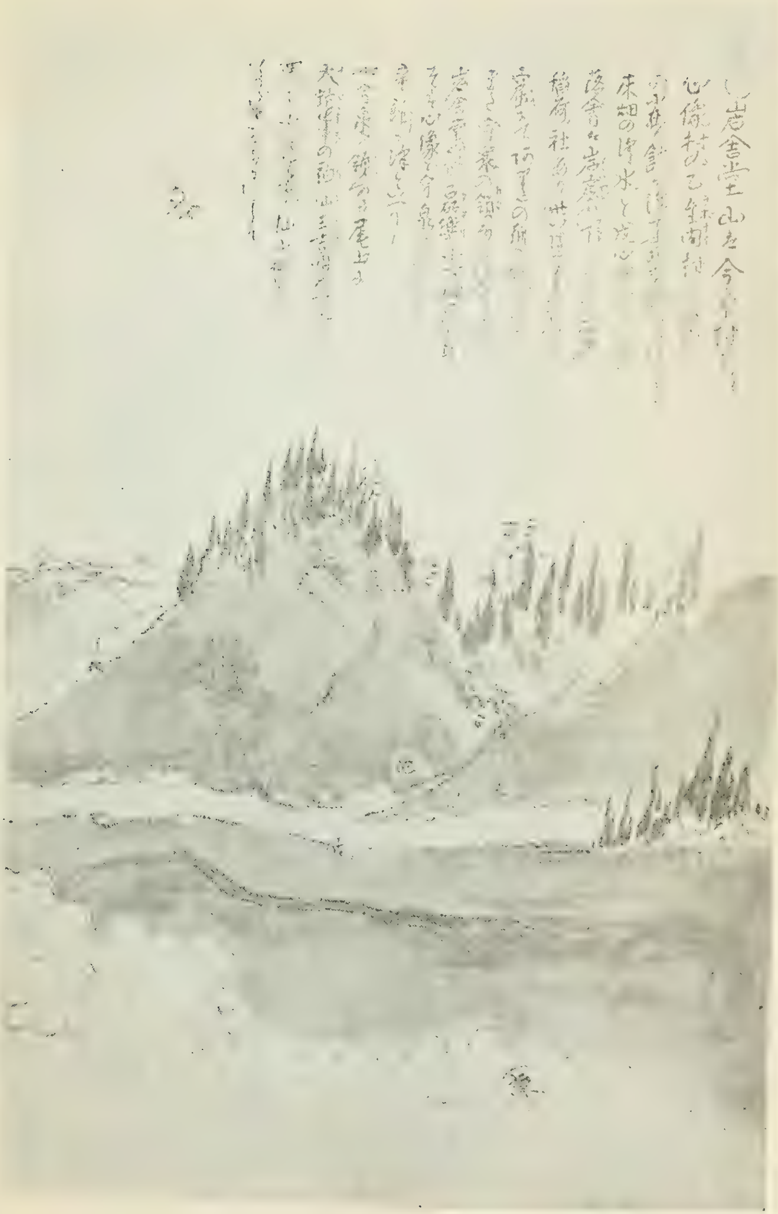
○此澤水を源として峯ノ吉川の足澤川流れて、刈和野の寄騎楯(よりきたて)をめぐりて飲食河に落會ふ小川也。今泉

の本郷より一里斗奥山里也。
○神明宮　祭り日夏祭四月ノ朔日、秋祭九月朔ノ日也。此御神はゆゑよしある神社といへれど、その由來傳らず。齋主作右衞門。
その外にまた、いと〳〵近き世にいつきまつれる神社どもあり。そをいはゞ
○殿屋敷の稻荷明神社　齋主小笠原多右衞門。
○岩舍（いはや）堂の尾上には美與斯（みよし）明神とて、太平峯の三吉（また山鬼神といふ）の靈を御腰掛と准らへて、行宮のごとにところ〳〵に祭りて人みな尊みゐやびぬ。

○　名處とおぼしきは

○國見峠、板澤より田澤に踰る岡路也。此峠に攀登りては、平鹿、雄勝などなごりなう見やらるゝよしをもて、こゝも國見たふげの名ぞ有ける。○水澤山の二階瀧。○鷹ノ巣岩○大槻の靈木、此槻の木一とせ枯れしにや、わか葉さしづる事なく人みなあやしみ思ふほどに、またの年の春は木芽さしたり。其年は人と化て伊勢詣せしよしをいへり。○岩谷堂の七ッ森、また七塚といふ、古柵の近に在り。○板澤の寒泉。○西邑の傘松の岡に登れば眺望いとよし、こは大日如來の舊跡なり。○五騎比良といふ高山あり、いづこもよく見ゆる山也。此山は白山宮の古（もと）つ宮ありし地にて、養老のいにしへは此地にその神おましまししといへり。そのゝちいくさのちまたとなりて、五騎の軍を物見のために伏たりしよし。國見







峠にいやまさりて四分も見亘すところなれども、木々ふかく茂りあひて、よぢのぼるにたやすからざる山也。

○

○總家員三十六戶　○同人員百八十八　○同馬四十四疋。

箕窪野のまき

○稻澤村　伊邪那波　刈和野寄鄉十二村之内也

○里正　藤右衞門　茂木氏
　　　　助太郞　同氏也

○稻澤は刈和野ノ驛より東北の隈二里に在り、そは荒川山に並ぶ奥山にて面日邑を隣鄉なる山里也。

○繋川といふ流あり、此水上は荒川の山ノ奥より出て上淀河に落會山川也。享保郡邑記に、河邊ノ郡舟岡村ノ内金山トノ境諸杉山ノ峯限。」云々と見えたり。枝鄉あり。

○落合村　淤知阿比　家古七戶今十三戶

○此落合は、奥山川といふ流と稻澤川の水灣なればしかいへる也。

○熊野ノ社　祭日三月十五日、齋主藤右衞門。

○馬頭ノ觀音ノ堂　祭日並同日、齋主伊右衞門。

○愛宕ノ社　祭日あり、齋主長四郞。

落合より心像(やり)の床畑(いか)に踰るに坂あり、是を落合の駒哭(なかせ)坂とて、いと〳〵くるしげなる坂也。

○水澤村　家新古三十戸

○落合より此水澤に出るに箕窪野(みのくぼの)とて、そのさま箕に似て落窪なる廣野あり。また平内森といふ處小畠ノ館といふ古柵の址あれど、城主は誰といふ事しらずと土民のかたりぬ。

○神明ノ宮　祭日三月二十一日、齋主久右衛門。

○稲荷ノ社　祭日あり、齋主佐治右衛門。

○稲澤村　享保日記惣家として七十七軒、今凡八十八戸也

○神明宮　祭日あり、齋主勘左衛門。

○阿彌陀堂　祭三月十四日、齋主兵右衛門。

○屋敷ケ澤村　家古十戸今九戸

こは、みな稲澤に屬ふ(たぐ)字村なりけるよしをいへり。

○本郷野村　家新古六戸

○此邑落合の小字(こむら)にして、落合村の川向に在る也。

○上野村　宇波能　家古九戸今六戸

○上埜は本郷にたちならびて、落合村の川向に軒をならべたり。

仙北郡稲澤郷水澤ニ而堀得し
鈴木左馬介　元禄寶永の
剏なるに下タ本郷と云所
あらい大根島と云ふ所にて堀りしい
此外菊圖の餅しの左馬介
髙年にして正徳三年
癸巳六月廿一日歿ス
此瓶の口濶一寸二分甲乙六寸五分
腹の巡り丙丁二尺五寸
甕の髙サ戊己一尺
底の亘り庚辛六寸
因底ニ壬菊ノ圖あり
此瓶の内ニ
家鴨の卵の如き
白色の寶石あり
此玉石の回り癸四寸八分
津刈海濱今別石ニ似て
堅實明透是山石
なるへし玉ニ磨られ
すりきつしむ

一瓶ハ黒色ニて
布目形あり此瓶ハ
應永永享之頃ノ
年の物ならむと
永禄天正の云ふ
事を作りし
ことを聞けり



稲澤郷水澤邑
鈴木傳治右エ門所蔵

○字　處

○嶋の下タ（水澤邑の内に在り）　○小松原（水澤邑の内に在り）　○上ハ本郷　○した本郷　○番屋ノ澤（落合の内也、むかし戰ひの世に小關すゑて守らしめたるよし）

○春木澤（みかま木のごとき薪をいふ。）

○

○總家員八十八戸　○同人員四百三十一人　○馬百七十四疋。

此郷を稻澤と名にしおふれど、人倫遠き山里にていな田乏しく、朝夕財木曳出で炭竈の煙いぶせく立て、男女眞柴採り馬引業をのみぞせりける。

たね蒔て生ふればうゝるいさまなみ木こり耕すいな澤の里　眞澄。

箕窪野の卷より心像の一はねの卷にかきうつりし也。

一羽禰の卷

○心　像　村（許々呂夜理　刈和野寄郷十二村之内也）　○里正　吉　五　郎（嵯峨氏）

○刈和野ノ驛路の一里半北に在る村也。此邑の東は瀬在郷といふ畔にして、此瀬在郷の山踰れば雲然の枝郷八割邑（心像より山路三里）にいと近し、西は今泉、南は小杉山、北は稻澤也。心像古來心鎧と書きたりしが、享保

の始ならむか心像に改作り。心像の本郷は、今いふ寺村にして正福寺あり。此心像てふ邑名は、いかなるよしありていへる名にやあらむか。考に和訓栞に「こゝろやり」、源氏物語にこゝろやれる住居と見ゆ、新撰字鏡に跳踖をこゝろやるとよめり、遣情の義、心慰也といへり。大和ものがたりに、「片岡に蕨もえすは尋つゝこゝろやりにや若菜つまゝし。」といへり。其いにしへ任國の時なッど、此あたり花紅葉もいとよけくて皇都人も至り給ひし道しあれば、こゝろやりとのたまひし古言のひと語や殘りたらむを、聞傳へ語り傳へたらむものか。なほこゝろゆかしき村の名にぞありける。

旅衣いく夜重ねてつらかりしこゝろやりにやいさ月は見む　眞澄。

新古ノ枝村多し。生内、野中、床畠、山ノ目、折橋、荒屋敷、添ノ股、沖田、瀧ノ澤、心像、市道、中畑、鬼首、瀬在郷、しか十四村ぞ有ける。古來本郷ともに十村たりしが一郷の廢村もなく、今は十四村といや增し繁榮村也。

○生　内　村　袁佐那以　家六戸

○此袁佐那以ノ澤、村よりは西ノ方に岩屋堂に古館あり、其柵主をしらず。今泉の領は此澤水落を盼させり。三吉社、七箇堆を隣として、土川の岸ニ峙たつ岩山あり。

○稻荷社　此澤の土川の山に木々茂き中に座り、祭日あり、齋主（マヽ）

○毘沙門天王ノ社　向東三間三間祭日あり、齋主淸右衞門。

○野　中　村　能那加　家七戸

○此野中邑にいとよき寒泉あり。心像に三ッの好井あり、その泉の一ッ也。

○聖不動明王堂　向東二間三間祭日あり、齋主藤助。

○床　畑　村　伊加婆多　家古二十戸今十六戸

○伊加婆多、郡邑記に筏場と書り、今は床畠(ゆかはた)に作れど床畑(いかはた)と呼ぶ、筏場を急語に云ひて、いかだばの約(つづま)りならむか、また由來ある事にや。みちのく膽澤ノ郡、またこゝ處にて紙老子(いかのぼり)をいかばた、天幡(てむはた)なッどいふ處あり、その風巾(いかはた)のよしもあるか。

○大山祇社　向東二間三間祭ﾘ日三月十二日、齋主與總右衛門。

○山ノ　根　村　家五戸

○此邑の東の末に大ｷなる楢ノ木あり、そを道祖神に比(なず)らへて、おならの木とあやしうも尊み、みわすゑ祭れり。北より東に引て柳澤山あれば山ノ根とはいへる也。

○熊野社　向東二間三間祭日六月十一日、齋主吉五郎。

○神明宮　向東三間四間祭日三月十六日、齋主甚兵衛。

○折　橋　村　袁理波斯　家二戸新邑也

○折橋は、秋田ノ郡十二所の枝郷にて廢村に其名存り、また、みちのくの津輕ノ山中箭立の杉近ｷ處にも折

橋山の名あり、またところ〳〵あり。をりはしは下端なッどにや。はたふく、折はし、大てむば、小和清水のたぐひいと〳〵多き名ども也。

○荒屋敷村　古十三戸　今二戸

○此あらやしき、郡邑記に享保の年は家十三軒ありと見えたり。むかしは屋戸も多かりし地といへり、さりけれど、其ありし跡とおぼしき處なし、山根なッどや有けむかし。

○添ノ股村　蘇比能万多　家古十四戸　今九戸

○心像の母澤面澤、また母（おや）澤の義大瀧澤との兩川の落會なれば、河添の瀯てふ事をしか省略いふ也。また瀬ノ股といふ人あり、いづれも溪水の落合をいへる村名なるべし。

○藥師如來ノ堂　向東三間四方面なり　大杉生り、祭日四月朔ノ日、齋主九郎左衞門。

○沖田村　家二戸新邑也

○此沖田村は文政三年庚辰七月下旬瀧ノ澤村より出て、嵯峨勘重郎といふ老人木を伐り山を平坦此地を拔き墾して移栖家ば、そが母家なる新兵衞も後に瀧ノ澤より來て、ともに軒を並て本家末家住て、此年はや七とせを經といへり。南に雨ケ澤、また雨澤嶽とて木茂き山あり、北には沖田山なッど木々ふかく澤水清キ地也。

○瀧ノ澤村　家古四戸　今二戸

○大瀧、さなづら五味子也、さなづらは萬葉集のさなかづら、またされかづら也瀧、また一ノ瀧てふ瀧なゝど落瀧つ瀧ノ澤の名におへり。また清水あり、そは心像三泉の內の妙美水の一ツ也。

○俱利伽羅無動尊ノ堂　向北二間三間祭日あり、齋主勘兵衞。

○梵字嵓岳といふ名山あり、俱利伽羅明王はこゝに齋奉る神ならむ、猶委曲に後に詰べし。

○寺　村　家古廿三戸今十八戸

○心像は總鄕名に稱ふれど、心像は根本此邑の事也。心像古心鑓、心遣なゝど作れり。今正福寺あるをもて寺村とはいへる也。好井あり、三泉のその一泉なり。

○大聖不動明王ノ堂　向東三間四間齋主太郎右衞門。

○正福寺　曹洞宗

○心鉞山正福寺は慈眼山寶泉寺ノ末院にして、鼻祖は寶泉寺の十世吉山尨(マヽ)淳禪師也。○二世全翁祖鏡和尙○三世說岩智關和尙○四世風山良群和尙○五世活岩雲龍和尙○六世南翁龍山和尙○七世達宗大圓和尙○八世全山閒岫和尙○九世然翁泰巖和尙○十世大鏡禪達和尙○十一世千巖龍本和尙○十二世萬龜鶴仙和尙○十三世別外禪鏡和尙○十四世德本瑞舜和尙○十五世角館天寧和尙○十六世大棟覺本和尙○十七世覺館常光和尙○十八世富田天昌和尙○十九世東源□(マヽ)□和尙○二十世現住潮海良音和尙。

本尊(マヽ)○　○鎭守(マヽ)

此寺文政八年乙酉十二月八日回祿(やけ)たり、そのむかしもおなじ臘八(つきひ)日に燒亡たり、一宗門にては大事日也。さりければ古記、合割、常什物等餘波なう失ぬ。

○市　道　村　伊知美知　家新古六戸

○東は中畑村に近く西は寺村近く、南北は山ふところ村なり。

○神明宮　向東、齋主養之助。

○中　畑　村　家古廿一戸今九戸

○菅神ノ宮　三間四方面也向南、祭日三月二十五日、齋主五右衞門。

○鬼　壁　村　淤邇加宇倍　家古六戸今七戸

○むかしは鬼頭(おにかうべ)と書つるよし、享保日記にも鬼壁に作れり。鬼首また鬼壁も山の名、村の名、里の名にもところ〳〵に聞えたり。

○明神ノ社とて西長野村と稻澤邑の畍に建る神座り。そも〳〵この名神(みやうじん)さまをすは尾神にして、さゝやかなる蛇也。此山を名神ケ嶽といひて、倉澤ノ嶽とうち向ひたるいや高山也。少蛇は、夏より秋のころは岩嶺に出てめぐり給ふといふ、雨祈のために、人々よぢ登り夜籠せりといふ。齋主權介。

○瀨　在　鄕　勢邪以賀宇　家二戸

○脊在江(せざいこう)とも作り、此山畍踰れば八割邑、雲然村なンどを經れば角ノ館に至るといへり。また十八坂を越

ゆれば下延村の切掛田といふ處にいたり、雲然邑を經て角ノ館に至るに、みな檜内川の舟渡りすといへり。此十八坂といふ名は、今泉の田野澤より落合へ踰る山路にもあり、また平鹿ノ郡鬼神（おにかべに近き名也）邑にも有りて、みなそれ〴〵に俗説を作りていへり。それと、あかしとすべきよしこそあらね。

○道祖神社　八割山踰えに、杉群の杜にとしふる藤蔓生ひ纒ふに、れいの鍵懸のわざして、もぎ木の枝投掛通る手祭(たむけ)山あり。○齋主春在郷ノ三郎兵衞。

○名處○寒泉○大樹○神山

○野中ノ檜清水　不動尊の御手洗水といふ。○瀧の澤の佐賀好井(しみづ)、今は沖田に住る嵯峨新兵衞が舊宅の跡に涌出る也。また其近きにもよき寒泉あり。○心像清水は清水山の寺ある村に在り、こを心像の三泉ともいふ。

○木連理　藤の觀音ノ堂近う大藤の杉の大木に纒蔓(はひまつはり)かゝり、またこと木の枝を曳き倒しまとひぬれば藤觀音ともいふ、清水山の邑に在り。また明王の堂も近う、此森の内に檜ノ木の連理あり、そを土民は緣ノ木といふ。また平鹿、雄勝の山里にて連理の枝を山ノ神の鷄居、また鳥居木ともいへり。

○大樹は野中の大檜○柳澤の山根の神檜○副勝(そひのまた)の藥師杉○心像の觀音杉、此木どもは此邑にては、にないうとしふりめでたき木也。

○十二山　十二山とは副ノ股より小股澤口まで連峯たり。此十二といへるはいかなるよしの名にや、

十二山ノ神、十二藥師なンど人よく方言ば、そのむかしその神なンどや座けむ。

○古　柵　此古館は岩舍堂、岩窟あれば名あるにや、是を惣名させり。今泉邑と此心像村の畍に館跡あり、此事は今泉のくだりにも云ひつる也。そか城主の名は誰と知れる人なし。その山に大岩屋戸、大岩屋澤、また栖ヶ澤なンどいふ處あり、その栖が澤てふ地こそ古柵の跡ならめ。山々に二三ヶ處古柵の跡あり。

○山伏塚　十二山の內なる金山澤口に在り、いかなる山伏にか、誰れ知りきといふ人なし。さをとゝしの夏此山に新池築とて、くだけたる錫杖堀りし話あり。

○松　茸　名產にして、心像の松蕈とて名におへり。さりけれど今は乏しくなりしが、むかし土毛たりしは○柳澤山の馬子が澤○湯の後山○床畠山○一飛やま○葛葉山なンどの名こそあれ、そこにとし經し松ども伐にこりしかば、今產まれ也といへり。

○聖天山　左は鬼壁、右は背在鄕の中山也。此山に大聖歡喜天を齋奉るよしをいへり、をりとして祭あり。○齋主中畑ノ助左衞門。

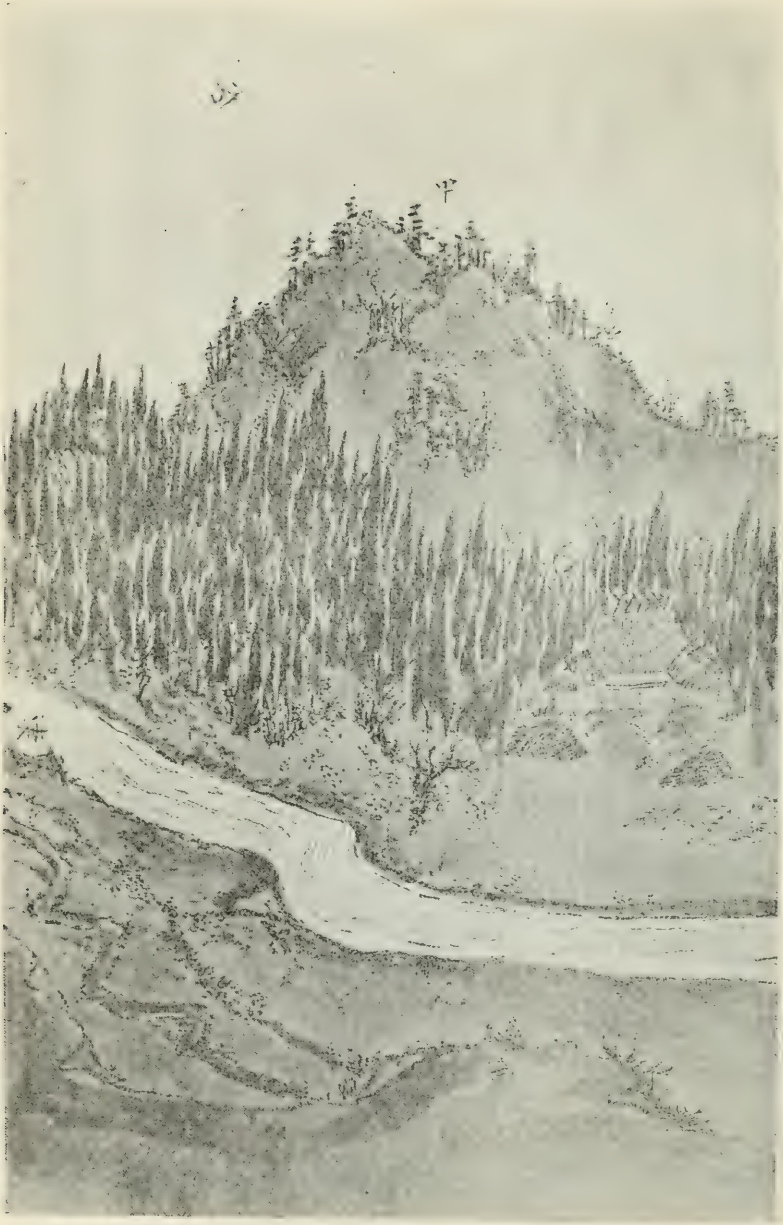
○女神男神山　小蛇山なる二ツの立石をしか稱ふ。また聖天山にも二ツ石立り、なほまた、あやしうめづらしき事ども、かぞふるいとまなあらじかし。

○袁佐那以山　此處には生內に作る。をさないヽ元蝦夷語の轉にして津刈路にもをさないあり、津輕

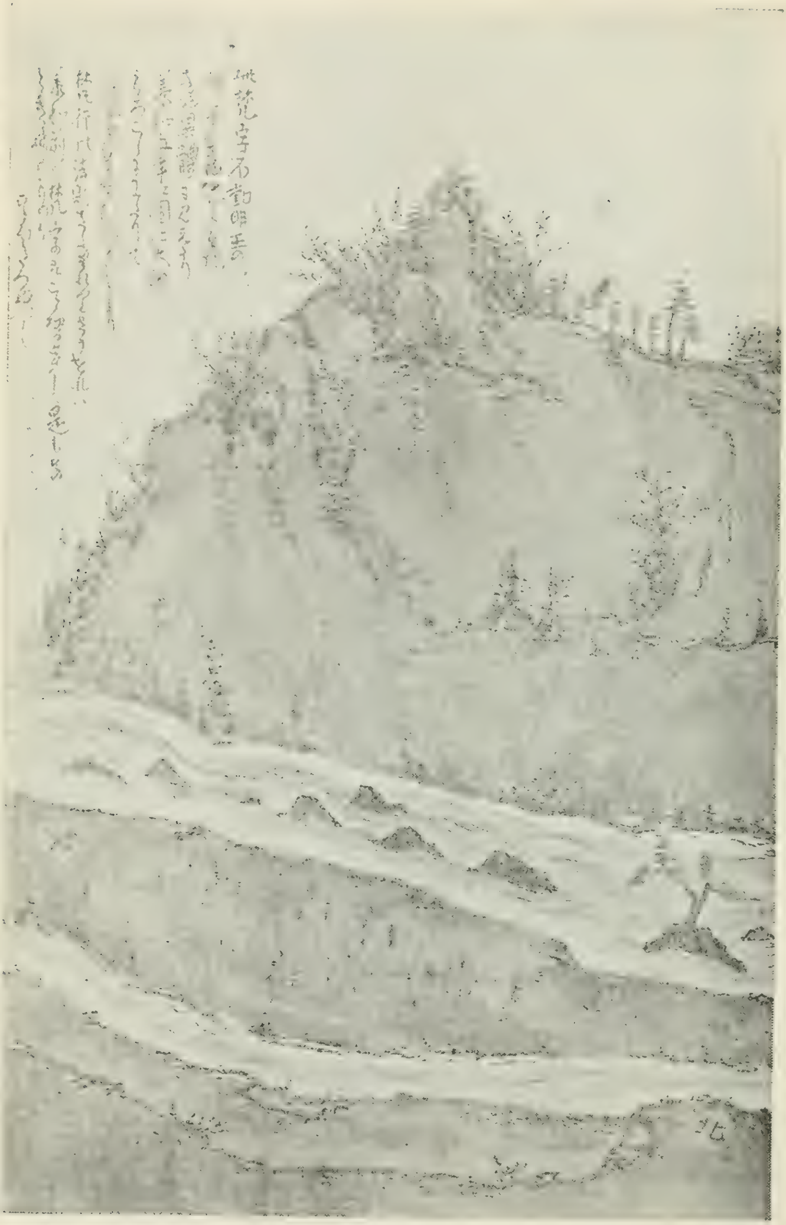



倶利伽羅不動堂
小町川

月出羽道（仙北郡 三）




梵字
水上より
梵字大
土民人の物語也






馬頭観音

には小山内氏もある也。

○柳澤は古書にもあれどいづれならむか。平鹿、雄勝、仙北、いづこにも〱多かる名なれば、それとはえしもおもひ定めかねたり。此地の柳澤内に杉の森てふ大嶽つと秀出て見ゆ、今は名におふ杉こそあらね、松のみ生ひ茂りたり。此杉の杜にも三吉明神の祠宮を營み建て、山臥等が尊み奉れるよしをいへり。

○ 添勝邑ノ嵯峨四郎左衛門が家系譜

○護良ノ親王　伏見院ノ御子と申云々、成良嫡男從四位上總太守云々、野宮不任也云々、京鎌倉云々、尊氏將軍ニ天下一統ニ領也云々、基氏ノ三男鎌倉左兵衛佐大將軍錦小路殿。○氏滿、嫡子云々、大將軍永安寺殿從四位。○持氏、從三位左馬介殿、長春寺殿。○政氏、右兵衛佐上野寺。○高伸○鎌倉征夷使將軍、小川御所と申。○こころ〱蟲ばみしてそのゆゑよしさだかならず。また、元服祝言とおぼしくて折紙に、

元龜四年十二月吉日　源朝臣亮俊」と書キし一枚のふみあり。嵯峨氏の惣祖家といへり。十二山の古柵の城主などの後胤なンどにもあらむか。

○心像村總家員九十戸　○同人員五百七十一人　○同馬百六十八疋。

心像の寺邑の馬頭観世音堂の傍に大杉一ト本生り、また楢の連理に藤蔓纏ひかゝりぬ。此木枝を連らぬるのみならず、二タ本トの根もからみ會ひたり、土民は縁の木とて、此ノ木のもとにねきことすればおもふ思ひのかなふともいへる也。また雄勝ノ郡ノ人さらは、こを鷄居木、あるは山ノ神の鳥居なンども方言り、此事本行にもいへれどまたこゝにもいへる也。連理ノ枝は吉瑞ためしにもはらいへり、後紀に弘仁のころ、「右京人弓削宿禰弓麻呂獻二木連理一」なンどところ〴〵に見えたり。いにしへいとめでたきものに、ところ〴〵より獻りし事になも有ける。此ノ木、いでは、みちのくにわきて多しといへる人あれど、いつこにも〳〵まれに在るもの也。尾張ノ國萱津ノ浦（古歌あり、名處也今は貝津といふ）に諸冊二尊を齋ぐ宮あり、其處なむ藪に薫物産し處にて由來多し。此宮の前に大なる賢木の連理生ひ立り、此榮木は神代より有ル榊なりといへり。否しらず、世にめづらしき連理榊也。

柳澤のまき

○小杉山村　刈和野村寄郷 十二村之内也

里正　六右衛門　佐々木氏
　　　與四郎　金子氏

○刈和野ノ驛の東北二里半まり遠境て有る山郷也。此村の東に松倉、北に心像、南に神宮寺村あり。心像の瀧ノ澤を經て小股澤、明覺澤、板澤、寺村なンどを經て卯長嶺（天註 ― 卯長根はまたくとりの子のよしにあらで、そこに卯塔婆ありて、もと塚原なるなもて山坂の名

におへる／といへり。）の山坂を畔に、心像、小杉山の分ありて佛澤てふ嶽あり。そは岩が峯にして峙、松のみひしく〳〵と生ひたてり。小杉山は村の總名にわたりて、半道寺の村畔までは一里斗もつゝらぎたる山里にて、木樵り、炭燒、山田佃りぬ。新古の枝鄕あり、また廢村もありき。

○佛　澤　邑　家古五戶今六戶

○此村佛ヶ峯の麓にしある澤なれば、佛澤村とはいへるなり。その佛とは、虛空藏ぼさちいこの山に安置ればしかぞ名にいふめる。

○福一萬虛空藏菩薩　齋主小木田茂左衞門。また三島大明神ともまをし奉る也、春祭三月十三日、秋祭九月十三日。冬は御戶閉とて十一月十三日夜籠りせりといふ。

○雁　田　澤　村　家古四戶今六戶

○享保日記に此村名を莪田澤に作れり、人みな今も賀陀佐波と呼ぶ。さりけれど鴈田澤ぞまことなる、こは、かむ田の約りならむ。此邑に家六戶あり、みながら小木田氏也。小木田氏の祖家は佛澤なる小木田茂左衞門とて、いとく〳〵ふるき家なるよしをいへり。

○稻荷明神ノ祉　鎭守也、齋主小木田太兵衞。

○柳　澤　邑　家古五戶今八戶

○此柳澤といへる處此あたりにいと多ク聞えたれど、かの續紀三十六卷天宗高紹天皇光仁帝の御事をしかまをし奉るのみ

まきに、庚子征東使奏曰云々、經₌略鶯座、楯座、楯石澤、大菅屋、柳澤等五道₋斬レ木塞レ徑除レ溝作レ險以斷₌逆賊之要害₋云々と見えたり。此事ところ〳〵、柳澤てふ名の有るごとにみだりに記したれど、こはいと〳〵近き峯ノ吉川山に立石とて名だゝる地もあれば、たゞにやむべきやはと試ミに擧たるのみ。こを後に見給はむ人、老の耄しきあた事とな嘲り給ひそ、ゆめ〳〵。

○雷公社　此社は五大力菩薩の一柱雷電吼を祭るとそのよしいへる人あれど、土民にとへば、其むかし菩薩祭せし地にいつぐ御神なりと語れり。そはうべならむかし。○齋主佐々木藤右衛門。

○杉澤邑　家古二十戸今十四戸

○杉澤の東は長野、西は心像、南は長戸呂、北は八割村也。亦此杉澤の字に窄谷地とて家二戸あり、杉澤に四社の神鎮座り。

○神明宮　祭日あり、齋主與總右衛門。

○大山祇神社　齋主喜作。

○藥師如來堂　齋主與總右衛門。

○阿彌陀佛ノ堂　祭日十月十五日、齋主五郎左衛門。

○明光澤邑　家古今共三戸

○此村に明光嶽とて高山あり、其嵩に神ませり。

○明光大名神とて小森の内に齋奉れり、熊谷越前正。
○不動明王　祭日五月五日、齋主丑之助。
此處に座る不動尊を、しか明光明神とは稱し奉るよしをいへり。古老の傳へに、明光名神は盲瞽の祭りし神也といへり。こを考ふに、いづこにても座頭ノ坊の祭るは妙音菩薩也、此菩薩を祭るに、妙音講とて統をなして祭れり。此明光は、妙音講の約りをみだりに明光に作るにや、なほ尋ぬべし。

○太田谷地村　家古七戸今十一戸

○太田は姓にてその某や塋たらむか。杉澤などもいと〳〵多く、みな小野寺ノ家士に在りし大友、嶋森、金子なッども見えたり。
○藍婆王　十羅刹の内の一名にして、ほくゑ經に見ゆ。齋主與四郎。

○沖田邑　家新古五戸

○此邑太田谷地、鳥居野とおし並たる村也。○大橋とてかゝりぬ、そは水尺川の水上の橋にて刈和野より角ノ館に往復せり。○寒泉此川の端に涌ぬ、よき清水也。○猿田谷地といふ字あり、いにしへは家もありしか。
○庚申ノ小祠あり、齋主長右衛門。

○鳥居野邑　家古一戸今五戸

○むかし十一面觀世音の鷄居此野に立たりしかば、しか村名とはなりぬ。また佛供田といふあり、愛宕神の神田也。そのいな田は鳥居野、その地は沖田に類ふ也。
○愛宕ノ社　祭日あり、齋主長右衛門。
○舘坂とて古柵の跡ある高山あり、こは雁田澤と鳥居野の村界の山也。そのいにしへ長野の紫嶋の城に阿部貞任うつり住て、此鴈田山に要害を作り物見せし處なりといへり。
○三吉明神ノ權社を此舘平雁田山いへりにいづく、○齋主善四郎。

○辰ノ口　邑　家古十戸今六戸

○辰ノ口、眞は龍ノ口なるべし。山に六尺斗の龍のさまして、口を開立る石あり、また水虎に乘る形せるよし。さるよしにて、此あたりにて河童に捕れしわざはひゆめなき處といふ。
○龍ノ口權現　祭日三月二十五日。櫻あり、名花也。○齋主善助、吉之丈。
龍ノ口てふ處は、津輕の青森街道野内といふ浦の關屋隣く、海べたに龍ノ形せし岩のさし出てあれば、こゝにもしかいひて貴船ノ明神を齋奉り。

○關　田　廢村也

○享保のころまでも家二戸ありつるよし、郡邑記に見えたり。
○勢伎陀稻荷社　祭日十月十日、齋主多右衛門。

○本郷小杉山邑　家古今（マヽ）

○郡邑記に云、小杉山中村ともいふと見えたり、また上ヘ道、下ダ道といへる處一村の内に在り。○圓滿寺といふ眞言派の寺あり、いにしへは天台宗なりしよし。舊本六郡順禮記ニ云ク「十六番仙北郡（舊本には山本郡とするせるよし）小杉山圓滿寺十一面觀音、慈覺大師ノ御開基、則大師之御作、鎭守月山大權現。古書に、此觀音中頃白岩ノ雲岩寺にましますヽ時々閻魔王宮より書ル物來ル、名付テ地獄ノ文といふ、此寺に在りと云フ。昔仙北本町ノ城主戸澤能登守藤原成安公ノ御祈禱之所也、戸澤殿ノ古跡秋田ノ郡藤倉ノ澤に在り。敎因（マヽ）法師ノ巡禮歌

　野を越えて山路に入れは時鳥小杉山にもほぞむかけたり。

云々と見えたり。其地獄の文てふものは、いかなるものにかあらむ、あやしき事也。世に在る往生要集なッざいへる文にや、何にまれ珍しき物話也。好古小錄乾の巻に、地獄ノ圖（一巻、畫光長、詞寂蓮）といふものあり、さる書を世俗のみだりに語り傳らむか、いなや。

○十一面觀音　祭日四月八日、別當圓滿寺也。

○釋伽如來堂　祭同日　別當並同。

○白山社　祭同日　別當並同。

○神明宮　祭同日　祠官熊谷越前正也。

此邑なる佐々木六右衞門が家には、いづれの門獅子舞にてもゆめ舞入ル事なし、そのゆゑまち〳〵に聞

えたり。むかし獅子頭かゝふりし男、纏巾に身をからみ井の内に落たりしよしとも話れど、させる證もなし。さりけれど、井を堀らざるためし也といへり。

○寒泉圓滿寺境内に在り。此清水に春ノ土用かけて大蝦蟇の出るなり、それを捕りて日に乾て小兒の藥とせり。この蝦蟇蛇を恐れずといふ人あり、さるよしもあらむ。百練鈔に、「賀茂上社及海橋立池蝦蟇與レ蛇鬪噉ニ殺蛇一。」と倭訓栞にも見えたり。舊鼠の、猫を食の義ならむかし。

○大河原村家（マヽ）

○藍婆王ノ社　舊社也、祭日三月三日。此地より太田谷地に遷しまつりし也。亂橋邑とて享保の頃は家三戸ありし處也。亂橋といへるをもて藍婆王を齋るか、また藍婆の字知れずてしか亂橋に作レるか、また亂橋村に藍婆王を齋奉るを混雑に誤るか。また亂橋てふ名はところ〴〵に在り、秋田ノ郡大清水莊に亂橋、同郡北比内莊商人留の近の廢村に亂橋あり、そこを鎌倉街道といふ。また砂石集に、鎌倉街道に亂橋といふ處ありと見ゆ、おなじさまに相似たり。

○郡邑記に、小杉山村内より、貞享二丑ノ年長戸呂村遠方玉川向故別郷ニなる、御黒印之外愛宕堂佛供米田一枚（卅刈斗といふ）觀音堂佛供田一枚（四十刈斗といふ）云々と見えたり。

○字處地

○猿田谷地、沖田村に在り、猿田は平鹿郡某處にもあり多し。○一ノ鳥居、杉澤ノ村に在り、十一面菩薩の鷄居

有しよりいふ名也。○花咲松、太田谷地邑に在る名也。此花咲松といふ地秋田ノ郡阿仁ノ寄延近、また平山ノ鉛簑場にもありしが、今其松枯レしといふ、花は紫色にていと〳〵少細の花也。此太田谷地にもむかしはありしにや。○千本杉、小杉澤本郷の岩ノ澤といふ處に在り。此千本杉てふものは平鹿ノ郡山内ノ旭岡の神山にもあり、ヽ岑吉川の高寺山にもあり、そはいづれも画に作し置たり。いづこにも〳〵あるものにや、由理ノ郡にもありといへり。是千本櫻の品類の如にして杉の異種にやあらむかし、いにしへ信濃國の曾野原に、箒木といひしも杉なりしと云ひ傳ふ。此千本杉なンどにや、千本杉の形箒にことならず。

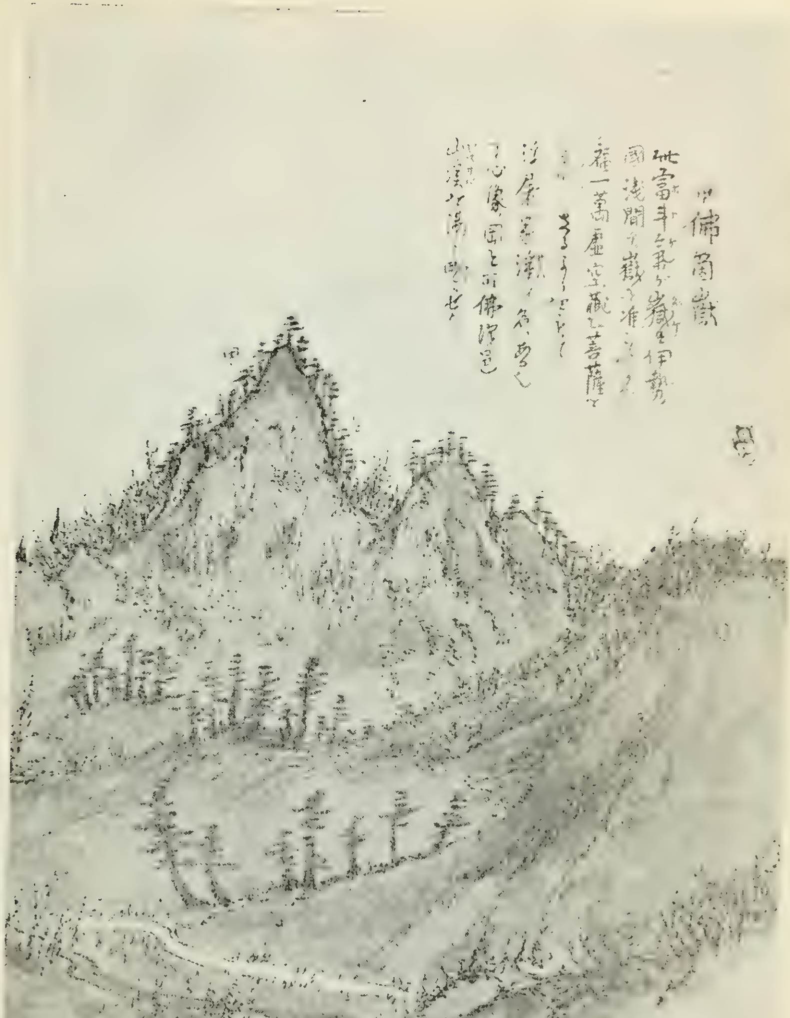
○附録巻

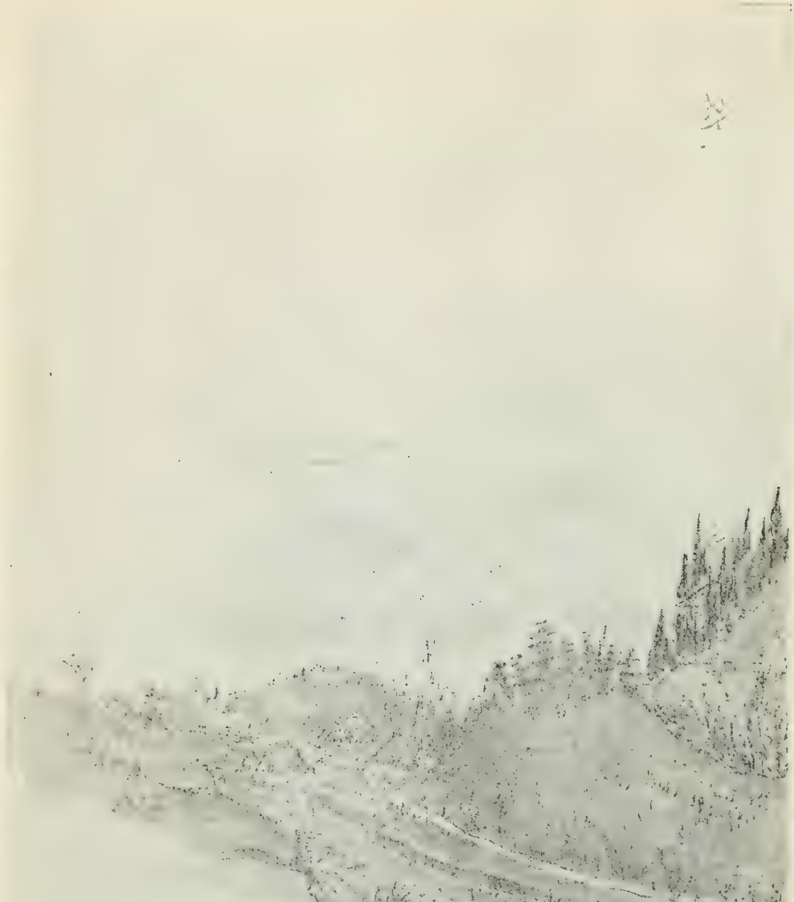
○小杉山圓滿寺觀音ノ堂舍は、坂上大宿禰田村將軍ノ建立なりしといへり。武藏坊辨慶が書るほくゐ經なンどもありしが、囘祿あひてうせぬ。燒殘りたる一枚も近きうせたりといへり。此寺の鼻祖を知らず。
○中興ノ祖ハ以道法印○二十八世阿闍梨辰英法印○二十九世贈法印尊苗不生位と、佛前の木牌三軀に彫たるのみ。無住持の古寺也。

○神官熊谷氏累代系譜

○神明宮○白山姫社（祭禮四月八日 二社並同日也）兩社祠官熊谷兵庫。○上祖堀内伊豫太夫○二代同正之進○三代同權之進○四代同市之進○五代同長之進○六代同藏之進○七代同定之進○八代同伊豫太夫○九代同市之進○十代熊谷正太夫。上祖より堀ノ内家たりしが、いかなるよしのありてか熊谷氏となれり、そのゆゑを知

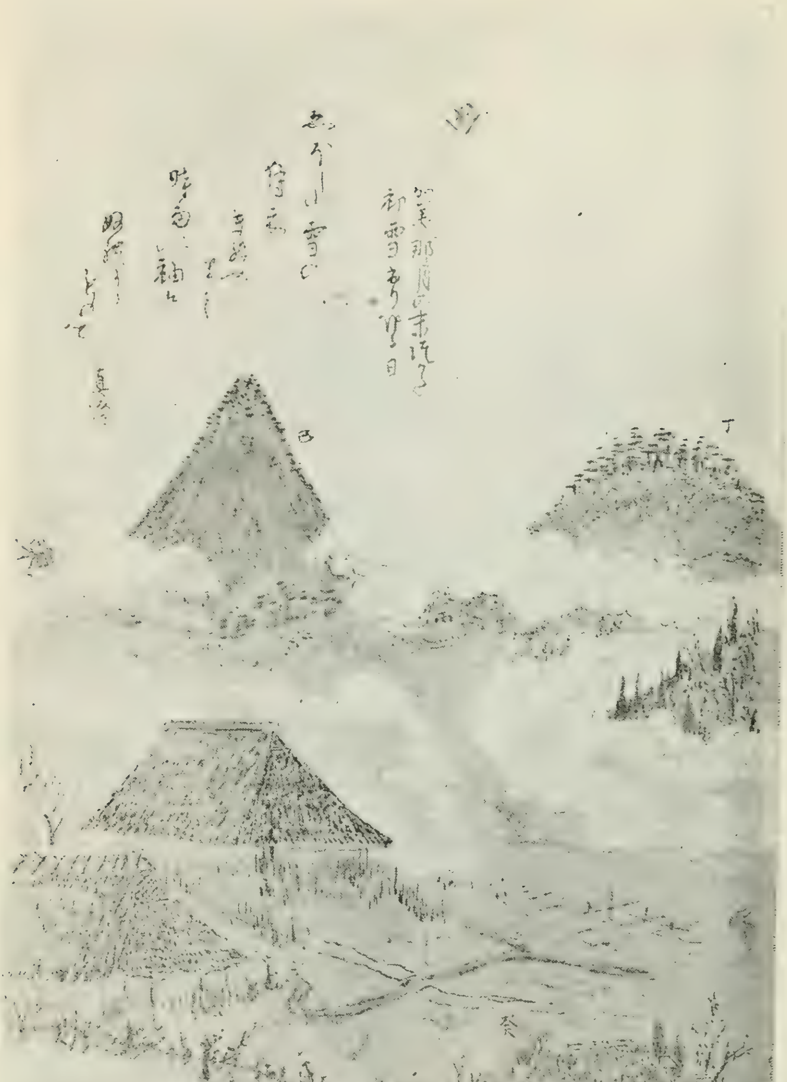

甲


佛箇嶽



月出羽道（仙北郡 三）


北





らずと傳ふ。かくて十代を創に熊谷氏也。○十一代熊谷越前守○十二代越前正○十三代越前正○十四代兵庫○十五代當代熊谷越前頭也。

○十一面觀世音祭祀料

○米五斗、白銀十三匁、戸村家十太夫公永久ノ寄附なり。

○川井家米一斗常尾主人○梅津家兵馬主人共ニ永代寄附料なるよし。

○古老の物語に、金葛、長瀞、松倉も其いにしへはみな小杉山郷の屬たりしが、その別村たりし時世をさだかにしらじ。金葛は神宮寺村の枝郷に加て、その金葛より關口村出たり。また長瀞今は長戸呂に作れり松倉は一村と成れゝど、今も此小杉山の總鎭守十一面ノ觀音を本居とせり。其いにしへ同村たりしるし也といへり。うべも郡邑記に松倉長戸呂は、小杉山の枝郷なりし事見えたり。此出羽ノ國に長瀞、長土呂、長戸呂といふ處いと多し、姓にも長瀞見えたり。戸呂といへる名はこと國にもあり、三河に土呂あり、古名にしてとろすき延喜式にも見ゆ。

○小杉山郷

○總家員九十一戸　○同人員五百二人　○同馬數百三十疋。

里の土川の巻

○半道寺邑 刈和野村寄郷十二村之内也

○里正　嵯峨八兵衛

○此村刈和野ノ驛ノ東に在り。村の東は小杉山に一里半斗リ、西は刈和野に一里、南は北楢岡ノ驛に一里斗リ、北は今泉に十七八町もありて近隣とせり。今泉は古來此半道寺村と一郷たりしを、弘治、永祿のころにやあらむか別郷となれりといへり。また此邑も、むかしは總名土川村と云ひしが古名也。半道寺はもと高埜山般導寺と云ひし天台ノ宗派の寺ありし、そこに大郷ありしを以て、その寺號をもはら村名とは呼ぶならし。字なンども書安き樣に作りなして、半道寺とは作つるにこそあらめ。半道寺氏といへる武士ありとしおぼえたり、なほ其つばらかならむ事もあるべけれど、土民の傳へもさだかならず。また、いにしへ柵戶ありて城下たりし處といへり、うべも古柵の跡ところ〳〵にぞ在ける。枝郷あり、郡邑記に半道寺村家員十四軒、内一軒寺、一軒山伏。○大野○鶴谷地○其町○間明田○黑澤○大谷地と見ゆ。鶴谷地、大谷地、此二鄕は今廢村たり。また上野（うは）といふ枝郷あり、此上野ノ一鄕郡邑記には落たり。

○其町村 家古五戶今十一戶

○此村、小杉山ノ村盻こなたの地に石佛とて石立る處を過て、山下タといふ山田の路を經て、北なる山を觀音坡（ひら）といふ。そは、そこにいにしへ十一面觀世音此山に安置まつりし地なれば、しかいへる也。堤が澤なンどを來れば其町村也。其町てふ名は苑（その）ありしをもていへらむものか。此邑城主ありて、繁榮たり

し世に呼びつる名にこそありけめ。

○十一面觀音ノ堂 三間四面 祭日三月十七日、齋主菅原治兵衞。西ノ山に在り、堂の傍に寒泉あり、此流の末を一鄕の民家汲ぬ。村より西に河戸山 御直山也 といふあり、南の方中崎といふ田字のこなた、角ノ館街道に一本木とて、ちゞれたもの大木生ひたり、此木を神ノ社といふ諺あり。むかしは神の座たらむか。

○間明田村　家 新古七戸

○其町邑の西南に隣リする邑にて、夏は其町の觀音寒泉の下タ流レを汲ぬ。なほまた、其町の十一面菩薩を本居の神といたゞきまつれり、此間名田、むかしは其町と同村なりし事ぞしられたる。○官庫あり、そは饉年の爲に米畜へ備ふといへり。○小橋ありて黑澤に通ふ、こは半道寺澤の流にわたせり。

○黑澤村　家 古七戸 今十七戸

○黑澤館とて古柵、寶泉寺の西にあたりて在り、今泉村よりは此城山を館ノ腰といへり。戸澤上總介光廣朝臣の舊館の跡なるよし。黑澤館は今泉と兩村界にて、今泉ノ地は山岨、崒嵂にしていとさかしき地也。黑澤の地方は平均なれば、うべも城なンども有つべかりし處とはおもはれたり。根元今泉村、半道寺邑は一村たりしといふ、さりければ古城ノ地を、しかこなたかなたと論訟ふにこそあらめ。

○熊野ノ神社 向南二間 三間也 邑の西、小堆ところに鎭座り、別當寶泉寺。神祭は春祭三月十五日、うべも花の時は花をもて祭るふるきためしにや。秋は九月十五日、紅葉を折て手酬まつらむものか。此みやどこ

ろに、古木の血柏（おつこ）（天註　追憎、伽羅木、また信濃ノ峯蘇枋、斐陀ノ位山ノ一位木とて、木笏を作りたてまつれる木にて、さま／＼方言多き木なり。）周回五六尺斗りにて茂り立り。此熊野ノ社はいと／＼古き神垣也、また近隣村上野の本居神也。

○十六善神ノ社（向東三間四面也）此社は村より四五町斗り入山邊に座り、別當寶泉寺。祭日三月十六日、九月七日。社地に祖父杉とて周圍四尋にあまる神木あり。

○土河村　寺一宇あり

○そのいにしへは門前村なンどもありし處にや、今は土川の寶泉寺といふ山寺一箇寺、黒澤村の北に中りてある也。寺の坂下に一本杉とて古木たてり。むかしは總名を土河ノ郷と云ひしならむか。土川を今逆サ川といふ、そは西を上ミとし東を下モとせりければ、西より東に流れぬれば此水を逆サ川といへり。此川の名ところ／＼にありき。また山本ノ郡外岡（そで）（古名内岡）の枝郷に逆川村あり、是も西よりひんがしに流るをもていふ也。逆河の古名土川にして、此土川の水流レ／＼て水尺川に入り飲川に落ぬ。さりければ此流の末は、岑ノ吉川あたりまでを土河ノ莊とはいへる也。また慈眼山寶泉寺は、元大野村の西北に中（あたり）て林ノ澤ノ上へ野平（たひ）といふ地に、大同二年坂上大宿禰田村麿ノ草創（たて）給ひたる天台ノ佛刹、むかしは大寺ならむ、大門、鐘樓の古跡なンどあり。また鏡の井といふあり、此井に臨て容姿影のあらはならざる人は壽長からぬよし。こは世に姿見の池てふたぐひにして、おのれ誌（かき）し水の面影（寺内の記なり）小鹿の鳴風（新山本山の記）なンどにも、姿見ノ池、かゞみ井ノ事を擧たるに同じ。此鏡井を、今は土川の寺にうつして岩井といふ、其寺ノ跡は地獄澤

と往古は云ひしが、今は哭澤(なき)といふ。なき澤のもりにみわするゐいのれども、のたぐひにはあらで、夜更て乳兒の泣聲せり、此事處々にいふ五十日子(にがこ)澤の物語にひとし。また夜更鷄鳴ことあり、また米搗あり、こは此あたりの郷にて人死家にて幾多(あまた)杵とて、女あまたして小柱(くひぜ)の如なるこゝらの杵もて米精(しらげ)ぬ。此音は、ほふりの出ん事を人にしらしむる也。まそのごとき杵音する事あり、此杵の音なンどは晝もせり、そを聞ヶ人は短齡(いのちみじか)しといへり。此地獄澤の山水は鬼澤に落ぬ、地獄澤あれば鬼澤てふ名もありけるか。此寶泉寺を西ノ野(此ノ地上野村に地名寺趾あり)に遷し、また玉慶和尚といふ智行そなはりし禪師あり。其ころ黒澤山に鳥の鳴ヶが玉慶〱と聞えければ、此鳥わが名を喚がごと也、此寺此地に遷(うつさ)ばやと攀のぼり見れば、靈地とてやをらおもひ立て、西ノ野より享祿、天文の年ならむか黒澤山にふたゝび遷せり。むかしは天台、眞言の僧侶も入交り住職(すみし)が、そを改創(あらため)て禪林曹洞となし、開祖を良旭和尚とさだめて寺やゝ建(なり)ぬ。よて西ノ野に寺跡あり。

○寶泉寺(曹洞累世)

○慈眼山寶泉寺は最上ノ郡黒瀧ノ向川寺の末院にして、心像邑ノ正福寺、今泉邑ノ玉洞院の本寺也。

○開山は日山良旭和尚(明應四年癸酉四月二十二日遷化也)　○二世光翁玉慶和尚(天正九年辛巳三月廿五日遷化)　○三世木山慧林和尚(慶長二年六月一日化)

○四世順翁良元和尚(元和三年四月九日化)　○五世聖山秀鶴和尚(寛永七年三月十七日化)　○六世外室梁雲和尚(寛永十六年八月十一日化)

○七世千室淳養和尚(正德四年七月四日化)　○八世見國發堂和尚(明暦二年八月廿四日化)　○九世桃外察牛和尚(寛文五年九月廿日化)

○十世吉山虎淳和尚延寶二年十一月九日化　○十一世光天端瑞和尚元祿五年八月十三日化　○十二世雲間風岫和尚寛保元年二月十一日化
○十三世岸山祖州和尚元祿四年四月十三日化　○十四世祝嵓江照和尚明和六年三月廿七日化　○十五世少山泰林和尚天和四年六月廿八日化
○十六世實川的翁和尚安永七年三月七日化　○十七世大林本州和尚安永七年八月廿八日化　○十八世不滿泰動和尚天明六年七月廿一日化
○十九世大賢慧滿和尚文化九年五月二日化　○二十世德惠大貫和尚當時秋田郡於赤沼閑居存命　○廿一世滿梁天倫和尚文政九年九月四日化
○廿二世繁林英嶽和尚同郡白岩邑雲嵓寺移轉　○廿三世現住惠運玄谷和尚也。

此土川の寶泉寺を繁導寺般導寺亦作于牛道寺なりしとも云ひ、また般道寺は別刹なりしともいへり。某まれ寶泉寺は大同のむかしよりありて、いと〳〵古き寺にこそあンなれ。

○上野村 宇波能　家五十戸

○此上野村の事は郡邑記には脱漏たる也。こゝは角ノ館に往復の街道にして、肆路の如に家並たてり。此村を始め、二十戸の足輕組ところ〳〵に入り交りて土着の如に宅居、いづれの君も順國の御時は、此筋を御通行給ふとなむ。天壽院公も此鄕を見巡り給ひしころは、田口貞吉が宅に晝の中宿し給ひしよしを話傳ふ。

○神明宮　村ノ南に鎭座、神事あり○齋主田口貞吉。

○祇園ノ社　神明宮ノ西ノ杜リに座り、祭日六月十五日○齋主嵯峨八兵衞。此社地に大清水とて好き寒泉あり、神水のごとし。なかむかしまで大なる辛荑木ありしが、倒れふしてより眞清水わきづる事疎し

さいへり。

○大山咋神舊社地　此邑の西ノ末レに在り○古齋主田口藤右衛門。○今此社を清龍寺の院内に遷し奉れり、そが古跡には松杉生ひ殘れり。

○金毘羅權現ノ社　向北、此邑の五六町西ノ方、刈和野の畛一ッ鶴野に齋奉る。祭日六月七日、十月十日、別當清龍寺。

○諏訪明神ノ社　此邑より七八町斗ッ南ノ方に、むかし大谷地邑とて家どもありし、その廢村の跡に鎭座。齋主佐藤三右衛門。神事は七月廿日にして御射山祭のしるしばかりあり。此みやどころに○寒泉あり、そは武御名方ノ命ノみたらしといへり。

○清龍寺　當山修驗宗

○孔雀山清龍寺○鼻祖中應院覺了法印、入峯修行は天文十八年二十五歲。慶長八年癸卯八月二十一日遷化行年九十二。○二世延壽院祐善法印、入峯慶長十二年七月二十三歲。明暦三年十月二日遷化七十六歲。當代源藏坊と云ひしとき、下田四間五間、免五ッ八分、御本田六升七合鳥海山佛供田として、正保年中祈願檀越家より心像村御帳尾内寄附あり。○三世圓壽院慶永法印、入峯寛文四年五月也、寶永元年五月二十日化。○四世中應院慶兆法印、入峯正德二年、再峯修行六十三歲。其年本尊再興、享保十五年二月二十五日兜襟頭役をかゝふる云々。寶暦二年六月九日化。○五世中應院玄考法印、入峯明和四年也。安永四年乙未年十月より兜襟頭役の仰を

かゝふる云々。寛政三年九月二日化。○六世中應院白譽存生、天明二年入峯修行云々。先住玄考法印にひき續て同年七月十八日より兜襟頭役の仰をうけて相つとむ云々。小杉山邑愛宕大權現の別當職の事によて云々、刈和野村三明院別當たりしを小杉山村の社人越前正と爭論に及び、時の寺社奉行大塚九郎兵衞□櫻田市郎右衞門を以て別當職を止められ、其小杉山の愛宕ノ社の別當職を當院に仰付られたり。また久保田修驗役僧兼帶文化十一年まで是を勤め云々、白譽病氣ありて文化十一年閑居せり。○七世當住畊頂、文化元年入峯修行せり。宗門中興開祖理源大師九百回御遠忌ノ勅會御法事（文化五年）時三月上京、再び春峯修行せり云々。白譽法印勤功に依て文化十一年五月兜襟頭役仰付られ云々。再三入峯文政五年秋峯修行云々、と見えたり。

孔雀山ノ境內に二神ノ社あり。

○山王ノ神社　祭四月中ノ申日、別當淸龍寺也。

○稻荷神社　祭二月初午ノ日、別當並同。

○此上野村に醴酒田といふ田地あり、また○中松櫻といふ名どころあり。其由來は此鄕に戶澤上總介光廣の古柵あり、文祿のころまでも民家もいや繁榮ありて肆に醴酒販ぐ處女あり。名を三子とてその顏端正しう、としは十あまり五ツとやいはむ、六ツとやいはむ。此販女を見て、往來人あまざけにゑひしれたるやうに暮るもしらず、此三子があぐらに尻うたげせり。ある日、上總介殿鷹を肘にして此あたり

を過給ふ。をりしまれ時雨さと降り來れば、上總介殿此三子が宅につとさし入り雨宿りし給ひ、三子が美麗に迷ひ醴酒を菓坏となうめし給ひ、かくて後は妾となし給ひて此家に通ひ給ふ事しげく〳〵なれば、家もきよらに作りかへさせ稻田もたうばりしかば、あま酒姫の名を呼であま酒田とはいへり。三子すでに孕めり。慶長元年丙申の春、三子月に臨ンで玉のごとき男子君を産り。ことし申なるをもて、此わこの名を申松麿とは付たり。かくて七年といふとし御遷邦ありて、そのうからやから最上ノ郡新城にうつり給ひしかば、三子、わこをあが佛といだきかしづき奉りて、やをら九ツといふ歳、木作り小太刀をはきて遊び給ふに、やよひの末ならむか、此猿松君の御むかひの爲とて人あまたゐて御駕舁もて來る。其時母人に御餘波はありながら、殿は事なしや、家中のものみな來りしかと、誰がをしゆとなうのたまひしかば、こゝらの人みながら頭をたれて恐み、御いらへを申しとなむ。申松君さゝやかの櫻一ト本ト根こして、是を駕に內(いれ)てとて持せ給へど、わづらしければかしこにうゑよと仰あれば、奴僕等原中にうゝるを見て駕やれと進ませ給ふ。其櫻は今泉と刈和野と、此半道寺の村界なる斷(いはへ)の澤山本郡鬼神村に同名ありといふ處にあれど、春毎に野火かゝれば本木は枯たれど、彥生(ひこばえ)ありて春ごとに紅のうす花櫻咲ぬ。そを斷澤俚人よびて、よばひの澤といふの猿松櫻とはいへり。醴酒田、さる松櫻のゆゑよししか〳〵。

○大野谷地村　家 古二戶 今七戶

○上野村より此大野谷地に土川を隔たれば、樋のかゝりたるを橋として、村民是を渡りて通ふ。上野よ

りは此邑二三町東南にあたりて、高隈ノ山陰にあり。
○十一面觀音ノ堂　大野といふ地に安置。祭日三月十三日、齋主吉太郎。
○太平山三吉ノ社　社外御札山也、齋主吉太郎。

○鶴谷地　廢村也

○享保日記に家二戸とありしが今は村なし。其二戸は菅原藤兵衞、菅原金助とて同姓二戸ありしが、其町邑に移りてそが末ありといふ。鶴谷地てふ處は、蝦夷洲にも斯許都(シコツ)の沼にいふ名也。そこに鶴群巢(むれすみ)ぬ、此鶴谷地にも往古は鶴や群れ集けむかし。此村の小杉山川の流レの河向ひに、○上權現○下權現とて石の小山あり。いにしへは熊野權現なッどや齋奉りし地にや、其ゆゑをしらずとなむ。
○源光山長嶺(ながみね)名神ノ社　○齋主嵯峨八兵衞。此社はそも〳〵久保田ノ長嶺氏村に墾し勳功ある武士とて、村民恐み尊みてしか其神靈を神とは齋也。下權現の根に川に臨て在り。此所にむかし好き櫻ありしといふ。
○觀音坡(ひら)の十一面堂　大野平の本宮ならむかといへり祭日三月十三日○齋主長左衞門。
○稻荷大明神ノ社　祭二月初午ノ日○齋主與治右衞門。此社は牛ノ首戸（天註―牛ノ首戸、向能代に同名あり。そのうしの首戸は桃いと多く咲て、おもしろきところ也。）といふ處に座り。今は其齋主もなく、神さびたる處にませり。
○瀧の不動尊　齋主市右衞門。瀧あり、西南の方にむきて落る小瀧にして、半道寺村の小川に流副ふ

○十二山ノ神ノ社　齋主並同。此神ム社ロは十六善神ノ社より二三町斗リも奥山にませり。

○井ノ口の廢村

○いにしへ嶋野多右衞門といふ家一戸殘りありしといふ。郡邑記に半道寺村のくだりに「御黒印之外鳥海佛供田」とあり、今も其田を小松助左衞門足輕組也佃れり。春田打耕にも馬を入レず、うゝる時も早丁女を入れず、不淨を禁いみて淸らかに作りて、此秋田の稻をとしく〳〵貯へて六月朔日粢餅を作り、神酒を造かみして大物忌ノ神に奉ルといへり。小松助左衞門は嶋野多右衞門が末孫なるよしをいへり。

○鬼澤の東に朝夷奈が城址あり、又朝夷奈が韮畑、韮岑ともいふ處あり、いかなるよしにや。此韮畑、韮岑といふ名强首村の河端にもあり、そのゆゑよしは其村のくだりに委曲なり。

○名ある櫻は下權現の八重櫻とて、大櫻の八重紅なるがありし、今は其木枯て立り。此八重紅は、小杉山の龍口櫻よりもをさ〳〵劣るまじかりしと語る。また嘶野いはへのの申松櫻もむかしは大木にて、花も木垂ほどに咲みちて愛めでたかりしをかたり傳ふ。

○此邑の傳へに、國司江戸に御通行上下、また津輕侯往來のとき、此半道寺村より刈和野に出て驛役勤る事は、天和二壬戌年を始めといへり。またゆゑありて今は境ノ驛にはる〳〵と出て是つとむるは、むかしにたがひていと〳〵つらかりける事といへり。

○また名譽の狐あるてふ、其名は兩通邑ヶのあぐりこ（あぐり子は人の名又狐の名にいと多し）○牛が首戸の治兵衞といふ。そは牛ヶ首戸明神とて稻荷ノ祠を建り。また刈和野には、石名坂の千代鶴子といふ牝狐あるよしをいへり。

○半道寺村御足輕鎗組は、古來强盜寄リ來まじき要害として二十人をもて備へ置れぬ。むかしは六十人なりしを四十人に長のおほむいとま給りて、殘りて二十人たりしが、其內一戸闕家ありて今十九戸ぞ有ける。そは○上野邑に○佐藤杢右衞門○小松作右衞門○小松仁左衞門○安部與左衞門○安倍金右衞門○小松永七○鈴木七之丞○嵯峨重右衞門○田口傳之丞○佐藤傳十郎○安部孫左衞門○田口門左衞門○小松助左衞門。○間明田邑に進藤與右衞門。○其町邑に○佐藤彥左衞門○菅原長左衞門○嵯峨藤右衞門○嵯峨九右衞門。○黑澤邑に○小松仁兵衞栖居といへり。

此半道寺村の男女つねの手業に、龍の鬚てふ草もて蓑を編ぬ。此草は哲書記物語にいへるたつみわ（立水輪）小菅といへる品也。また岩菅、山菅のたぐひにこそあらめ。

○寶泉寺洪鐘銘

○羽州仙北郡土川庄半道寺村慈眼山寶泉寺現住十一世光天瑞端叟代總檀中寄進元錄六年癸酉五月如意寶珠日鑄工備中守藤原朝臣家靑撞初田口七兵衞女房。

○半道寺村

○總家員八十二戸　○同人員三百四十四人、鄕中同人數七十七人御足輕組也　○同馬百四疋。





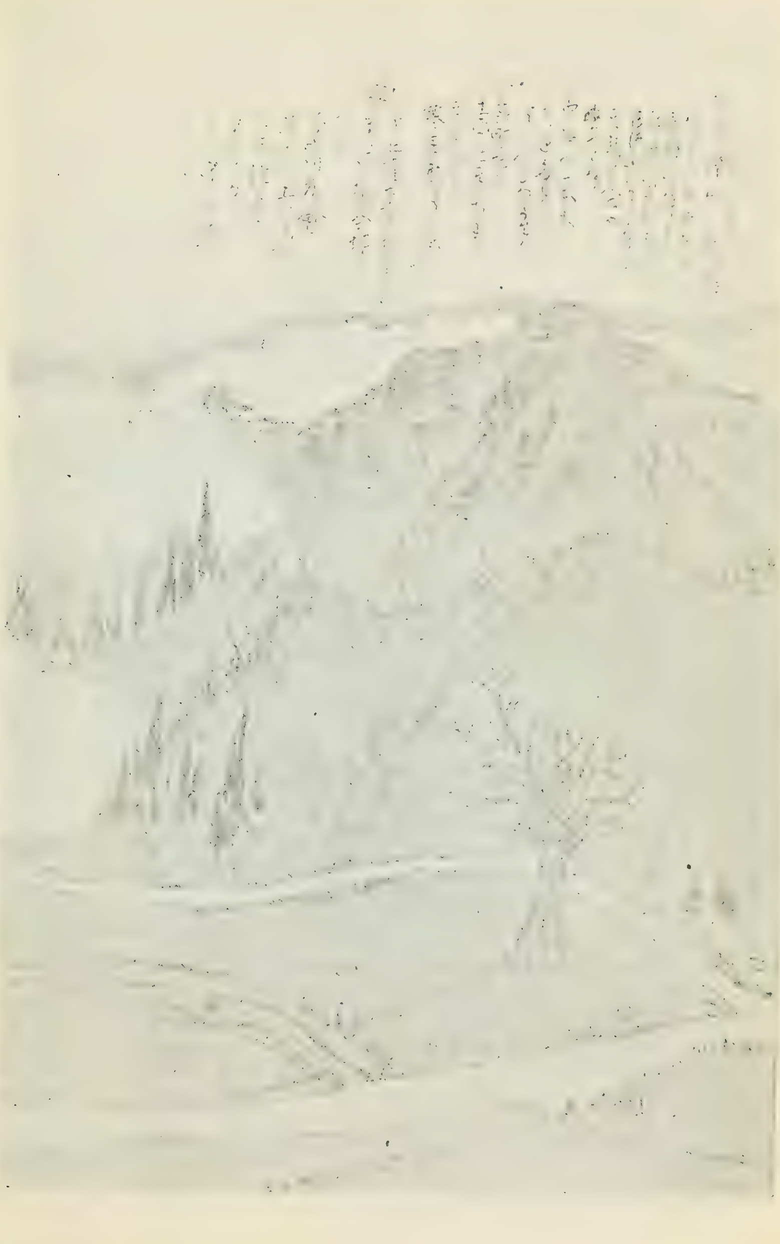


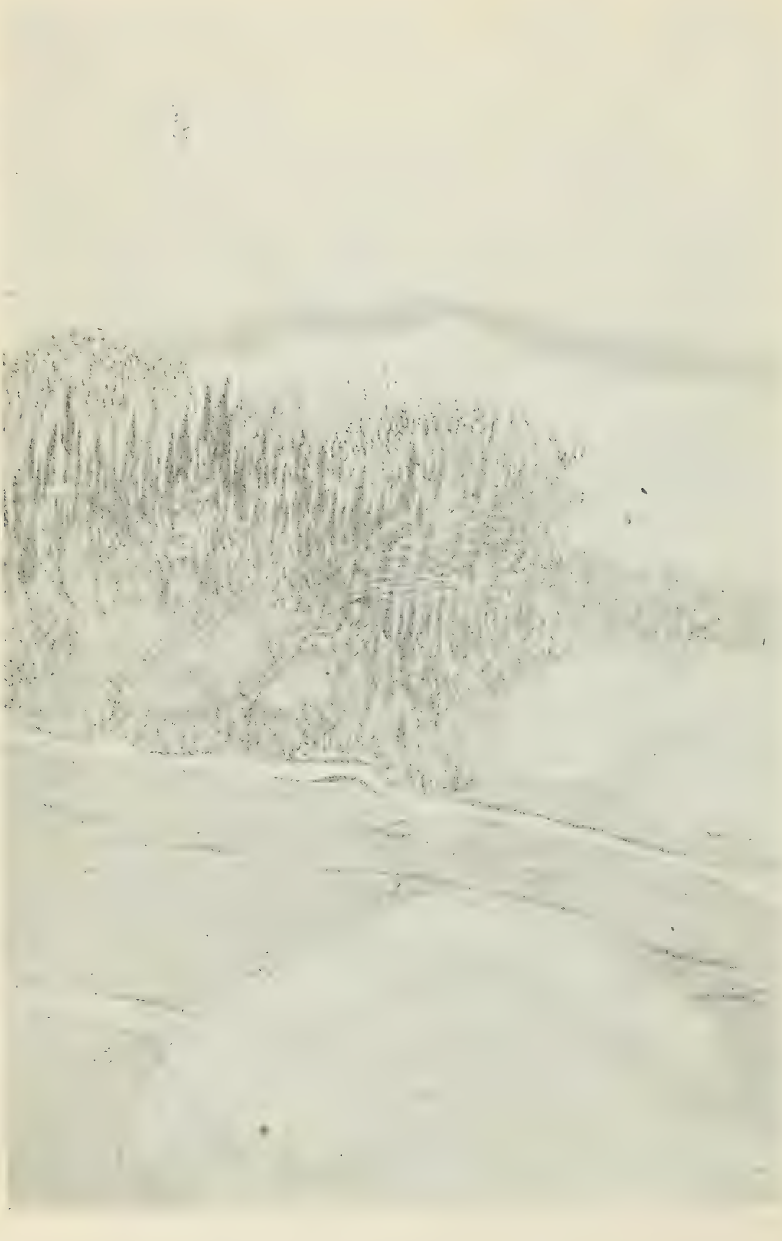
引田羽道（信北部 三）


丁疫神祭草人形及庚申

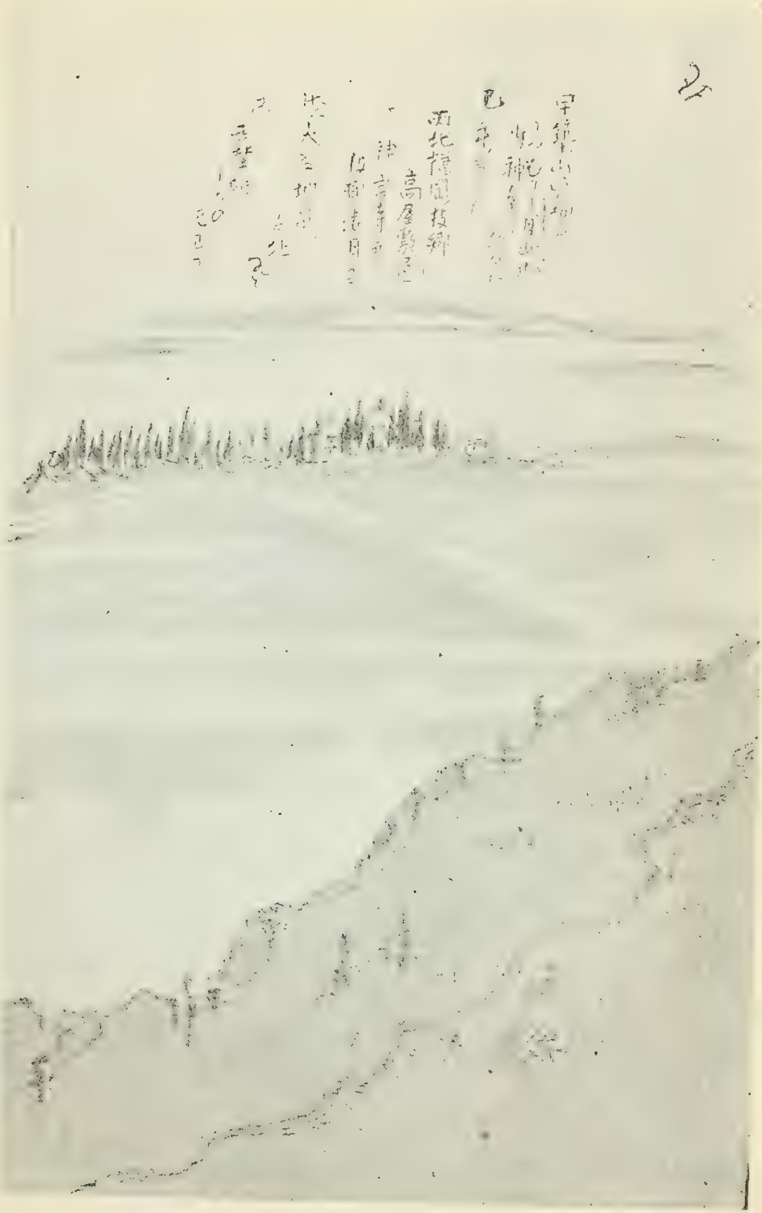
月山羽道（仙北郡 三）

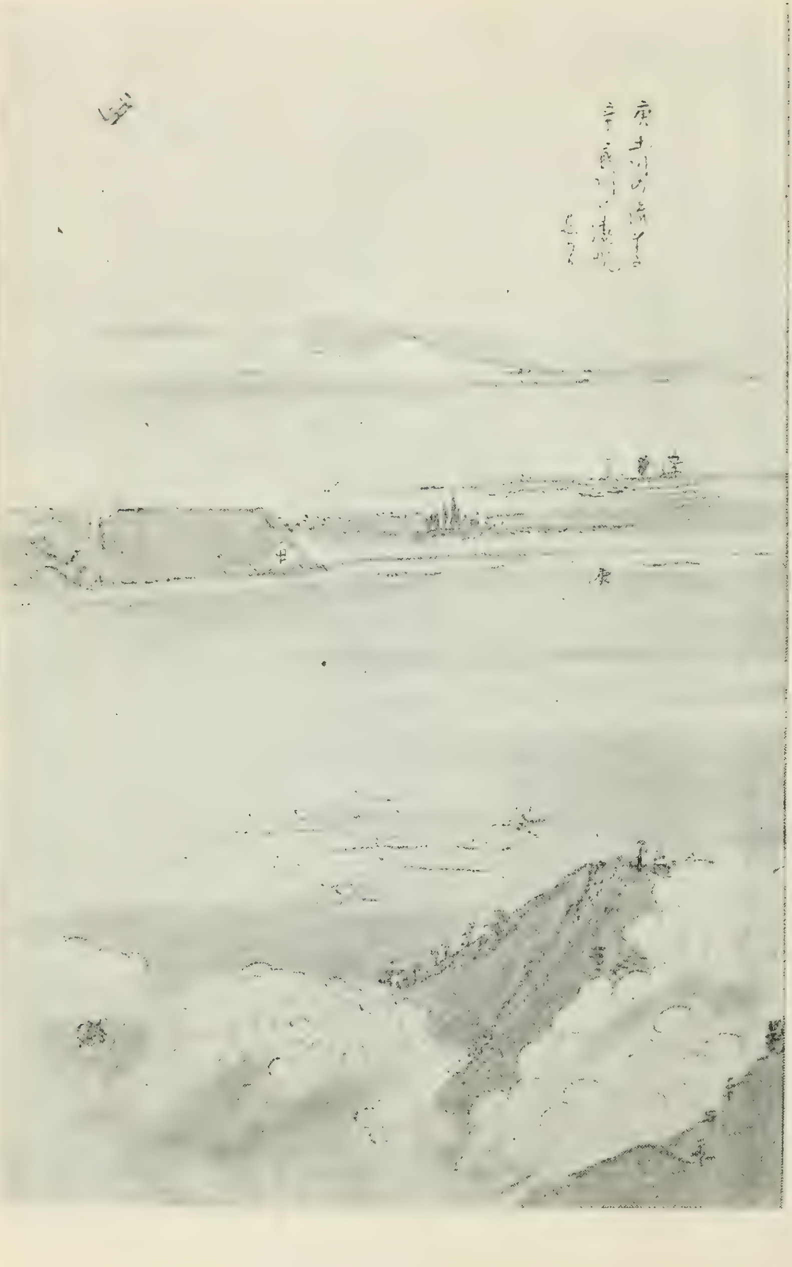






月出羽道(仙北郡 三)

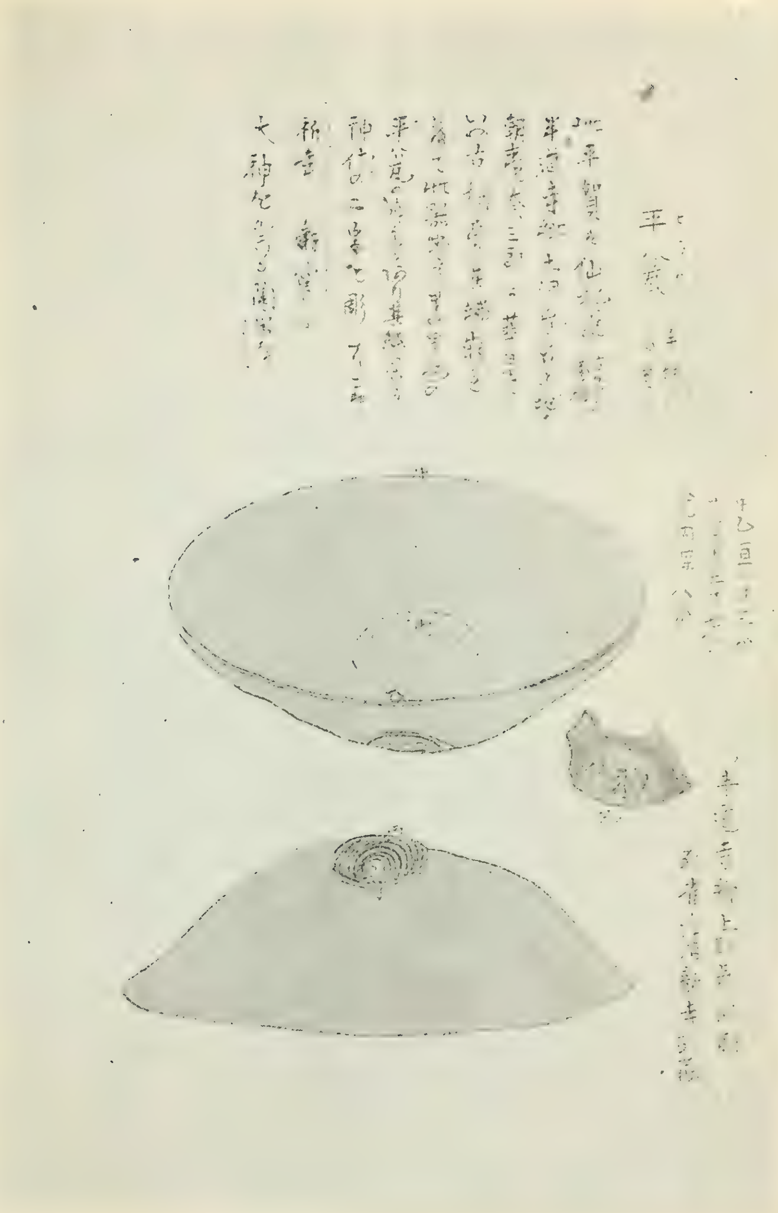


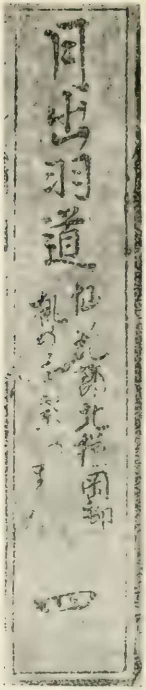



甲 諏訪杜



月出羽道（仙北郡 三）





桃の弓祭の巻　○北楢岡驛　親郷也
鷹しろ寒泉の巻　○南奈良岡邑　屬二村之内
鳥の聲こえの巻　○外小友邑　屬二村之内

桃の弓祭のまき

○北楢岡邑（新町の名あり）　屬郷二村なり　○里正三郎兵衛（石山氏）

○此邑驛路也。刈和埜の水尺橋より卯辰の隈にあたりて廻り橋とて小橋あり、是なむ刈和野と北楢岡の畛也といへり。かくて祖母ヶ懐の橋渡り横川端、長町場（ちやうは）、稗田、中野、眞山（しむさむ）、馬洗場、嶋、法釋坊、耳取りとい

ふ處より郷內也。此北檜岡より○刈和野に一里二十町十一間○花舘に一里三十二町○神宮寺に廿四丁四十間○外小友ノ溫泉本に一里廿九丁廿二間也といへり。北檜岡のまたの名を新町ともはら呼ぶ也。其よしは、古來神宮寺郷ときたならをかは一村にして、むかしは神宮寺新町村と田帳、驛役所の日記どもにしるしたれど、しか唱ふもいとながやかなれば、いつとなう云ひ省略て新町とのみぞいふめる。そも〳〵奈良岡とは今いへる神宮寺个嶽の古名也。神宮寺は寺の號也。此寺其いにしへは彌澤城ノ莊に在りて、其古址を神宮澤とて山の字に殘れり。そがゆゑよしは平鹿ノ郡雪ノ出羽道に委曲也。そをもていはゞ檜丘山の山脚わたりは、みながら檜岡ノ莊ならむ事いちじろけむ、さりければ、檜岡の名南北にうべもありけるものか。此北檜岡の驛路と成れる創めは、萬治三庚子年也と享保郡邑記なンどにも見えたり。萬治のころは新街道、新郷村の開發たるが多し。土崎の湊より久保田に往復新路も萬治二己亥年に、湊の新町坂に住宅し矢守和右衞門が創たりしよし。此檜岡ノ郷も、天正の前後までは高埜山の麓を往來たり、今も其道なほありて、八石村また高屋敷の近邊を通路也。是を高野街道といふ。根本高野山半道寺といふ寺も此地に在りつるよし。また刈和野も峯ノ吉河もいにしへの道とはここにして、郷居の造作形も、むかしとはいと〳〵ここに家居ども建たるとか。享保日記に、北檜岡支郷○高屋敷家員八軒○狐堂袋同三軒○高花同三軒（仙北郡四ツ屋村百姓二軒移住）○宇留井谷地、此邑寛文ノ末延寶の始めならむか、北檜岡の地を神宮寺村より新墾せしかば神宮寺村に支配給ふとなむ。此村由理ノ郡矢嶋領戸川村との界食川ノ流を

際。○遠月、此邑古來より北檜岡の地ながら、神宮寺の墾きたるによて其村に入れり。○八石、此邑由來前同。○大浦、此邑も前におなじ。此内狐堂俗は今は廢村て狐堂と字のみ殘りぬ。○高屋舗○高花ノ二村也。また驛役勤る事は月ノ上十五日也は神宮寺ノ驛、月ノ下十五日也は北檜岡驛役たり。○八沼○一清水あり、みなゆゑよしあり。こゝにつばらかにいはむ。○土井口の沼、村の東北に在り、北檜岡の水上にして水田四百斛あまりを佃るといへり。其水沼、南北にわたりて長二十町斗の大沼也。そこに大蛇ありそを○蛇王明神とまをす、ゆゑありて齋といへり。○長沼、こは往來長町場の東、道の傍に在り。○里八が沼、村の西北長沼尻にあり。むかし里八といへる男岸に釣するに、水中より蛛一ツ出來て、里八が膝に糸くりかけて水に入りぬ。里八是をあやしみて此蜘蛛絲を株の有けるに引かけしかば、水中に音して、その株根こして水底に引入たりといふ。此物語は國々ところ〳〵に在り。○鷹沼といふは村の東南宇留井谷地の西に在り、いとまろきをもてしかいへり。同名平鹿ノ郡薄井邑の南頭權現の沼をもいへり。○宇留井ノ沼、宇留井谷地邑の正西に在り、其長さ十二三町に亘レり。○淡山が沼、長二三十間に及べり。むかし端正しき處女人に勝て色白きをもて雪とは呼び、いかなるゆゑありてか雪子此沼に投入りて浮き上らねば、そをお雪が沼てふ事を云ひ省て、おゆが沼とはいふとなむ。○蛇神ノ沼といふは水蛇の神にや。此沼端にて、いにしへ旅人と法釋坊といふ山伏と戰ひ、法釋坊金剛杖を打折れ、やがてそこにてうたれたり。法釋坊聲を揚げて、あはれ横刀もあらば、かれら如きものにかくもや

すげにうたれじものとて、白眼(にらみ)つめて死たりけり。人々あはれみ、塚を作りて埋(かく)しぬ。其處を法釋坊と字(いひ)て塚もありしが、今は田に墾てなし。里に布久比(ふくひ)する人木にて太刀を作りて、其邊の木の枝に掛て願すれば愈といへり。ふくひとは、瘧(わらはやみ)の事をいへる方言なり。こは秋田ノ郡小泉村の近(ほと)りに奴(やつこ)が沼といふありて、そこにも避瘧(マヽ)(わらはやみ)の神まして、わらはやみすればさゝやかの木の太刀を造りて手向ぬ。其あたりにては瘧(おこり)を奴(やつこ)といふ、そは瘧を震ふといふを振にとりなして、毛鎗揮(ふる)さまにいへり。此處にいふ布久比も、羅合(ふるひ)をふくひに訛もて方言(いへる)也、能も相似たる事なり。○大木が下の水沼、廣さ十二三町斗。近きまで縮れ多茂(たも)とて靈木ありしを伐りはてむとせしとき、夜ごとに狐啼きて此木をめぐり、また木に聲ありて呻吟たりといへり。伐り倒し見れば空木にて、内に白幣二束、狐髑髏出たりといへり。稻荷の神木なンどにやありけむかし。○石持の寒泉(しみづ)。石持同名多し、また醍醐菜とから名いふ草をも石持といふ。此いしもち清水は美妙井也、此泉は遠月の龍藏臺の西北に隈(あたり)て、四方一間あまりの好井也。

○神社地は

○熊野ノ神社　一郷の鎭守也、別當修驗大寳院也。

○神明宮　共に祭日七月十七日、別當並同。

神室二ッあれど御相殿のさま也、神輿二擧舁(かき)渡御(わたり)ぬ。熊野御輿の御前に大幣を振り捧ヶ持る、是を祝詞幣とて田中清四郎といふ男採持り。そも／＼熊野の社は、田中氏が上祖より齋創たりといふ。神明宮

の加輿丁の前には、かの祝詞の大神幣を大寶院是を持り。熊野ノ社はいと〳〵古き御社也、此日相撲ありて賑はへり。○末社稻荷明神、祭日十月十日、齋主高橋利兵衞。○天滿宮○愛護神○秋葉大權現、此三柱雜居御神なり。

○遠月ノ社　此遠月の村舍は神宮寺ノ邑に屬、地は北楢岡村に着有り。其處に龍藏權現とて神鎭坐、さりければ其地を龍藏臺ともはらいへり。齋主渡部亦右衞門といへり。此神事、春は三月三日の桃祭、秋は九月九日の菊祭也。往古龍藏權現一柱のみこゝに齋奉りしを、後に此北楢岡の鄕なる家々にいつく御神達をうつし奉りて雜居まつり、五社權現と稱奉る也。さりければ、龍藏權現は地主の御神にあらめ。考に、陸奥ノ國ノ栗原ノ郡小挾間（今作于小迫）莊に三月三日古風の祭あり、小迫山正太寺（今作于勝大寺）に齋る龍藏大權現祭禮也。そはいにしへ坂上ノ大宿禰田村將軍、霧機山の惡路王を征伐ありし事を摹たる祭也、此事委曲に「霞む狛象」（眞澄が日記也）といへる書に擧たり。此龍藏權現や、しか此出羽國北楢岡にむかし遷しまつりたらむか。或人の云、龍藏權現は龍神也、また龍田ノ御神にひとしといへり。うべも小迫山に龍藏が池とてあり、またこなたにも大沼あり。さりければ龍田比古の御神は級長津彥ノ命、龍田比賣は級長戸邊ノ命にして風の神なれば、田地の水元などに齋奉るもよしある事也。また五社の御神の內に諏訪ノ社あり、諏方は建南方富彥ノ命にて是また風の御神なり、はからずも幸にあはし祭り奉るにこそあンなれ。此北楢岡に男子誕生て二歳に成れば、三月三日の桃祭ッに木ノ弓の一尺五寸の一張、また張替一張、此二張

の小弓に葦の箭、また菅莖矢にても作り、それに木の皮を羽さし、また斷竹白紙にてまれ羽さして、二手さし添て神に手祭奉る也。また女子生れて三歳になりぬれば、此桃節の日いろ〳〵、布の小旗を縫て二俗、其丁女に持せて奉るためし也。こは秋田ノ郡に寄る豊手ノ社に、男子産れば、さゝる矢かなし木の弓を奉り、また女子生れては、そのみやどころ近き地にふやめをうる也。大同小異式也。此道川ノ社の五社權現と稱へ奉る御神達は、

○第一龍藏權現　風鎭ノ御神也　○齋主　亦右衞門
○第二馬頭觀音　馬守ノ御神也　○齋主與總左衞門
○第三諏訪明神　風鎭亦牧ノ御神也　○齋主　武右衞門
○第四神明宮　稻田守ノ御神也　○齋主　利左衞門
○第五山神　大山祇命也　○齋主　小兵衞。

此五柱はみな三月三日、九月九日神酒する御神樂を奏したてまつる也。水沼あり神池といふ、此水沼古柵の下タに在り。

○高屋敷野稻荷明神　祭日三月十日○別當刈和野村常泉坊。

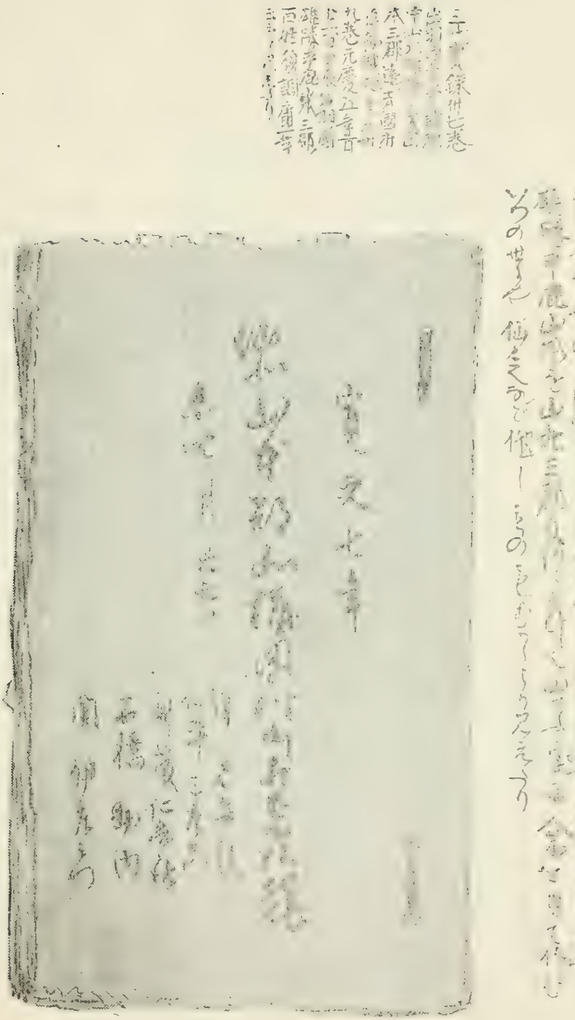
○藥師如來社　祭日四月八日○齋主鈴木七郎右衞門。

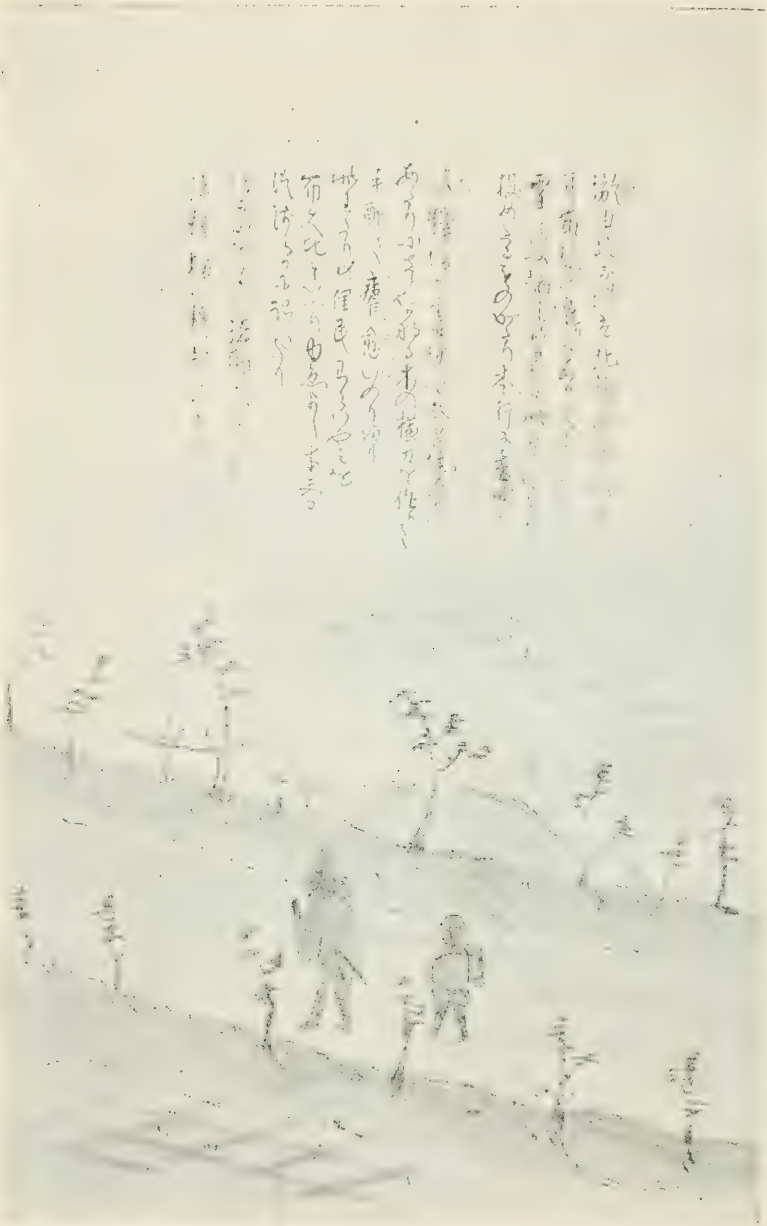
高花邑の西、藥師嶋と字にいふ地に座り。此やくしぶちいつのころならむか、由利郡貝別當といふ村よ

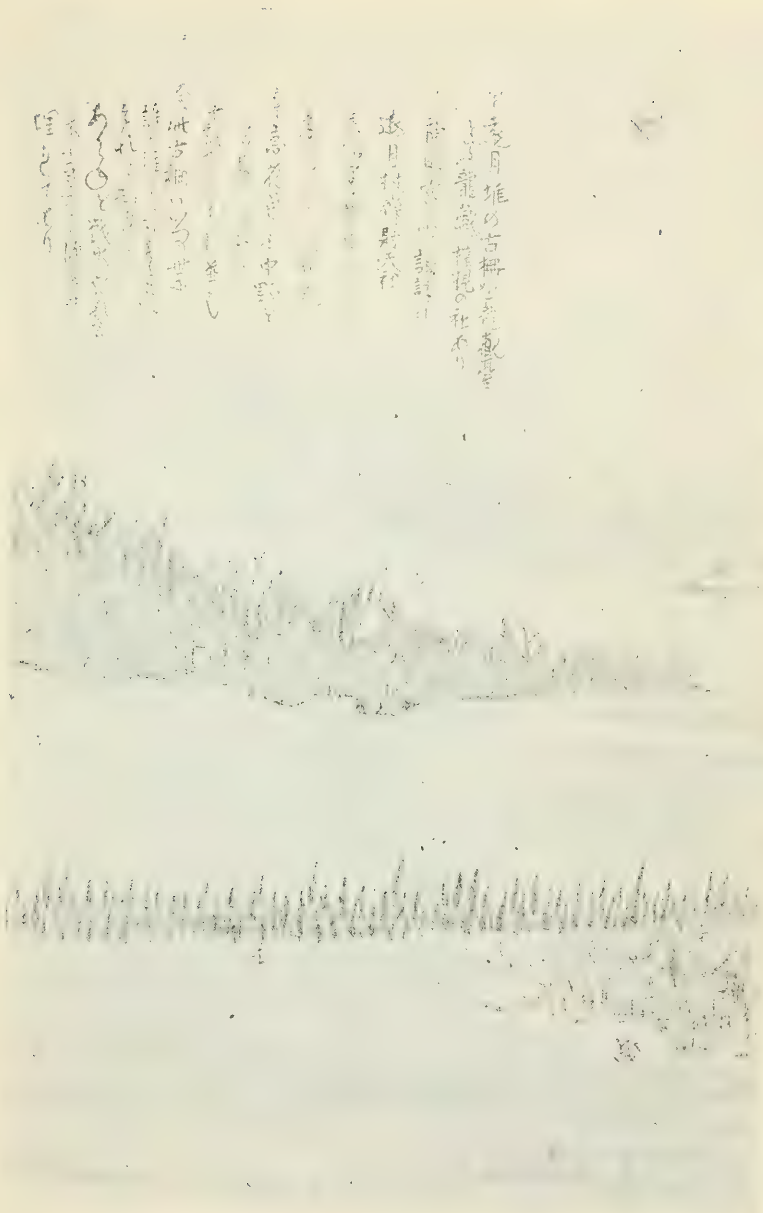
り飛行給ひたるよしをいへり。
○一本ム樹ノ稲荷明神　祭日十月十日○齋主石山字兵衛。
○高墻稲荷明神　祭日十月十日○齋主石山三郎兵衛。
なかむかしに狐堂袋村に齋奉りしを此邑廢村たれば、其村跡より今この邑高花（古作手 高墻）といふ地に遷し奉るよしを語る。
○鳥場稲荷明神　祭日十月十日○齋主伊藤五左衛門。
○内社稲荷明神　祭日十月十日○齋主鈴木太郎兵衛。
○阿彌陀堂　祭日（マヽ）　板戸といふ字に座り○別當大寶院。

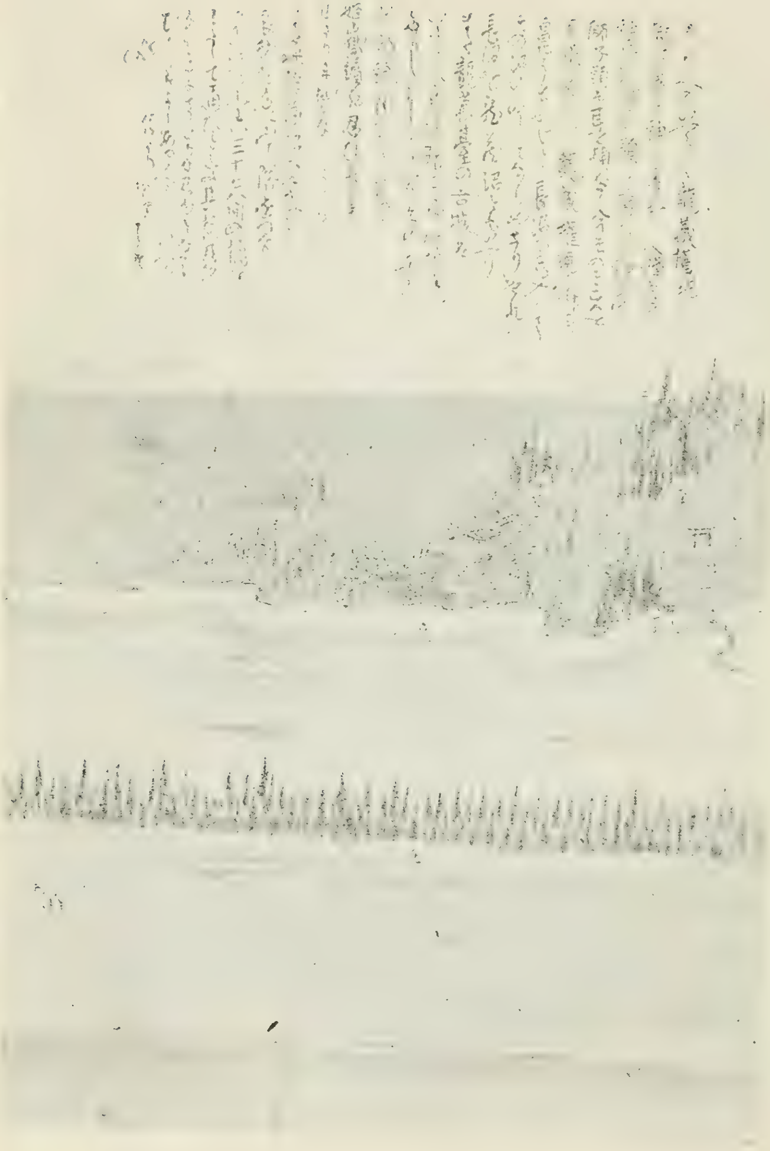
○古跡由來

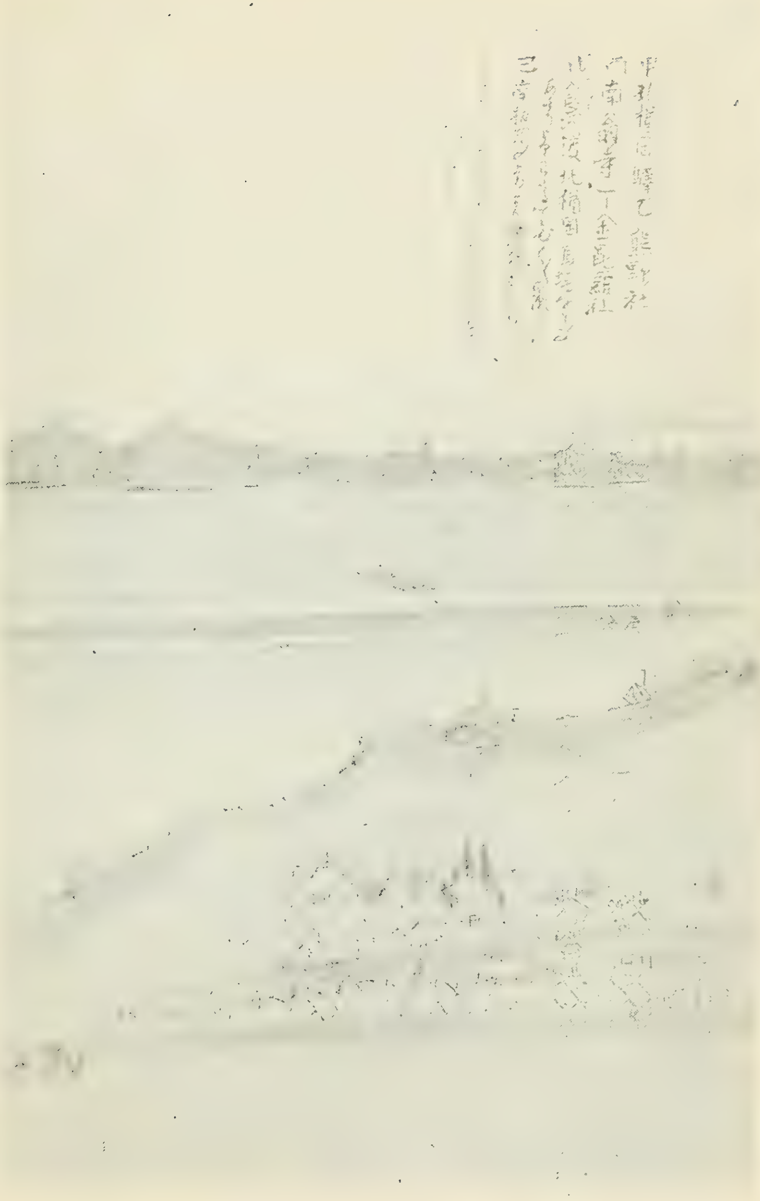
○法螺貝塚話　伊藤五右衛門が南ノ裡林の内に梭尾螺堆あり。其よしは、むかし寶性坊とて智行そなはりし山伏ありけり、客人修行せむとて刈和野の邊なる友修驗者にいざなはれて旅立けるほどに、刈和野の山伏懸借にて、ある夜旅人のばくやうせりけるにかたらひて終夜博奕打て、うち負ほろび衣さへぬぎやり、明て宿の代さへからうじてまかなひ出し出立、山路に入て人の往來なき木の陰に息らふさまして、ゆくりなう寶性坊を引伏せ縊殺、ふところの金を取り死骸を谷にまろばしやりて、やゝ日を經て家に歸りくさて、寶性坊が家の門に立て窓より寶螺を投ヶ入レて、寶性坊は旅にて、こみなる病おこりて死











たるなり、そは記念なるぞ、其法螺貝を見よと云ひ捨て去ぬ。寶性坊が妻聞驚て、ゑことに病にて死たらばねもごろに語りもこそ聞えね、はる〳〵の遠き旅路をいざなひ行て委曲にも語り聞えぬ、うらめしと云ひつゝ法螺をいだきてよゝと泣きまろびて、やゝ心つきて、なにゝまれあやしき事と此法螺をたづさへて縣令のおもとにうたへぬれば、刈和野の山伏拷問て口落て、やがて此山伏つみに行れしとなむ。伊藤五右衛門は法生坊がゆかりにやあらむか、伊藤五右衛門龕を造り此法螺を內て、朋輩の山伏を頼みて葬式のわざして高く堆て、その記念の梭尾螺を埋みて法螺貝塚といひ、また貝塚、法生坊塚とも云ひて伊藤が家の裡に在れど、今は知る人少也。寶性坊は一子なく後胤もなし、此邑に坊屋敷とて今有るは寶性坊が居宅の跡也といふ。享保郡邑記に北檜岡村家員百十一軒、內一軒寺、二軒山伏、一軒座頭とあり。其寺は龍光山南翁寺、山伏は大寶院也、今一戶は寶性坊がありし跡のみを云ひしものか、今は山伏の家一戶なり。座頭は高都、菊都とて、そのむかし兩家ありしといへり。高都坊は長壽して元文二年丁巳の二月九日に死り、其室は縣神子にて、是も高年にて寬延元年戊辰八月十三日に死りぬ。そは白神子とて、まさしき神巫也し。ある時空箭を伏て弦を敲、梓弓にかけて地を占ひて井を掘せけるに、靈水を得となむ、その井今も此北檜岡の鄉に名だゝり。此高都坊が後なければ、南檜岡村の今野彌治兵衛此高都が家を嗣ぬ。高都坊が家は高橋ノ姓なれば、その家苗をよびて高橋勘兵衛が代になりて、狐堂袋、野田、小路袋なンどいふ字を墾きて、文化三年丙寅九月廿六日分米八十五石六斗一升六合を個れり、此辛

勞免五石を拜領ぬ。また文化十年癸酉九月五日、新墾して三十二石七斗八升七合の稻田を刈りて、此墾功として二石五升の禾を給ふ、なほその人あり。その子百松百萬の杉苗をうゑて人々に施し、これをところぐにうゝといへり。なめて此郷のひらけしは、天正のころところぐ戰ひ治りてやゝ後の事とはいへど、つばらかに古記どもしるしたれど、をりぐ回祿ために傳らざるはをしき事也。

○南　翁　寺　禪刹、曹洞宗

○龍江山（亦作于龍光山）南翁寺（平僧寺也）本尊ハ座像ノ釋迦如來、木佛（佛工不知）本山ハ南楢岡村ノ澤峯山常泉寺也。○開山は常泉寺の二祖和尚頂山麟額○二世廣山寅祝○三世助關尊佐○四世別峯外秀○五世會作○六世機峯悅全○七世卽應全心○八世大機良國○九世明顏廓欅○十世玉珊良仙○十一世現住一山大法也。

そもぐ此寺は常泉寺の閑居ノ佛刹たりしを、澤峯山の十世廓龍和尙一寺となして、正德の頃ならむか九世ノ繁翁和尙の靈牌を安置て、二世の麟額禪師の靈魂を勸請て開祖とし、おのが名の廓龍の下の一字をとり、地も川の邊なれば龍江山と山の號とし、また九世の繁翁の下なる文字をとりて南翁寺といへるは、南楢岡の翁てふ事の義をもて寺の號として、しか南翁寺とはいへるにこそあらめ。

たかしろ清水のまき

○南　楢　岡　邑　北楢岡驛屬郷二村之內也

○里正　高　橋　與右衞門

○此邑を楯岡とのみ云ひて、南北に呼ぶは近き世の事にこそありけめ、いにしへは唯楯岡ととなへ來つらむか。前キにも云ひしがまたいはむ、楯丘山は神宮寺が嶽におし並ぶ伊豆箇嶽の事をいふ也、なめて神宮寺嶽とのみ考(おも)ひ定めたりしはいまだしかりき、さりければ此あたりはみな楯岡ノ莊にこそあらめ。

郡邑記に、「南楯岡村、支郷村ノ内川口村と申處ニシテ村形始ト相見得候」云々と見ゆ。今有る枝郷は、○荒瀬今は舟守の小屋のみあり○舟橋村廢○川口戸八○本ト宿ク戸十二○柳町戸三○田屋戸十三○坊田そのむかし不動坊と云ひし山伏住し○長根戸四○尻貝田戸二○野中大明神野また野崎といふ名あり○田中田戸六○沖田戸三○木直(きづき)三戸二十○平形(ひらかた)戸十八○横町戸八○向川口戸二○西板戸戸二十○春木澤戸一○佛堂臺戸二○猿倉村廢○上ケ土戸四○堂ノ前戸四○坊田石戸八○竹原戸二○北田戸九○大杉三戸二十○和合戸二○寺澤戸四○田中戸九○中宿戸十二○荒屋敷戸四○水澤戸八○除木(のぞき)戸五○西ノ股ノ内は○小和野(をわ)戸八○平澤戸三○谷地戸八○門野澤戸四○中渡戸戸三○瀧ノ澤戸三○土場(どば)戸二○十二ケ澤村廢○細越戸四○中河戸二の內は○逆川戸二○金柄(かながら)谷地戸二○赤平(ひら)戸五の內は○手杵町戸八○六呂澤戸二○平家戸二○高野戸十二○大ホ畑タ戸十八○小出(こいで)七戸二十。此小鄕、廢村ともに五十餘村也。北に佛堂臺村あり、古一戸あり。此邑に天和のころ强首村の淸吉移住ぬ。此邑は由利ノ郡矢嶋ノ領地戸河村畛、金助長根澤水落際リ也、といへり。また中川村に貞享の頃ならむか、河ノ邊ノ郡米女木(めうき)村の人六戸移り住ぬといふ、由利ノ郡ノ內硯松といふ村畛、檜葉長根限リといへり。さりければ、佛堂臺より中川のあたりまでは往復の路四里に餘れり。一鄕にして岨、山陰、丹障、森、林なンど、或は岩根川隈に一戸二戸、あるは七八戸、あるは十戸二十戸と隣遠く家棲(すみ)なす山里也。昔はしらず、今は社家四戸、湯殿山注連寺流二个寺、禪刹

一ヶ寺あり。また社地は二十七社とむかしより記來れど、相殿、別宮、雜居、古社、廢宮、或は家々に上祖より齋奉る神々、あるは古柵、古館の跡なゞどに埋れ座(まし)て、世に人しらぬ神達なほ多かるべし。

○寶永八年辛卯ノ正徳元年としの調檜岡邑の神社帳の末に、「此社地牒は天正十二年九月十九日檜岡右衛門殿の野帳より代々續候別當相記ルし申候巳上。」と見えたり。

○日吉宮大山咋神　社地廣東西四十間南北四十五間○祠官生田多膳。南檜岡ノ一郷ノ鎮守ノ御神也、元三日は五穀成就、御武運長久村民繁榮ノ神事、祭は四月中申(にの)ノ日、十二月七日年越ノ神事あり。○稲荷大明神末社○祠官並同社地東西十間南北十八間祭二月初午ノ日、三月十五日神事、十月十日神事。此神の鎮座の地を始め、並て此あたりを大明神といふ字あれば、むかしより此地に齋ゞ御神ノ野をしかまをし奉れるにや。また此日吉の御神は往古山王臺といふに齋奉りて、開基弘治元乙卯年にして草意山神體寺とて天台派なゞどにて、其世は大檀那城主檜岡佐兵衛尉實光草創にして、寺領は二十八斛ありしとか。その寺は妻帶にてありしかど、こなたに日吉ノ社を遷しまつりてより神職と成れり。社地南西は畑谷地を際り、北は畠ヶ、東は田地を畔とせり。さりければ稲荷明神は地主の御神にして、こなたにてはいと古き御神なり、そのよしは、此あたりを大明神野といふを以て知るべし。此稲荷大明神に五斗七升の神田あり、こはもと、鳥海山の佛供田とていにしへより大物忌ノ神に獻る清淨田ありし、その神田を此稲荷ノ社の初午祭の料とはなし奉るは、地殿伊藤氏也といへり。本社、末社ともにゆゑよしある御神也といへり。

○正一位野崎稻荷大明神　○祠官加藤多門。本社向南、社地東西十三間南北十四間元旦恒例神事、祭日二月初午ノ日、七月十五日、十月十日神事。○末社二座春日大明神○祇園ノ社、此二柱雜居御社也。此稻荷社は文治二年のころ齋奉りて、西坂戸山と佛堂臺との間山に鎭座、そのみやどころは東方十三間南方十四間たり。此山にて春木伐りしかばそこを春木場といひ、今は春木澤といふ。その春木澤山より、建仁元年の秋此坊田の野中邑なる野崎てふ地に遷しまつる、さりければ大明神野の名ありや。また、山王宮の末社に稻荷明神あるをもて大明神野の字ありけるか、いづれ此二柱より名に負野良にこそあらめ。なにゝまれ、いと舊し御神達也。

○御姫ノ神社　また御姫ノ藥師とも申奉る○祠官加藤多門。此御神は黑澤嶽の西ノ麓社地に座り、菊理比咩なンどやいつきまつれるか、熊野ノ社の行宮のごとし。そこなむ山の磊樂、また尾上の如なる地に座ば、尾姫ノ神ともいふべきか。藥師佛と唱ふれば、四月八日をもて祭日とせり。此尾姫の藥師の下ダ方に○寒泉あり、神泉といふ。此水前郷六百石の稻田にかゝる水上なれば、此六百斛の田主より神酒、燈明の代をさし〳〵奉れば、卯月八日の祭はそれをもて成りけるといへり。神殿は八尺四面にして杉群の中チに座り。

○熊野權現ノ社　社内東西六間南北八間○大杉邑祠官伊藤主水、祭日四月九日、九月九日也。此社は大同のいにしへ、阪上大宿禰將軍田村麿の黑澤山に草創ありしよし、其世は宮地も千尋の繩むすびしといへり。慶

長五年に野火かゝりて神殿も燒亡て、今は黑澤山に其礎のみぞ殘りける、かくて黑澤山より大杉の村に遷し奉れり。そのむかしは檜岡一鄕の總鎭守ノ御神にして夏祭秋祭もいと〳〵賑ひ、榮え奉りしみやしろなりといへり。

○神明宮　神事祭禮あり○和合邑祠官高橋筑後正。

○伊豆權現社　社地東西六間半南北八間沖田字地に在り○別當田屋村行人派觀音寺。元三日祈禱、祭禮三月十八日、十二月十八日神事。

○鎭守高埜ノ稻荷ノ社　梨子ノ木といふ處に座り○別當行人派觀音寺末山行見坊。

○八幡宮○愛護ノ神　會殿に齋社也○齋主向川邑市郞兵衞。此御神はむかし、檜岡左衞門尉氏鄕朝臣の城中に齋奉りて大社なりしよし、うべも今古館山といふ處に少祠にて座り。社地東西五間南北六間祭日三月十七日。

○十一面觀音ノ社　祭日三月十七日、社地四間八間○齋主川口邑忠右衞門。

○阿彌陀ノ堂　社地十三間十四間西板戶一鄕ノ本居也○齋主西板戶邑德之丞。此あみだぶちの堂の近きに圓滿寺といふ寺跡あり、此寺小杉山に在り、いにしへこゝより遷してけるにかあらむ。祭日三月十五日也。

○正觀音　同六間同八間祭日三月十七日○齋主西板戶邑九助。

○觀世音○雷神　相殿同八間同廿間○齋主上ヶ土邑甚左衞門。此二柱の神を會せ祭れば、人もはら雷（いかづち）觀音と唱

ふ也。

○古四王社　同十一間 同十二間 祭日四月八日○齋主竹原邑、又北田ともいへり 文右衛門。

○神明宮　同十間 同十五間 祭日五月十六日○齋主北田邑 專助。

○御嶽社○藏王權現　同十二間 同十四間 祭日三月十四日○齋主大杉邑 治兵衛。

大杉邑の内段野坂といふ處に三柱の神座り。

○千手觀音　社地四間 六間 祭三月十四日○齋主大杉邑 善兵衛。

○石動ノ社○木端藥師　同廿二間 同三十間 會殿祭日並同○齋主大杉邑 角左衛門。祭日並同。石動社、安倍貞任の齋奉れる御神なりと云ひ、藥師佛は、木を伐りしかば木破の中より出現給ひしみほとけなりとまをし傳ふ也。

○藥師如來　同十七間 同十九間 祭日並同○齋主同村 權兵衛。

○荒神社　同十二間 同十五間 祭三月十二日○齋主和合邑 忠兵衛。

○白山比咩社　同十六間 同四十六間 祭日並同○齋主田中邑 彌左衛門。

○大山祇社　同十二間 同十六間 祭日並同○齋主中宿邑 作之丞。

○八幡宮　同五間 同七間 祭日三月十六日○齋主荒屋鋪邑 八左衛門。

○觀世音　同十二間 同十七間 祭日三月十九日○齋主永澤邑 惣右衛門。

○觀世音社　同二十七間 同四十四間 祭日三月十九日○齋主又位邑 藤左衛門。此杜りの中に木連理めける樹あり、是を胎

内潜りといひ、また縁の木といひて若男等、懸想しける人をねき事して身を縮め、からうじて潜けるといへり。

○藏王權現　同三十間 同四十間 祭日七月十五日○齋主西ノ又邑與右衞門。

○八幡宮○諏訪明神　會殿同廿三間 同廿四間 祭三月中○齋主同邑同家。

○八幡宮○松尾明神　祭日八月十五日○齋主坊田邑伊藤太三郎。

○愛宕社　同四間 同八間 祭日三月廿八日○齋主上大畑邑源之丞。

○藏王權現　同十六間 同二十間 祭日四月三日○齋主平屋形邑三左衞門。

○八幡宮　社地東西四間 南北七間 祭日三月十三日○齋主赤平邑佐左衞門。

○大山祇神社　祭日二月十六日○社主上大(ママ)畑邑

○山崎金比羅社　祭日三月十日○齋主坊田ノ沼田邑辰五郎。

○藏王權現○大山祇神○天目一箇命(カヌチノカミ)　一戸ノ鎭守 雑居ノ御神 ○齋主高田梨木邑三郎左衞門。

○白山姫神社○稻荷明神　一寺内鎭守。○常泉寺。

○野中ノ一戸邑加藤氏由緒

○抑加藤氏者平重盛次男賁盛號ニ新三位中將一於ニ赤間關一與ニ一族一沉ニ沒海中一有ニ孤兒一匿ニ其母於懷中一流ニ落於江州津田郷一其郷長以ニ其母美麗一留之爲妾養ニ其孤兒一矣世人無レ知レ爲ニ其平族一粤越前織田莊

神職者嘗來二宿津田郷長之宅一而請二孤兒一以爲二養子一携レ之歸二于越前一令レ續二神職一號二織田權太夫親直一其子孫相續仕二越前一及二于足利氏領二天下一而斯波氏號二武衞一爲二越前國主一見二織田神職兒良端正一招レ之爲二小臣一以二織田一爲二稱號一乃自二越前一移二尾州一斯波氏有二六家老一一人有レ罪而被二放流一以二織田一代レ之從レ是其支族繁榮以至二信長一也信長者從二親直一十八代也信長之父謂二彈正平信秀一後號二備後守一有二京都稻荷神職加藤兵部太輔重吉云者一有レ茲時文治元年平家悉沒落（維盛ノ妾孤兒共ニ）漸來レ舟供奉著二船出羽秋田湊一則住二居山本郡檜岡邑一神職代々相續來重吉十八代至二嫡孫兵部少輔重正一（時領主維盛之孤子義孝裔孫戸澤能登守平安盛ト號）乞レ暇家渡二弟淸吉一（加藤典膳）走登語二先祖一親則仕二信秀公一而後從二右大臣信長公一賜二食邑三百町一爲二御曹子輔佐一時孫女名佐與爲二信長公之三男三七信孝妾一有二一人之男子一時爲二信孝羽柴筑前守戰負一於二尾張國埜間内海一卒信孝孤子連二母佐與一與二兵部一歸二檜岡邑一其孤子三助信重慶長三年戊戌四月二十日從二平安盛公一受レ命從二檜岡右衞門殿一蒙二稻荷神職一號二兵部少輔一其後慶長十九年甲寅十一月二十六日於二大坂今福表一享年三十四歳討死。

○信重傳

○大坂御陣の節、なにとぞ親信孝の敵なれば秀頼の手の者一人なりともうち取りて父の尊靈に手向むと思ひ立、一門の人々に暇を乞、此度は落城に極たり、若我運盡て討死せば父と一處に骨を戰場にさらすは本望の至り也。我今三十四歳、明年は父信孝の卅三年にあたれり、望む處の軍也と悦び勇み、三助、

三太郎二人の子共を殘して親族に類みおき、舍弟菅ノ權助黑裏脚〔檜岡黨三十六人に右衞門尉殿より熊の皮の脚巾を賜る、故に黑はゞきといふ〕五人連れ其上下七人也。かくて　義宣公の雜兵に紛れ加はり九月三日出陣して、院內村に至りしとき梅津半右衞門憲忠主を賴て所爲申のぶれば、弓矢取る身の神妙也と仰あるにまかせて、なほうちいさみ御供す。かくて今福表の合戰に慶長十九年十一月二十六日、御供の者と同うち死す。菅權助、黑脚絆の內相馬市之允、只二人形見の物を取り持皈る。同二十年〔元和元年也〕乙卯二月廿九日、檜岡村の墓所に塚を築き子孫の墓所となる、今以て稻荷ノ神社の前の方にある也。

○其長子信久〔土佐ト號ス〕次男重久〔三太郎〕三男〔長三郎〕者住ニ居于久保田ニ檜岡兵部廣信と號す○家系あり、平家の系譜にして大政大臣淸盛公より織田信長まで世々二十三代也。○信長○信忠、正三位右衞門中將、天正十年六月二日於ニ京二條ニ卒二十六歲、大雲院仙巖奇妙。御曹司○信雄、正二位內大臣茶箋、御曹司三介、寬永七年四月晦日薨七十三歲、源德院實巖眞公、法名常眞。○信孝、三七、別腹、天正十一年十一月十五日於ニ尾張國野間內海ニ卒行年六十歲。辭世に○むかしより主をうつみの浦なればをはりを見よや羽柴筑前。○信重、三助、兵部少輔、加藤重正に厮れて羽州に赴嗣となり氏を稱す。慶長十九年甲寅十一月二十六日大坂今福表に於て討死、享年三十四歲。母は妾也、加藤宮松重行ノ女佐與。○久行、長三郎、父信重討死の時はいまだ母胎內に在り、母は伊藤雅樂丞某女。寬永年中久保田に出る、檜岡兵部廣信と號し後故有りて寺內村に住居、于時居宅火災有りて傳來の古記並軍器の類みな燒亡に及ぶ。代々幕ノ紋は藤ノ丸、

旗紋は蛇ノ目也。正保三年丙戌十一月七日卒享年卅二歳、法名道林。○廣清、式部、萬治元年戊戌八月十日卒享年不知 法號壽悅、母近藤氏某女也。○淸信、文左衞門、父に後れ孤となり田中六兵衞某に厮る。後義國公に奉公す其年審ならず、加藤氏に復す。寛文十年 義連公日光御代參の時供ス、同十二年すなはち義連公の供して横手へ移る、五十餘年勤仕せり。正德三年癸巳十二月二十三日死ス、行年七十三歳、法名覺叟道圓。○淸房、友之助亦稱半左衞門、文左衞門。 義見公の時世祿十石を賜ハ、寛保三年癸亥十月十一日死七十四歳法號千山紅風。」右は横手の家士加藤三郎兵衞淸祥が家譜也、左は稲岡村加藤氏也。

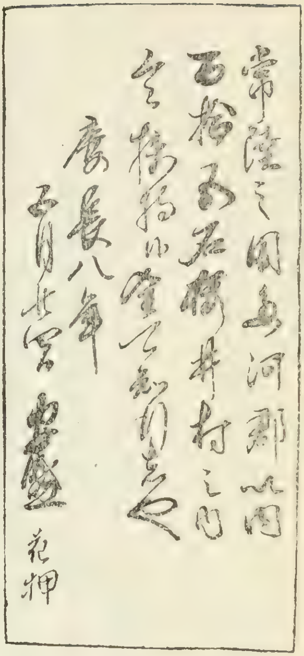
○中祖は加藤三助、兵部少輔藤原信重朝臣より嗣り○信久、三助、彌左衞門、土佐、元錄九年七月二十八日行年八十六卒。○二代信行、三郎、總右衞門、勘兵衞、元錄十五年八月二十四日行年六十五卒。○三代信廣、三郎、長重郎、宮三郎、六郷の齋藤日向守藤原則重ノ弟子、加藤勘兵衞子共ノ信廣也。寶永八年五月十七日四十八歳卒。○四代信淸、勘兵衞、彌兵衞、宮三郎、享保十四年二月二十四日享年四十四。○五代信正宮松宮三郎和泉守、寛政元年己酉十月朔日七十四歳卒。○六代信房、宮三郎、寛政九年丁巳八月四日壽七十一歳卒。○七代信一、當時多門。

○古證文ノ寫一枚所藏

角館菅權介聟養子 加藤兵部少輔信重ノ子三男某を權介ト號ス。

○菅權助、大阪御陣之節兄兵部少輔に加勢の爲に常陸ノ國より羽州に下向す。其時戸澤安盛公の證文也

といへり。



○加藤氏碑銘

○抑嘉藤氏者平重盛次男資盛號ニ新三位中將一於ニ赤間關一與ニ一族一沉ニ没海一有ニ孤子一匿ニ其母於懷中一流ニ落於江州津田鄕ニ云々、寶曆十三年信重百五十年之石碑信久五代孫加藤和泉守藤原信正謹造立之也。

○此坊田鄕ノ內、野中村一戸家は加藤氏ノ宅地也、此地古來山伏大寶院屋鋪跡也。正保四年御均の田帳に、十間に十五間大寶院やしき、本ト畑ノ地也、田地に均して五苅分と見えたり。大寶院は北楢岡にあり、それが舊宅の跡にて、坊田といふもその字にや。○加藤土佐信久ニ七代ノ孫野崎稲荷社祠官多門藤原信一。

○生田氏由緒

○田澤ノ里坊田ノ內大明神邑に、日吉宮ノ祠官生田氏栖家。そも〱此山王ノ神社はいさ〱古きみやご

ころなりしよしをいへれど、弘治よりこなたは由緒やゝ知るべく、城主楢岡ノ實光公建立、神田廿八斛寄附給ひしといひ傳ふのみ。其古證文また舊記等も、生田五代に當る宮五郎代、元祿の初めならむ回祿して傳らず。其歷代も大上祖は定かならざれど、凡を考へ近きにわたるをのみしるし擧ぬ。山王宮は楢岡ノ鄉ノ總鎭守、其祠官たり。

○上祖清實、宮治郎、慶長四年己亥正月廿五日享年六十八歲卒。○二代清次、宮之進、慶長十二年丁未七月十四日享年五十七歲卒。○三代清定、宮五郎、元和六年庚申三月十一日享年六十一歲卒。○四代清勝、宮五郎、正保元年甲申五月十六日享年五十七歲卒。○五代清兼、宮五郎、元祿九年丙子六月廿四日享年八十六卒。○六代清義、宮五郎、享保十九年甲寅二月二日八十二卒。○七代清道、宮五郎、寬延元年戊寅十月十五日卒。○八代清村、宮五郎、天明七年丁未二月二十五日卒。○當時九代生田多膳藤原清重也。

○伊藤氏　大杉邑祠官

○熊野權現に仕へまつりしは大同のいにしへよりといひ傳ふのみにして、上祖さへそれと知れがたく、さらに記錄も傳らさればたゞその凡を擧る也。

○伊藤志摩正祐光○同祐高○同正之進高昌○同主水祐安、當代也。○熊野祠官　伊藤主水祐安。

○常泉寺　曹洞宗

○澤峯山常泉寺は、神宮寺ノ寶藏寺の末院にして明峯派也、開基草創並年號月日知れずといへり。本尊

千手觀世音、佛工の名を知らず。○鼻祖は寶藏寺の三世○揚山玄讃和尙遷化年號不知
○二世頂山麟額和尙遷化年號不知　○三世異顔玄茂和尙遷化年號不知　○四世無鏡光應和尙遷化年號不知
○五世巨珊梵鱗和尙承應二年癸巳二月二日化　○六世捲庵尊應和尙延寶五年　○七世峻山建逸和尙貞享四年二月二十五日
○八世博堂淳廣和尙元祿四年五月廿六日　○九世繁翁舜榮和尙正德二年正月四日　○十世肝海廓龍和尙寛保二年四月七日
○十一世大輝良國和尙寶曆四年正月十二日　○十二世天融白明和尙藤琴村寶昌寺移轉　○十三世玉珊良仙和尙寛政二年十月三日
○十四世流山賢隨和尙寛政七年十二月十八日　○十五世大敎知忍和尙、當時現住。

○常泉寺に末山二箇寺あり、一个寺は北檜岡邑の南翁寺也、此寺の由來は北檜岡のくだりに委曲にしるしたり。今一ヶ寺は○天正寺といへり。常泉寺の古記錄に○曹洞宗明峯派梅澤村瑞雲山天正寺、本山ハ南檜岡村常泉寺也、當寺本尊新造釋迦如來、脇士文殊普賢相共木像也。開山○常泉寺ノ二祖頂山麟額勸請也○開基天正院殿梅岩妙香大姉、俗姓ハ溫明寺中將之室、七月十二日年號不知　當寺建立ノ年號不知矣。○二世祥山闇守○三世直信祥達○四世寶山高麟○五世逆應宗順○六世明安宗哲○七世鶻岑鷲刈○八世鐵心尊長○九世安龍海穩。當寺先代燒却故古校割、諸舊記等不相殘、且先師各俗不知矣云々。○天正寺九世海穩と見えたり。

○觀　音　寺　由來

○梵字山觀音寺は湯殿山注連寺の末刹にして、そもく此寺は眞言行人派にて一世別行の属也。往古

西板戸村の猿倉ノ澤に在りしを、享保のころ岩瀬（今云ふ田屋村の事なり）といふ處に遷せり。檜岡左衛門尉氏郷朝臣ノ祈願寺なれば、その世には寺領多く有つるよし。城主御遷邦の後は此寺も破壊（あばれ）はてて、今其跡に礎のみ猿倉に在りて、その山を梵字山といひ麓を梵字ノ澤といふ。最上郡新莊に檜岡兵右衛門といふあり、此城主の後にて、其世にうつしけるにや最上ノ新庄に觀音寺ありといへり。檜岡の觀音寺の歷代さらに傳らず、いにしへ源義家朝臣龍馬の脚うち痛てあゆみ疾する事あたはねば、源太寺に於て此祈禱あり。源太寺もその頃は此山本郡長野村に在りて、後に勝樂邑（勝樂二ヶ所にあり、村と町也）に遷し、また角ノ館にうつせり。長野に在りし時、馬の祈禱に觀音寺の僧も召されて七日の御いのりしるしありて、其馬にて戰場におもむき給ひしとなむ。其時權五郎景政に筆を執らせて寄附給ひし、穀年貢の證文は其寺に今殘りて、もみ貢の例はなほある也。此觀音寺もいと／＼古き寺なり。かの三代實錄十卷貞觀六年のくだりに、以二出羽國觀音寺一預二之定額一とあるを、平鹿ノ郡上溝村櫻清水の邊の觀音寺と考得たりしはいかゞ。此觀音寺は貞觀ノ寺にや、また上溝にや。同名いと多ければなほ考へ定むべき事になむ。

○行見坊　妻帶寺

○梵字山の末寺也。秋田四十二个寺の內にて秋田ノ郡矢橋の不動院、久保田の泉藏院の配下也。行見坊は高野の內梨子樹田（なしのきだ）といふ處の佛刹に居れり。此寺の東の隅に寒泉あり、名を高白水といふ、高泉の割り字にやあらむ。○高白水東西八尺南北五尺斗、とく／＼と涌出て春夏涸る事なし。○行見坊歷世、その

むかしの世は囘祿して知れがたし、中興ながら南海行人を創めとす。〇開祖南海清僧行人元和二年四月二十八日遷化〇二行見正保三年十二月十一日化〇三行善天和三年四月廿二日化〇四寄輪寶永元年正月八日化〇五常現寛保二年九月十四日化〇六遵榮明和八年八月廿一日化〇七遵明文化十年七月廿三日化〇八現住遵譽代也。

〇寶物

〇護摩灶灰煉佛金剛界大日如來、高三寸五分、正面臺座に仁和寺と彫り、背に入阿字門諸密嚴土　また發菩提心普慶定生と彫たり、こはところ〳〵の寺にもたるものなり。

鈕人形ノ高一寸五分



其二



紫銅佩印似于蛭兒神形。

○紫銅ノ三寸斗の大日如來、かの鏡面に掛る御正體也。

また疇印一箇あり。

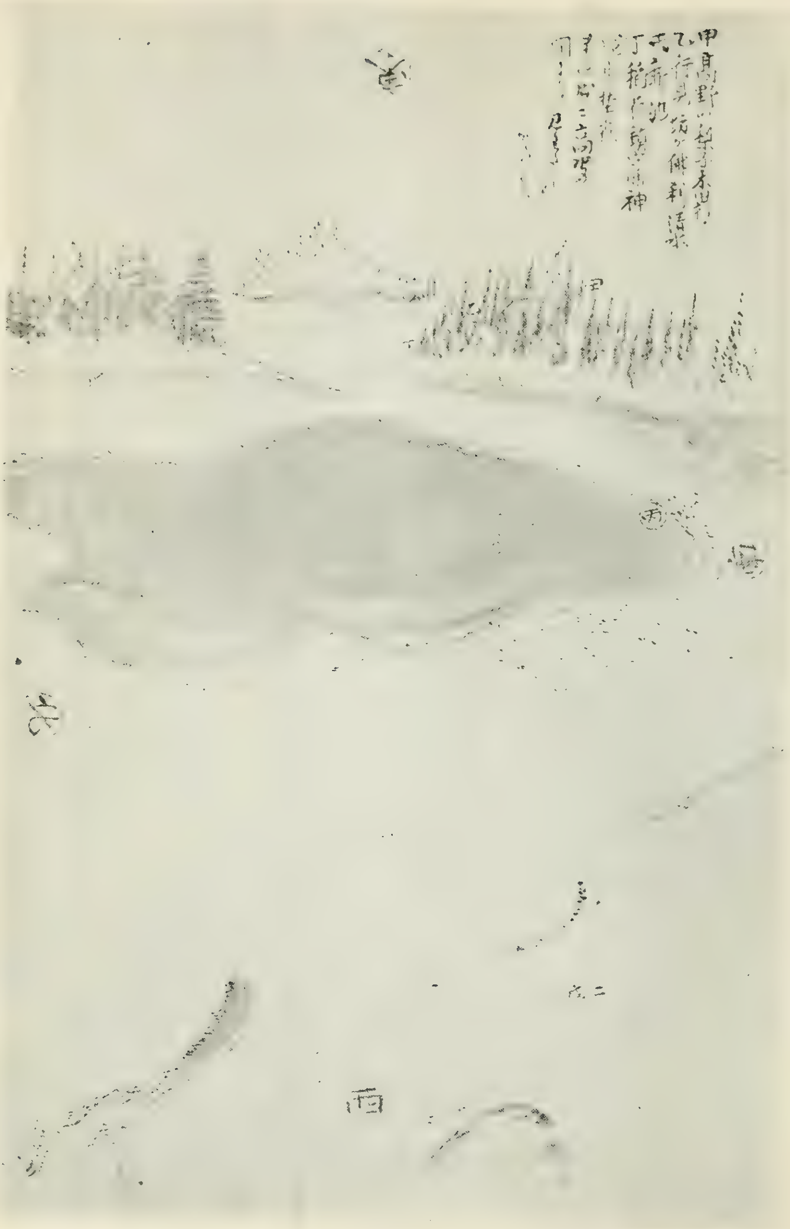
○大杉邑堀井嘉左衞門家系譜

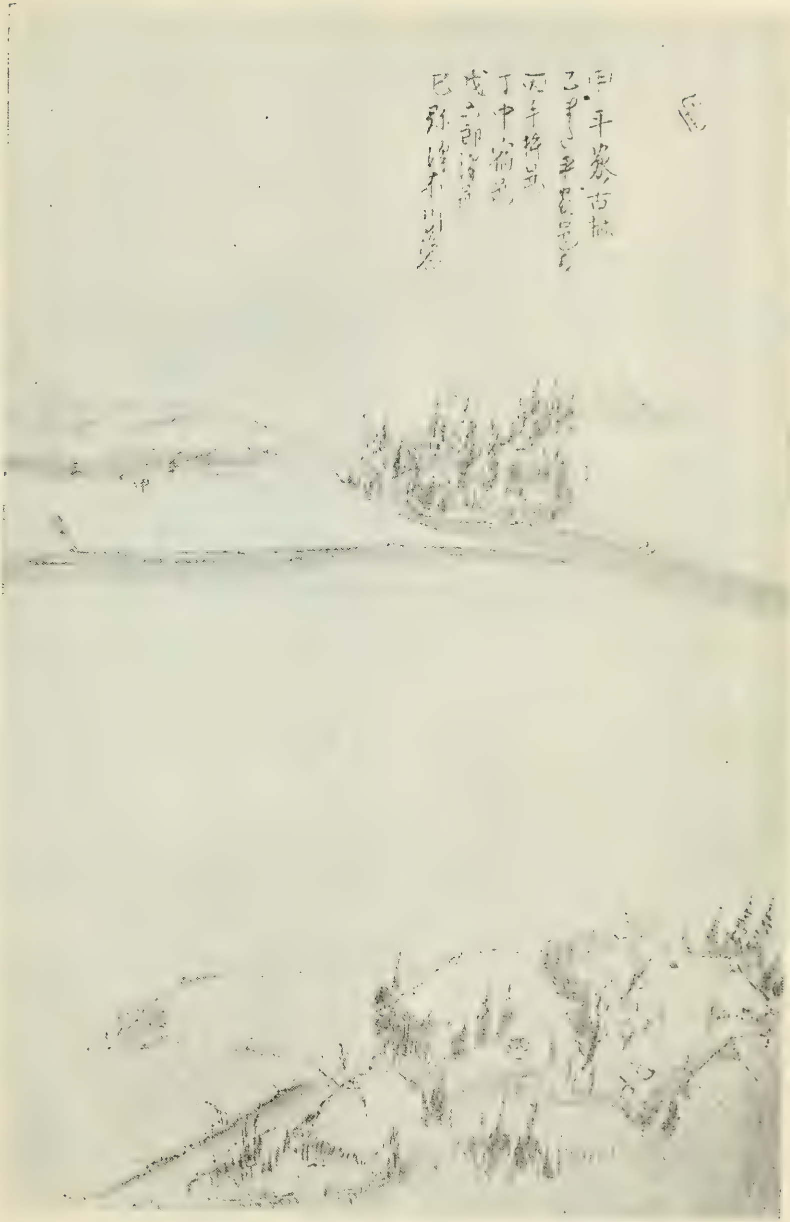
○桓武天皇ノ御子葛原親王より七代○貞盛（常陸大丞鎮守府將軍）○良將（鎮守府將軍陸奥守）○將門―（良光）○忠頼（林岡次郎）○忠常上總之介―常兼○常將上總之介―常長○常重千葉之介○常胤千葉之介○將胤―盛胤○師胤千葉介―（勝胤）孝胤○胤政相馬小次郎○胤盛武士三郎○胤信天須賀四郎○胤常國分五郎―胤頼東六郎○胤盛―（胤重）○盛常○盛家○盛貞假名藤次郎。此時出羽秋田之住人平之太郎親季公へ忠進而、則竹畠ヲ知行シテ大學之助ト申也、其功ニ依テ御紋ノ内拜領シテ丸ノ内ニツ雁ネ付來れり。○盛安、子無キニ依テ名代シテ堀井ヲ名乘ル也。○盛實堀井藤次郎、慶長十一年仙北南楢岡ニ牢人シテ大杉ノ山岸ニ住シ老テ越前守ト申ス。○盛恒、藤次郎盛林（次男彦市田尻ニ住也）○盛往藤治郎、次男盛待藤四郎、三男盛標勘太郎○盛行藤次郎、（次男盛村三男盛堅）○嘉左衞門某○嘉左衞門某○嘉左衞門某○嘉左衞門某○當代堀井嘉左衞門某也。文政九年丙戌十二月十六日記ス。

○楢のおち葉

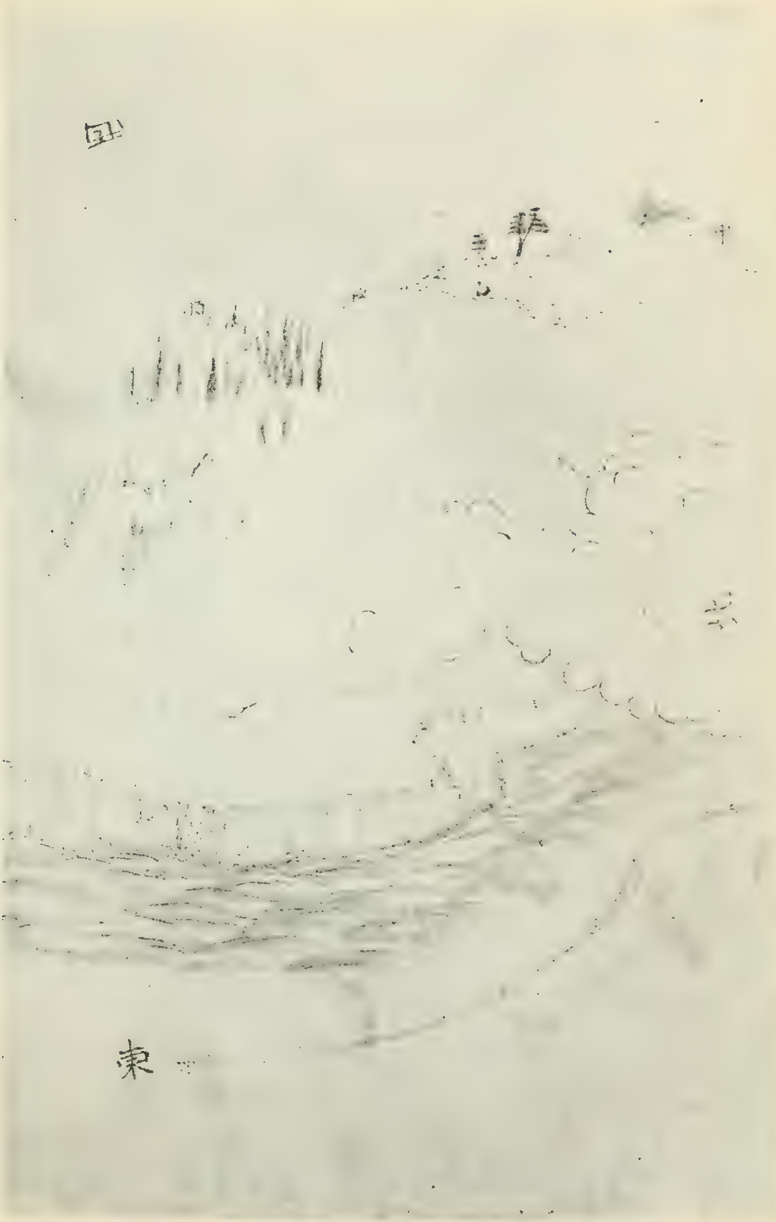
○此楢岡の城主の後は新莊に在り、また鶴ケ岡の家臣楢岡外記とて其家（二千石也）あり。また楢岡安太郎盛近の末とて、その枝葉もところ〳〵にいと多し。木直村に楢岡吉右衞門といふ家あり、是本家として其末

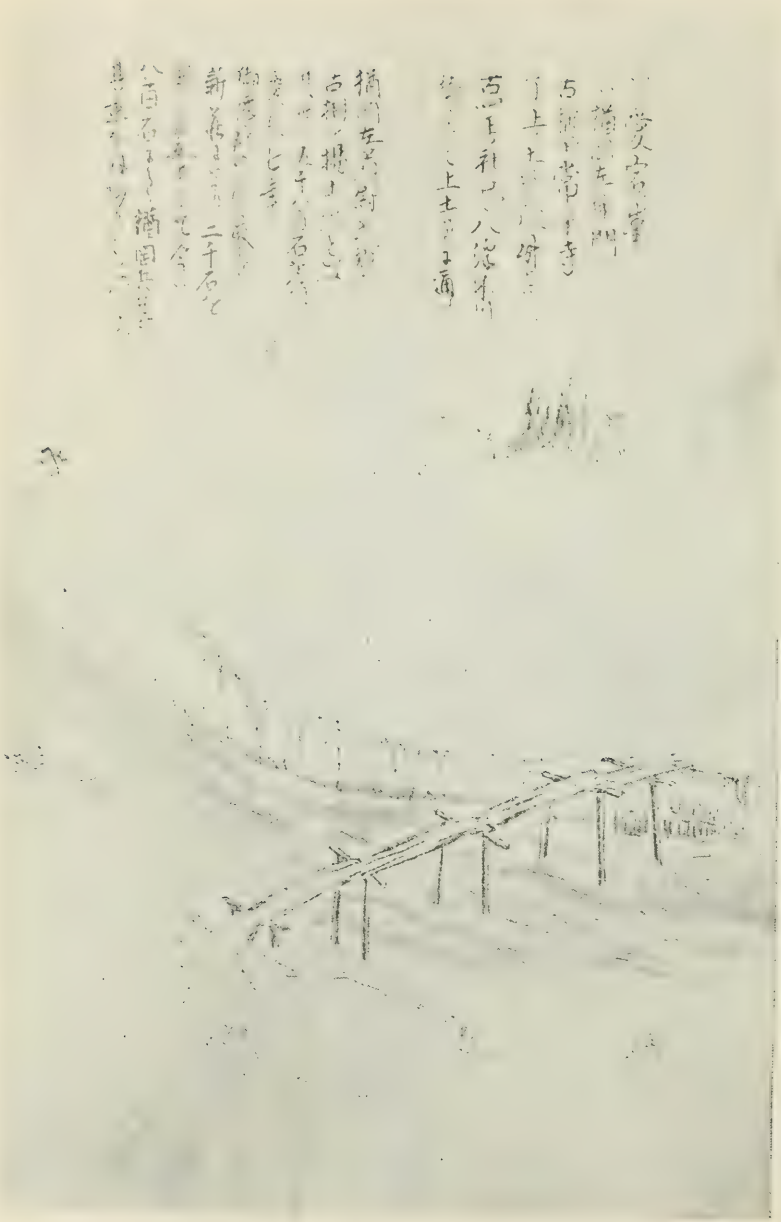
家〱もまた乏しからず。○木直村、中古木月と作し書あり、往古は七寸と云ひつる村也。いにしへ、牝馬養ふ家の馬ども夜毎にうち騒ぎたち嘶きける事のあやしく、人々起出て松の火をかゝげて是を見れども、さらにものゝかげだにもなし。こは人の目にこそ見えね、副河の岳より神馬の飛下りて、牝馬ある家の馬柵を踰えて夜な〱たはける也。そを誰れ見し人しもあらねど、あさなさな蹄の跡は此面彼面にぞ殘りぬ。かくて後に、牝馬の馬柵に七寸の駿馬を産れたり、そを七寸とはいへり。此馬あら馬にて山に杙を立て繫ぎける。そを小杙大杙とて、今化て小山、小岑となれるあやしの物語もあれど、七寸村と云ひつるよしは云々。○寶性坊が瀧。むかし北楢岡に寶性坊といふ山伏ありて、此木直の瀧に入りて無動尊の咒を唱へ、いら高おしもみ、みずきやうして、ひねもす苦行て効驗を得たり、さりければ寶性坊が瀧とはいへり。此寶正坊が事は、北楢岡の梭尾螺塚の處に委曲にしるしたり。またおなじ近山里○平形村は、そのむかし平館邑といひし山里也。鎌倉權五郎景政身方ちり〱に成りしとき、此平館邑の埴生に身を潜み居たりけるが、正月になれば七草摘むとて小湼、田井の雪間もとむるに、五十日兒の聲して泣をあやしういぶかしみ雪踏したき山に入れば、端正しき少女の、水子をいだいて木の空の內に大將義家朝臣と居ならび、雪の上に柴火焚て居給ふを景政見驚き、いそぎ埴生にいざなひ奉り來ぬ。その少女は貞任が武士どもに捕られて後に、生ながら埋められしといへり。此俗話いぶかしう、諾がたし。鎌倉權五郎景政は、後三年金澤合戰のころすらやゝ十六歲也といへり、前九年の世には稚兒なるべし。

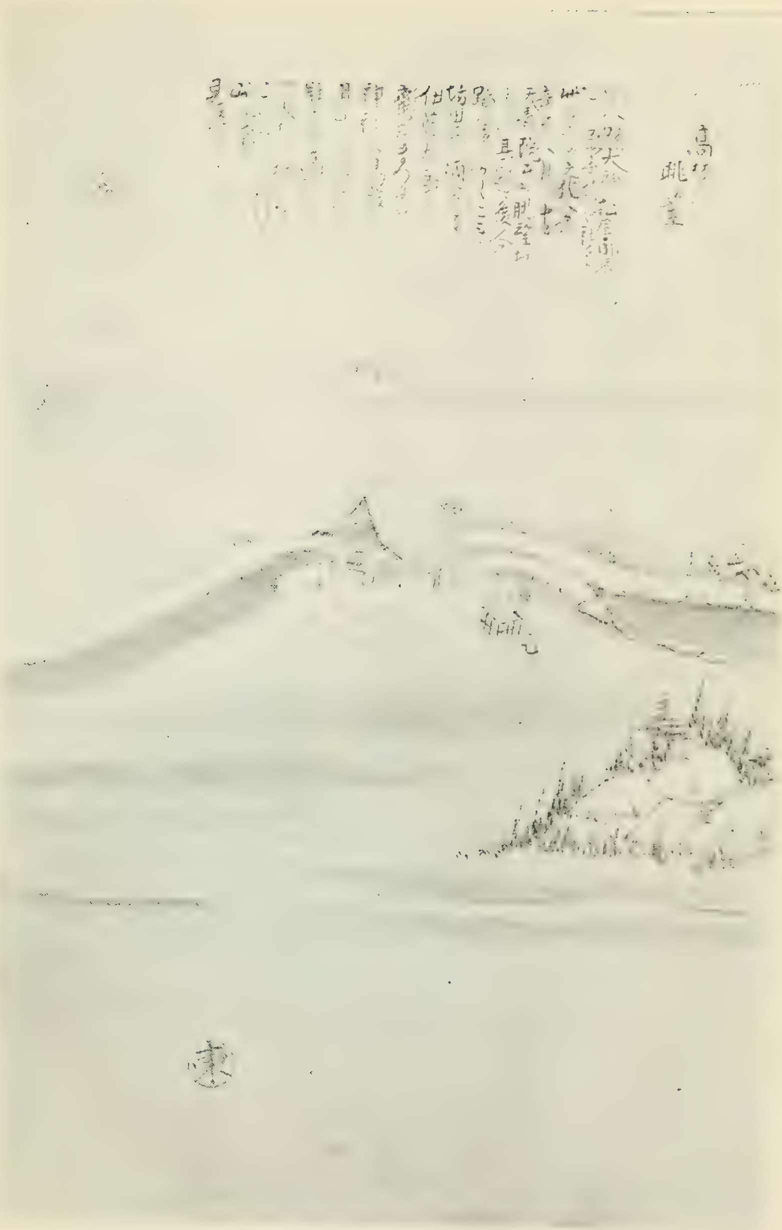




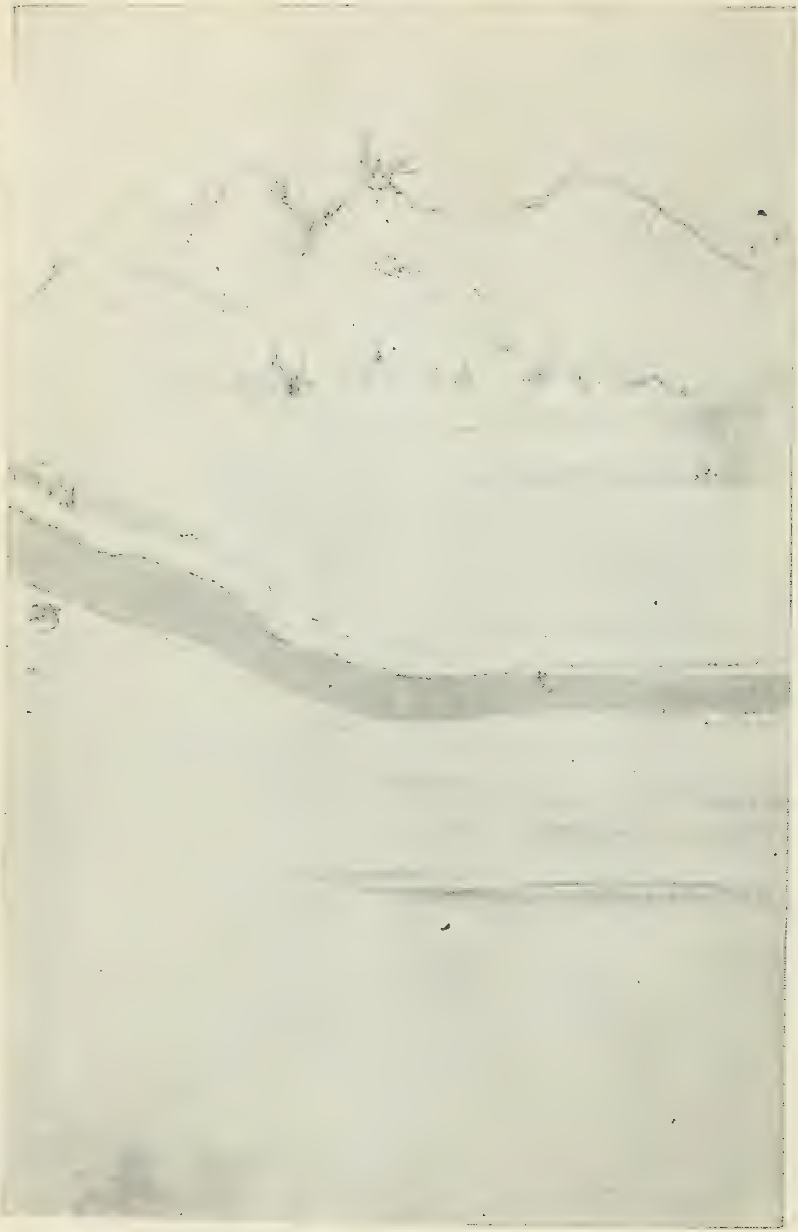


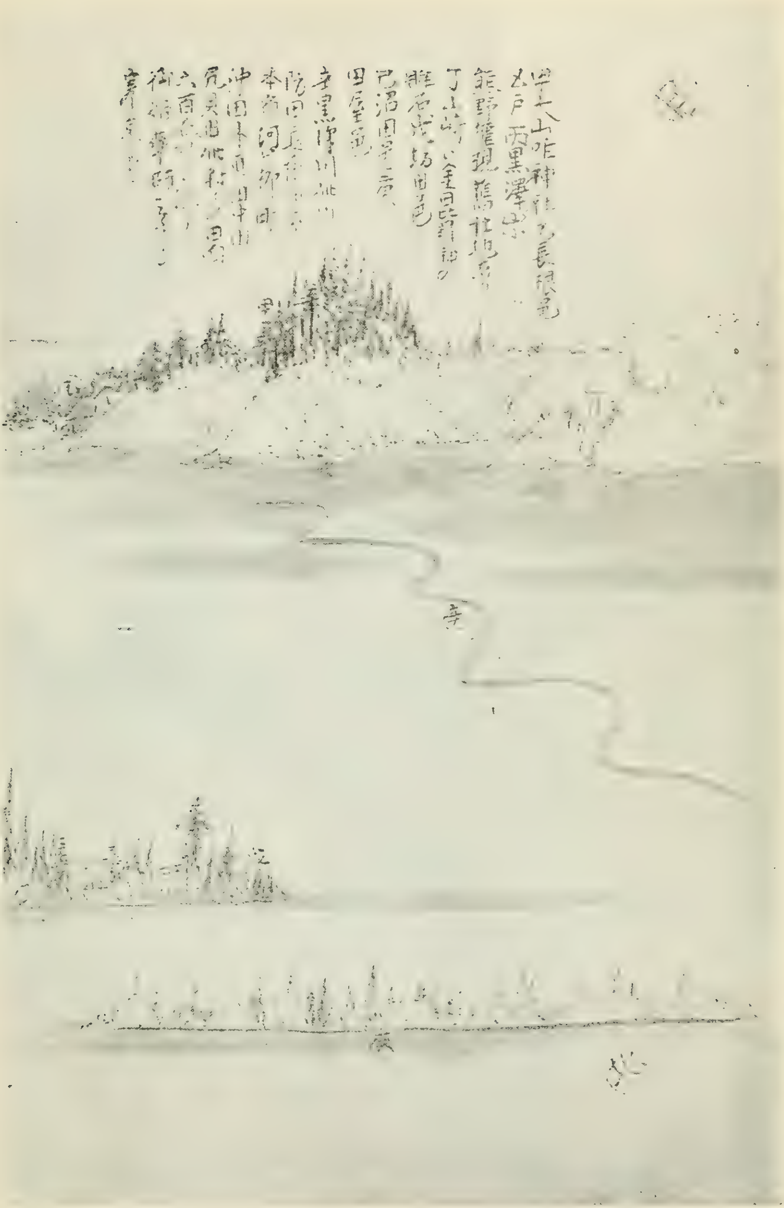

東

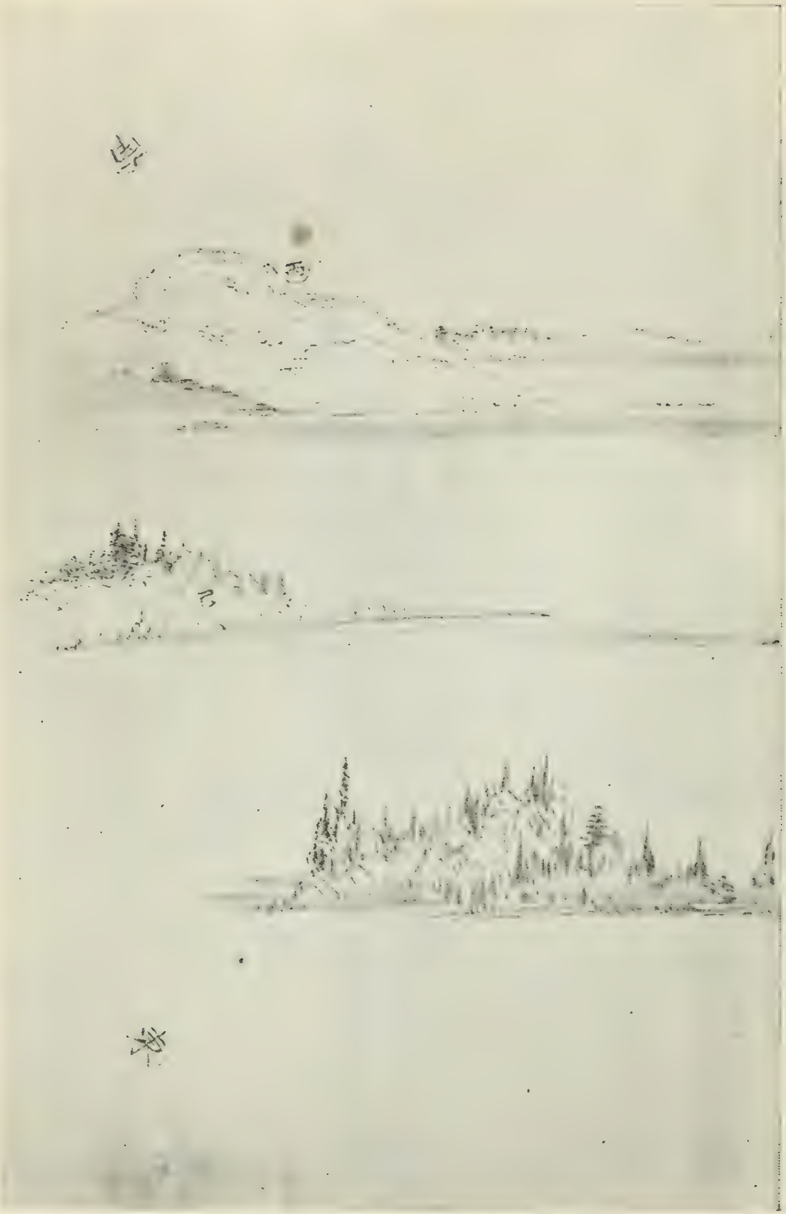


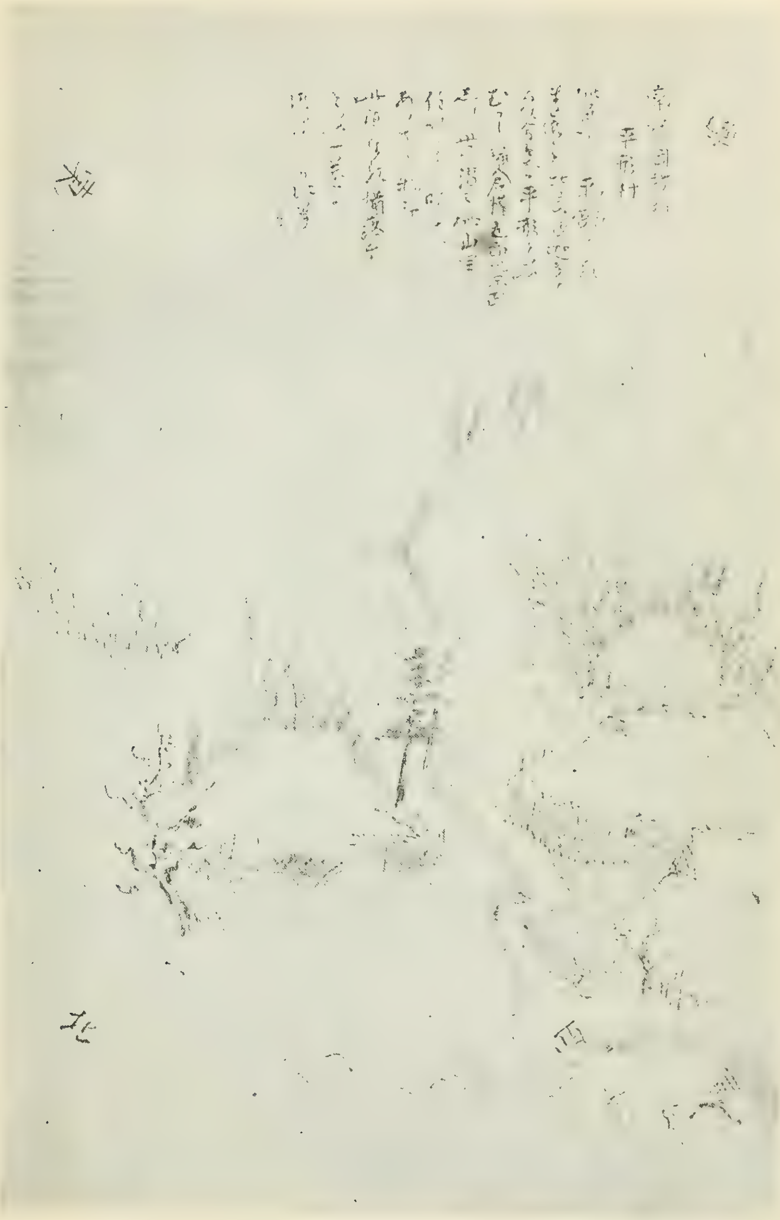


月出羽道（伯北齋圖）









そは他人か、また虚話ならむかし。義家朝臣虜となりおはしたるに、貞任が弟姫義家卿に通ひたるみそか事を貞任知りて大にいかり、嶺に穴を堀らせて、その姫を生ながらそこに埋みしとはもはら話り傳へ、其靈魂ものに祟りしかばこれを祀りて姫神といふとも、また、その姫の菩提の爲に觀音を安置て姫觀音といひしが、その堂もこぼれうせて今は跡のみ仄に殘りぬといひ、また齋りしは姫神ノ社ともいひ、また藥師佛ともいへり。○姫觀音の事は前にも話しが、またこゝにもかたらむ。その觀世音は黑澤山の麓に座り、其姫觀音は、貞任が女の亡魂祭りに安置まつれるぼさちと、さだかなるあかしもなし。是を考ふに觀音卅二身化菩薩の內に、女郎婦觀音は婦女身也、是を姫觀音なンども俗言に云ひ、河ノ邊ノ郡牛嶋の里にてめろり觀音と訛り傳へて、里に災有らむ欲には女と化りて夜な〳〵哭歩行給ふ、そをもて泣なンどいひける謬いと多くし。觀音和讃には馬郞の家と唱ふ、此觀音ハ唐ノ憲元年中現見于觀音威應傳と、佛像圖彙等に見えたり。○白巨蛇。黑澤に在り、獨活、蕨採るとて此黑澤山の山脚にいたりて、いつも見し人あるてふ。その白き事雪の如く、太キ處は小兒のかゝふる菅ノ小笠斗リに遠目に見しのみ、頭より尾末まではいくそばくならむ、恐ければ二日とも見し人もあらじといへり。ある山賤の云ク、其巨蛇には短キ角も耳もあンなり、己レさだかに見つるなンど語りぬ。○大畑村にもむかしは蚺蛇ありし、また佛堂村にも巨蛇ありしが、一とせの洪水にいざなはれて海に入りきといへり。此大畑は、むかしは大旗と書り。其よしは、檜岡安太郎盛近の居城を由理勢襲ひ來ると聞キ出むかはむとせしとき、大森孫五郎康道、此事を傳

へ聞キ楢岡に加勢せむとて平鹿郡より來るを、安太郎盛近、こは由理勢疾も寄來るかと軍の伍法を亂て敗走ひて、其陣ごりし跡に大旗の一流レ立テ捨テたりしを人々見てうち笑ひて、そこを大幡と名に呼び來り、今は大畑に作るといへり。南楢岡は楢岡とのみ云ひつる郷なりしが、神宮寺新町邑を北楢岡と呼び始より、まぎらはしければ南楢岡とはいへれど、土俗楢岡とのみぞ云ひける。此楢岡はいと〳〵廣く、東西の長キ方は四里あまりといふ、すでに五里に亘れりといへり。うべも一村にはいと珍らしき山里也。

○家員三百五十戸　○人員千六百人　○馬員三百六十疋。

當高千百四十石也、正保四年の堰牒あり。また北楢岡には寛文七年の御圖帳あり、其表書に仙北山本郡と記されたり。その事北楢岡の部に誌たり。

文政九丙戌年といふとしの十二月二十日まり三日の日書をへ、神宮寺邑にうつり來て年は暮たり。

副河の神座る里にことしも餘波なう暮行に、

さし波も氷る瀬浪もと〳〵と春に近寄る添川の水　眞澄。

鳥の峯踰のまき

○外小友邑　北楢岡驛屬郷二村之内

○里正藤兵衛　佐藤氏也

○

○内小友、外小友といへれど、むかしはそのけぢめなう一郷にして、小友ノ荘ともいひつるものか。またいふ、むかしは大友ノ郷と、もはら天正の末までもいひつるよしを記ッたるいくさ書等もありといへる人あり。うべなる事から小友氏あり、もと郷名にして小友の荘主にやありつらむか。そは清原眞人武則朝臣の御世の事にして、遠藤氏の家系譜にも見えたり。

○外小友に名におふ地は

○岩倉ノ湯。外小友邑の内湯本村に在り、○眼病○狐臭○無名ノ毒瘡○皰顔○癬○疥○胡癬○熱疝氣の類いづれも功験多し。試み給ふべし。味鹹し、礬泉ならむかし。

○さゝら川　○さゝら瀧　○夫婦岩　○獼猴化石。

○縨羽河。こは保呂羽峯より落る也、彌澤木川と呼ぶ。

○むろねの清水。此寒泉鎌田村の樒ノ木の根より涌キ出る妙美井也。

○梅ノ社。並て稲荷ノ社と稱ふ。むかし石佛山の天神宮の御前立の神なれば、御愛樹を尊て梅ノ社とは申奉る也。今此社を中袋村に遷して中俗稲生明神と齋奉りて、中袋一郷の鎮護の御神也。

此杜に鶏栖作る日よみて奉る　眞澄

春はなほ御前の花の木綿襷かけてまつらむ梅のみやしろ。

○此邑、北は南檜岡ノ山畍に到る山路三町あまり、また西の跨烏の峯、馬場なンどいへる字どもありてふ山道東西は外小友、北西は南檜岡也。また內小友より箭酬峠を下るに、此山內外兩村の境嶺也、道祖神座り。矢向の麓に坊村といふあり、保呂羽川の流あり鶴澤木川といへり水いさ清淨し。此河溫泉勝川と田中戸といふ地にて落會、しかして後二里まりを經て飲食川に流レ入る也。此村は外小友ノ莊ともいふへきものか、其村畍東西二里半南北二里斗リ遠くして四十餘村の枝鄉あり。其群村は○下袋○鎌田○杉橋○石佛○大犢牛○橋場○三野澤○外土場○中袋○金谷○大卷○臺林○中カ向ヒ○小林○杉ノ木田○熊野澤○湯本○釜坂○黑瀧○荒又○筅帚瀧○十二箇澤○上荒澤○下荒澤○荒澤○傳上坊○大平○眞方澤○田野尻○澤村○夏見澤○桑ノ木臺○瀧村○赤坂○上巢野澤○下モ巢野澤○中野○湯上臺○丸木橋○藥師堂○坊村、云々と見ゆ。內小友、外小友と並ていへれど、外小友は深山幽谷ノ鄉にて平鹿ノ郡八澤木山を隣村とせり。此外小友は北檜岡ノ驛の屬鄉二村の內にして、去年の冬「桃の弓祭」の卷に書入るべかりしを、いや零る山路の雪を恐み寒凍を恐み神宮寺の里に出て年越え、花館、四ッ屋、內小友なンど記錄して文政十年ノ初メの六月二十一日、箭向山踰して此山鄉に入ぬ。

○袖緒鞆ノ鄉子村の條り。

○下袋村

○菜袋菜俗さて、俗てふ地もいと多き名也。此下袋は南楢岡ノ郷畍に在り、家員古五軒、今十戸あり。

○稲生明神ノ社　祭日三月二十九日下袋一村ノ鎮護ノ神也○齋主佐々木作左衛門也。

○庚申小祠　小山ノ崎といふ地に座り、共に一村の鎮守也○齋主佐々木善五郎。

○中袋村

○家古ト十軒、今十四戸あり、古き神社あり。

○稲成明神ノ社　祭日四月二日、一村ノ鎮守也○齋主佐藤宗右衛門。

石佛山の天神ノ杜に古柵ありて、天満宮をいにしへ遷しまつりし地也、其祠神ノ神なるよしをまをし奉れり。しか其稲荷の御神を、中古此中袋にうつし奉るといへり。

○鎌田村

○家古ト八軒今三戸あり。寛文、延寶ノ年中ならむか、鎌田宗之丞といふ主の御さし紙にて新墾たる一村なれば、人みな鎌田開キと云ひしをもて、おのづから村名とはなりし處といへり。○鎌田寒泉、四方一間西ノ方より涌沸妙美井也。

○杉橋村

○家古ト四軒今二戸あり。そのむかしは杉橋とて掛わたしつらむか、西の膀川の水は軒の下を流たり。

今は名のみいひわたりて、梠橋てふものさらになし。

○大山祇社　祭日三月二十日、一村ノ鎭守也○齋主佐々木與重郎。

○石佛村

○石神社　祭日三月二十九日○齋主高橋藤七。

此村家古ト二軒、今五戸となりぬ。むかし大丈夫等、よき臥石とて往復に腰し息ふほどに、それらが臀ニ瘡腫出てうちなやみしかば神子を賴みて梓にかくれば、尊石にみなしりうたげのみしつれば神の祟り也といふを聞て、人みな恐れかしこみて神とは齋奉る。石の高サ四尺四五寸、廣三尺斗、そを人ごとに石佛ともいへれば、しか村名とはなりぬ。

○天滿宮　今はさし久しう神社もあばれてあらねど、古城の址と云ひ、そのあたり二重堀の跡あり。中袋の稻荷は此菅神の前楯の神なるよし、中袋の件にも云ひしがごと也。

○大特牛村

○いにしへ此處、牧やうの處にて大なる牡牛產しといへり。享保日記に家二軒、今三戸、館跡ありて隍、井堀りし跡も見ゆ。世にいふ障徼のありしにや、屯倉なンどのありし跡かともいへり。萬葉集に、ことひうしのみやけのかたと見えたり、そは、大キなる特牛ありて貢負ひしにや。

○橋場村

○鳥の峯ともいひつるよし、古ト家員十四軒今は六戸ぞ見えたる。

○大山祇神社　　祭日三月十二日、齋主高橋治右衛門。

○三野澤

○三野澤は古來日吉ノ神の鎮座をもて、しか三野澤と約め訛て云へるか。太夫屋敷といへる地あり、蛭子太夫が住居跡也といふ。今は村なし。享保郡邑記に、寶永五年龜田より社人移る一軒と見えたり、そは此地に、大山咋の御神いまそかりけるゆゑ社人は住つるか。

○外土場村

○家古三軒、今もまた三戸あり。此邑山林にして、その極由理ノ郡の龜田領の畍なるよしをいへり。

○金谷村

○家古ト十二軒、今六戸あり。此村大卷村を隣郷とし、また石佛村の天神の森も、いと〳〵近くぞありける。

○大卷村

○家古ト二軒、今は五戸ある平坦地也。

○三熊野神社　　祭日四月二日○齋主佐々木仁介。

此村の東西に隍ありて古城跡と思れたり、南に緹羽川の流あり。

○臺　林　村

○家古ト二軒、今四戸あり。此地にいとく大キなる林ありて、栗、楢ノ木なンどあまたの雜木いや茂う、葉山繁山、筑波山の麓よりも繁茂し。臺林は、大林てふ俗語をしか作りなしけるものか。

○湯ノ　股　村

○家三戸あり、此一鄕享保郡邑記には漏たる村也。東に緤羽川、西よりは湯川の後落合ふ水曲なれば、溫泉派とはいへるなるべし。

○寶龍權現　神事のみにて祭禮なし。齋主伊藤萬右衞門。此齋主伊藤が家は、上祖より太鼓音を一向に忌嫌ふ家なれば、諸社の門獅子舞も此家に入る事なく門にて舞ひ唄ば、寶龍祭リもせざる家例也といへり。

○村より西に中ッて台密の宗派にや古寺の跡あり。其寺は善應寺とて、今六鄕の村に寺號を摹して一向宗門たりしが、六鄕の城主御遷邦の時その寺由理ノ郡本庄へ遷しぬ。さりけれど六鄕にも其寺の號なほ殘るといへり。

○常覺院　修驗宗

○龍澤山常覺院の兜襟頭は雄勝ノ郡西馬音內鄕明覺院にて、仙北ノ郡に一院のみ此兜襟長也。回祿にあひて世代開基を知らず、唯六七代に及ぶといへり。當時七世常覺院、現習山八十一齡存生後住大乘院養泉とい

へり。

○中　向　村

○家古ト一軒、今八戸ある山里也。

○稻生明神社　祭日三月十日、一郷ノ鎭守也○齋主加藤勘兵衞。

○熊　野　澤

○家古ト三軒、今は敗村家さらになし。熊野といふ地溫泉元川の北に在り。

○松ノ木田村

○郡邑記に杉ノ木田と書キて松を椙に摹謬れり。家古ト七軒今九戸あり。頭無といへる長嶺の上なる地に○古館の跡ありて、四方に隍の跡いちしろし。

○熊野三所權現社　祭日神事定らず、一村ノ鎭守也○古來は齋主佐々木總吉也。

○湯　本　村

○家古ト四軒、今三戸あり、そは丑之介、松之助、伊右衞門といへり。二戸は牛之介が末家也。溫濤は半冷半暖恰礬泉に屬ものか。東は十二ヶ澤水、西は荒勝川、此兩瀨の落合の川水よりも湯井はいと低し、さりければ雨滯洪水あふれ冷みて、入浴事えせぬ日あり。湯は東西に向ィて大石の下タより疾々と湧沸也、浴舍の長丑之助は溫泉守湯別當也。○此溫湯の山に幾許の大石ある事、恩荷の浦回の妻戀山の麓寒風

山なゐにもをさ〳〵おとるましきものか、此郡にかゝる大石産る處はまれ也。〇湯は冷泉の名にしおふれど其奇驗あり。此湯桁には、あだゆまひ䔿瘖人とら多く、たふさきせぬ男、二布なき若女老女なンどあるは、身に蟹目釘ひし〳〵と打たる形、あるは片鼻赤くふくらかにうごもち高く、あるは鼻柱よろぼひ立、あるはおちくぼなるも、あるはよし野初瀬の春風に吹やられて、仄にこずゑのみ見ゆるやうに岩窾のさましたる男女、みな吾友かほに誰れに耻らふけぢめも見えず鼻聲にうたひ、あるはさしぐみにむつがたりするさま、日野ノ祐友卿はいかゞ見給はむ。此湯泉は楊梅瘡湯と方言ておとしめあさめば、人目を恥らひあるは湯氣を恐みて不浴人し多けれど、醫師も手をからしたる痼疾、脚疾なンど、あるはとしふる眼疾なンども愈たるためしさはなれば、能々試て下疳温泉のみなおとしめ給ひそ。

〇藥師大穴牟遲命 小名彦名命社　　祭日四月八日〇齋主佐々木牛之助也。

〇湯　井　　いと〳〵淨くして溫泉神のみたらしともいふべきものか、湯の香もさらになし。

〇産　物　　小鮎、石臥、藤天蓼子、山蒲萄子、さなづら、はしばみ、くさびらのたぐひ也。また岩豆、山豆あり、岩豆はいばなし、いはなしにて三井寺山の産にひとし。そがから名は山枇杷といへるとか。山豆は津刈方言に云ふ羽子豆にて胡鬼板也、くすしの書には倒年子といふ、また胡鬼ノ子也。後水尾院の御制に、こよひの月は空にすめ〳〵とながめ給ひし突羽てふものにこそ。

〇釜　坂　村

○家古ト十一軒、今九戸あり。釜坂はいかなる坂にてしかいふ名ならむ、鍋破、鍋碎てふ坂は、いづれの高山にてもありける名也。

○大山祇神社　祭日さだまらず、一村ノ鎭守也○齋主佐々木長介。

○黒瀧

○家古ト一軒ありつるよし、今は家無て田地と墾たり。釜坂と荒股との間に瀧あり、いと黒き巖にかゝりて東に向ヒて落瀧つ、うべも黒瀧の名ぞ流レたる。

○荒叉村

○家古ト十二軒、今もまた十二戸あり、むかし羽黒山一世別行の修行者住ぬる處也。享保郡邑記に家員十二軒、內一軒行人、龜田領由利郡三森、湯ノ頭、横長根、物見峠、矢立長根、上ノ山峯ネ續キ、老父が森、檜葉長根峯際境也。」と見えたり。矢立峠といふ處は、北比內ノ莊長走村ノ枝郷陣場臺村の陸奥ノ國畍に在り、矢立坂、矢立ノ杉、矢立の溫泉あり。また此荒叉村に寺跡あり、かの行人坊が佛刹の跡か。

○馬頭觀音ノ堂　祭日四月十日○齋主佐々木助重郎。

○筅帚瀧村

○家古ト四軒今モ亦四戸あり。小瀧あり、酒桶、酸桶、磨洗ふ筅帚てふものに準らへていへり、そを方言もてざんざら瀧とはいへる也。此さんざらだき、あらまたは、久保田のひとこのかみ石井市郎兵衞といふ

ぬしの知行所也といふ。

○十二ヶ澤村

○家古ﾄ十一軒、今十戸あり。平鹿ﾉ郡に十二の木、十二柳、また南楢岡に十二ゲ澤の名もありき。郡邑記に、平鹿ﾉ郡八澤木村との境、三森山より鶴杉峯限云々と見ゆ。

○大山祇神社　祭日三月十二日○齋主伊藤作右衞門。

○上ミ荒澤

○享保日記に家一戸と見ゆ、今は家なし。杉、檜ﾉ木等のうゑ立、とし〴〵に繁茂き官の御生林あり。

○下モ荒澤村

○家古ﾄ六軒、今十戸あり、山中の小澤也。此近邊は倒年子、しらくちいと多し。倭名抄に獼猴桃、七巻食經云、獼猴桃、和名之良久知、一ニ云古久波云々と見ゆ、さるのよくむさぼるもの也。是も香菓のたぐひにや、一山かくはしきなり。

○汝も來てあさるてふ名の桃かづらかゝる山路のつとに拾はむ。

むかし、此實ひろひしときよみし歌也。

○荒澤村

○家古ﾄ七軒、今もまた七戸あり。むかしは上中下と云ひつるあら澤にや。

○彌勒菩薩堂　祭日定らず○齋主佐々木與惣兵衞。

○傳上坊村

○家古ト三軒、今一戸あり。むかし傳乘坊といひし山伏なンど住し處にや、またその僧が新墾たりし處にやといへり。

○大平村

○家古ト一軒、今も一戸あり。郡盼にして、八澤木の領にもまた大平村あるなり。郡邑記に、平鹿ノ郡八澤木村との境、かぶきり杉より小澤限リ境也と見え、また同書に、平鹿ノ郡八澤木大平村家四軒、仙北ノ郡外小友村ノ内瀧村と當村との内大平との境定、東は山峯續き水落次第、下は小澤限リ、下領は田地、堰、繩手限リ、西はこさま株切杉山の平にて境ふと見えたり。むかしは佐藤境右衞門といひしがその後改名して、今は市左衞門とて郡盼に住ぬ。

○眞方ノ澤

○享保日記に家一軒と見ゆ、今はその家なし。唯寒泉あり、澤中より湧流るゝ水を木櫃てふものに湛へ溢れ流たり。保呂羽山參詣の人とらは、此水を命とむすびて暑サを避れ、餉くひ息らひて、眞方の美妙井と譽ぬ。

○田野尻村

○家古ト六軒今五戸あり。此村を田野尻と今はいはず、谷地村といふ也。享保郡邑記には田埜尻と見えたり。

○澤　村

○家古ト五軒今四戸あり。郡邑記に、平鹿ノ郡八澤木境、峠峯つゞき摩利支天山限と見えたり。
○諏訪明神社　祭日六月二日、一村ノ鎭守也○齋主根田助右衞門。

○夏見澤村

○家古ト四軒、今五戸あり。郡邑記に平鹿ノ郡猿田村との境横山限リと見ゆ。さりければ平鹿ノ郡ノ猿田村にも夏見澤また菜摘澤にも作るあり、其說はさはなり、其事雪の出羽道平鹿ノ郡のくだり委曲也。

○桑ノ木臺村

○家古ト七軒、今六戸あり。郡邑記に、平鹿ノ郡板井田村との境也、當村山限と見えたり。

○瀧　村

○家古ト十三軒今十戸。飛瀧は十四五尋あまり、東北さまに向ひて落る也。
○御嶽瞻湯彥命ノ御事を申也○八幡宮石淸水の御神也　此二柱の御神を相殿に齋奉レり。此御社は瀧村一鄕の鎭護の御神にて、祭日四月三日○齋主須藤藤右衞門。
○神明宮　祭日さだまらず、一家の鎭守也○齋主伊藤喜惣兵衞。

○赤坂村

○家古ト二軒、今四戸あり、眞赤土(まそぼ)の坂あるを以て村の名におへり。此坂を東ざまに踰れば、平鹿ノ郡板井田村に出るといへり。

○上(かみ)巣野澤村

○家古ト三軒、今もまた三戸あり。こは内小友境にして、踰れば内小友の元木村也。

○庚申ノ碑　萬治が澤といふ處に建り。

○下(しも)巣野澤村

○家古ト七軒、今五戸あり。村西に保呂羽川流れたり、此河渡りて中野村に出る也。○馬鹿狭長嶺(はかさ)。此馬鹿澤長根を越えて赤坂村に至るに、山路のいともく長くしてうれたく、罵詈戯てしかいふ名也となもいへる。

○神明宮　祭日三月廿八日花祭、中野、下巣野澤兩村鎭守○齋主佐藤助左衞門。

○中野村

○家古ト十四軒、今十六戸、西は中向ヒ、東は丸木橋村也。

○不動明王ノ堂　祭日三月廿八日下巣野澤村の神明宮に同し一村鎭守○齋主佐藤與左衞門。

○丸木橋村

○家古ト五軒、今三戸あり。中野村と藥師堂村との間なる村也。緹羽川に獨木橋かゝれば、こを麻呂樹橋とは云ひ渡る也。

○藥師堂村

○家古ト八軒、今五戸あり。此あたりは古道にして、弘治永祿、また天正の末までは往復の驛路たりしよしを傳へいへり。御遷邦の時六郷ノ侯も西ノ腔にかゝり、矢立峠踰して由理郡苅澤に通り給ひたりしものがたりありき。

○藥師如來ノ堂　祭日四月二日、藥師堂村一郷ノ鎭守也○齋主佐藤與右衞門。

○此佐藤氏ノ祖は、館主小阿彌宮内少輔氏高ニ十五代の時に御堂を建立、其末因幡に五代神主但馬ニ七代佐藤譽右衞門某也、代々此藥師佛の別當たり。そも〳〵藥師如來堂の創めは、八萬八千の佛菩薩、吾が日本の諸神達は鳴嶋筒嶽（内小友村に在り）に留り、藥師如來は瑠璃ノ光を放ちて飛行此地に鎭給ふ。其後養老二年の春藥師堂をときの城主建立ありて、長慶山龍堂寺をも草創給ふといへり。またいと〳〵後の世にも、慶長六年に宮崎殿より五百刈の税を此堂舍に寄附ありしといふ。また御嶽、藏王ノ神、釋迦堂、七所ノ八幡宮なンどの宮々も、みなそれ〳〵の寄附代々領主より夥し。また此湯ノ股ノ藥師堂再建は、萬治二年といふは此藥師の事也。此本末たしかならざれども、此一卷は同郡田澤の郷狗留孫佛の別當、花の津屋（舟ノ津屋三の津やあり、金ノ津屋某のよしにや）出羽ノ紀伊が家の卷物よりうつしとる也、佐藤但馬との〈と末卷に見えたり。神主但馬は藤原

因幡より五代の後、佐藤與右衛門よりは七代の祖也。さりけれど年號見えざればその時世をしらず。

○防　村

○家古ト八戸今十二戸。古來修驗者のやうのもの居住て坊村の名やあらむかし。○經塚あり、石經の塚にやあらむ。そをきやうづか森といへど由來をしらずといへり。○古城、久佐爲(くさゐ)が澤にあれど誰住し處ともしらず、獸にも貕(くさい)てふものあり、また雄勝ノ郡にも草井が崎の古城ありしとおもはれたり。○御嶽ノ社 鹽湯彦の御神にや、また吉野のかれのみたけなうつせるにや、いかゞ ○八幡宮○金剛藏王ノ社、祭日四月二日也○遙拜社、釋迦如來也○齋主並佐藤藤兵衛分家 同久藏、同藤九郎、同文七、同戸左衛門、同藤五郎、同金八郎 中袋村には 同權八、同嘉兵衛、同勘十郎、同嘉右衛門、同太左衛門等の家々也 みなその民戸の鎭守の御神也。

○七所八幡宮　祭日四月二日○齋主佐々木與治兵衛。

大曲西根ノ郷新堀村に六所八幡宮鎭座、また內小友ノ郷荒町村 社地名宮林也 にも六所八幡座り。此外小友鄕坊村には七所八幡ノ神座り。こゝ村にいふ六所とは矢神ノ村 平鹿ノ郡に在り の八幡、沼館村 同郡に在る也 の八幡、仙北ノ郡西根、同內小友、同幕林、同神宮寺村に在り。七社とは此六社に、沼楯、箭神、西根、內小友、幕林、神宮寺村の六社に、金澤の八幡宮を副奉りて七社八幡とも、七所八幡ともまをし奉るなり。佐々木與治兵衛が分家にて佐々木吉兵衛、同與治右衛門、同小重郎、同與吉、同權太郎なんど其家々の鎭守の御神也といへり。

○八(や)向(むけ)　村

○家二戸あり、山踰えして內小友へ出る道也。畠福臺といふ地あり、畑福また幡吹と作て、いづれの郡にもいと〳〵多かる地名なり。八向は矢向にて手酬にひとしく、そのいにしへ蝦夷等がせし事にて、其後は軍將高山踰るときは先上矢を放ちて大山祇、あるは道祖神に射酬まつりて、しかまのかちいくさを禱りて踰え、また矢立峠にも多し。そは岩根木ノ下を畝に準へて射立て手祭る也、凡手酬におなじ、此事內小友の箭向山の處にもつばらけくぞ記したる。此矢向の片岨に石神あり、そを若木明神になずらへ祭る。

○若木山明神　祭日四月二日○齋主佐藤戶左衞門。

由利ノ郡本庄の御城主六鄉ノ侯、此御家は代々かけて痘瘡になやましうおはしましかば、仙北ノ郡六鄉に御在城けるとき、最上に鎭座若木山のおほむ神を文祿三年甲午四月二日に日輪寺より遷しまつりて、神田五百苅御寄附あり、かくて後慶長六年とか由理ノ郡本庄に御遷邦ありてしかば、神田もなく神殿も敗頽はててとし久かりしが、寬政十二年庚申ノ三月中旬外小友村の保長佐藤東兵衞が老母に憑談ありて、その神の御教のまに〳〵ふたゝび神殿を同年の夏に作て、四月二日遷宮し奉り、すなはち四月二日を祭日と定めて四方八方の人とらさはに參詣來て、若子、愛子、まご、ひこ、やしは子も、疱瘡痲疹かろらかならむ事をこひねぐに、そのしるしいちじろし。

若木山御棟札、高一尺四五寸廣五寸斗

奉造立大己貴尊宮殿一宇　遷宮師守屋勝重
仙北郡外小友邑　別當戶左衞門

社地　東西三十間　北方三十七間
古來御免地也

○小友は古きもの、また戰記には內外とは云はず、大友とのみ作り、秋田ノ郡にもまた小友村あり、小友ノ柵あり。また八澤木ノ下居ノ祠官遠藤氏の家系譜に、九代茂久、吉茂ノ孫云々、康和元己卯年當山ノ宮侍芳賀、鈴木、羽多、芳野、宇垣、保多、遠藤、久名、平瀨、佐々木、此十人に佐間、當麻、板井田、小友、上溝、星山、羽貫、星ノ宮、此八人に四澤加勢シテ遠藤大友之依レ背ニ下知ヲ山中騷動ス、依之淸將軍武則公ヨリ和談ニテ鎭ル云々と見えたり。さりければ小友も、七十三代堀河院ノ康和ノ元のころよりぞありける、既に小友といふ事も七百餘年に及びぬ。

○松ノ木田村ノ加藤市兵衛は代々市兵衛と稱ぶ、上祖は藤原にて眞栢、內麿、冬嗣五十代桓武帝右大臣從三位贈一位德大寺閑院と申ス也賀藤藤太郎重久、同市兵衛藤原重次と見ゆ。年號記さゝれば其時世をさだかにしらず。

○杉橋村加藤五右衞門家譜、眞栢、內麿、冬嗣、賀藤六藏重久、永祿元年より見えたり。末に天正十八年十二月吉日、延寶五年五右衞門と見ゆ。

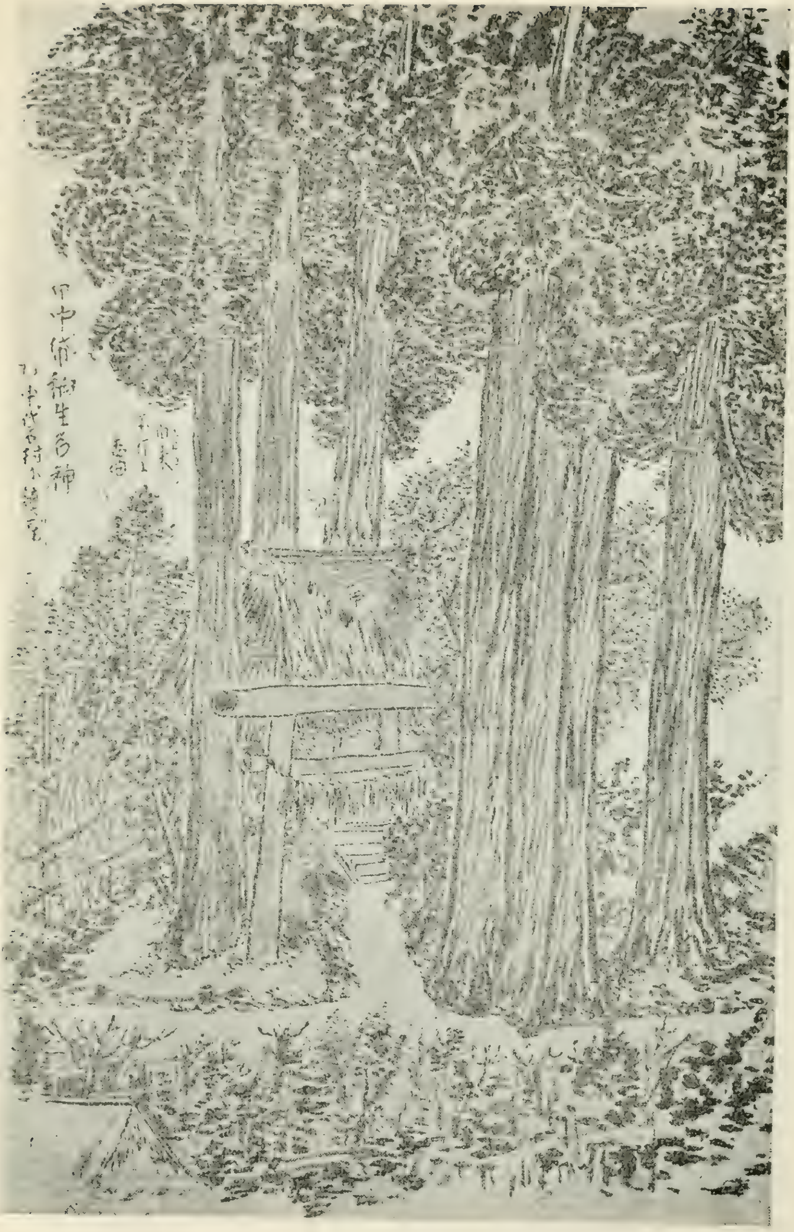
○秋田ノ郡高崎に坊村あり、同郡赤澤に丸木橋村あり、同名いと多し。また同郡大館近く矢立峠あり、平鹿ノ郡横手山內に矢向峠もありき。

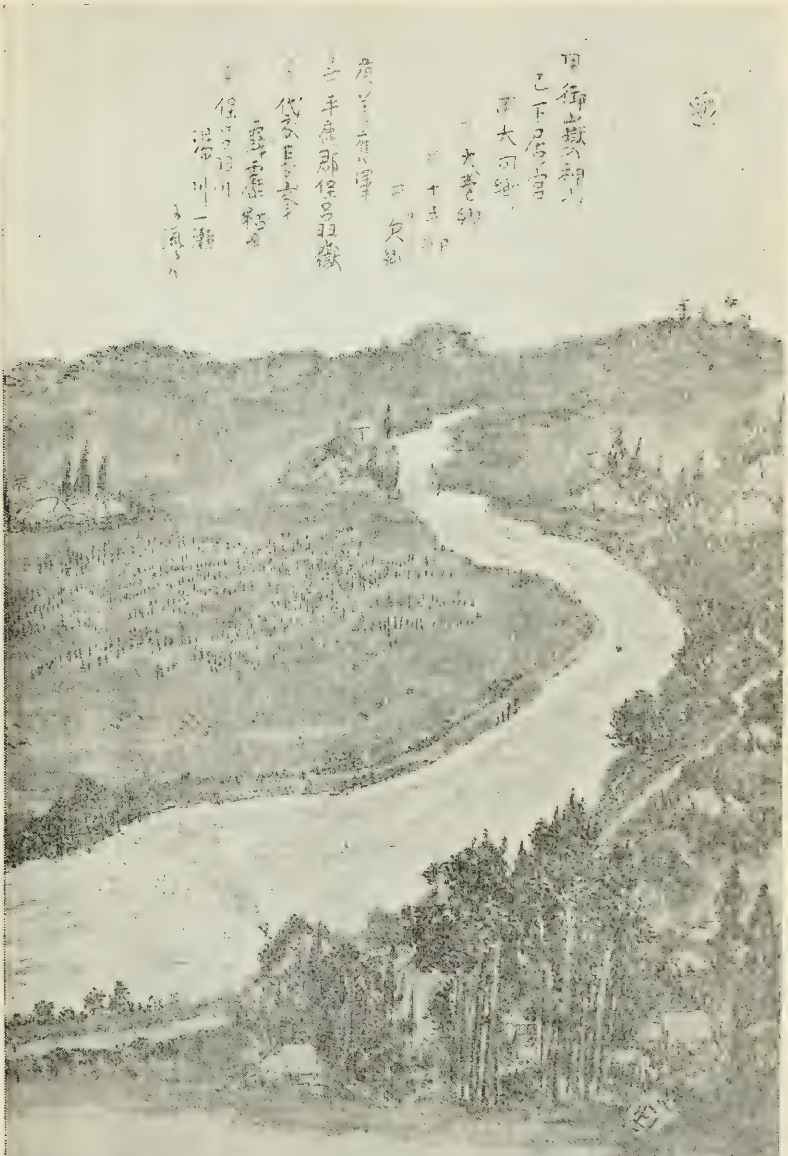
○草井ケ澤の古柵は坊村に在り、其城は誰がいつの御代に住しといふ事をしらず、雄勝ノ郡にもまた同名あり。永慶軍記にも見ゆ、雄勝ノ郡草井ケ崎の館は小野寺の家臣菅ノ內記、同勘四郎、同勘介等これを

守る。」云々と見えたり。

○大曲西根鄕「虹のたきなみ」の卷に、羽河小太郎義植夜盜に入りしは、奥村に在りし岩倉殿の館ならむとひたふるに思ひ定めしかば、こゝらの人とらもみなうべならむと云ひしが、なほ考に、外小友鄕大卷村の土堤と字處に家三四戸あり、在りし巡りの土居は敗壞て緩羽川に欠ケ込み、昔の形にはあらざンめれど、其地形の廣百間四方斗リ、平鹿の緩羽嶽へ三里斗リ、由利の羽川へは五里斗リ、また稻岡は隣鄕にて近し。さりければ此大卷の土手てふ處こそ、羽川小太郎人あまたゐて夜討に入リし所ならめ。大曲リ西根なる奥邑の岩倉殿の館と說檢えたりしは、いまだしかりき。

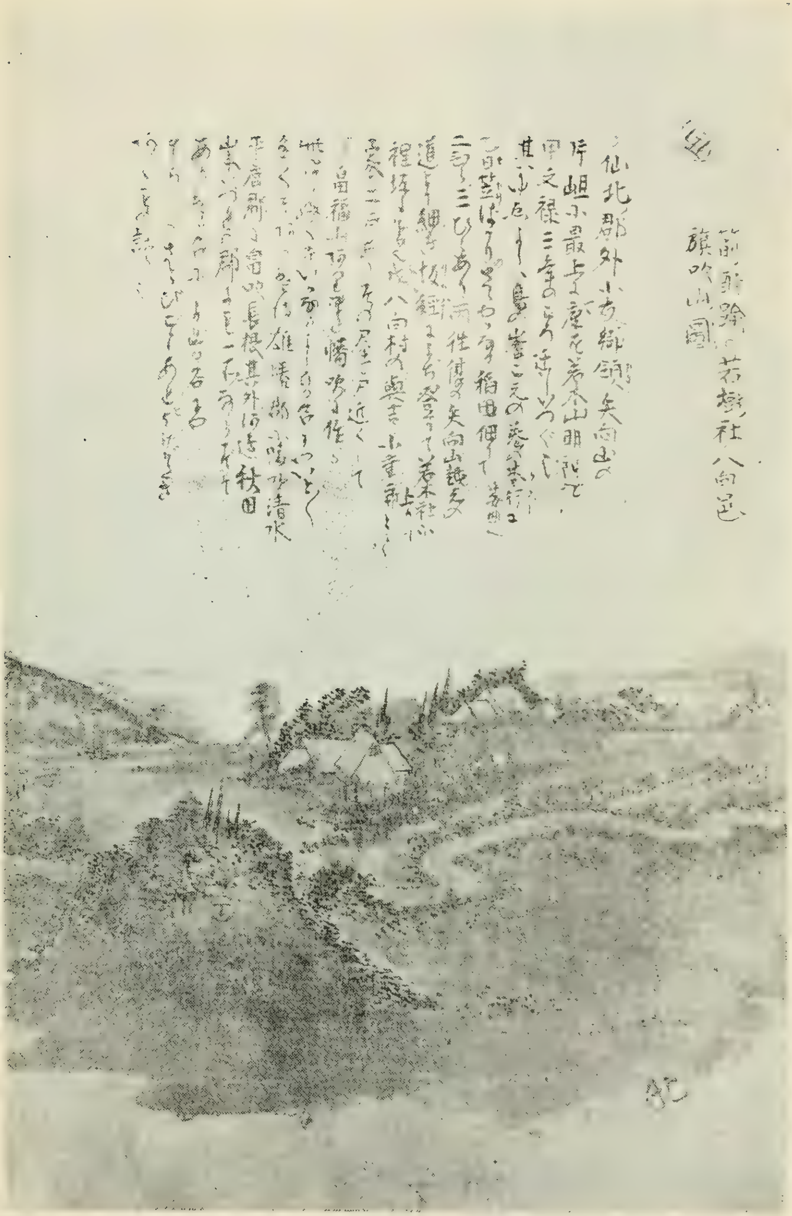
○外小友ノ鄕に釜坂といふ村は由來ありげにいへば、その處人に問へば答へていへらく、一村炭燒の家業て炭竈のみ多く、歌によまば小野の山人ともいへらむものか。さりければ釜坂は炭竈坂てふ文字のむつかしければ、しか釜坂とは作る也とてうち笑ひぬ。

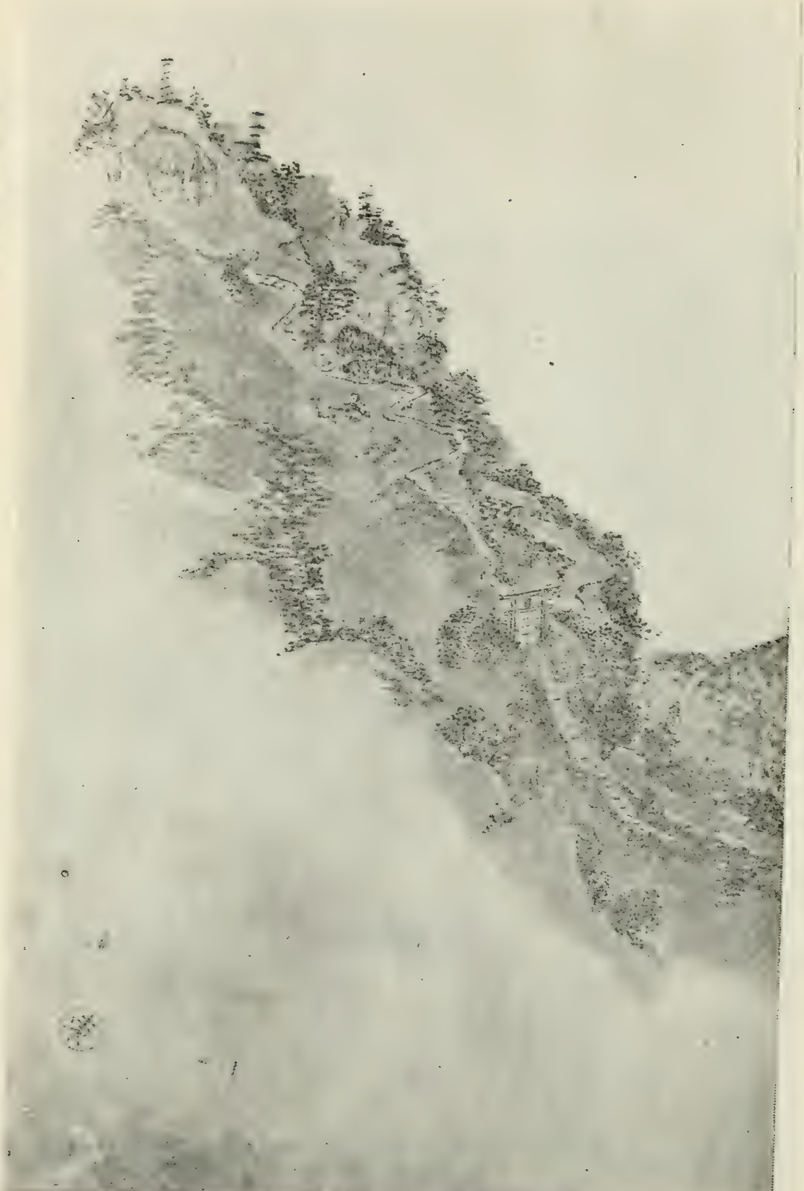






月出羽道（仙北郡 四）





月出羽道（仙北郡 四）



○

○猿小石といへるは、ましらのくゐして化る石也、此石松ノ木田といふ山の峠蹤に在り、此事は、そが圖ある枚にもいへり。此石のもとに蔓の纏ひかゝるを某蔓にやと問へば、しらくちといらふ。和名抄菓蓏ノ部に獼猴桃、七卷食經ニ云、獼猴桃和名之良久知一に云古久波とぞ見えたる。本草に獼猴藤又作桃獼猴梨とも見えたり。此蔓をニキヤウと奥羽にていへり、さりけるを河ノ邊ノ郡、また此山北ノ郡にても、しらくちといふ、古語也。また菓を香菓、またコクハなどもいへる處あり、ニキヤウは獼猴の轉語也。菓は棗の形、熟ばいと〳〵甘く獼猴の好キて採り咋もの也、其味無花菓に似たり、しらくちも花なしといふ。難治の痢病の愈たる功ありしと、松前ノ醫吉田一元の話あり。

○磐倉ノ温濤　雌石雄石は岩座山の麓川の下に在り、其形水牛の臥るがごとし。また此竹籟河の事はところ〳〵に説言たれど、またいはむ。さゝらは、水のさら〳〵と鳴り落瀧つ其音をざむざら瀧と訛りもて、そを山郷名とも呼ぶ也。神樂良波、篠波なンど、和訓栞に、漪、又連漪をよむも義同じ。詩毛傳に風行ニ水上ニ成レ文曰漣と見ゆ云々といへり。

後の水無月のつきたちごろ此山河をわたるとて

小篠吹ク風のこゑしてさゝら河きし波かゝる袖の涼しさ　眞澄。

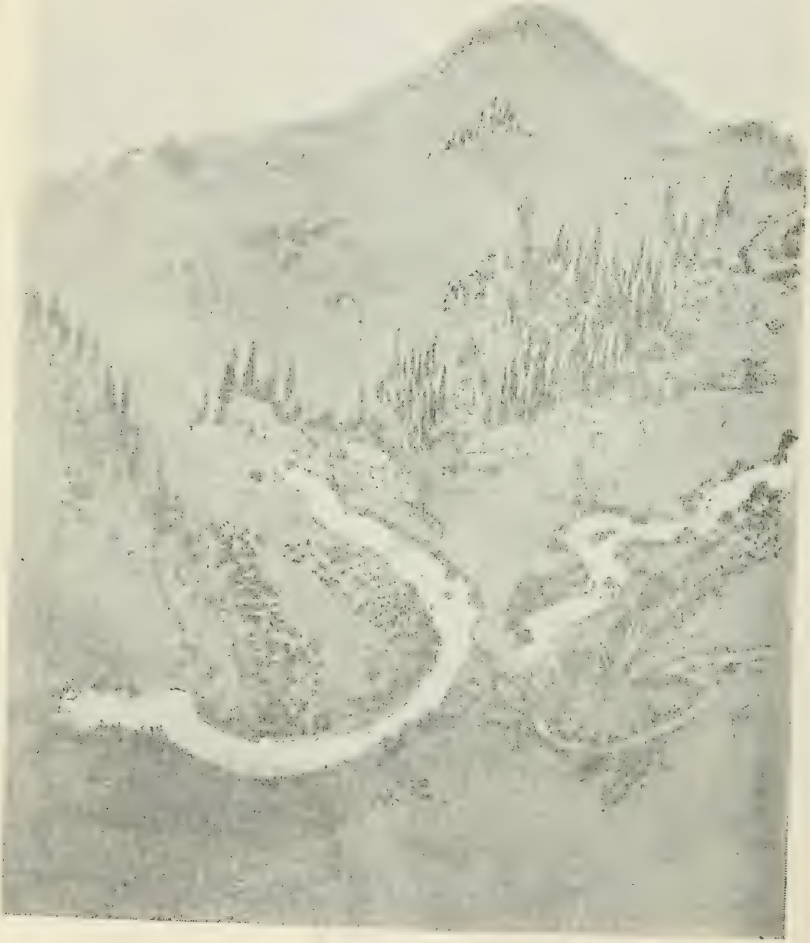
○此温湯の山路、民家の垣根、また野山にも紫黒色蜀葵催馬樂にしかうたふあり、そか中に黒葵とていと〳〵黒き

花あり。黒き花は一帆靑ノ花、出樣珊瑚ノ花、蝦夷百合ノ花蝦夷人ヌベといふ、葉は白芨（しらむ）に似たりまた蝦夷國江鞆の大黒嶋の産に黒山丹あり。此黒百合は越中ノ國立山の近り千蛇が池の邊に在り、そは刊本の太閤記にあれば人みな知れゝど、此いではの國秋田ノ郡馬場目ノ山三ノ瀧の上のあたり光リ嶽のあたりに生て、まれ〳〵に人採りて家庭にうゝれど、もはらとは人しらざる也。また催馬樂にからほひ、なでしこ、たま柳さうたひていにしへよりあるものから、かゝる色の眞黒色なるはいと〳〵まれなるものにこそ。





月出羽道但北部図）



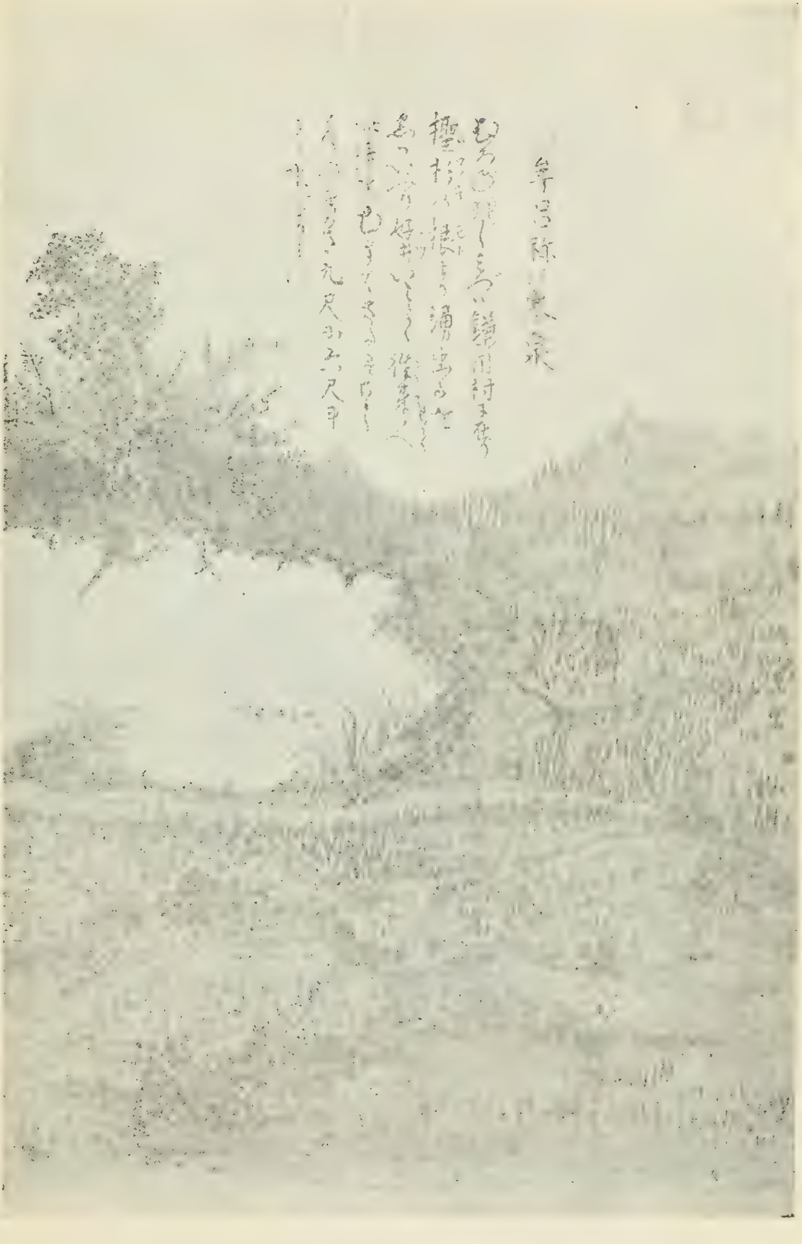

石地藏大士







月出羽道（備北部 四）







○大卷村の內(甲)土堤と云ひて家兩三戸ある字地あり、古柵の跡也。百間四方斗の地也、四方に土居高ク築上ヶ堀を巡したる跡也。(乙)熊林權現をいにしへより齋神社あり、また(丙)懸崖さて土手の外に屑紙漉家なンど二戸あり。此土堤は某入住しさころこそしらね、高貴福者の館舍跡也さいへり。由理の羽川小太郎此家に入り、財寶許多偸み取りしは此處にこそありけめ、西根の岩倉殿ご考定めたりしはいまだしかりしゞしかおもへば今此圖を作りて、それがあかしさせり。さりけれど(丁)飲食川になから頽落て、むかしの形にはあらざるべし。永慶軍記十二卷に、由利の羽川小太郎義植、領地僅にして人數大勢也故、扶持をなさむにせんかたなく、春夏秋冬の嫌ひなく赤尾津、秋田、戸澤、山北等の他領へ出て富る郷民どもを夜討にし、往還の旅人を討て寶を奪ひ取り、山賊を業として年月を送りぬ。いかに身不肖たりとも、一城の主たる身にて斯る濫猥き事を好むべきにあらねども、今亂世の時にて少勢なれば、人に所領を奪れ居館を攻め落されむ事の口惜さに、かゝる物憂き働きして諸從一族を不レ放扶持しては有ける也。是さ中も羽柴關白の政道こそ悲しけれ、近年奥羽兩國へ直書給ル者數多なり、米澤に正宗、會津に蒲生、最上に義光、秋田に城ノ介、由北に小野寺、南部に信直等也。其御書ニ曰、國中ニ臆病者あらば令二闕所一所領を可二奪取一さ賜りし由を傳て、彼を討む是を攻むさ軍の絶る隙もなし云々さ見え、同書に羽川義植逆二山賊一事さいへる條に、爰に山北櫓岡が領內大友今は小友といふ、大友と云ひしは中古也。小友も古き名也といふ處に、財寶充滿て眷屬大勢の土民あり。羽川是を聞て、僞やきやつを夜討にせむと云ふ儘に自出立て、前に此嶮難を

隔し處なれば馬はなか／＼及ばず、皆歩立にて寄にけり。老武者は叶ふべからずとて、逸り立たる若者也。先表討の兵には長谷部修理兄弟、大森元勘、笹根子早助、玉前源八、十里塚ノ大八郎、原海二郎三郎、瀧ノ下太郎、同二郎九郎、太夫濱ノ强太夫、松ケ崎ノ運吉、追返事善助なンどとて究竟の强盜卅餘人、其外荷持五十餘人にて山路を越え、大友の地にぞ着にける。扨も彼れが家居の體を見るに、其構へ一町四方にして廻りに堀を掘り土居を高く築き、其上に莿交りの生垣をして四方に雜矢倉をかき上、要心の體大方ならず。爰に大森ノ源勘生年二十一歲の法師なりしが、黑皮の腹卷着て三間鑓を杖に突、堀の廣二間斗り有りしをひらりと飛越え、土居に上て生垣を踊り越え、内に入り木戸押開き、便宜よきぞ押入レと云へば、百餘人の者ども鬨を咄と作りて亂入る。其音に目や覺しけむ、四方の矢倉よりさん／＼に射る。是を事ともせず爰かしこを打破るに、不叶とや思ひけむ内より三十餘人鑓先を揃へて突出る。されども具足着たる者は四五人の外はなし。みな生膚の事なれば何かは遁すべきと喚き叫で攻入レば、卅餘人の奴童或は討れ或は手負、僅か殘る者五六人、女童老人等二三十人、後の木戸押開き逃出るを、羽川兄弟、玉前、松ケ崎、かれこれ十餘人追かけ／＼突臥切り臥攻けるに、女童二十人返しては戰ひ／＼せしを、討もせず迯しもせず時をうつしける間に、五六十人の者ども、財寶を思ひの儘に運び取りて遙にぞ落延ける。羽川兄弟今は時分よしと、家々に火を掛ケて二十餘人尻狩して引退く。夜討の習ひ、火を放ち退く事は追ひ付れじとのため也。彼の屋敷の内外軒を並て在家數々あれども、火を消さんとする故に追來

る者もなく、既に山路に入りて二三里も來るかと思ふ時いかゞして知合せけん（原註）たりイ、檜岡の者ども混甲卅餘騎、遁さじと追かけ來たり。羽川下知して、究竟の强盜十餘人をば荷持を守護させ先に急がせ、我身は卅餘人殘りて續松を打示し、敵の續を星にしてさしつめ引つめ散々にぞ射たりける。元來、追手の者共は斯る事に數度馴たる者共なれば、馬より飛下り〳〵其間五六反を近攻矢軍に時を移し、左右の山へ人數百人計を配り夜盜を押包むとしたりけり。されども敵味方物馴て松明を消て戰へば、闇さはくらし、いかにもして夜を明さむと時移るやうに矢を放て近つかず、羽川は荷持を落延て、透きを窺ひ八方に逃むと時を移す。漸夜も明方近きころ、左右に打廻りたる檜岡勢のがさじと聲を一同に上ゲて突てかゝれば、羽川主從卅餘人、袖印シをかなぐり〳〵八方へ逃け散たり。互に山路切處に馴たる者共にて、それに劣らず八方に追懸しが、夜盜の功者增りけむ、一人も討れず行方しらず成にけり。夜討に逢し土民は男女卅餘人討れて、手負の者三十人に及びぬ。檜岡其後は要心彌稠く境每に目附を忍ばせ、夜盜の人數を見ると其儘注進せよと下知しけり。扨も夜盜の者共は敵に稠く攻られては、一處には逃ぬる方に迯リで一處に集る場を定め人數を調る約束なれば、羽川領内の山路に來て遲速の人數を待數るに、大將義植いまだ來らず、是は討れ給けるかと皆々色を變じて待ども午の尅までも飯らねば、具足をば脫て姿をかへ、尋ねんために檜岡の方へ趣きける。中にも大森ノ元勘は墨の衣を着て一鉢を持て行ク。笹根子早助、十里塚大八郎は山伏と成て行ク、其外田夫、樵夫の姿などに成りて尋るに行末を不知。敵方にては夜盜

一人も討たぬといふ事を聞て皈りしに、三日に至て大將羽川に皈りければ、郎等ども喜ぶ事限りなし、何故に遲かりけるとみな〳〵事の樣子を尋ぬに、羽川が云く、八方へ迯し時分西の方へと志走りけれども、方角を取失ひて、諸木茂りて行ヶば行ク程人倫の通ひもなき方へのみ行ク程に、さらば澤水の流れに隨ひて里へ出むと思ひて下れば、三度まで敵の領內へ斗リ下リて又山路へ分ヶ入るに、晝夜共に霧ふかく十方に暮たり。さらば具足を脫キ捨て敵方へ紛れ行むとおもふに、頰先と左の指に手負たれば此疵を藏むやうなし。いかゞせむと思ひしが、屹と案じ出し夜叉鬼權現（今いふ八澤木の保呂羽の御神也）に立願しけるに、何地となく木樵の翁一人來りて恐るゝ氣色もなく我が近くに立寄り、御身は軍中よりの落人にこそおはしまさめ、何方へなりとも導きさふらはむといふ。我包むべきにあらざれば由利の羽川へ道敎へよと云へば、安々と一二里行ヶば我領內へ出たり。彼の木樵の翁に御邊は何地の者と問へば、吾は夜叉鬼山の者也、八百餘年以前にも山路蹈み迷ひし者を導きせりと云ふかと思へば、其儘消て見えず。是レまさしき夜叉鬼權現なるべしと思ひ、感歎肝に銘じて其跡を禮拜し皈しと語る也けり云々と見ゆ。なにゝまれ羽川夜討に入しは、此土提に在りつる館にこそあらめ。羽川はかゝる無道の人ながら、しか神の感應にあへり。是をおもふに、天正十三年羽川の浦に男女大勢乘たる船の數艘着たり、浦の者共立寄て何國より來ると問へば、我々は加賀ノ國の者なりしが、能登ノ國の大將畠山修理太夫義則亡び給ひて、其家方遊佐溫井宅の人々に屬し一揆を起し戰ひの勝劣度々に及びしが、味方は少勢也。敵の前田又左衞門は大勢と云ひ、佐

久間玄番頭加勢すれば遂打負け、宮ノ腰ノ浦より船に乘り、いづくへ落着む賴みもなく乘り出て、此頃の亂風に船を寄すべき方もなくやう〳〵命存へて、今日此所に着浦仕てこそさふらへ、今は船中に兵粮も水も盡てさふらふぞ、情をかけさせ給れとぞ口說キける。浦の者どもも此由を聞キ、是願ふ事の幸也、一人も不殘討取むと羽川の郎等どもの方へ注進す。羽川が手の者共我も〳〵と走り來り船中を見るに、兵具數々あり、倡や切殺さむ射殺さんと勇みけり。中にも過半は斯の如く成果て來りたる者を情なくも切殺さむ事や有べき、皆々扶むと問答區々也。船中の者ども五六日不食、其上亂風にもまれしゆゑ手足の動くものもなければ、茂木因幡といふ士元トは關東の者なりしが、是も一門に所領を奪れ牢人と成りて羽川を賴みて有り。此由を聞ィて云けるは、兎角大將へ先此事を窺ひ御下知次第にせられよかしといへば、最也とて羽川に斯くと告るに義植聞ィて、夫は不便なる事どもなり、かく成りて憑む者をいかで殺す事や有らむ、兵粮をあたへて扶よと皆々船より上ケにけり。それのみならず、瀧の下といふ處に屋敷を構へ棟數五十餘軒の家を作り並べて彼等を入置、皆我か手の者となしければ、いよ〳〵大勢に成りて夜討强盜をのみ隙なくぞなしける、云々と同書に見えたり。惡人もかゝるふるまひすれば、神もうけひき給ふにこそ。

○一村高百四十石家員二百四十戸　○人員千八百人　○柵馬員二百二十一匹。

國本善治校字

秋田叢書第八卷終

昭和六年四月十五日印刷
昭和六年四月二十日發行

秋田叢書第八巻

不許複製（非賣品）

編輯兼發行人 秋田叢書刊行會
代表者 深澤多市

印刷者 甲田藤太郎
東京市麴町區紀尾井町三番地

印刷所 東京印刷株式會社麴町出張所
東京市麴町區紀尾井町三番地

秋田縣横手町
發行所 秋田叢書刊行會
代表者 深澤多市
振替仙臺八二五二番